JILPT 資料シリーズ
No.111 2012年10月

東日本大震災から1年半
―記録と統計分析―

（JILPT東日本大震災記録プロジェクト取りまとめNo. 1）

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
The Japan Institute for Labour Policy and Training

JILPT　資料シリーズ　No.111
2012 年 10 月

東日本大震災から１年半
― 記録と統計分析 ―

（JILPT 東日本大震災記録プロジェクト取りまとめ No.1）

独立行政法人　労働政策研究・研修機構
The Japan Institute for Labour Policy and Training

ま　え　が　き

昨年３月、未曾有の大災害をもたらした東日本大震災が発生してから、１年半が過ぎた。巨大津波が発生して、死者・行方不明者を合わせて１万９千人（関連死まで含めれば２万人超え）もの犠牲者が出た。津波の被害は現地の多くの企業にも及び、日本全国や広く海外にも部品等を供給する日本有数の企業の被災は、日本経済と一部の海外企業に厳しい供給ショックをもたらした。また生産停止に追い込まれた企業では、多くの従業員が休業や解雇となった。さらに東北地方の沿岸部は日本有数の漁場である。そうした地域を襲った巨大津波は、漁港・関連施設と漁場を破壊し、また漁場ががれきで埋め尽くされて、多くの漁業関係者、生産加工業者や漁村に甚大な被害がもたらされた。

一方、津波災害による全交流電源喪失が主原因で生じた東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故は、大量の放射能を撒き散らし、政府は東電･福島第一原発から一定距離に居住する住民に対して避難指示を出した。自主避難をしている者を含め、今も多くの地域住民がふるさとを離れ、遠く家族と離散して生活している。また国の基準値を超える放射線量が検出された影響を受けて、農林水産業を中心に出荷停止となったり、海外を含め市場で風評被害を受けたりする業者が続出し、生産活動には甚大な被害が生じた。

なお、東京電力福島第一原子力発電所の原子炉については、事故発生当初の非常に危険な状態は脱し、原子炉の冷却と放射能に汚染された冷却水の浄化は安定して進行してはいるものの、原子炉周辺や敷地内の放射能の値が極めて高いために、今も原子炉内部の状況はもとより、原子炉建屋内部の状況さえほとんどわかっていないなど、原子炉全体を管理している状況にはほど遠い現状にある。

政府はこうした甚大な被害を残した東日本大震災に対して、平成 23 年度、戦後初となる４次にわたる補正予算を組み、最終総額 19 兆円に及ぶ災害復旧と復興のための計画を策定し、応急仮設住宅の建設やがれきの処理をはじめとする、復旧・復興事業を推進しているところである。

当機構では、本年度から第３期中期研究期間（５年間）が始まった。この中で、この史上例を見ない大被害をもたらした東日本大震災について、後世に記録を残すことを主たる目的として、震災記録プロジェクト研究を行うこととしている。実質的にその最初の取りまとめとなる本書では、プロジェクト全体に対する基礎的、基本的な情報の整理・提供の役割も兼ねて、主として新聞記事から情報を収集（引用）することを主眼に置き、併せてこの間に公表された各種統計データを整理・分析して、過去１年間の出来事と経済・労働市場などの動きを振り返った。（なお、当機構では昨年度、準備的作業として、既にいくつかの調査研究を行ってきている。ご関心があれば、こちらの方もぜひ当機構のホームページでご覧頂きたい）。

今回の大震災は、科学とわが国経済社会全体に広く大きな課題を残した。これらの分野全

体に通じている研究者や研究機関は、そもそも存在しないことを考えると、少なくとも震災後１、２年くらいの間は、課題全体を把握するため、平時の社会・経済問題とは異なり、日本の各研究機関はそれぞれの専門性を柱としつつも、できる範囲で研究対象をやや広く定めて研究を行い、その成果を社会に広く提供することが重要と考えた。こうした考えに立って、本書では労働政策と労働経済問題だけに止まらず、巨大津波や原子力事故についても、当機関としてできる範囲で情報収集を行い、記録にまとめることとした。

被災された皆様、大震災でご家族を亡くされた皆様には、心からお見舞いを申し上げ、お悔やみ申し上げる。地獄のような思いをされた皆様、今なお避難先で不自由な生活を強いられている皆様には、本書のような記録は、ただ悲劇を思い出させるだけのものでしかないかもしれないが、亡くなられた方々の多くの尊い命を無にしないためにも、記録として取りまとめ、将来への備えに活かしていきたいと考えるものである。どうかご理解を頂きたい。被災地での生産活動と日常生活の一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げ、ここに上梓する。

2012 年 10 月

独立行政法人 労働政策研究･研修機構
理事長　　山　口　浩 一 郎

執筆担当者

氏　名	所　属
梅澤　眞一	労働政策研究・研修機構統括研究員

なお、資料編に掲載した過去１年分の新聞記事の取りまとめに当たっては、労働政策研究・研修機構の佐藤由美子氏と松見美知子氏のお二人には、連日、執筆者が手書きで書き抜いた新聞記事の引用文のメモをタイプ浄書して頂いた。本書作成の上で、大変大きな貢献を頂いた。また、川上淳之氏（現在、学習院大学国際交流センター特任准教授。前・労働政策研究・研修機構臨時研究協力員）にも表作成に係る最初の作業段階でお手伝い頂いた。ここに紹介し、お礼を申し上げたい。

目　次

第１章　はじめに …… 1
第２章　東日本大震災による被害の全貌（何が生じたのか）…… 3
　第１節　被害の全体概況 …… 3
　第２節　巨大地震・津波の規模と被害の状況 …… 6
　第３節　東京電力福島第１原子力発電所事故発生以後の事態の推移 …… 11
　第４節　被害生活と復旧状況 …… 18
　第５節　人口変化（減少）の状況 …… 25
　○第２章の関連情報 …… 30
　【その１】　関東大震災、阪神・淡路大震災と東日本大震災の死因比較 …… 30
　【その２】　震災直後の石巻赤十字病院における急性期重症患者の症状の内訳 …… 30
第３章　東日本大震災による経済活動と労働経済面への影響（統計分析を中心に）…… 31
　第１節　概況 …… 31
　第２節　生産と輸出等への影響 …… 34
　第３節　農林水産業への影響 …… 37
　第４節　被災３県の県別の就業構造 …… 40
　（ア）岩手県 …… 40
　（イ）宮城県 …… 42
　（ウ）福島県 …… 43
　第５節　被災３県における震災後１年間の求人・求職と再就職の状況 …… 44
　（ア）概況 …… 44
　（イ）岩手県内の労働市場の状況 …… 50
　（ウ）宮城県内の労働市場の状況 …… 50
　（エ）福島県内の労働市場の状況 …… 51
　○第３章の関連情報（岩手県「被災事業所復興状況調査」）…… 58
第４章　政府の復旧・復興対策の概要 …… 63
　第１節　概況 …… 63
　第２節　労働行政による復旧・復興対策の概要 …… 71
　第３節　労働行政への政策提言に代えて …… 75
第５章　今後の災害復旧・復興対策に活かすために（参考文献から得られた知見と教訓）…… 77
　第１節　過去の大震災の復旧・復興計画から学ぶべきこと …… 77
　第２節　過去の地震・津波の教訓は活かされたのか …… 79
　第３節　成果を上げつつあること（緊急災害訓練の重要性）…… 80
　第４節　今後検討していくべきこと …… 81

（ア） 災害下における情報 …… 81
（イ） 緊急災害における共助・協働支援のあり方に関連して …… 81
（ウ） 一つの個別課題 …… 82
第５節　原子炉の安全性の問題に関連して …… 82
第６節　終わりに：社会の絆づくりを強め、忘れず次の世代に伝える …… 83

参考文献 …… 85

資料編

資料１　過去１年間の新聞記事のまとめ …… 87
（昭和 23 年３月 12 日の朝刊～24 年３月末日の夕刊）
資料２　平成 24 年４月以降の新聞報道（主なもの） …… 293

第１章　はじめに

本書では、当機構において取り組まれ、今後発表される予定の、東日本大震災に係るいくつかの報告書の最初になるものとして、まずは大震災発生以降の出来事を克明に記録することに力点をおいた。具体的には、震災の翌日の 2011 年３月 12 日以降、本年３月末までの１年間余り、朝日新聞と日本経済新聞の朝夕刊の新聞記事を一日も欠かすことなく追いかけ、記録を取り続けたところに特徴がある。その成果は資料編の資料１に掲載した通りである。

追いかけた記事の内容としては、東日本大震災に関し、後世に残すべき記録として重要と思われるものをやや広目に拾ったものであり、①地震・津波被害に関する情報、被災者の避難生活など生活全般、災害ボランティア活動など、被害者を中心に広く国民生活に関する情報、②経済活動・労働面への影響とこれに対する企業の取組み、政府の地震・原子力分野に対する措置や政府・自治体による復旧・復興の取組み、③原子力事故の状況と放射能汚染をめぐる各種の出来事の大きく３種類の情報にわたる[1]。これらに該当する記事を引用し、取りまとめた。経済活動と労働の視点を基礎に置きつつも、政府系の一研究機関として、今回の大震災がどのような被害をもたらし､それに対して人々がどう立ち向かい､関係機関の人々、国民の方々がどう現地支援に立ちあがったのか、また政府や自治体は復旧・復興にどう取り組んだのか、さらに特に原子力事故はどのような経過をたどったのかなどに関して、できる範囲で広く大震災発生後の出来事と取組みを追いかけてみた。

ただし個々の引用記事だけでは、情報量が膨大な分、反対に情報を整理し切れない問題が残る。そこで本書の構成としては、引用記事全体は本書後半に資料編としてそのまま掲載することとし、代わりに前半のいわゆる本文部分では、各章節のテーマに関係した主な出来事に絞って選び出し、章節の末に参考表としてまとめ直す形態を採った。また、筆者が見落とした新聞記事もあるであろうし、新聞には取り上げ切れない情報もあるかもしれない。そこで本書を取りまとめるに当たっては、この１年間に発表された各種関係図書もできる限り参考にし、情報を補うこととした。

なお上記の通り、情報収集の対象とする新聞としては、朝日新聞と経済関連の情報を意識して日本経済新聞の２紙を選んだ。できればより多くの新聞を追いかけ、広く情報源を確保した体制で作業を行えればよかったが、作業に充て得る時間には限りがあったことから絞り込まざるを得なかった。その点は予めお断りしておきたい。同様に上記の通り作業は本年３月末日分で取り敢えず終了とした。新しい第３期研究期間が始まり、この震災情報記録の業

[1] これに対し同じく震災関連の情報とは言え、東電・福島第１原発事故以後のエネルギー・原子力政策の見直しをめぐる動き、事故を起こした原子力発電所以外の停止中の原子力発電の再稼働をめぐる動き、東電・福島第 1 原発事故の原因を究明するために実施された国会と政府・東電の事故調査委員会による調査結果、さらには東京電力に対する個別の損害賠償訴訟や政府の「東京電力に関する経営・財務調査委員会」などに関する報道等については、いずれも重要な関連情報ではあっても、本資料が記録対象としている、東日本大震災の日本経済（被災地域を含む）や住民生活に対する影響、さらには震災後の復興過程の概況には直接、関係しない情報であることから、いずれも収集対象からは除いた。

務に関しては、発刊に向けて情報の収集作業から分析・執筆作業へと移っていく必要があったためである。ただ、もとより４月以降も引き続き重要な出来事は生じた。そこで４月以降の新聞記事については、これら２紙の記事の中から重要なもの、大きな動きに絞って追いかけた。その結果は資料編の資料２にまとめた。併せてご覧頂きたい。

第２章　東日本大震災による被害の全貌（何が生じたのか）

第１節　被害の全体概況

2011 年３月 11 日、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 という巨大地震（気象庁は「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」[2]と命名）が発生した。これは 1900 年以降に世界で発生した地震の中では４番目に大きい規模で、わが国では国内観測史上、最大規模のものとされる[3]。この巨大地震は、最大で高さ 40 メートルを超える溯上波となるなど巨大な津波を生み、震源に近い東北地方の太平洋側沿岸地域で多くの人命を奪った。そして、その後も非常に活発な余震活動が続いた[4]。

図表２－１　地震の概要

地震名	平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震
地震発生時刻	平成23年３月11日14時46分
発生場所（震源位置）	三陸沖（北緯38度06.2分、東経142度51.6分、深さ24km）
規模（マグニチュード）	9.0（モーメントマグニチュード）
最大震度	７（宮城県栗原市）
発震機構	西北西-東南東方向に圧力軸を持つ逆断層型（CMT解）

（資料出所）気象庁のホームページから入手した。

図表２－２　　1900 年以降の世界の巨大地震

年	発生場所	マグニチュード
1960	チリ	9.5
1964	アラスカ湾	9.2
2004	インドネシア・スマトラ島北部西方沖	9.1
2011	東日本大震災	9.0
1952	カムチャッカ半島	9.0
2010	チリ・マウリ沖	8.8
1906	エクアドル沖	8.8
1965	アラスカ・アリューシャン列島	8.7
2005	インドネシア・スマトラ島北部	8.6
1950	チベット・アッサム	8.6
1957	アラスカ・アリューシャン列島	8.6

（資料出所）国土交通省『国土交通白書』（2011 年版）
（注）マグニチュードはモーメントマグニチュード（Mw）。モーメントマグニチュードは地震の原因となる岩盤のずれの量をもとに計算するもので、気象庁が地震発生直後迅速に公表するマグニチュード（地震計で観測される波の振幅から計算）とは算出方法が異なる（上記資料における脚注による）。

[2] 破壊された主な断層は長さ約 450 キロ、幅約 150 キロと広範に及び、破壊継続時間は約 170 秒間であった。少なくとも４つの震源領域で３つの地震が連動発生し、断層の滑り量は最大で 38 メートルに達した。震源直上の海底の移動量は東南東（水平変動）に約 24 メートル、約３メートル隆起（上下変動）した。（以上、気象庁のホームページより）
[3] 政府は激甚災害に指定した。また東北、関東の都県では災害救助法の適用を決定した。
[4] 余震は岩手県沖から茨城県沖にかけての長さ約 500 キロ、幅約 200 キロの範囲に集中しており、マグニチュード５以上の余震がほぼ 600 回（マグニチュード７以上の５回を含む）に及んだ。（同じく気象庁による）

この巨大津波は一瞬にして多くの尊い人命を飲み込んだ。死者 15,868 人、行方不明 2,848 人（平成 24 年８月 15 日現在。警察庁発表）という、阪神大震災を大幅に上回る大災害となった。被害者の多くは溺死によるものであり、津波の破壊力のすごさを見せつけられた。

さらに東京電力福島第１原子力発電所において、全交流電源が喪失した[5]結果、原子炉の緊急炉心冷却装置が機能しなくなり、結果として一連の水素爆発を起こし[6]、大気中に大量の放射能がまき散らされた。さらにその後、福島第１原発では、放射線被ばくの恐れがあり復旧作業環境における安全確保は全く得られない中で、また原子炉内部および原子炉建屋の中の状態も一向にわからない中で、原子炉と使用済み核燃料プール内の核燃料の冷却作業を進めることとなった。この作業はその後、様々な技術的困難や度重なるトラブルに直面して、綱渡りの対応が続いた時期もあった[7]。また、冷却に使った放射能に汚染された水が、原子炉、排水管ないし冷却装置から原子炉建屋、敷地内および海水に漏れ出る問題も生じた。

さらに原子力災害対策本部では、地域住民の生命の安全を確保する観点から、一定の区域内に居住する者に対して避難指示を発した。しかし、その後、放射線量の状況は変わらず除染作業も進まない中で、避難住民は長期にわたる避難生活を強いられることになった。

東日本大震災はこうした直接的、自然環境的な被害に加えて、わが国全体の経済活動や東北地域の住民の雇用に甚大な影響を及ぼした。東北地方は、わが国経済において特に製造業の部品供給等を担う重要な産業基盤を成しているほか、農林水産業はもとより一部の食料品製造業などでも、全国的に見て生産ウエイトが高い。こうした産業立地構造の中で、今回、東日本大震災によって東北地方の生産現場が津波の被害に遭い、あるいは放射能汚染を原因として農作物等が出荷制限に追い込まれたことで、その影響は広く全国に及んだ。

---

[5] まず初めに、巨大地震によって同原発の敷地内において送電線の切断や変電所・遮断機などの故障が生じ、外部電源が失われた。すぐに非常用ディーゼル発電機が起動したものの、その後押し寄せた巨大津波によって、発電所の地下に設置していた非常用ディーゼル発電機が水に浸かり、故障したものと考えられている。これには齋藤[６]が指摘するように、東電・福島第１原発ではいずれの原子炉でも、非常用ディーゼル発電機が頑強さの劣るタービン建屋の地下に設置されていたという構造上の問題点（古い時代の設計）も大いに関係しているかもしれない。
なお齋藤[６]は自ら専門外としながらも、原子力発電の仕組みを非常にわかりやすく説明し、かつ専門的に今回の東電福島第１原発事故の原因に迫っている。氏の言う、福島第１原発が古いこと、なかでも同１号機は最も古く、原子炉隔離時冷却系が備わっていないこと、巨大津波によって福島第１原発では（第２原発と異なり）海水取水ポンプが致命的なダメージを受け、一次冷却系を失ったことが交流電源の喪失と並んで事態の深刻化につながったこと、このため第１原発１号機は震災後、最初の段階から（注水・冷却能力が低い）非常用復水器に頼ることとなったこと、などの事柄は寡聞にして余り聞いたことがない情報（問題点）であった。大変参考になった。さらに、日本の原子炉にはベント用排気管の側にフィルターが設けられていないことに言及し、2011 年７月号『日経サイエンス』の中島・奈良論文を引用して「1986 年のチェルノブイリ原発事故の教訓は十分生きなかった。この事故後、欧州の原発では（中略＝筆者）ベントで放出される気体から放射性物質を除去するフィルター施設を取り付けた。一方、日本のいずれの原発にもフィルターはない。ベントをする前に事態を収束できると考えていたからだ。」との紹介を行っている。これも非常に重要な情報（問題点）と考える。

[6] 水素爆発の原因としては、冷却水が失われて核燃料棒が露出した結果、炉心溶融が始まったことによるものと考えられている。毎日新聞取材班[１]によれば、燃料棒の被覆管に使われるジリコニウムは、1,100 度を超えると反応性が高まる。そして、原子炉内で加熱したジルコニウムが水と反応して水素が発生、空間の体積の４％を超えると、空気中の酸素と反応し爆発する性質がある。

[7] 冷却作業によって汚染水が増え続け、汚染水を移送して溜めていた施設（復水器）から溢れ出る危険があったほか、原子炉建屋の地下にも大量の汚染水が溜まっていたために、冷却水の水量を抑制せざるを得ない時期もあった。こうした事態は７月初め、いわゆる循環注水冷却方式の装置が軌道に乗るまで続いていたと感ずる。なおその装置はその後、放射能浄化機能の点からさらに別の会社の装置に変更となった。

まず製造業では部品供給の停止が、海外を含む他の全地域に深刻な供給ショックをもたらした[8]。ショックは産業連関効果を通じて日本経済全体に及ぼされ、2011 年３月の鉱工業生産指数は前月比 16.2％減少と戦後最大の減少幅を記録した[9]。また最終生産物や部品生産の急激な減少はわが国の輸出量にも大きな影響をもたらし、輸出は 2011 年３月以降５カ月間、前年比マイナスが続いた。その後、急速に生産回復した自動車製造を中心に、生産は年後半以降、大きく持ち直したが、輸出に関しては、欧州債務危機に端を発した歴史的円高や世界景気の減速の影響を大きく受けて、最終的に 2011 年のわが国の貿易収支は 31 年ぶりに赤字となった。なお製造業の輸出製品は、放射能汚染に対する諸外国の輸入手続きの規制強化の影響も強く受け、輸出はこのいわゆる風評被害によっても鈍化した[10]。

一方、農林水産業における被害も甚大であった。東北地方は日本有数の農業地帯であるが、まずコメや牛、各種農林水産物で、国が定めた放射性物質の基準を超えた放射性物質が検出され、そうした農林水産物が原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限措置を受けた。そして特に牛などでは、出荷制限措置の解除後も、最終消費段階で該当産地の商品が敬遠されたため（いわゆる風評被害）、卸売価格が大幅な値崩れを起こすなど、出荷および流通段階で極めて大きな影響が出た。また巨大津波は、東北地方の日本有数の水産業の要地を襲い、多くの漁港や加工設備等が壊滅状態になった。さらに、港湾内や漁場海中に残った大量のがれきが水産活動の阻害要因となり、撤去にも長い時間を要することとなり、水産活動の開始には重い障碍となった。一部の漁港では、水産活動は今もなお本格的な復旧には至っていない。

巨大津波と東電・福島第１原発事故は、東北地方に住む多くの人々の仕事、雇用の場も奪っていった。大震災後の東北地方における雇用と再就職の状況を見ると、政府の雇用対策の成果を反映して、特に宮城県で 2012 年３月末の高校、大学の新規学卒就職率が大幅な上昇を見せ、全国でも上位となるなど、東北地域の人々の雇用機会を日本全体で確保していく体制づくりが進められたと考える。政府は、他県での就職促進や緊急雇用など何らかの形での雇用の確保、そして所得保障（雇用保険基本手当や雇用調整助成金の支給要件の緩和など）を進めたが、これは生産基盤を完全に喪失した地域で、短期的な生産停止と雇用喪失が、さらなる所得・消費の減少と生産減少へとつながる、負の生産・所得循環に至るのを抑制せしめ、国全体に波及して、より大きな生産停滞につながるのを防ぐ効果を持ったと考えられる。ごく短期の緊急的な雇用政策としては、極めて効果的であり重要であったと考える。しかし将来的には、地元就職を希望する人々に対して地元での仕事を確保していくことが必要である。当面の仕事と収入を確保した被災者・避難者の方々に、より一層生活の安心と仕事の安定を提供するため、雇用政策面でも本格的な復興を達成していくことが必要である。

---

[8] 特に自動車製造業においては、2011 年年央以降のタイのバンコク郊外の工業団地等における洪水被害の影響も相まって、同年前半から後半にかけて、各社とも連結ベースで大幅な生産減と減収を経験することとなった。

[9] ２月の 98.5 から３月、82.5 へと大幅に下落した。経済産業省の産業活動分析による限り、生産指数の 16.2％の下落幅は昭和 28 年の現行の鉱工業指数体系が確立されて以来、最大の下落幅である。

[10] このほか、放射能汚染への懸念は日本への外国人観光客を大幅に減少させ、元々、構造的に赤字となっている貿易外収支をさらに悪化させた。

東北地方の求人の現状を見ると、建設業など復興需要に支えられた求人のウエイトがまだまだ高く、必ずしも全般的な就職の増加・拡大には結びついていない。また短期的雇用も多く見られる。今後、復興需要を柱に地域の自律的な経済活動の拡大と産業の全般的、中長期的な復興につなげていくために､雇用政策は産業復興とどう歩調を合わせていけばよいのか。そしてどう雇用を量的質的に拡大・改善していくのか。雇用政策として、そうしたことが問われている。

以下では、まず第２章の以下各節において、巨大地震・津波の規模と東日本大震災による災害状況、原子力事故発生以後の事態の推移、避難生活の状況と人口変化などについて、少し詳しく見て行くこととしたい。その上で、第３章において経済活動と労働経済面への影響を見て行くこととする。

第２節　巨大地震・津波の規模と被害の状況

今回の巨大地震（平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震）とそれによる巨大津波の威力はすざましく、甚大な被害を生んだ。

まず地震による人的被害については、死者・行方不明者を合わせてほぼ１万９千人、震災関連死[11]を含めると２万人を超える犠牲者が出た（図表２－３）。内訳として被災３県と茨城県、千葉県のデータを掲載したが、県別には宮城県の１万１千人余り（行方不明者を含む）が最も多くなっている。建物の被害については表にある通りである。

後に見るように、今回の東日本大震災の死者の死亡原因は９割が溺死である。巨大津波の犠牲者であった。津波については、図表２－４のような観測値が観測されている。各地で高い津波が観測されているが、特に太平洋側沿岸部の岩手県中央部から福島県北部にかけて、

図表２－３　平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置
（平成 24 年８月 15 日）

	人的被害			建物被害				
	死者	行方不明	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損
全国	15,868	2,848	6,109	129,319	263,925	20,577	15,597	725,935
岩手	4,671	1,207	201	19,199	5,012	1,761	323	8,671
宮城	9,525	1,426	4,136	85,211	151,015	15,475	12,863	223,961
福島	1,606	211	182	20,775	70,261	1,054	339	159,361
茨城	24	1	709	2,694	24,296	1,795	777	185,958
千葉	20	2	252	798	10,010	157	727	51,604

（注）本表は警察庁緊急災害警備本部の発表資料（ホームページ[12]）から、その一部データを拾って作成した。

[11] 病院が震災で被災し、患者が必要な医療を受けられなくなって死亡した場合や、仮設住宅に入居した後、外出しなくなるなど環境の変化が原因で、体調を崩して病死したりした場合などが該当する。政府も東日本大震災から１年以上たった平成 24 年４月 27 日に、復興庁がこれを初めてデータとして公表（1,618 人）した。

[12] http://www.npa.go.jp/archive/keibi/biki/higaijokyo.pdf

かなり高い津波が観測されている[13]。

今回の巨大地震では、津波は仙台平野を中心に内陸のかなり奥深くまで浸水した。その状況をまとめた国土地理院によると、特に宮城県の石巻市で浸水域が広域となっているほか、それ以南の福島県北部にかけた沿岸部各地、すなわち東松島市から仙台市、県南部の亘理町

図表２－４　国内の津波観測施設で観測された津波の観測値

都道府県	津波観測点名	始まり時刻	最大の高さの波		所属
			時刻	高さ	
北海道	えりも町庶野	11日15:20	15:44	3.5m	気象庁
青森県	八戸	11日15:21	16:57	4.2m以上	気象庁
岩手県	宮古	11日15:01	15:26	8.5m以上	気象庁
	大船渡	11日14:--	15:18	8.0m以上	気象庁
	釜石	11日14:--	15:21	420ｃｍ以上	海上保安庁
宮城県	石巻市鮎川	11日14:--	15:26	8.6m以上	気象庁
福島県	相馬	11日14:--	15:51	9.3m以上	気象庁
	いわき市小名浜	11日15:08	15:39	333ｃｍ	気象庁
茨城県	大洗	11日15:17	16:52	4.0m以上	気象庁

（資料出所）気象庁のホームページから入手した。
（注）同ホームページで掲載された資料の中から、「最大の高さの波」の欄が３メートル以上のものを拾った。

図表２－５　市町村別の浸水面積

県	市区町村	市町村面積(km2)	浸水面積(km2)	県	市区町村	市町村面積(km2)	浸水面積(km2)
岩手県		4,946	58	宮城県	塩釜市	18	6
	洋野町	303	1		七ヶ浜町	13	5
	久慈市	623	4		多賀城市	20	6
	野田村	81	2		仙台市 宮城野区	58	20
	普代村	70	1		仙台市 若林区	48	29
	田野畑村	156	1		仙台市 太白区	228	3
	岩泉町	993	1		名取市	100	27
	宮古市	1,260	10		岩沼市	61	29
	山田町	263	5		亘理町	73	35
	大槌町	201	4		山元町	64	24
	釜石市	441	7	福島県		2,456	112
	大船渡市	323	8		新地町	46	11
	陸前高田市	232	13		相馬市	198	29
宮城県		2,003	327		南相馬市	399	39
	気仙沼市	333	18		浪江町	223	6
	南三陸町	164	10		双葉町	51	3
	石巻市	556	73		大熊町	79	2
	女川町	66	3		富岡町	68	1
	東松島市	102	37		楢葉町	103	3
	松島町	54	2		広野町	58	2
	利府町	45	0.5		いわき市	1,231	15

（資料出所）国土地理院「津波による浸水範囲の面積（概略値）について（第５報）平成 23 年４月 18 日」
（注）同資料から岩手県、宮城県、福島県のみを抜粋して転載した。

[13] 歴史の検証以上の意味を持たないかもしれないが、気象庁の現時点でのホームページを見ると、震災発生当時の気象庁の津波警報等の発表として、宮城県に対しては、３月 11 日午後３時 14 分以降、津波警報（大津波＝10 メートル以上）を出していた旨、掲載されている。岩手県、福島県、茨城県、千葉県九十九里・外房に対しても、同３時 30 分以降、それぞれ同じく 10 メートル以上の津波に対する警戒警報を出していた。

や福島県北部の相馬市、南相馬市辺りにかけて、各市町村ともかなりの浸水面積となっている（図表２－５）。

こうした大きな被害を受けて、東北各地では震災当初、避難所に避難した人々の避難生活は極めて大きな困難を伴った。避難者数の状況は後ほど取り上げることとして、ここでは震災当初、ガス、電気、水道供給など、いわゆるライフラインが停止した状況を表にまとめた。政府が公表したデータをそのまま掲載する（図表２－６）。

図表２－６　震災当初におけるガス、電気、水道などライフラインの供給停止状況

	供給停止等の実施数（エリア）		時点	備考
都市ガス	東北３県	約42万戸	23．3.11時点	
ＬＰガス		約166万戸	同上	
電気		約258万戸	同上	
水道	全国	166万戸	同上	注１
通信（NTT固定電話）	東北・関東	約100万回線	震災当初	注２
通信（携帯電話）	東北３県	最大約258万戸	23．3.11時点	
郵便局	東北・関東	583局	23．5.11時点	注３
郵便配達	東北３県	44エリア	同上	注４
銀行	東北６県及び茨城県	315店舗	23．3.17時点	注５
ガソリンスタンド	東北３県	866	23．3.20時点	注６
病院	入院受入制限・不可を実施	191	被災直後	
学校	公立学校の休校数	3,925	震災当初	注７

（資料出所）首相官邸のホームページから、そのまま転載した。
（注）１．これまでに断水した戸数。２．サービス停止交換局の回線数。３．営業停止局数。全国の 53%相当であった。４．東北３県全エリアの 15%相当。５．閉鎖店舗数。全営業店の 12%相当。６．営業停止スタンド数。７．幼稚園、高校、特別支援学校を含む総数。

最後に、今回の東日本大震災を 1995 年１月に生じた阪神・淡路大震災と比較してみた。両者の比較を政府が取りまとめているので、図表２－７にそのまま掲載する。見られるように、死者・行方不明者数の規模でいうと、東日本大震災の被害は阪神・淡路大震災のおよそ３倍の被害規模である[14]。東日本大震災では、東北地方の太平洋沿岸部の広い地域にわたって巨大津波が襲い、被害がより広範に及んだものと思われる[15]。ただ同時に改めて思うことは、阪神・淡路大震災では狭い地域エリアの地震にも拘わらず、また地震の規模を示すマグニチュードの大きさの割に、多くの犠牲者と住居被害を出した。ビルの倒壊で圧死した人々が多かったものであり、都市型の巨大地震の怖さを示していると改めて痛感する。

[14] また新聞記事にも出て来るように、損害保険会社が支払った保険金額や政府が試算した経済被害額などでも、おおよそ３倍前後の規模となっている模様である。

[15] なお建物の被害という点では、地震の振動周期の違いが影響するようである。新聞にも掲載されていたかもしれないが、筆者は意識が薄く、それに気がつかなかった。齋藤[６]は東京大学地震研究所の発表を元に、今回、「地震の激しかった東北地方東側（内陸部を含む）では、地震波の支配的な周期が 0.1 秒から 0.3 秒の短い波がほとんどで、木造家屋に壊滅的な被害を及ぼす一秒前後の周期の地震波（中略＝筆者）は弱かった（中略＝筆者）大津波に被災した地域を除けば、建物の被害が軽微にとどまったのも、地震によって地盤が揺れた周期が非常に短かったからだった。」と記述している。

図表２－７　阪神・淡路大震災と東日本大震災の比較

	阪神・淡路大震災	東日本大震災
発生日時	平成７年１月17日5:46	平成23年３月11日14:46
マグニチュード	7.3	9.0
地震型	直下型	海溝型
被災地	都市部中心	農林水産地域中心
震度６弱以上県数	１県（兵庫）	８県（宮城、福島、茨城、栃木、岩手、群馬、埼玉、千葉）
津波	数十ｃｍの津波の報告あり、被害なし	各地で大津波を観測（最大波　相馬9.3m以上、宮古8.5m以上、大船渡8.0m以上）
被害の特徴	建築物の倒壊。長田区を中心に大規模災害が発生。	大津波により、沿岸部で甚大な被害が発生、多数の地区が壊滅。
死者、行方不明者	死者6,434名 行方不明者３名 （平成18年５月19日）	死者15,868名 行方不明者　2,848名 （平成24年８月15日）
住家被害（全壊）	104,906	129,319　（平成24年８月15日）
災害救助法の適用	25市町（２府県）	241市町村（10都県） （※）長野県北部を震源とする地震で適用された４市町村（２県）を含む

（資料出所）復興庁ホームページに掲載されている、東日本大震災復興対策本部（第１回）に提出された内閣府の資料をそのまま転載した。ただし、死者、行方不明者の欄および建物被害の欄のみ、東日本大震災に係るデータに関しては、最新のもの（平成 24 年８月 15 日時点）に入れ換えた。

関連して地震災害の主たる死因については、それぞれの地震災害の特徴が大きく影響するようである。検死を行った警察のデータをもとに、関東大震災、阪神・淡路大震災と東日本大震災の３つの大震災における死因の構造が、政府によってデータにまとめられていたので、第２章章末の「関連情報」の項に掲載した[16]。今回の東日本大震災では、津波による溺死が圧倒的多数を占めており、他の２つの大震災と異なる特徴となっている。これに関連する情報が、今回参考にした文献の一つで、石巻赤十字病院の医師、石井正氏の著書[５]の中にも登場する。すなわち、地震発生後 48 時間以内における、いわゆる災害発生直後の急性期の、緊急治療を要する重症患者の症状を分析したデータであるが、救出されるまで長い時間、３月の冷たい海や川に浸かっていたことから、低体温症や溺水と診断された人が３分の１近くを占めて多かったとするデータ結果が掲載されていた。これも関連情報として注目される。章末の「関連情報」の項に掲載したので、関心のある方はご覧頂きたい。

なおこの１年間、今回の巨大地震・津波に関しては、国内の研究者によって、いくつもの重要な事実発見がなされた。資料編に取りまとめた新聞情報をもとに、その中から主なものを選び参考表１にまとめてみた。関連する参考情報としてご覧願いたい[17]。

[16] 当該データは、筆者が参考にした各参考文献（巻末に掲載）においても、その多くで同じデータか類似のデータが掲載されていた。

[17] 表全体をコンパクトにするため、筆者が文章をまとめ直した箇所もある。該当情報の出典新聞および新聞記事の原文については、日付を参考にして資料編でご確認頂きたい。

参考表１　地震と津波に関する主な出来事

時期	朝日新聞および日本経済新聞の報道から見た主な出来事（地震と津波に関する情報）
2011 年	
３月 11～12 日にかけて	マグニチュード 8.8。断層 600 キロ、幅 200 キロ。3 カ所で大きな破層。大きいところでは、8 メートルずれ動いたと推定される、などの報道。 各地で地盤沈下（気仙沼 66ｃｍ、東松島市 56ｃｍ、福島県沿岸 30～40ｃｍ）。
３月 13 日	南北 400 キロ、幅 150 キロにわたって断層が 20 メートルずれ動いた可能性。また津波は、岩手県大船渡から福島県いわき市まで 250 キロにわたる海岸を 10 メートル超えの津波が。場所によっては 20mを超えた可能性も（建築研究所と東大地震研究所の計算による）。
３月中旬	京都大学の解析により、宮城県東部の牡鹿半島で陸地が東側に 5.2 メートル、沈降 1.1 メートル地殻変動があったことが判明。近畿地方でも３～６センチ東へ変動。
３月下旬	国土地理院は国土地理院の衛星画像の解析により、東北地方が沖合方向の東向きに最大 3.5 メートル（牡鹿半島付近）ずれ動く地殻変動が起きていたことを明らかにした。
４月６日	海上保安庁は、震源のほぼ真上に当たる宮城県沖の海底が東南東に約 24 メートル動いていたこと、海底が約３メートル隆起していたことを発表した。
４月上旬	東大地震研究所は、釜石市沖約 50 キロと約 90 キロの海底に設置した観測機器のデータを用いて解析し、最も大きな地殻変動があったのは、宮城県牡鹿半島の 200 キロほど沖の海底で、陸側プレートの先端部分で、幅約 55 キロ、長さ約 160 キロにわたって南東方向に約 55 メートルもずれていたことがわかった。
４月中旬	東京海洋大学の研究者の調査によって、大震災で津波被害が大きかった岩手県宮古市姉吉地区で、陸地を上った津波の高さ（遡上高）が 38.9 メートルに達していたことがわかった。明治三陸地震(1896 年）の際に大船渡市で確認された 38.2 メートルを抜き、観測史上最大。
６月中旬	国土地理院の研究官は、大地震の本震と、その後、揺れを伴わずにゆっくりと断層がずれ続ける「余効すべり」によって、解放されたエネルギー量は、周辺のプレート境界面で蓄えられたエネルギー量の最大 700 年分に相当する、との推定結果を発表した。
８月４日	国交省は大震災に伴う津波被害の実地調査結果を発表した。浸水した総面積は約 535 平方キロメートル。その４割超は水の深さが２メートル以上に達していた。全壊した建物の割合は、浸水が 1.5～2 メートルの場所では約３割だったが、2～2.5 メートルだと約７割と高かった。
８月 15 日	海洋研究開発機構は大震災の震源付近の海底の写真と動画を公表した。海洋機構などの研究者が 7/30～8/14、有人潜水調査船で海底３カ所を調査した。水深 5,351 メートルの海底には幅と深さが約 1 メートル、長さ 80 メートル以上の亀裂があったほか、別の水深 3,218 メートルの海底では幅 20 センチ、長さ数十メートル以上の亀裂が確認された。
９月 10 日	この日開かれた国の中央防災会議専門調査会で、大震災の被災地で２次避難場所まで津波が到達した事例が調査対象の約２割に上ったことがわかった。
９月中旬までに	海上保安本部の調査によって、大震災で被災した岩手県釜石港と宮城県仙台塩釜港の海底が、約１メートル深くなっていたことがわかった。一方、仙台塩釜港の塩釜区多聞山の陸地側と馬放島の間、幅 200 メートルほどの航路は２メートルも深くなっていた。
10 月 15 日	日本の地震学者 2,000 人以上が参加する日本地震学会はこの日、東日本大震災後に初めて開いた全国大会で、東北での巨大地震を想定できず反省する、との異例の見解を表明した。
11 月 18 日	国土地理院はこの日の地震予知連絡会で、大震災で沈降した地域の 10 月末までの回復率を計算し、発表した。大震災では、宮城県の牡鹿半島で最大約 1.2 メートル沈降するなど、東北沿岸地域で大きな地殻変動があったが、宮城県から茨城県北部の太平洋岸では沈んだ地盤が２割ほど回復するに止まった。なお、地震時に 4～6 センチ沈降した東京都内の観測点では元に戻り、わずかに隆起した地点もあった。
2012 年	
２月上旬	東電福島第１原発から半径 20 キロ圏内の警戒区域で、東京大学と福島県のチームが 2/6、2/7 の両日、津波の痕跡の調査を行い、最大で同県富岡町で 21 メートル超の津波の跡を測定した。ほかは７メートル前後から 16 メートル前後と、ばらつきがあるが、調査した 19 ヵ所 28 地点すべてで、東電が想定していた津波の高さ 5.7 メートルを超えていた。警戒区域内の津波痕跡調査は初めて。

第３節　東京電力福島第１原子力発電所事故発生以後の事態の推移

東電･福島第１原発での水素爆発事故[18]以後、原発の原子炉の安定管理（冷温停止）のために､まずは核燃料棒の溶融を起こさないよう､原子炉と核燃料プールを冷却し続けることが、東京電力そして政府の原子力災害対策本部の最大の優先課題となった。電源機能が失われ原子炉冷却装置が働かない中では、原子炉に直接、放水するしかないことから、冷却作業は陸上自衛隊のヘリコプター２機による決死の空中放水[19]から始まり、次いで特殊車両等による放水が続いた。

その後、政府と東京電力は原子力事故発生から１カ月たった時点で、事故収束に向けて全体を２段階に分けて、まず第１段階として９カ月から１年間かけて原子炉の安定的な状態を確保していく､とするいわゆる工程表を策定･発表した。しかし実際の作業は困難を極めた[20]。当初、政府と東京電力は、原子炉停止のあり方として、原子炉格納容器に水を流し込む冠水（水棺）方式を検討していた模様であるが、水漏れが見つかり、格納容器の壁などが壊れている可能性がわかったことからこれを断念し、循環冷却方式に切り替えていくこととなる。ところが設備の設置後も、度重なる技術上のトラブルを招き安定稼働に至るまでに時間がかかったため、その間にも冷却作業で汚染水が増え続け、溜めている施設から汚染水が溢れかねないとして冷却水の水量を抑制するなど、作業は暫くの間、正に綱渡りの状態が続いた。外国の専門企業の応援なども得て、汚染された冷却水の放射性物質の浄化機能も兼ね備えた冷却装置が 2011 年７月初め､順調に稼働し始めて以降､そうした状態から初めて脱出できたように感ずる[21]。そして政府は 2011 年 12 月中旬、冷温停止状態に達したと宣言した（東電・福島第１原発事故収束に向けた工程表のステップ２の完了)。

しかし今後、政府の事故収束に向けた工程表における中長期ロードマップに移行していくに当たっては、使用済み核燃料の取出し作業が中心課題となるだけに、これに着手するためには、原子炉内の現状が十分把握されていなければならない。ところが現状は、原子炉内部の状況は言うに及ばず、放射能汚染の危険があって、原子炉建屋内部の状況さえほとんど把握できていない状況である｡今後とも非常に困難な事態と作業課題が続くことが予想される。

なおこの間、東電・福島第１原発の作業現場では、一部の現場作業員の中に国の基準を超える放射線量を被ばくした者が発生したことが報告されている。厚生労働省は、東京電力が労働安全衛生法が定める放射線量の適正管理や作業員の内部被ばく検査の実施を怠っていた

---

[18] 東電・福島第１原発事故は事故の深刻度としては、経済産業省原子力安全・保安院と原子力安全委員会のよって、最終的に国際的な事故評価尺度（INES）の「レベル７（深刻な事故)」と評価された。

[19] 放水によって水蒸気爆発を起こす危険があった。

[20] 本文中に言及した点のほか､そもそも同じ敷地内に原子炉が６基もあり､問題とされた稼働中の３基について、事故後の状態がそれぞれ異なったこと（そしてよくわからなかったこと）も、全体管理を難しくする要因だったように思われる。専門家によれば、同一敷地内に複数の原子炉が存在する原子力発電所は、世界でも余り例を見ないようである。

[21] 2011 年９月末に、福島第１原発の原子炉圧力容器底部の温度が、１～３号機の３基揃って初めて 100 度以下になったとの新聞報道がなされている｡原子炉の効果的な冷却に時間がかかっていたことを物語るデータである。

ことに関し、全体で数次にわたり是正勧告を発出している。

一方、水素爆発事故で空中にまき散らされた放射能汚染の問題では、社会的、経済的に多くの問題が発生した。まず周辺住民の避難では、多くの住民が長期間にわたって不自由な生活を余儀なくされることとなった。避難は原子力災害対策特別措置法に基づき、事故発生直後から政府（原子力災害対策本部）の指示で始まり、さらに１カ月が経過した後になって避難区域の見直しが行われ、区域内立入りを原則禁止する警戒区域が設定されるなど、混乱も見られた。その後、少なくとも 2011 年９月末に緊急時避難準備区域を解除するまで、放射線量の状況が変わらず除染作業も進まない中で、避難住民は長期の避難生活を強いられることとなった。

また住民の被ばくをめぐって、放射線量のモニタリング調査と地域住民の健康調査が重要な行政課題となった。福島県では放射能被ばくを恐れる住民の声の高まりを受けて、全県民を対象とする健康調査を実施することとしたほか、妊婦・乳幼児の保護者を対象とする内部被ばくの調査なども実施した。他県を含む関東地方で、母乳の放射能検査などもあった。

これに関連して、除染が政府そして自治体の大きな行政課題となった。政府は、除染は国の責任で取り組む旨、方針を決めたが、スケジュールを前倒しして独自に除染に取り組む一部の自治体も見られた。

こうした努力にも拘わらず、事故周辺地域を中心に農林水産物から国の基準（暫定規制値）を超える放射性物質が検出された。農林水産物をめぐっては、一部の業者や自治体、漁業協同組合などで、2011 年は自主的に生産・収穫しないこととした動きもあったが、葉物野菜や茶、コメ、牛（さらに、その原因となった餌の稲わら）、シイタケをはじめとする農林水産物で、国の基準を超える放射性物質の検出が見られた。これについては、第３章でデータに即してその実態を少し詳しく見ることとしたい。

このほか 2011 年３月に上水道で高い放射線量が検出されたほか、多くの自治体で、下水道の汚泥に高い濃度の放射線性物質が見つかり、処理できずに困っているとの報道があった。さらにこれに関連した問題として、いわゆる、がれきの広域処理が、放射能汚染を懸念する市民の声によって、なかなか進んでいない事実がある。

以上見るだけでも、原子力事故の関連では震災後の１年間、実に多くの出来事があった。そこで資料編の新聞情報をもとにして、同様に主な出来事をまとめてみた（参考表２）。項目をやや広目に取り上げている嫌いはあるが、記録する重要な価値があると思われたものを拾い上げてみた。ご覧頂きたい。

参考表２　原発事故、放射能汚染関連の主な出来事

時期	朝日新聞および日本経済新聞の報道から見た主な出来事（原発事故、放射能汚染関連）
2011 年	
３月 11 日	東電・福島第１原子力発電所（以下、「原発」）の１号機、２号機の緊急炉心冷却装置が機能しなくなる。原子力緊急事態宣言発令。原子力災害対策本部設置。政府は原発（福島第１原発、第２原発とも）から半径３キロ以内の住民に避難指示（３～10 キロ圏内の住民には屋内避難指示）。
３月 12 日	・東電・福島第１原発の１号機、水素爆発。 ・東電・福島第１原発から半径 20 キロ圏内、第２原発から 10 キロ圏内に避難指示。 ・福島県、高校のグラウンドで救助を待っていた３人の被ばくを発表。
３月 12 日から	冷却のため、原子炉に海水注入を開始（当初１号機[22]）。
３月 14 日	３号機、水素爆発。
３月 15 日	・政府と東電との対策統合本部が設置される。 ・２号機建屋で爆発音。続いて４号機で水素爆発。 ・原発から 20～30 キロ圏内の住民に屋内退避を要請。 ・厚労・経産両省、特にやむを得ない緊急の場合に限り、作業員の被ばく量の上限を 100 から 250 ミリシーベルトに引き上げた。
３月 17 日	３号機に対し、陸上自衛隊のヘリによる放水。これについで自衛隊が消防車による放水を開始。その後、東京消防庁の特殊車両による放水。４号機へも。
３月 19 日	・電源復旧作業により１、２号機には電気がつながった。（22 日には１～６号機すべてでつながった。） ・茨城県産のホウレン草と福島県産の原乳から国が定めた暫定規制値を上回る放射性物質が検出、政府は 21 日、原子力災害対策特別措置法に基づき、出荷制限を指示。（これ以後、農作物や茶葉などで国の放射性物質汚染の暫定規制値を超えるケースが続出する。）
３月 22 日未明	東電・福島第１原発近くの海水から国の安全基準の最大 126 倍の濃度の放射性物質の検出を発表。
３月 22 日から 23 日にかけて	・東京、千葉、埼玉の浄水場の水道水から、国の指標を超える放射性ヨウ素が検出。 ・３号機でケーブル敷設作業をしていた作業員３人が被ばく、２人が病院に搬送される。
３月 25 日	・３号機タービン建屋内にたまった水から高濃度の放射性物質が検出。 ・１号機、３号機に対する放水、真水に切換え。（４号機は 24 日から生コン圧送機による。２号機も 26 日から真水に。） ・宮城県、県内産の葉物野菜や原乳を対象に放射性物質検査を開始。
３月末にかけて	タービン建屋地下で見つかった、高い放射能を帯びたたまり水のために、建屋内の作業は１～３号機とも一部を除いて停止中。たまり水を建屋内の復水器に戻す作業は難航。汚染水の放射性物質を取り除く処理作業をフランスの原子力大手「アレバ社」に技術協力を求める。
３月 29 日	１号機、一時期 300 度を超えるなど、不安定な状態が続く。
４月２日	・原発から南 40 キロ離れた海上で採取した海水から、国の規制値の約２倍の放射性ヨウ素を検出。 ・２号機の取水口付近にある施設ピット側面に亀裂があり、中にたまった高い放射線量の水が海に流出していることが発見された。（東電はこの後、止水板やシルトフェンスを設置して、これに対応しようとする。）
４月４日	東電、原子炉内の比較的汚染度の低い水を海へ放出し始めた。（これに対して４月５日、韓国外交通商省が憂慮の念を発表する。）
４月８日	１号機、２号機のタービン建屋地下にたまった高濃度放射能汚染水の放射能除去作業が始まった。
４月 12 日より	福島県、避難指示区域を除く県内全域（計 2,757 箇所）で、地表と大気の放射能線量の測定調査を始める。
４月 12 日	・原子力安全保安院と原子力安全委員会、東電・福島第１原発事故を国際的な事故評価尺度（INES）の「レベル７（深刻な事故）」に引き上げた。 ・福島県で採取された土壌と葉物野菜からストロンチウム 89 と 90 が初めて検出された。 ・飯館村は調査結果を受けてこの日、今年のすべての農作物の作付けを見送ると決定。
４月 13 日	東電、４号機の燃料プールにある使用済み核燃料の一部が破損している可能性に言及。

[22] 本表で以下、（福島第１原発と第２原発の別を断わらずに）単に１号機、２号機などと記している場合には、福島第１原発のそれを意味するものとする。

4月17日	・4月16日までの東電の調査で、東電・福島第1原発で復旧作業を担う作業員のうち、累積放射線量が従来の基準の100ミリシーベルトを超えた人が28人に上ることがわかった。 ・東電、福島第1原発について事故収束への工程表を発表。この中で原子炉の安全停止に6～9カ月かかること、2号機の格納容器の破損や4号機の燃料プールを支える建屋の壁損傷による強度不足を認めた。 ・政府は出荷制限を指示していた茨城県産のホウレン草について、北茨城、高萩両市を除く県内全域への指示を解除した。
4月18日	東電、2号機の燃料プールにある使用済み核燃料の一部が破損している恐れがあるとした。経産省原子力保安院はこの日開かれた内閣府・原子力安全委員会に、1～3号機の原子炉内にある燃料棒は一部が溶けて形が崩れている旨、報告した。
4月19日	・東電、1～3号機の原子炉建屋に入った遠隔操作ロボットが撮影した画像を公開した。建屋内の詳しい状況がわかったのは初めて。 ・東電、2号機のタービン建屋地下や坑道にたまった高濃度汚染水を、敷地内の集中廃棄物処理施設にポンプで移し替える作業を始めた。（4月20日、坑道の水位が下がった。）
4月22日	・政府、東電福島第1原発の半径20キロ圏内を警戒区域に設定。屋内避難区域を解除し、緊急時避難準備区域及び計画的避難区域を設定。 ・放射性物質が基準値を超えて含まれる水田でのイネの作付けが制限。原子力災害対策特別措置法に基づく福島県知事への指示。
4月24日	東電、福島第1原発敷地内の放射能汚染を示す地図を公開。最大で毎時70ミリシーベルトの場所があった。
4月27日	東電、福島第1原発で働いていた50歳代の女性社員が17.55ミリシーベルトの放射線量を被ばくし、3ヵ月で5ミリシーベルトという国の基準を超えたと発表。福島第1原発で働いている作業員で、国の基準値を超えたのは初めて。（その後5月1日に、さらに1名の女性職員が国の基準を超えたことが判明。）
4月30日	厚労省、福島県や関東地方に住む23人の母乳について行った放射性物質の調査で、7人から微量が検出されたと発表。
5月5日	1号機で水素爆発以来初めて、建屋内に作業員が入った。13人が放射性物質を含んだ空気を換気する管（ダクト）を設置した。（これにより、うまく放射線物質の濃度が下がったため、原子炉を安定的に冷却するための本格的な作業の準備に移行した。）
5月上旬	福島県郡山市、福島市、栃木県宇都宮市でそれぞれ、下水処理施設の下水汚泥から高い濃度の放射性物質が検出された。
5月12日	・東電、1号機の核燃料が溶けて原子炉圧力容器の底にたまって穴が開き、水が漏れていると発表。 ・東電、5/10にロボットを3号機の原子炉建屋1階に入れて測定した結果を発表、毎時100ミリシーベルトを超える場所が所々にあり、作業員が長時間入るのは難しい状況。
5月14日	東電、1号機の原子炉建屋地階に大量のたまり水があると発表。13日に作業員が建屋に入ってわかったもの。
5月17日	東電、福島第1原発の事故収束のための工程表の改訂版を発表。水漏れから、格納容器を冠水させる当初の方式を断念し、タービン建屋や原子炉建屋にたまった水を原子炉に戻し冷却に使う「循環注水冷却」という新たな方法を採用することに。
5月18日	作業員が2号機の原子炉建屋内に入り、中で復旧作業ができるかどうかを確認した。圧力抑制室での爆発事故後、2号機で原子炉建屋に作業員が入るのは初めて。
5月下旬	この時期、東電・福島第1原発にたまった高濃度の放射性汚染水が海に漏れないよう、移送していた施設が満水状態になり、汚染水処理は綱渡りの状態が続いた。
5月24日	政府は東電福島第1原発事故をめぐり、「事故調査・検証委員会」と「東電に関する経営・財務調査委員会」の2つの第三者委員会の設置を決め、閣議決定した。
5月27日	福島県、福島第1原発事故による放射線の影響を調べるため、全県民約203万人を対象に健康調査を実施することを決めた。
5月30日	東電、福島第1原発で作業していた男性社員2人が数百ミリシーベルトの放射線を浴びていた恐れがあると発表。今回の作業で、被曝線量の上限250ミリシーベルトを超えた例はこれまでなかった。
5月31日	2号機の使用済み核燃料プールに取り付けた循環型の冷却装置が完成し、動き始めた。冷却機能が回復したのは今回が初めて。
6月11日	東電、2号機で換気装置を稼働させ、原子炉建屋内の作業環境の改善に着手した。
6月13日	東電、福島第1原発の復旧作業で、新たに6人が国が定めた上限250ミリシーベルトを超える総被曝量だったと発表。これで総計8人で、うち6人は内部被曝だけで上限を超えている。

	（その後、６月 20 日、さらに１名の可能性が発表されたが、７月 11 日、限度を超えた者は最終的に６人として確定した。）
６月 15 日	東電は３号機の燃料プールの循環型冷却装置の設計計画をまとめ、この日、原子力安全保安院に提出した。6/18 から工事を始め、6/30 に完成させ、試運転をし、7 月初めに本格稼働させる計画。
６月 20 日	２号機で原子炉建屋に作業員 4 人が入り、原子炉を安定的に冷やすための準備作業が始まった。
６月 30 日	・政府の原子力災害現地対策本部、年間の積算放射線量が 20 ミリシーベルトを超える恐れがある福島県伊達市の４地区の 113 世帯を「特定避難勧奨地点」に設定した。同地点の設定は初めて。 ・厚労省、福島第１原発に緊急被曝医療専門の医療チームを新たに派遣し、７月から現地作業員への医療体制を強化すると発表。
７月２日	仏アレバ社製の高濃度汚染水浄化装置は試運転の開始が遅れ、さらに６月中旬、試運転開始後も水漏れ等が発見され不具合が続いていたが、東電はこの日、「循環注水冷却」方式に完全に移行したと発表。以後、軌道に乗っていった。
７月 11 日	東電は２号機の２、３階の様子を国産ロボットが写した写真を公開。２、３階の様子がわかったのは初めて。検出された放射線量は最大で毎時 50 ミリシーベルトと高く、現場作業は困難が予想される。
７月中旬以後	福島県南相馬市産の牛から国の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された。その後、宮城県、岩手県、栃木県産の牛でも同様に国の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出され、出荷制限が指示された。また、汚染された稲わらが原因とわかり、政府は稲わらの流通経路の調査と使用中止を指示。
７月 19 日	政府と東電は福島第１原発の事故収束に向けた工程表の改訂版を発表（今後３年間かけて燃料プールから使用済み燃料を取り出し、廃炉に向けた準備をする方針。また原子炉の冷温停止の定義を初めて示した）。
７月 28 日	厚労省、福島第１原発事故の影響で、近隣の 14 都県の浄水場で 10 万トン近い汚泥が処理できずに保管されている、と発表。
７月 30 日	東電、原子炉建屋が破損した４号機にある燃料プールの耐震補強工事を終えたと発表。
７月 31 日	東電、４号機で使用済み核燃料プールの代替冷却装置の稼働を始めた、と発表。プールの代替冷却は２、３号機では実施済み。残る１号機も設置工事中。
８月に入って	・千葉県、栃木県を皮切りに、各県はコメの放射性物質の検査を開始した。 ・農水省は、まもなく収穫期を迎えるコメの放射性物質検査について、収穫前と収穫後の２段階で実施することとし、収穫前に市町村ごとにコメの実を検査した上で、高い値が出た地域について、収穫後の検査で調査時点を増やすこととする旨の方針を固めた。
８月１日	東電、原発にある汚染水が海洋へ漏れ出すのを防ぐ遮水壁の装置工事を始めると発表。2012 年１月までに着手、工期は約２年。
８月 10 日	東電、１号機の使用済み核燃料プールで代替冷却装置が稼働を始めたと発表。
８月 16 日	東電は、福島第１原発内の高濃度の放射能汚染水を浄化する新しい装置（通称「サリー」）の試運転を始めた。東芝などが開発した。
８月 17 日	政府の原子力災害対策本部はこの日、福島県いわき市で開かれた説明会で、同県の子供約 1,150 人を対象とした甲状腺の内部被曝検査で 45%に被曝が確認されたことを公表した。
８月 19 日	茨城県はこの日、鉾田市で栽培された早場米の収穫前検査で、微量の放射性セシウム（玄米 1 キログラムあたり 52 ベクレル）が検出されたと発表した。コメから放射性物質が検出されたのは初めて。
８月 23 日	宮城県で肉牛の出荷が再開された。政府による出荷制限の一部解除（8/19）を受けたもの。(他県でも順次解除。)
８月 26 日	・政府はこの日開いた復興対策本部、原子力災害対策本部、緊急災害対策本部の合同会合で、東電福島第１原発事故で飛散した放射性物質を除去するための「除染に関する緊急実施基本方針」を正式決定した。（国の責任で除染に取り組むことを明記、住民の年間の被曝線量を２年後までに半減させることが柱。） ・東電福島第１原発から３キロ圏内の住民の初めての一時帰宅が行われた。震災・原発事故から５カ月半ぶり。 ・福島県が全県民約 200 万人を対象に実施する健康管理調査がこの日より本格的に始まる。
８月 29 日	・東電は、冷温停止状態にある福島第２原発４号機の状況を確認するため、作業員 10 人が格納容器に入ったと発表した。震災以降、福島第１、第２原発の計 10 基の中で格納容器内に人が入ったのは初めて。

	・政府はこの日、神奈川県南足柄市で生産された茶（５月に一番茶の生葉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出され、6/2 から出荷制限指示中）の出荷制限指示を解除した。茶の出荷制限解除は初めて。
８月 30 日	文科省はこの日、東電福島第１原発から半径 100 キロ圏内の土壌の汚染度を調べた初の地図を公表した。全国の大学や専門機関が約 2,200 カ所の土を採取し、事故から３カ月後の放射性セシウムの濃度を調べた。
９月 12 日	福島県は６月から続けていた、東電福島第１原発による放射線量が高い地域の住民の内部被曝検査の結果を発表した。８月末までに検査した 3,373 人のうち、生涯に浴びる内部被曝量が１ミリシーベルトを超えると推計されたのは７人。最高は２ミリシーベルト。県の内部被曝検査の全容が明らかになったのは初めて。
９月 14 日	東電は福島第１原発の高濃度放射能汚染水浄化施設について、当初導入した米キュリオン社と仏アレバ社の装置は 10 月にも止め、８月に追加した東芝などによる浄化装置「サリー」の単独運転を目指す方針を明らかにした。安定性が高く、廃棄物管理もしやすいため。
９月 15 日	環境省は、福島県にある産業廃棄物焼却施設１ヵ所から、同省の埋め立て基準（1 キロあたり 10 万ベクレル以下）を超える約 14 万 4 千ベクレルの放射性セシウムが検出された、と発表した。環境省によると、家庭ごみの焼却施設を含め、焼却灰から 10 万ベクレル以上が検出されたのは初めてという。
９月 16 日	東電は、２号機と３号機の注水量を同日から大幅に増やすと発表した。建屋地下に溜った放射能汚染水が浄化処理で減ったため、増やしても問題ないと判断した。
９月 17 日	福島県で、矢祭町と会津坂下（ばんげ）町で収穫されたコシヒカリなど一般米の出荷が可能になった。この日発表された放射性物質の検査結果で、両町の一般米からは検出されなかったため。東電福島第１原発の事故後、同県産の一般米の出荷ができるようになるのは初めて。
９月 19 日	山形県は、県内 231 地点で収穫されたコメの放射性物質検査で、放射性セシウム 134、137 とも全地点で「不検出」だったと、この日発表した。コメの出荷自粛要請を全県で解除した（全県解除は東北では初めて）。
９月 23 日	福島県はこの日、牛ふんや稲わらを原料とする堆肥の放射性物質検査で、畜産農家など 72 戸のうち 38 戸の堆肥から暫定基準値（1 キログラムあたり 400 ベクレル）を超える放射性セシウムが検出されたと発表した。
９月 28 日	東電、１～３号機の原子炉圧力容器底部の温度がいずれも 100 度未満になったと発表。３基とも 100 度未満になったのは事故後初めて。
９月 30 日	東電福島第１原発事故を検証する国会の事故調査委員会を設置する関連法案が、参院本会議で全会一致で可決、成立した。
10 月 7 日	サンマの全国漁業協同組合はこの日の理事会で、操業自粛としていた福島第１原発から半径 100 キロの海域を操業禁止にする、と決めた。さらに、同原発から 100 キロ以上離れている福島東方沖や 200 キロ離れた銚子沖でも、今月中旬から 11 月上旬にかけて、捕獲されたサンマの放射性物質を検査し、結果が出るまで操業を自粛することも決めた。
10 月 9 日	福島県の子ども甲状腺検査（18 歳までの子供全員を対象としたもの）が福島県立医科大学で始まった。２年半で 36 万人の検査を一巡させる。
10 月 12 日	福島県でコメに含まれる放射性物質の検査が完了し、全地点で国の暫定規制値を下回った。知事が「安全宣言」を行った。
10 月 14 日	・日本政府の要請を受け、除染の進め方について助言するため来日中の IAEA の調査団は、この日、12 項目にわたる、政府の取組みに係る助言を報告書に取りまとめた。 ・厚労省はこの日、東電福島第１原発の緊急作業で、250 ミリシーベルトに引き上げていた作業員の被曝線量の上限を、事故前の 100 ミリシーベルトに戻す方針であると発表した。
10 月 18 日	福島市はこの日、比較的高い放射線量が測定された市内の大波地区全域での除染を始めた。今後２年間を除染重点期間と定め、順次、他の地区でも除染を行う考え。
10 月下旬	ごみ焼却場から高濃度の放射性セシウムを含む焼却灰が出た千葉県流山市では、処分場への搬出が止まっており、一時保管の焼却灰が 493 トンに達し、日々増えている旨の報道があった。
10 月 29 日	政府は、東電福島第１原発の事故に伴う除染作業で出た汚染土などを保管する中間貯蔵施設の整備に向けた工程表を公表した。2012 年度中に立地場所を福島県内で選定し、14 年度をメドに搬入を始める。
10 月 30 日	東電は、２号機で原子炉格納容器から吸い出したガスの水素濃度が 2.7%に上昇したと発表。窒素を送り続けており、「爆発を心配するレベルではない」としている。
11 月 1 日	・厚労省は、新たに緊急作業に従事する作業員の被ばく線量の上限を、原則として 100 ミリシーベルトに引き下げた。

11 月上旬	大震災で発生した宮城・岩手両県のがれきの広域処理問題で、受入れを決定済みか検討中の市町村・一部事務組合が 11 都府県の 54 に止まったことが、環境省の調べでわかった。４月時点（42 都道府県の 572 市町村・一部事務組合）と比べて 10 分の 1 に激減。
11 月 16 日	福島県は、福島県大波地区で今秋収穫したコメから、国の暫定規制値を超える 1 キロあたり 630 ベクレルの放射性セシウムを検出したと発表した。東電福島第 1 原発事故後、コメの暫定規制値超えは初めて。
11 月 28 日	福島市は、市内の妊婦約 2,300 人と 0～3 歳児の保護者約 9,600 人を対象とした内部被ばく検査を始めた。
12 月２日	福島県は、コメの放射性セシウム検出を受けて実施した緊急調査の結果、新たに福島市渡利地区の３戸のコメでも国の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたと発表した。（さらにその後、検出地域は３市９地区へと拡大した。）
12 月６日	政府はこの日、東電福島第 1 原発事故に伴う周辺区域の除染作業に関する関係閣僚会議を開き、陸上自衛隊を 12/7 から 2 週間の予定で、原発周辺の福島県楢葉、富岡、浪江 3 町と飯舘村の役場庁舎の除染のために派遣することを決めた。
12 月８日	東電はこの日、福島第 1 原発の放射能汚染水について、放射線量を国の基準以下に浄化処理した上で、来年３月上旬にも海に放出する計画を検討していることを明らかにした。処理水の保管タンクが来年３月には満杯になるため。（これに対して、全国漁業協同組合連合会が強く抗議、東電はその後、放出を当面見合わせる旨、明らかにした。）
12 月中旬	・環境省は、東電福島第 1 原発から半径 20 キロ圏内の警戒区域と、放射線量が年 20 ミリシーベルト以上ある計画的避難区域での民家などの本格的な除染について、来年３月末をめどに始めることを明らかにした。 ・福島県内の牛農家が、たまり続ける堆肥の処分に頭を悩ませている旨の報道があった。
12 月 16 日	・政府はこの日の原子力災害対策本部で、東電福島第 1 原発の事故収束に向けた工程表ステップ２（冷温停止状態の達成）の終了を確認した。（総理は記者会見で「事故収束」を宣言。） ・厚労省は、東電福島第 1 原発の緊急作業で、250 ミリシーベルトに引き上げられていた作業員の被ばく線量の上限を、事故前の 100 ミリシーベルトに戻した。
12 月 19 日	国会の事故調査委員会、初回会合を福島市内で開いた。
12 月 21 日	政府と東電はこの日、１～４号機の廃炉に向けた中長期対策会議の初会合を開いた。溶け落ちた核燃料の 10 年後の取出し開始や、廃炉まで最長で 40 年間になることなどを盛り込んだ中長期の工程表を正式決定した。
2012 年	
１月 15 日	福島県二本松市と国は、同市の新築マンションの工事に、東電福島第 1 原発で出た放射性物質に汚染されたコンクリートが使われており、マンション１階の床からは屋外より高い放射線量が測定された旨、発表した。
１月 19 日	東電はこの日、温度計を付けた工業用内視鏡で、２号機の原子炉格納容器内の様子を調査した。格納容器内の様子を直接調べたのは、事故発生後初めて。
１月 23 日	東電は、福島第 1 原発で稼働している汚染水の浄化装置に、放射性ストロンチウムなど様々な放射性物質を除去する装置を追加すると発表。３月にも設置工事を始め、９月までには稼働させる考え。日量 500 トン以上の処理能力を想定している。
１月下旬	村ごと避難している福島県飯舘村は、独自の除染工程表をまとめた。
２月３日	福島県は、県内のコメ農家約 2 万 3 千戸を対象に行った昨年産のコメの緊急調査の結果を発表した。国の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたのは３市９地区の 38 戸。これらを除き、４月から適用される予定の新基準値（1 キロあたり 100 ベクレル）を超えたのは、12 市町村 56 地区の 545 戸で全体の 2.3%。84.3%の農家は検出できる下限値を下回り、県はコメの出荷自粛を解除した。
２月７日	大震災で発生した岩手県内のがれきを秋田県が受け入れることで両県が合意し、この日、基本協定を締結した。岩手県が協定を結ぶのは東京都に続いて２件目。
２月 15 日	大震災で発生した岩手県山田町のがれきを静岡県島田市で試験焼却するため、静岡県はこの日、JR 貨物の静岡貨物駅で計 10 トン分を積んだコンテナ周辺の空間線量計（シーベルト毎時）が受け入れ基準を下回ったことを確認、トラックで同市の一般廃棄物焼却施設に搬入を始めた。作業には地元自治会役員らも立ち会った。市民にも公開している。
２月 17 日	環境省はこの日、岩手、福島両県の河川や湖など計 214 地点で測定した土壌などに含まれる放射性物質の濃度を公表。東電福島第 1 原発から半径 20 キロ以内の警戒区域にある福島県浪江町の大柿ダム周辺の土壌で、最大１キロ当たり 34 万ベクレルの放射性セシウムを検出した。環境省が行った福島県全域での調査は２回目で、岩手県は初めて。

２月 24 日	横浜南労働基準監督署（横浜市）はこの日、東電福島第１原発事故の収束の作業中に男性作業員が心筋梗塞で死亡したのは、過重労働で短期間に負担がかかったのが原因だったとして、労災を認定した。厚労省によると、同原発事故の収束作業で死亡した例に対する労災認定は初めて。
２月 26 日	東電は、福島第１原発の汚水処理施設の配管から 2/25 に高濃度の汚染水が漏れたことについて、配管を交換して復旧させたと発表した。高濃度汚染水約 10 リットルが配管の溶接付近から漏れていた。東電によると、セシウム除去装置「サリー」の水漏れは初めてという。
２月 29 日	東日本大震災で生じたがれきの受入れに前向きな８県市（静岡県、川崎市、秋田県、神奈川県、青森県八戸市、秋田県大仙市、同仙北市、静岡県島田市）はこの日、がれきの「広域処理」を推進するため、連携プロジェクトを始めると発表した。住民への説明方法などの情報を共有する。
３月７日	東電は、４号機の建屋上部にカバーをかける計画を発表した。廃炉に向けた核燃料プールからの燃料取り出しの際、放射性物質の飛散や風雨の影響を防ぐのがねらい。今秋にカバーの本格工事をはじめる。工事は約１年で、その後、２～３年かけて燃料を取り出す予定。カバーは１号機に次いで２基目となる。
３月 14 日	東電は、２号機と３号機で原子炉建屋の地下に、昨年３月の事故後初めて作業員（３人）が入ったと発表した。２号機の半地下の圧力抑制プールがある部屋では、放射線量は最高で毎時 160 ミリシーベルトと高かった。「人間が長時間作業するのは厳しい状況。ロボットの活用が課題」（東電）。
３月 15 日	・静岡県の静岡市長と島田市長は、この日それぞれ、大震災で発生したがれきの受入れを正式に表明した。実現すれば東京都などに次ぐ受入れとなる。 ・東日本大震災で発生したがれきの広域処理を促進するため、環境省はこの日、宮城県女川町のがれき処理施設での作業を公開、全国 23 自治体の担当者 41 人が視察した。
３月 26 日	・東電はこの日、福島第１原発で浄化処理した放射能汚染水がホースから漏れているのが見つかった、と発表した。漏れはほぼ止まったが、確認の結果、一部が排水溝を通じて海に流出した、と発表した。流れた量は 80 リットル程度と推定。 ・東電は、２号機の原子炉格納容器内を内視鏡で調査し水位を確認したと発表した。調査は１月に続き２度目。水位は格納容器の底から 60 センチの高さで推定より大幅に低かった。水温は 48.5～50 度。推定でしかなかった格納容器内の水の状態が初めて確かめられた。
３月 27 日	東電は、２号機の格納容器内で毎時 72.9 シーベルトの放射線を観測したと発表した。人が数分間浴びると死亡する値。工業用内視鏡を格納容器の底部まで入れて８ヵ所で放射線量を測定した。炉心溶融事故を起こした１～３号機の格納容器内で、放射線を直接測定したのは初めて。
３月 28 日	原子力安全保安院はこの日、東電福島第１原発の事故原因などに関する「技術的知見」の最終とりまとめを公表した。津波や浸水が事故の深刻化を招いたとの見方を示した。報告書には浸水対策の強化や電源設備の耐震性向上など、新たな原子力規制に取り入れるべき 30 項目の安全対策なども盛り込んだ。

（注）

１．本表は資料編に取りまとめた新聞情報（朝日新聞および日本経済新聞の記事を引用して作成したもの）をもとに作成した。表全体をコンパクトにするため、筆者が文章をまとめ直したものもある。該当情報の出典新聞および原文については、日付を参考にして資料編でご確認頂きたい。

２．３月 12 日の避難情報については、福島県のホームページより得られた「福島県復興計画（第１次）」（平成 23 年 12 月 28 日）の掲載情報を参考に、本表に追加した。

第４節　被害生活と復旧状況

前２節では巨大地震・津波被害と原子力事故後の概況をまとめた。

こうした極限の状態に置かれて、多くの地域住民は長期間にわたって不自由な避難生活を強いられた。断水、停電、ガスの供給停止、電話が不通といった状況の中で、津波の浸水被害を受けた人々は、服を濡らし寒さに震えながら避難した。また地震で道路は寸断され、津波の破壊・浸水の影響もあって、地理的に孤立してしまった地区もあった。このために、多くの避難所で水、食糧などが暫く届かない状態が続いた。こうした状況下で避難していた人

は、政府が公表している数字として、被災後３日目の 2011 年３月 14 日で、全国で約 47 万人に達していたものと推定されている（図表２－８(1)）。

図表２－８　(1)避難者の数

	発災３日目（注１）(平成23年３月14日)	現時点（注２）(平成24年８月２日)
全体	約47万人	343,334人
うち避難所にいる者の数		214人

（資料出所）復興庁ホームページから『復興の現状と取組』（平成 24 年８月 15 日）[23]
（注）同資料に基づき、表中の注１、２に示すデータの出典はそれぞれ以下の通り。
１．緊急災害対策本部資料：青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県の避難状況の合計。
２．復興庁調べ：全国の避難所（公民館・学校等）、旅館・ホテル、その他（親族・知人宅等）、住宅等（公営・仮設・民間・病院含む）にいる者の合計。

図表２－８　(2)現在の避難者の数　　（単位：人）

全国	岩手	宮城	福島	山形
343,334	42,613	127,392	100,177	12,097

（資料出所）復興庁（図表２－８(1)と同じ。平成 24 年８月２日現在のデータ。）
（注）同資料中、県内避難者数が１万人以上の県のデータを拾った。
なお同資料によれば、上記避難者数のうち、「自県外に避難等している者の数は福島県から約 61,000 人、宮城県から 8,400 人、岩手県から 1,600 人」である。

図表２－８(2)にあるように、現在も 34 万人余の人々が避難している。このうち、県内避難者としては宮城県内の避難者が 12 万人超で最も多いが、他県に避難している人も多く、福島県からは６万人超の人が他県で住宅等に居住し、避難を続けている[24]。

さて昨年３月の被災後、場所によっては数カ月たっても断水等が元に戻らなかった地区があった模様であるが、総じて各地で徐々にライフラインが復旧し、交通網も少しずつ復旧していった。そうした被災者の避難生活の状況や現地で起こったことを全体としてよりよく把握するためには、限られたデータを離散的に見るよりも、まず大きな出来事を振り返って整理することの方が効果的と考えられる。そこで、本節でも資料編の新聞情報をもとに主だった情報を拾い上げ、本節の末に参考表としてまとめてみた（参考表３）。以下ではその中から特に主だったものに触れておきたい。

参考表を見て最初に注目されることは、自治体による応急仮設住宅建設への取組みが極めて早かったことである。特に岩手県では、大震災直後の３月 19 日には建設着工しており、陸

[23] http://www.reconstruction.go.jp/topics/120815fukkounogenjou.pdf
[24] 図表２－８(2)のデータを過去に遡る限り、福島県から他県への避難者は徐々に増えていったように思われる。この点は次節で福島県の人口変化を見る際に、今一度振り返ることとしたい。なお、今なお避難所にいる 200 人余りの人たちについては、福島県双葉町から埼玉県加須市に避難している人たちで、廃校になった元高等学校を避難所として避難生活を続けている。
なお恩田[７]は、福島県災害対策本部の話として、原発事故による被災者は自主避難者を含めて「県内外すべて合わせるとおよそ 15 万人強と見ています」（広報班）と紹介している。

前高田市の場合には４月９日には入居を開始した、とされている。宮城県でも塩釜市で４月28 日に入居を開始している。

なお、各県の発表による応急仮設住宅の建設・入居状況や、借上げ住宅の戸数などを見ると、現時点における状況を総括すると以下の通りとなっている（図表２－９、表Ａ、Ｂ、Ｃ。表Ｄは全国集計等）。

図表２－９　仮設住宅等の入居状況

A）岩手県

岩手県では 2011 年８月 11 日、13,984 戸の仮設住宅を建設し、完了した。（岩手県ホームページの情報による。）

B）宮城県（仮設住宅の入居状況；平成 24 年３月 30 日現在）

	完成戸数	入居戸数	入居者数
合計	22,095	21,609	53,276

（資料出所）宮城県のホームページからデータを拾った。[25]

C）福島県（仮設住宅、借上げ住宅等の進捗状況；平成 24 年８月 16 日現在）

	仮設住宅				借上げ住宅		借上げ住宅（特例）		公営住宅	
	要請戸数	完成	入居戸数	入居人数	入居戸数	入居人数	入居戸数	入居人数	入居戸数	入居人数
自罹災住民向け	6,010	5,660	5,294	13,690	659	1,666	8,063	20,342	240	765
計画的避難区域	895	895	818	1671	47	84	1,859	4,602	46	162
避難住民向け	10,708	10,140	8,197	17,368	683	1,792	13,670	32,665	105	346
総計	17,613	16,695	14,309	32,729	1,389	3,542	23,592	57,609	391	1,273

（資料出所）福島県のホームページからデータを拾った。[26]

（注）同資料によれば、借上げ住宅（特例）とは、「自ら県内の民間賃貸住宅に入居した避難住民の賃貸借契約を県との契約に切り替え、県借上げ住宅とする特例措置」とのこと。

D）仮設住宅等の状況

	入居戸数	備考
仮設住宅	48,791戸	岩手、宮城、福島、茨城、千葉、長野、栃木の各県。着工済み戸数は53,169戸（うち完成戸数は53,089戸）＝国交省調べ（平成24年8月1日）
民間住宅（みなし仮設住宅）	67,428戸	全国計。厚労省調べ（同8月6日現在）
公営住宅等	19,359戸	全国計。復興庁調べ（同8月6日現在）

（資料出所）復興庁（図表２－８(1)と同じ）

しかし、特に宮城県南三陸町の中核病院であった、テレビ報道でもよく知られるところとなった志津川病院のように、病院や高齢者施設が被災したケースでは、悲惨な状況や困難な運営が引き続いていた。また、学校関係の被災状況やそれによる児童・生徒の教育環境の問題について、かなり厳しい現状を知らせる新聞報道もあった。改めて今回の巨大津波の破壊

[25] http://www.pref.miyagi.jp/hohuku/23daisinsai/pdf/prefab.pdf
[26] http://www.pref.fukushima.jp/kenchiku/04topix/shinchokujoukyou.pdf

力のすごさを痛感する次第である。

因みに、図表２－10 は文部科学省が昨年 10 月末時点で実施した、授業の実施状況や学校施設の被災状況などを調査した調査結果である。周知の通り、東日本大震災の発生後、学校は公立校を中心に住民の第１次避難所として利用されるほか、新年度（平成 23 年度）に入るまで遺体安置所として利用されるなど、地域の避難と被害者生活の支援のために重要な役割を果たした。しかし、そのためにうまく授業が再開できない問題などが生じた。また、施設に被害が及んで利用できなくなったものも少なくない模様である。

図表２－10　被災地域の学校における授業の実施状況等について（平成 23 年 10 月時点）

	震災に伴う休校	他校・他施設を使用	仮設校舎を使用		40人超学級	普通教室の状況			使用できない特別教室等				
			異なる市町村	同一市町村		１教室２クラス授業	体育館等を使用	両方	理科室	家庭科教室	図書室	作業場	その他
小学校	10	61	2	16	13	17	19	7	26	33	13	－	69
中学校	5	31	2	7	5	5	9	0	23	29	16	－	47
中等学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	1
高校	0	13	4	8	60	5	4	1	10	9	5	－	40
特別支援	0	1	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	1
合計	15	106	8	33	78	30	32	8	59	71	34	0	158
割合(%)	0.7	4.7	0.4	1.4	3.4	1.3	1.4	0.4	2.6	3.1	1.5	0.0	6.9

	体育館の状況		グラウンドの状況		屋外活動の状況				通常の時数を確保した授業		学校給食の状況		
	使用できない	一部が使用できない	使用できない	一部が使用できない	全く実施していない	一部制限して実施	通常通り	その他	通常時数を確保	時数を減じて実施	既に実施	未定	元々給食なし
小学校	71	18	27	43	5	273	1020	1	1293	6	1253	46	0
中学校	43	16	23	22	1	96	532	2	629	2	572	56	3
中等学校	0	0	0	0	0	0	1	－	1	0	0	0	1
高校	6	19	5	22	0	13	233	19	264	1	17	1	247
特別支援	2	1	1	0	0	17	50	0	67	0	58	0	9
合計	122	54	56	87	6	399	1836	22	2254	9	1900	103	260
割合(%)	5.4	2.4	2.5	3.8	0.3	17.5	80.6	1.0	98.9	0.4	83.4	4.5	11.4

（資料出所）文部科学省のホームページ[27]から、そのまま転載した。ただし最下段の欄（割合）のみ、筆者が合計値を調査対象校の総数（2,278 校）で除して求めた。

[27] http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/12/1314457.htm

最後に、外国の救援チームや国内の医療チーム、保健師による訪問（大槌町）などの活動は注目したい。わが国でも、阪神・淡路大震災の際の教訓が基本となり、さらにその後、2004年10月に起きた新潟県中越地震の際の経験を振り返ることを通じて、その後、政府によって災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）の編成が始められるようになったりしている。そうした中での協働による救助支援活動であった。将来に向けて非常に注目される。

参考表３　被害の復旧の状況や被災者の生活への影響等の関連での主な出来事

時期	朝日新聞および日本経済新聞の報道から見た主な出来事（被害と復旧の状況、被災者の生活への影響と国民生活への影響関連）
2011年	
３月11～12日にかけて	福島第１原発で周辺住民５万人以上が避難を始めた。 電気、東北６県で430万戸が停電。東電管内の３県で109万戸が停電。東京、埼玉、神奈川、群馬は復旧した。ガス、仙台など東北地方で44万５千戸、供給ストップ。水道、16都道県で100万戸断水。
３月12、13日の週末	・入試を予定していた多くの大学で、入試が中止となった。 ・大手食品製造、スーパー、コンビニなどが飲料水、食料を被災地に配送。
３月13～14日にかけて	中国、米国、台湾、韓国などから緊急救援隊が到着。
３月14日	東電管内、輪番停電を実施。
３月15日	・仙台空港が早朝から、救援用ヘリに限り24時間離発着が可能となった。 ・東北新幹線が東京-那須塩原間、４日ぶり運転再開。 ・現地避難所の様子、情報が少しずつ入り始める。道路が寸断し、支援物資が行き届いていない地域がかなりあることを新聞が報道。
３月16日	・東北電力管内、輪番停電を実施。 ・上越・長野新幹線はこの日から全面再開。一方、東北本線は上野－黒磯、花巻－盛岡で一部運休。 常磐線は上野-取手間、一部運休。取手以北は見合わせ。また、常磐自動車道ではこの日、三郷－水戸間で一般車両の通行止めが解除された。 ・各国公館がバスを手配して希望者の帰国を支援する動きが続出している旨、新聞報道あり。
３月17日	・８カ国の大使館が一時閉鎖を通報してきた。（大阪などへ機能を移転した公館もあり。） ・東北本線、北上－花巻で運転再開。
３月18日	秋田新幹線、盛岡・秋田間で運転再開。
３月19日	・仮設住宅の初の建設がこの日、岩手県陸前高田市と釜石市にて始まった。 ・福島県はこの日、福島県から１万6,286人が避難していると発表（新潟、山形、栃木、群馬、茨城、埼玉、千葉の各県へ）。 ・この日、東電管内の計画停電は見送り。
３月22日	・東北自動車道はこの日より、大型車に限って全線で通行可能に。 ・東北新幹線、盛岡－新青森間の運転を再開。 ・総務省はこの日、東北の27選挙の延期を決定した旨、発表。
３月24日	東北自動車道と磐越自動車道の交通規制は全面解除。一方、常磐道 いわき中央IC－常磐富岡IC間は依然全面通行止め。
３月28日	ピーク時には32カ国が一時閉館・関西移転などしていた各国公館は、この日、16カ国が東京での業務を再開。一方でドイツ、スイスなど13カ国では一時閉鎖の方針を変えず。
３月30日	一般車両が通行規制されていた三陸自動車道がこの日、全面通行可能となった。（残るは原発避難地域の常磐道 いわき中央－常磐富岡のみ。）
３月30日までに	・首都圏の大学は入学式を中止または延期して、授業開始も延期するところが相次いでいる。 ・134カ国・地域と39の国際機関から支援表明があった。また29カ国・地域・国際機関から毛布17万枚、飲料水400トン以上が日本に届いた。
３月31日	石巻赤十字病院などの調査により、津波に襲われた宮城県の石巻、東松島市と女川町にある避難所のうち約４割では、トイレの汚物処理が十分にできず、衛生状態が悪化していることが、この日わかった。
４月７日	4/7 午後11時半過ぎ、宮城県沖を震源とする地震（M7.4）があり、震度６強を観測。３月11日以降で最大規模の余震。岩手、宮城を中心に東北４県でけが人が多数出ている。また、

	青森、岩手、山形、秋田で全域が停電。宮城でも一部が停電。（約 304 万戸が停電。）
４月９日	岩手県陸前高田市でこの日、仮設住宅への入居が始まった。被災地では初。
４月 12 日	この日、東北新幹線の那須塩原-福島間の運転を再開した。また在来線でも、福島-仙台間で中継列車「新幹線リレー号」が運転を開始。東京と仙台を結ぶ鉄路が１ヶ月ぶり戻った。
４月 13 日	・仙台空港でこの日、旅客便の運行が一部再開された。 ・東北新幹線の新青森－盛岡間がこの日、運転を再開した。
４月 18 日	宮城県南三陸町の中核病院である公立志津川病院がこの日、避難所の総合体育館敷地内の仮設プレハブで診療を全面的に再開､内科や外科など 9 診療科で順次受診できるようになった。（同病院は 3/11 の津波で５階建ての４階まで浸水、入院患者や職員ら約 300 人のうち約 70 人が津波にのまれた。）
４月下旬	・岩手県は、大震災の被災者向け仮設住宅に、お年寄りのサポート機能を持たせた集会所を建設する方針を決めた。 ・福島県内では、福島第 1 原発事故で避難と屋内退避が指示された半径 30 キロ圏内にある 11 市町村の小中学校 52 校、高校 8 校の計 60 校で再開の見通しが立っていない。 ・大震災で甚大な被害を受けた岩手、宮城、福島３県の沿岸部で、震災から１ヶ月以上たった今も、外来や手術、入院などの診療を制限している病院が 43%に上っていることがわかった。入院機能（病院ベース）も 74%までしか回復していない。（朝日新聞社の取材情報）
４月 23 日	津波で市街地が壊滅した岩手県大槌町でこの日、全国から集まった保健師による全戸訪問が始まった。5/8 まで。全国の保健師による大がかりな支援は 1995 年の阪神大震災以来。
４月 28 日	宮城県塩釜市でこの日、県内では初めてとなる仮設住宅への入居が始まった。
４月 29 日	東北新幹線がこの日、東京―新青森の全線で復旧した。震災から 49 日ぶり。
５月 10 日	・東電福島第１原発から半径 20 キロ以内の「警戒区域」に住んでいた人たちの一時帰宅がこの日、始まった。第１陣は福島県川内村の 54 世帯、計 92 人が対象となった。 ・津波で被災した岩手県陸前高田市でこの日、２カ月ぶりに一部の水道が復旧した。市内の約 3,500 世帯が断水したままだった。
５月中旬	大震災の巨大津波で、宮城県内７下水処理場のうち３カ所が深刻な被害を受け、完全復旧には２年かかる見込み、との新聞報道あり。（現在は応急処置として、汚水に塩素を混ぜて川や海に放流している。）
５月 15 日	東電福島第１原発の事故で「計画的避難区域」に指定された福島県の５市町村のうち、飯舘村と川俣町でこの日、自治体が用意した施設への住民の避難が始まった（約３千世帯、約１万人）。一方、福島県浪江町、南相馬市、葛尾村では、既に避難対象の住民の多くが避難しているため、一斉避難は行わず、残る住民には自主避難を要請している。
５月 19 日	JR 石巻線がこの日、不通になっていた一部区間で運転を再開し、宮城県の仙台市と石巻市中心部が震災後、初めて鉄道で結ばれた。
５月下旬	大震災で壊滅的被害が出た岩手県陸前高田市の集落（広田９区。住民約 400 人）で、有事に備えて区長が７年がかりで作成した住民全員の名簿が、避難や安否確認の際に威力を発揮した旨の新聞報道あり。
５月末までに	福島県の飯舘村と川俣町の避難が計画通り進んでいない旨の新聞報道あり。政府は避難完了を５月末としてきたが、町では当初から間に合わないとしており、現在２～３割の住民が区域内に残っている。避難先の確保の遅れが原因。
６月１日	・文科省の集計によって、大震災で被災し、別の学校や幼稚園に通い始めた児童・生徒らが 5/1 現在で 2 万 1,769 人に上ることが 5/31 わかった。このうち岩手、宮城、福島３県から他の都道府県に移った子は 1 万 1,729 人（福島が 9,998 人、宮城が 1,494 人、岩手が 237 人）。最も多くを受け入れているのは埼玉県（1,311 人）で新潟県（1,205 人）が次いだ。 ・宮城県南三陸町はこの日、公立志津川病院を隣接する登米市の空き病棟に移転した。医療提供の改善を図るため。被災地で公立病院が運営自治体の外に移るのは初めて。
６月上旬	宮城県南三陸町では震災から３か月近くたった今も水道が使えない、との新聞報道あり。復旧率はわずか１％。山あいを流れる新井田川の上流で昼間、女性たちが集まって洗濯物や食器を洗っていると報道。
７月初め	・大震災から３ヶ月半の間に、岩手、宮城、福島３県の市町村の災害ボランティアセンターを通じて活動したボランティアは、延べ約 48 万 3 千人で、阪神大震災の約４割に止まっている。全国社会福祉協議会のまとめ。阪神大震災の時には、これと同じ時期、約 117 万人が活動していた。 ・全国から大震災被災地に医療支援で入っていた医療支援チームが続々撤退している、との新聞報道あり。宮城県内ではピーク時で 120 チームが活動していたが、７月上旬には 12～13 チームに減少、岩手県でも最大 58 チームであったのが７月上旬、陸前高田市などの３チー

	ムを残して撤退した。
7月25日	仙台空港ではこの日、国内定期便の運航が再開した。
8月1日	大震災で日赤と中央共同募金会に寄せられた義援金が7月末時点で約3,072億円に達したことがこの日、厚労省のまとめでわかった。阪神大震災の時の3倍を超えた。ただし自治体レベルの処理が遅れ、被災者への配分は4割に止まっている。
8月上旬	国交省によると、大震災で被害の大きかった岩手、宮城、福島3県の下水処理場145ヵ所のうち、8割以上に当たる120ヵ所が揺れや津波で一時、使えなくなった。既に95ヵ所はほぼ通常の機能を取り戻し、13ヵ所は仮復旧し、殺菌などを行えるようになった。
8月中旬までに	大震災の被災地で、復旧作業のボランティアの受入れ窓口であった各地の災害ボランティアセンターが、8月に入り相次いで閉鎖し始めた。人手の必要ながれき除去の需要が減ったため。
8月28日	岩手県大槌町でこの日、約4ヵ月遅れで町長選が投開票された。町選管によると投票率は73.4%。また仙台市議会選挙もこの日、投開票された。投票率は40.03%で過去最低。
8月31日	・防衛省はこの日、自衛隊による東日本大震災の災害救援活動を終了させた。（福島県に派遣している隊員のうち、入浴支援と放射性物質の除染にあたる100人前後を除き撤収する。） ・岩手県山田町の避難所がこの日閉鎖され、岩手県内の避難所がほぼ解消される。一方、福島県では、県の8/29時点のまとめによると、1次避難所18カ所で644人、2次避難所347カ所で5,594人が避難生活を続けている。また宮城県では、14市町の計133カ所で3,675人が避難所に暮らしている。
9月上旬	福島県相馬市で、大震災の被災者の臨時雇用で新しい取組みが始められた旨の新聞報道あり。市内の仮設住宅を回って野菜や生活用品を販売したり、一人暮らしの高齢者の話し相手となったりする業務。自らの生活再建とコミュニティー形成につながるモデルとして、期待されている。
9月11日	延期されていた岩手県知事選挙がこの日投票・即日開票された。投票率は過去最低の59.92%（前回は68.53%）。同日選挙となった県議会選挙や陸前高田、釜石の両市議会選挙、山田町議会選挙も投開票され、延期されていた同県内の統一地方選はすべて終わった。
9月19日	福島第1原発から半径20キロメートル圏内の警戒区域への2巡目の一時帰宅がこの日、始まった。初日は福島県川内村で92世帯227人が参加。初めて自家用車の利用が認められた。
9月30日	政府はこの日の原子力災害対策本部で、東電福島第1原発から半径20～30キロ圏の緊急時避難準備区域を一斉に解除することを決めた。原発事故に伴う避難区域の解除は初めて。区域内の人口5万8千人のうち、約2万6千人が域外に避難している。
10月1日	東電福島第1原発事故による緊急時避難準備区域の指定が解除された福島県南相馬市でこの日、仮設住宅の建設が始まった。緊急時避難準備区域の指定が解除された地域で仮設住宅が建設されるのは初めて。
10月3日	JR東日本はこの日、運休している常磐線の区間のうち、久ノ浜（福島県いわき市）― 広野（同広野町）間8.4キロを10/10に運転再開すると発表した。広野町は9/30に緊急時避難準備区域が解除された。
10月13日	文科省はこの日、大震災の影響で転校するなどした小中高校生や幼稚園児が9/1現在で2万5,751人に上ると発表した。このうち福島県が約7割の1万8,368人を占める。
11月6日	宮城県女川町で全国初の3階建ての仮設住宅が完成し、この日入居が始まった。（これで宮城県内15市町の仮設住宅は、当初計画した約2万2千戸がすべて完成。）
11月上旬	・仮設住宅で暮らす被災者が直面する様々な課題の解消に向けて、自治体では支援態勢の拡充を急ぎ進めている旨の新聞報道あり。岩手県は仮設住宅を巡回する「生活支援相談員」を6月時点の118人から10月までに142人に増員、今年度中に約200人まで増やす計画。宮城県は研修を行い、相談員の質の向上に取り組む計画。 ・東電福島第1原発の事故で、福島県西部の会津地方などに避難した原発周辺の住民らが、故郷に近いいわき市に移る動きが加速しており、各自治体も続々と同市に出張所を開設した旨の新聞報道あり。
11月19日	大震災後、福島空港は国際線の運航が止まっていたがこの日、台湾からのチャーター機が到着した。事故後、初めての国際便。
11月20日	福島県で延期されていた県議選と同県大熊町長選、8市町村議選が、この日投開票された。県議選の投票率は47.51%（前回2007年、56.99%）で過去最低を更新した。
11月末	福島県から県外に避難している人の数が6万人を突破した。8月中旬に5万人を超えていたが、それから3ヵ月で約9千人増えた。
12月4日	大震災で壊滅的な被害を受けた岩手県野田村でこの日、一部の世帯が村の計画する高台への集団移転に正式合意した。被災地の高台・内陸移転で住民と自治体の正式合意は初めて。

12 月 12 日	宮城県石巻市はこの日、避難所の閉鎖後（10/11）も住宅が確保できなかった人のために市内４ヵ所に設けていた「待機所」をすべて閉鎖した。
12 月 23 日	津波で跡形もなく流された岩手県釜石市の名物飲み屋街「呑兵衛横丁」がこの日、JR 釜石駅近くの仮設店舗として再開する。全国からの支援で資金難を克服した。
12 月 26 日	防衛省はこの日、東日本大震災の災害救助で派遣されている自衛隊員を全面的に撤収させることを決めた。岩手、宮城、福島など７道県から災害派遣の要請を受けて、９ヵ月余りで延べ約 1,066 万人、ピーク時には１日約 10 万７千人の隊員が派遣された。この間に約１万９千人の人命を救助、約 500 万食の給食供給や約 109 万人の入浴支援などにあたった。
12 月 28 日	福島県南相馬市と会津若松市はこの日、それぞれ１ヵ所ずつ残っていた県内最後の１次避難所を閉鎖した。これで東北３県の１次避難所はすべてなくなった。
2012 年	
１月中旬	大震災から約 10 ヵ月で、東北の被災３県で活動するボランティアの人数が、ピーク時（昨年５月の大型連休の時の１日１万人以上）の 10 分の１まで減少している（12/18 以降、1 千人を割った）ことが全国社会福祉協議会のまとめでわかった。
１月 29 日	東電福島第１原発事故で立ち入りが禁止されている警戒区域への住民の３巡目の一時帰宅がこの日、始まった。今回から、事前に申請すれば墓参りなど自宅以外への立寄りのほか、家屋修理などのための業者の同行が可能となった。この日は積雪の中、福島県田村市の 90 世帯 196 人が参加した。
１月 31 日	ほぼ村ごと避難している福島県川内村の村長は、この日「帰村宣言」をした。4/1 から役場や小中学校などの公共施設を元の場所で再開する。原発事故で役場ごと避難した県内９町村の中で、時期を明示して帰還を表明したのは川内村が初めて。昨年９月、村の約３分の２を占めた緊急時避難準備区域が解除されたが、戻ったのは約 200 人。大半は 26 都道府県で避難生活を続けている。
２月 21 日	環境省はこの日、被災３県のがれき 2,253 万トンのうち、埋め立てやリサイクルなど最終処理が済んだのは 118 万トン（全体の５％）に止まることを明らかにした。同省ががれきの最終処理状況を公表したのは初めて。全国の自治体で、がれき受入れが進んでいるのは東京都と山形県だけ。今月、秋田県が岩手県からのがれきを受け入れる協定を結んだ。静岡県島田市でも試験焼却が始まった。
２月 23 日	福島県では、東日本大震災に伴う県内の２次避難所も解消し避難所がすべて解消されたと、この日発表した。これで被災３県の避難所はすべて解消した。
３月１日	役場機能を町外に移していた福島県広野町がこの日、元の役場で業務を再開した。役場ごと避難した９町村の中で初の帰還。
３月 26 日	役所ごと村外へ避難していた福島県川内村がこの日、元の役場で業務再開した。広野町に続き２番目。4/1 には村の警戒区域が解除されて新たな区域に再編される見通しで、小中学校や診療所も 4/2 に再開する。

（注）本表は資料編に取りまとめた新聞情報（朝日新聞および日本経済新聞の記事を引用して作成したもの）をもとに作成した。表全体をコンパクトにするため、筆者が文章をまとめ直したものもある。該当情報の出典新聞および原文については、日付を参考にして資料編でご確認頂きたい。

第５節　人口変化（減少）の状況

これまで巨大津波による被害の状況、そして避難の動きを見てきたが、こうした動きを別の角度から捕捉する目的で、岩手県、宮城県、福島県の被災３県について、この１年間の人口の変化を調べてみた。また、巨大津波の被害や放射能汚染からの避難との関連性を意識して、人口減少率の高い市町村も併せて調べてみた。

以下に見るように、各県の統計調査が、県によって基準としている１年間の期間（起算月）が若干異なるため、データを比較する際には注意が必要であるが、人口変化のおおよその規模としては、岩手県では県全体で１万７千人余りの減少、宮城県では２万２千人余りの減少、そして福島県では４万４千人余りの減少となっている。人口の変化は、津波による死亡災害と政府の避難指示等に基づく他県への避難だけでなく、人口の趨勢的な推移（長期的減少）

も背景要因として含むため、後者の趨勢的な減少規模が正確に推計されない以上、上のデータ結果からだけでは、ただちに確たる判断をすることはできない。しかし下の脚注にまとめたように[28]、おおよその傾向値として分析する限りでは、岩手県と宮城県については、死亡災害数と避難者数でおおよそ説明がつく。一方、福島県については、人口変化の統計データよりも死亡災害数と避難者数の合算値の方がかなり多くなっている。

福島県の人口変化に関しては、住民票の移転の届け出をしていない避難者が多い可能性が考えられるが、これに加えて前節の脚注 24 でも言及したように、この１年間を通じて、他県への避難者は増加をし続けた模様である。統計実施時点の後、避難者数がかなり大幅に増えた可能性は指摘しておきたい。

次に各県ごとに、人口の減少数と減少率の高い市町村を挙げてみた。人口減少数は元々の人口規模の影響を受けるため、以下では主として減少率で見てみる。

まず県全体で見ると、岩手県が 1.31％減少、宮城県が 0.98％減少となっており、この２県では人口の減少率がかなり高くなっている。これに対して、福島県では 0.02％減少とほとんど減少していなかった。

ついで市町村別に減少率を見ると、宮城県では女川町（18.06％）、山元町（14.25％）、南三陸町（13.27％）などで非常に高く、岩手県では大槌町（16.99％）、陸前高田市（13.08％）、山田町(9.21％)などが非常に高くなっている。石巻市（6.55％）や気仙沼市（6.10％）、東松島市（5.82％）、岩手県釜石市（5.82％）などでも、かなり高い減少率となっている。これらは比較対照データに見られるように、いずれも死者・行方不明者数が大きい市町村である。人口減少率が高いのは津波による死亡被害によるものと見ることができる。

これに比べて福島県の場合には、上記のように県全体でほとんど減少していない中で、自治体別には、富岡町（7.30％）、浪江町（7.23％）、双葉町（7.13％）などで、かなり高い減少率となっている。さらに特徴的なことは、３％以上の減少率の市町村を数え上げると 12 市町村に達する[29]。つまり岩手・宮城両県に比べて、減少率が極めて高い市町村は余り多くなかった代わりに、一定以上の率で人口が減少した市町村の数が広範囲にわたっているところに特徴が見られる。ここで名前が挙がった 12 市町村は、南相馬市を除いて津波の影響が大きかった地区は含まれていない。いずれも原子力事故の影響を受けて避難を余儀なくされた地域と見ることができる。

---

[28] 過去の年報を見る限り、岩手県の人口は、ここ数年は年間１万人程度の減少が続いていたが、その中で 2011 年は１万７千人の減少となった。この減少幅の増加分については、今回の大震災で、岩手県では前述の通り、死者・行方不明者６千人、避難者２千人弱が生じていることで、おおよその説明がつくように思われた。宮城県については、ここ数年、人口はほぼ横ばいで、あっても数千人規模の減少に過ぎない。その中で 2011 年は２万２千人余りの減少となった。これについて、死者・行方不明者が１万１千人、避難者が８千人強という実態は、同じくこの間の人口の減少をおおよそ説明するものと感じられる。これに対して福島県については、以下に見るように県自らが人口に関して分析しており、過去の趨勢から推計される人口の減少幅だけでは説明し切れない人口の減少は、２万８千人余りであるとしている。これに対して、死者・行方不明者２千人弱、避難者６万人前後との実態のデータは、２万８千人よりも量的にかなり多い。

[29] 図表 2-14(2)に掲載した 10 市町村のほかに飯館村（▲3.10％）と葛尾村（▲3.01％）が含まれる。

図表２－11　岩手県内の市町村別人口減少の状況

(1) 推計人口が千人以上減少した市町村（単位：人）

県全体	▲ 17,391	（参考）対照数値
陸前高田市	▲ 3,048	1,781
大槌町	▲ 2,595	1,278
釜石市	▲ 2,303	1,044
山田町	▲ 1,714	757
大船渡市	▲ 1,640	421
宮古市	▲ 1,478	517

(2) 推計人口の減少率の高い市町村（上位 10 市町村）（単位：％）

県全体	▲ 1.31
大槌町	▲ 16.99
陸前高田市	▲ 13.08
山田町	▲ 9.21
釜石市	▲ 5.82
大船渡市	▲ 4.03
野田村	▲ 4.02
西和賀町	▲ 2.61
田野畑村	▲ 2.50
宮古市	▲ 2.49
普代村	▲ 2.36

（資料出所）人口データは(1)、(2)とも岩手県「毎月人口推計」（岩手県のホームページから入手）
参考対照数値は岩手県総務部総合防災室「人的被害・建物被害状況一覧」（2012 年６月 27 日現在）

（注）１．平成 22 年 10 月１日から 23 年 10 月１日までの１年間における増減数。
２．参考対照数値は、震災による死亡と行方不明者の数を筆者が合計したもの。また減少率は 22 年 10 月１日における人口に対するものとして、筆者が計算したもの。

図表２－12　宮城県の人口増減の構造

	前月からの自然増			社会増			（参考）過去１年間の累計値
		出生	死亡		転入	転出	
2010. 11	▲ 212	1, 550	1, 762	522	8, 209	7, 687	▲ 3, 316
12	▲ 306	1, 626	1, 932	321	7, 116	6, 795	▲ 3, 342
2011. 1	▲ 339	1, 550	1, 889	236	6, 700	6, 464	▲ 3, 338
2	▲ 769	1, 611	2, 380	63	6, 000	5, 937	▲ 3, 670
3	▲ 356	1, 476	1, 832	▲ 472	6, 494	6, 966	▲ 3, 738
4	▲ 5, 718	1, 381	7, 099	▲ 7, 073	11, 060	18, 133	▲ 11, 052
5	▲ 3, 743	1, 450	5, 193	▲ 5, 736	20, 353	26, 089	▲ 24, 532
6	▲ 1, 094	1, 704	2, 798	324	16, 678	16, 354	▲ 25, 311
7	▲ 1, 113	1, 566	1, 679	▲ 302	10, 969	11, 271	▲ 25, 051
8	▲ 984	1, 504	1, 488	491	10, 568	10, 077	▲ 24, 430
9	▲ 435	1, 693	2, 128	1, 842	10, 831	8, 989	▲ 23, 177
10	▲ 277	1, 568	1, 845	189	8, 460	8, 271	▲ 22, 941
11	▲ 377	1, 550	1, 927	1, 143	8, 896	7, 753	▲ 22, 485
12	▲ 323	1, 524	1, 847	825	7, 759	6, 934	▲ 21, 998
2012. 1	▲ 747	1, 147	1, 894	466	6, 913	6, 447	▲ 22, 176
2	▲ 720	1, 589	2, 309	438	6, 467	6, 029	▲ 21, 752
3	▲ 565	1, 512	2, 077	510	7, 599	7, 089	▲ 20, 979
4	▲ 511	1, 509	2, 020	▲ 7, 080	17, 218	24, 298	▲ 15, 779
5	▲ 405	1, 352	1, 757	6, 596	20, 571	13, 975	▲ 109

（資料出所）宮城県市町村別推計人口（月報）（宮城県のホームページから入手）
（注）なお参考データは、筆者が計算した、宮城県が発表している自然増と社会増の各月の合計の過去１年分の累計値である。2010 年 10 月に国勢調査が実施された関係で、県が発表している人口の対前年同月差のデータには、当面、一部に不連続が生じていると考えられることから、その参考数値として計算したもの。

図表２－13　宮城県内の市町村別人口減少の状況

(1) 推計人口が千人以上減少した市町村（単位：人）

県全体	▲ 22, 979	（参考）対照数値
石巻市	▲ 10, 508	3, 927
気仙沼市	▲ 4, 461	1, 465
東松島市	▲ 2, 494	1, 158
山元町	▲ 2, 367	715
南三陸町	▲ 2, 306	857
女川町	▲ 1, 794	922
多賀城市	▲ 1, 381	213
亘理町	▲ 1, 369	274
名取市	▲ 1, 342	995

(2) 推計人口の減少率の高い市町村（上位 10 市町村）（単位：％）

県全体	▲ 0. 98
女川町	▲ 18. 06
山元町	▲ 14. 25
南三陸町	▲ 13. 27
石巻市	▲ 6. 55
気仙沼市	▲ 6. 10
東松島市	▲ 5. 82
亘理町	▲ 3. 93
七ケ浜町	▲ 3. 20
七ケ宿町	▲ 3. 13
多賀城市	▲ 2. 19

（資料出所）人口データは(1)、(2)とも宮城県市町村別推計人口（月報）（宮城県のホームページから入手）
参考対照数値は宮城県「被害状況一覧」（2012 年５月 31 日現在）
（注）１．平成 23 年３月１日から 24 年３月１日までの１年間における増減数。
２．参考対照数値は、震災による死亡と行方不明者の数を筆者が合計したもの。また減少率は 23 年３月１日における人口に対するものとして、筆者が計算した。

図表２－14　福島県内の市町村別人口減少の状況

(1) 推計人口が千人以上減少した市町村（単位：人）

県全体	▲ 44,147	（参考）対照数値	うち死亡・行方不明
いわき市	▲ 8,568	347	347
郡山市	▲ 7,516	1	1
福島市	▲ 5,584	3	3
南相馬市	▲ 4,687	1,124	939
浪江町	▲ 1,509	322	321
伊達市	▲ 1,295	0	0
相馬市	▲ 1,286	469	469
二本松市	▲ 1,285	0	0
富岡町	▲ 1,166	5,505	123
須賀川市	▲ 1,092	11	11

(2) 推計人口の減少率の高い市町村（上位 10 市町村）（単位：％）

県全体	▲ 0.02
富岡町	▲ 7.30
浪江町	▲ 7.23
双葉町	▲ 7.13
南相馬市	▲ 6.61
大熊町	▲ 4.85
川内村	▲ 4.25
楢葉町	▲ 4.25
広野町	▲ 4.24
新地町	▲ 3.82
相馬市	▲ 3.41

（資料出所）人口データは(1)、(2)とも福島県「福島県現住人口調査年報平成 23 年版」（福島県のホームページから入手）
参考対照数値は福島県「平成 23 年東北地方太平洋沖地震による被害状況速報」(2012 年７月３日現在)

（注）１．平成 23 年１月１日から 24 年１月１日までの１年間における増減数。
２．参考対照数値は、震災による死亡と行方不明者の合計値、ならびに避難指示および自主避難数の合計値を筆者が合算したもの。（なおこれ以外に、ここに表示されていないものとして、県外への避難者が６万人強存在する。）
３．減少率は 23 年１月１日における人口に対するものとして、筆者が計算した。

図表２－15　福島県の人口増減にもたらした大震災等の要因（福島県推計）

	人口増減総計	自然増			社会増		
		増減	出生数	死亡数	増減	転入者数	転出者数
実績値	▲ 41,410	▲ 8,952	12,721	21,673	▲ 32,458	46,508	78,966
推計値（通常要因）	▲ 12,438	▲ 5,411	13,129	18,540	▲ 7,027	49,210	56,237
推計値との差（大震災等の要因数）	▲ 28,972	▲ 3,541	▲ 408	3,133	▲ 25,431	▲ 2,702	22,729

（資料出所）福島県企画調整部統計調査課編『福島県の推計人口』（福島県のホームページから入手）からそのまま抜粋した。

（注）１．平成 23 年３月から同 12 月までの人口変化（総計 41,410 人の減少）の背景を分析したもの。
２．福島県による当該分析は、過去の人口データから推計される「推計値（通常要因）」を「実績値」から差し引いて求めた「推計値との差」の大きさを見ることにより、大震災等の要因による変動分を推計したものと考えられる。大震災により、死亡者数の増大ばかりでなく、通常よりも出生数が減少し、また転出者が増える一方、転入者が少なくなったことが描き出されている。

○第２章の関連情報

【その１】　関東大震災、阪神・淡路大震災と東日本大震災の死因比較

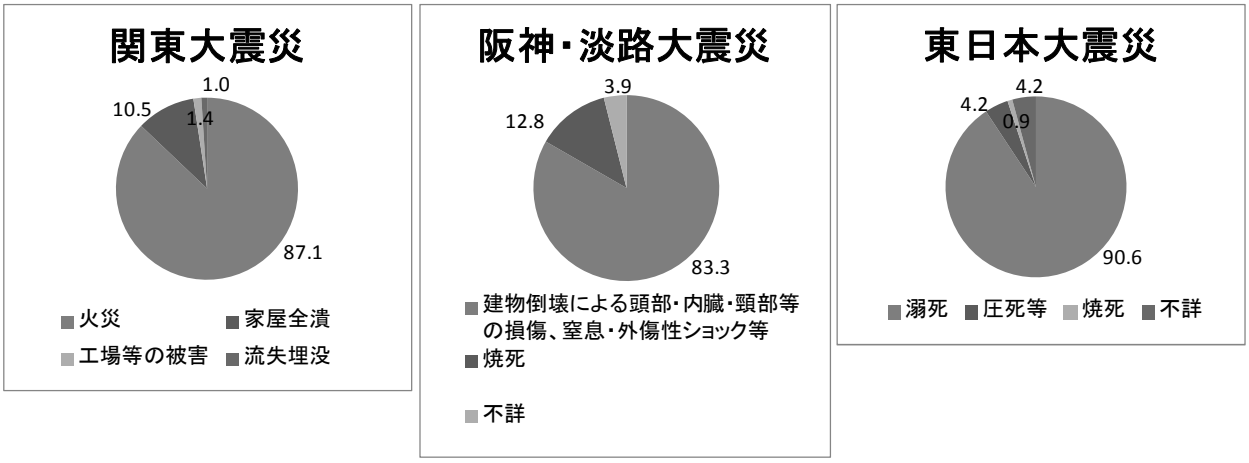

（資料出所）関東大震災及び阪神・淡路大震災の死因については、復興庁ホームページに掲載されている、東日本大震災復興対策本部（第１回）に提出された内閣府の資料のデータをそのまま転載した。その出典については、同資料に基づきそれぞれ以下の通り。東日本大震災については、警察庁『平成 23 年回顧と展望―東日本大震災と警察―』（平成 24 年３月）[30]に依った。

１．関東大震災：日本地震工学会「『日本地震工学会論文集 Vol. No.4 September2004』、関東地震(1923 年 9 月 1 日)による被害要因別死者数の推定、諸井孝文・武村雅之」

２．阪神･淡路大震災：「神戸市内における検死統計」（兵庫県監察医、平成７年）

【その２】　震災直後の石巻赤十字病院における急性期重症患者の症状の内訳

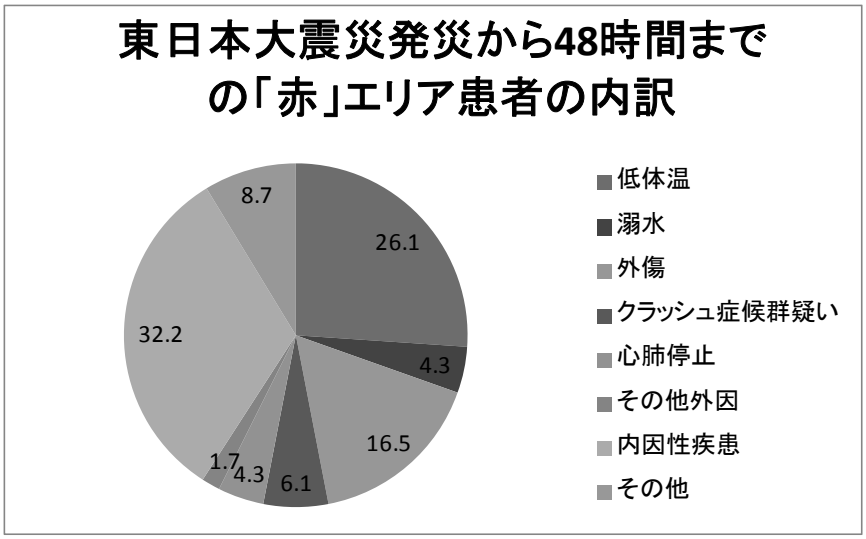

（資料出所）石井[５]P26 をそのまま転載した。

（注）表題中、「赤エリア」とは同書（PP12～13）によれば、石巻赤十字病院の院内災害対策マニュアルに定められている、災害時に多数の負傷者が出た際に、負傷者を緊急性や重症度によって治療の優先度を決定し、区分する（トリアージ）区分けの一つで、全部で赤、黄、緑、黒があるが、そのうち赤は出血多量や起動閉塞など生命の危険が迫っており、緊急治療が施されれば助かる見込みがある患者のこと。

[30] 警察庁のホームページ http://www.npa.go.jp/archive/keibi/syouten/syouten281/pdf/ALL.pdf から。

第３章　東日本大震災による経済活動と労働経済面への影響（統計分析を中心に）

第１節　概況

東日本大震災は、東北地方の生産活動と雇用に極めて大きな被害をもたらすとともに、特に自動車部品メーカー等の操業停止は日本経済の基幹産業[31]と世界市場に大きな供給ショックをもたらし、2011 年３月の鉱工業生産指数は前月比 16.2%減少と戦後最大の減少幅を記録した。また、わが国の輸出構造が近年、生産財、資本財のウエイトが高まりつつある中で、自動車（最終需要財）とその関連部品生産の停止は、わが国の輸出にも大きな影響を及ぼした。３月の輸出額は１年半ぶりに前年同月比マイナスとなり、それ以降、８月分が前年比プラスに回復するまで、輸出は５カ月間、前年比マイナスが続いた（図表３－１）。

こうした事態に対して、多くの企業は迅速に部品調達先の確保を図った。しかし産業界全体としては、単にそうした生産代替につながる対応を進めただけではなかった。自動車業界において、大手企業が部品メーカーを共同で生産支援した例などは典型的な事例と言えるが、

図表３－１　関連する経済指標の動き

	鉱工業生産指数	実質GDP（対前期比）	貿易収支(億円)		販売電力（対前年比）		日経平均株価(月末終値)	円相場（東京インターバンク中心相場、月中平均）	日銀短観		企業倒産件数（対前年比；%）	完全失業率（%）		有効求人倍率
				輸出（前年比；%）	全国	東京電力管内			業況判断DI、大企業製造業	雇用判断DI、大企業		全国	東北	
2011.1	97.4		▲3994	2.89	3.0	1.5	10,237.92	82.63			2.85	4.9		0.64
2	98.5		7203	9.71	4.6	3.0	10,624.09	82.53			▲8.49	4.7		0.66
3	82.5	▲2.0	2368	▲1.36	▲1.4	▲5.9	9,755.10	81.79	6	4	▲9.32	*4.7*	*5.4(0.1)*	0.65
4	84.5		▲4120	▲12.66	▲6.5	▲13.8	9,849.74	83.35			▲0.62	*4.7*		0.56
5	89.4		▲7713	▲9.78	▲6.5	▲11.9	9,693.73	81.23			9.67	*4.6*		0.54
6	92.8	▲0.5	1299	▲1.02	▲5.1	▲10.4	9,816.09	80.51	▲9	7	▲5.53	*4.7*	*6.3(0.6)*	0.56
7	93.8		1418	▲2.26	▲5.0	▲11.0	9,833.03	79.47			5.12	*4.7*		0.60
8	94.6		▲6903	4.15	▲11.3	▲16.8	8,955.20	77.22			0.52	*4.4*		0.65
9	92.8	1.8	3723	3.01	▲11.4	▲16.5	8,700.29	76.84	2	4	▲10.18	4.2	*5.3(-0.3)*	0.70
10	94.5		▲2089	▲2.74	▲6.3	▲10.6	8,988.39	76.77			▲5.63	4.4		0.72
11	92.9		▲5889	▲3.06	▲5.4	▲7.7	8,434.61	77.54			3.85	4.5		0.76
12	95	0.1	▲1468	▲6.95	▲3.5	▲4.8	8,455.35	77.85	▲4	4	▲8.85	4.5	4.6(*-1.0*)	0.77
2012.1	95.9		▲13897	▲8.49	▲3.7	▲2.4	8,802.51	76.97			▲2.56	4.6		0.78
2	94.4		953	▲1.95	▲1.4	▲2.9	9,723.24	78.45			10.41	4.5		0.81
3	95.6	1.3	▲12	7.29	6.1	8.8	10,083.56	82.43	▲4	3	▲0.10	4.5	5.0(*-0.5*)	0.79
4	95.4		▲4639	11.10	1.0	2.8	9,520.89	81.49			▲7.53	4.6		0.72
5	92.2		▲8482	11.29	1.8	5.1	8,542.73	79.70			5.08	4.4		0.71
6	92.6	0.3	1120	▲1.52	▲0.2	2.0	9,006.78	79.32	▲1	3	▲12.59	4.3	4.8(*-1.4*)	0.73

（資料出所）経済産業省「鉱工業指数」、内閣府「四半期別 GDP 速報」、日本銀行「国際収支統計」「外国為替市況」「短期経済観測調査」、電気事業連合会「電力需要実績」、帝国データバンク「倒産集計」、総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

（注）１．日銀短観と東北の完全失業率はいずれも四半期別データ。

２．完全失業率の欄中、斜体数値は震災の影響で全体の集計値がないことを示す。また全国と東北は季節調整値、東北の欄の括弧内は原数値の対前年同期差（単位：ポイント）である。

[31] 特に自動車製造業においては、2011 年年央以降のタイのバンコク郊外の工業団地等における洪水被害も非常に大きく影響して、各社とも連結ベースで同年前半から年末にかけて、大幅な生産減と減収減益となった。

図表３－２　政府の「月例経済報告」における景気と生産の判断

	景気	生産
2011 年３月	景気は持ち直しているが、自律性は弱く、東北地方太平洋沖地震の影響が懸念される。	生産は持ち直したものの、東北地方太平洋沖地震の影響が懸念される。
４月	景気は持ち直していたが、東日本大震災の影響により、このところ弱い動きとなっている。	生産は持ち直していたものの、東日本大震災の影響により、このところ生産活動が低下している。
５月	景気は東日本大震災の影響により、このところ弱い動きとなっている。	生産は東日本大震災の影響により、このところ生産活動が低下している。
６月	景気は東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、このところ上向きの動きがみられる。	生産は東日本大震災の影響により減少していたが、上向きの動きがみられる。
７月	（前月と同文）	（前月と同文）
８月	景気は東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、持ち直している。	生産はサプライチェーンの立て直しにより、持ち直している。
９月	（前月と同文）	（前月と同文）
10 月	景気は東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、引き続き持ち直しているものの、そのテンポは緩やかになっている。	生産は持ち直しているものの、そのテンポは緩やかになっている。

（資料出所）内閣府「月例経済報告」

他の業界でも東北地域で被災した関連企業に対する支援の動きは多く見られたところであり、３、４月にかけて戦後最大の減少幅となった生産も、６月頃までにはかなり上向いてきていた。そして８～９月頃までには、生産を中心に日本経済は全体として、震災前のおよそ８～９割の水準まで持ち直してきていたものと思われる[32]（図表３－２）。

かくして日本経済は、以下に述べる東北域内の厳しい状況を別にすれば、８～９月頃までには、東日本大震災の影響からはおおよそ復旧・回復した。同年秋口より年末にかけて、わが国の経済は回復テンポが弱まっていくが[33]、これはむしろ欧州の一部加盟国の債務危機問題が発生し、これに端を発したユーロ安を背景とした歴史的円高が生じたこと、そしてその影響から、成長を続ける新興国[34]を含め、世界経済全体の成長率が大きく減速したことによるものである。

次に企業倒産のデータを見てみよう。今回の東日本大震災では多くの企業が津波で壊滅的な被害を受け、また原子力事故の後、避難を余儀なくされ、生産停止に追い込まれた企業がある。こうした企業の中には復旧・復興は見込めないとして、倒産する企業も多く出た。しかし倒産データに関する限り、倒産件数は 1995 年の阪神大震災の時の３～４倍の規模に至ったものの、地域別にみると、東北地域よりも関東などその他の地域で倒産が増加する構造と

[32] 経済産業省の試算によれば、生産指数を被災地とそれ以外に分けてみると、「平成 23 年７月の水準は震災前の２月に比べ、被災地域では 89.9%、被災地域以外では 95.7%まで回復」している（『産業活動分析』（平成 23 年４～６月期）。経済産業省のホームページで入手した）。

[33] 年前半における大震災の供給ショックによる輸出減少に加え、年後半にはそうした海外需要の鈍化の影響を受けて、2011 年の貿易収支は 31 年ぶりの赤字となった。

[34] 中国の景気減速や、洪水被害で大きく景気減速したタイ経済の動向の影響なども強く受けた。

なっている[35]。これは特に中小企業金融円滑化法による、金融面での救済・支援が大きな効果を発揮したと見られることに加えて、先から述べている通り、東北地方をめぐる日本の産業構造を反映して、東北地方の生産停止等の影響は広く全国に及んだと見ることができる。

なお忘れてならないのは、東電･福島第一原発事故を受けて、東京電力管内と東北電力管内では 2011 年夏場において電力不足が生じたことである。東京電力では震災直後、管内の一部地域で計画停電を行ったが、それ以上に重要なのは、政府は７月初めから、東京電力管内では３カ月近く、東北電力管内では２カ月あまりにわたって、電力使用制限令を発して[36]節電を義務付ける措置を取ったことである。このことが生産に対してもたらした供給ショックは小さくなかった。企業は、平日を休日に振り替えて電気料金の安い土日曜日に操業したり、４・５月の生産減を夏場にフル操業することで挽回したりするなど、週や年間を通じた生産調整で対応しようとした。しかし、高炉・電気炉メーカーなど電力消費型業種は言うまでもなく、連続生産で製品の質の均一さを確保するような業種では混乱と多くの困難に見舞われた。

一方、農林水産業の分野では、東電･福島第１原発事故によって一部の農林水産物で放射性物質が検出され、出荷制限指示を受けたり、流通価格の大幅値崩れ（いわゆる風評被害）を起こしたりした。また水産地では津波によって多くの漁船が失われ、また漁場と港湾内の漁業施設、周辺地域の加工工場等が破壊されるとともに、漁港内に大量のがれきが残って、この処理に時間がかかったことで、漁獲量には大きな影響が生じた。

最後に雇用の面ではどうであったか。

今回の巨大津波と原子力事故は、東北地方に住む多くの人々の仕事、雇用の場を奪った。復旧から復興へつなげていく上で、自律的生活基盤を固めるためには、雇用の確保と安定は最重要課題であり、そうしたことから政府は雇用対策にも力を入れて来た。そうした政策効果は、間違いなく地域の景気浮揚と就職機会の下支えになっていると考えられる。例えば宮城県の 2012 年３月末の高校、大学の新規学卒就職率は、前年差でそれぞれ 11.2 ポイント、17.2 ポイントの大幅増加となり、全国でも極めて高い就職率に到達した。ハローワークを中心とした全国ネットの就職促進の取組みの成果と言うことができる。ただし、地元就職を希望する一般求職者の就職環境を見ると、現地で得られる求人は建設業など復興需要に支えられた求人のウエイトが高く、短期雇用も見られるなど、本格的復興からはまだまだ遠い状況にあると感ずる。当面、そうした新しい仕事先で収入を得て生活基盤を固めながら、産業復興が徐々に進むのを待って、雇用面でも順次、地元の自律的な回復過程につながっていくように、全体の雇用政策を推進していくことが重要な政策課題である。

以下では生産の減少と回復、農林水産業の状況、そして雇用と再就職の状況を順に見て行

---

[35] 2011 年後半以降は、東北地方の倒産件数は政府・自治体による復興需要の効果を反映して、むしろ前年比減少で推移した。

[36] 1974 年に第一次石油危機に対する対策として発せられて以来の命令発出となった。

くこととする。なお大震災以後、経済活動への影響やこれに対する産業界や各企業の対応、取組みは、とてもこれだけでまとめ切れるものではない。多くの企業が部品調達方法の見直しや電力使用制限の中で生産方法の見直しを余儀なくされたことはもちろんであるが、被災した関連企業に対して人的支援を行ったり、一部の大手運輸企業はいち早く現地での物流搬送を再開させたりなど、産業界全体として供給ショックを乗り切る努力が随所で見られた。さらに、東北地方の被災地に職員を派遣し、会社の事業活動としてがれき撤去作業を支援した企業や、企業の被災で内定を取り消された新卒者を急遽、採用することとした企業など、新聞報道だけでも多くの動きがみられた。そこで本章でも、資料編の新聞情報をもとに主だった情報を拾い上げ、章末に表としてまとめてみた（参考表４）。

また岩手県で、商工会議所や商工会の会員等で被災した事業所を主たる対象として、その後の復興状況を調べた調査が実施された。被災県でこれだけまとまった調査が実施されたのは初めてと思われ、被災地における産業復旧の現状を知るために大変貴重な統計であるので、章末の第３章関連情報として調査結果を紹介した。ぜひ参考にされたい。

第２節　生産と輸出等への影響

まず生産の動向をみてみよう。

前述の通り、生産水準は 2011 年３月に前月比で大幅な減少を記録した後、年後半にはかなり持ち直した。そうした生産の回復過程を、資本財、建設財、消費財（以上はすべて最終需要財）及び生産財の４種類の財別に分けて動向を見てみた（図表３－３）。それによると３月、いずれも大きく下落したが、落込み率を見ると消費財（24.6％減少）が最も大きく、次いで資本財（18.9％減少）、生産財（12.6％減少）、建設財（7.2％減少）などとなっている。しかし、その後、自動車（耐久消費財）生産の回復を反映して消費財の生産は急速に回復しており、年末には震災前の水準を超えた。これに対して生産財は、2011 年初めの時点で生産指数

図表３－３　財別の生産動向（生産指数；2005 年＝100）

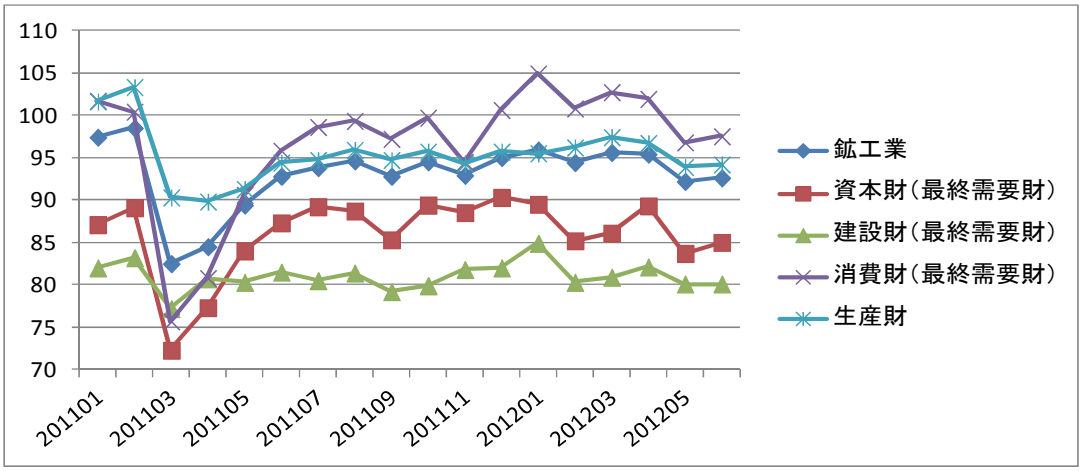

（資料出所）経済産業省「鉱工業指数」

は最も高い部類に属していたが、３月に 10 ポイント以上落ちた後、年央以降、徐々に回復はしているものの足取りは非常に重く、まだ震災前の水準に達していない。建設財と資本財については、ともに震災前の段階で生産指数が最も低い部類に属していたが、３月の大幅減少以降、生産は持ち直してきており、かろうじて震災前の水準にはほぼ達した状況である。

次に、全体の生産水準の変動に財別には何がどの程度寄与しているかを見るため、財別の寄与度分析を行ってみた。上に述べた通り、2011 年 3 月はいずれの財の生産も下落したが、見られるように、その中では消費財（6.4 ポイントのマイナス）と資本財（6.6 ポイントのマイナス）の下落が大きく寄与している。その後、いずれの財も総じて増加に寄与する動きとなっている。

なお、鉱工業生産指数は 2011 年 9 月や 11 月、そして 2012 年２月に前月比マイナスを記録しているが、その背景をみると、主として消費財がやや大きくマイナスに寄与している。前述のように、経済全体の回復テンポが弱まっていたことを踏まえると、それによる所得と消費の伸びの鈍化が影響しているのかもしれない。（図表３－４）

図表３－４　生産動向（生産指数対前月差の財別寄与度）（単位：％ポイント）

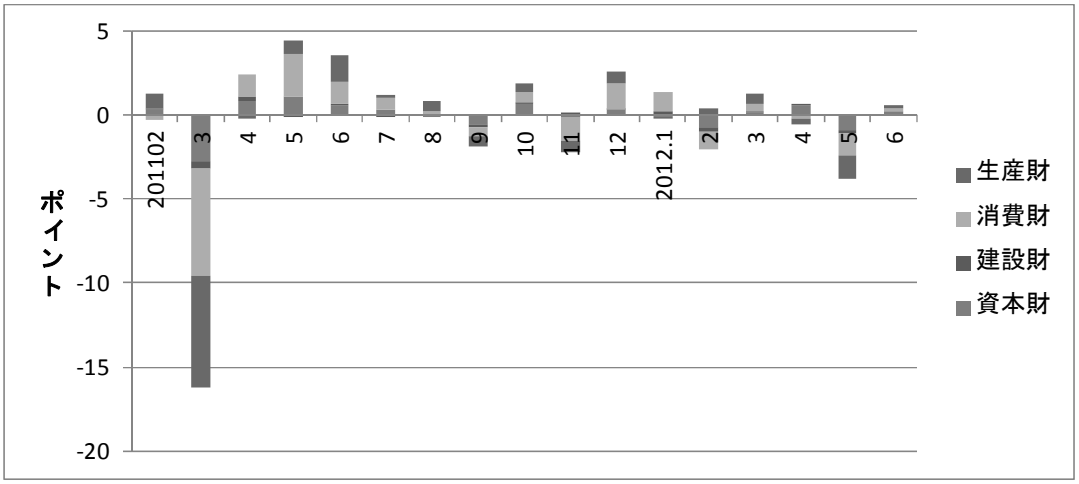

（資料出所）経済産業省「鉱工業指数」

次に輸出入について見てみよう。

わが国の貿易動向については図表３－５に見る通りである。ここでも、上の分析と同様、輸出入の動向の背景を財別に下りて分析してみたいと考えた。ただし、財別のデータはドル建てのものしか利用可能でなく、ドル建ての場合にはこの間の円高の影響を受けて、輸出も輸入もその総額の動きは、総括表として先に掲載した図表３－１の、円換算の（国民所得計算上の）輸出や経常収支の動きと動き方が印象として相当に異なっている。こうしたことから、ここでは部分的な分析に止めることに甘んじ、以下では輸出の動向のみについて、財別寄与度分析を適用することとする。

図表３－５　わが国の貿易動向（ドル建て、円建て）

	ドル建て（単位：億ドル，％）						円建て（単位：兆円，％）					
	輸出		輸入		収支		輸出		輸入		収支	
		伸び率		伸び率		前年差		伸び率		伸び率		前年差
2011年1月	600	12.3	660	24.5	▲ 60	▲ 64	4.97	1.4	5.47	12.5	▲ 0.50	▲ 0.54
2月	679	19.3	601	20.8	78	6	5.59	9.0	4.95	10.3	0.64	▲ 0.00
3月	711	6.7	690	22.7	21	▲ 83	5.86	▲ 2.4	5.69	12.2	0.17	▲ 0.76
4月	621	▲ 2.4	679	21.8	▲ 58	▲ 137	5.16	▲ 12.4	5.63	9.2	▲ 0.48	▲ 1.21
5月	585	2.4	690	28.3	▲ 105	▲ 138	4.76	▲ 10.3	5.62	12.4	▲ 0.86	▲ 1.17
6月	714	11.1	705	23.9	8	▲ 65	5.77	▲ 1.6	5.71	9.9	0.06	▲ 0.61
7月	719	7.1	710	21.8	9	▲ 79	5.78	▲ 3.3	5.71	9.9	0.07	▲ 0.71
8月	688	14.0	787	32.2	▲ 100	▲ 107	5.36	2.8	6.13	19.2	▲ 0.78	▲ 0.84
9月	776	12.5	739	23.5	38	▲ 54	5.97	2.3	5.69	12.2	0.29	▲ 0.49
10月	718	4.6	755	28.3	▲ 37	▲ 135	5.51	▲ 3.8	5.79	17.9	▲ 0.28	▲ 1.10
11月	672	0.5	762	17.4	▲ 90	▲ 109	5.20	▲ 4.5	5.89	11.5	▲ 0.69	▲ 0.85
12月	725	▲ 0.9	752	16.5	▲ 27	▲ 113	5.62	▲ 8.0	5.83	8.2	▲ 0.21	▲ 0.93
2012年1月	584	▲ 2.6	775	17.4	▲ 191	▲ 131	4.51	▲ 9.2	5.99	9.6	▲ 1.48	▲ 0.98
2月	705	3.9	702	16.8	3	▲ 74	5.44	▲ 2.7	5.41	9.3	0.03	▲ 0.61
3月	765	7.6	776	12.4	▲ 11	▲ 32	6.20	5.9	6.29	10.6	▲ 0.09	▲ 0.26
4月	677	9.0	739	8.9	▲ 63	▲ 4	5.57	7.9	6.09	8.1	▲ 0.52	▲ 0.05
5月	652	11.4	765	10.9	▲ 113	▲ 8	5.23	10.0	6.15	9.4	▲ 0.92	▲ 0.06
6月	712	▲ 0.3	704	▲ 0.2	7	▲ 1	5.64	▲ 2.3	5.58	▲ 2.2	0.06	▲ 0.00

（資料出所）ジェトロ「日本の月次貿易動向」（財別輸出入概況）

ドル建ての輸出は図表３－６の通りである。見られるように、2011 年３月から５月頃にかけて、最終消費財の乗用車や資本財としての輸送機器、電気機器が大幅に減少して、輸出総額が前年比で大幅に増勢鈍化ないしマイナスになったことがわかる。これらの財の寄与はど

図表３－６　財別輸出の動向（ドル建て。対前年同月比：％）

輸出	2011.2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	2012.1	2	3	4	5	6
総額	19.3	6.8	-2.4	2.5	11.1	7.1	14.0	12.5	4.6	0.5	-0.9	-2.6	3.9	7.6	9.0	11.4	-0.3
食料及びその他の直接消費財	22.5	14.2	-10.5	-15.8	11.7	-3.6	-2.2	-3.6	-24.9	-3.8	-7.5	-22.2	-9.3	-11.4	6.2	19.2	3.0
工業用原料	22.3	17.5	11.5	6.9	12.6	10.5	12.9	11.3	9.4	-3.1	-5.6	-9.3	-6.7	-3.0	-7.2	6.4	-2.4
粗原料	22.9	17.5	-3.1	0.3	24.4	31.0	24.1	28.9	6.0	11.3	2.9	6.1	4.2	14.7	13.4	42.8	10.7
鉱物性燃料	40.7	37.3	-37.1	14.9	103.4	49.1	20.2	18.5	50.2	2.4	-24.5	-28.4	-33.0	-16.3	47.7	13.4	-21.1
化学工業生産品	20.6	16.7	20.7	8.0	7.3	3.1	10.9	8.3	5.5	-8.3	-7.5	-11.9	-9.4	-7.2	-15.7	-1.5	-2.0
金属	24.4	18.9	15.0	5.0	5.8	11.3	13.5	9.8	10.4	-3.1	-3.6	-5.7	-2.5	-0.3	-7.6	9.2	-1.9
繊維品	28.5	19.6	21.5	13.4	17.5	10.3	14.8	17.5	12.8	14.8	5.6	7.1	8.0	3.5	-3.7	3.4	1.3
資本財	20.2	8.1	3.3	7.0	13.5	6.6	12.6	11.2	1.2	3.7	1.1	-0.6	6.4	8.8	5.2	6.5	1.4
一般機械	34.9	16.8	13.2	18.5	25.3	12.2	13.7	9.6	2.6	1.0	1.0	-2.0	5.3	6.2	-1.5	-0.5	-8.3
電気機械	13.0	2.6	-2.5	-4.6	2.8	1.5	5.1	5.4	-4.9	-6.8	-3.6	-3.7	3.1	7.8	-0.8	6.2	1.9
輸送機器	5.7	-1.6	-7.6	3.6	7.0	1.2	22.7	18.4	3.3	21.1	6.6	5.0	11.8	16.3	28.1	22.3	19.9
非耐久消費財	15.4	3.5	3.8	8.4	5.5	9.9	10.1	10.6	5.4	-0.4	-2.1	2.4	0.6	1.4	-4.6	-1.9	-9.1
繊維製品	15.6	-1.7	8.5	7.8	8.8	6.4	4.5	24.0	13.2	9.3	1.0	7.5	11.7	5.3	-13.9	2.3	4.7
耐久消費財	17.8	-14.4	-50.5	-24.8	-1.1	4.1	15.1	12.9	12.6	1.5	2.0	4.2	11.0	29.9	125.4	65.4	6.8
家庭用品	41.3	26.2	24.0	31.5	19.8	-0.6	16.9	1.7	5.0	-8.5	-1.1	-18.3	-0.3	-9.1	-17.6	-13.8	-9.0
家庭用電気機器	40.2	1.2	26.0	10.9	-3.9	11.7	-5.7	-23.4	-11.1	-6.3	-7.0	-12.4	-13.8	17.7	-2.5	8.7	0.1
乗用車	20.2	-20.5	-64.2	-32.9	-3.4	3.7	17.3	13.5	13.8	-0.5	0.3	7.2	13.4	41.4	222.7	95.8	10.0
二輪自動車類・自転車類	7.8	1.2	-13.1	8.6	20.0	24.3	14.0	16.4	5.4	19.0	23.9	2.4	8.7	11.8	16.8	-12.0	-8.0
玩具・楽器類	-6.9	-4.4	-15.4	-12.3	-1.5	-5.6	-6.6	-12.8	-4.6	8.2	-2.0	-9.1	-7.3	-6.6	-0.5	-1.2	-13.2
その他	3.2	3.6	5.3	6.8	15.4	6.0	29.0	30.0	-1.7	-11.7	-4.7	-6.3	11.5	0.7	-16.6	-10.0	-21.6

（資料出所）ジェトロ「日本の月次貿易動向」（財別輸出入概況）

の程度あったのか。その分析結果が図表３－７である。

図表３－７は、輸出総額の対前年増減率に対する財別の寄与度を取ったものである。データの制約から財の種類はご覧の区分であり、図表３－６の区分ほど細かくはないが、３月から５月にかけて輸出総額が鈍化ないし前年比マイナスとなった背景としては、耐久消費財が大きく減少したことが効いていることがわかる。それに加えて、資本財や工業用原料の増加幅が大きく鈍化したことも見て取れる。これらは明らかに東日本大震災に伴う自動車関連会社の部品製造の停止、そしてそれに伴う自動車産業を中心とした輸出産業の生産および輸出の停止・減少を示していると思われる。

図表３－７　輸出の動向（財別寄与度分析）

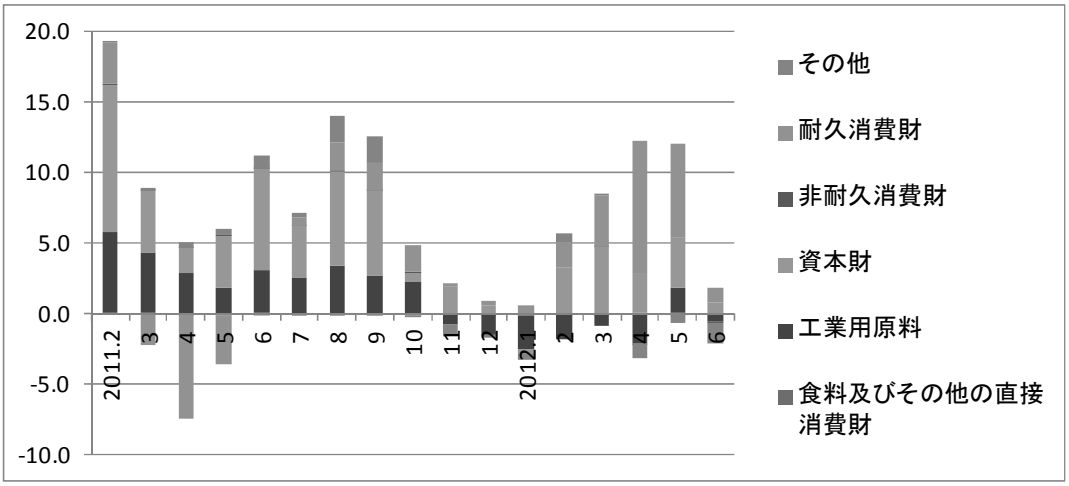

（資料出所）ジェトロ「日本の月次貿易動向」（財別輸出入概況）

第３節　農林水産業への影響

次に農林水産業への影響を見てみよう。ここではコメの生産、牛の生産、その他の農作物として生茶の生産、そして漁業の漁獲高の変化の４つを取り上げてみた。

まずコメへの影響として、農林水産省の統計によって、2011 年産の水陸稲の収穫量を見てみよう。図表３－８にある通り、全国的に作付面積は前年産比 97%、収穫量で 99%といった状況であった中で、東北地方についてはそれぞれ 93%、94%とやや低い。県別には特に福島県（それぞれ 80%、79%）が目立って低く、宮城県（同 90%、91%）もかなり低い。福島県については放射能汚染の被害による出荷制限の影響、宮城県については主として津波被害（塩害を含む）によるものと思われる。

次に畜産農業の分野における影響度を見るため、その代表的な動きとして牛の動きを取り上げることとする。牛は国の基準を超える放射性物質の検出が続き、出荷制限指示を受け、さらに卸売市場での価格暴落などが報道された。以下、農林水産省の統計によって成牛に係るいくつかのデータを見てみよう。

図表３－８　2011 年産水陸稲の収穫量（東北地方）

地域、県	作付面積（子実用）	収穫期					
		収穫量（子実用）	前年産との比較				
			作付面積		収穫量		
			対差	対比	対差	対比
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
	ha	t	ha	%	t	%
全国	1,576,000	8,402,000	△ 52,000	97	△ 81,000	99
(全国農業地域)						
北海道	112,900	634,500	△ 1,700	99	32,800	105
東北	389,000	2,199,000	△ 30,300	93	△ 140,000	94
北陸	208,800	1,122,000	△ 2,100	99	13,000	101
関東・東山	298,000	1,582,000	△ 4,400	99	19,000	101
東海	102,400	514,400	△ 2,000	98	△ 2,600	99
近畿	109,300	551,200	△ 1,200	99	△ 800	100
中国	115,100	600,400	△ 2,400	98	11,600	102
四国	56,200	268,600	△ 1,500	97	△ 8,700	97
九州	183,500	927,000	△ 6,500	97	△ 6,000	99
沖縄	921	2,540	7	101	△ 140	95
(東北各県)						
青森	46,900	280,500	△ 2,500	95	△ 5,000	98
岩手	54,500	297,600	△ 1,900	97	△ 14,900	95
宮城	66,400	363,200	△ 7,000	90	△ 36,800	91
秋田	90,000	512,100	△ 1,300	99	23,600	105
山形	66,700	392,200	△ 1,500	98	△ 14,300	96
福島	64,400	353,600	△ 16,200	80	△ 92,100	79

（資料出所）農林水産省「平成 23 年産作物統計」（作況調査）
（注）同調査結果から関連する部分を抜粋して作成した。

図表３－９によれば、成牛のと畜頭数と枝肉生産量は、明らかに 2011 年年央に前年比で減少幅が少し大きくなっている。そして卸売価格に関しては、７月以降、特に秋口に入って

図表３－９　成牛のと畜頭数、枝肉生産量、枝肉取引頭数と卸売価格（対前年同月比）

	成牛のと畜頭数	枝肉生産量	主要卸売市場		東京市場	
			枝肉取引頭数	卸売価格	枝肉取引頭数	卸売価格
2011.3	95.3	95.5	83.7	105.9	84.7	108.3
4	96.4	96.8	79.5	102.7	84.3	104.2
5	103.6	102.5	87.5	100.1	85.1	98.1
6	99.2	97.8	85.9	98.4	78.4	99.9
7	88.5	88.6	71.0	92.3	54.2	87.0
8	89.5	90.4	65.8	93.9	46.5	86.8
9	94.0	96.3	88.4	87.2	99.8	72.3
10	98.3	100.5	93.7	74.3	119.3	56.6
11	99.0	101.3	92.9	71.7	108.6	61.4
12	96.6	99.1	102.9	70.1	135.5	59.6
2012.1	100.2	103.1	113.5	71.5	132.9	64.5
2	104.1	105.7	107.5	71.2	147.5	63.3
3	101.9	104.0	106.1	73.0	109.9	67.2
4	98.9	101.4	101.5	81.3	101.5	79.2
5	98.6	101.4	104.8	89.2	109.1	90.1
6	99.6	103.1	100.4	95.5	119.5	95.5

（資料出所）農林水産省「畜産物流通調査（食肉流通統計）」

から、前年比で大幅に下落しているのがわかる。卸売価格は今なお下落を続けている。

次に生茶の生産について見てみよう。

第２章第３節の参考表２でも出て来るように、茶も国の放射性物質の基準値を超えて、出荷制限指示を受けた代表的な作物の一つである。これについて、図表３－10(1)に見るように、まず 10 アール辺りの生葉の収量を見ると、主要県全体では前年産と同じ収量（100%）であるのに対して、影響が報道された茨城産（71%）および埼玉産（93%）のみで大きく減少となっている[37]。また、生葉の収穫量は茨城では 11%、埼玉では 89%となっており、特に茨城県を中心に、同じく主要県産全体（99%）の動きを大きく下回っている。

つぎに図表３－10(2)で荒茶の生産量を見ると、特に茨城では前年産比４％と極めてゼロに近いほか、埼玉でも 87%となっており、主要県産の 99%を大きく下回っている。

図表３－10　生茶の生産状況（平成 23 年）

(1) 10ａ当たり生葉収量及び茶期別生葉収穫量

都道府県	10ａ当たり生葉収量		生葉収穫量						
			計		一番茶	二番茶	三番茶	四番茶	冬春秋番茶
	実数	対前年産比	実数	対前年産比					
	kg	%	t	%	t	t	t	t	t
主産県計	990	100	382,200	99	165,400	116,800	29,600	5,830	64,500
茨　　城	331	71	149	11	101	－	－	－	48
埼　　玉	381	93	3,010	89	2,390	615	－	－	－

(2) 茶期別荒茶生産量

都道府県	荒茶生産量						
	計		一番茶	二番茶	三番茶	四番茶	冬春秋番茶
	実数	対前年産比					
	t	%	t	t	t	t	t
主産県計	82,100	99	34,000	23,900	6,210	1,260	16,700
茨　　城	13	4	－	－	－	－	13
埼　　玉	631	87	500	131	－	－	－

（資料出所）農林水産省「作況調査（工芸農作物）」

（注）１．上記統計から、県別には茨城と埼玉のデータのみを拾い、埼玉以西の各県のデータは省略した。

２　なお、上記統計に示されていた脚注を以下、そのまま転載する。

（１）　主産県とは、全国の荒茶生産量（平成 21 年産）のおおむね 80%を占めるまでの上位県に加えて、畑作物共済事業等を実施する府県である。

（２）　10ａ当たり生葉収量とは、生葉収穫量を摘採実面積で除して求めたものである。

最後に水産業の漁獲量について見てみよう。

農林水産省によると、「平成 23 年の海面漁業の漁獲量は 379 万 6,500 トンで、前年に比べ 32 万 4,500 トン（7.9%）減少した。これは、東日本大震災の影響により、漁船や漁港施設に

[37] ここでは他県のデータを省略したが、当該統計に掲載されていた他の県では、どれも、ほぼ前年並みの収量となっていた。

甚大な被害を受けた地域における漁獲量が大幅に減少した等による。」[38]

農林水産省のこの分析を跡付けるために、農林水産省統計部『漁業・養殖業生産統計年報』[39]を用いて、被災地における漁獲量の減少の寄与度を分析してみた。これによると、2011 年の海面漁業の漁獲量が前年比 7.88%減少したうち、実に 4.75 ポイントが岩手、宮城、福島３県における漁獲高の減少によることがわかる（図表３－11）。

図表３－11　2011 年の海面漁業の漁獲高の対前年比減少の背景
（被災地の減少による寄与度；単位　%ポイント）

減少率		寄与度					
		上位５魚種の合計	さば類	ほたてがい	かつお	かたくちいわし	すけそうだら
	-7.88	-7.24	-2.57	-0.58	-1.64	-2.13	-0.31
被災地の寄与度							
被災３県	-4.75	-1.69	-0.88	0.00	-0.13	-0.41	-0.27
５県（参考）	-5.88	-3.56	-2.07	0.00	-0.15	-1.06	-0.27

（資料出所）農林水産省統計部「漁業・養殖業生産統計年報」
（注）５県とは、被災３県（岩手、宮城、福島）に茨城、千葉を加えた合計値。

第４節　被災３県の県別の就業構造

以下では第４節と第５節にわたって、被災３県における再就職の現状等を見て行く。

まず第４節では議論の前段としての整理をしておきたい。第５節で被災後の３県における求人求職や就職の状況を見ることとするが、データを見て東日本大震災の被災との関連性がある程度想起できるよう、この第４節では予め被災３県における基本的な就業構造（被災前の状況）を見ておく。その際、東日本大震災による被害の特性（津波被害か、それとも放射能の避難か）は地区によって異なることを踏まえ、第２章第５節で行った人口減少の分析との関連性も出て来るよう、主として過去１年間の人口減少率の高い市町村について、その就業構造の特徴を整理することとする。

市町村別の産業別、職業別の就業構造を把握するためは、データとしてはかなり古くはなるが国勢調査によるしかない。以下では 2005 年国勢調査を用いて、各県とも第２章第５節で人口減少率の高かった上位 10 市町村について、その産業別・職業別の就業構造を概観することとする。

（ア）岩手県

まず岩手県については、県全体では農業県で、漁民も多いことがデータで見て取れる。市町村別には、西和賀町は農業就業割合が高く、また山田町、普代村、田野畑村、大船渡市、

[38] 同省は平成 23 年漁業・養殖業生産統計に係る説明の中で、漁獲量の多い上位５魚種のうち、さば類（21.5%減少）について、茨城県、宮城県、岩手県等で減少したことによること、また、かたくちいわし（前年比 25.1%減少）については、千葉県、北海道、宮城県等で減少したことによること、すけそうだら（前年比 5.1%減）については、岩手県、宮城県、青森県等で減少したことによること、とそれぞれ説明している。
[39] ホームページから入手した。http://www.maff.go.jp/j/tokei/sokuhou/gyogyou_seisan_11/index.html

野田町、陸前高田市では、漁業就業割合が比較的高いことが特徴として言えそうである。一方、大槌町では製造業の占める割合が県平均よりもかなり高い。以上から、津波の影響としては田畑、漁場・漁港、そして製造分野にもかなり生じた可能性を想起する必要がある（図表３－12 および３－13)。

図表 3-12　岩手県の産業別就業者の割合（過去１年間の人口減少率上位 10 市町村）（%）

	国全体	県全体	大槌町	陸前高田市	山田町	釜石市	大船渡市	野田村	西和賀町	田野畑村	宮古市	普代村
農業	4.4	12.1	3.3	8.8	4.6	2.1	3.8	12.9	27.1	13.4	4.3	6.7
林業	0.1	0.4	0.2	0.5	0.9	0.2	0.2	0.4	0.6	1.1	0.6	0.8
漁業	0.4	1.2	5.5	7.0	14.8	6.1	7.5	7.3	0.1	10.2	5.7	13.8
鉱業	0.0	0.1	0.4	0.2	0.2	0.1	0.4	0.2	0.3	0.3	0.2	0.1
建設業	8.8	9.9	12.5	12.5	10.2	9.5	11.0	19.7	11.3	14.1	8.4	14.8
製造業	17.3	15.8	24.1	19.1	18.9	20.7	18.1	13.2	12.3	15.8	16.6	17.9
電気ガス熱水道	0.5	0.4	0.3	0.1	0.1	0.7	0.3	0.2	0.3	0.0	0.5	0.2
情報通信	2.6	1.1	0.3	0.2	0.2	0.5	0.5	0.3	0.2	0.0	0.3	0.0
運輸	5.1	4.3	4.6	3.7	3.7	4.2	4.4	2.4	2.3	2.4	4.6	4.0
卸売小売	17.9	16.6	16.0	15.2	13.9	17.2	17.2	14.6	9.2	8.0	18.5	10.5
金融保険	2.5	1.9	1.4	1.2	1.4	2.0	1.5	1.0	0.9	0.3	1.8	0.6
不動産	1.4	0.5	0.3	0.1	0.3	0.6	0.3	0.1	0.1	0.0	0.5	0.2
飲食宿泊	5.2	4.8	4.3	3.4	3.1	4.4	3.8	3.2	6.5	7.7	5.2	3.6
医療福祉	8.7	9.1	7.8	8.8	8.6	10.0	8.7	6.1	10.4	8.6	11.2	7.4
教育学習	4.4	4.2	3.1	4.3	2.8	4.0	4.7	2.9	2.4	4.4	4.7	1.7
複合サービス	1.1	1.7	2.2	2.9	2.1	1.8	2.5	4.1	4.1	4.8	2.0	5.5
サービス	14.3	11.4	9.1	9.3	8.9	11.3	11.0	7.9	6.5	4.1	10.2	7.1
公務	3.4	3.9	4.2	2.7	5.1	4.4	4.1	3.6	5.1	4.9	4.6	5.1
その他	1.9	0.4	0.3	0.0	0.1	0.2	0.1	0.0	0.4	0.0	0.2	0.1

（資料出所）総務省統計局「国勢調査」(2005 年)。以下、本節に取り上げる３県に係る統計は総て同じ。
（注）１．図中、灰色でマークした数値があるが、これはその市町村における当該産業別割合が、県全体でみた平均の産業別割合よりも５ポイント以上に高いことを示す。以下、各県の図表、職業別割合の図表とも同じ。
２．町村合併のあった西和賀町については、2005 年国勢調査の湯田町と沢内村のデータを合算して作成した。

図表 3-13　岩手県の職業別就業者の割合（過去１年間の人口減少率上位 10 市町村）（%）

	国全体	県全体	大槌町	陸前高田市	山田町	釜石市	大船渡市	野田村	西和賀町	田野畑村	宮古市	普代村
専門技術	13.8	11.5	8.3	9.9	8.0	12.1	12.4	7.3	7.4	8.3	12.2	5.7
管理	2.4	2.4	2.2	2.3	1.7	2.8	4.9	1.5	2.7	2.7	2.7	2.2
事務	19.3	15.8	13.5	12.0	12.3	16.2	14.8	12.3	12.2	12.3	15.4	11.1
販売	14.5	12.2	11.0	10.8	9.4	12.5	11.7	9.4	6.8	5.9	12.6	8.7
サービス	10.0	9.3	8.9	8.8	8.5	9.3	8.5	7.4	12.2	9.6	10.3	8.7
保安	1.7	1.5	1.3	0.8	2.5	1.8	1.2	0.8	0.9	1.0	1.6	1.3
農林漁業	4.8	13.5	9.4	16.4	20.0	8.4	11.5	20.7	27.2	26.0	10.2	24.2
運輸通信	3.4	3.7	4.6	4.5	4.1	3.8	4.2	3.2	3.0	4.8	4.7	4.3
生産労務	28.3	29.9	40.6	34.6	33.4	32.8	30.8	37.3	27.3	29.4	30.2	33.6
その他	1.8	0.4	0.3	0.0	0.1	0.2	0.1	0.0	0.4	0.0	0.2	0.1

（イ） 宮城県

次に宮城県の就業構造を見てみよう。

県全体では、日本全体の就業構造とさほど大きな差異は見られない。そうした中で、まず七ケ宿町と山元町、亘理町では農業従事者の割合が多い。なお山元町と亘理町では、製造業従事者割合も県平均をかなり上回っている。原発が立地する女川町では、正に電気ガス熱水道業の割合が目立って高いほか、製造業、そして漁業就業者の割合も高い。南三陸町では圧倒的に漁業従事者割合が高いのと、製造業が高い。後者は多くは水産加工製造業と想像される。気仙沼も製造業の割合が高い。同じく水産加工関連と考えられる（図表３－14 および３－15）。

したがって、津波の影響は水産業と農業はもちろん、製造業にも広く及んだものと思われ、地元の産業界への影響はかなり大きかったものと想像される。

図表 3-14　宮城県の産業別就業者の割合（過去１年間の人口減少率上位 10 市町村）（%）

	国全体	県全体	女川町	山元町	南三陸町	石巻市	気仙沼市	東松島市	亘理町	七ヶ浜町	七ヶ宿町	多賀城市
農業	4.4	5.2	0.4	13.7	6.8	5.2	3.7	7.5	10.5	0.7	25.7	1.3
林業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	1.8	0.0
漁業	0.4	1.0	15.3	0.6	19.0	4.8	6.0	2.9	0.5	3.6	0.0	0.1
鉱業	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	8.8	9.9	9.5	9.3	13.1	11.9	7.8	12.6	9.3	13.0	8.3	9.9
製造業	17.3	13.6	24.3	22.4	16.4	18.5	19.2	14.2	20.8	17.8	16.4	11.7
電気ガス熱水道	0.5	0.6	5.3	0.4	0.2	0.5	0.5	0.3	0.4	0.9	0.2	0.7
情報通信	2.6	2.0	0.3	1.0	0.2	0.5	0.6	0.7	1.1	1.3	0.0	1.8
運輸	5.1	5.7	5.7	5.8	4.1	6.3	5.8	7.0	6.9	12.0	3.0	8.6
卸売小売	17.9	20.1	14.1	14.7	13.3	17.5	20.9	16.1	18.5	19.9	10.1	20.5
金融保険	2.5	2.2	1.1	1.0	0.6	2.0	2.0	1.6	1.6	1.5	0.4	2.0
不動産	1.4	1.1	0.3	0.5	0.1	0.7	0.4	0.6	0.6	0.4	0.0	1.0
飲食宿泊	5.2	5.1	5.2	2.5	5.2	4.5	5.6	4.6	3.1	3.6	4.2	4.7
医療福祉	8.7	8.2	4.5	8.8	6.2	7.7	8.5	7.9	7.0	5.9	5.7	7.2
教育学習	4.4	4.9	2.0	3.0	3.0	3.5	4.2	3.6	3.2	2.3	6.3	3.9
複合サービス	1.1	1.3	1.4	1.3	2.0	1.7	1.7	1.6	1.5	1.0	5.1	0.8
サービス	14.3	13.9	7.7	10.8	6.5	11.0	10.2	11.1	11.3	12.7	6.0	14.5
公務	3.4	4.0	2.8	2.9	2.9	3.1	2.6	7.5	3.6	3.2	6.7	10.0
その他	1.9	1.1	0.0	1.1	0.0	0.6	0.1	0.0	0.1	0.2	0.0	1.4

図表 3-15　宮城県の職業別就業者の割合（過去１年間の人口減少率上位 10 市町村）（%）

	国全体	県全体	女川町	山元町	南三陸町	石巻市	気仙沼市	東松島市	亘理町	七ヶ浜町	七ヶ宿町	多賀城市
専門技術	13.8	12.7	8.0	8.9	7.0	9.4	10.4	9.3	9.2	7.9	7.5	11.1
管理	2.4	2.7	3.7	1.9	2.6	2.9	3.1	2.2	2.2	2.4	2.1	2.4
事務	19.3	18.6	12.5	13.9	10.3	14.8	14.8	14.6	16.7	18.7	10.5	20.7
販売	14.5	15.5	10.9	9.9	8.9	13.0	15.4	11.9	12.2	13.9	8.0	15.6
サービス	10.0	9.6	7.7	8.1	8.3	8.9	9.9	9.7	7.5	7.6	10.4	8.8
保安	1.7	2.0	0.8	1.5	1.4	1.4	1.1	5.9	1.8	1.9	1.1	6.7
農林漁業	4.8	6.1	15.5	13.8	24.7	9.8	9.0	10.1	10.9	4.3	30.2	1.5
運輸通信	3.4	4.1	5.6	4.3	4.6	5.4	5.7	5.8	5.0	7.3	2.6	5.2
生産労務	28.3	27.5	35.2	36.7	32.3	33.9	30.6	30.3	34.4	35.7	27.7	26.7
その他	1.8	1.1	0.0	1.1	0.0	0.6	0.1	0.0	0.1	0.2	0.0	1.3

（注）市町村合併のあった南相馬市については、2005 年国勢調査の原町市、鹿島町および小高町のデータを合算して作成した。

（ウ） 福島県

最後に福島県の就業構造を見てみよう。

県全体では、日本全体の就業構造とさほど大きな差異は見られない。そうした中で、まず川内村と新地町は、県全体と比べても農業従事者の割合の高い地域である。一方、東電･福島第１原発のある大熊町と双葉町、東電･福島第２原発のある富岡町、そして広野町では、電気ガス熱水道業の占める割合が目立って高い。岩手県や原子力発電所を擁する宮城県と比べてもかなり高くなっており、原発関連の業務に従事する者がそれだけ多い、この地域特有の状況を示している。さらに、これら４町に加えて浪江町、川内町、そして東電・福島第２原発が立地する楢葉町を加えた７町では、建設業従事者の割合も県平均と比べてかなり高い。原発に関連した建設業の自営業主や雇用者が多いことが想像されるところである。今回、これらの町では人口がかなり高い率で減少した。東電・福島第１原発事故の後、原発が停止して関連する仕事・雇用がなくなったり、避難を余儀なくされたりしているのかもしれない。

なお、津波の影響も大きかったと思われる相馬市や南相馬市については、相馬市で漁業就業割合が県全体よりかなり高くなっていることを除けば、県全体の就業構造と余り大きな違いは見られない。製造業の就業割合もかなり高くなっている。両市では東日本大震災では、津波と原発事故による避難の両方の被害に遭った形であるが、以上のデータを踏まえると、雇用への影響は農業、漁業だけでなく、製造業やそれ以外にも広く及んだことが想定される（図表３－16 および３－17）。

図表 3-16　福島県の産業別就業者の割合（過去１年間の人口減少率上位 10 市町村）（%）

	国全体	県全体	富岡町	浪江町	双葉町	南相馬市	大熊町	川内村	楢葉町	広野町	新地町	相馬市
農業	4.4	8.8	5.9	8.4	9.4	8.3	8.3	19.1	7.9	5.4	12.4	6.9
林業	0.1	0.2	0.1	0.4	0.1	0.2	0.1	2.8	0.3	0.1	0.0	0.1
漁業	0.4	0.2	0.2	1.4	0.2	0.4	0.4	0.0	0.1	0.0	2.8	4.5
鉱業	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.1
建設業	8.8	10.1	22.1	18.4	18.2	12.5	20.9	19.1	19.0	15.0	11.9	10.4
製造業	17.3	20.5	10.8	15.6	8.9	21.8	9.6	12.5	16.7	18.7	24.1	22.9
電気ガス熱水道	0.5	0.7	6.9	1.6	9.0	1.1	8.7	0.5	4.4	6.1	1.5	0.8
情報通信	2.6	1.0	1.3	1.2	1.0	0.5	1.2	0.6	1.0	0.6	0.7	0.3
運輸	5.1	4.3	1.9	2.7	2.4	3.6	2.2	2.7	2.8	2.5	4.0	3.8
卸売小売	17.9	16.3	13.2	15.6	11.6	15.9	10.6	8.4	10.3	10.7	12.7	15.9
金融保険	2.5	1.9	1.3	1.4	1.3	1.9	1.3	0.6	1.0	1.1	1.6	1.6
不動産	1.4	0.6	0.3	0.5	0.5	0.3	0.4	0.1	0.4	0.3	0.2	0.4
飲食宿泊	5.2	4.7	4.7	3.9	3.0	3.4	4.4	2.5	4.0	5.6	2.9	4.6
医療福祉	8.7	8.3	7.2	6.9	9.9	8.7	8.5	6.9	7.0	8.7	7.7	7.1
教育学習	4.4	4.1	3.4	4.1	5.0	4.2	3.9	1.9	3.5	3.0	2.8	3.9
複合サービス	1.1	1.4	1.1	2.0	1.5	1.5	1.4	2.6	2.3	1.3	1.8	1.8
サービス	14.3	12.5	15.9	13.1	14.3	12.2	14.6	10.9	15.5	16.5	9.1	11.3
公務	3.4	3.3	3.5	2.5	3.5	2.9	3.0	8.6	3.9	4.1	3.7	3.6
その他	1.9	0.9	0.1	0.1	0.3	0.5	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1

図表 3-17　福島県の職業別就業者の割合（過去１年間の人口減少率上位 10 市町村）（%）

	国全体	県全体	富岡町	浪江町	双葉町	南相馬市	大熊町	川内村	楢葉町	広野町	新地町	相馬市
専門技術	13.8	11.3	11.0	10.2	12.1	11.0	10.7	6.1	8.9	10.1	8.4	10.3
管理	2.4	2.2	2.6	2.4	2.2	2.1	2.3	2.4	3.0	2.1	1.7	2.4
事務	19.3	16.1	17.2	15.8	17.3	15.3	16.1	9.5	17.1	17.8	14.6	15.1
販売	14.5	12.3	9.4	10.5	9.3	11.7	7.5	6.6	7.0	8.6	9.4	11.4
サービス	10.0	9.2	9.3	8.7	8.6	8.3	10.0	8.6	9.7	10.2	7.6	8.8
保安	1.7	1.5	2.2	1.4	1.3	1.2	2.0	5.7	1.5	2.3	0.9	1.1
農林漁業	4.8	9.1	6.3	10.1	9.6	8.8	8.4	21.6	8.3	5.5	15.0	11.0
運輸通信	3.4	3.5	2.2	3.2	2.2	3.1	2.5	3.4	2.9	2.6	3.8	3.3
生産労務	28.3	33.9	39.8	37.7	37.0	38.1	40.1	36.1	41.6	40.7	38.5	36.5
その他	1.8	0.8	0.1	0.1	0.3	0.5	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1

第５節　被災３県における震災後１年間の求人・求職と再就職の状況

（ア）概況

次に、厚生労働省「職業安定業務統計」および「雇用保険事業月報」等を用いて、震災後の被災３県における求人・求職、就職件数などの動きを見てみよう。

被災３県では被災後、求人は堅調に増加を続けている（図表３－18）。これは被災地において、応急仮設住宅の建設やがれき処理など復旧・復興関連の求人が大幅に増加しているためで、後でも見るように建設業の求人が求人全体に占める割合はこの１年間でかなり高まっている。一方、求職者の動きをみると、2011 年４月から６月頃にかけて有効求職者はかなり増加した後、年後半に入ってやや減少したが、その後年末にかけてほぼ横ばいで推移し、その後、今年に入って緩やかに減少している（図表３－19）。これは震災が発生して会社が閉鎖や生産停止となるに伴い、多くの人が求職活動を行ったほか、雇用保険基本手当の受給申請をした求職者が増加したことによるものと考えられる[40]。雇用保険受給資格決定件数は 2011 年

図表３－18　被災３県における有効求人数の動き（季節調整値）

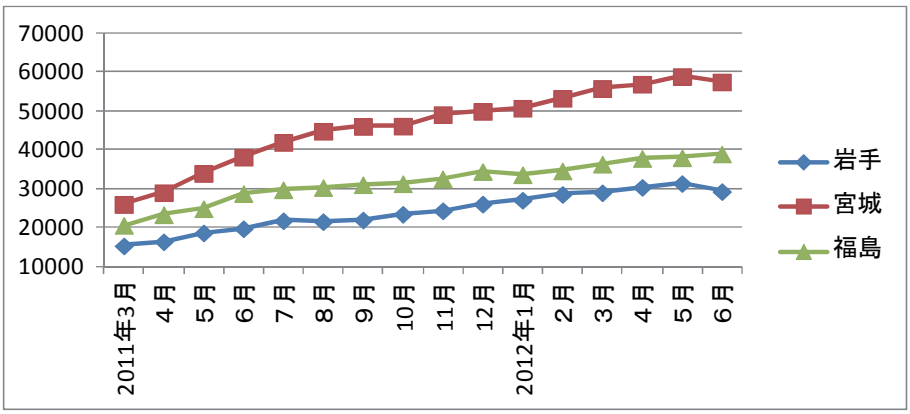

（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」
（注）上記統計は、ハローワークにおける求人、求職、紹介・就職等の取扱い件数を取りまとめたデータである。

[40] 生産再開後、再雇用される予定となっている場合でも、生産停止で一時的に離職している場合には支給対象とできるよう、失業の認定基準を緩和したことなども増加幅には影響したものと思われる。

図表３－19　被災３県における有効求職者の動き（季節調整値）

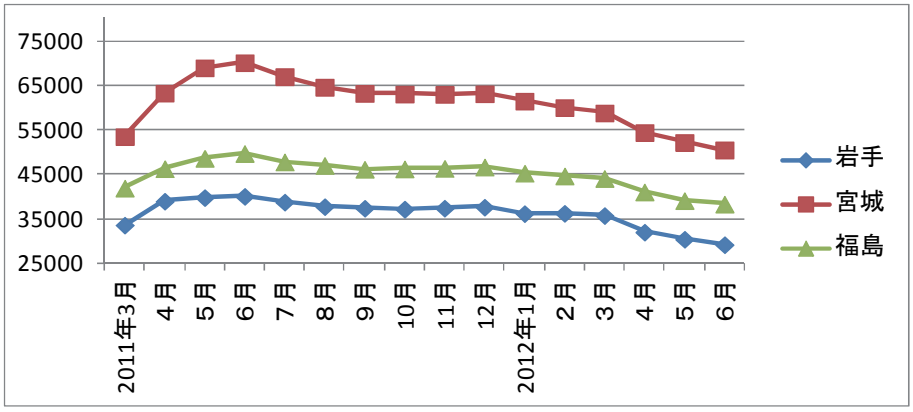

（資料出所）図表３－18 に同じ。

図表３－20　被災３県における雇用保険受給資格決定件数の動き（原数値）

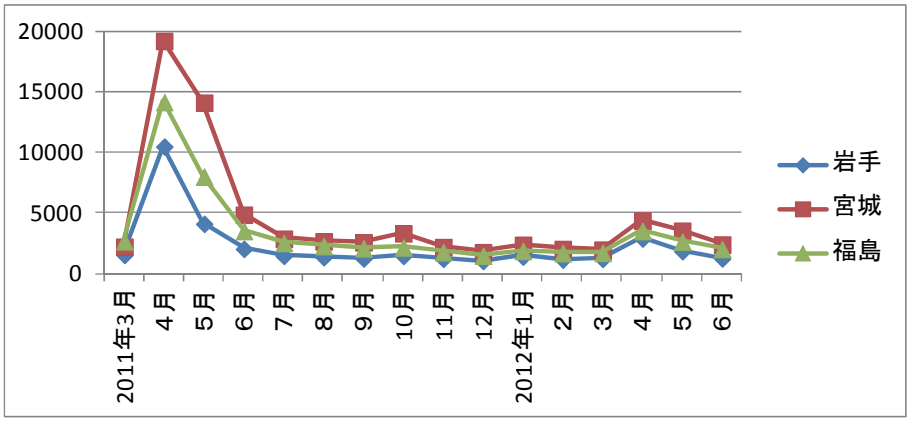

（資料出所）図表３－18 に同じ。

４月から５月にかけて特に急増しており（図表３－20）、これを受けて雇用保険受給者実人員[41]は６月くらいにピークを示し、その後緩やかに減少傾向で推移している。なお有効求職者数は 2011 年秋口から年末にかけて横ばいで推移しているが、これは以下に見るように、政府が雇用保険の基本手当の給付日数の延長措置を講じた影響と見ることができる。

一般に雇用保険の受給者実人員は、通常の景気変動の中では緩やかに変動する。それは、個々の受給者は時間がたつにつれて、基本手当が給付日数に達し支給終了となっていくが、経済全体で見れば、新規に受給者のプールに入ってくる者もいるためである。しかし今回は突然の被災で、大量の人が一挙に解雇・離職（休職）したため、受給者実人員は図表３－21 に見られるように 2011 年４月から６月にかけて急増した後、徐々に逓減している。

こうした雇用保険の受給者実人員の動きを相対化して見るため、受給者実人員（基本手当のみ）のデータを有効求職者数で除して、その数値を被災３県と全国とで比較してみた。図表３－22 に見られるように、受給者実人員の有効求職者数に占める割合は、基本的には、全

[41] 雇用保険を受給する人の内訳でいうと、受給資格決定件数は新規に受給することとなった人の数でフローデータである一方、受給者実人員は今、受給している者の総数でストックデータとなる。

図表３－21　被災３県における雇用保険受給者実人員の動き（原数値）

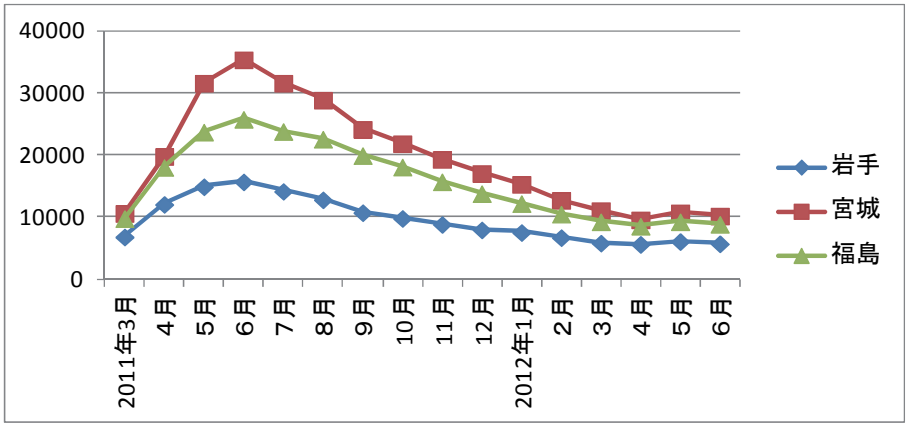

（資料出所）図表３－18 に同じ。

図表３－22　被災３県における雇用保険受給者実人員の有効求職者に占める割合
（個別延長給付との合計値。対全国比較）

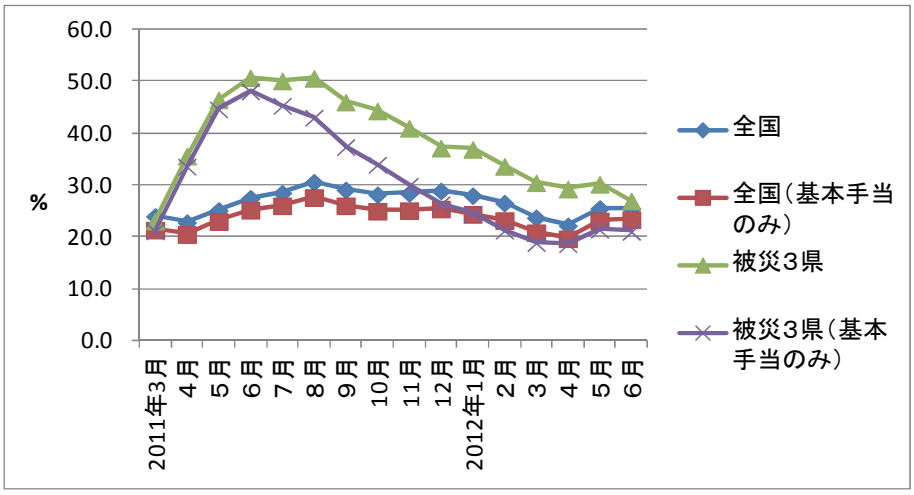

（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」、「雇用保険事業月報」
（注）雇用保険受給者実人員のデータとしては、基本手当および個別延長給付の合計値と、基本手当のみの２種類（いずれも原数値）を作成して、それぞれ有効求職者（原数値）に対する割合を計算した。なお、被災３県の雇用保険受給者実人員のデータとしては、厚生労働省は基本手当のほかに個別延長給付、特別延長および広域延長の３つの給付を合計したデータの２種類を発表しているが、同省のホームページからは、特別延長および広域延長の全国データが得られなかったため、ここでは基本手当と個別延長給付の合計値のみに基づいて計算をし、被災３県と全国とを比較したものである。

国平均で 2011 年中は、年央に若干の上昇を示した後、年末にかけてほぼ横ばいで推移した後、今年に入って緩やかに低下しており、本年５月は 23.2%となっている。これに対し被災３県では、昨年６月にかけて大きく上昇（６月はピークで 44.0%）した後、８月までほぼ横ばいで推移し、その後緩やかに低下している（今年５月には 19.1%と全国平均より低くなっている）。昨年６月から８月にかけて被災３県で割合が急上昇したのは、正に震災による影響と考えられ、解雇・離職（休職）し雇用保険を受給することとなった者が急増したことによるものと考えられる。

因みに第４章でも紹介するように、政府は被災者の生活の安定を図る観点から、雇用保険基本手当の給付日数を二度にわたって延長した[42]。これが被災３県でどう影響したかを見るために、同じく図表３－22 において、上と同じ試算を基本手当と個別延長給付の合算額で行ってみると、被災３県では、その割合は昨年８月にかけて上昇を続け、その後年末まで緩やかに減少した後、今年に入ってかなり急に減少している。そして、基本手当のみのデータとの乖離幅（上昇幅）を見ると、全国平均のデータの場合には３ポイントほど高まる程度であるのに対し､被災３県では 2011 年末から 2012 年２月くらいにかけて 10～13 ポイントも割合が高まっている。被災３県に係る図中の２つの曲線の大きな乖離幅は、正に基本手当の延長措置などにより、被災した求職者が雇用保険受給者としてより長期に労働市場に残った影響と見ることができる。

以上のような求人、求職の動きを受けて、有効求人倍率は全国を上回るテンポで上昇し、かつ全国平均を上回る水準に達している。特に宮城県が高くなっている（図表３－23)。

図表３－23　被災３県における有効求人倍率（季節調整値）

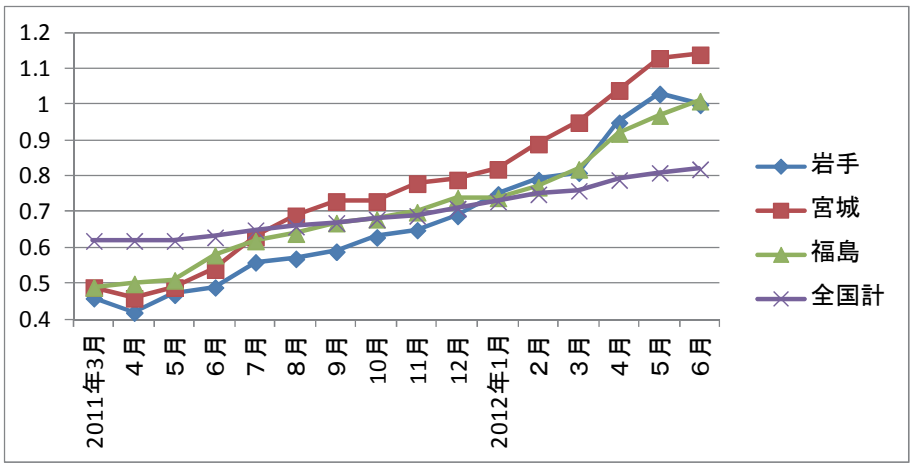

（資料出所）図表３－18 に同じ。

次に就職状況を見てみよう。被災３県の就職件数の動きをみると、被災直後から 2011 年６月くらいかけて、件数は急速に増加した後、おおよそ横ばいから緩やかに若干減少するような動きとなっている（図表３－24)。なお、今年に入って就職件数が急に増加する動きとなっているが、これは延長された雇用保険の基本手当が支給終了することに伴い、適当な求人が見つかった人たちが再就職を急いだ動きと思われる。

[42] まず､激甚災害法の雇用保険の特例を受けている人で､基本手当の支給終了日までに再就職できなかった場合、原則の 60 日分の延長に加えて、さらに 60 日分の延長を行ったほか、2011 年 10 月からは、沿岸地域および警戒区域、計画的避難区域に住んでいる人の場合には、指定期間内に基本手当が支給終了となる場合、さらに 90 日延長する措置を行った。

図表３－24　被災３県における就職件数（原数値）

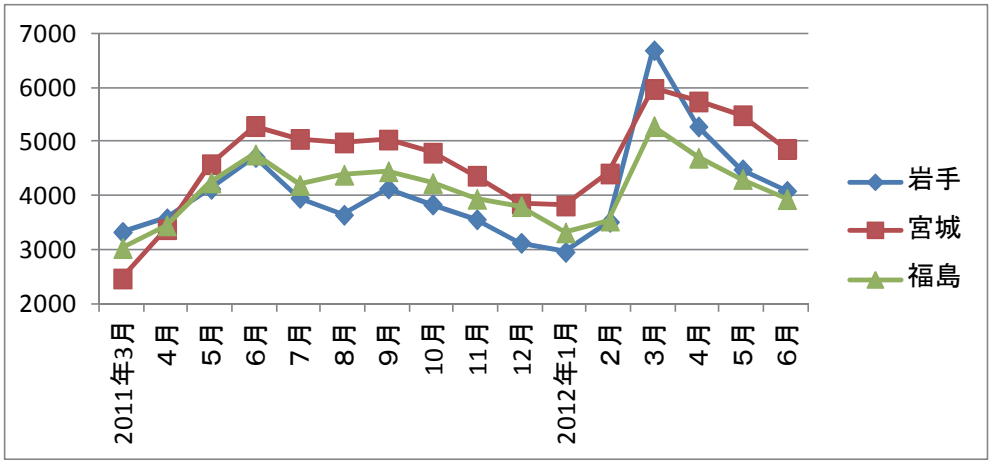

（資料出所）図表３－18 に同じ。

こうした動きを有効求職者数で除した就職率で見てみよう。図表３－25－１によれば、岩手県と福島県は、被災直後から全国平均よりかなり高い率で就職していたことが窺える。図表３－25－２を見る限りでは、両県、特に岩手県は構造的に就職率がやや高い地域と見られる。これに対して宮城県は、おおよそ全国平均とほぼ同じ水準で推移している模様である。

なお就職率で見ても、今年に入ってから率は大きく跳ね上がっている（図表３－25－１）。

図表３－25－１　被災３県における就職率

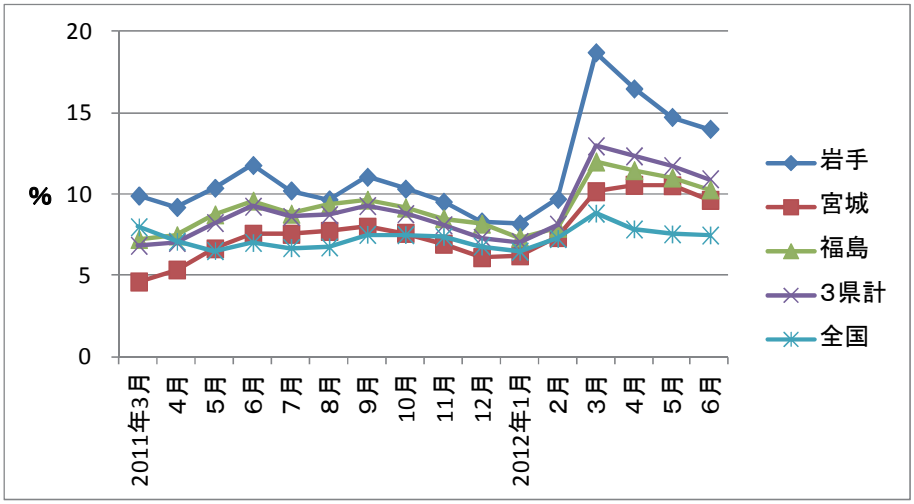

（資料出所）図表３－18 に同じ。
（注）就職件数には季節調整値がないので、データは原数値同士を除して求めた。

図表３－25－２　被災３県における就職率（過去の推移。単位：％）

	全国	岩手県	宮城県	福島県
2005年	7.9	11.0	8.1	9.4
2006	8.2	11.7	8.2	9.8
2007	8.1	11.1	8.1	9.4
2008	7.1	9.7	7.1	7.7
2009	6.1	8.9	6.3	6.8
2010	6.7	9.3	6.6	7.5
2011	7.1	10.5	7.2	8.8

（資料出所）図表３－18 に同じ。

最後に労働市場におけるミスマッチを意識して、新規求人の産業構成比の変化を見ておきたい。図表３－26 に見られるように、被災３県はいずれも、平成 23 年度になって建設業の占める割合が大幅に増加している。それ以外の分野では特に大きな変化は見られない。

いずれの県でも平成 22 年度と比べて約５ポイントの増加であり、現場にあってはかなりの増加と受け止められているものと想像する。また先に見た国勢調査のデータで、被災３県では建設業に働く就業者の割合は、ともにほぼ 10%前後といった水準であった。ただ、本来、労働市場への出入り（新規入職、離転職など）の多い職種と少ない職種とで、ストックデータである就業者数に対するフローデータである求人数の比率の相対的に望ましい水準というのは、自ずと異なるはずである。また 10%の就業者の中には自営業者も含まれており、雇用者だけの割合はもう少し低くなる。さらに、先に国勢調査を用いて市町村別に就業構造を見た際に述べたように、大震災で被災して離職した人々については、一部の特定の産業（農業、漁業や製造業など）により多く就労していた可能性もある。そこから解雇・離職（休職）した者が探している仕事（産業・業種）は、現時点の求人の構造とマッチしない可能性も高い。

これだけのデータでこれ以上の推論はできないが、以上のようなことを背景としてミスマッチが起きる可能性は想像できるところである。

図表３－26　新規求人の産業別構成（単位：％）

(1) 岩手県

	計	建設	製造	卸売小売	サービス	その他
平成21年度	100.0	7.9	11.9	15.4	13.4	51.5
22	100.0	8.1	12.6	16.2	12.7	50.4
23	100.0	12.1	11.2	15.4	14.9	46.4

(2) 宮城県

	計	建設	製造	情報通信	運輸･郵便	卸売小売	金融保険 不動産	宿泊飲食	医療福祉	サービス	学術専門 サービス	生活関連 サービス	その他
平成21年度	100.0	8.3	9.4	2.7	6.3	13.9	2.4	8.3	15.5	16.2	3.9	4.7	8.4
22	100.0	7.2	9.7	2.5	6.6	12.7	2.4	7.6	16.8	18.7	4.6	3.9	7.3
23	100.0	12.9	8.1	2.0	6.4	12.1	2.2	7.2	13.9	19.1	4.6	4.1	7.4

(3) 福島県

	計	建設	製造	運輸･郵便	卸売小売	宿泊飲食	医療福祉	サービス	その他
平成21年度	100.0	8.5	12.3	5.3	16.1	7.7	14.6	15.0	20.5
22	100.0	7.8	13.0	6.0	17.2	7.1	15.3	15.0	18.5
23	100.0	12.1	11.6	4.9	14.6	7.1	13.8	16.9	19.0

（資料出所）岩手労働局、宮城労働局および福島労働局の各ホームページから得たデータをもとに、筆者が計算した。

（イ） 岩手県内の労働市場の状況

なお最後に、労働市場の現状を県別に簡単に見ることとする。ここでは、前述のように、被災市町村の従前の就業構造を前提として、過去１年間の労働市場の動きを分析する観点に立って、県内の有効求人倍率の動きをハローワーク別に見ることとする。

まず岩手県では、県全体として有効求人倍率が増加傾向にある中で、二戸のほか、大船渡、宮古と釜石管内[43]では、回復テンポに遅れが見られる（図表３－27）。これら３所は津波の被災が大きかったと考えられる地域であり、そうした影響が出ているのかもしれない。

図表３－27　岩手県内のハローワーク別有効求人倍率の対前年同月差（単位：ポイント）

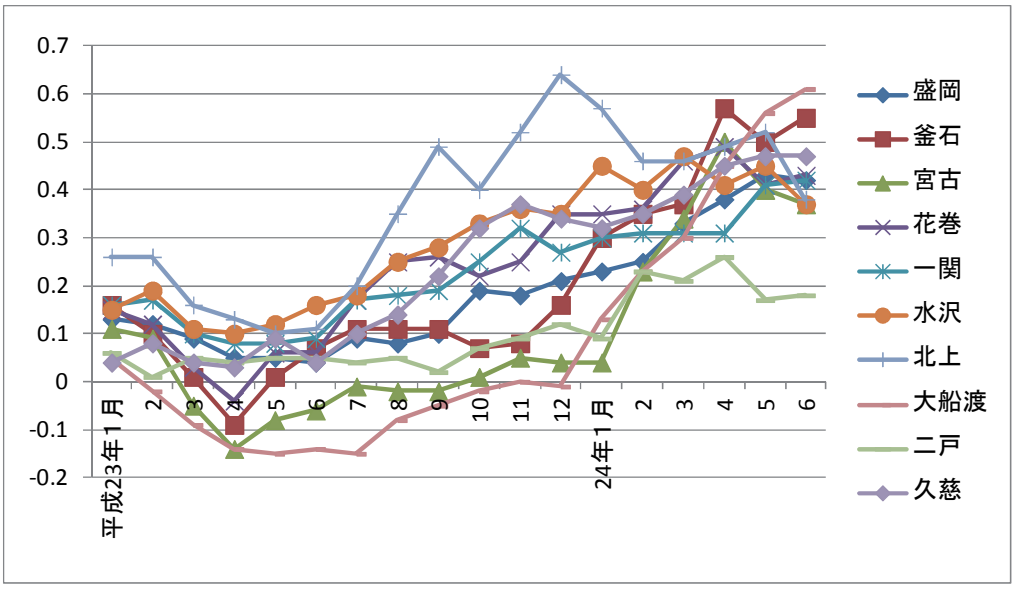

（資料出所）岩手労働局「一般職業紹介」から得たデータをもとに、筆者が計算した。

（ウ） 宮城県内の労働市場の状況

次に宮城県内のハローワーク別有効求人倍率の動きを見てみよう。

図表３－28 の中で 2011 年３月以降、求人倍率が前年比マイナスで推移し、その後も回復が遅い動きとなっているのは気仙沼と石巻である。塩釜も当初はマイナスで推移していた。

[43] 管内は、それぞれ二戸が二戸市、二戸郡および九戸郡のうち軽米町・九戸村、大船渡は大船渡市、陸前高田市および気仙郡、宮古は宮古市および下閉伊郡（普代村を除く）、釜石は釜石市、遠野市および上閉伊郡である（資料出所は厚生労働省。以下、宮城・福島両県について同じ）。

これら３所は、同じくいずれも巨大津波の影響を受けた地域である[44]。しかしそれ以外のハローワークは、2011 年年後半以降、前年差で 0.3 から 0.5 ポイント増加するような動きとなっており、着実な改善が見られている。

図表３－28　宮城県内のハローワーク別有効求人倍率の対前年同月差（単位：ポイント）

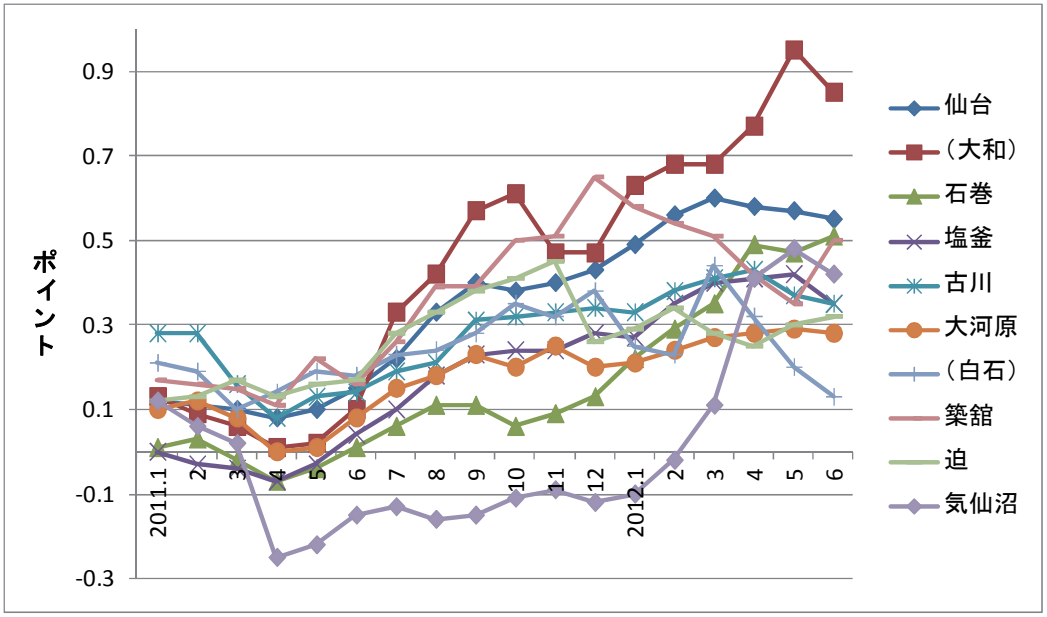

（資料出所）宮城労働局「一般職業紹介」から得たデータをもとに、筆者が計算した。

（エ）福島県内の労働市場の状況

最後に福島県内のハローワーク別有効求人倍率の動きを見てみる。

目立った動きとしては､相双が当初 2011 年５月くらいまで前年比マイナスとなったことと、６月以降は逆に県内で最も上昇テンポが大きくなったこと、白河では逆に 2011 年前半、最も改善度合いが大きかったのが､年末あたりから 2012 年にかけて逆に最も前年差の上昇が小さくなったことである。全般的にいずれのハローワークも、改善テンポは宮城県内や岩手県と比べるとやや小さいが、有効求人倍率は前年差で堅実に改善が続いている（図表３-29)。

[44] 管内は、それぞれ気仙沼が気仙沼市と本吉郡、石巻が石巻市、東松島市および牡鹿郡、塩釜が塩釜市、多賀城市、黒川郡のうち大郷町、および宮城郡である。

図表３-29　福島県内のハローワーク別有効求人倍率の対前年同月差（単位：ポイント）

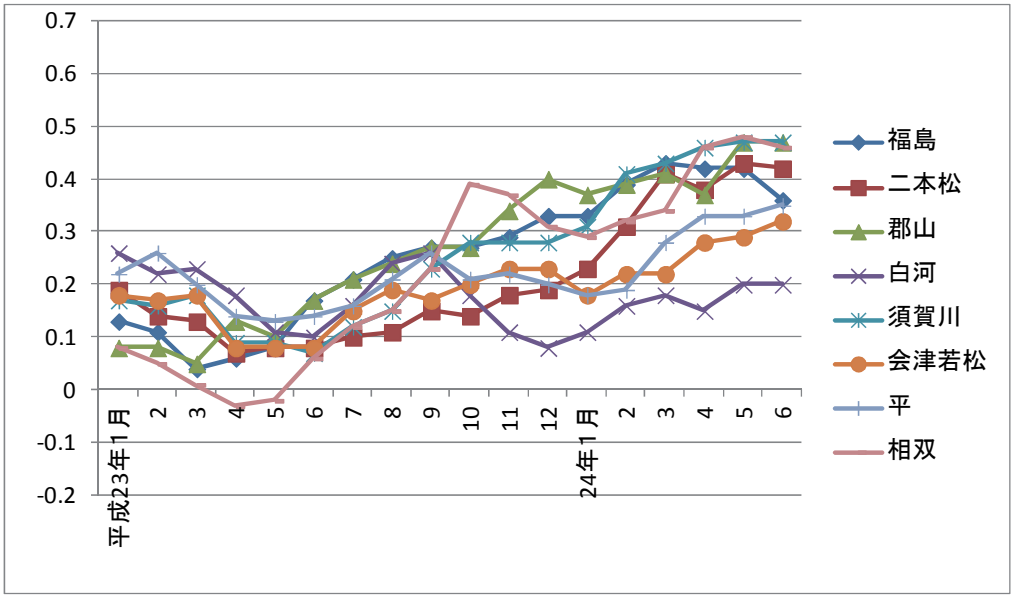

（資料出所）福島労働局「一般職業紹介」から得たデータをもとに、筆者が計算した。

なお、相双は正に東電・福島第１原発事故の影響で避難地区に指定された地域で、特に北部には津波の被害も大きかった地域を含んでいる[45]。

[45] 管内は南相馬市、相馬市、相馬郡（新地町および飯館村）および双葉郡（広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町および葛尾村）である。

参考表４　経済の動向と企業・産業界の取組みに関する主な出来事

時期	朝日新聞および日本経済新聞の報道から見た主な出来事（経済の動向と企業・産業界の取組み関連）
2011 年	
３月 11 日	東証 179 円安（アジア各国も全面安）、円は 2 銭円安。
３月 12 日	自動車大手各社など、製造業で全社的に操業停止を決定。
３月中旬	・ガソリン、軽油など石油製品の品不足が深刻に。 ・上場企業に資金調達の見直し（社債発行や増資の中止・延期）、決算発表の日程や配当計画を変更する動き。 ・産業界、幅広い分野で新商品の発売延期が相次いだ。 ・被災地出身者の入社式を遅らせる動き。また 2012 年春入社に向けた新卒採用活動を遅らせる企業も相次いだ。
３月 14 日午後	東電、初の計画停電を実施。
３月 15 日	日経平均、1,015 円安。ニューヨーク株式市場も大幅安。下落率はリーマン・ショック後の 2008 年 10 月 16 日に続く過去 3 番目の下げ幅。
３月 17 日	円、一時 76 円台、戦後最高値（最終的には 79 円 21 銭）。
３月 21 日	自動車大手企業、国内工場の一部で海外の生産拠点に搬送する部品生産等を再開（３月 24 日からは在庫部品を使って車両の生産を開始）。運輸大手企業、岩手、宮城、福島の多くの地域で宅配サービスを一部再開する。
３月下旬	・製造業各社、部品調達の遅れが長引き、生産停止を延長する動きが続く。一方、計画停電に対しては、休日・夜間操業したり自家発電を利用したりする動きが多いが、高品質製品を扱う企業などでは、品質のばらつきを懸念して操業を停止。 ・生理用品製造企業では紙おむつの仕様を簡素化したり（原材料の調達が難しくなったため）、食品・日用品業界では容器などの資材不足で生産に影響が生じ始めている。 ・海外の自動車製造企業で、日本の部品メーカーなどからの供給が滞っているため、レイオフが発生している旨の報道あり。 ・被災した陸海空の幹線物流網の復旧は急ピッチで進み、復旧率はほぼ９割に達した。港湾も 15 港すべてが開港（国交省の集計）
３月 24 日	ＪＲ貨物はこの日、3/25 より新潟経由の新ルートで横浜-郡山間に、石油専用列車を運行する旨発表。
３月末までに	大手外食産業や大手スーパーなどでは、全店での通常営業にほぼ戻った。一方、ビール大手の主力工場では、稼働停止や生産減を余儀なくされた。復旧のめどが立たない工場もあった。また関東や東北で牛乳の品薄が続いた。大手乳業を含む４社の工場で、震災に伴う損壊で操業を止めて処理能力の約７割が失われたため。 3/31 までに少なくとも 15 ヶ国・地域で、日本産の食品輸入が規制された（農水省調べ）。
３月 31 日	大手製菓企業は内定を取り消された新卒者を 10 人程度、正社員として採用すると発表。この他、電鉄会社や製薬大手も同様に内定取り消しを受けた者を採用すると発表。
４月５日	厚労省は、岩手、宮城、福島３県のハローワークで窓口業務を担当する１年契約の非常勤職員を新たに雇用する方針を発表。また、同じく岩手、宮城、福島３県の避難所で、雇用、年金、福祉などのワンストップサービスを実施すると発表。さらに３県内のハローワークは平日は夜間、休日、祝日も開庁することに。
４月８日	厚労省はこの日、震災による内定取消し件数が 4/6 時点で 173 人になったと発表（3/31 時点から 50 人増）。
４月上旬	人材サービス各社で東日本大震災の被災者を支援する動きが始まった。
４月中旬	・自動車大手企業、休止していた国内工場で生産を順次再開（稼働率はまだ落としたまま）。 ・福島県いわき市沿岸を中心にウニ、アワビ漁をしている協議会は、福島第１原発事故を受けて、５月１日に解禁される今期の漁はしないことを決めた。 ・コンビニ大手、大震災で被災した東北地方からのコメの調達を５月中旬頃より拡大する計画。
４月 20 日	財務省がこの日発表した３月の貿易統計によると、３月 11 日から３月末までの輸出額は前年同期比で 9.7%減少。３月１か月では前年同月比 2.2%減で、16 ヶ月ぶりのマイナス。
４月 26 日	経産省がこの日発表した緊急調査で、被災した大手製造業の生産拠点 70 ヵ所のうち６割が既に復旧、３割も７月までに生産再開する見通しであることがわかった。部品や材料の代替調達先を見つけた企業も７割にのぼる。ただ７月までに十分な部品・部材を確保できると答えた企業は４割に止まり、供給先の完全な復旧は秋ごろにずれ込む見通し。

4月28日	・経産省がこの日発表した３月の鉱工業生産指数（速報値）は前月比15.3%の低下、過去最大のマイナス幅。 ・厚労省がこの日発表した３月の雇用調整助成金の支給決定状況によると、助成金の対象者数は117万3,486人で、2009年12月以来15ヵ月ぶりに前月を上回った。
4月末	製造業で大型連休を返上して、国内工場を操業する動きが相次いでいることが報じられた。夏場の電力制限に備え在庫を積み増すための前倒し生産、および大震災による生産の遅れを取り戻す動き。
5月6日	帝国データバンクがこの日発表した東日本大震災関連倒産の動向調査では、震災発生から4月末までの間の関連倒産件数は合計66件、負債総額は371億300万円で、倒産の発生速度は阪神大震災の時の３倍の速さ。
5月上旬	大震災による農林水産業の被災額は5/8までで岩手、宮城を中心に約1兆5,000億円。（農水省調べ。内訳は農地・農業用施設関連で約6,800億円、漁船・漁港などで約6,500億円。また漁船は約1万9,000隻、農地2,000カ所以上が津波や地震で損壊。漁港は北海道から千葉県にわたる319港で被害。農水省が把握している限りで過去最大の被害額。）
5月中旬	・厚労省が、被災3県の失業者数を5/13時点で初めて集計（3/12から5/13までの間に交付された離職票・休業票の枚数の合計値）したところ、総計10万6,461人に達した。 ・東電福島第１原発事故以降、事業会社の社債発行は見送られてきたが、機関投資家の強い運用ニーズなどを背景に本格再開の動きが出始めた。 ・大震災の津波による水産物の養殖の被害額（5/18 まで）は全国で総額約１千億円に上る（農水省調べ）。
5月18日	銀行業界はこの日、大震災被災によるいわゆる「二重ローン」問題について、既存の貸出債権や担保の土地を公的機関が買い取ることを柱とした独自案をまとめた。大手銀行や地方銀行などが共同で構想をまとめた。全国銀行協会が5/19、政府・民主党に提示した。
5月19日	・内閣府がこの日発表した今年1～3月期のGDP（一次速報）によると、前期比実質0.9%減で２四半期連続のマイナスとなった。大震災の影響で消費や投資が落ち込んだ。 ・日本政府観光局（＝独立行政法人国際観光振興機構＝筆者）がこの日発表した来日外国人客数（推計値）によると、４月は29万5,800人（前年同月比62.5%減）で８年ぶりに30万人割れ、下げ幅は３月（50.3%）を上回り、2ヵ月連続で過去最大を更新した。 ・経産省がこの日発表した３月の製造工業稼働率指数は前月比21.5%下落、比較可能な1968年２月以降で過去最大の下げ幅となった。
5月21日	漁を中断していた岩手県宮古市の漁協で、この日、旬を迎えた天然のワカメ漁が始まった。漁は震災以来約70日ぶり。
5月末までに	企業の間に、物資や義援金を出すだけでなく、ボランティア休暇制度を拡充するほか被災地への交通・宿泊費用を負担したりして、社員が継続的に被災支援のためのボランティア活動に取り組める仕組みを促進する動きが目立つようになってきた。
5月30日	内閣府がこの日発表した５月の地域経済動向で、大震災による生産の落ち込みを主な理由として、全国11地域のうち四国と北陸を除き９地域の景況判断を引き下げた中で、特に東北については、前回の「持ち直し」から「極めて大幅に悪化」と過去に例のない表現へと引き下げた。
6月1日までに	自動車主要８社は6/1までに、７～９月の休業を土、日曜日から木、金曜日に移すとそれぞれ発表した。本社を含む全事業所が対象。日本自動車工業会が決めた方針に従い、節電で足並みをそろえる。
6月上旬	・４月の農林水産物の輸出額は前年同月比14.7%減（農水省調べ。諸外国の輸入規制が響いたものと分析。） ・自動車大手企業、主力車種について納期が平均２～３か月かかると発表。６月から国内生産がほぼ正常化したため納期のメドが立ち、これにより販売面での正常化も見えてきた。
6月中旬	・東電福島第１原発周辺の「緊急時避難準備区域」内で操業を停止していた、南相馬市の製紙会社が6/20から生産を再開することに。工場内の放射線量が基準規制量を下回っているため。 ・自動車の国内生産は、部品不足は徐々に解消し、すでにほぼ正常の生産に戻っている企業もあるなど、回復が鮮明になってきた。 ・震災後、激減していた来日外国人客の動きに、持ち直しの兆しが出てきた。家電量販店に団体客が来店する動きや、大手ホテルの中で、外国人宿泊客が前年比８割の水準まで戻したところもある。
6月20日	６月の月例経済報告で景気全体の基調判断が前月から引き上げられた。上方修正は４か月ぶりで、震災後は初めて。ただし雇用情勢の判断は下方修正し、先行きに警戒感を示した。

６月下旬	・大震災で工場を失った中小企業に対し、生産拠点を貸し出す動きが見られる旨の報道あり。 ・大震災の津波で漁港や魚市場に大きな被害が出た宮城県南三陸町で、７月からタコ漁が再開される。被害の少なかった漁師から早期再開を求める声が高まった。ただし、漁参加者は震災前の半分以下の 18 人。
６月 29 日	経産省がこの日発表した５月の鉱工業生産指数（速報値）は、２ヶ月連続で上昇となった。経産省は基調判断を「回復しつつある」と５ヵ月ぶりに上方修正した。
７月２日	自動車業界を中心に、休日を平日に振り替えての土日操業が今日からスタートした。
７月上旬	厚労省は、大震災の影響で 6/30 までに内定を取り消された学生数を全国で 416 人と発表した（内訳は高卒 248 人、大卒などが 168 人。416 人のうち 217 人は、別の会社に入社済みかこれから入社することが決まっている）。
７月 12 日	大震災で大きな被害を受けた宮城県石巻市の魚市場が約 4 か月ぶりに再開した。
７月 15 日	・厚労省、来春卒業予定の高校生の就職希望状況（5 月 15 日時点）を発表。就職希望者は全国平均で前年同期比 0.3%増の 18 万 8,481 人。このうち県外就職の希望者の割合は 14.2%（同 0.5 ポイント減）であったが、宮城では 20.0%（同 5.2 ポイント増）、福島は 23.4%（同 6.3 ポイント増）、岩手は 32.7%（同 1.6 ポイント減）であった。 ・この日、東京都中央卸売市場食肉市場で福島県産牛の取引が中止となった。
７月 19 日	この日、東京都中央卸売市場食肉市場の取引で、和牛の平均価格が前の週末の半値以下に急落した。
７月末までに	中国やカナダなど日本の食品の輸入を再開する国が増え始めており、輸入規制を見直す動きが広がってきた。
８月１日	帝国データバンクがこの日発表した７月の東日本大震災関連倒産は 49 件で、６月比で約 4 割減、震災発生後初めて前月を下回った。
８月上旬	福島、宮城など４４県の肉用牛の出荷停止で、関東の食肉市場への入荷が激減している。
８月５日	厚労省は、2010 年度に大学などを卒業した人の採用内定取消しが 556 人（179 社）に上ったと発表した。うち 427 人（126 社）は東日本大震災が原因。リーマン・ショック後の 2008 年度（2,143 人）、アジア通貨危機の 97 年度（1,077 人）に次ぎ 3 番目に多かった。
８月８日	東京商工リサーチがこの日発表した全国企業倒産状況によると、７月の倒産件数は前年同月比 1.4%増で３ヶ月連続で増加した。大震災に関連した倒産が増えているため。大震災関連の倒産は阪神大震災の時の３倍のペースで推移。
８月 15 日	内閣府がこの日発表した 2011 年 4～6 月期のＧＤＰ速報値は、実質で前期比 0.3%減（年率換算 1.3%減）となり、３期連続マイナスとなった。
８月中旬	養殖ワカメの収穫量が全国１位など養殖が盛んな岩手県で、津波被害を乗り越えて再開を目指す養殖施設は、現時点で震災前の 44%に止まることがわかった。震災をきっかけに引退を決めた高齢者も多く、同県内で養殖を続ける漁師は震災前から 3～4 割減る見込み。
８月下旬	今年のサンマ漁は７月に北海道沖で解禁となり、8/22 には大震災で甚大な被害が出た岩手県の宮古市と大船渡で初の水揚げがあった。8/24 には同じく宮城県気仙沼湾でも初の水揚げがあった。
８月下旬までに	・東電福島第１原発の緊急時避難準備区域にある特別養護老人ホームと介護老人保健施設の多くが、大幅な職員不足になっていることがわかった。 ・企業が相次いで、大震災の復興支援のためのボランティア派遣に取り組んでいる。中には勤務扱いで派遣するものも。
９月上旬	・大震災後、岩手、宮城、福島３県のハローワークに登録した被災求職者 6 万 3,352 人のうち、７月末までにハローワーク経由で就職した人は約 2 割の 1 万 3,017 人であったことがわかった。 ・東北経済連合会の調査によると、大震災によって建物や設備に直接被害を受けた企業は、製造業・非製造業ともに全体の 70%強、また間接被害（複数回答）では製造業では「物流網の変化によるコスト増」の 42%が最も多く、「サプライチェーン（供給網）の断絶による生産減」の 30%を上回った。
９月 14 日	経産省がこの日発表した７月の製造工業稼働率指数は前月比 0.6%増で、３ヵ月連続のプラスとなった。
９月中旬	・千葉県は、7～8 月の海水浴客が 114 万 7 千人で、前年（230 万 4 千人）の半数以下に落ち込んだと発表した。記録が残る 1971 年以降で最も少ない。 ・大震災の被災地を地盤とする地方銀行が、高卒予定者の採用を相次いで復活させる。仙台銀行は 19 年ぶり、岩手銀行は 18 年ぶり、東邦銀行（本店・福島市）は 5 年ぶりとなる。
９月 21 日	財務省がこの日発表した 8 月の貿易統計速報（通関ベース）によると、輸出は前年同月比 2.8%増と６ヵ月ぶり、大震災以後では初めて前年比プラスとなった。

９月 22 日	農水省がこの日発表した、大震災で被災した農漁業の再開状況（7/11 時点）によると、農業では被害のあった岩手や宮城など８県の農家や農業法人のうち､73.7%が営農を再開した。一方、漁業（養殖業を含む）では岩手、宮城など６道県で、再開できたのは 35.5%にとどまった。
９月 30 日	経産省が発表した８月の鉱工業生産指数によると、前月比 0.8%上昇で５ヵ月連続の増加、東日本大震災後、初めて前年同月水準を上回った。経産省は基調判断を「震災の影響からほぼ回復した」とした。
10 月上旬	日本産食品に対する諸外国の輸入規制の緩和が進まない。全面解除に踏み切ったのはカナダのみ。
10 月中旬	福島県がまとめた 9/30 現在の高校生の内定状況によると、内定率は 34.5%で昨年同期（31.9%）を上回っているが、内定者のうち県外就職は前年同期比 24.0%多く、県内就職率は 67.3%から 60.6%に下がった。
10 月 28 日	総務省が発表した労働力調査は、大震災後初めて被災３県分を含む全国集計の値となった。９月は東北全体で対象世帯の９割で調査ができたため、全国集計に踏み切った。
10 月 30 日	宮城県で生食用カキの出荷が始まった。津波で壊れた加工場の修復に時間がかかり、例年より約１カ月遅れの出荷となった。
10 月末までに	東日本大震災で被災した農地を復旧する農業復興組合が急ピッチで設立されている。被災３県（23 市町）で 80 組合が発足。共同でがれき処理や水路補修などを手がけ、生産の共同化、大規模化を目指す動きもある。対象面積は被災農地の約７割に達した。
11 月６日	大震災の津波被害に遭った宮城県の沿岸部で、被災前は水田だった土地で栽培した綿花が 11/6、初収穫される。綿花は塩害に強く、紡績会社やアパレル業者が技術指導や製品化などに協力した。
11 月上旬	・日銀統計で 10 月の貸出残高が前年同月比 0.1%増と、約２年ぶりに前年を上回った。国内銀行の貸出減少に一服感が出てきた。電力会社向けの融資が膨らんでいるほか、東日本大震災の被災地で資金需要が回復しつつある。 ・岩手、宮城、福島３県の主要９港で、4～10 月の水揚げ量は前年同期比で７割、金額で６割減っていたことがわかった。特に昨年全国５位だった石巻は、量、額ともに９割減。一方、津波被害が小さかった塩釜と久慈は周辺の港に入っていた漁船が使うようになり、逆に水揚げが増えた。
11 月 14 日	内閣府が発表した 2011 年 7～9 月期の GDP 一次速報は、実質（季調済）で前期比 1.5%増（年率 6.0%増）、2010 年 7～9 月期以来、4 四半期ぶりプラス成長となった。
11 月 19 日	東北一のイチゴの産地である宮城県亘理町で、収穫されたイチゴがこの日、仙台市の市場から震災後初めて出荷された。昨年より１ヵ月ほど遅く、数量も大幅に減ったが、地元関係者は復活への一歩を祝った。
12 月 13 日	中小企業庁がこの日発表した 10～12 月期の中小企業景況調査によると、東北地方の建設業の業況判断 DI が 7～9 月期よりさらに改善、２期続けてマイナス幅が縮まった。
12 月中旬	東電福島第 1 原発の周辺にある製造業の主要工場のうち、大震災後に移転した工場が 70 カ所を超えたことがわかった。このうち約 30 工場は県外に移転。（日経新聞社調べ。12 月 16 日付同紙朝刊）
12 月下旬	被災３県で、復旧や復興の公共工事をする建設業者が決まらない例が急増している旨、報道あり。働き手が足りなかったり、賃金が上がったりして、入札への参加そのものや落札が難しくなっているため。
<u>2012 年</u>	
１月上旬	福島県産牛の価格が戻らない旨の報道あり。（放射性セシウムによる汚染が同様に判明した岩手、宮城、栃木産の価格は回復しつつあるが、福島産は１年前のほぼ半額という状況が続いている。東京食肉市場では９月から全頭検査を行い、暫定基準値を超えたものは見つかっていないが、戻っていない。）
１月 17 日	2011 年に日本に入国した外国人は約 714 万人と、前年より約 24.4%（約 231 万人）減少したことがこの日、法務省入国管理局の集計（速報値）でわかった。減少幅は 1950 年の統計開始以来、最大。
１月 25 日	財務省がこの日発表した 2011 年の貿易統計（速報）によると、輸出額から輸入額を引いた貿易収支は 2 兆 4,927 億円の赤字だった。貿易赤字は 31 年ぶりで、第２次石油危機で原油価格が高騰した 1980 年以来だ。東日本大震災による部品不足や円高、タイの洪水で輸出が前年比 2.7%減（２年ぶりの減少）一方、原発停止に伴って火力発電燃料の輸入が前年比 12.0%増と急増した（輸入増は２年連続）。

２月初めまでに	被災３県の労働局の集計で、今春卒業する高校生の就職内定率（昨年 12 月末時点）が 84.8%と、前年同期を 10.2 ポイント上回ったことが明らかになった。県別には特に宮城（83.1%）が 17.5 ポイント増と、増加幅が大きい。
２月上旬	宮城県の調べで、昨年 11 月末時点の状況として、事業の中止や廃業を決めた会社は 1,117 社（その９割は津波被害が大きい沿岸部に集中）、今後の事業方針が不明なのは 1,080 社、このほか調査ができなかった企業が 1,762 社あったことがわかった。これら全体は県の商工会議所、商工会に入る企業の１割に当たる規模。
２月 13 日	内閣府はこの日、2011 年 10～12 月期の GDP（一次速報）を発表。この結果、2011 年暦年の GDP は前年比 2.8%減（実質値は前年比 0.9%減）となり、2 年ぶりのマイナスとなった。
２月 28 日	国産ワカメの生産量の８割を占める「三陸ワカメ」の入札がこの日、東日本大震災後初めて、宮城県気仙沼市の県漁協わかめ流通センターで行われた。初日の入札量は塩漬けの塩蔵ワカメが昨年の半分、干しワカメが９分の１に止まった。
３月 16 日	今春卒業する大学生の 2/1 時点の就職内定率が 80.5%で、前年同期に比べて 3.1 ポイント上昇したことがこの日、文科省と厚労省の調査でわかった。被災３県は岩手 92.5%、宮城 88.1%、福島 88.7%で、中でも宮城は同 17.2 ポイントと高い伸びを示した。
３月 23 日	EU の欧州委員会はこの日、日本産の食料品を対象とした輸入規制の一部を緩めることを決めた（日本酒とウィスキー、焼酎について、事前の放射能検査や検査証明書、産地証明書を付けなくても EU 向けに輸出できる）。また農水省は、香港政府との間で、東電福島第１原発事故の影響で輸出できなかった福島、群馬、茨城、栃木、千葉の５県産の食肉と卵について、放射性物質の検査証明書の様式を合意し、輸出を再開できるようになったと発表した。
３月下旬	JA 全農福島の 2011 年産米の集荷量約８万トンに対する契約実績は 3/26 までに約 5 万 6 千トンと７割を超え、停滞していた福島県産米の取引が徐々に回復している、との報道あり。

（注）本表は資料編に取りまとめた新聞情報（朝日新聞および日本経済新聞の記事を引用して作成したもの）をもとに作成した。表全体をコンパクトにするため、筆者が文章をまとめ直したものもある。該当情報の出典新聞および原文については、日付を参考にして資料編でご確認頂きたい。

○第３章の関連情報（岩手県「被災事業所復興状況調査」）

岩手県では、平成 24 年３月末までに、被災 12 市町村の商工会議所及び商工会の会員等で被災した事業所を中心とする 3,150 事業所を対象に、「被災事業所復興状況調査」（24 年第１回）を実施している。被災県が自らこれだけ規模の大きい、まとまった調査を実施するのは初めてであると思われる。被災地における産業復旧の現状を知るための大変貴重な統計であるので、以下ではこれを紹介してみたい。なお以下に示すデータは、岩手県のホームページ上の調査報告書の中から、若干ではあるが選択的に取り上げている。調査結果全体については、同ホームページ[46]をご覧頂きたい。

回答事業所は下の調査概要の項目(5)にあるように、建物全壊が 70.8%、設備等が全壊したのが 75.7%を占めるなど、津波によって非常に大きな被害を受けた事業所が多くを占めている。そして事業の再開状況については、全体の 46.2%が再開済み、27.2%が一部再開済みであるものの、廃業となった事業所も 8.5%、検討中の事業所も 9.0%あり、厳しい状況が見て取れる。地域別には、沿岸北部では再開済み（46.2%）または一部再開済み（27.2%）とする事業所が多いのに対し、沿岸南部では検討中（9.5%）や廃止（9.0%）とする事業所も見られており、津波の影響がより大きく事業再開の遅れにつながっている可能性がある。さらに産業別にみると、建設業で再開済みが 67.1%、一部再開済みが 26.0%と再開状況がかなり良好であるのに比べ、水産加工業では再開済み、一部再開済みがともにそれぞれ 28.0%で、検討中は 14.7、廃業も 6.7%を占めており、再開状況は最も遅れている（図表３―参―１）。

調査の概要
(1) 調査対象
　被災12市町村の商工会議所及び商工会の会員等で被災した事業所を中心とする3,150事業所
(2) 調査方法
　郵送法
(3) 調査対象時期
　概ね平成24年２月１日時点
(4) 回収結果
　有効回答率　73.2%（2,305事業所／3,150事業所）
(5) 回答事業所の属性
　産業分類別

建設業	10.4%
水産加工業	3.3%
製造業	7.8%
卸小売業	27.5%
その他	46.2%
未回答	4.9%

　被災状況別

津波による建物被害		津波による設備等被害	
全壊	70.8%	全壊	75.7%
半壊	13.8%	半壊	6.6%
一部損壊	3.0%	一部損壊	6.4%
被害なし	8.3%	被害なし	5.1%
未回答	4.1%	未回答	6.2%

[46] http://www.pref.iwate.jp/~hp0212/fukkou_net/pdf_doc/jigyousyochosa_2401.pdf

図表３―参―１　事業再開の状況

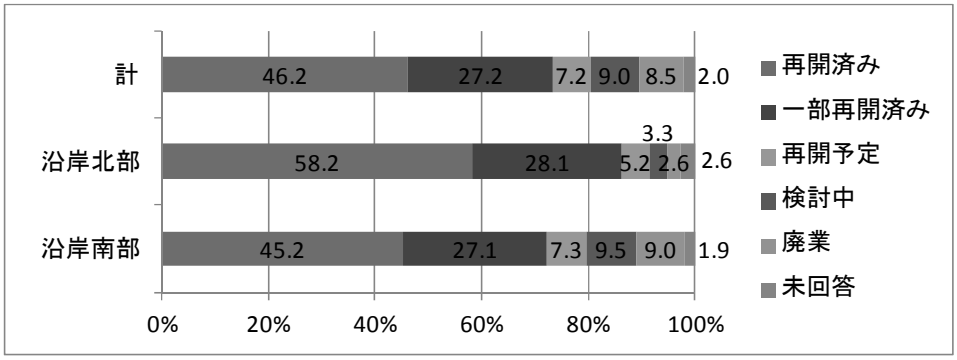

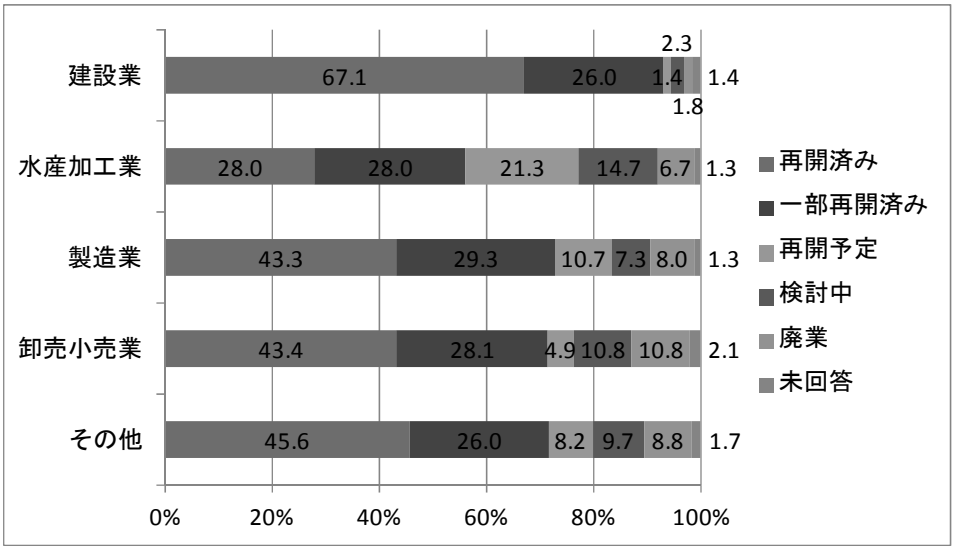

次に事業再開した事業所（再開予定および検討中の事業所を含む）がどこで再開したか、その場所を見ると、40.3%の事業所は被災前と同一所と答えたが、39.8%は同じ市町村で違う場所、3.8%の事業所は違う市町村などとなっており、5.3%の事業所は未定と答えている。見られるように、被災した場所でそのまま再開するのは容易ではなく、被災程度によっては同じ場所での再開は非常に難しく、状況によっては計画が立たない場合もあることが見て取れる（図表３―参―２）。

図表３―参―２　事業を再開した場所

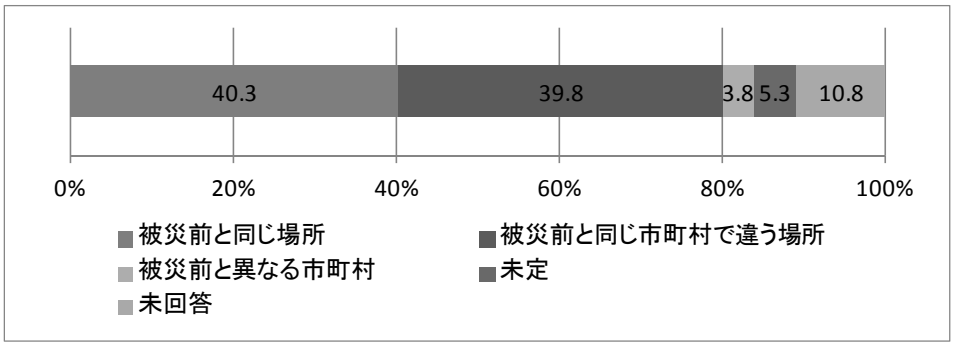

また、被害を受けた建物や設備の復旧状況については、全体では「ほぼ復旧した」(19.2%)、「およそ３/４程度」(9.7%)、「およそ半分程度」(10.6%)、「およそ１/４程度」(4.9%)、「余り復旧していない」(4.7%)、「仮設店舗・事務所で再開」(19.1%)、「全く復旧していない」(24.9%) となっている。事業所によってかなり異なっているが、全く復旧していない事業所が全体の４分の１を占め、余り復旧していない事業所および仮設店舗での再開とする事業所を加えると、全体の半数以上が余り復旧していないと答えている。地域別には沿岸南部でそうした事業所が多い。また産業別には、建設業が最も復旧が進んでいると見ることができる一方、卸売小売業では「余り復旧していない」、「仮設店舗・事務所で再開」、「全く復旧していない」の３つの合計が 50%を超えており、復旧が遅れている事業所が多い。また製造業でも、復旧度合の高い事業所は多いものの、「余り復旧していない」、「仮設店舗・事務所で再開」、「全く復旧していない」とする事業所も合計で４割近くあり、総じて復旧が遅れている事業所が多い。水産加工業では事業所によってかなり区々で、ほぼ復旧した事業所がある一方で、全く復旧していない事業所も多くなっている（図表３―参―３）。

つぎに、当面の雇用予定を尋ねた質問に対する回答結果を見ると、全体の６割の事業所で雇用予定がなく、あっても１～4 名程度（19.4%）となっている。地元の雇用創出という点

図表３―参―３　直接被害を受けた建物･設備の全体的な復旧状況

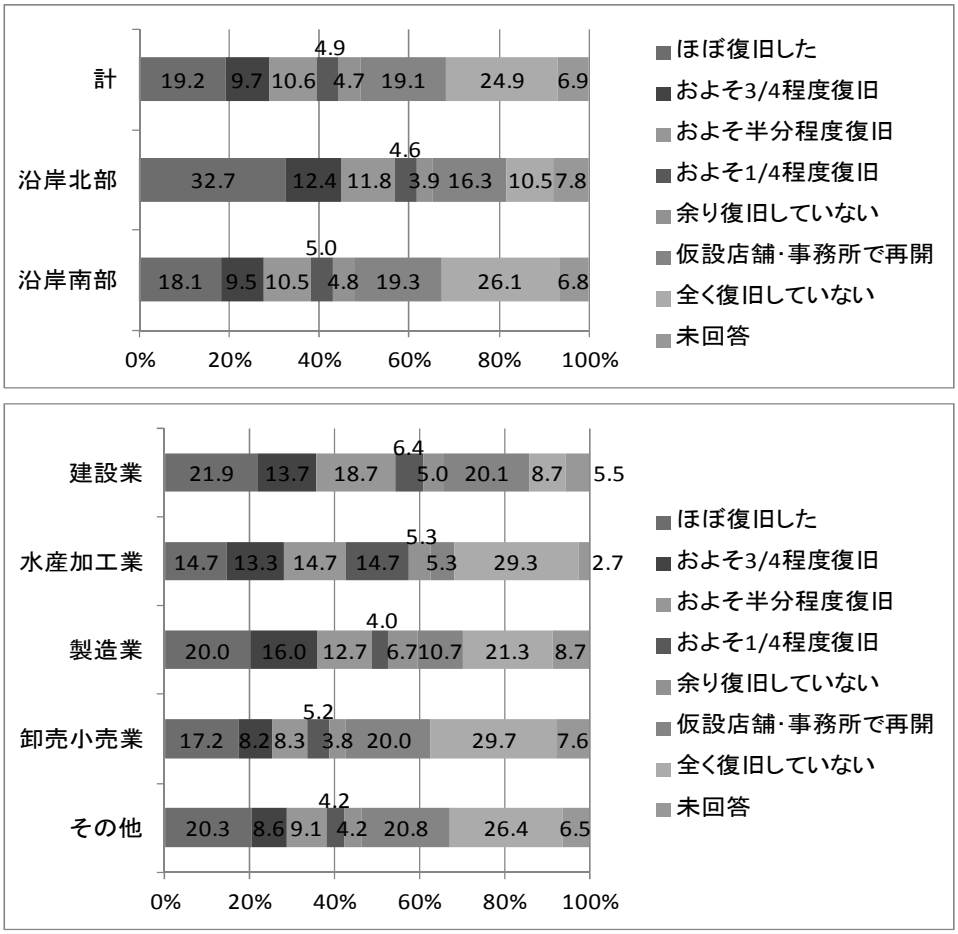

図表３―参―４　今後（概ね 2012 年５月まで）の雇用予定者数

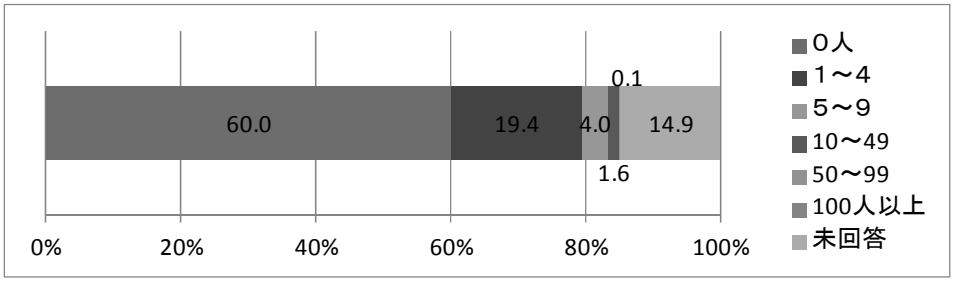

で期待は膨らむが、現実はかなり厳しい状況であることが窺える（図表３―参―４）。

最後に現在抱えている課題（３つまでの複数回答）を見ると、「施設整備資金の不足」(38.1%)や「運転資金の不足」（30.0%）など資金面での課題を挙げる事業所が多く、また現在の経営状況を反映して「売上の減少や利益率の低下」（33.2%）とする事業所も多い。一方「取引先数の減少」を挙げる事業所は 23.8%と４番目に多いが、「事業用地の確保が困難」（19.8%）や「二重債務の負担」（18.1%）などは、それぞれ割合はやや小さくなっている。しかし、当該調査の解説文によれば、産業別に見ると水産加工業では「施設整備資金の不足」（54.7%）についで「二重債務の負担」（48.0%）が多くなっているとのことである。津波で設備を流され破壊された水産加工業の事業所では、施設整備の資金調達の課題を抱え、それはとりもなおさず二重債務の問題につながっている現状を窺い知ることができる。

図表３―参―５　現在抱えている課題（３つ選択）

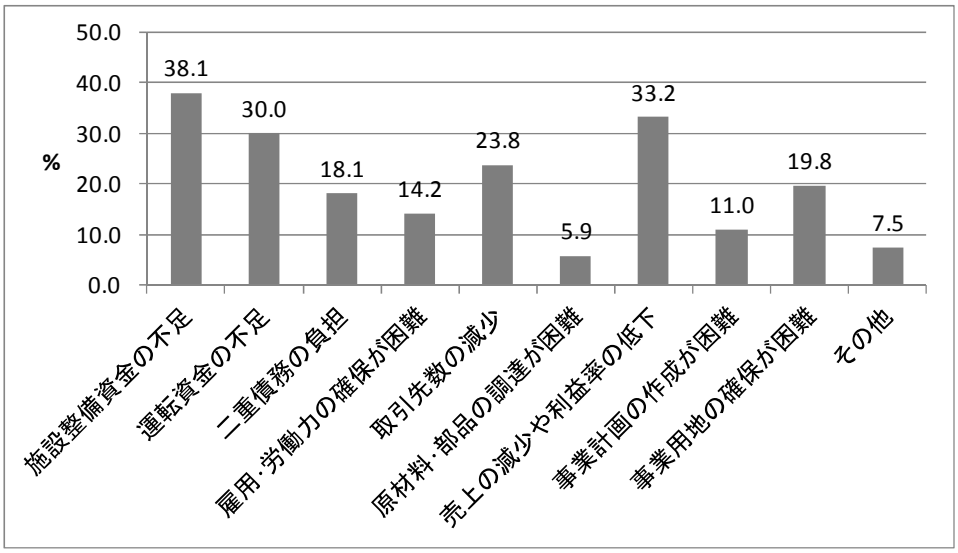

当該調査報告書の紹介は以上の通りである。

以上見られるように、今回、巨大津波により被災し、建物や設備等に深刻な被害を受けた事業所の場合、復旧にはかなりの困難が伴い、多くの解決すべき課題があることを（改めて）窺い知ることができた。現在、政府では復旧・復興計画を進めているわけであるが、こうした深刻な被害を受けた事業所こそが復興計画の最も主たる対象と言うべきである。前途は多難と想像されるが、事業が少しでも早く本格的に再開を果たすことができるよう、支援の力を結集していかなければならない。今回、当該調査に回答された岩手県内の各事業所が、今後、それぞれの課題を克服して復旧・復興を図っていかれることを心から祈るとともに、次回の調査結果に注目する次第である。

第４章　政府の復旧・復興対策の概要

第１節　概況

東日本大震災の発生当初、政府は東電･福島第１原発事故後の対応として、原子炉の状況把握や近隣住民の避難対策に追われた。また津波による被害者の救助、行方不明者の捜索や避難住民の避難生活の支援も課題であった。これらの災害対策はその後も暫く続いた。しかしほどなくして、政府は被災地域の復旧・復興対策に取り組み始めた。本章では、政府がどのように復旧・復興対策を進めてきたのか、また労働対策としてはどのような施策を進めてきたのかをまとめてみたい。

さて、政府が進めてきた復旧・復興対策は多岐にわたるが、これを大きな流れとしてまとめるため、政府の取組みを時系列的に概観してみたい。まず４月中旬に政府の東日本大震災復興構想会議が設置・開催され、この中で復興に向けた道筋の検討が始まった。その後、６月下旬に東日本大震災復興基本法が成立、施行され、それに基づいて政府に東日本大震災復興対策本部が設置されたが、復興構想会議で検討され、取りまとめられた復興構想は、この復興対策本部に同会議の提言として提出された。政府はこれを受けて復興の基本方針づくりを進め、７月下旬、基本方針を正式決定した。さらに８月下旬には復興計画の工程表と事業計画をまとめ、復興対策本部で正式決定した。

一方、復興の基本方針の策定と並行して、政府は直面する諸課題に対応するため補正予算の編成に取り組んだ。まず５月初めに平成23年度第１次補正予算が成立した[47]。この中では、主として応急仮設住宅の建設、がれきの撤去作業、そして災害復旧のための公共工事の実施など、緊急に着手・実施する必要のある事業が対象とされている。

ついで、東電・福島第１原発事故による損害賠償対策や二重ローン対策などを講ずるための第２次補正予算が７月下旬に成立した。ここでは、損害賠償関係の経費や二重ローン対策としての利子負担の軽減等の関連経費のほか、被災者生活再建支援金の補助率の引上げなどの措置も盛り込まれている[48]。

その後、秋にかけて、政府部内では具体的な復興事業の策定と、それを裏付ける第３次補正予算の編成作業が進められた。これは上述の復興の基本方針に基づき、真に復興に資する施策を重点的に実施するものであり、産業復興や町づくりのための事業など正に本格的な復興事業が盛り込まれている。なお政府によれば、「日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない」との認識の下、過度な円高の影響による産業の空洞化等への対応にも配慮した予

---

[47] なお予算関係の事項ではないが、これより少し前となる４月下旬、被災者を支援するための税の減免策を取りまとめた税制特例法案が国会で可決、成立した。これは被災者を直接支援する震災関連の法律としては、初めてのものとなった。

[48] 被災者生活再建支援金は都道府県の相互扶助により、都道府県が拠出した基金を活用し、住宅の被害程度や再建方法に応じ最大300万円を被災世帯に支給するものである。東日本大震災の重大な被害に鑑み、東日本大震災に限り、特例措置として国の補助率を50%から80%に引き上げることとした。本改正法案の成立により、東日本大震災に関し既に支給した支援金についても国の補助率を80%に引き上げられた。

図表４－１　東日本大震災からの復興を推進するための政府の基本的枠組み

関係法令、基本方針等	主な内容	時期
復興構想会議	復興への提言―悲惨のなかの希望―（６月 25 日、第 12 回会合にて）	平成 23 年４月 14 日初会合
復興基本法	復興対策本部の設置、復興財源を確保するための復興債の発行、税制優遇や規制緩和を進める復興特区の創設、復興の企画・立案と実務を行う復興庁の新設などを規定	平成 23 年６月 20 日に成立し、６月 24 日施行。
復興の基本方針	復興期間は今後 10 年とし、当初の５年を集中復興期間と位置づけて 19 兆円程度を投入する。	平成 23 年７月 29 日に策定
復興特別区域法	被災地域の地方公共団体の申請に基づいて、予めその特別区域に限って定められた、特例措置やその他の特別措置が適用され、国からの復興交付金も支給されるといった仕組み。地域の創意工夫を生かして東日本大震災からの本格的な復興を推進しよう、とするもの。	平成 23 年 12 月７日に成立。
復興特別区域基本方針	復興を円滑かつ迅速に推進するための、政府が着実に実施すべき地方公共団体への支援に関する基本的な方針や、復興推進計画の認定に関する基本的な事項、政府からの復興推進計画の認定を受けて復興特別区域において活用することができる規制の特例や税制および金融上の特例に関する事項、および復興交付金事業計画に係る特例などを規定した。	平成 24 年１月６日閣議決定
復興庁設置	果断に復興事業を実施するための組織で、(1)復興に関する国の施策の企画、調整および実施、(2)地方公共団体への一元的な窓口と支援等を行う。	関係法は平成 23 年 12 月９日成立。24 年２月 10 日に設立、業務開始。
福島復興再生特別措置法	国が福島の復興再生に取り組む責務を負うことを明記し、産業再生に向けた税の優遇や規制緩和が柱。雇用対策では、避難対象区域にある企業の法人税減免や、除染作業に福島県民を優先的に雇用するよう国が配慮することなどが盛り込まれている。	平成 24 年３月 30 日に成立。
福島復興再生基本方針	帰還を希望する人すべてが帰れるよう、国が責任をもって対応することを明記。また「仮の町」構想を長期避難者の生活再建の柱と位置付けた。	平成 24 年７月 13 日閣議決定。

（注）資料編の新聞情報をもとに、首相官邸のホームページも参考にして作成した。

図表４－２　政府の補正予算（平成 23 年度）

	規模	主な事業内容	成立時期
第１次補正予算	４兆 153 億円	応急仮設住宅の建設、がれきの撤去、災害復旧のための公共事業費など。	平成 23 年５月２日
第２次補正予算	１兆 9,988 億円	東電・福島第１原発事故の賠償関係経費や二重ローン対策が柱。このほか、被災者生活再建支援金の補助率の引上げ、被災自治体向け地方交付税交付金の増額分など。	23 年７月 25 日
第３次補正予算	総額は 12 兆 1,025 億円（うち震災関係費は９兆 2,438 億円）	東日本大震災復興交付金の創設、災害復旧のための公共事業の追加、地方交付税交付金の加算、中小企業等の事業再建等のための融資、立地補助金・雇用対策など。	23 年 11 月 21 日
第４次補正予算	２兆 5,345 億円	義務的経費等の追加、その他の経費。	24 年２月８日

（注）財務省のホームページに掲載されている情報を元に作成した。

算となっている。財源については、あらかじめ償還の道筋を定めた復興債の発行等により確保されることとなっている。

さてここで、復興基本法の中で定められた復興特別区域制度が、被災自治体が推進する復興事業の基本的な制度的枠組みとして導入された。これは被災地域の地方公共団体の申請に基づいて、その特別区域に限って、規定の特例措置やその他の特別措置が適用される制度で、政府はこの制度を活用して、地域の創意工夫を生かしながら東日本大震災からの本格的な復興を推進しようとしている。この仕組みは具体的には、昨年 12 月上旬に成立した東日本大震災復興特別区域法の規定により、復興特別区域基本方針に基づいて、被災自治体は復興推進計画を申請し、政府の認定を受けて個別の規制・手続の特例や税制上の特例等、特別の措置が講じられること、被災自治体は被災地復興のための町づくり、地域づくりのため復興整備計画を作成し、それに基づいて特別の措置が講じられること、さらに東日本大震災復興交付金[49]を創設し、被災自治体が進める地域づくりを支援し、復興を加速させること（復興交付金事業）などが制度的枠組みとして定められた。また本制度の対象となる地域は、復興特別区法に基づき 11 道県の 222 町村が指定を受けた。

この中で特に復興交付金事業については、著しい被害を受けた地域の復興地域づくりに必要となる事業を推進するもので、地域の復興地域づくりに必要なハード事業を、特に基幹事業として幅広く一括化している（関連する５省の 40 事業については図表４－３に掲載した通り）。

第３次補正予算は平成 23 年 11 月下旬に成立した[50]。その後、各被災自治体は申請のための計画策定作業を進め、24 年１月末、第一弾の申請が行われた。そしてこれを受けて３月初め、政府による復興交付金の第一次配布が決定した[51]。

なお政府は、一連の復旧・復興計画を確実に実施・推進していく組織体制を図るため、復興庁を設置した。またこれとは別に、個別事業となる二重ローン対策や、次に触れる原子力損害賠償を推進する体制づくりのため、関係の支援機構を設立し事業を進めている。

一方、東電・福島第１原発事故の収束に向けた対応策の関連では、まず原子炉の管理に関して、廃炉に向けた事故収束のための工程表を策定した。すなわち全体を２段階に分けて、まず第１段階では全体で９カ月から１年間かけて、原子炉の安定的な状態を確保していく（冷温停止）とするもので、事故発生後１カ月たった４月 17 日に発表された。その１カ月後の５月 17 日、その改定版を出した際に、原子力被害者への対応に関する当面の取組み方針を定めた。これに並行して、原子力災害特別措置法に基づき地域住民に対して避難指示を行った。

---

[49] 追加的な国庫補助及び（なお地方負担が生ずる場合には）地方交付税の加算をすることにより、全額手当てすることとなっている。

[50] なお 23 年度は 24 年２月にも補正予算（これは復興関連以外の関係予算）を組んでいる。政府が４次にわたって補正予算を編成したのは、戦後直後の 1947 年度以来のこと。

[51] 規模は 2,509 億円（事業費ベースで 3,053 億円）、対象は 7 県 59 市町村で、津波の危険のある地域の集団移転や公営住宅の建設、漁港の水産加工施設の再生などに使われる。

図表４－３　東日本大震災復興交付金の対象となる５省 40 事業の基幹事業

文部科学省　４事業
1 公立学校施設整備費国庫負担事業（公立小中学校等の新増築・統合） 2 学校施設環境改善事業(公立学校の耐震化等) 災害公営住宅整備事業 3 幼稚園等の複合化・多機能化推進事業 4 埋蔵文化財発掘調査事業
厚生労働省　３事業
5 医療施設耐震化事業 6 介護基盤復興まちづくり整備事業【新規】(「定期巡回・随時対応サービス」や「訪問看護ステーション」の整備等) 7 保育所等の複合化・多機能化推進事業
農林水産省　９事業
8 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（集落排水等の集落基盤、農地等の生産基盤整備等） 9 農山漁村活性化プロジェクト支援(復興対策)事業（被災した生産施設、生活環境施設、地域間交流拠点整備等） 10 震災対策・戦略作物生産基盤整備事業（麦・大豆等の生産に必要となる水利施設整備等） 11 被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等） 12 漁業集落防災機能強化事業（漁業集落地盤嵩上げ、生活基盤整備等） 13 漁港施設機能強化事業（漁港施設用地嵩上げ、排水対策等） 14 水産業共同利用施設復興整備事業（水産業共同利用施設、漁港施設、放流用種苗生産施設整備等） 15 農林水産関係試験研究機関緊急整備事業 16 木質バイオマス施設等緊急整備事業
国土交通省　２３事業
17 道路事業（市街地相互の接続道路） 18 道路事業（高台移転等に伴う道路整備（区画整理）） 19 道路事業（道路の防災・震災対策等） 20 災害公営住宅整備事業(災害公営住宅整備事業、災害公営住宅用地取得造成費等補助事業等) 21 災害公営住宅家賃低廉化事業 22 東日本大震災特別家賃低減事業【新規】 23 公営住宅等ストック総合改善事業（耐震改修、エレベーター改修） 24 住宅地区改良事業（不良住宅除去、改良住宅の建設等） 25 小規模住宅地区改良事業（不良住宅除去、小規模改良住宅の建設等） 26 住宅市街地総合整備事業（住宅市街地の再生・整備） 27 優良建築物等整備事業（市街地住宅の供給、任意の再開発等） 28 住宅・建築物安全ストック形成事業（住宅・建築物耐震改修事業） 29 住宅・建築物安全ストック形成事業（がけ地近接等危険住宅移転事業） 30 造成宅地滑動崩落緊急対策事業【新規】 31 津波地域復興拠点市街地整備事業【新規】 32 市街地再開発事業 33 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業等） 34 都市再生区画整理事業（市街地液状化対策事業） 35 都市防災推進事業（市街地液状化対策事業） 36 都市防災総合推進事業（津波シミュレーション等の計画策定等） 37 下水道事業 38 都市公園事業 39 防災集団移転促進事業
環境省　１事業
40 低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業

その後、昨年の夏場にかけては、住民の被ばく状況・健康管理調査が行われたほか、各地で放射線量の測定が続けられた。そうした中で、８月下旬に政府は除染に関する緊急実施基

本方針を決定し、除染は国の責任で取り組むこと、住民の年間の被ばく線量を２年後までに半減させることなどを決めた。

しかし秋口に入って、いくつかの自治体が管理運営するごみ焼却場で、家庭ごみの焼却灰から、国が定める産業廃棄物に係る埋め立て基準を超える高い放射線量が検出され、爾後、各地のごみ焼却場で焼却ごみの廃棄ができないという問題が生じた。これは放射能汚染されたごみ廃棄物の処理の問題に他ならない。このことが発端となって、福島県内の一部の自治体で、一時期せっかく気運が高まった除染についても、また巨大津波で発生した東北地方全体のがれき処理の問題に関しても、いずれも政府において、被災地の本格的復興を推進するために避けて通れない極めて重要な課題と位置付けられながら、その後は全く動きが停滞してしまった。本書執筆の現在も、少なくともがれき処理と除染は一向に進んでいない。

なおこの他に、政府は東電・福島第１原発事故によって、避難生活を余儀なくされている住民や生産活動ができなくなった農家、企業等の個別損害賠償に取り組んでいる。これを具体化する原子力損害賠償支援法は 23 年８月に成立し、９月に原子力損害賠償支援機構が設置された。また東電・福島第１原発事故に関しては、その原因を調査する事故調査・検証委員会を設置し、同委員会は昨年 12 月末に中間報告書を取りまとめ、本年７月、最終報告書を政府に提出している。

図表４－４　災害廃棄物（がれき）処理の状況

	推定量(A)	撤去済み量(B)	撤去率(B/A)	処理･処分量(C)	処理・処分割合(C/A)
災害廃棄物全体	22,509千t	17,282千t	77%	2,765千t	12.3%

（資料出所）復興庁『復興の現状と取組』（平成 24 年５月 21 日；ホームページから入手した。）

参考表　被災３県の復興計画等

県	策定した計画等の名称	策定（発表）時期
岩手県	東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針	平成23年4月11日
	東日本大震災津波復興計画　復興基本計画 ―いのちを守り海と大地と共に生きるふるさと岩手・三陸の創造―	23年８月
	復興実施計画（第１期：平成23～25年度）	23年８月
宮城県	宮城県震災復興基本方針（素案） ―宮城・東北・日本の絆　再生からさらなる発展へ―	平成23年４月
	宮城県震災復興計画 ―宮城・東北・日本の絆　再生からさらなる発展へ―	23年10月
	宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画 （復旧期：平成23～25年度）	24年３月
福島県	福島県復興ビジョン	平成23年８月
	福島県復興計画（第１次） ―未来につなげる、うつくしま―	23年12月

（資料出所）それぞれ各県のホームページから入手した。

参考表５　政府の震災対策や政府・自治体の復興計画に関する主たる出来事

時期	朝日新聞および日本経済新聞の報道から見た主な出来事（政府の震災対策と政府・自治体の復興計画の関連）
2011 年	
３月 11 日	夕方、政府はすぐに補正予算に言及。また、日銀は資金供給に万全を期す旨の談話を発表。
３月 15 日	国交省、被災者用住宅を最低 4.3 万戸、目指す方針を示す。林野庁は、木材増産を生産者団体に要請。岩手、宮城、福島の３県から合計 3.3 万戸の仮設住宅建設の要請があった。
３月 17 日	厚労省、雇用調整助成金の要件緩和を発表。また、食品の販売や加工を禁止する放射性物質の暫定規制値を初めて策定。
３月 23 日	経産省は、中小企業支援策として 3 月末終了予定であった緊急保証制度を 4～9 月の半年間延長。被災地向け支援策として商店街に 500 万円以内で補修費用を補助すると発表。
３月 25 日	福島県災害対策本部、県内全農家に田植えや種まきなどの農作業を当面延期するよう要請。
３月 26 日	厚労省、宮城県と岩手県のハローワークで 3/26 までに受け付けた、企業と学生からの相談件数が約 280 件になったと発表。
３月 28 日	政府、東日本大震災の緊急災害対策本部の下に、雇用対策を検討する会議の設置を決定。この日、初会合。
４月８日	義援金配分の関連で政府は、日赤等の義援金受付団体が設置した委員会の事務局として協力。この日、第１回会合を開催。義援金の自治体への第１次配分の基準額が決まった。（なお、6 月 8 日開催の第 2 回会合では第 2 次配分について、12 月 8 日開催の第 3 回会合ではその後の配分について、方針が決まった。）
４月 11 日	中小企業庁、被災地の中小零細企業に貸し出す（原則無料）仮設の工場や店舗の整備を発表。
４月 14 日	政府の復興構想会議が初会合。
４月 15 日	福島第１原発事故で避難指示がかかっている福島県の８町村は県の緊急雇用創出基金を使った求人を始めた。（この後、宮城県や岩手県でも順次、求人が始まる。）
４月 21 日	宮城県は、大震災で被害を受けた公共土木施設を５年間で復旧させる工程表を発表。
４月 22 日	政府、2011 年度第１次補正予算案を閣議決定。
４月下旬	・岩手県は、「震災孤児」（18 歳未満。両親が行方不明の場合を含む）を支援するための特別基金を設立する方針を固めた。６月の県議会に関係条例改正案を提出する。 ・大震災の被災者支援や復旧作業などのために、被災自治体へ派遣された国家公務員が延べ２万人超となったことがわかった（総務省の調べ）。派遣元は 15 省庁・機関。
４月 26 日	政府、除塩作業で国が９割を補助する特例法案を閣議決定。
４月 27 日	大震災の被災者を支援するための税の減免策を盛り込んだ税制特例法が、参院本会議で可決、成立した。被災者を直接支援する震災関連の法律が成立したのは初めて。
５月２日	・2011 年度第１次補正予算が参院本会議で全会一致で可決、成立した。 ・宮城県、震災復興計画策定に向けて有識者の提言を受ける「震災復興会議」の初会合を開いた。 ・岩手県、大震災で被災して「二重ローン」を抱える中小企業を対象に、低利子や担保条件を緩和して融資を行うための基金を設ける方針を固めた。
５月 12 日	岩手県は「復興まちづくりの工程表」（2014 年 10 月までに住宅を再建できるようにすることを目標に揚げた）を作成し、この日、被災市町村に示した。
５月 17 日	政府の原子力災害対策本部は、東電の原発事故収束の工程表見直しに合わせて、政権の今後の取組みを示した「原子力被災者への対応に関する当面の取組方針」を決定した。
５月 27 日	政府、金融機能強化法改正案を閣議決定。公的資金を注入する際の条件を緩和することにより、大震災の被災地の復興を金融面から支援。
６月３日	宮城県は復興計画案（1 次案）を公表した。特区を活用した水産業の振興や、復興住宅の全戸に太陽光発電を備えるエコタウン構想などを目玉としている。
６月７日	岩手県は、復興の方向性を示した「基本計画」の原案を提示した。今年度からの８年間で、安全の確保や暮らしの再建、産業再生の実現を目指す。
６月中旬	岩手県は震災復興策の公募を始める。産学官連携の事務局を立ち上げて、国内外からアイデアだけでなく、人材、資金も含めて呼び込もうという構想。
６月 14 日	政府、福島第１原発事故を受けた「原子力損害賠償支援機構法案」を閣議決定。
６月 20 日	東日本大震災の復興基本法が参院本会議で可決、成立した。
６月 21 日	宮城県は、民間企業の漁業参入を促す「水産業復興特区構想」の具体策を明らかにした（養殖業を対象）。
６月 27 日	政府の復興対策本部、初会合を開催。
７月１日	政府、東京電力と東北電力の管内の大規模な工場、オフィスビルに対して「電力使用制限令」を発動。平日の午前９時～午後８時、期間は９月 22 日（東北電力管内は９月９日）まで。

7月5日	政府、本年度第2次補正予算案を閣議決定。
7月25日	2011年度第2次補正予算が参院本会議で可決、成立した。
7月29日	政府の復興対策本部、大震災の復興基本方針を正式決定。
8月1日より	雇用を増やした企業を減税する雇用促進税制の受付けが、全国のハローワークで始まる。
8月1日	岩手、宮城、福島3県の支援のため、他の44都道府県から7/1現在で1,220人の職員が派遣されていることがわかった。専門知識を持つ技術職などの長期派遣が増えている。
8月3日	東電福島第1原発の損害賠償を国が支援する枠組みを定めた原発賠償支援法が、参院本会議で可決、成立した。
8月5日	農水省は、汚染した稲わらを食べた可能性のある牛の肉を全て買い上げる追加支援策を発表した。
8月7日	岩手県と県内地域金融機関、経産省は、被災した中小企業が抱える二重ローン問題の解決に向け、債権を買い取る「岩手県産業復興機構」の設立に基本合意。9月中の設立を目指す。
8月11日	福島県は、脱原発を柱にした震災からの復興ビジョンを正式決定。年末に具体的な事業を盛り込んだ復興計画を策定する。
8月22日	東日本大震災の被災者らの借金を棒引きしたり、減額したりする「個人版私的整理」の制度が始まった。
8月26日	・政府、復興施策の工程表と事業計画をまとめ、この日の復興対策本部で正式決定した。 ・農水省、東日本大震災で被災した農業・農村の復興計画をまとめた「農業・農村の復興マスタープラン」を発表。 ・東電福島第1原発事故で汚染されたがれき処理に対応する特別措置法が、参院本会議で可決、成立した。
8月29日	政府、電力使用制限の前倒し解除を決定（東電管内は9/9で、東北電管内では9/2で終了）。
9月6日	・厚労省は、復興に向け被災地に安定した雇用を増やすため、岩手、宮城、福島など被災地各県に新たな基金を作る方針を固めた。長期雇用を増やした企業に助成金を出す。 ・厚労省は、岩手、宮城、福島3県の医療機関に対する診療報酬の取扱いを発表。医師や看護師の不足などに対応するため。
9月上旬	東日本大震災の被災市町村で復興計画の策定が遅れていることが報道された。国の財政支援の詳細が決まらないこと、住宅の集団移転をめぐる住民との合意形成などに時間がかかっていること、などが原因。
9月12日	東電福島第1原発事故の賠償を資金面で支える「原子力損害賠償支援機構」が設立された。
9月13日	東電福島第1原発事故で緊急時避難準備区域に設定された福島県の対象5市町村のうち、川内村が解除の前提となる復旧計画を初めて公表、来年2月から帰還する方針を発表。
9月14日	金融庁、仙台銀行と筑波銀行に計650億円の公的資金を入れると発表。被災地特例措置を設けた資本支援の初の適用例となる。
9月15日	厚労省は、東日本大震災の被災地で働いていた人を対象とした失業手当について、給付の特例延長期間を（従来の60日から5月に特例措置として120日へ広げたが）被害が大きかった沿岸部などについて、210日に拡大する方針を決めた。
9月16日	岩手県は「二重ローン対策」として、東日本大震災で被災した企業などへの融資（債権）を金融機関から買い取る「産業復興機構」を月内に設立すると発表。宮城、福島に先だってスタートする。
9月中旬までに	福島県が来年度の公立小中学校の教員採用試験を中止した。これに対して東京都は「5年後は福島へ戻ってもらう」という前提で50人の特別採用枠を設けた。
9月末までに	大震災の二重ローン対策で、銀行などが抱える返済困難な債権（融資）を買い取る「産業復興機構」が茨城県にも設立されることになった。
10月4日	厚労省は、大震災の影響で休業中の勤務先企業を再建するためにボランティアとして働く被災者にも失業保険を継続的に給付すると発表。
10月21日	政府、2011年度第3次補正予算案を閣議決定。
11月21日	・今年度の第3次補正予算が、参院本会議で可決、成立した。 ・大震災で被災した事業者が二重に抱えるローンを買い取るための支援法（二重ローン対策法）が、参院本会議で賛成多数で可決、成立した。政府は今年度内に新たな買い取り機関（東日本大震災事業者再生支援機構）を設立する。
11月28日	政府は中央防災会議の防災対策推進検討会議を開き、大震災の国の支援について「自治体からの要請を受けて提供する仕組みに課題があった」などとする内閣府検討会の中間まとめを報告した。（自治体機能が低下し、情報が乏しい中、自治体の要請に応じて物資を届ける「需要追従型」では「適切なタイミングで供給できなかった」と指摘。医療分野では、1～2週間以降の中長期医療の体制を検討する必要があるとした。）
12月1日	岩手、宮城、福島の全域と青森、茨城の一部で高速道路の無料化が始まった
12月7日	大震災の被災地で規制や税の特例を認める復興特別区域（特区）法案が、参院本会議で全会

	一致で可決、成立した。被災した 11 道県の 222 市町村が特区の対象。
12 月 8 日	宮城県は、東日本大震災で被災した県内全 142 漁港のうち、60 漁港を拠点漁港として 2013 年度までに優先的に復旧させ、水産加工や流通の機能を集約する方針を決めた。
12 月 9 日	東日本大震災の復興庁設置法案が、参院本会議で賛成多数で可決、成立した。
12 月 24 日	政府、2012 年度政府予算案を閣議決定（うち震災復興費は 3 兆 7,754 億円。新設の特別会計で管理）。
2012 年	
1 月 16 日	岩手県は大震災で被災した県沿岸部の土地について、震災の影響や復興計画を加味した地価を独自に算定し、年度内に公表すると発表。（独自に被災地の地価を算定するのは被災 3 県では初めて。復興事業に必要な土地取引の円滑化を図る。）
1 月 23 日	政府は、東電福島第 1 原発の事故の被害対策をめぐり、「原子力被害応急対策基金」を福島県につくる方針を固めた。
1 月下旬	政府は福島第 1 原発事故の避難住民の帰宅に向けた支援策を検討するため、内閣官房と関係省庁の局長級会合を設置。3 月末までに避難区域再編や除染、賠償など 6 分野で対策をまとめる。
1 月 31 日	宮城、岩手両県は、東日本大震災の復興交付金の第 1 弾（宮城県と 22 市町が約 2,032 億円、岩手県と単独で提出した一関市を合わせた額が約 831 億円。集団移転事業や道路整備事業など）の事業計画を政府に提出した。
2 月 8 日	2011 年度第 4 次補正予算がこの日の参院本会議で賛成多数で可決、成立した。（補正予算編成が 4 次以上にわたるのは 1947 年度以来。）
2 月 9 日	企業再生支援機構は、大震災で被災した宮城県石巻市の造船会社の事業再生を支援すると発表。震災後、被災 3 県での支援は初めて。
2 月 10 日	・復興庁が発足。 ・政府、福島復興再生特別措置法案を閣議決定。
3 月 1 日	東日本大震災で被災した宮城県の 5 つの JA と県漁協は、再編強化法に基づいて計 266 億円の資本注入を受けると発表。岩手、福島両県の 3 JA には、すでに今年 2 月期に計 300 億円が注入されており、被災 3 県の農漁協への注入額は総額 570 億円になる。
3 月 2 日	復興庁は、東日本大震災の復興事業のために使う「復興交付金」の第 1 弾の配分を決めたと発表。規模は 2,509 億円（事業費ベースで 3,053 億円。）対象は 7 県 59 市町村で、津波の危険のある地域の集団移転や公営住宅の建設、漁港の水産加工施設の再生などに使う。（ただし被災 3 県、各自治体からは、いずれも事業を絞って申請したのに認められたのは 6 割止まりとして、不満が出ている旨、報じられた。）
3 月 13 日	東電福島第 1 原発事故で全域が警戒区域の福島県大熊町はこの日、2 年後の 2014 年を目標に、年間積算線量 20 ミリシーベルト以下の同町大川原地区に一時帰宅や除染のための前線基地をつくり、十分な除染後に公営住宅を建設するとの復興計画の素案を住民ら参加の委員会に示した。
3 月 16 日	福島県大熊町はこの日、役場機能や学校、住宅などを集約させる「仮の町」について、同県いわき市周辺で 2014 年から整備を始めるなどとする復興計画の素案を決めた。
3 月 19 日	福島県双葉町議会は、東電福島第 1 原発事故で役場機能を移転している埼玉県加須市で定例議会を開き、役場機能を 6 月末までに福島県内に戻すことを求める決議を全会一致で可決した。
3 月 27 日	東電福島第 1 原発事故で住民のすべてが避難し、警戒区域と計画的避難区域に指定された福島県浪江町の復興検討委員会は、役場機能を移している二本松市をはじめ、いわき市、南相馬市の 3 市で 2 年後の 2014 年をめどに「リトル浪江」をつくる復興ビジョンをまとめ、この日、浪江町長に提言した。
3 月 30 日	・宮城県と岩手県の 9 市町村は復興整備計画を公表した。被災自治体が復興整備計画を公表するのは初めて。 ・津波で大きな被害を受けた宮城県岩沼、石巻両市は、沿岸部の住民を内陸や高台に移転させる復興整備計画をそれぞれ公表し、防災集団移転事業に着手した。東日本大震災に伴う集団移転事業の着手は初めて。

（注）本表は資料編に取りまとめた新聞情報（朝日新聞および日本経済新聞の記事を引用して作成したもの）をもとに作成した。表全体をコンパクトにするため、筆者が文章をまとめ直したものもある。該当情報の出典新聞および原文については、日付を参考にして資料編でご確認頂きたい。

第２節　労働行政による復旧・復興対策の概要

次に労働行政によって進められてきた復旧・復興対策の概要を見てみよう。

労働行政による復旧・復興支援は、震災直後、国の住宅支援の一環で全国の雇用促進住宅での被災者受入れ促進で始まったが、その後、実質的な復興支援としては大きく、職業安定行政（ハローワーク）による被災して失業・休職した人に対する支援、被災した事業主に対する支援、新規学卒者に対する支援、そして東電・福島第１原発における、労働安全衛生法が定める放射線量の適正管理や作業員の内部被ばく検査の実施等、是正勧告を含む命令・指導などにわたっている。その概要は図表４－６にまとめた。

まず雇用安定のための施策としては、被災した人の職探しを支援するため、ハローワークの職員が公民館等に出向いて積極的に出張相談を展開した。また被災した事業主向けとしては、ハローワークに特別相談窓口を設け、様々な支援制度などを一度にまとめて情報提供したり、相談にのったりする体制づくりを図った。その上で、まず雇用保険の失業給付基本手当に関して、失業の認定基準の緩和、二度にわたる給付日数の延長措置などを講じたほか、事業主（被災事業主を含む）に対する制度拡充・規制緩和として、被災離職者や被災地域の求職者の雇用促進を支援する被災者雇用開発助成金を新設したほか、雇用調整助成金に関していくつかの特例措置、要件緩和などを講じた。また雇用創出基金事業による緊急雇用創出（東日本大震災に対応した事業の拡充）は、被災地における雇用創出に極めて大きな役割を果たした。

新規学卒者に対する支援策としては、平成 23 年３月卒の就職内定の取消しがまず最大の課題となったことから、主要経済団体に対して採用内定の維持・雇用の確保を要請したことに加えて、全国の新卒応援ハローワークに震災関連の特別相談窓口を設置し、内定取消し等の実態の把握に努めた。その上で 23 年度卒業生に対する施策の強化として、既卒者（３年以内）に係る採用拡大奨励金やトライアル雇用奨励金関連の拡充・要件緩和、さらに被災地の企業が被災地に居住する求職者・離職者を実習型雇用した場合に係る助成金の支給などを推進した。

最後に、東電・福島第１原発事故をめぐり、福島第１原発の現場において、労働安全衛生法違反や作業員の健康管理等で不適切な実態が確認されたことから、作業環境の安全確保と作業員の適切な健康確保等を実施するよう、東京電力本社や現地事務所に対して勧告を含む指示・指導を行った。

図表４－６　労働行政による東日本大震災からの復旧・復興対策（一覧）

労働行政による復旧・復興対策
被災者の住宅支援
独立行政法人雇用・能力開発機構（現、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）に対して、全国の雇用促進住宅で被災者を受け入れるよう要請。（平成 24 年 2 月 9 日現在、入居決定戸数 7,285 戸）
職業紹介・求職者支援関連
１．出張相談等の実施 被災者の職探しを支援するため、避難所等に積極的に出張相談に出向き、避難者の現状把握に努めるとともに、合同就職面接会を積極的に実施した。 ２．震災被災者の方々を対象にした求人情報の整備 （被災者の方を積極的に雇いたいという求人、寮や社宅などの住居がある求人・住込みの求人、雇用創出基金事業の求人など。農林漁業関連の求人もある。） ３．雇用保険の特例措置 ⑴　事業所が被災して事業を休止・廃止したため、休業を余儀なくされ賃金を受けとれない状態にある人は、実際に離職していなくても失業給付を受給することができる。また、災害救助法の指定地域にある事業所が災害により事業が休止・廃止したために、一時的に離職を余儀なくされた人については、事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても、失業給付を受給できる。 ⑵　失業給付の給付日数は、制度化されている個別延長給付（原則 60 日分）に加えて、さらに 60 日分延長することにした。さらに 10 月 1 日以降、被災３県の沿岸地域及び警戒区域、計画的避難区域に住んでいる人に対しては、さらに 90 日分を延長。 ⑶　休業事業所から作業を依頼された場合に、次のような条件に該当する「ボランティア」であった場合には、作業が有償・無償のいかんを問わず、失業給付の基本手当を受給できる。 ①　作業依頼を拒否することができること ②　作業時間、休憩や帰宅の時間などを自由に決められること ③　有償の場合でも、交通費などの実費弁償を除き、少額の謝礼のみであること ⑷　東京電力福島原発の警戒区域等に所在する事業所が休業した場合の関連 事業所が原子力災害特別措置法に基づく警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域の設定を受けて休業した場合、雇用保険の失業給付の特例が受けられる。
求人者（事業主）支援
１．被災地のハローワークに特別相談窓口を設置 ３月 12 日、被災した事業所が各種助成金の支給申請などを相談しやすくするため、特別相談窓口を設置した。 ２．被災者雇用開発助成金（新設） 被災離職者や被災地域の求職者を雇い入れる事業主に対して、助成金を支給するもの。さらに助成金対象者を10人以上雇い入れ、1年以上継続して雇用した場合には、助成金の上乗せあり。 ３．雇用調整助成金に係る特例措置 ⑴　災害救助法適用地域（東京都を除く）に所在する事業所や、これらの事業所と一定規模以上の経済的関係を有する事業所について、以下の特例措置を講ずる： ①　生産量・売上高などの確認期間の緩和（前々年同期との比較） ②　支給限度日数を別枠で 300 日設定 （平成 23 年 5 月 2 日以降の 1 年間に雇用調整助成金の利用を開始する場合、これまでの支給日数にかかわらず、最大 300 日の受給が可能。すでに利用を開始している場合でも、所定の要件を満たせばこの特例を利用できる。） ③　対象労働者の拡大（被保険者期間が 6 か月未満の者も対象に） ⑵　被災地における雇用調整助成金の教育訓練の特例 津波などによる被害が激しい地域においては、避難所支援（炊き出し、介助等）や市街整備（がれきの撤去作業等）などの地域貢献に寄与する企業の活動も、雇用調整助成金の教育訓練の助成対象とした。 ⑶　東京電力福島原発の警戒区域等に所在する事業所が休業した場合の関連 警戒区域又は計画的避難区域に所在する事業所については、 ①　当該区域外で事業を継続している ②　当該区域外での事業継続を目指した準備活動（事業所の場所探し、顧客集めのチラシ配り等）を行っている などの場合、雇用調整助成金の対象となる。 ４．成長分野等人材育成支援事業の拡充事業 被災者を新規雇用・再雇用した中小企業事業主がその労働者にＯｆｆ－ＪＴのみ、またはＯｆｆ－ＪＴとＯＪＴを組み合わせた職業訓練を行う場合、訓練費を助成する。

新規学卒・若年者就職支援関連
１．学生等震災特別相談窓口の設置 平成 23 年３月 28 日、全国の新卒応援ハローワークに「学生等震災特別相談窓口」を設置し、学生・生徒等から相談があった採用内定取消し等の事案を確認し、必要に応じて事業主への指導等を実施した。 ２．既卒者（３年以内）に係る採用拡大奨励金、トライアル雇用奨励金関連の拡充・要件緩和 事業所の損壊などで悪化している就職環境から被災地の既卒者の就職活動を守り、支援するため、被災した卒業後３年以内の既卒者に限定した求人を提出し、採用する事業主に対して、奨励金の支給額の拡充と要件の緩和を行った。 ３．実習型雇用支援事業 被災地の企業が、被災地に居住している求職者や被災地の事業所を離職した求職者を実習型雇用した場合、助成金が受けられる。その後、正規雇用した場合にも助成あり。
関係機関に対する就職支援要請
１．東日本大震災についての雇用問題への配慮について要請 震災に関連した雇用問題に対し配慮するよう、主要経済団体に対し、厚生労働大臣から直接要請を行った。 ２．被災地復興のため、被災された方への迅速な就職支援を要請 被災地復興のため、被災された人が一日も早く就職し、被災企業が人材を確保することが重要なことから、厚生労働大臣は、人材ビジネスの事業者団体に対し、迅速で的確な職業紹介やマッチングについて、官民一体となり積極的に取り組むよう協力要請を行った。
職業能力開発関連
１．職業能力開発施設の復旧 被災した公共職業能力開発施設、認定職業訓練校の復旧に係る施設整備に対する国庫補助率を引き上げ、早期復旧を図った。 ２．被災地のニーズ等に対応した公的職業訓練の訓練規模等の拡充 被災地の復旧・復興や、今後、雇用が見込まれる環境・エネルギー分野等の成長分野の人材育成を進めるとともに、急速な円高による雇用への影響も考慮し、民間教育訓練機関等を活用した実践的な職業能力を付与する公共職業訓練及び求職者支援訓練の訓練規模等の拡充を行った。 ３．キャリア形成促進助成金の拡充 被災地の復旧・復興や、急激な円高の影響を受けた企業の新たな事業展開に資する能力開発を行う事業主に対して、「キャリア形成促進助成金」の助成率の引上げ等を行った。 ４．成長分野等人材育成支援事業の拡充 被災地の復興に資する産業分野の事業を行う、岩手、宮城及び福島県の中小企業事業主が、従業員を中核的人材に育成するため、高度な研修・訓練を県外の大学院や研究機関等で受けさせた場合に、その受講料や住居費等の一部を助成した。
労働安全衛生関連（東電･福島第１原発事故後の現地作業員の作業の安全等に係る一連の措置）
別表を参照のこと。
その他
１．労災保険給付等（※）に係る特例措置 ２．仕事中または通勤中に、地震や津波により建物が崩壊したこと等が原因となって被災された場合に支給される労災保険給付等手続きに関連して、震災後３ヶ月生死がわからない場合、平成 23 年３月 11 日に死亡したと推定し、遺族（補償）年金・一時金を受け取れるようにするなどの特例措置を実施した。(※) 中小企業退職金共済制度についても同様に措置。中小企業退職金共済制度に係る特例措置 ①　掛金納付期限の延長手続きや共済手帳の再発行手続の簡素化等の特例措置を実施（のちに拡充） ②　中小企業退職金共済制度の被災被共済者等に対し確実に退職金を支給するため、その所在を確認し、請求勧奨を行う集中的な取組を独立行政法人勤労者退職金共済機構が実施 ３．勤労者財産形成促進制度に係る特例措置 ①　事業主等を通じて財形持家融資を受け、東日本大震災で返済困難になった勤労者に対し、その返済負担を軽減するための特例措置を実施（のちに拡充） ②　被災された勤労者が住宅の取得、補修のために財形持家融資を新たに受ける場合に貸付金利の引下げ等の優遇を行う特例貸付を実施 ③　東日本大震災により被害を受けた方が、財形住宅・年金貯蓄を要件外で払い出す際、本来課税される利子が非課税として扱われる特例措置を実施

（資料出所）厚生労働省のホームページから入手した。

別表　労働安全衛生行政における対応

時期	具体的な行政措置の内容
2011 年	
３月 11 日	福島県立医大病院（二次被ばく指定医療機関）で受入れ体制を整備（福島労災病院（初期被ばく指定医療機関）及び鹿島労災病院では受入・応援体制を準備）。
３月 14 日	東電・福島第一原発において、原子力災害の拡大の防止を図るための応急の対策を実施する必要があるため、特にやむを得ない緊急の場合に限り、作業に従事する労働者が受ける実効線量を 100 ミリシーベルトから 250 ミリシーベルトに引き上げ、同省令の施行（３月 14 日施行）について同日付で都道府県労働局長に通知。
３月 16 日	東電・福島第一原発において、緊急作業に従事した労働者に対する臨時の健康診断の実施を指示。
３月 24、26 日	東電・福島第一原発において３月 24 日に作業員３人が被ばくする事故が発生したことを受け、福島労働局から東電・福島第一原発に対し、安全衛生管理体制を確立してから作業を再開するよう指導（口頭と文書）。
４月 25 日	緊急作業終了後の臨時の健康診断に加えて、作業従事中で実効線量が 100 ミリシーベルトを超えた労働者および作業従事期間が１カ月を超えた労働者について、原則１月以内ごとに臨時の健康診断を実施するよう、福島労働局から指示。
５月 20 日	厚生労働省内に福島第一原発作業員健康管理等対策推進室（６月８日に東電福島第一原発作業員健康対策室に改称）を設置。
５月 27 日	東電福島第一原発作業員健康対策室（厚生労働本省、福島労働局、富岡労働基準監督署）が東電福島第一原発に立入調査を実施。
５月 30 日	５月 27 日に実施した立入調査の結果を踏まえ、東京電力等に対し、３人被ばく事案等に係る労働安全衛生法違反について、福島労働局長名で是正勧告。
６月７日	５月 30 日の指導に対し、東京電力から東電福島第一原発の労働者２名の被ばく線量が、被ばく限度である 250 ミリシーベルトを超えたおそれがあるとの報告を受けて、東電福島第一原発作業員健康対策室（厚生労働本省、福島労働局）が東電福島第一原発に立入調査を実施。
６月 13 日	東電福島第一原発の労働者の被ばく線量について、東京電力より、250 ミリシーベルトを超えるおそれのある者が新たに６名いるとの報告を受けて、東京電力に対して暫定値が 200 ミリシーベルトを超える者を直ちに緊急作業から外すよう指導。
６月 30 日	東電福島第一原発の緊急作業従事者に対する被ばく線量の測定・評価に遅れがみられること、および緊急作業に関する作業届に関し修正指示への対応に著しい遅れが生じていることについて、東京電力に対して指導。
７月 11 日	東電福島第一原発の労働者の被ばく線量について、東京電力より、250 ミリシーベルトを超えた者が新たに３名確定（合計６名）したとの報告を受けて、東電福島第一原発作業員健康対策室（同上）が同原発に立入調査を実施。
７月 13 日	４月中に新たに緊急作業に従事した労働者の内部被ばく線量について東京電力から報告を受けた際、118 人の連絡先不明者、約 1,300 人の未測定者等が判明したことから、東京電力に対し、不明者について徹底した調査と再報告を指導。また、日々の外部被ばく線量を労働者に書面で通知するシステムの構築等について指導。 （その後、連絡先不明者や未測定者はなくならなかったことから、同種の指導が数次にわたって続いた。）
７月 14 日	東京電力に対し、有効な呼吸用保護具を労働者に使用させていなかった等の労働安全衛生法違反について、福島労働局長名で是正勧告。
８月 30～31 日	３月中に緊急作業に従事した労働者に対して、３カ月以内ごとに１回、内部被ばく測定を実施していなかった等の労働安全衛生法違反について、東京電力を含む関係事業者 15 社および元方事業者６社に対して、福島労働局長名で是正勧告。
10 月 11 日	緊急作業従事者の長期的健康管理のため、事業者に対し被ばく線量の記録及び健康診断結果の提出等を義務付けるよう、電離放射線障害防止規則を改正、併せて被ばく線量に応じた検査等の実施について定めた指針を公表。
11 月１日	新たに緊急作業に従事する労働者の被ばく線量の上限について、原則として 100 ミリシーベルトに引き下げる省令を施行。
12 月 16 日	東電・福島第一原発事故の収束に向けた工程表ステップ２終了とともに、特例省令を廃止した。

（資料出所）厚生労働省のホームページを参照して作成した。

第３節　労働行政への政策提言に代えて

本章を終えるに当たって、前節でまとめた、労働行政による東日本大震災の復興対策の現状を踏まえて、今後の労働行政としての復興政策のあり方を考えた場合に気付いた点を３点ほど述べておきたい。

第一に、大震災発生直後から被災者の生活の安定の観点に立って、雇用保険の失業給付基本手当の支給期間や失業認定基準等の緩和等を進めてきたことは、マクロ経済的には被災者の収入の確保・安定を図り、被災地域における所得・消費の循環を断絶させない効果を持ったものと考えられ、非常に有効であったと評価できる。問題は就職が伸びなかったことであるが、被災地において多くの企業が被災した中では、就職・雇用をすぐに拡大していくことは無理な話である。特に第３章の章末に掲載した岩手県の調査などを見る限り、被災した企業が従前のような水準で生産再開するのは、地域全体としては、なおかなりの時間を要するように想像される中では、就職拡大のための即効策は、なかなか見つけられないように思われる。

今後、経済活動の回復に連動した雇用の拡大が課題である。今回、新規に創設された雇用開発助成金があるが、これをうまく使って、そうした雇用回復を図っていけるかどうかが一つの鍵と感ずる。

第二および次の第三の点は、いずれも「まちづくりと一体となった雇用創出」がキーワードになる点で、相互に関連した課題と言える。

まず第二として、今般、職業安定行政が産業復興対策と一体となって雇用創出を図る仕組みを創設した[52]ことは、非常に高く評価できる。雇用は産業の経済活動によって派生して生ずるものである。本制度はそうした認識に立って、産業復興と一体となって雇用政策を推進することを前提にしている。復旧・復興を進める地域において、産業復興支援を受ける中で、労働力の調達のほか雇用面での支援が一体的に受けられる仕組みは、事業者の立場から効果的であるばかりでなく、地域の住民にとっても、復旧・復興が進む中で住民の着実かつ効率的な雇用確保へとつながっていく仕組みであり、大変実際的であり、効果的な政策であると考える。

ただここで指摘したいのは、地域づくりに当たっては、雇用面でも特区構想という視点が一部、必要ではなかったかという問題意識である。仕組みの上で産業復興と一体となっているといっても、現在、地方自治体の関係者は今回の政府の復興計画に基づいて、特に特区といった観点から自らのまちづくりを具体的に構想し、検討している。そうした側面がある時に、特区事業の中に雇用創出関連の事業が含まれていないと、自治体関係者が復興政策を利

[52] 職業安定行政は、「日本はひとつ」しごとプロジェクト・フェーズ３の中で、産業振興と一体となって雇用対策の支援を行う被災地雇用復興総合プログラムを進めている。すなわち、事業の再建、高度化、新規立地等の促進を図る産業政策と一体となって、将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業が被災者を雇用する場合、雇用面から支援を行う事業（事業復興型雇用創出事業）を創設したほか、地方自治体が雇用面でモデル性のある事業を民間企業等に委託して実施する場合にこれを支援する事業（生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業）を創設した。

用して雇用創出を図る、という意識が薄まりはしないか。言い換えると、県行政と相談しながら進めるプロセスがあれば、地方の地盤に即した何らかの雇用創出等のアイデアが出て来るのではないか。特に農業や水産業では、そうした過程が今、大事かもしれないと感ずる。政策的に特区制度に全く配慮しなくて問題はないのか。

第三は、東電・福島第１原発事故を受けて、福島県から他県に避難している人たちに対する雇用対策の問題である。

この問題は場合によってかなり長期化する可能性が考えられる。政府としては、計画通り住民の帰還を促進していくことが最も重要であるが、一方、労働問題を担う行政機関としては、現在の状況が長期化した場合も想定しながら、別途、そうした可能性を踏まえた検討も必要であると思われる。その場合に、はたして全国対応で他県での就職促進を図ることで、大きな改善を図り切れるとしてよいのかどうか。早期に地元に戻ることは難しいとしている避難住民が多いが、それでも関係の自治体と一緒になって、住宅支援や町づくりの検討が行われる際に、就職・雇用問題の進め方についても相談し合う体制づくりが必要なのではないのか。

例えば、今後数年間における学卒者の就職対策をどうするのか、などといった課題は各県内で既に持ち上がっているかもしれない。さらに農業や水産業の分野でも、地元関係業者の間では、今後の後継者づくりをめぐって問題が議論され始めているのではないか。こうした議論の過程に雇用政策の担当者が関与しないでよいのかどうか。上記第二の点と同様、少なくとも県や地元自治体との協議の場に雇用問題担当行政として関与していく必要を強く感ずるところである。

第５章　今後の災害復旧･復興対策に活かすために（参考文献から得られた知見と教訓）

第１節　過去の大震災の復旧・復興計画から学ぶべきこと

最終章では、今回筆者が執筆に当たって参考にした文献の中で、今後の災害復旧・復興対策のあり方を考える上で、参考となると思われた知見や教訓などを紹介することとしたい。それらの文献のほとんどは､今回の東日本大震災を機に初めて書き下ろされたものであるが、お読み頂くとわかるように、内容は多岐にわたっているものの、総じて今回の東日本大震災をきちんと記録に残す観点から書かれているものが多く、将来の大震災に活かすべき教訓に触れたものもある。読者の皆さんに対する重要な情報提供になるものと考え、その中からいくつかを選び以下にまとめてみた。

まず本節では、過去の大震災の復旧・復興計画から学ぶべきことに関して、情報を拾い集めてみた。ここでは主として、過去の大震災の復旧・復興計画をまとめている越澤[８]に従い、同書の記述を要約的に引用しながら、過去の復旧・復興計画やその経験から重要と思われる事項を４点紹介したい[53]。

第一に同書の最も基本的な指摘事項の一つとなるが、氏は「都市のシンボルや市民の誇りとなる街並み、観光名所として有名な場所が、実は、大火復興、震災復興、戦災復興など災害復興の都市計画で誕生した例が、少なくない」（序章）などと述べ、全国各都市における区画整理や道路整備の現状が、基本的に過去の戦災・災害等からの復興過程で都市計画を実施したか否かに依存していることを繰り返し述べている。それに基づき震災後の復興計画のあり方に関しても､「震災後に都市インフラ、まちづくりは何をなすべきか。ライフライン、鉄道、幹線道路などは、早期の現状復旧が必要であったことは明白である。一方、都市計画・まちづくりについては、復旧・復興の目標は単純ではない。戦災復興など区画整理を実施済みで都市基盤がしっかりしている地区では（以下、途中略＝筆者）区画整理・再開発は不必要であり、マンションを含めて個別の住宅再建をいかに進めるかが課題となる」との考えを述べている（同書第４章)。

この第一の関連では、氏は阪神・淡路大震災の復興区画整理の具体例として、西宮市の森具地区と神戸市のＪＲ六甲道駅北地区を取り上げ、いずれも新しいまちに生まれ変わったことを高く評価している。また、密集市街地であった伊丹市、宝塚市についても、密集住宅市街地整備促進事業によって数年間で復興を成し遂げたことを紹介している[54]（同第４章)。

第二に、東日本大震災の復旧・復興として越澤自身が何を必要と考えているか、ずばり追

---

[53] なお以下に取り上げた項目や記述内容は、すべて筆者の同書理解に基づく筆者の記述である。事実関係の誤認はもとより、論点の矮小化などがあったとすれば、すべて筆者の責に帰されるべき旨、断っておく。

[54] この他関連する話として、(一般によく知られた事実だと思うが）氏は東京、大阪などの木造密集市街地の危険性に言及し、東京都が 1997 年に「防災まちづくり推進計画」を策定し、東京都の都市政策として取り組み始めたこと、また 2003 年には政府も都市再生本部を設置し、都市再生に取り組み始めたことを併せて紹介している（同書第１章)。首都圏直下型の大震災の危険性が語られている中で、この問題は大変重要な課題であり、今後の取組みの進展が注目される。

ってみた。氏は同書序章で、1933 年の昭和三陸津波（同書では「昭和三陸津浪」）を念頭に置いて、当時の内務省都市計画課がその翌年に作成した復興計画書を踏まえながら、「市街地は移転が無理であるとして現地再建の道を選び、高地に移転した集落でも浜辺の集落跡に戻ったり、分家住宅などができた事例もある。そのような地元の苦労を踏まえると、今回の東日本大震災の復旧・復興は、単に、被災地は高台移転すればよい、漁民は車で浜まで通勤すればよい、エコタウンを建設するという単純な復興方針では、現地の生活と雇用の再建がなされるはずがないことは、明らかである」と述べている。そして「これまでの大震災の復旧・復興計画は主に被災した市街地のインフラ整備と住まいの再建を目指せばよかった。しかし、今回の東日本大震災では、三陸地方の津波被災地の再建には、地域を早期に復旧・維持するための社会政策、雇用政策、地場産業を効率的・効果的に支援する施策まで踏み込んでいく必要がある。これも新たな課題である」と述べている。

以上のうち特に後者の考え方は、正に現在、野田政権が復興計画で進めていることに他ならない。このことは間接的ながら、政府の取組みのあり方について、氏が現在の政府とほぼ同様に考えていることを示す証左と受け止めることができるのではないか[55]。

第三。復興対策のスピードという点に関して、氏は阪神・淡路大震災の復興計画策定過程に関連して、「都市復興のビジョン（中略＝筆者）の公表と説明が遅れた」と述べている。すなわち「復興計画には都市計画と住宅に関する復興ビジョン（中略＝筆者）と、産業・生活・福祉・文化などを含めたすべての行政計画を包含する復興計画（中略＝筆者）の２つが存在する。兵庫県、神戸市ともに、前者単独の発表を抑えて、後者の形で復興計画を公表した」が、「災害復興に際しては、まず、都市計画と住宅に絞ってビジョンと方針を早急に、１カ月以内に、荒削りであっても素案の形で公表し、それと同時に、建築制限を行い、住民の理解、議会と正論の反応を踏まえながら成案とするやり方が望ましかった」と述べている[56]。氏は序章で、阪神・淡路大震災後のいくつかの自治体の復興まちづくりの状況について述べた上で、「このことから得られる貴重な教訓は（中略＝筆者）災害発生後の厳しい時期に、復興計画をいきなり提出しても被災した地元住民の理解と納得を得ることは容易でない、ということである」とも述べている。

以下は筆者の推測に過ぎないが、上記第一で取り上げた、区画整理が実施済みであるかどうかも確認した上で復旧･復興の目標が定まっていく､とする氏の考え方を合わせ考えると、大震災の発生直後に行うべき行政対応は大きく２段階に分けるべきであり、第一段階では、どういう範囲で復興計画を立てて行くのか、そのビジョンをまず決定し、公表することが重

[55] なお越澤自身は、阪神・淡路大震災の復興過程から得られる教訓として、被災地区の客観的な状況を簡潔に把握する地区診断データや図面（過去の区画整理の実施の有無、生活道路の幅員現況、公園広場の有無等）を揃える必要性、およびきめ細かなまちづくりを進めるためのマンパワーと専門的知識の必要性を指摘した上で、新しいテーマとして､高齢化の進行に伴う独居老人と高齢者向け住宅対策の問題を挙げている（同書第４章）。

[56] ただし、よく指摘されているように、阪神・淡路大震災の際の初動対応は、今回の東日本大震災対策と比べると数段早かった（まず予備費で対応した後、震災１カ月後の２月 28 日には、がれき撤去などの復旧緊急事業を盛り込む 1994 年度補正予算が成立し、95 年度補正予算は約４カ月後の５月 19 日には成立した）。

要と示唆しているように思われる。

最後に第四として、氏は関東大震災の際の、後藤新平を中心とした復興計画の取組みを紹介している。この関連で二点に言及したい。第一は復興計画が恐るべき早さで策定され、成立したことである。同書（第１章）によれば、震災発生（1923 年９月１日）直後、山本権兵衛・新内閣（第二次＝1923 年９月２日～24 年１月７日）の内務大臣に任命されたばかりの後藤新平は、９月４～５日には「帝都復興の議」をまとめ、９月６日には閣議に提出している[57]。そしてその後、事業規模は帝都復興審議会で大幅に縮小され、議会での審議過程でさらに削減されることになるが、市民の窮状を第一に考え、「政治的な面子は考えず、復興予算の削減を受け入れ」（越澤）て、予算案は 1923 年 12 月に成立した。

２点目は、同書（第１章）によれば、区画整理が地主の反対に遭い、帝都復興事業が不可能となりかねない事態を想起して、区画整理の主体を国から東京市に切り替え東京市の負担を増加させている。そして 1924 年３月、区画整理の実行段階で実際に地元住民の間で反対運動が生ずると、後藤新平の腹心で新・東京市長であった永田秀次郎は、「区画整理に就いて市民諸君に告ぐ」と題する演説を行ったという。同演説は印刷され、配布もされた。この演説の中で「ただ我々はどこまでもこれを国家の命令としてやりたくはない。（中略＝筆者）まったく我々市民の自覚により我々市民の諒解によってこれを実行したい。」という下りがある。筆者には、区画整理が極めて重要な政策であり、いかに困難であろうとも、それを推し進めなければ復興は成功しないとの、深く検討し抜かれた、その一方で切羽詰まったともいえる認識に立って、市長が市民の心に訴え、窮状を市民全体で一緒に乗り越えていこうとする姿勢が強く注目された。

第２節　過去の地震・津波の教訓は活かされたのか

今回の巨大津波では、日頃の地震・津波教育が威力を発揮した。テレビでも報道されて今やよく知られたところであるが、群馬大学大学院教授の片田敏孝氏は８年前から釜石市の防災・危機管理アドバイザーとして、同市内の小中学校で児童・生徒らに対して、主体的に自らの命を守ることの大切さを教えてこられた。そうした教育の大きな成果と言うべきであるが、同市内の小中学生は、ほぼ全員が津波の被害からのがれたと聞いている[58]。日頃の災害教育が効果を発揮することが証明されたものであり、また、そうした教育の重要性を知る大事な出来事となった。

---

[57] ただし同書によれば、この例外的な迅速さには、それを可能にした特別な理由があった。1910 年代半ば頃、東京の人口は世界一と言われるほど急速に増加する一方で、東京市の都市計画と近代化は大幅に遅れている、との認識に立って、都市計画を導入しようとの機運が一部の政治家、官僚の間に高まり始めた。これを受けて 1918 年、内務省の大臣官房に都市計画課が設置され、その後、都市計画法、市街地建築物法の両法案が審議され、最終的に 1919 年には都市計画法が制定・公布される。後藤新平はこの過程に寺内正毅内閣（1916 年 10 月～18 年９月）の内務大臣として深く関与し、また 1920 年 12 月、東京市長に選出されて以後も東京市の都市計画を推し進め、「東京市政要綱」をとりまとめるなどしており、後藤には東京の都市計画の政策検討に深い蓄積があったとしている。

[58] 吉田[２]の中でも片田氏は「釜石の奇跡」の立役者として登場している。

一方で、必ずしも活かされなかった可能性を指摘する情報も存在する。

吉田[２]は、同書に登場する現地の人たちのことばとして、「津波被害の対策は、とにかく高台に逃げること。自力で逃げられない人たちの支援は必要だが、自分の命は自分で守ることは忘れてはいけない」といったことを強調している。しかしその一方で、氏は今回の津波で、被害に遭った人たちは本当に津波が来るとは思っていなかったために、すぐに逃げなかったのではないか、避難意識が必ずしも高くなかったのではないか、という視点に立って現地取材をした。

特に岩手県宮古市田老地区の状況が痛ましい。同所は毎日新聞取材班[１]も取り上げている。今やよく知られたところとなったが、同所は昔から津波被害が多く、明治 19 年（1896 年）の大津波と昭和８年（1933 年）の大津波で多くの犠牲者を出した。そこで防潮堤を作り 1960 年のチリ地震の津波で一切被害を出さず、さらに 1966 年に第２の防潮堤、1979 年に第 3 の防潮堤を建設した。しかし今回、死者 96 人、行方不明者 50 人を出している（数値はそれぞれ 2011 年４月 10 日と同 27 日現在）。これら２つの書物では、住民はこの防潮堤に安心して、多くの者がすぐに逃げなかったものと考えている。

第３節　成果を上げつつあること（緊急災害訓練の重要性）

今回、自衛隊による救助、捜索、避難者に対する生活支援などの諸活動が高く評価された。これは自衛隊員の高い使命感、職業意識もさることながら、非常事態において適切に対応できる日頃の訓練の成果でもあると筆者は感じる。

そうした観点に立って見ると、今回参考にした石井[５]からは、医療分野ではそうした災害救助医療活動（訓練を含む）の実践効果が出つつあることを実感する。

まず同書でも紹介されている、厚労省が 2005 年にチーム災害救助医療（ＤＭＡＴ；Disaster Medical Assistance Team）[59]を発足させたことが、大きな弾みになっているものと筆者には感じられる。氏[５]によれば、氏が勤める日本赤十字社には日赤救護班があり、災害救護の伝統と豊富な資機材を持ち、急性期以降の活動のノウハウがある。一方のＤＭＡＴは、情報力とマンパワー、組織力を以って災害超急性期活動に長けており、「もはや“ＤＮＡ”の違いとも言うべき」（石井氏）タイプの異なる二種類の災害救急医療とのことであるが、その両者が 2009 年３月に合同の研修会（日赤ＤＭＡＴ研修会）を立ち上げ、相互の活動や災害救助医療体制の仕組み等を学び合い、融合し合っていくような動きが始まった。こうした活動のうねりのなかで、実際に災害緊急医療チームに派遣されたり、研修を受講したりしたことのある医師や看護師の数が徐々に増加しつつあるのではないか[60]。

---

[59] 石井[５]によればＤＭＡＴとは、大規模災害や大事故発生時の「急性期」（災害発生からおおむね 48 時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた災害医療派遣チームのことで、阪神・淡路大震災の際、適切な初期治療が行われれば防げた死が 500 人に上る、とされたことの反省から生まれた。１チームあたり医師２人、看護師２人、医療主事１人の計５人で構成される。

[60] なお外岡[４]は、ＤＭＡＴや日本赤十字以外にも、日本医師会や特定営利法人が東日本大震災の災害医療援助を行ったことを紹介している（同書第４章）。

さらに石井氏が震災前に行っていた日常訓練は、効果的な準備となったものと感じられる。氏は勤務先の石巻赤十字病院で巨大津波の被害に遭った後、大惨事の中で、一勤務医から地域の宮城県災害医療コーディネーター（大震災の１カ月前に委嘱されていた）に立場を変えて、全国から支援に駆けつけた数多くの医療チームとともに、そのリーダー役として７カ月にわたり石巻地域の医療活動を推進した。その際、活動のベースを支える上で、石巻赤十字病院において氏が地震の前から、周辺の自治体や関連病院、企業などと合同訓練を行い、それを契機に地域の人間関係を育んでいったこと（顔がつながっていること）は、かなり効果的であり、大きな支えになったものと感じられた。また訓練では石巻市と連携して、ヘリの受入れや送出しのシミュレーションを行うなど、救急搬送も想定したかなり実践的な訓練が行われた。こうした大災害を意識した地道な努力が今回、東日本大震災の際に絶大な効果を発揮したものと考えられる[61]。

第４節　今後検討していくべきこと

（ア）災害下における情報

吉田[２]や河北新報社[３]によると、今回、震災直後に、市町村の防災無線や気象庁の津波警報などを聞いていない人が少なくなかった。東日本大震災後、震災によって通常の情報通信機器がうまく使えない場合に、自治体等はどう災害情報を提供すべきかなどの課題については、その後、政府内部でも検討が行われたようであるが、災害時に一人でも多くの人に正確な情報をいかに早く伝えるかは、早急に解決すべき喫緊の課題である[62]。

（イ）緊急災害における共助・協働支援のあり方に関連して

災害救助の方法に関係して重要な議論を見つけた。

外岡[４]は、2008 年５月に発生した中国・四川省の「四川大地震」で現地入りした際、中国語で「対口支援」と言う、救護・復旧作業に来た各省、特別市が一つの被災地を受け持ち、一対一の関係を維持したまま集中的に援護・復旧作業を行い、最後は復興構想のデザインまで描くなど、息の長い支援を続けるのを見たことを紹介している。さらに、日本学術会議が平成 23 年３月 25 日の「第一次緊急提言」の中で、『ペアリング支援』を提案していることを紹介した上で、「部分的ではあったが、『ペアリング支援』がおこなわれていた」として、７府県で構成する関西広域連合が同年３月 13 日付で被災者を受け入れる旨の緊急声明を発表したこと、また、福島県南相馬市と以前から協定を結んでいた東京都杉並区が、群馬県東吾妻町、新潟県小千谷市、北海道名寄市に呼びかけ、４自治体の首長が総理を訪ね、今回の震災は行政の「従来型の垂直的な災害支援策では対処しきれない震災であると考えて」いるとし、「自治体が水平に連携して被災自治体を支援することが必要だとして、「自治体スクラム

[61] 一方で吉田[２]では、被災地で消防団員が津波の侵入を防ぐために水門を閉めようとした際、水門の閉め方が従前と変わったのに、その後、訓練の際に実際に開閉したことがなかったことから、閉めるまでに多くの時間がかかってしまった例が紹介されている。これでは実地訓練をしている意味がない。

[62] 災害時の通信途絶の問題は、徳田[10]が取り上げている（特に第１章）。

支援」を新しい仕組みとして位置付け、財政措置を含めた国の支援対象とすること」などの措置を求めたことを紹介している。

このいわゆる『ペアリング支援』は何か特別な手法ではなく、災害にまみれて現地が大変混乱した状態にある時、次から次へとやってくる支援の手に関して、全体状況を一定程度、管理しようと考えつつも、支援の手はいかにしたら現地で最も効果的に活躍してもらえるのかを考えた場合に、最も現実的かつ責任ある遂行方法になるかもしれない。例えば石井[５]によると、氏は石巻赤十字病院が全国から多数の医療救援チームを受け入れた際、石巻の広域管内の医療状況を地域ごとに管理するに当たって、本部（石井氏）が各チームを管理・統括しようとするのではなく、各チームに任務遂行を任せて、それぞれ自主的に工夫しながら取り組んでもらい、責任をもって次の医療チームに引き継いでいってもらう方法を採った、としている。氏の採った方法は正に一種のペアリング支援と考えることができる。

（ウ）一つの個別課題

吉田[２]は今回の震災の際、消防団員が各地で非常に大きな貢献をしたこと、また自衛隊の活動が現地で円滑に進んだのは、消防団員の現地での案内があったからであること、などを紹介している。その上で、地方自治体が本来行うべき水門や防潮堤の操作を地元の消防団が依頼されていることに関して[63]、今回、多くの消防団員が津波で死亡したのに、消防団員の遺族が受けられる補償費は極めてわずかな額であったとして、消防団の任務と補償費のあり方について見直す必要を訴えている。

第５節　原子炉の安全性の問題に関連して

定期点検中の原子炉の再稼働問題をめぐって、地元住民や国民全般から強い反対の声があったことを受けて、本稿執筆中の現在は将来のエネルギー政策と原子力依存のあり方が課題となって、政府において議論が進められているが、今から少し前、原発再稼働をめぐって、原子炉の耐用年数や原子力発電の安全性の問題が一時期、大きな社会問題になった。この点に関して、原子炉の安全性を考える上でわかりやすい論点があったので、参考情報として以下に紹介しておきたい。

さて原発の安全性と言うと、原子力発電所の立地条件（近くに活断層があるかどうか）の問題を別とすると、原子炉の寿命とか物理的な耐用年数のことが問題にされる。これは余りに専門的過ぎて、門外漢である筆者はどう考えたらいいのか、正直、判断基準がなく、もとより専門家の判断と議論に委ねるしか方法がないと感じていた。しかし、この点で齋藤[６]の中で出て来る議論と情報には注目すべきものがあった。

氏は専門外としながらも、東電・福島第１原発と第２原発の各原子炉別にそれぞれの構造

[63] 多くの場合、水門や防潮堤の管理は国から自治体に委託されているが、自治体も財政難で職員数を減らす傾向にあることから、自治体がさらに地元の消防団や自治会に水門の操作等を依頼している構造があることを紹介している。

（設立年に始まって、非常用ディーゼル発電機が格納されている場所、原子炉隔離時冷却系や海水取水ポンプなど一次冷却系の機能の仕方など）を分析し、そうした違いを原子炉ができた時点の技術的な設計思想と関連付けて述べている。このように原子炉の構造上の問題を問題にするのであれば、門外漢の人間がすぐに科学的な議論ができるわけではないものの、ある程度まで判断ができるような気もする。

こうした考えを踏まえると、一般国民が専門家の議論をより理解しやすくなるよう、各原発の設計上の構造はどう違うのか、いつ頃、建設された原発には、どのような技術的な改良（新しい技術開発部分）が施されたのか、その後、そうした機能上の向上は、専門的にはどのような効果があったと評価されているのか、などの情報も明示し、専門家による議論を整理していく努力が、政府に求められているのではないだろうか。（各種の会議では、すでに一部、そうした資料が提出されてきているものと想像するが、一層意識して準備されることに期待したい。）

第６節　終わりに：社会の絆づくりを強め、忘れず次の世代に伝える

最終節では本書を締め括るに当たって、筆者として最も強調したいことに触れておきたい。それは今回の未曾有の大災害では、多くの方が、かけがいのない家族、友人や同僚を亡くされたことである。本書を上梓するに当たり、被災された皆様に心からお悔やみ申し上げ、お亡くなりになられたご家族、お知り合いの皆様のご冥福をお祈りしたい。また東京電力福島第一原子力発電事故の後、1年以上にわたって避難生活を続けておられる人たちも多数いる。心からお見舞を申し上げる。東日本大震災はかつてない大惨事をもたらした。これは日本社会に対する大きな試練であると思う。日本国民として国民全員で乗り越えたいと考える。そのためには、多くの人々が言うように、今一度絆を大事にし、より頼れるものに強化していくことが大事だと心から思う。

震災直後、大惨事の中で被災地において多くの人々が助け合い、海外から支援を受けるとともに、全国から多くのボランティアが被災地に入って現地の手助けを行った。そして世界の人々から、被災地の人々の生活と産業の復旧・復興に向けて、日本国民が一丸となって努力する姿に対して、多くの称賛の声が寄せられた。東日本大震災の後、国内で大きな地震災害があったトルコ共和国では、「日本に学べ」と大きな国民的な声が上がり、力を合わせて冷静に事態に立ち向かおうと呼びかけ合ったそうである。

そうは言っても現実は厳しく、日々の生活は賞賛の声だけで生き抜けるような、生易しいものではないと思う。ただ、やはり私達は日本人として、私たち国民のそうした力に自信を持ち、今一度、国民全体の絆を強化して、この難局を乗り越えていこうではないか。

今年春の選抜高校野球大会の開会式では、その選手宣誓に国民全体のそうした声、最も素直な気持ちを聞いた。以下に選手宣誓を行った石巻工業高校の阿部翔人主将の宣誓全文を掲

載したい[64]。

「東日本大震災から１年、日本は復興の真っ最中です。被災をされた方々の中には、苦しくて、心の整理がつかず、今も当時のことや、亡くなられた方を忘れられず、悲しみにくれている方がたくさんいます。

人は誰でも、答えのない悲しみを受け入れることは苦しくてつらいことです。しかし、日本が一つになり、その苦難を乗り越えることができれば、その先に必ず大きな幸せが待っていると信じています。

だからこそ、日本中に届けます。感動、勇気、そして笑顔を。見せましょう、日本の底力、絆を。われわれ高校球児ができること、それは全力で戦いぬき、最後まであきらめないことです。今、野球ができることに感謝し、全身全霊で、正々堂々とプレーすることを誓います。」

参考文献の中にも、そうした被災者の心に寄り添い、一体となって復興を目指そうと訴えるものが少なくなかった。ここではその一つ、河北新報社[３]を紹介しておきたい。同新聞社は東日本大震災の激震地の一つ、仙台市に本社を持つ、正に地元紙であるが、同社が大震災の直後、被災者を取材するのではなく、被災者の立場に立って被災者に寄り添う報道、勇気づける報道を求めて、そのあり方に腐心した社員の様々な経験を紹介している。また震災当日の昨年３月 11 日､夕刊の発刊作業が大幅に遅れて夜遅くになって避難所に持ちこんだ新聞（号外）が、一切情報がなかった避難所の人たちを勇気づけたのを見て、災害時における新聞は孤立した被災者にとって社会とつながる手段となり得ること、またテレビ・ラジオとは異なった重要な情報提供手段となることを、改めて自ら知ったことなどを報じている。災害時に顔の見える情報は人にどのような意味を持つのか、考えさせられる話である。紹介しておきたい。

[64] 出典は平成 24 年３月 21 日付の朝日新聞夕刊。

参考文献

1. 毎日新聞「震災検証」取材班『検証「大震災」―伝えなければならないこと―』毎日新聞社、2012 年２月
2. 吉田典史『震災死―生き証人たちの真実の告白―』ダイヤモンド社、2012 年２月
3. 河北新報社『河北新報のいちばん長い日―震災下の地元紙―』文藝春秋、2011 年 10 月
4. 外岡秀俊『３．１１複合被災』岩波新書、2012 年３月
5. 石井正『東日本大震災　石巻災害医療の全記録―「最大被災地」を医療崩壊から救った医師の７カ月―』ブルーバックス講談社
6. 齋藤誠『原発危機の経済学―社会科学者として考えたこと―』日本評論社、2011 年 10 月
7. 恩田勝亘『福島原発―現場監督の遺言―』講談社、2012 年２月
8. 越澤明『大震災と復旧・復興計画』叢書　震災と社会（全 11 冊）岩波書店、2012 年３月
9. 徳田雄洋『震災と情報―あのとき何が伝わったか―』岩波新書、2011 年 12 月
10. KID VOICE 編『福島の子どもたちからの手紙』朝日新聞出版、2012 年２月

資　料　編

資料１

過去１年間の新聞記事のまとめ

（平成 23 年 3 月 12 日の朝刊～24 年 3 月末日の夕刊）

（注）表の見方（3 列の各記事の時間(日)の揃え方について）

p.91 以降の表中、3 列に分けられた各記事は、平成 23 年 5 月末までは朝刊、夕刊単位で、また同 6 月 1 日以降は旬間単位で（各月 1 日、11 日、21 日に横方向の時間が揃う形）揃えてある。

注意

新聞記事の取りまとめに当たって

以下に掲載する資料１は、東日本大震災が発生した翌日の平成 23 年３月 12 日から、筆者が朝日新聞社と日本経済新聞社の２紙の朝夕刊の新聞記事を読み、東日本大震災に関連する記事を引用し、取りまとめたものである。作業は本年３月 31 日付の分まで行った。

この資料集は、基本的に筆者の本研究の最も大きな特徴を成すものであり、併せて、当機構が今年度から進める震災記録プロジェクト研究全体にとって、その基礎的情報収集の一つとなる記録集であり、一種の史料集であると考えている。

そうした、今回の大震災の記録としての目的に鑑み、記事の選択基準としては、当機構が労働関係の研究機関であることからは一旦離れ、労働関連の記事に限定はせず、被災した人々の生活の実態はどうであったか、津波災害や東電・福島第一原発事故は被災地の労働経済にどのような影響を及ぼしたか、これに対して国や自治体はどう復旧・復興対策に取り組んだか、被災した企業や住民自らの取組みはどうであったかなど、幅広くその実態を示す情報を追うこととした。その結果、大きく、①地震の被害と国民生活に対する影響、②経済活動への影響、企業の取組みと地方自治体を含む政府の復興対策、③原発事故や原子炉をめぐる動きと放射能汚染に関する動き、の３つの分野にわたって収集することとした[66]。

なお同じく震災関連の情報とは言え、東電・福島第１原発事故以後のエネルギー・原子力政策の見直しをめぐる動き、被災した原子力発電所以外の停止中の原子力発電の再開をめぐる動き、さらには東京電力に対する個別の損害賠償訴訟や政府の「東京電力に関する経営・財務調査委員会」などに関する報道等については、いずれも重要な関連情報ではあっても、本資料集が記録の対象としている、東日本大震災の日本経済（被災地域経済を含む）や住民生活に対する影響、あるいは震災後の復興過程の概況には直接、関係しない情報であることから、いずれも収集対象からは除いた。

なお、以下の点にご注意頂きたい。

1. 記事のまとめ方と出所について

著作権法に準拠して、記事は基本的に編集はせず、そのまま引用するように努めた。

その際、朝日新聞と日本経済新聞の両方に掲載された記事に関しては、記事の内容が相互に大きく異なっていない場合には、出所新聞名としては両紙の名前を記した上で、

[66] なお表の作り方に関して、特に震災当初は３つの分野相互の横の関係が重要と考え、表の上でもそうした関連性が追いかけられるよう、昨年５月末までの分に関しては一日ごとに、朝刊・夕刊単位で横の日付を揃えた。同６月１日以降は、表が大部になることを少しでも避ける工夫として、10 日単位で揃えることとし、毎月１日、11 日、21 日には３つの分野の日付を横方向で揃えたが、各旬間内では上下に記事を詰めて記載した。

いずれか一方の新聞記事を引用する形をとった。

ただし、両紙の記事の内容が微妙に異なる場合には、その旨、明記した。また余り多くはなかったが、どちらか一方の新聞記事だけでまとめるのではなく、両紙の記事内容を相互補完して作成した方がいいと思われる場合があった。この場合には両紙を読み合わせて文章を作成し、その旨、明記した。

2. 同一内容の記事が、前後数次にわたって報道された（され得る）場合の、記事を取り上げるタイミングについて

記事の中には、構想が明らかになったり、事実関係の一部が判明したりした時点で一度報道され、その後、最終的に構想が正式決定され、また組織が発足となり、あるいは事実関係が完全に明確となるまでに、事の性質上、何度が新聞記事に取り上げられるものがある。こうした類いの記事に関しては、基本的に計画の内容が正式に決まった時点（国会で法案が可決成立したり基本的方針が閣議決定されたりした時など)、または／および事業や組織が正式に開始・発足した時点の、最大２時点に限定し、その時点で報聞記事の内容を取り上げることとした。(ただし記事の内容によっては、基本構想が明らかになった時点で取り上げないと、事の性質上、その後、正式決定や事業開始の時点には新聞記事にはならない可能性もあると思われたので、そのような場合には基本構想が明らかにされた時点で記事を引用した。)

東日本大震災発生後の出来事と対策の動き（朝日新聞および日本経済新聞の記事から）（記事の引用またはまとめ）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
3/12　朝刊	・マグニチュード8.8。断層600キロ、幅200キロ。3カ所で大きな破層。大きいところでは、8メートルずれ動いたと推定される。（朝日、日経） ・死者133人、行方不明530人、負傷者722人。（警察庁3/12午前1時時点のまとめ）。東北ほぼ全域が停電。（朝日） ・津波観測は、福島県相馬7.3メートル以上、宮城県石巻市鮎川3.3メートル以上、岩手県大船渡市3.2メートル以上。（朝日、日経）	・11日夕方、政府はすぐに補正予算に言及。また、この日、国会審議はすべて中止になった。（朝日、日経） ・東証179円安（アジア各国も全面安）、円は2銭円安。（同上） ・日銀は資金供給に万全を期す旨の談話を発表。（日経） ・電機労使は16日の一斉回答を中止。（同上）	・東電福島第1原発1号機、2号機、炉心を冷やす緊急炉心冷却システムが動かず。（朝日、日経）　→　3号機でも3/13午前5時、冷却機能が失われた。 ・政府、緊急事態宣言を発令、半径3キロ以内の住民に避難指示。 3～10キロは屋内待機指示。（朝日、日経）
3/12　夕刊	・死者413人、不明784人、負傷者1,128人。福島第1原発で周辺住民5万人以上が避難を始めた。（朝日、日経） ・東電、輪番停電の可能性に言及。（同上） ・文化庁、文化財の被災7件と発表。（朝日） ・各地で地盤沈下（気仙沼66ｃｍ、東松島市56ｃｍ、福島県沿岸30～40ｃｍ）。（朝日） ・引き潮は数分後に来たとの情報。（朝日） ・電気、東北6県で、430万戸が停電。東電管内の3県で109万戸が停電。東京、埼玉、神奈川、群馬は復旧した。ガス、仙台など東北地方で、44万5千戸、供給ストップ。水道、16都道県で100万戸断水。（以上日経） ・3/12、3/13に入試を予定していた少なくとも32大学が入試を中止。（朝日）	・茨城鹿嶋臨海工業地帯（住友金属、高炉2基止めたまま。三井化学、三菱化学でも止まっている）（ここでは朝日から引用。日経により詳しい情報あり。） ・セントラル自動車、関東自動車工業、停電でストップ。（同上）	・避難指示は半径10キロ以内に拡大。対象は5万1,207人。さらに、3/12朝、東電福島第2原発に対しても、半径3キロ避難、10キロ以内は屋内待機。（朝日、日経） ・放射線を含む空気を大量放出する準備。（同上）
3/13　日曜	・死亡686名、行方不明642名、負傷者1426名（朝日、日経） ・東電、03/14（月）から輪番停電を発表。（同上） ・スーパー、コンビニが飲料水、食料を被災地に配送。（朝日） ・多くの現地市役所が被災。水に浸って機能せず。「連絡手段も無線機が一機あるだけ」（一関消防本部）などといった状態に。（同上）	・韓国政府は3/12、緊急会議で震災が韓国経済に与える影響を検討。（朝日） ・トヨタ、週明け14日の操業を停止、トヨタ九州は3/12から、操業を止めていると発表した。（朝日、日経） ・日産も国内の全工場の操業取りやめを発表した。（同上） ・ホンダ、熊本を除くすべての工場の稼働をやめると発表した。（同上） ・大平洋金属（ステンレス原料を製造）、八戸本社製造所で操業停止を発表した。（朝日）	・3/12午後、東電福島第1原発1号機水素爆発。（朝日、日経） ・避難指示は半径20キロに拡大（3/12夜）。2市6町2村、10数万人に拡大。（同上） ・経産省原子力保安院、事故の暫定評価で4=1999年、茨城県JCO事故と同じ。（同上） ・福島県、近くの高校のグラウンドにいた3人の被曝量を発表（他の87人とともに、救助を待っていた人達）。（同上） ・3/12夜、1号機に海水投入開始。（同上）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		・村田製作所、仙台、小山、宮城県登米市の工場で操業停止。（同上） ・国税庁、被災地の確定申告を期限延長。期限は定めず、弾力的に。（日経。朝日は3/15付朝刊）	
3/14　朝刊	・3/13 気象庁 M.9.0 に修正。（朝日、日経）	・輪番停電に対して、ダイエー、ヨーカ堂は休止。コンビニ各社は自家発電装置などで営業の方針、三越、伊勢丹、そごう、西武は休業する店舗もあり。高島屋は短縮営業。JFEスティールは自家発電装置で生産継続。NECは休業にする事業所あり。（朝日）	・3/13の記者会見で、3号機の爆発の可能性を指摘。（朝日、日経）
	・死亡 1,697名以上、安否不明 12,412名以上。旅行で来ていた4,100人のうち、2,500人の安否確認できていない（観光庁）。（同上）	・経財相は会見で、東日本大震災による日本経済の被害規模について、阪神大震災の約10兆円を大きく上回る可能性に言及した。（同上）	・福島県で被曝。住民22人。ほかに190人被曝のおそれ。（同上）
	・沖合15キロ、漂流2晩の60歳男性を救出（自宅からだと、40キロくらい南方向に流されている）。（朝日、日経）	・ルネサス・エレクトロニクス、7工場の生産が停止。国内拠点の3分の1が操業していない。（同上）	
	・東北、関東地方で、少なくとも、1,500の小中高校、特別支援学校が休校（岩手、福島、山形3県を除き、千葉、茨城を含む）。（朝日）	・漁業水揚げ、全国の約2割（茨城県を含む）。気仙沼、港の港内のカキ、昆布の養殖は全滅。（同上）	
	・ 物資提供、日清食品 即席麺 100万食 給湯車も7台現地に向かう（3/13発表）。 サントリー 飲料水 約36万本 3/12より発送開始。 アサヒ飲料 18万5千本を6県の県庁に送った。 サッポロ 3県に3万5千本。 キリンベバリッジ 15万本。 スポーツ専門店の「スーパースポーツゼビオ」宮城県内3店で手袋、シャツ、ニット帽（以上、朝日）	・三井住友海上火災、地震保険請求、10万件に達する見通し（3/13午後の時点で被災の連絡は1万3千件）。1995年の阪神大震災の時は1万5千件。（同上）	
	・断水 14県で少なくとも 140万戸（厚労省）（茨城47万、宮城31万、千葉30万、福島20万、岩手8万、栃木5万）、ガス 44万 2200戸。（同上）		
	・建築研究所と東大の計算では、津波は、岩手県大船渡から福島県いわき市まで250キロにわたる海岸を10メートル超えの津波が。場所によっては、20mを超えたかも。南北400キロ、幅150キロも断層が、20メートルずれ動いた。（同上）		
3/14　夕刊	・計画停電初日の混乱から、出社できない会社員が多数に及んだほか、関東の1都8県で1千校以上が（一部）休校。（朝日）	・金融決定会合で、日銀、短期市場に21兆円（過去最大規模）を供給することを決め、即日貸出を実施した。これとは別に、買い入れ基金として5兆円増やして40兆円とした。（日経、朝日）	・東電福島第1原発3号機でも水素爆発。（朝日、日経）
	・東大地震研究所でシミュレーション。沿岸には早いところで10分間で津波が到達していたことを裏付けた。（同上）	・日経平均は9,789円（1万円割れ）。円は一時急騰、80円台半ばまで上がったが、その後、下落して82円台で落ち着く。（同上）	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・東北大の研究者、河口付近の橋の橋脚の残り方などから、「津波は少なくとも10メートルはあったと推定できる」。（同上）	・築地市場に三陸の水揚げ入らず。しかし、西日本からの供給増などで、市場の水産物入荷量自体は普段と変わらず。福島県のいわき市中央卸売市場は、海岸から離れていたため、津波被害はなかった。ただし、地元からは野菜に限られ、取引量は少なかった。水産部門は魚の入荷が少なくて取引できなかった。（日経）	
	・経産省 救援物資を確保（毛布や乾電池など）、輸送が問題に。（日経）	・石油製品（ガソリン、軽油など）不足が深刻に。（朝日、日経）	
3/15　朝刊	・死者 3,105人以上、安否不明 1万5,833人、避難57万人。（朝日）	・日経平均9,620円49銭。下落率歴代20位。円は最終的に82円09～10銭、69銭の円高。（日経、朝日）	・東電福島第1原発2号機、炉心溶融の可能性。格納容器内の圧力を下げ、海水を注入できるようにするために、高濃度の放射性物質を含む蒸気を放出。その後、炉心溶融の可能性は1～3号機に広がる。（朝日、日経）
	・東電は3/14午後、初の計画停電を実施した。（朝日、日経）	・トヨタとダイハツ、日野自動車（トヨタグループ3社）とスズキ、マツダ、富士重工、16日まで国内全工場で操業停止。（日経）	・東電福島第2原発の2基の方は、ようやく安全が確認された。（同上）
	・東北新幹線 目視点検により、約200カ所で架線が切断されていたことがわかる。（15日、東京-那須塩原間が部分復旧した）。（朝日）	・経産省、中小企業の債務のうち、地震発生後に返済期日を迎えたものについて、遅延損害金を免除すると発表した。（同上）	
	・大学入試センター試験の後期試験を中止する大学が続出した（岩手大、横国大）。（同上）	・ガソリン、首都圏でも売り切れが続出。（朝日、日経）	
	・遺体安置場所 岩手（16）、宮城（9）　両県で25カ所（警察庁発表）。（同上）	・国内銀行、地震・津波で倒壊した家屋の再建資金として、通常金利より優遇した住宅ローンの受付を開始した。（日経）	
	・断水 青森から岐阜（14県で150万戸）（同上）	・社債発行計画を変更・取りやめた企業が相次いだ。（同上）	
	・電話（NTT東日本管内）　徐々に回線は回復しつつあるが、3/14午後5時 56万6千回線が不通。IP電話も14万7千回線が不通。福島、宮城、岩手、茨城、長野の5県の避難所の無料特設公衆電話315台。（同上）	・格付け会社ムーディーズ・ジャパンは東電の格付けを下げる方向で見直す旨、発表。（同上）	
	・電気　東北電力管内 青森、岩手、宮城、福島の4県で3/14午後7時、92万戸停電。うち4万戸は津波被害で立ち直り遅れる。東電管内（栃木、千葉）の停電は3/14解消した。（同上）		
	・韓国緊急救援隊 3/14 夜 宮城県に到着。 米国は3/13空母が東北沖に到着。中国の救援隊は3/13現地入り。台湾からは3/14羽田空港に到着。（朝日）		

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
3/15　夕刊	・死者 3,166人以上、安否不明 1万6千。（朝日）	・2012年春入社に向けた新卒採用活動を遅らせる企業が相次いでいる。リクルート「リクナビ」によると、14日夜までに500社以上が災害を受けた対応を掲載。（朝日）	・東電福島第1原発4号機で火災発生。（朝日、日経）
	・現地避難所の様子、情報が少しずつ入り始める。道路が寸断、支援物資が行き届いていない地域がかなりあることを両紙が報道。（筆者） ・避難者は、岩手、宮城、福島、茨城を中心に約55万人（朝日）。	・この日、計画停電の2日目、企業各社は社員の自宅待機や早期退社を決める動きが拡大。混乱を見越した対応を見せた。（同上）	・1、3号機は3/14から海水注入再開。（朝日） ・2号機、圧力抑制室付近で爆発。同室が破損した可能性が出ている。汚染水の漏れの危険性が指摘される。（同上）
	・東北電力も3/16日から計画停電。（朝日、日経）		・3/15早朝、総理が東電入り。対策総合本部を設置した。（朝日、日経）
	・15日の朝の計画停電のあった地域で信号がストップ。大渋滞と大混乱が生じた。（日経） ・ホテルでもボイラーが稼働しないため、前の晩から宿泊をキャンセルしてもらったところがあった。（朝日） ・東北大、4月下旬まで休講。弘前大、岩手大、山形大は後期日程の試験を中止。（同上）		・3/15午前、総理が国民向けメッセージ。この中で、20～30キロ圏内の屋内退避を要請。（同上） ・放射能の異常値が福島県いわき市や北茨城市、東京や神奈川でも各地で観測された。（朝日）
3/16　朝刊	・死者 4,851人以上、安否不明 14,428人、避難52万人。（朝日）	・日経平均、8,605円で1,015円安。アジア株も軒並み下落した。3/16夕刊ではニューヨーク株式市場も大幅安。下落率はリーマン・ショック後の2008年10月16日に続く過去3番目の下げ幅。（日経、朝日）	・東電福島第1原発4号機、人間が構内に入れず、東電は3/15の記者会見で、米軍に対してヘリによる上空からの放水を要請する旨を発表。（朝日、日経）
	・仙台空港 3/15早朝から、救援用ヘリに限り24時間離発着が可能となった。（日経）	・国交省、被災者用住宅を最低4.3万戸、目指す方針を示す。林野庁は、木材増産を生産者団体に要請。岩手、宮城、福島の３県からは合計で、3.3万戸の仮設住宅建設の要請があった。（日経）	・1～3号機、海水注入が続く。730人の作業員が交代で70人ずつ注入。定期点検で停止中の5、6号機は水を注入するも温度が少しずつ上昇。（同上）
	・3/15 東北新幹線 東京 － 那須塩原間 4日ぶり運転再開。（朝日）	・メーカー卸各社、在庫・供給能力は十分にあることを強調。過度な買いだめを控えるように訴えている。（同上）	・政府と東電が一体となった総合本部が、3/15東電本店内に設置。（日経）
	・各国公館、バスを手配して希望者の帰国を支援する動き続出。（同上）	・被災地出身者の入社式を遅らせる動き（ホンダは原則2ヶ月、セブン＆ｉホールディングス 未定、ＮＴＴコミュニケーションズ 後ろ倒し）（朝日）	・仏原子力安全委員会ではレベル6に相当するとの認識を明らかにした（AP通信）。こののち、他国の研究所などでも同様の認識。（同上）
	・在日米軍陸艦、訓練を除いてはじめて北海道から陸自衛隊を青森へ運ぶ予定。（日経）	・ 独ルフトハンザ航空、成田発着を当面見合わせる旨を公表した。（日経。朝日は3/16夕刊）	・厚労・経産両省、作業員の被曝量の上限を100から250ミリシーベルトに引き上げた。（朝日、日経） ・浜岡6号機建設計画を見直す方針を、中部電力の首脳が明らかにした。（朝日）
3/16　夕刊	・厚労省、日本の医師免許を持たない外国人医師の医療行為を認めることを決め、岩手、宮城、福島の3県に連絡。（朝日）	・JRバス東北、仙台・新宿間の高速バスを3/16から再開。3/15未明に通行が認められたため。（朝日） ・NY原油、2週間ぶりに100ドル割れ。（日経）	・IAEAの事務局長、日本に技術支援の専門家を派遣することを検討していることを明らかにした（現地3/14）。 ・東電福島第1原発3号機から白煙を確認。東電、核燃料貯蔵プールが沸騰している可能性を指摘。（朝日） ・原発付近で高濃度の放射能を観測。経産省原子力安全保安院、2号機の格納容器の圧力抑制室で破損が生じた可能性を指摘。これに伴い、作業員は一時退避した。（同上）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
3/17　朝刊	・死亡 5,167人以上、安否不明 16,414人、避難43万人。（朝日） ・救援物資届かず。足りないものばかり。市町村の拠点までは届いているが、避難所まで運ぶ人手がない。トラックは燃料がないため動けない。（同上） ・京都大学の解析、宮城県東部の牡鹿半島で陸地が東側に5.2メートル、沈降1.1メートル地殻変動があったことが判明。近畿地方でも3～6センチ東へ変動。（同上） ・停電 約50万戸、断水 180万戸、ガス停止 45万（出所はそれぞれ、東北電力、厚労省と各県、日本ガス協会。3/18以降の記述とも同じ）。（同上） ・　上越・長野新幹線 3/16から全面再開。 東北本線 上野－黒磯、花巻－盛岡で一部運休。3/17に北上－花巻で運転再開。 常磐線 3/16 上野-取手間、一部運休。取手以北は見合わせ。 常磐道 3/16 三郷－水戸間で一般車両の通行止めが解除された。（以上、朝日） ・自治体の住宅提供 （3/17 日経） 被災者向け住宅を提供する主な自治体 群馬県　160戸を確保、出迎えバスも 埼玉県　300戸以上の見通し 東京都　約600戸の見通し 千葉県　539戸が提供可能だが、県内の被災者を対象 山梨県　52戸を確保、家賃は免除 大阪府　約2,000戸を用意 大阪市　500戸を用意 神戸市　200戸を用意、家賃は免除 徳島県　135戸が使用可能 愛媛県　121戸が使用可能 香川県　62戸で受け入れ、災害用の空き家の開放も検討 高知県　約200戸で、足りなければさらに約200戸 広島市　55戸を準備 山口県　約200戸で受け入れ 国交省 3/16までの集計 公営住宅 約1万5,000戸。	・みずほ銀行、2日連続システム障害。3/15は38万件であった未処理が44万件に増えた。金額にして4,900億から5,700億円に。（日経、朝日） ・労使交渉、3/16主要企業が回答。しかし、日産、ホンダ、住友金属工業などでは延期。IMF-JCの4割弱が延期。（同上） ・円は続伸、80円92銭へ。（同上）	・5、6号機の水温上昇が続いた。（同上） ・3/16、陸上自衛隊のヘリでの上空からの水の投下、放射線量が限界地値を超えたため、見送り。（朝日、日経） ・3/16、警察庁、機動隊の高圧放水車を使って地上からの放水を計画。（同上） ・3/16、総合対策本部が本格始動。（日経） ・東電福島第1原発、1～3号機、海水注水作業続くが、水位が安定せず。（同上）
3/17　夕刊	・被災関連の人の死、相次ぐ。運送中の死亡を含めて今日までに27人。（朝日） ・東大地震研究所の解析、揺れは約35秒空けて2回。トータル約6分間続いた。（同上） ・主要な旅行会社 不明者の安否確認作業続く。本日時点で不明者は約800人。（日経）	・円、一時76円台。戦後最高値（最終的には79円21銭）。（日経、朝日） ・みずほ銀行、全ATMを一時停止。（同上） ・日銀、4日連続で市中に資金供給（今日は6兆円）。累計34兆円。（日経）	・東電福島第1原発3号機へ、自衛隊ヘリの注水。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
3/18　朝刊	・死亡 5,694人、安否不明 17,607人、避難 40万7千人（朝日） ・8国大使館が一時閉鎖を通報してきた。イラク、バーレーン、アンゴラ、パナマ、クロアチア、コソボ、リベリア、レソト（同上） ・停電 約36万9千戸、断水 98万戸、都市ガス停止 42万7千 3/17夕現在。（同上） ・東北大 4月上旬に延期するとした後期日程試験を中止。（同上） ・早大 被災地の合格者には、半年か1年（来年）入学を遅らせる特例措置を決定。（同上） ・3/18 秋田新幹線、盛岡・秋田間で運転再開。（朝日、日経）	・H&M（スウェーデンのカジュアル衣料大手）、フィリップ・モリスなど、本社機能を大阪に移すと発表。ミシュランは西日本や国外へ移るよう社員にメール。（朝日） ・3/17の円終値は79円21銭。続伸。日中、一時76円25銭で最高値を記録。（日経、朝日） ・3/17、厚労省、雇用調整助成金の要件緩和を発表。また、被災した要介護者が支払う介護サービス利用料を5月分まで猶予するよう、都道府県に指示した。（日経） ・3/17、東証と金融庁、被災企業に対して、決算発表の延期や有価証券報告書の提出遅延を容認する方針を発表。（同上） ・厚労省 3/17 食品の販売や加工を禁止する放射線量の暫定的基準値を初めて策定した。（同上）	・自衛隊、消防車5台による放水、いよいよ開始。3号機に集中。ヘリによる放水に再度挑戦。警視庁の放水は目標に達せず、作業から退くことになった。（朝日、日経） ・冷却電源の復旧。（放水が始まった3、4号機より先に）2号機で本日3/18より始める。（朝日）
3/18　夕刊		・G7の財務省・中央銀行総裁は緊急の電話会議。円高阻止に向けて協調介入することで一致。（日経、朝日） ・みずほ銀行、4日連続のシステム障害。3/18の分、給与振り込み予定62万件のほとんどが処理できなかった。累計で112万件が今も処理できていない。このため、3/19（土）～3/21（祝）の3連休中、ATMは止めた上で、全店舗の窓口を9-5時の間開けて、1人当たり10万円限度で現金引き出しに応ずることにした。（朝日） ・品薄だった即席麺やパンなど、商品数を絞り込んで供給量を増やす動きが出てきた。一方、ガソリンは引き続き不足しており、震災後、入荷がなくて休業するスタンドが都内でも続出した。（日経）	・東京消防庁も現地に消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー隊）を派遣。東電福島第1原発1号機への放水を検討。特殊車両。（朝日）
3/19　朝刊	・死亡 6,911人（=阪神大震災を超えた）、安否不明 19,370人、避難40万4千人（朝日）	・G7の協調介入（円売り）によって、円相場は81円69～71銭、2円48銭戻した。（日経、朝日）	・3/18、原子力保安院は、東電福島第1原発1～3号機の事故について、国際原子力事象評価尺度でレベル5に相当すると引き上げた。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・　この日の朝日新聞、いくつかまとまった数値を載せた。 遺体の確認・引き取り 25％と進まず（警察庁 3/18） 自衛隊、警察、消防、海保によって救助された人 2万6,739人（政府発表 3/18） 孤立している人 1万6,148人（岩手、宮城、福島の3県の合計値。3/16まで） 全半壊した建物 1万8544戸（警察庁 3/18） 停電 31万戸（東北電力管内 3/18） 津波の浸水面積 400ＫＭ2（国土地理院の分析。東京都の面積のおよそ2割）。 届いた支援食料 289万個　（防衛省、農水省経由）。ただし、拠点止まりがある。	・野村証券金融経済研究所は、大震災による被害額について、岩手・宮城・福島の3県だけでも12.7兆円と試算した（インフラ、住宅、生産設備などが阪神大震災と同じ割合で被害を受けた、と仮定して試算）。（朝日）	
	・停電 約30万8千、断水 107万、都市ガス 42万1千（朝日）	・政府、危機対応融資を発動する方針を固めた。10兆円規模の可能性。（日経）	
	・厚労省 医療規制を相次いで緩和。（同上）	・日銀の積極的な資金供給、3/22には、金融機関の手元資金の総量となる日銀当座預金残高は40兆円台に乗って、過去最高となる見通し。震災前の2倍超。（同上）	
	・東北自動車道の一部（浦和－宇都宮）3/19正午から通行止めが解除されることに。（同上）	・大手銀行、証券会社、2012年春採用の選考開始を、4月の予定から5月以降に延期すると発表。総合商社、電機、鉄鋼各社は同じく4月から6月以降に延期。（同上）	
	・計画停電は3/19、見送り。（朝日、日経）	・上場企業に資金調達の見直し（社債発行や増資の中止・延期）、決算発表の日程や配当計画を変更する動き。（同上）	
	・被災者受入れ、7府県で構成する関西広域連合（自治体）が受入れの緊急声明を発表（3/13）。（日経）	・厚生労働省 病院間の医薬品や医療機器の融通し合い、薬事法違反にならないと都道府県に通知。（同上）	
	・大阪などへ機能移転した在外公館（ドイツ、オーストリア、パナマ、ブルガリア、ネパール） ・一部閉鎖しているのは、サモア、クロアチア、コソボ、バーレーン、アンゴラ、リベリア、レソト、モザンビーク（日経）		
3/19　夕刊	仮設住宅の初の建設が、3/19午前、岩手県陸前高田市と釜石市にて始まった。（朝日）		・電源復旧作業は3/17に始められ、夜通し続けられて、東電福島第1原発1、2号機に3/19に送電できる見通しが立った（実際に、3/19につながった）。3～6号機も3/20につながる予定。（朝日、日経）
	・救急医療に携わる医師で作る一般社団法人「救急医療総合研究機構」（東京・渋谷）、現地の医療機関と支援体制の整っている医療とをつなぐ事業を始めた。医師や薬品等の不足情報を電話で現地病院に確認し、救急救命士養成コースを持つ国士舘大学が提供するスクールバス3台で輸送。帰りは患者を乗せて東京の病院に運ぶ計画。（同上）		

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・中核病院（いわき市の病院）スタッフは原発の避難でいなくなる一方、患者らは治療、薬を求めて押し寄せる。道路は寸断されていないのに、放射能のせいか、医薬品や、食料が届かない。（同上）		
3/20　日曜	・死亡 7,508人、安否不明 17,653人、避難 33万5千人（朝日）	・工場停止でアサヒビールなど、また、物流停滞でソニーのパソコン等、食品、日用品、家電製品など、幅広い分野で新商品の発売延期が相次いでいる。（日経）	・大量放水続く（東京消防庁は、特殊送水車で東電福島第1原発3号機の核燃料プールへ）。（朝日、日経）
	・3/19夕方 停電 約26万、断水 98万、都市ガス 42万（同上）		・3/20は自衛隊が4号機への放水を検討中。（同上）
	・県外へ避難している人 増え続けている。3/19現在で受け入れ数（朝日新聞が各県庁に問い合わせて調べた） 新潟県 8,478人、山形3,627人、栃木 2,277人。		・3/19午後 官房長官の記者会見にて、「茨城県産のホウレン草と福島県産の原乳から、厚労省の定めた暫定基準値を上回る放射能を検出」と発表。茨城県は、県下の農協と全市町村にホウレン草の出荷停止を要請。福島県は、出荷先の工業は被災して生産停止しているので、市場に出回っている可能性はないとのこと。（同上）
	・福島県の3/19 午前の発表では、福島から1万6,286人が避難（新潟、山形、栃木、群馬、茨城、埼玉、千葉）。（同、朝日新聞社調べ）		
3/21 朝刊	・死亡 8,450人（宮城5,053人、岩手2,650人、福島691人）、安否不明 18,432人、避難 33万8千人(朝日)	・福島県、茨城県に加えて、栃木・群馬（ホウレンソウ）、千葉（シュンギク）でも、規制値を超す放射能が検出された。同様に、生産者に対して出荷自粛を要請。(朝日、日経)	・3/20、東電福島第1原発2号機に電気が届いていることを確認。3～6号機への接続作業も続けられている。(朝日、日経)
	・3/20夕方 停電 約 24万、断水 86万、都市ガス 42万。(朝日)	・3/20に気仙沼漁協の会合が、震災後初めて開かれた。復興の希望を語る人がいる一方で、現状は、水産養殖施設と漁港が壊滅状態。すぐにメドが立つ状況ではない。2010年の水揚げは全国8位。カツオ、マグロ等が多い。三陸沖の水揚げが激減し、3/19の水産物取引量は前年同期比3割減。マグロなどが少なかった。(朝日)	・ 自衛隊と消防庁の放水、3号機に対して続けられた。消防庁の作業には派遣された大阪市消防局隊員等も支援に加わった。(朝日)
	・ボランティア：各地で高齢介護の施設を運営する団体が、震災の「共同支援ネットワーク」を作った。そして、各施設、避難所で働くボランティアを募集している。(朝日)	・仙台塩釜港に、ガソリン、軽油など、計4千キロリットルを積んだタンカー２隻のうちの1隻が到着する。震災後、名古屋港から。順に到着する予定。(朝日)	・自衛隊は3/20朝から、4号機に放水。この結果、現状では、1、2号機は比較的安定、3号機は3/20圧力容器を覆う格納容器内の圧力が上昇。たまった蒸気の放出を検討していたが、放射線能度が高く断念。一方、3、4号機は燃料プール露出で放水続く。(朝日、日経)
	・常磐道のうちの一部（水戸ーいわき中央間）、一般車両の通行止めを解除する。(朝日)	・個人に支払われる地震保険が総額1兆円規模となる見込み。阪神大震災の時の約800億円を上回って過去最大。支払総額が1,150億円を超えると、その分は官民が折半で負担する仕組みのため、政府は地震再保険特別会計を取り崩して対応する（政府は約1兆3,000億円積み立てている）。(日経)	・ 3号機、4号機の使用済み核燃料プールの温度が上昇。それで放水。効果のほどはわからないが「放水はベストの選択」（経産省原子力安全保安院）。(朝日)
	・厚労省 3/20発表、雇用促進住宅、全国で4万1,600戸利用が可能。（うち、修理せずにすぐ入居可能なのは1万2,900戸。岩手、宮城、福島の3県には約3,600利用可能。）(朝日、日経)	・3/21、日産の国内6工場で一部生産を再開。3/21から、海外の生産拠点に搬送する部品生産、補修用部品生産を再開。3/24からは、在庫部品を使って、車両の生産を始める。(日経)	・5、6号機のプールはディーゼル発電によって冷却装置の機能を復旧させることはできた。(朝日)

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		・ヤマト運輸、3/21から、岩手、宮城、福島の多くの地域で宅配サービスを一部再開する。(日経)	
3/22 朝刊	・死亡 8,805人（宮城5,364人、岩手 2,650人、福島 735人など）、安否不明18,335人、避難 31万人越え（警察庁）(朝日)	・みずほ、ATMの出入金、3/22朝から可能となった。(朝日。日経は夕刊)	・3/21、東電福島第1原発5号機に外部電源が供給され始め、原子炉の本格的な冷却が始まった。6機の中では初めて。(朝日)
	・3/21 総理、 福島、茨城、栃木、群馬の4県に対して、原子力災害対策特別措置法に基づき、県単位で出荷停止を指示した（同法制定以来、初めてのケース）。(朝日)	・一部の百貨店、書店、居酒屋などで売上前年の半分。ゴルフ場は3連休にキャンセルが相次いだ。旅行もキャンセルが相次いでいる。嗜好品やレジャー等、不要不急の消費が冷え込む現象。(日経)	・ケーブルの敷設は、3号、4号、6号機でも終わっている。放水は東京消防庁により3号機に向け、続けられた。自衛隊の4号機への放水も続いた。(朝日)
	・3/21 停電 約22万、断水 76万、都市ガス 42万。(朝日)	・3/21、経産省は石油の民間法廷備蓄を22日分、追加取り崩す（3/14の3日分に続いて）旨発表。(朝日、日経)	・3/20、自衛隊は3/19に続いてヘリコプターで核燃料プールの温度を調べた。1号機は58度、2号機は35度、3号機は62度、4号機は42度。(朝日)
	・東電 計画停電を4日ぶりに再開と発表。(日経)		
3/22　夕刊	・3/22 東北自動車道、大型車に限って全線で通行可能に。(朝日)	・大田市場、ホウレンソウの取引量は連休前の半分以下に。品薄にも拘わらず、価格は高騰しなかった。出荷停止となった4県産の青果物は、停止対象以外の品目でも、買い手つかず、箱が積み上げられたままだった。(朝日、日経)	・参議院予算委員会、審議を再開。(日経)
	・3/22 当初の予定を1日繰り上げて、東北新幹線、盛岡－新青森間の運転を再開。(朝日)		・電源復旧作業、東電福島第1原発2号、3号機から相次いで煙が確認されて中断していたが、3/22朝に再開。3号、4号機で送電線からの電気を通す作業を再開。電気が届いていることを確認した。3号機では中央制御室に照明が戻った。1号、2号機でも作業が始まった。(朝日、日経)
			・3/22未明の東電記者会見で、福島第一原発近くの海水から、最大で安全基準の126倍にあたる濃度の放射性物質が検出されたことを発表。(朝日)
3/23　朝刊	・死亡 9,199人、安否不明 18,456人。(朝日)	・ 三菱東京UFJ、三井住友、みずほコーポレート、東電の要請を受けて、月内にまず1千億円規模の緊急融資を行う方向で調整に入った。(朝日)	・3/22、東電福島第1原発1～6号機のすべてで、通電が確認された。ただし、1、2号機はモーターなどの損傷が激しく、部品の交換などが必要な状況。(朝日、日経)
	・停電 21万6千、断水 約72万、ガス 41万6千。(朝日)	・農産物への放射性物質の検査をめぐって、国が詳細を定めず、実施するかどうかさえ、自治体に任せたため、各地現場で混乱が生まれている。一方、宮城県、山形県、仙台市では調査を実施せず、疑問の声が上がっている。(朝日)	
	・東北の27選挙、延期を決定（総務省発表）。(日経)	・製造業各社、部品調達の遅れが長引き、生産停止を延長するという発表が続いている。(朝日の記事を読んで筆者が要約。)	
	・仙台空港 緊急物資24時間受け入れ可能な体制に（3/22 国交省発表）。(日経)	・計画停電に対する対応としては、各社とも休日・夜間操業したり、自家発電を利用したりする動きとなっている。一方で、高品質の製品を扱う企業では、停電で操業が止まった場合に品質にばらつきが出ては困るため、操業を停止している企業もある。(日経)	
		・石油元売り最大手、JX日鉱日石エネルギー、東北6県の給油所の約6割が営業を再開。(日経)	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
3/23　夕刊		・日銀当座預金（金融機関の手元資金の総量）、41兆円に達し、過去最高を記録（これまでは、2004年3月末の36兆円3,600億円）。（朝日、日経） ・都心部の給油所、行列は解消され始めた。製油所の稼働が正常化し、給油所の営業店舗も7～8割まで回復したため（1週間前は2割前後だった）。（日経）	・総理、3/21の出荷停止指示に続き 3/23、原子力災害対策特別措置法に基づき、福島県産のホウレン草、小松菜、キャベツ、ブロッコリーから、食品衛生法の暫定規制値を超える放射能が検出された。そして当分の間、住民に摂取制限を呼びかけるよう福島県知事に指示。これに加えて、福島県産のカブ、茨城県産のパセリ、原乳についても、当分の間、出荷自粛するよう両県知事に指示。（朝日、日経）
		・東電は、復旧費や運転資金として2兆円規模の緊急融資を取引先金融機関に要請していたことが判明。（日経） ・政府、震災で損壊した道路、港湾、住宅、生産設備などの直接被害額を16～25兆円と試算（製品在庫や個人財産、原発の汚染、経済被害は含まず）。1995年の阪神大震災の時の9.6兆円（政府試算）を上回り、戦後最悪となる。（朝日） ・企業、4/1付けの異動を延期したり、検討したりするところがでてきた。引越しができないため。（朝日）	・厚生労働省 出荷制限の指示が出された6県（宮城、山形、埼玉、千葉、新潟、長野）に対して、県内の農畜産物について放射能検査を要請。（朝日） ・原発から40キロの飯舘村で土壌からセシウム137（国の基準の4倍の16万3千ベクレル）、放射性ヨウ素（国の基準の約30倍の117万ベクレル）を検出。前回（3/19）検査時よりそれぞれ、6倍、4倍高くなった。（朝日） ・3号機、3/24にも炉心に真水を注水するポンプを復旧する予定。（朝日）
3/24　朝刊	・死亡　9,523 人、安否不明 18,834人。（朝日）	・経産省は3/23、大震災による景気悪影響を抑えるため、中小企業支援策として、3月末終了予定であった緊急保証制度を4～9月の半年間延長すると発表。中小82業種に対して、民間金融機関からの借り入れを政府が条件付きで保証する。被災地向けの支援策として、商店街に500万円以内で補修費用を補助。（朝日、日経）	・東電福島第1原発3号機で黒煙。外部電源でポンプ作動させる予定だったができず。作業中断。5号機、非常用電源からの切替がうまくいかず、海水で炉心を冷やしていたポンプが停止。4号機は引き続き、コンクリートポンプ車による使用済み核燃料プールへの注水を続けた。1号機の計器、再稼働。（朝日、日経）
	・停電 20万9千、断水 約66万、ガス 41万1千。（朝日）	・東電、59年ぶりに期末、無配当に。（朝日）	・中部電力、浜岡原子力発電所の6号機の着工時期を2016年以降に遅らせる方針を発表（従来、15年の着工を目指していた）。（朝日、日経）
	・福島県南相馬市。避難指示の半径20キロ以内、屋外待避の20～30キロ、何も指示のない30キロ超えの3区分となった。市に残った住民を極度の物資不足が襲っている。（朝日）	・日産、いすず、日野自動車など、労使交渉の回答を行った。（日経）	・東京・金町浄水場の水道水から1キロあたり210ベクレルの放射性ヨウ素を検出。東京都は東京23区、多摩5市を対象に、乳児に対する水道水を控えるよう呼びかけ。（朝日、日経）
	・大使館の一時閉鎖 27カ国に（外務省3/23発表）。（朝日）	・神奈川県、青森、岩手、宮城、福島、茨城に本社のある企業等の県税申告・納付の期限を当面、延期する旨発表。（日経）	
	・農水省 3/23、岩手、宮城、福島の東北3県で津波浸水した田畑は約2万ヘクタールと調査結果をまとめた（岩手1800、宮城13000、福島5400ヘクタール）。（朝日、日経）		

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・ 気象庁、3/23、岩手県宮古市と大船渡市沿岸の津波は、それぞれ8.5m以上、8.0m以上を観測していたと発表（これまで一連の津波観測値では福島県相馬市の7.3m以上が最高）。これに対し、港湾空港技術研究所（横須賀市）などの現地調査により、大船渡市では23.6mに達していたことが判明。（朝日、日経） ・ 海外からの救援物資、被災地に届き始めた。また、これまでに支援の意向を伝えた国・地域は131。（日経） ・ ＪＲ貨物、3/25より新潟経由の新ルートで横浜-郡山間に、石油専用列車を運行する旨発表。（日経） ・ 海外航空社、日本発着便を減らしたり、成田から関空に振り替えたりする動き。ただし、一部は3/25から成田発着が再開する動きも。（日経） ・ 警察庁 3/23 東北道と磐越道の交通規制を3/24朝から全面解除する旨発表。一方、常磐道 いわき中央IC－常磐富岡IC間は依然全面通行止め。（日経。朝日は夕刊）		
3/24　夕刊			・ 東電福島第1原発1号機でも中央制御室に照明が点灯した（3号機に続く）。（朝日、日経） ・ 千葉、埼玉の計3カ所の浄水場で、国の基準値を超える放射性ヨウ素を検出。一方東京・金町の浄水場は基準値を下回った。（朝日） ・ 福島県飯舘村の雑草でセシウム137で124万ベクレルが検出された。原子力安全保安院の海水検査（沖合約30キロ）で8カ所中、3カ所でヨウ素が基準を超えた。（高いことろは147倍）。一方放射線量の検査は、福島県内も 首都圏も、このところ下がる傾向が見られる。（朝日）
3/25　朝刊	・ 死亡 9,811人、安否不明 19,806人。（朝日）	・ 民主党の震災復興の原案が判明。下の表の他、復興庁（仮称）の設置などを盛り込んだ基本法や、特別立法を検討中（下の表は、基本となる社会資本復旧と被災者支援の関連）。（朝日）	・ 3/24、東電福島第1原発3号機でケーブル敷設をしていた作業員3人が被曝。2人が病院に搬送された（=東電協力会社の作業員）。高い放射線量となっていることが作業員に伝えられていなかった。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・ 3/11～3/22の外国人入国者6万7千人。前年同期比6割減少（前年は約17万人）。出国者は約19万人、同2万人増加。（日経）	■ 復興支援策原案の骨子（3/25 朝日新聞） 【自治体財政・補助金】 ＊ 道路、農地、学校などの復旧工事の国の補助率引き上げ ＊ 集団移転促進事業の国の補助率引き上げと要件緩和 ＊ 復興基金を設立する県や市町村への財政支援 ＊ 地方交付税の加算など自治体への財政支援 【暮らし・街づくり】 ＊ 公営住宅の入居資格緩和と入居期限の延長 ＊ 介護サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 ＊ 被災地以外の避難者も含め被災者を一定割合以上、震災復旧工事に雇用 ＊ 国と被災自治体による共同の復興計画策定 ＊ 津波避難路や避難ビル整備、宅地かさ上げなど津波に強い市街地整備	・ 1号機、一時、不安定な状況に。炉の温度が上がっていたので、注水量を増やしたが、反対に格納容器の圧力が上昇（海水が蒸気になったため）。そこで、東電はベントも検討。（朝日、日経）
	・ 24日夕 停電 20万6千、断水 約66万、都市ガス 約41万。（朝日）	・ 東京商工リサーチが3/24、大震災で何らかの被害を受けた上場企業は1,135社と発表。うち、4割の472社は営業、操業の停止に追い込まれたことがわかった。具体的な被害の内容（複数回答）は、「建物の損壊（529社）」、「（ガス・水道などの）ライフライン・インフラの被害（208社）」、「生産ラインの被害（194社）」など。（朝日）	・ 3/24、4号機、生コン圧送機による放水作業を再開した。（日経）
	・ 東北大学の分析で大津波は北上川を河口から約50キロの地点まで遡っていたことが判明。高さは、追渡港の北上川の河口で7メートル以上、旧北上川との分岐点を超えて河口から49キロ地点で11センチだった。（朝日）	・ トヨタ・プリウスの生産、3/28から。他の車種は、国内生産は引き続き停止する。ホンダ、二輪を生産する熊本製作所は、部品調達のめどがついたとして、3/28から本格再開する。ただし、他の自動車工場の生産は4/3まで停止を続ける。マツダは3/22から再開していた防府工場での生産を3/28から停止する。（朝日、日経） ・ パナソニック電工、福島県郡山市の電子材料工場で、生産を部分的に再開した。（朝日） ・ パナソニック、欧州から日本に乾電池の空輸を始める（ベルギー、ポーランドにある自社工場の生産品を空輸）。今後、3月末までに上海からも高速船で福岡まで運ぶ。（日経。朝日は3/26朝刊） ・ 電気料金、ガス料金、5月も2カ月連続で値上げ。原油やLNGの輸入価格が上昇しているため。ガソリン供給減で価格上昇。（日経） ・ ニチレイと伊藤忠、冷凍食品事業で提携。伊藤忠子会社の中堅メーカーの気仙沼工場が操業停止したため。ニチレイがその大半を代替生産する。併せて、物流、原材料調達の共同化も検討する。（日経）	・ 文科省 3/24、大気中の放射線量、放射性降下物の測定結果を発表。3/23まで高かったが、その後の雨で大幅に減った。（朝日） ・ 東京都3/24、水道水の摂取制限を解除した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		・厚労省、すでに被災地の5県に対して、厚生年金保険料の納付延長を始めているが、免除する検討に入った。国民年金では、申請があれば、保険料の支払いをすでに免除している。（日経） ・ユニチャーム、紙おむつの仕様を簡素化（原材料の調達が難しくなったため）。食品・日用品業界では、容器などの資材不足が生産に影響を与え始めており、新製品の投入が延期されている。（日経）	
		・3/24、トヨタに続き、日産、ホンダでも採用選考を6月以降に延期する旨を公表。（日経）	
3/25　夕刊	・政府 福島第一原発から半径20～30キロ圏内の住民に対して、自由避難の要請。（朝日、日経）		・東電福島第1原発3号機タービン建屋内にたまった水から高濃度の放射性物質が検出された。「原子炉や使用済み核燃料プールにある燃料棒が破損し、事故現場の周辺に漏れてきた可能性がある。水が流れてきたルートは調査中」とした。（朝日、日経）
	・3/25午前現在で、避難所に暮らす避難者は、宮城8万9千、福島8万5千、岩手4万2千。16都県で計24万人（警察庁発表）。（日経）		
3/26　朝刊	・死亡 10,102人、安否不明 19,752人。（朝日）	・日本たばこ産業、3/25、全銘柄のたばこの出荷を、3/30～4/10まで、全国で停止する旨を発表。栃木・福島の工場が被災で操業停止したことに加えて、たばこの葉、フィルター、包装材などの原材料の調達が被災で混乱していて、稼働中の工場も安定供給の見通しが立たなくなったため。（朝日）	・東電福島第1原発1号、3号機に注水する作業で3/25から真水に切り替えた。近くのダムから取水。一方、防衛省は3/25米軍から船によって真水の提供を受けたと発表した。米軍に依れば、ダムから十分な水を取水できない可能性があるからとのこと。（朝日、日経）
	・長崎、ハウステンボス、震災後の宿泊キャンセル 累計で1万人に。6割が外国人。（朝日）	・自動車大手の国内生産、約40万台減る見通し。これに対して、トヨタは部品の代替調達などを急ぎ、4月中旬から生産を再開する車種を順次増やす考え。ルネサス・エレクトロニクスも、自動車用半導体の供給維持（西日本の自社工場、海外企業への生産委託活用による）の方針を出す。（日経）	・3/25、宮城県は県内産の葉物野菜や水道水、原乳を対象に、放射性物質の検査を始めた。いずれも基準値を下回った。（朝日）
		・海外投資家、先週（3/14～18）、1兆円近く日本株を買い越し（東京証券取引所が3/25に発表した統計を日本経済新聞社が分析）。（日経） ・福島県災害対策本部は3/25、県内の全農家に田植えや種まきなどの農作業を当面延期するように要請。（朝日） ・内閣府の食品安全委員会は、3/25 食品・水の摂取規制基準値について、国際基準を参考に緩和する方向で検討に入った。（それを厚生労働省に答申する方向で、厚生労働省は規制値の見直しを迫られることに。）（日経） ・総務省、3/25、2月の完全失業率の推計に岩手、宮城、福島 3県のデータが反映できないと発表（輸送手段が途絶え、県の調査票が回収できないため）。（日経）	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		・ロート製薬、震災孤児の支援を目的に、「震災復興支援室」を社内に設立。会見。社長を含む取締役11人が4月から1年間報酬の10%を自主返上して活動資金に充てる。（日経）	
3/26　夕刊	・停電19万8千、断水約61万、ガス35万9千。（朝日）	・東北地方の被災地を中心とした約60大学に調査、少なくとも8大学で10人が内定取り消し。（朝日）	・国際放射線防護委員会（ICRP）は3/26までに、声明にて、周辺住民が住み続ける基準として、被曝限度を年間20ミリシーベルト以内の範囲で引き上げるよう提案（現在は年間1ミリシーベルト）。（日経）
	・岩手、宮城、福島の3県から県外に避難している者は3/25現在で少なくとも約3万1千人。（朝日）	・ホンダとマツダ、米国の販売店からの受注を一時的に取りやめることを明らかにした。再開時期は未定。（日経）	・東電福島第1原発第1原発の近くで3/25採取した海水から高濃度の放射性物質が検出。これまで1日1回だった測定を2回に増やす。（朝日、日経）
	・東京都、大震災で死亡した人の遺体約500体の火葬を受け入れ（江戸川区の葬儀所にて。このために一定期間、一般の火葬を受け付けないなどの対応となる）。（朝日）	・宮城、岩手のハローワークで3/26までに受け付けた、企業と学生からの相談件数約280件に（厚労省発表。福島はまだ集計がまとまっていない）。（日経）	
3/27　日曜	・死亡 10,489人、安否不明 19,429人。（朝日）	・日本の部品メーカーなどからの供給が滞っているため、海外企業でレイオフが発生している。（朝日）	・東電福島第1原発1号機、3/24から排水作業（タービン建屋の地下にたまった水を建屋内の復水器の中に移す作業）が始まっているが、3/26になっても終わらず、炉心冷却に使うポンプに電力を送るめどが立たず。（朝日、日経）
	・停電 19万6千、断水 約53万、都市ガス 35万6千。（朝日）	■ 海外の自動車生産への影響（日本系企業も含む）（3/27 朝日新聞） ＊ 米ゼネラル・モーターズ 米国の小型トラック工場で操業停止。エンジン工場で59人を一時解雇 ＊ 欧州オペル 部品不足でスペインとドイツで操業を一時休止 ＊ 米フォード・モーター 顔料の不足で一部の黒い車のディーラーからの受注を取りやめ ＊ 仏プジョー・シトロエングループ 部品不足でディーゼルエンジン工場の生産に影響 ＊ トヨタ 部品不足に備えて北米、中国、タイなど各地で残業や休日の操業を取りやめ ＊ マツダ、ホンダ 米国で、日本輸入モデルのディーラーからの新規受注を一時取りやめ	・2号機、3/26午前、海水から真水に変更（1～3号機全てで真水に切り替わった）。同日午後、中央制御室に照明点灯。（日経）
	・文科省、被災地の公立小中高、授業時間数を確保する目的での土曜授業を認める方針を固めた。（朝日）	・農水省、市町村が提出する農林水産関連の災害復旧事業計画の提出期限（60日以内）を延長する特別措置の検討に入った。（日経）	
	・米軍 3/25 救難艦を八戸港に派遣、がれきの除去にあたった。自衛隊と米軍の協力進んでいる。（日経）	・厚労省、雇用調整助成金の申請提出期限を過ぎた場合も、やむを得ないと判断される場合には受理する方針を決定。（日経）	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・3/26、岩手県の山田線は、盛岡から上米内までの運行区間を宮古まで延長。三陸沿岸の路線で市街地まで再開したのは初めて。(朝日) ・福島県で役場機能を他の自治体に移した8町村、分散して避難している住民を集約、生活再建につなげるため、再移転する動きが出ている。(日経)	・経産省、3/26に岩手、宮城、福島の3県で計10～20ヶ所程度、仮設のミニ給油所を設けると発表。(日経) ・住友金属工場、3/26、鹿島製鉄所内の石炭火力発電所が発電を再開したと発表。すでにフル発電を達成した。(日経)	
3/28　朝刊	・死亡10,804人、安否不明 19,036人。(朝日)	・政府は3/27、東日本大震災の緊急災害対策本部の下に、雇用対策を検討する会議を設置することを決定（トップは小宮山副大臣）。3/28に初会合。(朝日)	・タービン建屋地下で見つかった、高い放射能を帯びたたまり水のために、建屋内の作業は東電福島第1原発1～3号機とも一部を除いて止まっている。1号機、たまり水を復水器に戻す作業が続いた。2号機のたまり水、毎時1千ミリシーベルト以上の強い放射能を計測。(朝日、日経)
	・停電 19万3千、断水 47万6千、都市 ガス35万1千。(朝日)	・岩手県の食材メーカー、ブランド鶏100万羽の飼育が、震災でえさが来なくなり、やせ細って既に50万羽以上が死に、処分した。(朝日)	・東京都、金町浄水場 3/22、3/23は基準値を上回ったが、3/24以降下回り、3/27は「放射性ヨウ素は不検出」であったと発表。千葉県（千葉市）でも規制値を下回り、乳児の飲用制限を解除した。停止していた配水は3/28以降再開する。(朝日、日経)
	・文科省が3/27に公表した大気中の放射線の測定結果では、一部の地域で平常値を超えたが、健康被害につながる水準を下回っており、前日に比べても減少傾向にある。(日経)	・3/29に2011年度予算案は成立する見通しとなったが、震災復旧のための補正予算案の編成と特別立法の策定作業については、災害から2週間たっても、具体的な議論は進んでいない（日経） ■ 阪神大震災時の政府と国会の対応（3/28 日経新聞。金額は震災関連対策費） ＊ 1995年1月17日 阪神大震災が発生 ＊ 2月22日 阪神・淡路復興基本方針・組織法成立（全会一致） ＊ 24日 94年度第2次補正予算案提出（1兆223億円） ＊ 28日 同予算成立（全会一致） ＊ 5月19日 95年度第1次補正予算成立（1兆4,293億円）（賛成多数） ＊ 10月18日 95年度第2次補正予算成立（7,782億円）（賛成多数） ・社債市場で東電債、3/14以降、日に日に、国債上乗せ幅（スプレッド）が高くなっている。国内外の格付け会社による格下げも拡大の原因。3/18、ムーディーズ・ジャパンとスタンダード＆プアーズは、長期格付けを引き下げた。(日経) ・3/27夜、東電は東京ガスにLNGの融通を要請したことを明らかにした。(日経)	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
3/28　夕刊	・国土地理院は3/28までに、国土地理院の衛星画像の解析により、東北地方が沖合方向の東向きに最大3.5メートル（牡鹿半島付近）ずれ動く地殻変動が起きていたことを明らかにした。（朝日）		・東電福島第1原発1号機の排水作業、3/27からは1台だったポンプを3台に増やしたが、まだ終わらず。2号、3号機ではたまった水の回収先になる復水器が満水状態であるとわかり、それを別のタンクに移す作業を検討し始めた。（日経） ・東電、使用済み燃料プールへの放水を縮小する方向で検討していることがわかった。既設配管での注水が始ったことに加えて、コンクリートポンプ車によるピンポイント注水が軌道に乗ったため。3/27、2号機のプールは満水。4号機も満水の可能性があると判断。（朝日） ・3/27、コンクリートポンプ車による注水を（4号機に続いて）3号機で始まった。3/28には、消防ポンプから、電動ポンプに切り替えを進める。2号機はすでに電動ポンプ。（日経）
3/29　朝刊	・死亡 11,004人、安否不明 18,687人。（朝日）	・3/28、日本損害保険協会は支援策を発表。ほとんどの家屋が津波で流されるなど、壊滅的な被害を受けた集落を、「特例地域」に指定し、そこに住んでいる人から、保険金の要請があれば、原則、満額支払うと発表。（日経）	・3/28、東電福島第1原発2号機のタービン建屋から外へつながる坑道と縦坑にたまった水から、毎時1千ミリシーベルト以上の放射能が測定された。汚染水は容器ほぼ一杯で、排水作業は難航している。（朝日）
	・停電 18万7千、断水47万9千、都市ガス 33万4千。（朝日）	・3/28、政府の被災者向けの仮設住宅に関する検討会議が初会合。用地確保は難航しており、県外での建設も視野にいれたやり取りが行われた。（日経）	・福島第一原発の敷地内で、3/21、3/22に採取した土壌から、微量のプルトニウムを検出したと、3/28発表。原子炉の核燃料が損傷して漏れ出した可能性が高い。プルトニウムは検出が難しく、時間がかかっていた。（朝日）
	・ＪＲ東日本は3/28、東北新幹線を4月下旬までに全線復旧すると発表。阪神、中越大震災後、その教訓を生かして補強工事等の対策を施してきたことが奏功し、早期復旧にこぎ着けそうである。（朝日）	・亜鉛生産は震災前の7割減。銅は4割減。また、製紙大手の日本製紙グループでは、6工場が止まっており、最も大きな痛手を被った。（朝日）	・3/28、被曝した3人が退院した。全身状態に問題はない。（朝日）
	・各国大使館 ピーク時には32カ国が一時閉館・関西移転などしていたが、16カ国が3/28、東京での業務を再開。ただし、ドイツ、スイスなど、欧州を中心とした13カ国は一時閉鎖の方針変えず。（朝日）	・国交省の集計で、被災した陸海空の幹線物流網の復旧は急ピッチで進み、復旧率はほぼ9割に達した。港湾も15港すべてが開港。（日経） ・ガソリン販売、首都圏はほぼ正常化。一方、被災地は品薄なお深刻（日経）。 ・日本マクドナルド・ホールディングスは、3/28、24時間営業店を全店で再開すると発表。西友もほぼ全店で24時間営業に戻す。すかいらーくも再開した。（日経）	・原子力安全委員会は、2号機は8～9時間にわたって冷却水が減り、燃料棒全体が露出した時期があったと推定。斑目委員長は「一部熔融してもおかしくない」との見方を示した。（日経。朝日も同趣旨の記事。）
3/29　夕刊	・保健師、他県の自治体からの応援派遣は、宮城233人、岩手121人に対して福島は8人だけ。（朝日）		
03/30 朝刊	・死亡 11,168人、安否不明 18,382人（朝日）	・政府は3/29、被災地の固定資産税を軽減する地方税法改正案を今国会に提出する方針を固めた（減収分は、地方交付税で穴埋めできるようになる）。（日経）	・政府、建屋が吹き飛んだ東電福島第1原発1、3、4号機に特殊な布をかぶせて、放射性物質の飛散を防ぐ案を検討中。汚染水対策としては、汚染水をタンカーで回収する案も浮上。（朝日。日経は3/30夕刊）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・停電 18万7千、断水 33万5千、都市ガス 32万6千（朝日）	・内閣府の食品安全委員会は3/29、野菜、水などに含まれる放射性セシウムの体への許容量に関して現状の暫定基準で妥当とする結論。ただし、基準値を2倍に緩める意見も併記した。厚労省に判断をゆだねることに。（朝日、日経）	・1号機は、6台の仮設ポンプを使って復水器に移している。2、3号機は復水器が満水なので、建屋外の復水貯蔵タンクにすべて移しかえて、復水器を空にしてから、という方針。（朝日、日経）
	・電力のスポット取引の価格が大幅に上昇。普段は市場に売り手として登場する電力会社が買う側に回っているため。（日経）		・ 1号機、3/29に一時300度を超えるなど、不安定な状態が続く。冷却水を増量。4号機、3/29に中央制御室に点灯。これで、1～6号機すべての中央制御室が点灯した。（朝日、日経）
	・首都圏の大学、計画停電に伴う交通機関の混乱や節電などを考えて、授業開始を延期するところが相次いでいる（明治大学は5月に入って。早大、明大、立教、中央は入学式を中止。慶応は入学式を延期。東大は日本武道館での開催をやめて本郷キャンパスで人数を限定して開催。横浜市立大は入学式は行うが、保護者懇談会は中止する）。（日経）		・大気中の放射線、微減が続く（3/29文科省）。（朝日）
3/30　夕刊	・ＪＲ東日本 3/30までに地震 津波で新幹線、在来線の破損計 約5,600カ所が判明。中越地震の被害額約600億円を上回る。復旧が遅れているのは、津波で激しく損壊した駅舎、路線があることと、原発避難指示で、立ち入れない路線があるため。（日経）	・政府、被災した市町村の合併を促進する特別立法の検討に入った。（朝日）	・東電福島第1原発1～4号機の放水口から南330メートルの海岸沿いの海水から、非常に高い（3355倍）ヨウ素131を検出。5～6号機近くの地点でも同様に高い放射線量（126倍）。（朝日）
	・一般車両が通行規制されていた三陸自動車道が3/30、全面通行可能となった。残るは原発避難地域の常磐道いわき中央－常磐富岡のみ。（日経、朝日は3/31朝刊）	・3/30、日本郵政グループは、東北、関東地方の郵便局は132局が津波で流されたり浸水したりしたと発表。郵便物の仕分けなどをする郵便事業会社の集配センターは、宮城、岩手の13ヶ所で全壊したほか、3ヶ所で浸水があった。（朝日）	
	・東京ディズニー・リゾートが4/6にも営業を一部再開する方針。液状化現象の修復作業は済んでいる。（日経）	・3/29、ホンダは北米の6工場で3/30から減産すると発表。日本からの部品供給が不足すると見込まれるため。（朝日） ・岩手、宮城、福島の東北3県の労働局に解雇や賃金、休業手当などに関する労働相談が少なくとも8,000件寄せられている。このほか、内定取り消し、入社延期の相談が144件（日経新聞が3/30、各労働局への取材による）。（日経）	
3/31　朝刊	・死亡 11,362人、安否不明 18,299人（朝日）	・経産省、3/30、電力会社に対して津波の被災に備えた緊急安全対策を指示。電源車や消防車の配備を求める。原子力安全保安院が、1ヶ月以内に対策の実施状況を確認する。（日経）	・文科省は3/30、全国47都道府県の大気中の放射線測定結果を発表。減少傾向続く。（日経）
	・停電 18万3千、断水 約29万5千、都市ガス 31万6千（朝日）	・3/30、農水省は原発から漏れた放射性物質による土壌汚染の影響調査を、4月中旬にまで原発周辺の150地点で実施する方針を発表。（朝日、日経）	
	・東北地方のガソリン不足、改善する動き。都市部ではスタンドでの販売が再開されつつある。しかし、正常化にはまだ時間がかかりそう。（朝日） ・製油所の石油製品の生産量は、震災前の9割前後まで回復してきている。（朝日）	・3/30、厚労省は福島産の野菜10品目25点から、食品衛生法の基準を超える放射性セシウムが検出されたと発表。（朝日、日経） ・電力10社と都市ガス大手4社、3/30に5月の電気・ガス料金を発表。原油価格の高騰から、4月に比べ、全社が値上げする。（朝日、日経）	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・政府、3/30、被災地の避難所で生活している人に向けた「壁新聞」の発行を始めた。3/30はまず宮城県内に約千部。3/31以降、岩手、福島両県でも約500部ずつ配布する。（日経） ・東京メトロ、3/13～29の利用者数は、前年同期比で21.4%減。このうち定期券以外の利用者が30.2%減と落ち込みが大きい。3/30の記者会見にて。（日経）	・ビール大手の主力工場で、稼働停止や生産減を余儀なくされている。復旧のめどが立たない工場もある。（朝日） ・関東や東北で牛乳の品薄が続いている。原乳の放射性物質検査では、基準値を大きく下回り、出荷制限もなかったが、森永、明治の大手乳業を含む4社の工場が、震災に伴う損壊で操業を止めており、処理能力の約7割が失われているため。（朝日） ・震災後、企業の資本調達、資本市場での起債に減速感。（日経） ・食品、日用品メーカー、小売など、ミネラル水などの生活必需品の海外調達に乗り出す。ユニチャームも自社の紙おむつ、生理用品などを海外から調達する方向で調整している。（日経）	
3/31　夕刊	・山形新幹線、3/31午前から、福島-新庄で運転を再開した。（日経） ・3/30までに134カ国・地域と39の国際機関から、支援表明。29カ国・地域・国際機関から毛布17万枚、飲料水400トン以上が日本に届いた。3/31にはフランス、サルコジ大統領が来日、追加の支援を表明する。（日経。朝日は3/29朝刊） ・海外からの主な物資支援（日経。朝日は3/29朝刊） 米国　食料品・毛布など240トン、放射線防護服1万枚、ホウ素9トン、放射線線量計3.1万枚 中国　テント900張り、毛布2,000枚、ゴム手袋325万組、仮設トイレ60個 インド　毛布2.6万枚、水10トン フランス　防護服・防護マスク・放射能計測器2万セット、ポンプ10台、発電機5台、医薬品5トン 韓国　移動式発電機4台、毛布6,000枚、水100トン ロシア　毛布1.7万枚、水3.6トン EU　毛布2.5万枚、マットレス2,000枚 国際電気通信連合　衛星移動通信端末の貸与152台 ・津波に襲われた宮城県の石巻、東松島市と女川町にある避難所のうち、約4割でトイレの汚物処理が十分にできず、衛生状態が悪化していることが、3/31、石巻赤十字病院などの調査でわかった。（日経）	・日本産食品輸入を規制する国が広がる。3/31までに少なくとも15ヶ国・地域が実施（農水省調べ）。これに対して、外務省は、外国の輸入規制について情報強化している。WTO協定の趣旨に明らかに逸脱した措置に対しては是正を呼び掛ける方針。（朝日）	・海水の放射性物質、前日同様に、基準値を上回る高い放射性ヨウ素131を検出。（朝日、日経） ・IAEAは3/30、東電福島第1原発から約40キロ離れた福島県に飯館村で、IAEAの避難基準を上回る放射性物質が検出されたため、日本側に対して、詳細な調査をするよう促したことを明らかにした。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
4/1　朝刊	・死亡 11,532人、安否不明 18,260人（朝日）	・民主党がまとめた「東日本大震災復旧復興対策基本法案」の原案と関係法案17本の全容が明らかになった。防災復興府・大臣の設置、5年間を集中復興期間と設定、水没や住めなくなった土地の買い上げの検討、国による電力供給計画の策定、東電への財政支援、原発事故の被災失業者への休業補償、財源は震災国債の発行と日銀引き受けを検討、法人特別税、特別消費税、社会連帯税の創設の検討などを主な内容としている。（朝日）	・東電は3/31、東電福島第1原発1号機の建屋近くにある地下水の排水設備の水から、原発敷地境界の法定限界値の約1万倍の濃度の放射性ヨウ素131を検出。地下水の放射能汚染が確認されたのは初めて。（朝日、日経）
	・停電 17万3千、断水 約25万、ガス停止 29万9千（朝日）	・3/31、金融庁は金融検査マニュアルを改定し、震災後に赤字になったり、返済が滞ったりしても、震災前と同じ「正常な融資先」として扱うことができるようにした。（朝日）	・1～4号機にたまった約2万トンの汚染水を一時貯水、放射性物質を取り除く処理をして、原子炉に戻す。そのために、新たなタンクを敷地内の建設する方針。フランスの原子力大手「アレバ」に技術協力を求める。また、メガフロートを浮かべて、内部に一時貯水する案も並行して検討を始めた。（朝日、日経）
	・千葉県、香取市内のうちJAかとりの管内で生産する総てのホウレン草の出荷自粛を要請。国の暫定基準値を上回る放射性ヨウ素が検出されたため。茨城県と栃木県、ホウレン草の再検査で、再び基準値を上回ったと発表。（日経）	・3/31、経産省は経済界が検討している今夏の自主的な節電計画について、ピーク時の電力需要を前年比25％減らすことを目標に、業界団体、企業と調整する方針を明らかにした。（朝日。日経は3/31夕刊） ・政府は津波で家を失った被災世帯に対して、一律100万円の一時金を支給する方針を固めた。第一次補正予算案に必要額を計上し、5月から順次支給する予定。（朝日） ・ 3/31、亀田製菓は内定を取り消された新卒者を10人程度、正社員として採用すると発表。募集期間は4/1から4/30まで。入社は6月1日付。（朝日）→　東武鉄道グループ、スギ薬局を展開するスギホールディングスも同様に内定取り消しを受けた者を採用。（4/1朝日夕刊） ・ソニー、東北・関東の被災した7工場のうち、3工場を3/31までに一部再開した。（朝日） ・ホンダは3/31、国内すべての工場で停止していた生産を4/11から再開と発表。（朝日、日経） ・ムーディーズ・ジャパン、東電の長期格付けをA1（上から5番目）からBaa1に3段階下げた。震災前より5ランク低下。（朝日、日経）	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
4/1　夕刊			・東電福島第1原発1号機の地下水から大量の放射性物質・地下水から確認されたのは初めて。地下水から海に流れ出ている可能性も否定できないことから、海のサンプリング地点を4/2から拡充。（沖合15キロ地点3か所でも実施することに）（朝日、日経）
4/2　朝刊	・死亡 11,734人、安否不明 18,152人（朝日）	・3月の国内新車販売台数、前年比△35.1%、大手百貨店4社の3月の売上げ速報は、関東地区で2～3割減。（朝日。日経もほぼ同内容の記事。）	
	・停電 17万、断水 約23万5千、ガス 27万5千（朝日）	・金融庁、4/1、倒産しそうな企業が返済猶予を求めた場合、金融機関が断わりやすくするよう運用を定めた内閣府令を変更した。（朝日）	
4/2　夕刊	・4/1、自衛隊は米軍などと連携して、最大規模の部隊を投入して、行方不明者の捜索を行った。4/3まで3日間の一斉捜索。（朝日、日経）		・原子力安全保安院は4/2、原発から南40キロ離れた海上で3/30に採取した海水から、規制値の約2倍の放射性ヨウ素を検出。（朝日）
4/3　日曜	・死亡 11,938人、安否不明 18,085人（朝日）		・4/2、東電福島第1原発2号機の取水口付近にあるコンクリート製施設ピット側面に亀裂があり、中にたまった高い放射線量の水が海に流出しているのが発見された。（朝日、日経）
	・停電 16万9千、断水、約21万、ガス 25万4千（朝日）		・政府は、原子炉を冷やす真水を運ぶために米軍が提供した台船を、放射能汚染された水をためるタンクに転用する検討を始めた。日米協定の中で、日本側の提案に対して、米側は了承した。（朝日）
4/4　朝刊	・死亡 12,087人、安否不明 18,119人（朝日）		・4/3、東電は福島第1原発2号機の雨水口付近にある作業用の穴（ピット）に、水を含む膨張する化学物質ポリマーを投入したが（このほか、おがくず60キロや新聞紙なども投入した）、4/3午後6時の時点で流出は止まっていない。（朝日、日経）
	・仮設住宅の建設が遅れている。阪神大震災では発生1ヶ月後に完成したのは約1,250戸。一方、3週間あまりが過ぎた東日本大震災で完成したのは、岩手県内の36戸のみ（阪神では最終的に634カ所に4万8,300戸が建設された）。自治体側は高台の土地を探すが、なかなか用地の確保に難航。しかも、住民側は、住み慣れた場所を望んでいる。ここでは安全確保のための対策が揃っていない。岩手県陸前高田市では、住民たちが高台の農地を市に提供したりしているが、それでもうまく建設は進んでいない（朝日）。		・IAEAウィーン本部で、原子力安全条約締結国点検会合が開催。福島原発事故を集中討議。（日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
4/4　夕刊	・国公立24校と、東北・関東・甲信越地域の私大約90校が、授業開始を遅らせる。東北は殆ど、関東の大学も2割程度が遅らせる。文科省調べ。（朝日） ・4/4、厚労省は現行の食品衛生法に基づく暫定基制値について、薬事食品衛生審議会に経緯報告と現行基準を継続する方針を報告し、了承された。（朝日、日経）		・4日朝になってもピットからの汚染水の流れは止まっていない。（朝日、日経）
4/5　朝刊	・死亡 12,259人、安否不明 17,864人 ・停電 16万5千、断水 約17万、ガス 22万5千	・円、先安感が出てきている。4/4の終値は84円04～05銭。震災対策で金融緩和の長期化が見込まれているため。（日経）	・東電は4/4午後7時過ぎ、原発内の比較的汚染度の低い水を海へ放出し始めた。数か所で1万1500トンを出す。他に、東電福島第1原発5、6号機の周りの地下水をためている升の計1500トンも放出する。（朝日、日経） ・茨城県北茨城市の漁協は4/4、市の沖で採ったイカナゴ（コウナゴ）が、1キロあたり4,080ベクレルの放射性ヨウ素が検出されたと発表。魚・肉には食品衛生法で放射性ヨウ素の暫定基準を定めていないため、厚労省は基準作りを検討する方針。厚労省はコウナゴは野菜類の暫定基準2,000ベクレルよりも高いので、食べないよう助言した。（朝日、日経）
4/5　夕刊	・東電は4/5、福島第1、第2原発周辺の9市町村に見舞金を支払ったことを明らかにした。（日経）	・計画停電で事業が停滞する恐れのある会社に、福岡県や神戸市などの自治体が空きオフィスや工場を貸し出す動きが相次いでいる。福岡県は専門チームを設け、担当職員を企業ごとに張り付け、生活に関わる相談などにも応ずる。愛知県と名古屋市は外資系企業の誘致団体と共同の相談窓口を設け、施設入居賃料を6ヶ月間無料にする。（日経） ・トヨタ、4/4に北米の全14工場で4月中にも、一時的に操業停止となる可能性を明らかにした。（日経） ・4/5の東京株式市場で、東電の株価が一時、前月比66円安の376円まで下げ、1951年に付けた上場来安値を下回った。（日経） ・東電は4/5、2011年3月期の決算発表日時をいったん、未定とすると発表。事実上、延期となる。（日経）	・韓国・聯合ニュースによると、韓国の外交通商省は日本の外務省に対して、低レベル放射性物質を含む汚染水を海に放出したことに対して、憂慮の念を伝えた。（朝日、日経） ・国の原子力委員会は4/5、今後10年間の原子力政策の指針となる「新・原子力政策大綱」の改定作業を中断する方針を決めた。（朝日、日経）
4/6　朝刊	・死亡 12,431人、安否不明 17,777人	・政府は4/5、魚介類についての放射性ヨウ素の基準を野菜と同じ1キロあたり2千ベクレルと定めると決めた。農水省は近く、原子力災害対策特別措置法に基づき、イカナゴ（コウナゴ）の出荷停止を茨城県に指示する方針。水産物の出荷停止は初めて。（朝日、日経）	・原子力安全委員会は4/5、年間被曝限度量について、現在の1ミリシーベルトから20ミリシーベルトに引き上げるべきか、検討を始めた。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・停電 16万4千、断水16万1千、ガス21万	・政府は4/5、2011年度第1次補正予算案の原案をまとめた。規模は3兆円超で、がれき撤去や仮設住宅建設などに充てる。財源は、年金向け財源の活用や民主党マニフェストの見直しを揚げ、国債は発行しない方針を明記した。（朝日）	・経産省は4/5、東電福島第1原発の事故で避難中の住民らへの一時金仮払いのため、東電が賠償基金を設け支払う方向で東電と調整に入った。（朝日、日経）
	・被災地で遺体安置所の閉鎖が相次いでいる。新学期が始まり、学校が使えなくなったり、遺体の傷みが進んだりしているため。空き地などに仮埋葬する自治体もある。（朝日、日経）	・厚労省は4/5、岩手、宮城、福島3県のハローワークで窓口業務を担当する1年契約の非常勤職員150人を新たに雇用する方針を発表。（朝日）	・東電は4/5、汚染水の漏出を防ぐため、土壌を固める薬剤（土壌固化剤）の注入を始めた。流出量は減少しているという。（日経）
		・厚労省は4/5、岩手、宮城、福島3県の避難所で、雇用、年金、福祉などのワンストップサービスを実施すると発表。大規模な避難所では週1回程度実施したい考え。3県内のハローワークは平日は夜間、休日、祝日も開庁する。（日経）	・4/5、原子力発電所内に汚染された水は6万トンあることがわかった。（日経）
			・ラヂオプレスによると、北朝鮮の朝鮮中央テレビは4/5、平壌日本海に面した元山と清津などにある放射能監視所でセシウムなどの放射性物質が検出されたと報じた。気象当局者の話として「人体に影響を及ぼさない極めて少ない量」として伝えた。=4/6夕刊で「流出は止まった」と発表したことが報じられている。（朝日、日経）
4/6　夕刊		・4/6、東京外国為替市場で円が売られ、一時85円台半ばまで下落した。昨年9月以来、半年ぶりの安値。=最終的には85円03～05円で69銭円安。（朝日、日経）	
4/7　朝刊	・死亡 12,554人、安否不明 17,692人	・政府が検討中の電力需給対策の骨子案が4/6判明。計画停電は4月のできるだけ早い時期に原則としてやめること、また、家庭については夏の昼間の需要ピーク時の最大使用電力を15～20%削減する目標を掲げた。（朝日）	・東電は4/6、東電福島第1原発1号機の格納容器内で水素爆発が起こすのを防ぐため、窒素ガスの注水作業を始めたと発表。また、東電が放射線測定地をもとにした計算値では核燃料の損傷率は1号機で70%、2号機で30%、3号機は25%。損傷過程で水素ガスが発生し、たまっている恐れがある。（朝日、日経）
	・停電 16万2千、断水 約 14万4千、ガス 19万	・全国各地の魚市場で千葉県産の魚介類に値がつかなかったり、極端な安値が付いたりする例が相次いだことから、農水省は全国都道府県や各市場団体に適正な取引を求める通知を出した。一方、茨城県に11ある主要漁協のうち7漁協は、すべての魚を当面取り止めることにした。この日、一部の漁協が市場に水揚げしたイカナゴ以外の魚介類もほとんど買い手がつかなかったという。（朝日）	・原発から35～50キロ離れた沖の6地点で4/5海水を採取、うち、1地点のものからセシウム137が1リットルあたり38.7ベクレル。規制値を下回っているが、これまでの最高値。一方、第2原発周辺の海、15キロ南の地点で採取した海水から基準の93倍に当たる濃度の放射性ヨウ素131を検出。第1原発から漏れ出した放射物質が原因とみられている。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・震災で県外の公立小中高に転入する児童、生徒は少なくとも6,981人にのぼる。（朝日）	・日本損害保険協会は4/6、損保業界全体に対する地震保険金の請求が、4/5時点で32万件に上ったと発表。阪神大震災は6万5千件で、このほぼ5倍の規模。（朝日。日経もほぼ同内容の記事。）	
	・米国、物資輸送の拠点としてきた仙台空港の使用（土砂・がれき撤去の支援を含め）を4/7、終了する。（日経）	・大手小売業界は相次いで東北地方の物流の復旧を果たしたが、食品・日用品などのメーカーは現地で復旧していない工場が多い上に、原材料不足でフル生産できていない場合もあるとして、まだ壁が残っているとする。（日経）	
	・海上保安庁は4/6、震源のほぼ真上に当たる宮城県沖の海底が東南東に約24メートル動いていたこと、海底が約3メートル隆起していたことを発表した。（朝日、日経）	・操業を停止していた工場の再稼働が相次いでいる。しかし、依然として生産水準は低く、本格復旧には時間がかかりそうだ。（日経）	
4/7　夕刊	・韓国では各地で雨が降った4/7、首都圏では約100の幼稚園や小中学校が臨時休校にした。（朝日）	・日銀は4/7開いた金融政策決定会合で、被災地の金融機関などに、通常よりも低い金利（年0.17%）で貸し出す制度を作ることを決めた。総額1兆円。（朝日、日経）	・IAEAウィーン本部で開催中の原子力安全条約再検討会議の分科会で4/6、原子力安全保安院の審議官が日本の代表として、昨年9月に提出した報告書を元に、過去3年間の日本の原子力の安全対策について報告。これに対して各国からは今回の事故の原因となった津波対策について質問が相次いだ。また、東電が放射性物質を含む汚染水を海へ放出したことに対して懸念が示された。（朝日）
4/8　朝刊	・死亡 12,690人、安否不明 17,026人	・農水省、放射能汚染の推計値をもとに、イネの作付けを禁じる方針を固め、近く禁止区域を示す予定。（朝日）	
	・停電15万9千、断水 約14万4千、ガス 17万	・総務省は4/7、東北3県に限って、地デジ完全移行を当面延期する方針を固めた。（朝日）	
	・4/7 午後11時半過ぎ、宮城県沖を震源とする地震（M7.4）があり、震度6強を観測。3月11日以降で最大規模の余震。岩手、宮城を中心に東北4県でけが人が多数出ている。また、青森、岩手、山形、秋田で全域が停電。宮城でも一部が停電。→その後、約304万戸が停電と判明。（朝日、日経）	・政府がまとめた税制特例法案が明らかとなった。被災者が車を買い替えた場合の自動車取得税の非課税、自動車重量税の免除、2011年度の土地・家屋に係る固定資産税や都市計画税の免除、住宅の買い替え・改築の場合の固定資産税などの軽減、震災関連の寄付金の所得税控除枠の倍増などからなる。阪神大震災の際の税制支援策を拡大した。（朝日）	
	・文科省、4/7、岩手、宮城、福島の東北３県の公立小中高の多くが4月下旬までに始業できる見通しとなったこと、ただし、福島第1原発周辺の市町村には見通しが立たないままのものが多いこと、などを発表。文科省聞き取り調査。（朝日）	・義援金配分の関連で政府は、厚労省内に委員会を設置。4/8、第1回会合を開く。（日経）	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
4/8　夕刊	・東大地震研、釜石市沖約50キロと約90キロの海底に設置した観測機器のデータを用いて解析、最も大きな地殻変動があったのは、宮城県牡鹿半島の200キロほど沖の海底で、陸側プレートの先端部分で、幅約55キロ、長さ約160キロにわたって南東方向に約55メートルもずれていたことがわかった。（朝日）	・厚労省は4/8、震災で内定取り消しとなった件数が4/6時点で173人になったと発表。3/31時点から50人増えた。（朝日、日経）	
4/9　朝刊	・死亡 12,787人、安否不明 17,307人	・政府は4/8、電力需給緊急対策本部で夏の電力需給対策を決定し、東電による計画停電の原則終了を宣言した。（朝日）	
	・停電 60万1千、断水 約 24万4千、ガス 15万6千	・4/8、義援金の第1次配分の基準額が決まった。（日経）	
	・福島第１原発の事故で避難指示圏内にある福島県内の8町村が、計約7万人の住民のうち、半数近くについて、どのように避難しているか、現状を把握できていないことが判明。（県への朝日新聞による取材）（朝日）	・トヨタと日産は4/8、大部分が停止している国内の車両組み立て工場を順次再開すると発表。ただし、部品不足は続いていることから、両者とも通常の5割程度のペースでの生産に止まる。一方、ホンダは4/11から5割の操業度で国内工場を再開するが、5月に入って一時停止する方向で検討していることが分かった。（朝日）	
4/9　夕刊	・4/7の余震で発生した東北６県の停電は、青森、秋田、山形では全面復旧。一方、岩手、宮城、福島で引き続き約27万戸が停電している。（朝日）	・トヨタ、北米13工場のうち12工場で、4月25日までに計4～5日間の休業日を設けると発表。日本からの部品供給が滞っているため、減産で対処する。（朝日）	・東電福島第1原発1、2号機のタービン建屋地下にたまった高濃度の放射性物質を含む水の除去作業が始まった。集中廃棄物処理施設にたまっていた低濃度の汚染水約8000トンを海に捨てる作業（4/4から開始）が4/9に終了する見通しとなったことを受けたもの。（朝日）
	・　陸前高田市で4/9午前、仮設住宅への入居が始まった。被災地では初。（朝日）		・政府は4/8、原子力災害対策特別措置法に基づき出荷停止を指示していた群馬県産ホウレンソウ・かき菜と福島県会津地方の原乳について、指示を解除した。3/21に停止を指示して以来、解除は初めて。（朝日）
4/10　日曜	・死者 12,915人、行方不明者 14,921人		
	・停電 22万8千、断水 約22万3千、ガス 15万3千		
	・大震災で死亡が確認された1万3千人のうち、年齢がわかった7,935人について、年齢構成を調べたところ、65歳以上（55.4%）が過半数を占め、ほかには0～6歳（2.8%）、7～18歳（3.9%）、19～39歳（10.0%）、40～64歳（27.9歳）であった。（朝日）		

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
4/11　朝刊	・死亡 13,013人、行方不明 14,608人	・第1原発の事故を契機にした日本製品の風評被害に、輸出企業が対応を迫られている。（下の表とも日経新聞社調べ） 〇日本輸出品の風評被害への対応 （製品・分野）　（企業・団体の主な対応） ・栄養食品　主原料の産地などを説明する資料を用意（大塚ホールディングス） ・医療機器　静岡県の工場で製造していることを説明（テルモ） ・自動車　台湾の現地工場で2度放射線量の検査を実施（日産自動車） 欧州の販売店で日本からの輸出品ではないことを説明（ホンダ） ・カーナビなど　要望あれば東京商工会議所の安全証明を添付（パイオニア） ・紙おむつ材料　欧米の顧客企業に自社製品の安全を訴える声明文を通知 ・化粧品　海外の担当者に現在流通している商品は震災前に製造していることを告知（ポーラ） 〇実際の風評被害 （製品・分野）　（主な内容） ・古紙　4月分の古紙輸出を中止（関東製紙原料直納商工組合） ・航空　中国大連空港で成田空港発貨物便が荷降ろしできず（全日本空輸） ・海運　ドイツからの貨物船が新潟への寄港を拒否 ・ホテル　宿泊客に占める外国人の割合が35%から10%に（ロイヤルパーク汐留タワー） 3月の客室稼働率が当初予測の65%弱から40%弱に（ホテルニューオータニ）	・東電福島第1原発で4/10、2号機にたまった高濃度の放射能汚染水の回収に向けた作業が始まった。復水器に元々あった水は、4/9までに外のタンクへの移され、空になっている。（朝日）
	・・避難者への主な対応（朝日新聞社調べ） 住まい（国交省） ・6万戸の仮設住宅の供給を住宅業界に要請 ・民間の空き室借り上げ 雇用（厚労省） ・避難所に、ハローワークの相談窓口を設置 ・被災者を自治体の臨時職員として雇うことを可能に 教育（文科省） ・被災した子どもの転編入で弾力的運用 ・県外避難の新高1生には面接などだけで公立高校に入学できるよう求めた 医療・福祉（厚労省） ・保健師らを避難所に派遣し、健康相談や感染症予防の指導 ・受診時窓口負担や入院時の食事代は当面5月まで全額免除 ・震災孤児の調査		・福島県は4/12から、第1原発避難指示区域を除く県内全域の計2757地点で、地表と大気の放射線量を測る調査に乗り出す。（朝日）
			・政府は4/10、茨城県産の原乳について、出荷停止を解除した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
			・ 第1原発の冷却機能復旧を目指す一連の作業で遅れが目立っている。4/6までに終える予定だった集中廃棄物処理施設からの低濃度汚染水の海洋放出は4/10も続いたほか、水素爆発を予防するための原子炉への窒素注入作業も遅れ気味。過酷な作業環境や4/7の強い余震が影響しているとみられる。（日経）
4/11　夕刊		・ 仙台銀行は4/11、金融機能強化法に基づく公的資金の申請を検討すると発表した。（朝日、日経）	
4/12　朝刊	・ 死亡 13,130人、行方不明 13,718人	・ 東日本大震災の復旧対策を盛り込む総額4兆円の2011年度第1次補正予算案の全容が4/11、わかった。（日経） ■ 1次補正予算案 主な事業（4/12 日経新聞） 各省が2011年度第1次補正予算案に盛り込む見通しの主な事業 【内閣府】被災者生活再建支援制度の支援金支払い（500億円） 【警察庁】被災地での警察活動の強化（140億円） 【総務省】地方交付税の増額（1200億円）、被災市町村の仮庁舎建設（40億円） 【文科省】幼稚園から大学まで約2000校の仮設校舎の建設（2000億円） 【厚労省】7万戸の仮設住宅設置や災害弔慰金の支払いなど、災害救助費（4830億円）、医療費の窓口負担軽減（1140億円）、離職者の就職支援など雇用対策（510億円） 【農水省】漁場・漁船・養殖施設の復旧支援（680億円）、農林漁業者向け金融支援（400億円）。 【経産省】災害復旧貸付など中小企業の資金繰り支援（5000億円）、自家発電設備の設置支援など計画停電対応費（180億円） 【国交省】住宅金融支援機構の復興住宅融資の金利引き下げ（600億円）、捜索活動費など海上保安庁関連経費（150億円） 【環境省】災害廃棄物処理（3000億円） 【防衛省】自衛隊員の手当など災害派遣活動費（970億円）、被災地で使う装備品の取得費（500億円） 【各省にまたがる公共事業関係費】河川や下水道、高速道路などの災害復旧事業（1兆1300億円）、1万戸の災害公営住宅整備など一般公共事業費（1600億円）	
	・ 4/11午後5時すぎ、福島県浜通りを震源とする地震（Mは7.0）があり、福島・茨城で、震度６弱の揺れを観測した。震度6弱以上は、大震災以来、3回目。（朝日、日経）	・ 政府は4/11、第1、第2原発の事故による経済被害の対策を決める「経済被害対策本部」を設置する旨、発表。本部長として原子力経済被害担当相のポストを新設し、経産相を任命した。（日経）	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・政府は、第1原発から半径20キロ圏外の一部地域を新たに「計画的避難区域」に指定し、1ヶ月程度かけて住民を域外に避難させると発表した。（朝日、日経）	・中小企業庁は4/11、被災地の中小零細企業に貸し出す仮設の工場や店舗を整備すると発表した。貸出は原則無料。地元自治体から提供された用地に、中小企業基盤整備機構がプレハブの工場や店舗を建設して、自治体が貸し出す。（朝日）	
	・30カ国以上が、医療チーム派遣など医療支援に名乗りを上げたが、これまでに実際に活動した外国政府の医療チームは、南三陸町で3月末から4/10まで活動したイスラエルのみ。被災地の自治体から受け入れ要請がない。（朝日） ・JR東日本は4/11、東北新幹線の全線復旧を当初の4月下旬から5月はじめに延期すると発表した。4/7の余震で新たな被害が発生し、補修工事が必要となったため。（朝日、日経） ・韓国政府が放射性物質を含む汚染水の海水放出を受けて、日本政府に対して、周辺海域水質の共同調査を求めていたことが4/11わかった。（日経）		
4/12　夕刊	・東北新幹線は4/12朝、那須塩原-福島間の運転を再開した。福島-仙台間でも同日、JR東北線の中継列車「新幹線リレー号」が運転を開始。東京と仙台を結ぶ鉄路が1ヶ月ぶり戻った。（朝日、日経）	・国交相は4/12、被災者向け仮設住宅について、岩手、宮城、福島の3県で用地が確保できた戸数が計2万6千戸に上ることを明らかにした。3県が必要としているのは計6万2千戸。（朝日）	・原子力安全保安院と原子力安全委員会は、東電福島第1原発の事故について、これまでに放出された放射性物質が大量かつ広範にわたるとして、国際的な事故評価尺度（INES）のレベル7（「深刻な事故」）に引き上げた。（日経）
4/13　朝刊	・死亡 13,232人 行方不明 14,554人	・観光庁は4/12、3/12から4/8までの間に、東北5県と関東1都5県（データが集まらなかった岩手と千葉を除く）で、ホテル・旅館では約56万人分の宿泊キャンセルが生じたことを明らかにした。（朝日、日経）	・相次ぐ余震で、対策が急がれるのが使用済み核燃料貯蔵プールだ。現在、最も大きなリスクを抱えているとされるのは、東電福島第1原発4号機の燃料プールだ。1～6号のプールの中では、余熱の発熱量が最も大きい。（朝日）
	・4/12午後2時過ぎ、福島県浜通りを震源とする地震（Mは6.3）があり、いわき市、茨城県北茨城市で震度6弱を観測した。大震災以来、この規模の揺れは4回目。（朝日、日経）	・農林中央金庫は4/12、被災した農家・漁業者向けつなぎ融資（無利子）の枠を設定した。（日経）	・第1原発で4/12、高濃度の放射能汚染水を回収する作業が始まった。東電に依れば、同日夜、2号機のタービン建屋外の坑道にたまった汚染水をポンプを使って復水器の中に移し替える作業を開始。700トンを2日かけて回収する予定。（朝日、日経） ・文科省は4/12、福島県で採取した土壌と葉物野菜からストロンチウム89と90を検出した、と発表した。今回の原発事故でストロンチウムの検出は初めて。国内では飲食物に関するストロンチウムの基準はない。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
			・福島県は4/12、飯舘村の水田から、米の作付け基準の6倍近い、土壌1キロあたり約2万9千ベクレルの放射性セシウムが検出された、と発表した。4/6の調査結果（基準の3倍の1万5千ベクレル）に続いて数値が高かった飯舘村は、4/12、今年は総ての農作物の作付けを見送ると決めた。（朝日、日経）
4/13　夕刊	・仙台空港で4/13、旅客便の運行が一部再開された。（朝日、日経）	・4月の月例経済報告が関係閣僚会議に提出され、景気の基調判断を「このところ弱い動きになっている」と6カ月ぶりに下方修正した。（朝日、日経）	・東電福島第1原発では、放射能汚染水の海への流出元となった取水口付近（1～4号機とも）で、止水板やシルトフェンス（海水をカーテンのように仕切るもの）の設置が進められた。また、4号機の使用済み燃料プールでは、水温が90度に上がっていることがわかり、4/13未明、緊急に195トンの水をプールに放水した。（朝日）
	・4/7の最大震度6強の余震で再び不通となっていた東北新幹線の新青森－盛岡間が4/13午前、運転を再開した。（日経）		・政府は4/13、福島県の16市町村に対して、シイタケの出荷制限を指示したことを明らかにした。飯舘産のシイタケについては、当分の間、摂取も控えるよう指示した。（朝日、日経）
4/14 朝刊	・死亡 13,392人、行方不明 15,133人（朝日）	・政府は被災企業を対象に、社会保険料の事業主負担を1年分、免除する方針を固めた。（日経）	・東電は4/13、福島第1原発4号機の使用済み核燃料プールから通常は測定されない放射性ヨウ素などの放射性物質を検出した、と発表した。「燃料の一部が破損している」（東電）としており、プール上空では毎時84ミリシーベルトという通常の約1万倍に相当する放射線量を計測した。（日経。朝日もほぼ同内容の記事。）
	・気象庁は4/13、福島県相馬市の津波観測施設で9.3メートルの波の高さを観測していたと発表した。機器による観測値としては史上最高となる。今回の震災での津波の高さは、これまで岩手県宮古市沿岸の8.5メートルが最高だった。（朝日）		・福島県は4/13、第1原発から半径20キロの避難指示圏外にある小学校のうち20校について、校庭の土壌などの放射線量を検査した結果を発表した。しかし、校庭利用の基準を示さなかったことで、学校側では戸惑いの声が上がっている。（朝日）
			・厚労省は4/13、福島県いわき市沖で採取されたコウナゴ（イカナゴの稚魚）から食品衛生法に基づく暫定規制値を大幅に上回る放射性物質を検出した、と発表した。同県と茨城県に対して、（コウナゴ漁はやっていないが）、自家消費を含め、摂取を控えるよう住民への情報提供を要請した。（朝日、日経）
4/15　朝刊	・死亡 13,498人　行方不明 14,734人（朝日）	・東日本大震災からの復興の青写真を描く政府の復興構想会議が4/14、初会合を開いた。（朝日、日経）	・東電は4/14、福島第1原発2号機周辺の地下水に含まれる放射能が、1週間前に比べて17倍の濃さになっていた、と発表した。2号機では、高濃度汚染水がタービン建屋地下や外の坑道にたまっており、これがしみ出た可能性もある。原子力安全保安院は、週1回の計測を3回に増やすよう指示し、警戒を強めている。（朝日。日経もほぼ同内容の記事。）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・官房長官は4/14の記者会見で、大震災で家屋が全半壊した世帯と東電福島第1原発事故で避難している世帯に対する仮払金100万円について、月内支給を目指す考えを示した。（朝日）	・大震災による農産物や農業施設への被害が、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の5県で、少なくとも8,500億円に達することがわかった。（日経）	・官房長官は4/14、栃木県のかき菜について、原子力災害対策特別措置法に基づく出荷停止措置を、4/14付で解除したと発表した。解除は会津産の原乳、群馬県産のホウレンソウ・かき菜、茨城県産の原乳に続いて4例目。（朝日、日経）
	・国土地理院は4/14、岩手、宮城、福島3県の沿岸にある28か所の水準点や三角点の高さを、GPSを使って現地調査した結果、すべての地点が20～84センチにわたって沈下したと発表した。（朝日、日経）	・日本政策投資銀行は、大震災で被災した部品会社を対象に、500億円規模の基金を設立して、資本支援する検討に入った。長期の資金を供給して生産設備の復旧などに充てる狙いで、支援対象としては、技術力の高い第2次、第3次取引先の中堅・中小メーカーを共同で選定する。（日経）	
	・ＪＲ東日本仙台支社では4/14、大震災で津波被害を受けた沿岸部の在来線について、一部の区間は復旧までに年単位の期間になる可能性を示唆した。石巻線や気仙沼線、常磐線などの一部は駅舎や線路が流され、運転再開のめどがついていない。（日経）	・政府は大震災で被害を受けた企業を対象に、健保や厚生年金など社会保険料の事業主負担を免除する方針を固めた。早期成立を目指す特別立法に盛り込み、企業の再建と雇用維持を後押しする。対象企業の線引きが今後、焦点となる。（日経）	
	・兵庫や大阪など2府5県でつくる「関西広域連合」が、岩手、宮城、福島3県に対して独自の支援を続けている。連合長の兵庫県知事を司令塔に、各府県が担当の被災県を決め、多くの行政職員を派遣。阪神大震災の経験も踏まえながら、復旧の手助けを進めている。（朝日）	・独法の日本政府観光局が4/14発表した3月の訪日外国人数は、前年同期比50.3％減の35万2,800人だった。前年比減少となるのは2009年10月以来で、減少幅も過去最大となる。（朝日、日経）	
	・大震災後、日本で開催予定だった国際会議が相次いで中止となっている。東電福島第1原発事故が原因で、波紋は全国に広がっている。（朝日）	・大震災で、病院や薬局に医薬品を届けるための営業車両が一時使えない事態に対して、医薬品卸最大手のメディパルホールディングスは50ccバイクを駆使して必要な医薬品を配送していたことがわかった。（日経）	
4/15　夕刊		・4/15、東京証券取引所がまとめた、大震災の被災企業向けの復興支援策がわかった。上場廃止や新規上場の基準を緩和したり、震災で一時的に業績が悪化した企業の資金調達を支援したりする。被災地のインフラ復旧などに民間資金を活用するため、復興関連ファンドの組成や上場の誘致も進める。（日経）	
		・福島第1原発の事故で避難指示圏にかかっている福島県の8町村は4/15、県の緊急雇用創出基金を使った求人を始めた。職種は義援金の給付、避難所での健康相談、スクールバス運転手など9つあり、3ヶ月で500人の雇用を目指す。（朝日）	
4/16 朝刊	・死亡 13,591人　行方不明 14,497人（朝日）	・文科省は大震災で被災した子供や学校を支援するため、避難所と学校を結ぶスクールバスの委託費用や、津波で失った学用品の費用を全面支援する方針を固めた。第1次補正予算などを活用する。（朝日）	・東電と経産省原子力保安院は4/15、東電が4/4から4/10にかけて福島第1原発から意図的に海へ放出した比較的低濃度の放射能汚染水は合計1万393トンにのぼった、と発表した。ヨウ素131やセシウム137などを足し合わせて1,500億ベクレル。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・大震災で津波被害が大きかった岩手県宮古市姉吉地区で、陸地を上った津波の高さ（遡上高）が38.9メートルに達していたことが東京海洋大の研究者の調査でわかった。明治三陸地震(1896年）の際に大船渡市で確認された38.2メートルを抜き、観測史上最大。（日経）	・厚労省は4/15、大震災の影響で内定が取り消された人は218人になったと発表した。前回集計の4/6時点から45人増えた。（朝日、日経）	・東電は4/15、福島第1原発から海に出ている放射性物質を鉱物に吸着させて除去する作業に乗り出した。特殊なフェンスや鉄板を使った拡散防止策も進めている。（朝日、日経）
		・東日本大震災の被災者を支援する動きが人材サービス各社で広がってきた。主要な就職情報サイトが被災者向けの求人情報の無料掲載を始めたほか、人材派遣や人材紹介会社自身も、被災地や被災先となっている地域での求人開拓や相談体制を強化し、雇用創出を後押しする。（日経）	
4/16　夕刊		・東京都内の19の主要ホテルの客室稼働率は3月は49.8％で、調査記録が残る1991年以降、過去最低となった。（日経）	・東電福島第1原発で、タービン建屋地下にたまった高濃度の放射性物質を含む汚染水の移送作業は、週明けにも始まる見通しとなった。汚染水の受入れ先となる集中廃棄物処理施設にあった、比較的低濃度の汚染水の除去が4/15までに終了した。（朝日、日経）
		・大震災で被災した仙台塩釜港で4/16、完成車の積出しが再開された。（朝日）	
4/17　日曜	・死亡 13,705人　行方不明 14,175人（朝日）	・岩手県知事は4/16、震災で生じたがれきなど廃棄物の総量を580万トンと推計し、処理費用に3,110億7千万円を見込んでいると明らかにした。3月に380万トンと試算したが、家屋以外の建物や津波で流れ込んだ泥の量などを含めたため、200万トン増えた。県では全量を年内に集める方針で、一時保管用地3平方キロメートルの4割を確保したという。処理には3～5年かかるとみている。（朝日。日経は4/19朝刊）	・文科省は4/16、東電福島第1原発から東へ約34キロの沖合で、セシウム137が基準の約2倍の、1リットルあたり186ベクレル、ヨウ素131が基準の約4倍の161ベクレルが検出された、と発表した。いずれもこの海域での最高値で、セシウムが基準を超えたのは初めて。（朝日）
	・仙台市が、大震災の被災者のための仮設住宅や市営住宅などへの応募として、「10世帯以上の団体申込み」に限定したために、317戸の募集に対して申込みは4/15までで3件計35戸分に止まっている。応募締切りは4/18。（朝日）	・情報通信各社が在宅勤務支援サービスの拡大に動いている。NTTグループは会社の電源が落ちても、社内システムを利用できるサービスを始めたほか、日立製作所グループはUSB機器をパソコンに差し込めば会社のパソコンを遠隔操作できる機器の販売を増やす。災害時でも一定の業務を続けるため、在宅勤務の活用を検討する企業が増えていることに対応する。（日経）	・4/16までの東電の調査で、福島第1原発で復旧作業を担う作業員のうち、累積放射線量が従来の基準の100ミリシーベルトを超えた人が28人に上ることがわかった。（日経）
	・大震災で、首都圏でもホールや体育館などの天井が落下する被害が多数出ていたことが、日本建築学会関東支部の調査でわかった。（日経）		・政府は4/16、福島第1原発の事故で暫定規制値を超える放射性物質が検出され、出荷制限を指示した福島県産の原乳の一部について、出荷制限を解除すると発表した。同県産の原乳は4/8にも、会津地域の7市町について解除されており、これで同原発避難地域や周辺地域を除いてほぼ解除された。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
4/18 朝刊	・死亡 13,802人　行方不明 14,129人（朝日） ・大震災で5千人を超える死者・行方不明者が出た宮城県石巻市で、石巻赤十字病院に運ばれた救急患者の数が1か月余りで1万人を超えた。救急治療を一手に担い、300ヶ所以上の避難所を巡回する。全国から派遣された医師ら計約3千人を一括管理し、効率的に配置する態勢を敷いている。（朝日） ・宮城県警は4/17、大震災後1か月の間に検視した宮城県内の死者8,015人について、半数以上が60歳以上で、死因は95%以上が津波による水死だった、と発表した。（朝日、日経） ・岩手県は、大震災の津波で浸水した沿岸12市町村の約58平方キロで住宅などの建築を禁止する方針を決めた。4/18に12市町村に、建築基準法の「災害危険区域」に指定する条例を制定するよう求める。禁止期間は防潮堤の再建などで住民の安全が確保されるまでで、県では「短くても年単位になる」と話している。（朝日）	・経産相は4/17会見し、福島第1原発周辺から避難している住民が帰宅できるかどうか、判断する時期について、同日、東電から発表された工程表の第2段階の6～9か月後がめどになる、との考えを明らかにした。その時点で、内閣府原子力安全委員会の意見を聴き、避難区域の見直しを行うという。（朝日、日経）	・東電は4/17、深刻な放射能漏れを起こしている福島第1原発について、事故収束への工程表を示し、原子炉を安全な状態で停止するのに6～9ヶ月かかる、との見通しを明らかにした。また、この中で2号機の格納容器の破損や、4号機の燃料プールを支える建屋の壁損傷による強度不足などを認めた。（朝日、日経） ・政府は4/17、国の基準を超えたとして出荷停止を指示していた茨城県産のホウレンソウについて、北茨城、高萩の両市を除く県内全域への指示を解除した。かき菜、パセリは県内全域への指示を解除した。ホウレンソウとかき菜は3/21、パセリは3/23に県内全域で出荷停止になっていた。（朝日、日経）
4/18　夕刊	・宮城県南三陸町の中核病院である公立志津川病院が4/18、避難所の総合体育館敷地内の仮設プレハブで診療を全面的に再開、内科や外科など9診療科で順次受診できるようになった。同病院は3/11の津波で5階建ての4階まで浸水し、入院患者や職員ら約300人のうち約70人が津波にのまれた。医療機器やカルテもなくなった。（日経） ・福島第1原発事故の避難者の国家公務員宿舎（東京・江東）への入居が4/18、始まった。財務省が部屋を無償で東京都に貸与、都がさらに避難者に提供、生活用品も用意する。国家公務員宿舎への入居は初めて。約180世帯が入居する。入居期間は当面6ヶ月。（朝日、日経）	・トヨタは4/18、大震災の影響で休止していた国内17の完成車工場すべてで生産を再開した。グループ会社2社の2工場も再開した。ただし、部品の安定調達に不安が残るため、稼働率を落としたまま（震災前の5割程度の水準）の再開となる。（日経）	・東電福島第1原発の原子炉建屋で放射線量が事故後、初めて計測された。特に1号機では出入り口の扉ごしに毎時270ミリシーベルトあり、被曝の上限（250ミリシーベルト）をわずか1時間で超える値だった。人間が作業するには極めて厳しい環境であることがわかった。なお、2号機は12ミリシーベルト、3号機は10ミリシーベルトだった。（朝日。日経もほぼ同内容の記事。）
4/19　朝刊	・死亡 13,895人　行方不明 13,864人（朝日）	・国交省は4/18、大震災の被災地での建築制限の期間を、現行の2ヶ月から8ヶ月に延長する方針を明らかにした。乱開発を防ぐために宮城県が求めていた。今回に限った特別立法として、近く国会に提出する。（朝日、日経）	・東電は4/18、福島第1原発2号機の燃料プールにある使用済み燃料が破損している恐れがあるという見方を示した。燃料プールの水の分析からわかった。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・国土地理院は4/18、上空からの写真で判明した大震災の津波による浸水面積は、青森県から千葉県までの太平洋沿岸6県で合計561平方キロだった、と発表した。山手線内側の面積の約9倍に当たる。（日経）	・品不足が続いていた食品などの日用品が、店頭に戻りつつある。計画停電終了後、食品メーカーが関東の工場を再開したほか、小売業界で輸入品を増やしているため。ただ、容器不足などの問題が残り、供給不足を完全に解消するには至っていない。現在も品薄なのは、ヨーグルト、納豆、ビール。いずれも紙コップや容器などの納入企業が被災し、資材不足で供給量を増やすのは難しい状況。（朝日）	・経産省原子力安全保安院は4/18、4号機の原子炉建屋の地下に深さ約5メートルの水がたまっていることを明らかにした。水面付近では最大、毎時100ミリシーベルトの放射線を観測したという。（朝日）
		・東電は4/18、福島第1原発事故で被害を受けた農家等への賠償問題で、出荷停止に伴う損害を受けた農家などから被害の申し出を受け付ける窓口を4/28以降、順次開設する方針を明らかにした。（朝日）	・原子力保安院は4/18に開かれた内閣府・原子力安全委員会に、福島第1原発1～3号機の原子炉内にある燃料棒は一部が溶けて形が崩れている、との見解を報告した。原子力保安院はこれまで燃料損傷の可能性は認めていたが、溶融は公式に認めていなかった。（朝日）
		・中小企業庁は4/18、大震災の被災者の就職を支援するため、合同就職説明会を開くと発表した。初回は5/9に盛岡市にて。（朝日）	・東電は4/18夜の記者会見で、福島第1原発2号機の使用済核燃料プールの流出水から、通常では検出されない放射性セシウム134を、1立方センチメートル当たり16万ベクレルという極めて高濃度で検出したと発表した。（日経）
		・東京都は商品の製品検査を手がける機関で、中小企業の工業製品の放射線量検査を始めた。都内企業には無料で実施し、放射線量を証明する書類を発行する。神奈川県などでも実施を検討しており、今後、各地に広がりそうだ。（日経）	
4/19　夕刊	・大手ゼネコンの調査で、大震災で震度5弱だった東京・新宿の超高層ビル（54階建て、高さ223メートル）が長周期地震動を受けて、国の耐震基準の約13倍の約13分間にわたって揺らされ続けたことがわかった。最上階では1メートルを超える横揺れが続いた。国交省は震災前、今年度基準改定を計画していたが、今回の震災を受けて、より揺れにくくなるような設計基準にするものとみられる。（朝日）	・宮城県は4/19、大震災の緊急雇用対策として、県や市町村の臨時職員を最大4千人採用すると発表した。県が今年度予算で33億円を工面し、6ヶ月間雇う。早ければ4月下旬にも採用する。希望者は各地のハローワークを通じて応募する。（朝日、日経）	・東電は4/19、福島第1原発1～3号機の原子炉建屋に入った遠隔操作ロボットが撮影した画像を公開した。建屋内の詳しい状況がわかったのは初めて。特に2号機の建屋内では湿度が90％を超え、監視カメラが曇ってしまい、奥に進めなかった。（朝日）
		・農水省は4/19、政府が近く指定する予定の「計画的避難区域」内で飼育されている牛を区域外に移す方針を固めた。福島県がそうした希望を示しており、県と協力して近く移送を始めるもの。このため、農水省では都道府県に、これらの牛の受入れ可否の打診をし始めた。放射線量を全頭、測定検査を行い、一定の基準値を下回る牛だけを移送する方針。（朝日）	・東電は4/19午前、福島第1原発2号機のタービン建屋地下や坑道にたまった高濃度汚染水を、敷地内の集中廃棄物処理施設にポンプで移し替える作業を始めた、と発表した。移すのはまず1万トン。26日程度かかる見通しで、坑道からポンプでくみ上げ、ホースで施設の地下2階に入れる。（朝日、日経）
		・政府は4/19、大震災の被災者を直接支援する特別法の第一弾として、国税と地方税を減免する税制の臨時特例法案を閣議決定した。月内にも成立する見通し。（朝日、日経）	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
4/20　朝刊	・死亡 14,001人　行方不明 13,660人（朝日）	・政府は国家公務員に大震災の被災地の市町村職員の身分を兼務させ、現地に3～5年派遣する方向で本格検討に入った。全省庁から復興行政の知識や経験のある職員を選抜する。国が給与の大半を負担し、全体で100人以上を派遣することも視野に入れている。（朝日）	・仏原子力大手アレバ社のCEOは4/19、都内で記者会見し、東電から要請を受けた、福島第1原発の汚染水の浄化処理について、5月末から始めることを目指すと表明した。（朝日、日経）
	・東京都は大震災の被災者や、福島第1原発の周辺に住んでいた避難者を受け入れる都営住宅などを追加する。すでに約1,300戸で入居者を募集しているが、さらに300戸分を加える。（朝日）	・岩手県は4/19、震災の緊急雇用対策として、県や市町村などの臨時職員として被災者5千人を採用する方針を明らかにした。既存の雇用対策基金を取り崩して60億円を計上。雇用期間は6ヶ月。NPOなどの民間団体も1,050人を採用する予定。（朝日）	
		・福島県いわき市沿岸を中心にウニ、アワビ漁をしている協議会は、福島第1原発の事故を受けて、5月1日に解禁される今期の漁はしないことを決めた。（朝日）	
		・首都圏の企業で、自家発電設備をフル稼働させ、東電に電力を販売する動きが相次いでいる。工場だけでなく、オフィスビルなどにも広がっている。（日経）	
4/20　夕刊		・官房長官は4/20午前の記者会見で、政府が避難指示を出している東電福島第1原発の半径20キロ圏内への対応について、災害対策基本法に基づいて立入りを禁止する「警戒区域」に設定する見通しを明らかにした。（日経）	・首相は4/20、基準を超える放射性物質が検出された福島県沖のイカナゴの稚魚（コウナゴ）について、原子力災害対策特別措置法に基づき、出荷停止と摂取制限を同県知事に指示した。魚介類での指示は初めて。（朝日、日経）
		・財務省が4/20発表した3月の貿易統計によると、3月11日から3月末までの輸出額は3兆7,684億円で、前年同期に比べて9.7%減った。（3月1か月では前年同月比で2.2%減の5兆8,660億円だった。16ヶ月ぶりのマイナス。大震災や計画停電の影響で自動車や半導体を中心に生産が停滞し、輸出が落ち込んだ。）→さらに内閣府の4/20発表で、3月の輸出数量指数は前月比10.3%の大幅減となったことがわかった。（朝日、日経）	・東電は4/20、福島第1原発2号機の坑道の水位が同日午前、24時間前より1センチ下がったと発表した。4/19午前に始まった、汚染水の集中廃棄物処理施設への移送の効果とみられる。（朝日）
4/21　朝刊	・死亡 14,063人　行方不明 13,691人　避難　133,454人（朝日）	・経産省は4/20、大震災後のガソリンや石油不足に対応するために実施していた民間石油備蓄の義務量の引下げ（3/14、3/21の2回にわたって計25日分引き下げて45日分にするもの）を5/20まで1か月延長することを決めた。（朝日、日経）	・東電は4/20、福島第1原発1～3号機の原子炉内の燃料棒が一部溶融していることを認めた。（これまでは燃料の損傷は認めていたが、溶融については「判断材料を持ち合わせていない」として認めてこなかった。）（朝日）
	・国交省が、避難所暮らしが続く被災者に対して、民間の賃貸住宅の物件情報を印刷して提供しようとしたところ、宮城、福島、岩手の3県から当面、配布は見合わせるよう回答があった。仮設住宅のように無償で入居できるのか、国の方針が定まらず、混乱を招くため。（朝日）	・日本経団連は4/20、今夏の電力使用のピークを抑える対策として、8/6～8/21に職員約200人が一斉に夏休みをとると発表した。（朝日、日経）	・東電福島第1原発事故への対応の日米連携をめぐって、政府が3月下旬、米国の原子力専門家を首相官邸内に駐在させていたことが明らかになった。首相周辺が認めた。原発対応の情報交換が目的で、米側から申し出があった。当初、日本側は申し出を断ったが、最終的にこの米側の要求を受け入れたもの。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・停電　14万5,700、断水　約7万4千（栃木を加えた5県）、都市ガス　4,188（宮城県のみに該当）（4/20午後6時まとめ。岩手、宮城、福島、茨城4県の実態。停電は東北電力、断水は各県など、都市ガスは日本ガス協会による。）（朝日）	・トヨタは4/19、北米での減産拡大の発表に続き4/20、中国の全12ヵ所の完成車・部品工場で4/21～6/3に生産調整すると発表した。大震災の影響で日本製部品の供給が滞っているため。（朝日）	・文科省は4/20、大気中の放射線量の調査結果を発表。各地で前日に降雨の影響で一時上昇していたが、栃木、埼玉、東京が平常値の範囲内となり、平常値を超えるのは宮城、福島、茨城、千葉の4県になった。（朝日）
4/21　夕刊	・岩手県は、大震災の被災者向け仮設住宅に、お年寄りのサポート機能を持たせた集会所を建設する方針を決めた。健康管理や震災関連死の防止に取り組む。（朝日）	・官房長官は4/21午前の記者会見で、東電福島第1原発から半径20キロ圏内を4/22午前0時から、立入りを原則禁止する「警戒区域」にすると発表した。対象区域の住民の一時帰宅は、第1原発から3キロ圏内を除き、1世帯1人に限って認める方針を表明、「できるところから数日以内に始めたい」として、1～2ヵ月中に一巡させる考えを示した。（朝日、日経）	・東電は4/21、福島第1原発2号機の取水口付近から高濃度の放射性物質に汚染された水が海に漏れていた問題（4/2に漏水を初めて確認）で、流出総量は推定で520トン、汚染水に含まれる放射性物質の量は4,700ラテ（ラテは1兆）ベクレルと推定される、と発表。通常時の年間流出制限量の2万倍に相当するという。（朝日、日経）
	・JR東日本は4/21、運休していた在来線の東北線仙台－一ノ関、岩切－利府で運転を再開した。これで東北線は上野－盛岡の全線が復旧し、運転本数はほぼ通常通りになった。一方、常磐線では、福島第1原発事故の影響で、四ッ倉－亘理の復旧のめどが立っていない。（朝日）	・宮城県は4/21、大震災で被害を受けた公共土木施設を5年間で復旧させる工程表を発表した。津波で破壊された防潮堤は、8月中に補強工事を行う。仮設住宅も8月までに3万戸を着工、9月末までに完成を目指す。（朝日）	
4/22　朝刊	・死亡 14,133人　行方不明 13,346人　避難　132,571人（朝日）	・政府は福島第1原発から半径20キロ圏内の「警戒区域」と20キロ圏外の「計画的避難区域」、「緊急時避難準備区域」で、イネの作付けを禁止する方針を固めた。原子力災害対策特別措置法に基づき、首相が4/22、指示する。（朝日、日経）	・政府は4/21、福島県の相馬地域の原乳と、栃木県の日塩地域のホウレンソウについて、出荷制限の解除を指示した、と発表した。（朝日）
	・福島県教育委員会によると、県内では福島第1原発事故で避難と屋内退避が指示された半径30キロ圏内にある11市町村の小中学校52校、高校8校の計60校で再開の見通しが立っていない。（朝日）	・厚労省などでつくる被災者等就労支援・雇用創出推進会議は4/21、大震災後に被災者向けに提供された求人数が同日までに約2万人分になった、と発表した。リーマンショック後に国が導入した雇用創出基金を活用したものは、岩手、宮城、福島を中心に計1万1,200人、民間企業の求人は約6,400（大半は東北以外の全国に散らばっている）、ほかに農業や漁業関係の求人計1,200などとなっている。（朝日、日経） ・産業界が電力不足対策を本格化させている。化学、石油業界などは自家発電設備の稼働率を上げて東電からの調達を減らし、余剰分を東電に供給する。東電管内で主要企業が震災後積み増した発電能力は、原子力発電所1基分を超える150万キロワットに達した。また、自動車業界は平日の2日間を一斉休業として、電力使用のピークを平準化させる。こうした産業界の取組みを受けて、経産省は25%としている企業の使用電力の削減目標を引き下げる方針だ。（日経）	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		・厚労省は4/20、福島第1原発周辺の住民について、国民年金保険料の支払いを免除する申請を受け付ける、と発表した。2月分から免除になる。対象者は8万人。（日経） ・食品安全委員会の作業部会は4/21、食品中の放射性物質が健康に与える影響に関して、新たにウランやプルトニウムによる影響の評価に着手した。7月をメドに答申をまとめる。それを受けて、食品の汚染を測る指標となる暫定基準が、正式な基準となる見通し。（朝日）	
4/22　夕刊	・大震災で岩手県宮古市を襲った津波の速度が時速115キロに達していたことが、岩手県立博物館の専門学芸員の分析でわかった。（朝日）	・政府は4/22、大震災の復旧対策を盛り込んだ2011年度第1次補正予算案を閣議決定した。インフラ復旧やがれきの処理、仮設住宅の建設費、がれきの撤去などで4兆153億円を計上。財源は年金財源（基礎年金の国庫負担維持分）、子ども手当の上積み凍結分や高速道路の無料化の凍結分などを充て、新規国債は発行しない。（朝日、日経）	・官房長官は4/22午前の記者会見で、東電福島第1原発から半径20キロ圏外の避難計画を発表した。震災発生から1年間の累積放射線量が20ミリシーベルトを超えそうな福島県の5市町村にある地域を「計画的避難区域」に指定し、5月末までに住民を避難させる。（朝日）
	・大震災の被災地の医療を支えていくため、長期的に医師を派遣していくシステムを医療界の主要団体が4/22午後、立ち上げる。発足するのは「被災者健康支援連絡協議会」（仮称）。今後2～3年にわたり、被災地からの求めに応じて全国の病院などから医療チームを派遣していく。（朝日）		・政府は4/22、放射性物質が基準値を超えて含まれる水田でのイネの作付け制限を発動した。首相が原子力災害対策特別措置法に基づき、福島県知事に指示した。約7,000戸の農家が対象となる。（朝日、日経）
4/23　朝刊	・死亡 14,208人　行方不明 12,384人　避難　130,852人（朝日）	・中小企業庁は4/22、福島第1原発事故で警戒区域などに含まれた福島県の事業者に対し、無利子・無担保で最大20年間融資する特別支援制度を作る、と発表した。（朝日、日経）	文科省は4/22、大気中の放射線量が暫定値を上回り、屋外活動が制限されていた福島県内の学校13校のうち、4校で基準を下回った、と発表した。屋外活動の制限は解除される。（朝日。日経は夕刊にて。）
	・外務省は大震災の被災地支援のため、4月に入省した研修期間中の新人21人を3グループに分けて、4/27から5日間ずつ岩手県宮古市に派遣する。Ⅰ種採用と専門職の計56人から希望者を募った。（朝日）	・厚労省は4/22、大震災の影響で内定を取り消された人が281人になったと発表した。20日までにハローワークに寄せられた通知をまとめたもの。前回集計の13日時点から63人増加。地域別には福島県が41人増えて63人になった。（朝日）	政府は4/22、出荷停止を指示していた千葉県旭市、香取市、多古町産のホウレンソウなどについて指示を解除した。千葉県に出されていた出荷停止はすべてなくなった。（朝日、日経）
	・　外務省は4/22、ヨルダンとタイの医療チームが福島県立医大の医師とともに、同県内の避難所を巡回する、と発表した。（朝日、日経）	・セブン・イレブン・ジャパンは、大震災で被災した東北地方からのコメの調達を拡大する。5月中旬から、同社のおにぎりに占める東北産のコメの使用比率を、従来より1割程度高い約6割まで引き上げる。取引拡大は1～3年続け、被災と風評被害に悩む東北の農家を支援する。（日経）	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・福島労働局は4/22、福島県いわき市の食品工場で勤務中、大震災の津波に巻き込まれて死亡した女性の労災を認定し、労災保険の遺族補償を給付すると発表した。厚労省によると、震災に遭った人の労災認定が明らかになったのは初めて。（日経）	・トヨタは4/22、大震災の影響で減産が続く国内外の全ての完成車工場で、今年11～12月にフル操業に戻す計画を発表した。当面は稼働率が5割を下回るが、部品の調達が本格的に回復する夏以降に生産を拡大する。一部の部品の安定調達に時間がかかっているためで、減産が長期化することが確実。（朝日、日経） ・電力の大口需要家に夏の最大使用電力の削減を求める政府方針を受けて、企業の間に夏休みの取り方を工夫して節電効果を高めようとする動きが広がっている。休暇期間を例年に比べて長くするほか、8月のお盆に集中しがちな工場の休業期間を分散させる。（下の表とも、日経新聞社調べ） 〇主要企業の夏休みへの対応 (1)期間の延長・拡大 ソニー　全社員が2週間程度、一斉に休業。7～12月の祝日は出勤 ニコン　4、5月の祝日を返上し、夏季休業日を増やす ゼリア新薬工業　茨城県と埼玉県の工場は5月の連休中に操業し、8月の休業延長を検討 (2)まとまって取得 NTT　本社などで夏季休暇の一斉取得を検討 文化シャッター　本社や営業所でビルのフロア単位で休暇を取得する案を検討 (3)取得時期の分散 NEC　本社や開発拠点など首都圏の5拠点が輪番で休業を検討 東芝　事業所を複数のグループに分け、数週間の夏季休暇を輪番で取得 (4)業界全体で対策 自動車業界　日本自動車工業会加盟会社による取得時期のグループ化を検討 (5)その他 帝人　都内に勤務する2000人の在宅勤務の体制を整備 KDDI　在宅勤務制度やサマータイム制の導入検討 ・新日鉄は4/22、夏の電力不足への対策を発表した。大震災に被災して操業を停止している釜石製鉄所（岩手県釜石市）の火力発電設備を7月初旬をめどに再稼働させ、東北電力への供給を再開する。（日経）	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
4/23　夕刊	・オーストラリアのギラード首相は4/23午前、大震災で大きな被害を受けた宮城県南三陸町を訪問した。外国首脳の被災地訪問は初めてで、外相も同行した。（日経） ・東日本大震災を受けて、各地の自治体が地域防災計画の見直しに動き出した。京都府は原発事故に備えた対策区域を独自に広げる。浜松市は津波発生時の避難地域を拡大する。（日経） ・JR東日本は4/23、東北新幹線の運休区間のうち、盛岡－一ノ関で運転を再開した。（新青森－東京の全線が復旧するのは4/29の予定。）（朝日、日経）	・岩手県は、大震災で両親が亡くなったか、行方不明になっている「震災孤児」（18歳未満）を支援するための特別基金を設立する方針を固めた。「ふるさと納税制度」を活用するほか、企業から寄付を募る。6月の県議会に関係条例改正案を提出する。（朝日。日経は4/24（日）） ・大震災の被災者支援や復旧作業などのために、被災自治体へ派遣された国家公務員が延べ２万人超となったことが、4/23、総務省の調べでわかった。派遣元は15省庁・機関で、4/18時点での派遣人数は自衛官などを除くと988人。のべ人数が最も多いのは国交省で、1万4,062人と半数以上を占めている。（日経）	・東電福島第1原発では、4/23午前も高濃度の放射性物質を含む汚染水を敷地内の集中廃棄物処理施設に移す作業が続いた。2号機坑道にたまった水の水位は前日に比べて2センチ低下した。（朝日）
4/24　日曜	・死亡 14,238人　行方不明 12,228人　避難 130,935人（朝日） ・大震災で甚大な被害を受けた岩手、宮城、福島３県の沿岸部で、震災から１ヶ月以上たった今も、外来や手術、入院などの診療を制限している病院が43％に上っていることがわかった。入院機能（病院ベース）も74％までしか回復していない。（朝日新聞社調べ。調査は4/15～22、３県の沿岸部の９つの２次医療圏の116病院の復旧状況や診療所、医療支援チームの動向を病院、保健所、医師会に取材したもの。）（朝日） ・津波で市街地が壊滅した岩手県大槌町で4/23、全国から集まった保健師による全戸訪問が始まった。5/8まで、125人の保健師が交代で各家庭を回る。全国の保健師による大がかりな支援は1995年の阪神大震災以来。（朝日） ・防衛相は4/23、米軍横田基地を訪れ、東電福島第１原発での緊急事態に備えて来日している米海兵隊の専門部隊と陸上自衛隊の中央特殊武器防護隊との訓練を視察した際、同専門部隊に対して常駐し、自衛隊との演習を深めてきたことに謝意を示した。（朝日、日経）		

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
4/25　朝刊	・死亡 1万4,300人（内訳は宮城8,644人、岩手4,154人、福島1,439人）、行方不明 1万1,999人（宮城6,913人、岩手3,514人、福島1,568人）、避難 13万910人。（朝日）	・岩手県は、大震災で被災した開業医がプレハブの仮設診療所を建設する費用として、1戸あたり最大で1,850万円の補助金を出す方針を決めた。岩手県は全国一の「医療過疎地」とされる。診療再開を支援し、被災地での医師離れを食い止める狙いだ。（朝日）	・東電は4/24、大震災で被災した福島第1原発敷地内の放射能汚染を示す地図を公開した。敷地内の汚染の全容を示す初のデータだ。水素爆発が発生して1カ月以上たっても、最大で毎時70ミリシーベルトの場所があった。水素爆発で周辺に飛び散った放射性物質が原因と見られている。（朝日。日経も関連記事）
4/25　夕刊	・JR東日本は4/25朝、東北新幹線の福島-仙台間の運転を再開した。45日ぶり。（朝日、日経）	・大震災の影響で、ホンダやスズキなど自動車メーカーの3月の国内生産台数は、前年同月比で軒並み6割前後のマイナスとなった。部品や素材のサプライチェーンが寸断され、3月中旬以降、大半のメーカーが操業を停止したため。4月に入り、完成車工場は操業を再開したが、各社とも稼働率が5割程度となっており、当面大幅な減産が続きそうだ。（日経。朝日もほぼ同内容の記事。） ・電気事業連合会が4/25発表した3月の電力需要（速報、10社合計）は前年同月比1.4%減となり、15ヶ月ぶりに前年実績を下回った。産業用需要の大口電力は6.3%減で16ヶ月ぶりのマイナスだった（東電管内は17.6%減、東北電管内は30.1%減）。（日経）	・東電は福島第1原発において、仏アレバ社と組んで放射性物質に汚染された水の浄化施設を6月に稼働させる計画だが、作業がうまく進展しなかった場合に備えて、汚染水をためる仮設タンクを増設する。移送中の高濃度汚染水よりは放射線量が低い中～低濃度水向けに、計3万1,400トン分を原発敷地内に建設する。従来、5月末までに2万7,000トンのタンクを用意する計画だったが、約2割容量を増やす。すでに発注した。6月初旬以降は毎月2万トンずつ増やす。（日経。朝日もほぼ同内容の記事。）
4/26　朝刊	・死亡 14,358人　行方不明 11,889人　避難 130,904人（朝日）	・農水省は、大震災の復旧・復興にあてる第1次補正予算案で、津波被害を受けた農地の復旧作業に対し、水田で10アール3万5千円、露地で栽培する野菜や果樹で同4万円、ハウス栽培の野菜で同5万円を農家に支払う方針を固めた。総額で約52億円を要求する。津波を受けた農地約2万4千ヘクタールのうち、早期復旧が可能な約9千ヘクタールが対象。畜産農家にも、堆肥づくりなど経営再開に向けた作業に対し、牛の種類によって1頭あたり2万1,700～5万9千円を支払う。それとは別に漁業者には、漁場のがれき撤去などに日当1万2千円を支給し、当面の雇用対策とする。総額約120億円を見込む。（朝日）	・4/25、政府と東電で作る「事故対策統合本部」が事故発生から1ヶ月半たって初めて、共同で記者会見を開いた。今後も毎日、同じ方法で続ける。（朝日、日経）
	・防衛省は4/25、岩手、宮城、福島3県で、大震災による行方不明者の３回目の集中捜索を実施し、午後７時時点で59遺体を収容したと発表した。陸海空３自衛隊で約2万5千人を投入、在日米陸軍も協力した。このほか、海上保安庁も6体の遺体を収容した。（日経。朝日もほぼ同内容の記事。）	・国交省は4/25、7万2千戸が必要とされる被災者向けの仮設住宅について、5万2千戸分で用地確保のめどがついたと発表した。うち3万戸は目標通り5月末までに完成できる見通し。岩手は7月末、福島県も9月末までに建設を終える予定だが、宮城県は６月以降の見通しが立っていない。（朝日。日経も関連記事）	・東電は4/25、福島第1原発の4号機タービン建屋地下にたまった水の放射能濃度が1ヶ月で約250倍になったと発表した。地下でつながっているとみられる3号機から、汚染水が流れ込んでいるらしい。（朝日。日経も夕刊にてほぼ同内容の記事。）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		・政府は4/25、今夏の電力危機を回避するために発動を計画している「電力制限令」について、病院や鉄道、農水産物、冷凍食品の冷蔵倉庫などは制限を緩和する方向で調整に入った。人命や市民生活への影響が大きいためで、使用電力の削減幅を小さくするなどを検討中。（朝日。日経は夕刊）	・原子力安全委員会は4/25、東電福島第1原発からの最新（1週間前）の放射性物質の放出量が1時間あたり100億ベクレル程度と推定され、4月5日時点（1千億～1兆ベクレル程度）から1～10％程度に減少した可能性があることを明らかにした。（朝日）
			・厚労省は4/25、福島第1原発の復旧に関わる作業員について、労働安全衛生法に基づき緊急の健康診断を行うよう東電と協力企業に指示した。同法では原発作業員について、事業主に年2回の特殊健診を義務づけているが、作業員の中で被曝線量が100ミリシーベルトを超すなど作業環境が過酷なため、臨時健診が必要と判断した。月1回程度は実施するよう要請した。（朝日）
			・福島県郡山市は4/25、市内の15小中学校と13保育所で、校庭の表土を削る工事を始めると発表した。今週中にも着手し、残土は市の処分場に埋め立てるという。一方、福島県教育委員会は、県立学校では表土を削る工事を「考えていない」としている。最大の課題は残土処理で、「処分場所もなく、作業者の体への影響を考えると、県独自では判断できない」としている。（朝日）
4/27　朝刊	・死亡 14,435人　行方不明 11,601人　避難　130,020人（朝日）	・農水省は、大震災の津波で被害を受けた農地について、３年後の完了をめどに改良を進める方針を固めた。約２万ヘクタールの水田で、がれき撤去や土中の塩分を取り除く（除塩）作業が必要で、大半は2013年分まで作付けが困難になる。政府は4/26、除塩作業で国が９割を補助する特例法案を閣議決定した。（朝日）	・文科省は4/26、東電福島第1原発から20～30キロ圏内の田村市、いわき市、広野町の4ヵ所の土壌中のプルトニウム238、239、240の分析結果を公表した。田村市で微量の239と240を検出したが、1980年代までの大気圏内核実験によるもので、今回の事故による飛散は確認されなかったという。一方、大気中の放射線量については、宮城、福島、茨城、千葉の4県で平均値を上回っている。（朝日）
	・4/26に開かれた地震予知連絡会において、巨大地震の前触れと考えられている「前兆すべり」が東日本大震災の前に観測されなかったことが報告された。（朝日、日経）	・政府は4/26、津波などで行方不明の場合は、死亡などの推定までの期間を短縮するとする法案を閣議決定した。現行の「災害から1年」を「3ヶ月」にする。このほか、被災したサラリーマンの年金や医療の保険料減免、現在最長360日となっている失業手当の支給を60日間延長することなども、法案に盛り込まれている。自営業者らが加入する国民年金、国民健康保険の保険料は、現行法で減免が可能。（朝日）	・農水省は4/26、牧草やトウモロコシなど家畜に与える飼料中の放射性物質の濃度について、安全性の目安を公表した（飼料1キロあたり、乳牛が放射性セシウム300ベクレル、放射性ヨウ素70ベクレル、肉牛が放射性セシウム300ベクレル）。（朝日）
		・東電は4/26、福島第1原発の事故に伴う損害賠償の仮払いを始めた。（朝日）	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		・福島県のＪＡグループは4/26、農家の委任を受け、損害額の算定や請求を進める対策協議会を設けた。5/16までに3～4月分の米、野菜、酪農などの損害をとりまとめ、5/27に東電へ請求する予定。（朝日） ・経産省が4/26発表した緊急調査で、被災した大手製造業の生産拠点70ヵ所のうち6割が既に復旧、3割も7月までに生産再開する見通しであることがわかった。部品や材料の代替調達先を見つけた企業も7割にのぼる。ただ7月までに十分な部品・部材を確保できると答えた企業は4割に止まり、供給先の完全な復旧は秋ごろにずれ込む見通しだ。（日経）	
4/27　夕刊		・大震災の被災者を支援するための税の減免策を盛り込んだ税制特例法が4/27の参院本会議で可決、成立した。被災者を直接支援する震災関連の法律が成立したのは初めて（被災し、又は買い替えた車や家、工場などの関連税の減免、被災地向けの寄付額を所得控除する控除枠の拡大などが盛り込まれている）。（朝日、日経）	・東電の4/26の記者会見によって、東電福島第1原発の4号機で、燃料を冷やすために入れている水が想定したほどプールにたまっていないことがわかった。水が漏れている可能性があるという。事故収束に向けた工程表では、4号機については原子炉建屋の耐震補強を7月までに終えることになっているが、東電では、水が想定より少ない原因がわからなければ工事に入れない、としており、工程に遅れが生ずる恐れがある。（朝日） ・東電は4/27、福島第1原発で働いていた50歳代の女性社員が17.55ミリシーベルトの放射線量を被曝し、3ヵ月で5ミリシーベルトという国の基準を超えたと発表した。福島第1原発で働いている作業員で、国の基準値を超えたのは初めて。原子力保安院は東電に対し、厳重注意するとともに、原因究明と再発防止策を指示した。（朝日）
4/28　朝刊	・死亡 14,517人　行方不明 11,432人　避難　130,229人（朝日） ・津波で壊滅的な被害を受けた宮城県南三陸町で、高台に土地を持つ住民から無償提供の申し出が相次いでいる。高台の公有地が少なく、仮設住宅の用地の確保が難航しているため。町に寄せられた申し出は約30件。支え合う気持ちが住民を動かしている。（朝日）	・NTTグループは4/27、大震災の被災地も含め、4月末までには住民がいる地帯で携帯、加入電話ともにほぼ復旧できる見込みだと発表した。また、震災の経営への影響は約1,100億円に達するという。（朝日。日経も関連記事）	・東電は4/27、福島第1原発の敷地内で3/28に採取した土から、放射性物質アメリシウムやキュリウムが初めて検出された、と発表した。キュリウム242（半減期163日）は乾かした土1キロあたり約4ベクレルで、自然界に存在しないことから、事故で原発から漏れたと推定した。（朝日） ・政府は4/27、出荷停止を指示していた栃木県産全域のホウレンソウと福島県の一部地域のブロッコリーなどの野菜について、指示を解除した。栃木県では出荷停止がすべて解除された。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
			・東電は4/27、福島第1原発の敷地内に高濃度の放射性物質に汚染された水を処理する施設を設置、6月に稼働すると発表した。施設は東芝と日立GEニュークリア・エナジーが設計し、仏原子力大手アレバ社などの放射性物質処理装置を活用する。タービン建屋などにたまった汚染水の濃度を下げて冷却水に再利用し、原子炉の安定化につなげる。（日経）
4/28　夕刊	・福島第1原発からの避難区域で唯一、行き先が決まっていない県立相馬農業高校飯舘高が、移設先を巡って揺れている。移設は避けられないが、村には今も転居先が決まらない多くの生徒が残る。最適な場所を求めて県教委は頭を悩ませている。（朝日）	・経産省が4/28発表した3月の鉱工業生産指数は前月比15.3％低下し、過去最大のマイナスとなった。消費支出（総務省の家計調査による）も前年同月比8.5％減と最大の減少幅を記録、家計にも影響は及びつつある。生産は4月以降に回復に向かう見通しで、景気は年度後半にかけて持ち直す公算が大きくなっている。（日経、朝日） ・厚労省が4/28発表した2011年3月の雇用調整助成金の受給状況によると、助成金の対象者数は117万3,486人となった。2月に比べ36万3,274人増加し、2009年12月以来15ヵ月ぶりに前月を上回った。（日経） ・大震災の被害が特に大きかった岩手、宮城、福島の3県で、震災後に失業手当の受給手続きを事業所を通じて始めた人が計約7万人（県別には岩手が1万8,934人、宮城が3万6,887人、福島（震災理由のみ）が1万3,807人。震災前に3県で雇用保険に加入していた計150万人余りの4.6％に当たる）に上ることが各県の労働局の集計でわかった。このうち、これまでに昨年同期の2倍以上にあたる約4万人の手続きが済み、失業手当の受給が決まった。被災したため手続きが遅れている事業所も多く、受給者は今後さらに増える見込みだ。（朝日）	
4/29　朝刊	・死亡 14,575人　行方不明 11,324人　避難 128,555人（朝日） ・大震災による地盤沈下の影響で、宮城県の仙台平野で海抜０メートル以下の地域が地震前の5.3倍に広がっていることが、国交省と県の調査でわかった。高潮などの被害の危険が高まっているとして、県などが注意を呼びかけている。（朝日、日経）	・製造業で4/29に始まる大型連休を返上して、国内工場を操業する動きが相次いでいる。夏場の電力制限に備え、前倒し生産で在庫を積み増す狙いだ。大震災による生産の遅れを取り戻す企業もある。（日経。詳細はここでは省略）	・東電は4/28、福島第1原発で水漏れのおそれが出ていた4号機の使用済み燃料プールについて、現時点で大量の漏水の可能性はないとの見解を明らかにした。（朝日） ・東電は4/28、福島第1原発の津波対策として、土のうを数メートル積み上げる計画を明らかにした。コンクリート製の防波堤の設計も同時に進めているが、完成までに時間がかかるため。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・石巻赤十字病院（石巻市）によると、震災から一週間が経過した頃から、救護所にせきやたんなどの呼吸器系の疾患を訴える人が増え始め、受診する人の1～2割を占めた。肺炎で入院する人も急増。4/20までに、例年の4.5倍の180人が入院した。入院した人の約8割が70歳以上。（日経）		・東電は4/28、福島第1原発近くの海にたまっている高濃度の放射能汚染水について、循環させながら浄化する装置の設置を検討していることを明らかにした。いまはカーテン状の「シルトフェンス」と呼ばれる仕切りで外洋への流出を抑えようとしている。汚染水は、2号機の取水口近くにある作業用の穴（ピット）の亀裂から海に流出した。穴はふさがれたが、一部は外洋へと拡散。シルトフェンスを設置したものの、その後もすきまから漏れ続けているとみられる。（朝日）
	・大震災による津波で大きな被害が出た宮城県塩釜市で4/28、県内では初めてとなる仮設住宅への入居が始まった。県が市の高台に設置した60戸分。（日経）		・千葉県は4/28、八街（やちまた）市と市原市で4/21に採取した牧草から、国が設定した放射性物質が検出されたと発表した。県は県全域の生産者に、牛に県内で育てた牧草を与えたり放牧しないよう自粛を要請する、としている。牧草の基準は、それを食べた牛の原乳や食肉から基準を超える放射性物質が検出されるのを防ごうと、農水省が今月新たに設定したもの。（朝日）
4/30　朝刊	・死亡 14,616人　行方不明 11,111人　避難 127,473人（朝日）	・震災で自宅を失った避難者が自前で民間の賃貸住宅に入る例が相次ぎ、岩手、宮城、福島の3県は「みなし仮設住宅」として、国とともに家賃を負担することを決めた。被災者救済のための政策転換だが、民間賃貸には希望者が殺到。仮設住宅への入居を辞退する動きも出ている。（朝日）	・文科省は4/29、校庭の放射線量が暫定基準を上回り、屋外活動が制限されていた福島県内の学校9校のうち、7校が1回目の調査で基準を下回ったと発表した。もう一度測定して下回れば、屋外活動の制限は解除される。（朝日）→　5/1（日）付日経新聞で、最終的に7校では解除された旨が報道された。
	・東北新幹線が4/29、全線で復旧し、震災から49日ぶりに東京―新青森の全線で運転を再開した。（朝日、日経）	・産業界で大震災の被災者を雇用する動きが広がっている。サービス業や小売業などを中心に、東北出身者を優先採用するケースが相次いでいるほか、人材サービス各社は被災地での採用や就労支援を本格化する。一方で、復興のための短期的な仕事も増えており、各者は被災地での雇用機会拡大に結びつけたい考えだ。（日経）	・東電は4/29、福島第1原発4号機の使用済み燃料プール内部を撮影した水中カメラの映像を公開した。建屋の爆発に伴うがれきの散乱が見られたが、燃料棒の大きな損傷は確認されなかった。燃料プールでは4/13、通常は放出されない放射性物質を検出し、東電は当初、燃料棒が損傷したことによるものと推定していたが、計720トン注入した海水だった可能性があるとみている。（日経。朝日もほぼ同内容の記事。）
	・国交省は、大震災で被災した宮城県など6県を対象に、津波の被害を詳しく調査・分析する。現地に職員を派遣し、市街地の浸水範囲や民家の流失状況などを調査。今夏にも結果をまとめる。大規模な津波が発生した場合に、安全な場所などを特定し、被災地の今後の街づくりに役立てる狙いがある。（日経）		
5/1　日曜	・死亡 14,662人　行方不明 11,019人　避難 127,076人（朝日）		・東電は4/30、福島第1原発に、仮設の防潮堤を6月中旬までに造ると発表した。また、放射能汚染水がたまっている坑道の出口にあたるたて坑もコンクリートで塞ぐ。大震災の余震に伴う新たな津波に襲われて、汚染水が海に流出したり、さらなる水損で復旧作業が遅れたりするのを防ぐ狙い。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
			・ 厚労省は4/30、福島県や関東地方に住む23人から提供された母乳について放射性物質の調査をしたところ、7人から微量が検出されたと発表した（いわき市の女性の母乳から1キロあたり放射性ヨウ素3.5ベクレル、放射性セシウム2.4ベクレルが、また茨城県の5人と千葉県の1人から放射性ヨウ素2.2～8.0ベクレルが、それぞれ検出された）。残りの16人の母乳からは検出されなかったという。厚労省では、「乳児への影響はないので、普段通りに授乳してほしい」と呼びかけている。（朝日、日経） ・ 福島県は4/30、福島第1原発から約50～80キロの距離にある県内7ヵ所で採取した牧草から、国が定めた乳用牛、肉用牛の飼料の基準値の最大30倍超となる放射性セシウムを検出したと発表した。県は原発事故後に刈り取った牧草の使用や放牧の自粛を飼育農家に要請しており、県幹部は「牛が口にした可能性は低い」とした。（朝日、日経）
5/2　朝刊	・ 死亡 14,704人　行方不明 10,969人　避難 126,372人（朝日） ・ 5/1、東京大学地震研究所の研究者らの現地調査によって、大震災で津波が陸地の斜面をさかのぼって到達した高さ（遡上高）が30メートルを超えた地点が沿岸12キロメートルにわたっていたことがわかった。巨大津波をもたらした1896年の明治三陸地震を上回り、世界的にも2004年のスマトラ沖地震に並ぶ史上最大規模の津波だったとみられる。（朝日、日経）		・ 福島県は5/1、県内郡山市にある下水処理施設の下水汚泥と、汚泥を燃やしてできる砂状の「溶融スラグ」から高濃度の放射性セシウムが検出された、と発表した。施設周辺の大気からは、市内の別の地点より高い放射線量が計測された。県は、汚泥の焼却時に放射性物質が拡散するかどうかについて、調査中としている。下水汚泥が高濃度の放射性物質を含む場合、国に処理の指針やマニュアルはない。このため、下水処理施設を管理する国交省は5/2、どのように処理していくか、原子力安全保安院と対応を緊急に協議する方針。また、東日本の自治体に対して、汚泥中の放射性物質の濃度を計測するよう求める見通しだ。（朝日） ・ 東電福島第1原発で、事務職の女性4人が大震災後も発電所内に残り作業を続け、被曝していたことが5/1わかった。被曝量は2.27～3.42ミリシーベルトで、東電はすぐに健康に影響するようなレベルではないとみているが、管理態勢を見直すという。東電はこの日、併せて、震災時に放射線業務従事者として働いていた15人の女性の被曝線量の調査結果も公表した。妊娠の可能性がある女性の被曝量は、男性よりもきめ細かく設定されている（上限は3ヵ月で5ミリシーベルト）が、これを超えたのは2人だけだった（原子炉への注水・放水に当たる消防の案内などをしていた50代の女性が17.55ミリシーベルト、作業員の体調管理に当たっていた40代の女性が7.49ミリシーベルト）。2人とも体調に異変はみられないという。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・安置所や火葬場の能力を超える数の遺体が見つかり、東北の被災3県で唯一、地中に仮埋葬していた宮城県で火葬にめどが立ち、改葬が始まっている。東京都などの施設が火葬に協力し、当初「約2年程度のうちに」としていた改葬が前倒しできるようになった。同県などによると、東松島市、石巻市、気仙沼市、女川町、亘理町、山元町の6市町では、4/24までに1,900体を土葬した。このうち、東松島市と石巻市では、4月上旬頃から順次、火葬のめどがついた遺族の申し出で、遺体を掘り起こして引き渡し始めた。これまでに約170体が改葬された。連休明けからは申し出がなくても、市が火葬まで行う予定。他の自治体でも検討が始まっている。（朝日）		・東電は5/1、大震災で被災した福島第1原発6号機のタービン建屋にたまった水を仮設タンクに移す作業を始めた。建屋内のポンプなどの機器が水没して作動しなくなるのを防ぐための措置。（朝日、日経）
	・大震災から50日以上を経て、宮城県南三陸町は現在も停電、断水に苦しんでいる。水源の地下水に海水が混じったことや、広範囲にわたり電柱がなぎ倒されたためで、水道、電気とも復旧のメドが立っていない。（日経）		・東電は5/1、福島第1原発1号機の原子炉建屋内を換気し、作業員が入れるようにする計画を発表した。フィルター付き換気装置を5月上旬に設置、作業員が水位計の確認や取り付けをする。→　5/4付朝刊によると、換気装置は5/3に設置した。（いずれも朝日、日経）
5/2　夕刊		・厚労省が5/2に発表した3月の毎月勤労統計調査（速報）によると、基本給と残業代、賞与を含めた現金給与総額は前年同月比0.4％減と、13ヵ月ぶりに前年を下回った。大震災で工場の操業率が落ち、電力不足に伴う飲食店の短縮営業などが響いた。被災した岩手、宮城、福島3県の企業に対する特別調査では、30％が「労働者を減らした」と回答した。（朝日、日経）	
5/3　朝刊	・死亡 14,728人　行方不明 10,808人　避難 126,120人（朝日）	・5/2、東日本大震災の復旧対策を盛り込んだ4兆153億円の2011年度第1次補正予算が、参院本会議で全会一致で可決され、成立した。仮設住宅の建設やがれきの撤去など、当面の復旧対策費に充てられる。（朝日、日経）	
	・国交省は5/2、仮設住宅の建設をめぐって、岩手、宮城、福島3県が業者に発注した戸数が3万戸に達したと明らかにした（内訳は宮城県 1万1,309戸、岩手県 9,660戸、福島県 9,247戸）。発注から完成まで3～4週間かかり、5月末までに3万戸を完成するとしてきた同省の当初の目標はぎりぎり達成できる見通し。阪神大震災の時は地震発生から23日後に3万戸の発注を終えた。今回の場合、津波で浸水した土地は建設の対象から原則、はずしたこと、また避難者が集中する沿岸部は平地が少ないことから、用地探しが難航したため。（朝日、日経）	・宮城県は5/2、震災復興計画策定に向けて有識者の提言を受ける「震災復興会議」の初会合を開いた。同県知事は政府の復興構想会議のメンバーだが、復興の青写真が見えてこないことに焦りがある。県独自の復興ビジョンを定め、政権に実現を迫る構えだ。（朝日）	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		・防災担当相は5/2、閣議後会見で、大震災による液状化被害を救済する新たな基準を発表した。家屋の傾き度合いで「全壊」か対象外かを認定していた従来の基準に加えて、「大規模半壊」、「半壊」を新設。大規模半壊で最高250万円を支給することにした。新基準は、被災者生活再建支援法の適用を広げるのが狙いだ。（朝日、日経） ・百貨店大手4社が5/2発表した4月の売上げ速報（既存店ベース）は、大丸松坂屋が前年同月比2.2%増、そごう・西武が同1.0%増、三越伊勢丹ホールディングスが同0.5%増と3社が増加に転じ、大震災の影響で全社が大きな落ち込みとなった3月から回復を見せた。首都圏以外の地方や郊外の店で客足が戻っているという。（朝日、日経） ・福島県は5/2、福島第1原発事故による風評被害の実態を把握するため、各業界など20団体、県内の市町村との初めての会合を開いた。事業者から寄せられた風評被害の実例が報告された（下表の通り）。（下表を含め、朝日新聞社） 原発事故の風評被害の例 （業種）　（被害の内容） (1) イベント企画　演奏家の来県拒否があった (2) 保育園　園児が半分になり、廃業の危機 (3) 種苗小売業　家庭菜園用の苗や種が売れない (4) ホテル　避難住民を受け入れていることを宿泊予定者が知り、キャンセル (5) 中古車販売業　福島ナンバーの車がオークションで売れない (6) 金物小売業　鉄スクラップが売れなくなった (7) 芸妓（げいぎ）　4～5月の予約がすべてキャンセルになり、運転資金が確保できない (8) 機械製造業　放射能に汚染されていないことの証明書を求められた (9) 寺院　福島県に行きたくないとの参列者の意向で、県外での法要を依頼される (10) 運送業　関東地方の運送業務がばったりとなくなった (11) 稲作農家　関東地方へのコメの出荷が契約解除になった （以上、福島県商工会議所連合会まとめ）	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
5/4　朝刊	・死亡 14,755人　行方不明 10,706人　避難 125,578人（朝日） ・防衛省は5/3、東電福島第1原発の事故対応で投入した陸自の戦車2両と陸海空3自衛隊の消防車12両が事故対応拠点の「Ｊヴィレッジ」（福島県）から撤収し始めたことを明らかにした。戦車は今回は出番はなかった。一方、消防車は使用済み核燃料プールへの地上からの放水に当たった。（日経）		・東電は5/3、福島第1原発から15キロと20キロ離れた海底の土から、初めて放射性物質を検出したと発表した。1キログラムあたり1,200～1,400ベクレルの放射性セシウムなどで、通常の濃度の1千倍にあたる。今後、魚介類への影響を調べる。また、高濃度放射能汚染水が海に流れ出ていた2号機の取水口付近で、海水の放射能濃度が再び上昇していることを明らかにした。外洋に漏れ出るのを防ぐために周囲にフェンスを張っているが、フェンスの外側で検出された放射性ヨウ素（海水1立方センチから4.6ベクレル）は前月よりも7倍高くなっている。4/25以降、値が上下しているが、再び汚染水が漏れている可能性がある。（日経）
5/5　朝刊	・死亡 14,785人　行方不明 10,271人　避難 124,455人（朝日）		・政府は5/4、福島県の県南9市町村、いわき市のホウレンソウなど球状でない葉菜類について、放射性物質が食品衛生法に基づく暫定規制値を3週連続で下回ったとして、出荷制限を解除した。いわき市では、さらにキャベツなど球状の葉菜類、カブも出荷制限を解除された。厚労省によると、福島県内でホウレンソウなどの出荷制限が解除されたのは初めて。（朝日、日経）
5/6　夕刊		・帝国データバンクが5/6に発表した東日本大震災関連倒産の動向調査によると、震災発生から4月末までの約1カ月半で関連倒産件数は合計66件、負債総額は371億300万円だった。倒産の発生速度は阪神大震災の時の3倍の速さ。被災地域が広く、被害も甚大なためで、倒産発生地域や業種は広範に及んでいる。（朝日、日経）	・東電福島第1原発1号機で5/5、震災直後の水素爆発が起きて以来初めて、建屋内に作業員が入った。13人が放射性物質を含んだ空気を換気する管（ダクト）を設置した。換気装置は、ダクトを通じて集めた空気をフィルターに通して放射性物質を減らして、再び建屋内に戻す仕組み。5/5夕方から動かし始め、5/6夜にも効果を確認する。うまく放射線量が下がれば、5/8ごろから冷却システムを原子炉建屋内で組み立てる。（朝日）→　5/7付日経夕刊は、東電が同日の記者会見で、放射性物質の濃度が下がっている旨発表した旨報じている。 ・東電は5/5、福島第1原発の港湾内の海底の土から、通常の約3万8千倍に当たる濃度の放射性セシウム137（1キロあたり8万7千ベクレル）が検出されたと発表した。ほかにセシウム134（同9万ベクレル）とヨウ素131（同5万2千ベクレル）も検出された。（朝日、日経） ・文科省と水産庁は5/6、海洋の放射能汚染の監視を強化するため、観測地点を現在の48地点から105地点に増加させ、また範囲も、福島第1原発から最大で約70キロであった福島・茨城沖に加え、200キロを超える宮城沖まで広げると発表した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
5/7　朝刊	・死亡 14,841人　行方不明 10,063人　避難 119,967人（朝日）	・厚労省は5/2、都道府県に対して、大震災で被災した事業主を対象に厚生年金や健康保険の保険料負担を免除する旨、通知した。休業により、過半数の従業員に賃金が支払われていないことなどが条件で、免除期間は最長で来年の2月まで。（朝日）	・農水省は5/6、放射性物質に汚染された農地や牧草地の土壌改良に、早ければ5月中にも着手することを明らかにした。計画的避難区域に指定された福島県飯舘村などが候補地だ。表土の除去や土壌中の放射性物質を吸収するとされるヒマワリやナタネの栽培の実証実験を通じ、土を浄化する技術の確立をめざす。（朝日）
5/7　夕刊			・東電は5/7、福島第1原発3号機について、現在の注水の配管経路を変更する、と発表した。3号機は4月下旬以降、圧力容器の温度上昇が続いており、炉内に水が十分に届いていない可能性があると判断した。現在、消火用の配管を使って毎時9立方メートルの水を入れているが、一部の水はほかの経路から漏れ出ている可能性があり、別の配管を使って水を入れられるよう5/7から工事を始める。数日で切り替えられる見込みで、注水量の増加も併せ検討する。（朝日）
5/8　日曜	・死亡 14,877人　行方不明 9,960人　避難 119,656人（朝日） ・大型連休の終盤に入って、東日本大震災の被災地を助けようと盛り上がったボランティアの熱気がかげりを見せている。連休前半は受入れに条件をつけていたが、ボランティアが足りなくなって全国から募集する自治体も。被災地は息の長い支援を必要としているが、ボランティア需給の食い違いが続く。（朝日） ・大震災の被災によって、岩手、宮城両県の三陸海岸沿いの自治体にある15の公立病院のうち、主に高齢者医療の受け皿となっていた7病院が全壊したり、常勤医師がいなくなったりして、早期復旧が困難なことがわかった。（朝日） ・福島第1原発から半径20キロ以内の「警戒区域」への一時帰宅について、国の現地対策本部は5/7、福島県の対象9市町村のうち、川内村で5/10に開始し、続いて葛尾村と田村市で実施すると発表した。ほかの6市町は今月中旬から順次行う計画だ。（朝日、日経）		・政府の原子力災害対策本部は5/7、福島第1原発から30キロ以上離れた海域での漁業を認める、との基準を定めた。海水などの放射性物質の検査結果から、漁業者の被曝量は限度以下と判断した。海域の安全基準の設定は初めて。水産庁は全国漁業協同組合連合会のほか、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の各県などに通知した。今後、船に乗り込む漁業者のうち最も海水に接する人が線量計を持ち、被曝量を記録、管理すること、また手袋などの装備をすること、などが求められていく。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
5/9　朝刊	・死亡 14,898人　行方不明 9,922人　避難 119,091人（朝日）	・毎日コミュニケーションズの調査によって、企業の人事担当者が2012年春の新卒採用に関して、内々定の辞退者が多数でないか、採用活動が長期化するのではないか、と不安を強めていることがわかった。また、被災地の学生への配慮などから、今年度の選考開始時期を5月や6月に遅らせた、とする企業が約4割を占めた。（朝日）	・東電は5/8夜、福島第1原発1号機の原子炉建屋内で作業をするため、それに先立ちタービン建屋との間をふさいでいる二重扉を開放した。この影響で、原子炉建屋内の放射性物質が空気とともに外部に放出された。東電は、放射性物質は微量（1号機西側360メートル付近での空間放射線量で毎時0.00042マイクロシーベルト）なので環境への影響はほとんどないとしているが、放出前に福島県や周辺市町村に連絡した。外国へは外務省経由で通報した。東電は5/9早朝、1号機の原子炉復旧に向けた準備作業に入る。（朝日、日経）
	・防衛相は5/9、省内の災害対策本部会議で、大震災の被災地支援で展開する自衛隊について、現在の10万人態勢を月内に4割程度、縮小するよう正式に指示した。（朝日、日経）	・独立行政法人の住宅金融支援機構は、大震災で被災した宅地への特例融資を新設した。宅地の補修費用として、当初5年間は金利0％で最高390万円を被災者に貸し出す。6～10年目も、同機構の申込時の標準的な金利よりも0.53％低くする。（朝日、日経）	・東電は5/8、福島第1原発の敷地内や周辺の海で4/18に採取した土や海水から、放射性物質ストロンチウム90を初めて検出した、と発表した。1、2号機の排気筒から南南西約500メートル地点では、ストロンチウム90が乾かした土1キロあたり約570ベクレル検出された。また海水では、原発5、6号機の放水口北側30メートルの地点で、濃度限度の約0.26倍に相当する1リットルあたり7.7ベクレル、沖合15キロでは約0.15倍に相当する4.6ベクレルが検出された。半減期が約29年と長い上、化学的にカルシウムと似ていて、体内に入ると骨にたまる傾向がある。原発の敷地外で放射能モニタリングをしている文科省も、今後、海洋のストロンチウム調査を実施するという。（朝日） ・福島県は5/8、福島市の下水処理施設の下水汚泥から、5/1に発表した郡山市でのケースより高濃度の放射性セシウムが検出されたと発表した。県内の19施設を調査した結果、18施設で検出された。（朝日、日経）
5/9　夕刊		・今月末までに住民の避難が求められている福島県内の計画的避難区域に係る牛の移動に関し、受入れ先を募っていた農水省によると、全国24都道府県が受け入れる意向を示したことがわかった。約9,300頭が対象のところ、受入れ可能頭数は1万頭を超えている。農水省と福島県は、肉牛の繁殖用雌牛はなるべく移動させ、乳牛の大半は殺処分で食肉とするなどの方針を決め、5/9までに該当する飯舘村、葛尾村などに説明した。（朝日） ・岩手県は大震災で被災して「二重ローン」を抱える中小企業を対象に、低利子や担保条件を緩和して融資を行うための基金を設ける方針を固めた。基金は1兆円規模で、国にも資金援助を求める。5/10の国の復興構想会議で同県知事が提案する。（朝日、日経）	・東電福島第1原発1号機で5/9未明、原子炉建屋に作業員ら9人が入り、原子炉を安定的に冷やすための準備作業が始まった。建屋内部の放射線量を測り、作業員が活動できる放射線量のレベルだと確認ができれば、今後は建屋や配管の損傷などを本格的に調べる。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
5/10　朝刊	・死亡 14,919人　行方不明 9,893人　避難 118,786人（朝日）	・農水省のまとめた調査によると、大震災による農林水産業の被災額は5/8までで岩手、宮城を中心に約1兆5,000億円となった。農地や農業用施設の被害額は合計約6,800億円、漁船・漁港などの被害額は約6,500億円。漁船約1万9,000隻、農地2,000カ所以上が津波や地震で損壊。漁港は北海道から千葉県にわたる319港で被害が発生した。農水省が把握している災害による被害額としては過去最大。（朝日、日経）	・中部電力は5/9午後の臨時取締役会で、総理の要請を受け入れ、浜岡原子力発電所（静岡県御前崎市）の全炉を数日中に停止することを決めた。→　5/13付夕刊及び5/14朝刊で、実際に4号機が運転を停止したこと、5号機も同様にして5/14、運転停止し、定期検査中の3号機と合わせ、すべての原子炉が止まった旨、報じられた。（いずれも朝日、日経）
5/10　夕刊	・東電福島第1原発から半径20キロ以内の「警戒区域」に住んでいた人たちの一時帰宅が5/10、始まった。第1陣は福島県川内村の54世帯、計92人が対象となった。残る南相馬市、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の6市町については、これから調整が行われる。（朝日、日経） ・環境相は5/10の閣議後記者会見で、4月に環境省に着任した新採用の職員全員を、大震災の被災地に派遣すると発表した。全部で36人。岩手県宮古市に5/11から順次、派遣する。それぞれ一週間ずつ、がれきの処理や被災者の家の片づけなどを手伝う。（朝日、日経） ・津波で被災した岩手県陸前高田市で5/10、2カ月ぶりに一部の水道が復旧した。市内の約3,500世帯が断水したままだった。（朝日、日経）	・大震災の影響で大幅な減産が続いているトヨタは、生産正常化の時期を2～3カ月前倒しすることが明らかになった。これまでは、完成車工場でフル操業に戻る時期を11～12月としていた。部品などが当初の見込みより早く安定調達できるメドが立ったため。（朝日、日経）	・東電福島第1原発で5/10、原子炉を安定的に冷やすための本格的な作業が始まった。原子炉建屋内に作業員が入り、原子炉圧力容器の水位を測るための計測器の修理作業や、冷却装置の設置につながる配管の点検作業も始めた。（朝日、日経） ・栃木県は5/10、宇都宮市茂原の下水道資源化工場で5/2に採取した汚泥の焼却灰から、1キロあたり3万2千ベクレルの放射性セシウムを検出したと発表した。福島市の終末処理場でも、汚泥から1キロあたり44万6千ベクレルの放射性セシウムが検出されている。（朝日、日経）
5/11 朝刊	・死亡 14,949人　行方不明 9,880人　避難 117,085人（朝日） ・国交省は、大震災で発生した液状化現象の被害調査に乗り出す。7月にも結果をまとめ、住宅や道路、下水道など施設ごとにバラツキがあった液状化の対策基準を強化する。土木や建築の専門家を加えた検討会議を5/11に立ち上げる。（朝日）		
5/11　夕刊	・宮城県南三陸町の各避難所で診療していた応援の医療チームが、5/13で活動を終える。町で唯一の病院であった公立志津川病院は津波にのまれた。イスラエルの仮設診療所を引き継ぎ、4/18に外来診療を再開。（朝日）	・半導体大手のルネサスエレクトロニクスは5/11、大震災で被災した主力の那珂工場（茨城県ひたちなか市）について、予定より半月前倒しして6/1から生産を再開すると発表した。8月末から順次製品を供給し、代替生産分も含めて10月末までには震災前の供給水準に戻す。（朝日、日経）	
5/12　朝刊	・死亡 14,981人　行方不明 9,853人　避難 115,098人（朝日）		・東電は5/11夕、福島第1原発3号機で取水口付近の汚染水を防ぐために設置されたシルトフェンスの外側の海水から、海洋に排出できる国の基準の濃度の約1万8千倍（注：日経5/12朝刊によると62万倍）のセシウム134を検出したと発表した。3号機からの高濃度汚染水の流出が確認されたのは初めて。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・政府の地震調査委員会は5/11、青森県から千葉県にかけた東日本地域などで起きる可能性のある地震の発生確率などを見直すと発表した。東日本大震災で、想定を上回る地震が発生したため。東海、東南海、南海地震など連動型地震についても想定を再検討する。見直しによって発生確率などが上がれば、原発の運転再開や地方自治体の防災計画に影響を与えそうだ。（下表とも日経新聞社調べ） ○見直し対象となる地震の発生確率と規模 （地震名）　（30年以内の発生確率）　（規模） 三陸沖から房総沖の海溝寄り（津波地震）　20％前後　M8.2前後 同上（正断層型）　4～7％　M8.2前後 宮城県沖　99%　M7.5前後 福島県沖　7％程度以下　M7.4前後 茨城県沖　90％程度以上　M6.7～7.2 東　海　87%　M8.0程度 東南海　70％程度　M8.1前後 南　海　60％程度　M8.4前後 （注）地震調査研究推進本部の資料から。宮城県沖、福島県沖、茨城県沖などは東日本大震災発生前の数値。東海地震は長期予測ができないため参考値		・東日本大震災で被災した日本原子力発電の東海第2原発（茨城県）では、原子炉が安定的に停止している状態になるまでに3日半かかっていた。日本原電がまとめた資料で、その作業の詳細が明らかになった。津波で非常用発電機の一部が停止し、炉内の水温や圧力を下げるため、綱わたりの作業が続いていた。（朝日） ・神奈川県は5/11、同県南足柄市内で採取した茶葉から、食品衛生法に基づく放射性セシウムの基準（1キロあたり500ベクレル）を超える570ベクレルが検出されたと発表した。県は、今後の県内産の「足柄茶」の茶葉の回収や、当面の間、出荷自粛することなどの措置を市や農協に要請した。「足柄茶」の新茶は5/6に出荷が始まったばかり。厚労省は5/11、静岡、埼玉、茨城など14都県に茶葉の調査を要請した。（朝日、日経）
5/12　夕刊			・東電は5/12、爆発事故を起こした福島第1原発1号機の核燃料が溶けて、原子炉圧力容器の底にたまって穴が開き、水が漏れていることを明らかにした。燃料を冷やすために入れている水が圧力容器の1割以下しかたまっていなかった。溶けた燃料が格納容器に漏れ出ている可能性も否定できないとしており、今後の原子炉の冷却作業は大幅に遅れる見通しだ。今回、圧力容器の水位計を修理して改めて測定したところ、値が出なかったもの。（朝日、日経）
5/13　朝刊	・死亡 14,998人　行方不明 9,761人　避難 114,675人（朝日）	・岩手、宮城、福島3県で、震災後に地元銀行が返済を猶予している企業向け融資や住宅ローンが1万件を超えたことがわかった。数千億円規模にのぼるとみられる。返済猶予について、震災後、各行は猶予期間を定めていない。ただ、いずれ返済しなければならない。再建には新たにお金を借りる必要があり、「二重ローン」を抱える懸念もある。（朝日）	・東電は5/12、5/10にロボットを福島第1原発3号機の原子炉建屋1階に入れて測定した結果を発表した。毎時100ミリシーベルトを超える場所が所々にあり、作業員が長時間入るのは難しい状況。復旧作業が遅れる可能性もある。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・大震災の巨大津波で破壊された宮城県の下水処理場の復旧が難航している。県内7下水処理場のうち3カ所が深刻な被害を受け、完全復旧には2年かかる見込み。今は応急処置として、汚水に塩素を混ぜて川や海に放流し、衛生面の問題はないとされるが、強い臭気が残るばかりか、生態系への影響も懸念され、被災住民らは生活排水を減らす対策に乗り出した。（日経。詳細は省略した。）	・政府は5/12、東電に対して農漁業者が被った福島第1原発事故の損害賠償の仮払いを行うよう、正式に要請した。（朝日、日経）	・福島第1原発事故で、文科省が設けた校庭の利用基準（年間被曝量20ミリシーベルト）について、日本医師会は5/12、「科学的根拠が不明確だ」として、国にできる限り被曝量を減らす努力をするよう求める見解を発表した。（朝日、日経）
		・政府は5/12、福島第1原発から半径20キロの「警戒区域」に残る家畜について、所有する農家の同意を得た上で、安楽死とするよう福島県知事に指示した。国と県の獣医師らが来週にも区域内に入り、処分を始める。（これに対して、福島県の農家から戸惑いや怒りの声が上がっている旨、併せて報じている。）（朝日、日経） ・岩手県は5/12、大震災が2014年10月までに住宅を再建できるようにする、とした目標を揚げた「復興まちづくりの工程表」を作成し、被災市町村に示した。まちづくりは、被災市街地復興区画整理事業の「区画整理」と、防災集団移転促進事業の「集団移転」の2パターンを想定した。（朝日、日経）	・政府は5/12、福島第1原発から半径20キロの「警戒区域」に残る家畜について、所有する農家の同意を得た上で、安楽死とするよう福島県知事に指示した。国と県の獣医師らが来週にも区域内に入り、処分を始める。（これに対して、福島県の農家から戸惑いや怒りの声が上がっている旨、併せて報じている。）（朝日、日経）
5/13　夕刊	・政府は5/13、電力需給緊急対策本部の会合を開き、東電と東北電の今夏の電力需給対策を正式に決めた。ピーク時の最大使用電力の削減目標を一律15％減とした。（朝日、日経）	・政府は5/13、東電福島第1原発の事故に伴う損害賠償を支援する枠組みを関係閣僚会合で正式に決めた。東電の存続が前提で、債務超過にさせないことを明示。新法で設立する「機構」が公的資金で資本注入して支援する一方、政府は東電の経営合理化を監督する。東電は政府の管理下で経営し、賠償を進めることになる。各電力会社は、機構に「負担金」を納め、補償費用を業界で相互扶助する。なお、この枠組みにおいて、金融機関が貸手責任を問われないことに関して、官房長官は5/13の記者会見で、金融機関の債権放棄がなされない中での公的資金投入について「到底、国民の理解を得られない。金融機関にも当然協力いただけるものと思っている」と述べた。（朝日、日経）	・福島県の下水処理施設の汚泥から高濃度の放射性物質が検出された問題で、政府の原子力災害対策本部は、放射性物質の濃度が1キログラムあたり10万ベクレルを超える汚泥については、可能な限り県内で焼却や溶融処理をし、焼却灰は容器に入れて保管すべきだ、とする取扱い方針をまとめた。国交省などは5/12、同県に方針を通知した。（日経）
	・東日本大震災の犠牲者の身元特定を進めている岩手、宮城、福島の3県警は5/13、行方不明者の家族からのDNA型採取を本格的に始めた。データベース化して遺体のDNA型と照合することで、早期の特定を目指す。3県とも警察署や遺体安置所になっている施設で5/22まで行う。（朝日、日経）		
5/14　朝刊	・死亡 15,019人　行方不明 9,506人　避難 115,522人（朝日）	・政府は、東電福島第1原発の事故で被害を受けた中小企業に対し、賠償金を仮払いする仕組みを決めた。福島県内の中小企業団体と東電で「協議会」をつくり、被害申請の受付けや支払いに一括対応する。一方、東電は5/13、農漁業者には5月末までに仮払いを始めると発表した。（朝日、日経）	・福島県は5/13、いわき市の鮫川から取れたアユと北塩原村の檜原湖から取れたワカサギから、国の基準（1キロあたり500ベクレル）を超える放射性セシウム（1キロあたり順に720ベクレルと870ベクレル）が検出されたと発表した。厚労省によると、淡水魚から国の基準を超える放射性物質が検出されたのは初めて。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・震災で甚大な被害を受けた岩手、宮城、福島の3県が、それぞれ異なる過去の高波を想定して防潮堤を造っていたことがわかった。岩手は明治三陸地震津波（1896年、マグニチュード8.2）で、防潮堤を含む海岸保全施設の約3分の1では、10メートル以上の津波を想定していた。宮城は昭和チリ地震津波（1960年、南米チリでマグニチュード9クラスの地震が発生し、ほぼ1日かけて津波が日本に到達）で、防潮堤は5メートル前後の高さの津波を想定して整備された。福島は台風による高潮を想定したもので、最も高い波が観測された1913年の台風の記録から、波の高さを6.2メートルと想定した。（朝日） ・津波で多くの家屋が倒壊した岩手県大船渡市の山あいの集落で、このほど畑や空き地などの私有地をならして65戸の仮設住宅が完成した。複数の住民が無償で土地提供を申し出て実現したもの。県の完成検査を経て、近く入居が始まる予定だ。（日経）	・上場企業の2011年3月期決算がほぼ出揃った。大震災の影響で、第4四半期（11年1～3月期）の経常利益が震災前の第3四半期より約30％減った。年度を通した決算としては、経常利益は2期連続増益。過去最高だった2008年3月期の7割水準にまで回復した。震災関連損は1兆9,000億円に達し、2兆円突破が確実。損失額は年間経常利益の約1割に相当しており、収益を圧迫している。（朝日、日経） ・東日本大震災で被災した市町村の復興計画づくりが難航している。被災範囲が広い上に、行政機能を失った自治体も多く、阪神大震災時に比べてペースは遅い。復興財源などをめぐり、国の方向性が定まらないことも壁だ。一部には農漁業の振興や商工業地帯の集約で効率的な街づくりを目指す市町村もあるものの、総じて手探りの状況が続く。（下の表を含め、日経新聞社調べ） 主な被災市町村の復興計画策定状況 （市町村名）　（策定目標時期）　（主な検討内容や現在の状況） 岩手県 大船渡市　なるべく早期　水産施設の共同利用を支援。商店街で職住分離を推進 陸前高田市　策定作業進まず　庁舎水没で仮庁舎建設中 宮城県 仙台市　10月末　企業への金融支援、農地や農機具の被害への対応 南三陸町　9月　商店を集約したモール街の建設 女川町　8月　水産加工業の集約。林道などを避難用道路として整備 石巻市　年内　沿岸部を水産加工業や工業などの集積地に指定 東松島市　年度内　漁業、農業従事者への融資 福島県 相馬市、大熊町　策定作業進まず　行方不明者捜索やがれき撤去 ・米格付け会社スタンダード・アンド・プアーズは5/13、東京電力の長期格付けを「BBBプラス」から1段階低い「BBB」に格付けた。「投資不適格」まであと2段階となった。格下げは事故後3回目。（朝日、日経）	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
5/15　日曜	・死亡 15,037人　行方不明 9,487人　避難 116,591人（朝日）		・東電は5/14、メルトダウン事故を起こした福島第1原発1号機で、原子炉建屋地階に大量のたまり水があると発表した。5/13に作業員が原子炉建屋に入ってわかったもの。原子炉を冷やすために注いだ水が汚染されて漏れ出しているとみられ、東電は格納容器に水をためて冠水させる作業を事実上断念し、漏れ出した水を再循環させて冷やす検討を始めた。事故収束に向けた工程表の大幅な見直しが迫られる。一方、1号機1階の南東入り口付近で毎時2千ミリシーベルトの放射線量が計測された。事故後計測した空間放射線量としては最も高い値。（朝日、日経）
5/16　朝刊	・死亡 15,057人　行方不明 9,121人　避難 116,372人（朝日）		・東電は5/15、福島第1原発1号機が、3/11の震災による津波到達後、原子炉内の核燃料が冷却水からすべて露出し、5時間半後には燃料溶融が始まっていた、との暫定的な解析結果を発表した。これまでは、燃料溶融は翌3/12だとしてきたが、事故対策の前提が大幅に違っていたことになる。（朝日、日経）
	・大震災による被災者を一旦受け入れた岩手、宮城、福島3県の病院の約半数で、患者が退院した後の行き先の確保が難しくなっていることがわかった（朝日新聞社が4/27から5/10にかけて、3県にある一般病床で200床以上の計64病院のうち、取材で58病院から回答を得たもの）。沿岸部では、長く入院できる病院や介護福祉施設が被災したり、自宅が流されて家族が避難所生活をしていて、「引き受け手」がいないため。（朝日） ・東京商工リサーチが保有するデータを元に、岩手県と宮城県の沿岸部にある主な自治体の被災企業を、現地調査や航空写真などで分析、また、福島県は東電福島第1原発の30キロ圏内で経済活動が滞っている企業を集計した結果、これら3県の沿岸部に本社がある企業の約3割にあたる7,254社が、津波や原発事故の被害を受けていることがわかった。（朝日） ・　東電福島第1原発の事故で「計画的避難区域」に指定された福島県の5市町村のうち、飯舘村と川俣町で5/15、自治体が用意した施設への住民の避難が始まった（合計18世帯113人。対象は約3千世帯、約1万人）。なお、同じく「計画的避難区域」に指定された福島県浪江町、南相馬市、葛尾村では、既に避難対象の住民の多くが避難しており、一斉避難は行わない方針。今も残る住民については、市町村職員が戸別訪問するなどして、5月下旬をめどに自主的避難するよう求めている。（朝日、日経）		・東電は5/15、3/15に発生した4号機建屋の爆発について、隣の3号機で発生した水素ガスが排気管を逆流して流れ込んだことで起きた可能性がある、と発表した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
5/16　夕刊	・大震災で被災した各地の漁港で、海中に沈んだがれきの撤去が徐々に進み始めた。岩手、宮城、福島3県で津波被害を受けた漁港260カ所のうち、これまでに撤去が終了したのは数%。がれきの位置の特定が難しく、作業のペースは遅い。（日経） ・大震災の被災地で、がれき撤去など復旧工事に伴う事故が相次いでいる。朝日新聞社の調べでは、災害救助法の適用地域がある8都県の労働局に5/11までに届け出があった負傷者は101人、死者は7人。この報告にはボランティアや自宅の片づけをしていた人は含まれていない。各地の社会福祉協議会は、ボランティア保険への加入を呼びかけている。（朝日） ・津波で庁舎が全壊した岩手県陸前高田市で5/16、同市高田町の高台にプレハブ2階建ての新庁舎が完成し、窓口業務をスタートさせた。これまでは、プレハブ小屋を課ごとに十数棟設置していた。本格的な庁舎を建設するまでの数年間、工事中の2棟と合わせて3棟体制でいく。（朝日、日経）		
5/17　朝刊	・死亡 15,069人　行方不明 9,104人　避難 115,964人（朝日）	・格付け会社ムーディーズ・ジャパンは5/16、東電の格付け（担保あり）を「Baa1」から「Baa2」に一段階引き下げた。3/11の震災発生後、引下げは3回目。（朝日、日経）	・東電は5/16、福島第1原発へ電気を供給する鉄塔が倒壊したのは、震災の揺れで起きた土砂崩れが原因とする見解を発表した。また、第1原発、第2原発の地震計の一部で、記録が途切れていたことを明らかにした。原子力安全保安院は各電力会社に地震計の確認を指示する。（朝日、日経）
5/17　夕刊	・政府は5/16、大震災のがれき処理指針をまとめた。原則として2014年3月末をメドに最終処分すると明記。自治体が広域的に協力し、共同で処理体制を構築することも盛り込んだ。（朝日、日経）	・三菱商事と新日本製鉄は、5/17にも普通社債の発行を決める。NTTや東海旅客鉄道なども起債を準備している。東電福島第1原発事故以降、事業会社の社債発行は見送られてきたが、機関投資家の強い運用ニーズなどを背景に、本格再開の動きが出始めた。（日経） ・国交相は5/17の閣議後会見で、被災者向け仮設住宅の必要戸数は現時点で岩手、宮城、福島3県で5万9,200戸となり、これまでの見通しより1万2,800戸減ったことを明らかにした。被災者が自力で賃貸住宅を借りた場合を「みなし仮設住宅」として、家賃負担すると国が政策転換したことが原因。（朝日、日経）	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
5/18　朝刊	・死亡 15,093人　行方不明 9,093人　避難 115,433人（朝日）	・政府の原子力災害対策本部は5/17、東電の原発事故収束の工程表見直しに合わせて、政権の今後の取組みを示した「原子力被災者への対応に関する当面の取組方針」を決定した。原発事故の被災者を「国策による被害者」と明記し、国が最後まで責任を持って対応する方針を示した。（朝日、日経）	・東電は5/17、福島第1原発について、1カ月前に示した事故収束のための工程表の改訂版を示した。従前の工程表では、格納容器を水で満たす冠水や熱交換器の設置によって、原子炉を冷やすとしていたが、1号機がメルトダウンを起こし、格納容器の破損で水をためられなくなり、かつ汚染水は増え続けていること、2、3号機も同じ状態になっている可能性があることから、汚染水をこれ以上増やさず、同時に原子炉を冷やすために、タービン建屋や原子炉建屋にたまった水を原子炉に戻し、冷却に使う「循環注水冷却」という新たな方法を採り入れることにした。当初示した、7月までに原子炉を安定的に冷やし、今後5～8カ月以内に事故を収束させるという目標は維持する。（朝日、日経）
		・宮城県教育委員会は5/17、今春の高校卒業生の内定取消しが4月末時点で151人に上っていることを明らかにした。1ヵ月で51人増えた。151人のうち38人は別の会社などに就職が決まったものの、67人は就職活動を続けている。宮城県内の高卒者の就職内定率は4月末時点で89.3%、前年同月より2.9ポイント悪化した。（朝日、日経）	・東電は5/17、福島第1原発3号機で、取水口付近から漏れ出ていた汚染水を防ぐため、5/11に設置したシルトフェンスの外側でも放射能濃度が上がっていると発表した。（朝日、日経）
			・環境省は5/17、原発事故の影響で放射性物質が付着した可能性があるがれきを集めた県内の仮置き場で、放射線量を測定した結果を発表した。同省は「がれきを集めることで放射線量が高くなった場合はなく、周辺住民への健康影響はない」として、処理を進める方針だ。（朝日、日経）
			・政府は5/17、福島第1原発の計画的避難区域に指定された福島県飯舘村の特別養護老人ホームや8事業所について、年間累積放射線量が20ミリシーベルトを超えないよう自治体が管理することを要件に、職員や従業員が村外から通い、現状の場所で事業を継続することを特例的に認めた。川俣村の3事業所についても継続を認めた。（朝日、日経）
5/18　夕刊		・茨城県内の主要漁協でつくる漁業協同組合連合会は5/18午前、東電に対して出漁自粛などに伴う3月分の被害額約4億2,500万円の賠償を請求した。漁業団体から東電への賠償請求は初めて。（朝日、日経）	・東電福島第1原発2号機で5/18午前、作業員が原子炉建屋内に入り、中で復旧作業ができるかどうかを確認した。圧力抑制室での爆発事故後、2号機で原子炉建屋に作業員が入るのは初めて。一方、1～3号機では、放射能汚染水を浄化する仏アレバ社製設備の設置工事に取りかかった。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		・大震災の津波による水産物の養殖の被害額が、全国で総額約1千億円に上ることが5/18までの農水省の調べでわかった。養殖の年間生産額の4分の1の規模に達した。最も被害額が大きいのは宮城の518億円、次いで岩手の242億円で、いずれも主力のワカメ、カキに加え、ノリやギンザケなどでも被害が出た。北海道もホタテやウニ、コンブなどでは158億円の被害があった。三重や高知、大分でも養殖いかだが壊れるなど被害は広範囲に及んでいる。（朝日、日経）	
5/19　朝刊	・死亡 15,112人　行方不明 9,066人　避難 110,313人（朝日）	・国交省は5/18、被災3県の被災者が一旦、県外の仮設住宅に入居後に、地元の仮設住宅に入り直すことを認める方針としたことを明らかにした。これまでは事実上、認められていなかった。（朝日）	・東電は5/18、福島第1原発2号機の使用済み核燃料プールを冷やすため、5月末から外付けの新たな冷却装置を使う計画を発表した。2号機の原子炉建屋に同日午前中、事故後初めて作業員4人が約14分間入った。新しい冷却装置は、燃料プールから水を引き熱交換器などを通して冷やしプールに戻す仕組み。東電では「運用開始後1ヵ月で目標の40度に下げられる」と説明している。（日経）
		・厚労省によると5/13時点で、被災3県の失業者数（交付された離職票・休業票の数を集計したもの）は計10万6,461人に達した。集計方法が違うため、単純比較はできないが、3県の労働局のまとめでは先月下旬の時点で計約7万人だった。把握しきれていない失業者も多いとみられ、今後も数は増えそうだ。（朝日）	・福島県内全13市の教育長でつくる「福島県都市教育長協議会」は5/18、定期総会を開き、13市の公立小中学校約500校で今夏、プールを使った授業を実施しない方針を示した。（朝日）
		・宮城県漁業協同組合が組合員約1万400人を対象に実施したアンケート結果によると、62.2%の人が継続を希望する一方、28.5%は廃業を予定しているほか、9.3%の人は漁業を継続するかどうか検討中であった。地域別に廃業予定者が目立ったのは、石巻市の旧雄勝町地区（800人中632人）、七ヶ浜町（652人中288人）、女川町（555人中173人）など。（朝日）	・福島県は5/18、県内すべての小中高校や幼稚園など約1,500施設に、簡易型の積算線量計を配布すると明らかにした。来週から配布を始める。測定結果は2週間に1回、県がまとめて政府に報告し、公表する方針。（朝日、日経）
		・日本商工会議所が全国の主な19商工会議所に対して調べたところによると、東電福島第1原発の事故を受けて、輸出製品が放射能に汚染されていないという証明書を求める企業が増えており、3/28以降発行し始めた証明書はこれまでに2,220件にのぼった。製品の内訳は工業製品が65%、食品が35%。全体の7割を発行してきた東京商工会議所では、輸出先はアジアが55%、欧州が25%。原発事故の深刻さが増していた4月中旬には、1日100件に達したという。（朝日）	
		・銀行業界は5/18、大震災被災によるいわゆる「二重ローン」問題について、既存の貸出債権や担保の土地を公的機関が買い取ることを柱とした独自案をまとめた。大手銀行や地方銀行などが共同で構想をまとめた。全国銀行協会が5/19、政府・民主党に提示する。（日経）	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		・大震災で売上げが大きく減った東北の百貨店の間で、回復の勢いに差が出ている。4月の売上高は仙台市の店舗が1年前に比べ約2割落ち込む一方、盛岡市や山形市などでは前年比プラスに回復。仙台でしか買えないような高級ブランドなどの消費を控え、地元で生活必需品を購入する傾向が強まっているためだ。（日経） ・帝国データバンクが5/18に発表した調査によると、東日本大震災の関連倒産企業数は5/17時点で102社となった。震災から67日目の5/16に100社を突破しており、阪神大震災時（129日目）の約2倍の速さという。被災などの直接的な影響で倒産したのは13社だったが、取引先の被災などによる間接的な被害で倒産した企業は89社と、全体の87％を占めた。消費自粛の影響を受けた「旅館・ホテル」が13社と最も多く、「部品製造・販売」や「金型製造」などの自動車関連企業も10社にのぼった。（日経）	
5/19　夕刊		・内閣府が5/19発表した今年1～3月期のGDPの一次速報によると、実質値は前期比0.9％減（年率換算で3.7％減）となった。3月に発生した東日本大震災の影響が大きく、2四半期連続のマイナス成長となった。大震災の影響で消費や投資が落ち込んだ。サプライチェーンの寸断で自動車などの生産が減少したほか、家計や企業のマインドが冷え込んだ。（朝日、日経）	
5/20　朝刊	・死亡 15,129人　行方不明 9,034人　避難 109,688人（朝日）	・大震災の被災者や被災企業に支払う損害保険金（共済金）が計2兆3千億円を超えることがわかった。国内の自然災害による保険金支払額では過去最大の見通し。支払い負担が重過ぎるとして、企業向けを中心に新規募集を止める保険会社も相次いでいる。一方、損害保険大手3社が5/19発表した2011年3月期連結決算の純損益は、NKSJホールディングズが赤字に転落し、他の2社も大幅に利益を減らした。（朝日、日経）	・厚労省と福島県は5/19、福島県いわき市の沿岸で採取されたワカメとムラサキガイから暫定基準（1キロ当たり500ベクレル）を超える放射性セシウムが検出されたと発表した。海藻と貝類で基準を超えたのは初めて。福島県では漁が自粛されており、どちらも市場に出ることはない。（朝日、日経）
	・東電は5/19、東日本大震災の津波に襲われる福島第1原発の写真を公開した。（朝日、日経）	・来日外国人客の落ち込みが続いている。4月は29万5,800人と前年同月比62.5％減となった。8年ぶりに30万人割れ。下げ幅は3月（50.3％）を上回り、2ヵ月連続で過去最大を更新した。日本政府観光局が5/19、推計値を発表したもの。（朝日、日経）	・栃木県は5/19、鹿沼市と大田原市の生茶葉から国の基準値を超える放射性セシウムが検出されたと発表した。県は両市に対して、両商品の出荷自粛を要請した。県によると、茶葉から国の基準値を超える放射性物資が検出されたのは、神奈川県、茨城県に次いで3県目。（朝日、日経）
	・大震災で被害を受けたJR石巻線が5/19、不通になっていた一部区間で運転を再開し、宮城県の仙台市と石巻市中心部が震災後、初めて鉄道で結ばれた。一方で、東北沿岸の多くの路線では、津波で線路や駅舎が流されたままで、復旧のメドはついていない。（日経）	・経産省が5/19発表した3月の製造工業稼働率指数は前月比21.5％下落、下落幅は比較可能な1968年2月以来、過去最大となった。また、同月発表された3月の鉱工業生産指数の確報値によると、前月比15.5％減（速報段階では15.3％減だった）となり、下落幅は比較可能な1953年2月以来最大だった。（朝日、日経）	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
5/20　夕刊		・日本自動車工業会は5/19、7～9月の間、木・金曜日に全国の工場を一斉に休業することに決めた。部品メーカーでは歩調を合わせる動きが出るが、当初狙った他業界との連携の行方は見えない。どこまで節電効果が出るかは不透明だ。（日経） ・日本百貨店協会が5/19発表した4月の全国百貨店売上高は、比較可能な既存店ベースで前年同月比1.5%減で2ヵ月連続の減少となったが、14.7%減った3月と比べると落ち込み幅は縮小した。消費の自粛ムードが和らぎ、主力の婦人服などが持ち直している。（日経） ・政府は5/20、緊急災害対策本部の会合を開き、東日本大震災の被災者支援の今後3カ月の取組み方針を正式決定した。一定の生活環境の整備のために必要な政策を示し、居住地周辺のがれき処理は8月末メドに完了するほか、8月中旬までに仮設住宅の整備などを進め、避難所の解消をめざす。（朝日、日経）	
5/21　朝刊	・死亡 15,148人　行方不明 8,881人　避難 109,456人（朝日）	・ホテル宿泊客の減少が止まらない。東京都内の主要19ホテルの客室稼働率を調べたところ、4月は40.5%と3月（49.8%）よりさらに下回った。調査記録が残る1991年以降、2カ月続いて最低を更新した。稼働率が3割を下回ったホテルも4つあった。（日経）	・文科省は5/20、宮城、福島、茨城沖の28ヵ所の表層、中層、下層を調べた海洋の放射能汚染の調査結果を発表した。2ヵ所でセシウム134と137が検出されたが、最大で1リットルあたり11ベクレルといずれも基準を下回った。残る26ヵ所では検出されなかった。（朝日、日経） ・厚労省などが5/20、福島、千葉、茨城、栃木の4県内の生茶葉などから国の基準値（1キログラム当たり500ベクレル）を超える放射性セシウムが検出されたと発表した。福島、千葉、栃木の3県の茶葉は出荷されなかったという。（朝日、日経） ・東電は5/20、福島第1原発2号機で、原子炉に真水を注入するための配管を切り替える作業を始めた。より安定して原子炉に水を送り、燃料を効率よく冷やす狙い。5/25にも新しい経路で注水を始める。また、5/20午前、1号機に再度、作業員が立ち入り、原子炉建屋のたまり水が1週間前に比べて増えているのを目視で確認した。（朝日、日経）
5/21　夕刊	・国交省のまとめでは、5/20午前現在、被災3県の直轄国道3線では、原発の警戒区域を除いて99%の一般利用が復旧している。しかし、県道を含めると、通行止め区間は187区間あり、内訳は路肩の決壊やのり面の崩落などのほか、少なくとも11区間は津波などにより橋が落ちたことが要因。（朝日、日経）	・漁を中断していた岩手県宮古市の漁協で、5/21、旬を迎えた天然のワカメ漁が始まった。漁は震災以来約70日ぶり。（日経）	・東電は5/21、福島第1原発3号機の取水口付近で5/11に海への流出が見つかった高濃度の放射能汚染水の流出量は推定で250トン、1年間に放出が認められる基準の100倍に当たり、含まれる放射能は20兆ベクレルだったと発表した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		・厚労省は5/20、東日本大震災の復旧作業で起きた労災事故で、4月末現在で120人（速報値）が死傷したと発表した（このうち死亡者は7人）。事故の状況別には「墜落・転落」が55人で最多、次いで「はさまれ・巻き込まれ」（16人）などとなっている。業種別には建設業が69人で最も多かった。（朝日、日経）	・東電は5/21、福島第1原発3号機の原子炉建屋南側で毎時1千ミリシーベルトのがれきが見つかったと発表した。これまで屋外で見つかったがれきで最も高い放射線量だという。今後、重機で撤去する。（朝日、日経） ・福島第1原発の岸壁に5/21午前、比較的低い濃度の放射能汚染水をためるのに使うメガフロートが到着した。静岡市が海づり公園で使っていたのを提供。中が空洞になっており、約1万トン入れられる。敷地内では汚染水をためられる仮設タンクの設置も進められている。今後、原子力安全保安院の安全確認を経て、使い方を検討する。（朝日、日経）
5/22　日曜	・死亡 15,170人　行方不明 8,857人　避難 109,561人（朝日） ・中国の温家宝首相と韓国の李明博大統領は5/21来日し、首相と一緒に福島市内の避難所を訪れ、被災者を励ました。（朝日、日経）		
5/23　朝刊	・死亡 15,179人　行方不明 8,803人　避難 109,008人（朝日）	・ホンダは国内工場での減産に対応して、従業員の下期（10月～3月）の休日14日分を6～8月に移す。大震災による部品不足で操業を計画の約5割に抑えていることに対応。さらに最大17日の一時帰休の実施も検討する。部品供給などが安定する下期の増産に備える狙いもある。（日経）	・東電は5/22、福島第1原発の2号機の使用済み核燃料プールに設置する冷却装置の具体的な計画を明らかにした。今月中に完成させ、使用済み核燃料を安定的に冷やすようにする。1、3号機の燃料プールは6月、4号機は7月の完成を目指す。（朝日、日経）
	・震災からの復興を目指して海に出始めた漁船が、漁場のがれきに悩まされている。潮の流れからか、一旦回収しても再びたまってしまう。岩手県の底引き網漁船団は5/22、初めて漁場の一斉清掃に出た。揚がったのは、住宅の床やトタン、ドラム缶などなど。「いつまで続くのか」と漁師は不安を募らせている。（朝日）	・ゼネコン準大手の前田建設工業で、自転車通勤制度（月額4,000円の手当を支給）の利用者数が増えてきた。力を入れている環境対策の一環で昨年2月に始めたが、大震災直後に公共交通機関の運行が乱れたのを機に注目度が高まっている。（日経）	
	・全国自治体病院開設者協議会は5/22までに、大震災による自治体病院の被害状況をまとめた。岩手、宮城、福島、茨城4県で18病院が全半壊し、業務中の職員の死亡・行方不明は32人に上っている。被害のため仮設の施設で診療している病院が多い。（朝日、日経）		
5/23　夕刊	・大震災で被災した学校の仮設校舎の建設が進んでいない。震災後70日を過ぎても、被災3県の小中学校で着工が確認できたのは、岩手、宮城両県で計7校だけ。立地選択が難しいことに加え、街全体の復興デザインが固まらず、学校を置く場所が定まらないためだ。（朝日）		・東電福島第1原発にたまった高濃度の放射能汚染水が海に漏れ出ないように、移送している施設が満杯になろうとしている。移送を最初に始めた2号機はあと4日で計画容量に達する見込みで、次いで始めた3号機もあと3日しかない。次の対策（「循環注水冷却」を始める計画）は6月になる予定で、増え続ける汚染水処理は綱渡りの状況が続いている。（以上、朝日）　原子力安全保安院の了承を得た上で、冷却設備の設置工事を、まず2号機向けに5/24から取りかかる。（以上、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
			・厚労省は5/23、福島県川内村で生産される露地栽培の原木シイタケについて、出荷停止の指示を解除したと発表した。同県内の原木シイタケでは、いわき市、田村市、新地町ですでに解除されている。（朝日、日経） ・東電福島第1原発の復旧作業が難航している中で、東京都内の元技師が独自に「暴発阻止行動隊」として60歳以上の高齢者に作業への参加を呼びかけたところ、現在までに165人の応募があり、論議を呼んでいる。実際に作業できるかどうかは未知数だが、原発では長期化する作業員の人員確保が難しくなっている現状がある。（朝日）
5/24　朝刊	・死亡 15,188人　行方不明 8,742人　避難 108,672人（朝日）	・震災復興のまちづくりを検討している岩手県は、高台移転や地盤のかさ上げで今回の津波の浸水高よりも高い場所へ住宅地の移転を進める方針を決めた。その上で、「市街地全壊」、「海側市街地被災」、「海辺集落」などと被災状況によって復興計画を3つの類型に分けて作成した。県の復興委員会の専門委員会の議論を基にまとめた。6月に県が策定する復興ビジョンに盛り込む。（朝日）	・広島大学などの調査で、東電福島第1原発から放出されて降った放射性セシウムが、事故後1カ月以上たっても地表から5センチ以内に9割（15センチなら99%以上）が留まっていることがわかった。チェルノブイリ原発事故では、汚染された表層土を60センチ下に下に埋める方式を実施した。（朝日、日経）
	・東洋大学とNPO法人環境防災総合政策研究機構（東京）が4月末、津波の被害を受けた岩手県釜石市と宮城県名取市の避難所7カ所で、被災者に対して実施した住民調査によると、震災後、車で避難したと答えた人は釜石市が21.0%だったのに対し、名取市では63.4%だったことが5/23、わかった。（日経）	・大震災や東電福島第1原発事故などの被害を受けた農水産物の廃棄が遅れている。被災3県では、備蓄されていた1万5千トン以上のコメと大豆について、埋め立てなどの処理が必要。冷凍魚などの水産物も、3県の年間水産加工品生産量の6%に相当する約3万4千トンが処分できていない。政府は廃棄物処分のため、2011年度第1次補正予算で約3,500億円を計上しているが、作業は滞っており、復興作業の遅れにつながる懸念も出ている。（日経）	・福島県は、東電福島第1原発事故による周辺住民への放射線の影響を調べるため、15万人以上を対象に、長期間（30年程度を想定）の健康調査をすることを決めた。6月以降の開始を目指している。（朝日、日経）
5/24　夕刊			・東電は福島第1原発2、3号機については、これまで正式にメルトダウン（核燃料の大部分が原子炉圧力容器の底に落ちる炉心溶融のこと）を起こした可能性を認めていなかったが、5/16に公表した中央制御室のデータなどを分析、2号機は地震から約101時間後、3号機は約60時間後にメルトダウンを起こした可能性がある、との暫定解析結果を発表した。（5/23付で経産省・原子力安全保安院に報告した）。（朝日、日経）
5/25　朝刊	・死亡 15,202人　行方不明 8,718人　避難 108,394人（朝日）	・経産省は今夏の電力需給対策について、東電、東北電管内の工場など大口需要家に原則15%の電力使用制限を求めることに関し、公共性の高い病院や鉄道、下水処理施設など約30分野を例外扱いにすることを決めた。（例外分野では0～10%の3段階で、制限幅の縮小を認める。）（日経）	・大震災で被災した東電福島第1原発3号機で、炉心を冷やす緊急システムの配管が破損した疑いがあることが、5/24に公表された東電の解析結果からわかった。解析が正しければ、津波の到達前に重要機器が地震の揺れで壊れていた可能性がある。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・ 東電福島第1原発事故をめぐる被災者支援に向けた政府の工程表で、半径20キロ圏内の「警戒区域」から避難している住民の一時帰宅を7月中旬までに一巡させる、とした計画が早くも頓挫しかけている。警戒区域まで住民を運んでくれるバスが不足しているほか、政府の対策本部の事務作業の停滞も原因のひとつで、地元の不満は増すばかりだ。（朝日）		・ 政府は5/24、東電福島第1原発事故をめぐり、2つの第三者委員会を立ち上げた（閣議決定）。事故原因を解明するための「事故調査・検証委員会」と、損害賠償に伴う国民負担をできるだけ抑えるための「東電に関する経営・財務調査委員会」。ともに調査範囲は広い一方、権限は明確ではなく、作業の難航が予想される。（いずれも朝日、日経の朝刊。5/24付日経夕刊と読み合わせて作成した。） ・ 文科省は5/24、宮城、福島、茨城沖の9カ所の表層と水深約100メートルの放射能汚染に関する調査結果を発表した。5/10～12に採水したもので、ヨウ素131、セシウム134と137を調べたが、9カ所すべてで検出されなかった。（朝日、日経） ・ 農水省は福島県と共同で、汚染された農地から放射性物質を取り除く技術の実証実験を5/28から始めると発表した。物理的手法（牧草や表土のはぎ取り）、化学的手法（放射性セシウムを吸収する効果が期待できるゼオライトなどの素材を排水路に沈めて吸着させる）及び生物学的手法（ヒマワリや菜種などを植えて吸収させる）の大きく3つの手法を試す。8月末をめどに、再び耕作ができる水準まで土壌を改良できる技術かどうかを見極める。（朝日、日経） ・ 5/24に開かれた国の原子力委員会で、東電福島第1原発事故で放出された放射性物質による土壌汚染が、福島県の一部で、旧チェルノブイリ原発事故の濃度に匹敵する（1平方メートルあたり148万ベクレル超え）ことが報告された。周辺住民の避難を解除するには、土壌の修復が欠かせないという。（朝日、日経）
5/25　夕刊	・ 大震災の被災地に関東からボランティアに行く「弾丸ツアー」が人気を集めている。前夜や早朝バスで現地入りする強行軍だが、夏期休暇を取らなくても週末などに参加できる。主催者側も宿泊場所確保の手間が省けるメリットもある。復興までの道のりは長く、単純作業の人手も必要で、関係者は息の長い支援を訴えている。（日経） ・ 大震災で壊滅的被害が出た岩手県陸前高田市の集落（広田9区。住民約400人）で、有事に備えて区長が7年がかりで作成した住民全員の名簿が避難や安否確認の際に威力を発揮した。区長は「地域のつながりの大切さを後世にも伝えたい」と力を込める。（日経）	・ 財務省が5/25発表した4月の貿易統計（速報、通関ベース）によると、輸出額は大震災の影響で自動車生産などが滞ったことが響いて、前年同月比12.5%減となった。貿易収支はマイナス4,637億円で、4月としては31年ぶりの赤字となった。自動車の輸出台数（21万4,437台）は、リーマンショック後の2009年2月の25万7,719台を下回り、電子データが存在する1979年以降で過去最低。（朝日、日経）	

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
5/26　朝刊	・死亡 15,217人　行方不明 8,666人　避難 103,021人（朝日）	・大震災が奪った飲食店のにぎわいが、なかなか戻らない。日本フードサービス協会が5/25発表した4月の外食産業の売上高は前年同月比で2.8%減だった（3月は過去最大の10.3%減）。パブ・居酒屋は11%減（同19%減）と、客単価が高い夜の売上げが振るわない。小麦や油などの食材高騰ものしかかる。（朝日）	・東電は5/25、福島第1原発2、3号機の高濃度汚染水の移送先となっている施設（集中廃棄物処理施設の地下を利用。周囲の地下水に流れ込まないよう、上限を決めている）の貯水上限を5千トン引き上げる案を明らかにした。現行の上限、1万4千トンにあと1～2日で達する見通しで、汚染水の行き場がなくなるのを避ける苦肉の策。浄化装置の稼働が遅れれば汚染水が海に漏出する恐れもあり、綱渡りの処理が続く。東電は、高濃度汚染水をフランスのアレバ社などの浄化装置で処理後、原子炉に戻して冷却水に使う計画で、6月初めの稼働を目指したが、試運転が6月上旬、本格稼働は中旬にずれ込む見通し。また、貯水用地下タンクの完成は7月の予定で、汚染水の増加に追いつかない恐れがある。（日経）
	・大震災で津波被害が大きかった岩手、宮城、福島3県で、計約7,200ある社会福祉施設のうち、特別養護老人ホームや保育所など、12%に当たる計875の社会福祉施設が被災したことが厚労省の調べでわかった。利用者や職員の死亡・行方不明者は、状況を把握しきれていない福島県を除く2県で計511人。その9割近くを高齢者向け施設が占めている。厚労省が県を通じて自治体に求めた報告を5/13時点で集計したもの。（朝日）	・厚労省は5/25、被災3県の失業者数が前年同月比2.4倍の計11万1,573人になったと発表した。3/12から5/22までに3県で交付された離職票・休業票の数をまとめた。先週発表した初の集計結果（5/13まで）から9日間で約5千人増えた。（朝日、日経）	・政府は5/25、福島県産の野菜の一部（3市町で取れたホウレンソウ、キャベツ）について、出荷停止の措置を解除した。（朝日、日経）
		・被災3県で特に被害が大きかった沿岸部などで、金融機関の抱える企業・個人向け債権が約1兆2千億円に上ることがわかった。金融庁が5/25、「二重ローン」対策を検討する民主党の会合で説明したもの。（朝日、日経）	・千葉県と群馬県は5/25、成田市など千葉県内4市と群馬県渋川市で採取された生茶葉から基準値（1キロあたり500ベクレル）を超える放射性セシウム（622～780ベクレル）が検出された、と発表した。（日経）
5/26　夕刊			・福島県は5/25、国の暫定規制値を超える放射性物質が検出されて出荷停止となっている飯舘村などの乳牛について、区域外に移した上で原乳の出荷が可能になると発表した。（日経） ・東電は5/26、福島第1原発の3号機の建屋地下にたまっている放射能汚染水を移送した集中廃棄物処理施設で、たまった汚染水の水位が5/25に比べ下がっている（48ミリ）と発表した。5/25午前にほぼ満杯になったため、移送は中断していた。東電は施設外に漏れていないかどうか、周囲を点検する。一方、2号機の使用済み核燃料プールの代替冷却装置の工事を進める。冷却水へ熱を渡す熱交換器の設置は完了。温まった冷却水を冷やす「空冷冷却塔」の工事を終え、主要機器の設置を終える。（朝日、日経）
5/27　朝刊	・死亡 15,234人　行方不明 8,616人　避難 102,484人（朝日）	・国内の生保大手8社の2011年3月期決算が5/26、出そろい、6社が本業の生保事業の利益を減らした。大震災での保険金支払いの増加や株価下落が響いたため。（朝日、日経）	・東電は5/26、福島第1原発2号機タービン建屋地下にある高濃度の放射能汚染水の移送を中断したと発表した。移送計画での容量1万トンに近づいたため。当面は増える汚染水は2号機のタービン建屋にためておく。集中廃棄物処理施設には約4千トンの受入れ余裕があるという。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		・被災3県の地方銀行8行の2011年3月期連結決算が5/26、出そろった。岩手銀行と東邦銀行（福島市）を除く6行の純損益が赤字に転落した。8行の純損益を合計すると、454億円の赤字になった。前期の純損益は8行すべてが黒字で、合計額は281億円の黒字だった。（朝日、日経） ・大震災の影響で減産していた国内自動車生産が急回復してきた。6月の生産水準は日産自動車がほぼ前年並みとなり、トヨタ自動車も平常時の7割としてきた稼働を9割に前倒しするなど、12社合計で約8割稼働となる。2011年度の国内生産台数は800万台以上と、前年度比9割の水準を確保し、年度後半には各社がさらに生産上乗せを見込む。（朝日、日経）	
5/27　夕刊	・宮城県石巻市で5/27、東京や仙台の日本語学校に通う約20カ国の留学生174人が津波被害を受けた地域の側溝のヘドロ除去などのボランティア活動に汗を流した。参加したのは中国、韓国、米国などから来日している留学生。日本語学校経営者らでつくる「震災復興支援日本語学校協議会」が派遣した。（日経）	・防災担当相は5/27午前の記者会見で、東日本大震災の被災者向け仮設住宅の設置期間を延長できるように政令を改正すると発表した。現行は建築基準法で最長2年3カ月と定められているが、特定非常災害法の政令を6/1付で改正することで、1年ごとの期間延長を可能にする。（朝日）	・東電は5/27、爆発を起こした福島第1原発1～4号機の原子炉建屋とタービン建屋に、放射性物質を含むちりが舞い散るのを防ぐ飛散防止剤を散布し始めた。アスベストの飛散防止に使う薬剤で、雨でちりが流れ出すのを防ぐ効果もあるという。（朝日） ・文科省は5/27、福島県内の学校の校庭などで放射線量を低減するため表土を除去した場合、国が費用のほぼ全額を負担する方針を決めた。毎時1マイクロシーベルト以上を計測した施設が対象で、6月からすべての小中高校や幼稚園などで計測を始める。（朝日、日経）
5/28　朝刊	・死亡 15,247人　行方不明 8,593人　避難 102,391人（朝日） ・宮城県知事は5/27、東日本大震災で生じた大量のがれきを保管・処理する場所として、津波で塩害を受けた農地を使う方針を明らかにした。気仙沼市の沿岸部に近い約80ヘクタールの農地。当面は耕作できない状態で、所有者と調整しているという。（朝日） ・東日本大震災で両親をなくした孤児が岩手県内で82人、宮城県内で84人に上り、ともに阪神大震災の68人を上回ったことがわかった。厚労省によると、福島県内は18人（5/25時点）。3県で少なくとも184人に達した。（朝日）	・水産庁は5/27、中国への水産物の輸出再開に向け、日中政府間で、放射性物質検査の合格証明書と原産地証明書の書式や発行機関などについて合意したと発表した。これにより、中国が輸入を停止している福島県や東京都など10都県を除く道府県で、輸出への道が開かれることになる。（朝日） ・福島、茨城など5県のJAグループは5/27、東電福島第1原発事故による出荷制限などに伴う農家の3～4月分の被害額として計約104億円を請求した。内訳は茨城67億円、群馬16億円、栃木13億円、福島5億円、千葉3億円。茨城、栃木両県は4月末に、3月分の被害額として計約30億円を申請済みで、残る3県は初の請求となる。（朝日、日経） ・大震災からの復興に向けて、企業が社員のボランティア活動の支援に乗り出した。休暇制度を拡充するほか、被災地への交通・宿泊費用を負担したり、職場で身につけた専門性などを活かした活動を後押ししたりする。物資や義援金を出すだけでなく、社員が継続的にボランティア活動に取り組める仕組みをつくる。（下の表とも、日経新聞社調べ）	・経産省・原子力安全保安院は5/27、福島県内の仮置き場に積まれたがれきの放射性物質の測定結果を公表した。測定したのは、浜通り地方と中通り地方のがれきの仮置き場13ヵ所。原発から20キロ圏内の警戒区域と計画的避難区域は除いた。全ての地点で、これまでに土壌で検出されている値を下回ったという。（朝日、日経） ・福島県内のがれきに放射性物質が付着した可能性がある問題で、環境省は5/27、がれきの処理の中断を求めていた34市町村のうち、10町村については処理の再開を認めた。原発から約100キロ離れた会津地方と放射線量が同レベルだったことから、通常の廃棄物処理やリサイクルが可能と判断した。（朝日、日経） ・農水省は5/27、野菜や果実が成長段階で土中の放射性セシウムを吸い上げる比率を公表した。イモ類で高く、果実は低かった。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
5/28 夕刊		○　社員ボランティア派遣に関する各社の取り組み （企業名）　（取組み内容） 栄　光：　被災した子どもの教育支援。無料の実験教室など開催 オリックス：　被災地までの交通費と最長5日分の宿泊費・食費を支給 すかいらーく：　宮城県の避難所で毎日約2000食炊き出し、25日までに1200人超を派遣済み 綜合警備保障：　ボランティア休暇制度を新設し、送迎・宿泊所・非常食を会社が提供 デル日本法人：　有給休暇とは別枠の最大5日間の特別休暇制度を新設 ファイザー：　最大5日間の特別有給休暇制度を新設日本法人 富士重工業：　来年3月末まで最大10日間を年2回取得できるボランティア休暇制度を新設 三菱商事：　約5000万円かけ仙台市に年間のべ1200人を派遣 ・政府は5/27、大震災の被災地の復興を金融面から支援する、金融機能強化法改正案を閣議決定した。公的資金を注入する際の条件を緩和したのが特徴で、信用金庫や信用組合が資本注入後、経営難に陥った場合、特例として再編などを条件に返済を免除する。過小資本の金融機関に対しても経営責任を問わない。（日経） ・東北の太平洋側の県などが、大震災で打撃を受けた港湾の復旧を急いでいる。東北最大の仙台港では、5/27に震災後初めて外航船が入港、6月にはコンテナの取扱いも一部再開する。各地の港湾も震災前の受入れ態勢に戻りつつある。ただ各港の貨物量の回復はなお途上（例えば仙台港の内航船の4月以降の総入港数は約200隻、例年の半分以下の水準）。荷主の呼び戻しも課題だ。（日経） ・信販各社が被災者向けに低金利の自動車ローンの提供を始めた。金利を通常の半分程度に抑えるほか、返済途中の車が津波で流され、残債がある場合などは新規ローンにまとめる。（日経）	・福島県は5/27、福島第1原発事故による放射線の影響を調べるため、全県民約203万人を対象に健康調査を実施することを決めた。当初は原発周辺の約15万人を中心に調査を検討していたが、県民の健康不安の高まりを受けて対象を拡大した。6月下旬にも先行調査を始める。（朝日、日経）
5/29 日曜	・死亡 15,256人　行方不明 8,565人　避難 103,305人（朝日）	・東電福島第1原発の事故で、日本が海外から巨額の賠償を負わされる恐れがあることがわかった。日本が、国境を越えた被害の損害賠償訴訟を事故発生国で行うことを定めた国際条約に加盟しておらず、外国から提訴されれば日本国内で裁判ができないため。政府は危機感を強め、条約加盟の本格検討に着手した。（朝日）	・福島県は5/28、伊達市で採取された梅の実から、食品衛生法で定められた基準の1.16倍の放射性セシウムを検出したと発表した。果実で基準を超えたのは初めて。県は農家に出荷自粛を要請した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・5/28、JR仙石線の一部区間が新たに運転を再開した（東塩釜－高城町の約8キロ）。震災から78日ぶり。しかし全線再開の見通しは立っていない。（朝日、日経） ・東北電力は5/28、岩手県内で東日本大震災に伴う停電が全戸解消したと発表した（津波などで流失・損壊した沿岸部12市町村の約2万6千戸を除く）。震災発生直後は県内の約81万戸が停電。同管内でまだ復旧していないのは宮城県で、約300戸が依然停電している。（朝日、日経）	・大震災の被災市町村が取り組む復興計画づくりに「温度差」が出始めた。具体的な計画策定を急ぐところもあれば、重い腰がなかなか上がらないところもある。政府の政策決定の遅れで復興への道筋を描けないことはすべての自治体に共通する悩みだ。（朝日）	
5/30　朝刊	・死亡 15,269人　行方不明 8,526人　避難 102,501人（朝日）	・三井住友銀行は復興支援のため、大震災で被災した融資先の酒蔵会社（宮城県大崎市）から日本酒1千本を買い、系列のクレジット会社のカード利用者にプレゼントする。また6/3から、顧客が個人向け国債を買うたびに、100キログラムの「CO2排出枠」（200円相当）を被災地の中小企業や自治体から買う。まずは岩手県内の2社と同県雫石町から約500トンを買う予定。（朝日） ・大震災で途絶えていた中国からの訪日ツアー客が急速に回復している。日中韓首脳会議（5/21、22）で来日した温家宝首相が「中日間の観光交流を回復し拡大させたい」と表明し、中国国家旅遊局が事実上の安全宣言を出したことが後押ししているようだ。（朝日） ・ファミリーマートは、被災3県での出店数を今年度の当初計画に比べ5倍の85店に増やす。必需品を扱うコンビニエンスストアの生活インフラ機能を充実させ、復興作業の従事者やボランティア需要の高まりに対応する。（日経） ・大震災で避難生活が長引く中で、大阪の段ボールメーカーの社長が段ボールで簡易ベッドを考案、被災地に無償で届けている。中越地震を経験した医師が「中越で目立ったエコノミークラス症候群の予防に有効」として被災地を一緒に回り、利用を呼びかけている。利用した高齢者は「立ち上がりやすく、自分で寝起きできるようになった」と喜んでいる。（日経）	・東電は5/29、福島第1原発2号機の取水口付近で、放射性物質の濃度が上昇傾向にあると発表した。海水の汚染拡大を防ぐ「シルトフェンス」の内側で、ヨウ素131は5/27の検査では水中の濃度限度の130倍だったのが5/28に600倍の1リットルあたり2万4千ベクレルまで上昇。セシウム134は27倍から68倍（同4,100ベクレル）に、セシウム137は19倍から48倍（同4,300ベクレル）にそれぞれ上がった。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
5/30　夕刊	・台風2号から変わった低気圧と活発な前線の影響で、東北の被災地では5/30、大雨と強風に見舞われた。仙台市では5月としては史上最大の1時間に38.5ミリの激しい雨を観測した。東電福島第1原発1号機では、原子炉建屋地下の水位が上昇した（24時間で20センチ）。大雨の影響とみられる。宮城県南三陸町では、積み上げたがれきが強風で飛び、道路をふさぐなどの被害も出た。宮城県内は5/31～6/7に大潮の時期に入るため、仙台管区気象台は引き続き警戒を呼びかけている。（朝日、日経）	・財務省が5/30発表した5月上旬（1～10日）の貿易統計（通関ベース、速報）によると、輸出額は前年同期比13.6%減の8,707億円に落ち込んだ。大震災以降、輸出の減少傾向は止まっていない。輸入額は23.6%増で、輸出額から輸入額を引いた貿易収支は6,463億円の赤字だった。（朝日、日経）	・東電は5/30、福島第1原発で作業していた男性社員2人が数百ミリシーベルトの放射線を浴びていた恐れがあると発表した。今回の作業で、被曝線量の上限250ミリシーベルトを超えた例はこれまでなかった。東電によると、2人は30代と40代の男性社員。今は原発を離れて、作業には当たっていない。3月の地震発生時から5月下旬まで、3、4号機の中央制御室などでデータの確認作業などをしていた。4月から5月にかけて、2人の全身を検査したところ、内部被曝量が多い可能性が高いことがわかった。5/23に体内の放射性物質の量を詳しく調べたところ、甲状腺からそれぞれ9,760ベクレル、7,690ベクレルのヨウ素131が確認されたという。2人は5/30、放射線医学総合研究所で診断を受けた。（朝日、日経）
	・熊本県が、大震災で仮設住宅での暮らしを余儀なくされている被災者の交流施設「みんなの家」を仙台市に建設することになった。仮設住宅での孤独死が阪神大震災の際に問題となった教訓から、被災者が集い、やすらぎが得られる空間を提供するのが狙い。建設には県内の学生らのボランティアも関わる計画。熊本県が進めるまちづくりの事業のコミッショナーで、著名な建築家から提案を受けたもの。仙台市長も了承しているという。（朝日）		・政府は5/30、福島県平田村産のタケノコについて出荷制限を解除した。タケノコの出荷制限が解除されたのは初めて。現在も県内でタケノコの出荷制限は、伊達市や南相馬市、相馬市など計11市町村で続いている。（朝日、日経）
5/31　朝刊	・死亡 15,270人　行方不明 8,499人　避難 102,273人（朝日）	・米格付け会社スタンダード・アンド・プアーズは5/30、東電の長期会社格付を「BBB」から5段階低い「Bプラス」に格下げした。銀行借入れを含む総合的な信用力を示すもので、「投機的」な水準となった。（朝日、日経）	・原子力安全委員会は5/30、福島県内で文科省と県が行っている放射線のモニタリングについて、測定方法の統一が難しく、結果にばらつきが出かねないとの調査結果をまとめた。「現在の体制ではほぼ限界」として、改善の必要性を指摘した。（朝日）
		・信用組合は、大震災の被災者を支援するため、「義援金つき定期預金」を始める。預金残高の一定割合を義援金として、信組がその分負担して日本赤十字社に寄付する。全国信用組合中央協会が加盟158信組に呼びかけ、まず13信組が始める。（朝日）	・文科省は5/30、福島第1原発から20キロ圏内の大気中の放射線量の測定結果を発表した（5/27に50ヵ所を計測車で測った）。5キロ圏内と北西方向の多くで依然、毎時20マイクロシーベルト以上の高い線量を示した。（朝日）
		・内閣府が5/30発表した5月の地域経済動向は、大震災による生産の落ち込みを主な理由として、全国11地域のうち据え置きとなる四国と北陸を除き、9地域の景況判断を引き下げた。東北については、前回の「持ち直し」から「極めて大幅に悪化」と過去に例のない表現へと引き下げた。生活再建がまだ途上で、自動車向けの半導体などの工場が停止して、通常の生産体制に戻っていないため。（朝日、日経）	・東電は5/30、福島第1原発1号機の原子炉建屋の地下1階のたまり水を調べた結果、高い濃度の放射性物質を検出した。通常の運転時の濃度と比べて100～1万倍に当たる。原子炉から漏れ出した冷却水とみられていたが、ほぼ間違いないことが裏付けられた。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		・東京商工会議所は東北地方の商議所と連携し、大震災で被災した企業の工場に対し、遊休設備を無償で提供する企業を仲介する事業を始める。第1弾として、仙台商議所で6月から募集開始。軌道に乗れば東北全域に広げる方針だ。（日経） ・ソニー子会社の事業所（多賀城市）が5/30、生産を一部再開した。これで大震災の発生で停止したソニーグループの10カ所の工場がすべて再開したことになる。（日経）	・厚労省は5/30、東電の内部被爆者2人の問題に関して、東電に対して、福島第1原発の作業員全員の内部被曝検査を6月中に終わらせるよう文書で要請した。厚労省によると、同原発内ではこれまで事故収束に向けて7,800人が緊急作業に従事したが、内部被曝の検査を終えたのは1,800人に留まっているという。（朝日、日経）
5/31　夕刊		・総務省はこの日、4月の労働力調査結果を発表した。（完全失業率は4.7％で前月より0.1ポイント悪化した。）被災3県のデータはまだ調査できていない。岩手、宮城の地震被害が少なかった地域で調査を再開するが、福島は再開の見通しが立っていない。一方、厚労省が発表した有効求人倍率は0.61倍で、前月より0.02ポイント悪化した。また、雇用調整助成金を4月に申請し、受理された事業所は6万2,121カ所で、前月より12.6％増えた。12カ月ぶりに増えた3月に続き、2カ月連続の増加。特に被災3県では前月の2倍以上に増え、伸びが著しい。（朝日、日経） ・経産省が5/31発表した4月の鉱工業生産指数の速報値は前月比1.0％増で、2カ月ぶりに上昇。しかし、指数の水準は3月とほぼ同じで、経産省は基調判断を「依然として停滞している」と据え置いた。業種別には、全16業種のうち上昇と低下が8業種ずつ。震災の影響で部品調達が困難な輸送機械（前月比1.5％減）と情報通信機械（同17.2％減）はともに減少した。（朝日、日経） ・文科省は5/31、学校の管理下の事故で死亡した「災害共済給付金」を支給する制度を、東日本大震災で死亡した子に特例で適用すると発表した。子供1人あたり500万円を特別弔慰金の名目で支給する。同制度は大災害での死亡は対象外としており、特例を設けるのは初。宮城県などから例外適用を求める声が出ていた。（日経） ・日本自動車工業会が5/31発表した4月の国内四輪車生産は、前年同月比60.1％減の29万2,001台となり、今年3月の減少率を上回って半月で過去最大の落ち込みとなった。（日経） ・福島県浪江町でつくられてきた国の伝統的工芸品「大堀相馬焼」が、東電福島第1原発事故で存続の危機にある。窯元たちは新たな場所での再興を目指す。（朝日。詳細は省略。）	・東電は5/31、福島第1原発1号機の原子炉建屋地下にたまっている水の水位が、同日午前7時までの24時間に376ミリ上昇したと発表した。前日の上昇は198ミリ、深さは約6メートルになった。雨の流入を防ぐ対策を迫られているが、すぐに打つ手がないのが現状。ほかにタービン建屋地下のたまり水の水位は2号機が86ミリ、3号機が56ミリ、4号機が59ミリ上昇した。一方、5、6号機の取水口付近の海面に油が漏れていると発表した。近くにある重油タンク2基（各960キロリットル）や配管が地震や津波で壊れ、油が漏れだしている可能性があるという。（朝日、日経） ・厚労省は5/31の閣議後の会見で、東電福島第1原発でずさんな放射線量管理のために大量に被曝する作業員が相次いでいる問題で、東電と関電工に対し、労働安全衛生法違反での是正勧告を出したと発表した。（朝日、日経）

東日本大震災発生後の出来事と対策の動き（朝日新聞および日本経済新聞の記事から）（記事の引用またはまとめ）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
6/1　朝刊	・死亡 15,281人　行方不明 8,492人　避難 102,271人（朝日）	6/1　朝刊	・大震災が被災地の雇用を直撃している。失業手当の申請や職探しが急増している。被災者を対象とした企業からの求人も増えてきたが、求人内容と求職者の希望が合わないミスマッチも大きく、雇用回復への道は険しい。例えば、5/27時点で全国のハローワークに寄せられた被災地向け求人は4万1,731人に及ぶが、その9割の3万8千人弱が被災3県の外での募集。大半が地元で働くことを希望している被災地の求職者の要望とはズレが生じている。また、求人が建設業や運搬業など震災関連のものが中心であることも一因とされる。（日経）	6/1　朝刊	・東電福島第1原発2号機の使用済み核燃料プールに取り付けた循環型の冷却装置が完成し、5/31動き始めた。冷却機能が回復したのは今回が初めて。今回設置した冷却装置で、70～80度あるプールの水温を1カ月以内に41度まで下げるのが目標。他の燃料プールの冷却装置については、1、3号機が6月中、4号機が7月中を完成予定としている。（朝日、日経）
	・東電福島第1原発事故で、計画的避難区域に指定された福島県の飯舘村と川俣町の避難が計画通り進んでいない。政府は避難完了を5月末としてきたが、2～3割の住民が区域内に残っている。完了が遅れている大きな理由が、避難先の確保の遅れにある。4/22の区域指定以降、1カ月で完了してほしいとする政府の方針に対して、当初から間に合わないとの異論がでていた。いずれも6月下旬ごろまでかかる見通しという。（朝日）		・トヨタ自動車グループ3社が5月下旬から、大震災の被災地を対象に、正社員や期間従業員の募集を始めたことがわかった。生産回復に必要な人員の確保と同時に被災地も支援する。（朝日）		・東電福島第1原発事故を受けて、東京23区内でも独自に放射線量を測定しようという動きが広がっている。実施する各区は「正確な情報を区民に伝え、不安をなくしたい」としてホームページなどで公表する方針という。（朝日）
	・文科省の集計によって、大震災で被災し、別の学校や幼稚園に通い始めた児童・生徒らが5/1現在で2万1,769人に上ることが5/31、わかった。このうち岩手、宮城、福島3県から他の都道府県に移った子は1万1,729人（福島が9,998人、宮城が1,494人、岩手が237人）。最も多くを受け入れているのは埼玉県（1,311人）で新潟県（1,205人）が次いだ。（朝日、日経）		・福島県漁協連合会は5/31、東電に対し14億5,300万円余の損害賠償を請求した。今回は3/11～4/30の各船の損失を積算した。（朝日）	6/2　朝刊	・IAEAの調査団は6/1、東電福島第1原発の事故調査報告書の概要版を日本政府に提出した。事故対応に献身した現場作業員らをたたえる一方で、原子力規制機関の独立性など、日本が抱える制度上の課題を改めて指摘した。報告書はさらに肉付けされて、6/20～24にウィーンで開かれるIAEA閣僚級会合に提出される。（朝日、日経）
	・津波で大きな被害を受けた宮城県南三陸町は6/1、公立志津川病院を隣接する登米市の空き病棟に移転した。被災地で公立病院が運営自治体の外に移るのは初めて。手厚い医療を提供するための策だが、町に唯一の病院がなくなり、住民からは不安の声もあがる。（朝日）		・東電は5/31、1次指針に基づく農漁業者への仮払いを始め、茨城県、栃木県などの3団体に5億円を支払った。中小企業への仮払いも同日から1社250万円を上限に受付けを開始。今後は2次指針で認められた損害も仮払いの対象に加わる。（日経）		・政府は6/1、茨城県北茨城、高萩市と福島県の県中地方（郡山市など12市町村）で生産されるホウレンソウについて、出荷停止の指示を解除した。厚労省によると、これで茨城県は全域で出荷停止の食品はなくなった。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
6/2　朝刊	・死亡 15,310人　行方不明 8,404人　避難 100,527人（朝日）	6/2　朝刊	・経産省は、大震災で寸断された自動車部品の供給網を強化しようと、部品の共通化の検討に入った。6月中旬に自動車や素材のメーカーと方針を確認し、対象となる部品を選ぶ。（朝日。詳細は省略。）	6/2　夕刊	・東電は6/2、福島第1原発2号機の使用済み核燃料プールに取りつけた代替冷却システム（プールの水を熱交換器と屋外の空冷塔で冷ましてプールに戻す循環冷却。5/31に稼働）が機能し、水温が順調に下がっていると発表した。稼働前にセ氏70度程度だったプールの水温は6/2午前5時時点で42度に低下。今後同様のシステムを1、3、4号機のプールにも設置する。（日経）
	・東北大学は6/1、三陸沖の海底にたまっていた重金属や有害物質が津波で陸上まで運ばれた可能性があるとして、調査に乗り出した。岩手県から福島県北部までの津波浸水域で、泥を採取して分析する。（朝日）		・日本自動車販売協会連合会と全国軽自動車協会連合会が6/1発表した5月の国内新車販売台数は、前年同月比33.3%減で9ヵ月連続の前年割れだった。しかし、減少幅は過去最悪水準だった4月（47.3%）より縮小した。自動車大手は4月中旬から国内生産の再開を急いでおり、「売る車が乏しい」状態は少しずつ解消してきた。ある東海地方のトヨタ自動車系の販売店では、これまで未定だった納車時期を顧客に示せるようになったという。ただし、多くのディーラーでは受注だけが積み上がったまま。「生産が戻りつつあるといっても、販売現場にはまだ実感がない」との声もある。（朝日）	6/3　朝刊	・政府は6/2、神奈川や茨城などの茶葉から国の基準を超える放射性セシウムが検出された問題で、生の茶葉を乾燥させた荒茶でも検査し、野菜などと同じ基準（1キロあたり500ベクレル）を超えた場合は出荷停止の対象にすると発表した。同時に、茨城の全域と千葉、神奈川、栃木の計14市町村の生茶葉などについて、各県知事に出荷停止を指示した。お茶は生茶葉から乾燥させて湯で抽出し、飲み物になるまで放射性物質の濃度が変化するため、どの段階で規制するかについて、これまで厚労省と農水省の間で見解が分かれていた。（朝日、日経）
	・宮城県名取市の農家が、津波で海底から打ち上げられた汚泥に含まれる金属類が土や水に溶け出さないようにし、農地を復旧しようとする実験を始める。津波被害を受けた田畑の土壌に特殊な堆肥を混ぜて、塩分や油、アルミニウムなどの金属類を無害化する試みだ。関係者は「成功すれば農地の復旧を早めることができる」と期待する。（朝日）		・自動車大手の国内生産が7月までにほぼ復旧する。トヨタ、日産が正常化を前倒しするのに続き、ホンダが国内生産を7月にもほぼ正常化する。6/1には自動車向け半導体大手のルネサスエレクトロニクスが、停止していた主力工場での量産を再開。塗料原料やゴムなどの不足で寸断されていたサプライチェーンが急速に回復する。（日経）		・政府は6/2、国の基準を超える放射性セシウムが検出された福島市や伊達市、桑折町のウメについて、出荷停止を福島県知事に指示した。ウメの出荷停止は初めて。（朝日、日経）
	・津波で壊滅的な被害を受けた宮城県南三陸町では、震災から3か月近くたった今も水道が使えない。復旧率はわずか1%。頼みの隣接市も水不足に陥っており、水のない生活に住民は疲弊しきっている。山あいを流れる新井田川の上流では昼間、女性たちが集まって洗濯物や食器を洗っている。（朝日）		・自動車主要8社は6/1までに、それぞれ7～9月の休業を土、日曜日から木、金曜日に移すと発表した。本社を含む全事業所が対象。日本自動車工業会が決めた方針に従い、節電で足並みをそろえる。（朝日、日経）		・福島県は6/2、同県いわき市の沿岸で採取したホッキ貝とウニから、国の基準（1キロあたり500ベクレル）を超える放射性セシウムが検出されたと発表した。県によるとそれぞれ940ベクレルと1280ベクレルだった。県内では漁は全面的に自粛されており、流通することはないという。また、南相馬市のアユと白河市のヤマメからも基準を超えるセシウムが検出された。アユは禁漁期間中。ヤマメに関しては県は白河市と関係漁協に漁や釣りの自粛を要請した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
6/3　朝刊	・死亡 15,327人　行方不明 8,343人　避難 99,592人（朝日）		・帝国データバンクは6/1、大震災関連の倒産が5月末で131社となったと発表した。震災から約2ヵ月半たった時点での倒産件数としては、阪神大震災の約2.5倍。取引先の被災など間接被害で倒産に追い込まれたケースが全体の8割を超えた。131社のうち、旅館・ホテルは16社、自動車関連が14社に達した。地域別には関東45社、東北34社、中部13社の順となった。（朝日、日経）	6/3　夕刊	・東電は6/3、福島第1原発にたまり続けている高濃度の放射能汚染水が5月末現在で計10万5,100トンで、含まれる放射能量は72万テラベクレル（テラは1兆倍）と推定されることを明らかにした。この値は、今回の事故で大気中に放出されたと推定される量（37万～63万テラベクレル）を超える量。汚染水は6/20にも外にあふれ出しかねないとしている。6/15完成予定の処理施設で対応するが、間に合わなければ原子炉への注水量を減らす。（朝日、日経）
6/4　朝刊	・死亡 15,341人　行方不明 8,298人　避難 99,398人（朝日）	6/3　夕刊	・全国商工会連合会は、大震災で被災した中小企業の商品の販売促進を支援する。コンサート会場などに被災中小企業専用のブースを設置、出展料を免除したり、販売を代行したりする。支援対象は福島県など震災に伴う災害救助法適用地域の中小企業。農水産物や加工食品など幅広い商品を対象とする。（日経）	6/4　朝刊	・東電は6/3、東電の男性社員2人が福島第1原発事故後に多量の放射性物質を体内に取り込んだ問題に関して、2人の総被曝量が今回の緊急作業で国が認める上限250ミリシーベルトを超える評価結果になったと発表した。最低でも280ミリシーベルトを上回り、最大では650ミリシーベルトを超えたという。厚労省は近く立ち入り調査を行い、同社に是正勧告を出す方針だ。（朝日、日経）
	・宮城県の牡鹿半島で、集落が相次いで「解散」を決めている。津波の被害で多くの住民が地区を出て行ってしまったからだ。積立金を配分し、避難生活にあててもらう自治会もある。過疎の集落が震災の直撃で存続の危機に直面している。（朝日。詳細は省略。）	6/4　朝刊	・宮城県は6/3、東日本大震災の復興に向けた基本理念や重点的な取組みをまとめた復興計画案（1次案）を公表した。特区を活用した水産業の振興や、復興住宅の全戸に太陽光発電を備えるエコタウン構想などを目玉としている。同日、都内で開いた、有識者による「宮城県震災復興会議」に提示した。各委員の意見を踏まえて、7月中旬に第2次案を提示する予定だ。（日経）		・福島県は6/3、いわき市四倉の沖合1.7キロメートルの深さ20メートルの海底の土壌から、1キログラムあたり9,271ベクレルの放射性セシウムが検出された、と発表した。5月下旬、海底土壌と海水を測定したもの。海水からは、基準を超える放射性物質が検出された地点はなかったという。県では、海底の土壌については安全性の基準がなく、魚介類などに影響が出るかどうかについては、今後調べるという。（朝日、日経）
6/5 日曜	・死亡 15,355人　行方不明 8,281人　避難 98,916人（朝日）		・水産庁は6/3、岩手、宮城両県に、養殖業などに使う小型船の仮設修理場を10ヵ所設けると発表した。両県では大震災の津波で計約2万隻の漁船が波災。修理する造船所の多くも被災し、軽微な修理で直る船も使えないでいる。8月までに1トン前後の小型船1千隻を直す目標だ。10ヵ所のうち岩手3ヵ所、宮城4ヵ所分の用地は確保できたという。修理費用は1隻あたり30万円程度を見込む。費用の3分の1は船主、残りは国と県が補助する。機材や人件費の計約1億5千万円は船舶振興が手がける日本財団が負担する。（朝日、日経）		・全域が計画的避難区域となった福島県飯舘村は6/3、村内で特に放射線量が高い地区の住民について、内部被曝の状況を調査すると明らかにした。男女十数人程度を抽出し、6月中に実施する方向で国と調整している。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・大震災以降、避難所生活を送る被災者に、空き家や空き室を無償で提供する動きが広がっている。「街の中心部に近い」、「ペットOK」など好条件も多く、インターネットで貸し手と借り手である被災者とを結びつけるサイトも。仮設に代わる無償の「ボランティア住宅」が注目を集めそうだ。（日経。詳細は省略。）		・日本政策投資銀行は6/3、3月中旬に導入した大震災向けの危機対応融資の利用実績を初めて発表した。4月末までの累計で3件、320億円の利用があった。このうち300億円は東北電力向けの緊急融資。商工組合中央金庫も中小企業向けの大震災対応融資の実績を公表。4月末までに計728件、329億円の利用があった。（朝日、日経）		・環境省は6/3、福島県内の河川の放射性物質の濃度を調べた結果、南相馬市の新田川で、川底の砂からセシウム137が最大1万6千ベクレル検出されたと発表した。川底の砂については基準はないが、「周辺の田畑など、汚染された土壌と同レベルの濃度」という。（朝日、日経）
6/6　朝刊	・死亡 15,365人、行方不明 8,206人、避難 98,505人（朝日）		・スイスのトイレメーカーが、洗浄水の要らない小便器を大震災の被災地の自治体や企業に寄付を申し出ている。国内大手メーカーも2008年に洗浄水不要便器を発売しているが、売れたのはまだ500台ほど。スイスの同社は世界37ヶ国で計18万台の販売実績がある。（朝日）	6/4　夕刊	・国の原子力安全委員会は6/4までに、東電福島第1原発事故で発生した放射性廃棄物を処理する際に浴びる放射線量の上限などについて見解を示した。がれきや草木の処理にあたる作業者が浴びる放射線量について「年間1ミリシーベルトが望ましい」と指摘した上で、同20ミリシーベルトを上限の目安とした。（朝日、日経）
	・岩手、宮城、福島の3県で必要とされる仮設住宅は計約5万2,200戸（6/3現在）。このうち着工済みは岩手84.8%、宮城68.8%、福島71.3%となっている。岩手、宮城両県の26市町村に取材したところ、6/3現在で14市町村は必要な用地をすべて確保して着工しているが、宮城の6市町村では必要戸数の6割未満しか着工できていない。平地が少なく建設用地が確保できていない上に、民間アパートがほとんど残っていないため。（朝日）	6/5　日曜	・東電は、6/1から警戒区域など立ち入りが制限された区域の商工業者に対する賠償金の仮払いの受付けを始めたが、対象となる企業が約7千社に及ぶことが明らかになった。多くの企業は事業継続のメドが立たず、運転資金も底を突きつつある。特殊な素材で高い国内シェアを持つ企業も含まれており、サプライチェーンへの影響も懸念される。同地区の企業による雇用は、震災前、2万人を超えていた。1社250万円を上限に、震災から5月末までの粗利の半分を支払う。地元企業からは「事業を継続していく上では不十分」との声が出ている。（日経）	6/5　日曜	・東電は6/4、福島第1原発1号機の原子炉建屋1階で、毎時4千ミリシーベルトという高い放射線量を計測した、と発表した。これまでの最高値。付近では湯気が立ちのぼっているのも確認された。6/3に建屋に入ったロボットが改めて詳しく計測し、映像を撮影した。東電は、湯気は、地下にある圧力抑制室の周囲にたまった温かい高濃度汚染水から生じているとみている。炉内に注水した水が、付近から漏れ出している可能性があるという。（朝日）
6/7　朝刊	・死亡 15,373人、行方不明 8,198人、避難 98,303人（朝日）		・岩手県は震災義援金の配分に当たり、支給対象の遺族と行方不明者の家族として、兄弟姉妹を含める方針を決めた。福島県は当初から兄弟姉妹を対象としている。また宮城県は、法定相続人や葬儀をした親族にまで支給対象を広げた。（朝日）		・経産省原子力安全保安院は6/4、東電福島第1原発1号機の原子炉圧力容器が損傷し、内部の圧力が外気とほぼ同じであることがわかったと発表した。新しく取り付けた圧力計で明らかになった。また東電は、2号機のタービン建屋などにたまっている放射性物質を含む汚染水の移送を再開した。移送先の確保が難しく、5/26から中断していた。これまで使っていなかった集中廃棄物処理施設の地下1階部分にも移送できるようになり、2号機のタービン建屋の汚染水を1,500トン移送する。ただ移送を再開しても、6/20には汚染水が建屋の外へ漏れ出す恐れがあるため、6/15稼働を予定する汚染水浄化装置の準備を急ぐ。（日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・東日本大震災の義援金配分割合決定委員会は6/6、配分先の決まっていない義援金の配分方法を改めるよう決定。また、市町村が人手不足などから、義援金は被災者には全体の15%しか届いていない実態も明らかになった。→ 最終的に第2次配分も第1次と同じ配分割合にすると決定。（朝日、日経）	6/6　夕刊	・厚労省、今夏の節電対策を支援するため、企業が就業日・労働時間を柔軟に変更できるよう、年度途中のスケジュール変更を特例として認める方針。（朝日、日経）	6/7　朝刊	・経産省原子力安全保安院は6/6、第1原発1号機では3/11当日の午後8時頃、炉心溶融し、圧力容器が破損した、との独自解析を発表した。2号機は3/14午後11時頃。3号機は3/14午後10時頃。1～3号機で事故直後から3/16までに大気中に放出された放射性物質の量も77京ベクレルと試算。4月中旬、国際原子力事象評価尺度（INES）でレベル7になったと発表した際の見積もりの2倍。（朝日、日経）
6/8　朝刊	・死亡 15,382人、行方不明 8,191人、避難 93,270人（朝日）	6/7　朝刊	・4月の農林水産物の輸出額は前年同月比14.7%減。農水省では諸外国の輸入規制が響いたと見ている。（朝日、日経）	6/8　朝刊	・6/7、東京電力福島原子力発電所における原発事故調査・検証委員会が初会合を開き、原因の解明や再発防止策の検討に着手した。（朝日、日経）
	・国交省は6/7、被災者向け仮設住宅の完成戸数が6/8に3万100戸に達するとの見通しを明らかにした。（朝日、日経）	6/8　朝刊	・岩手県は6/7、有識者による東日本大震災津波復興委員会を開き、復興の方向性を示した「基本計画」の原案を提示した。今年度からの8年間で、安全の確保や暮らしの再建、産業再生の実現を目指す。（朝日、日経）		・政府は6/7、東電福島第1、第2原発の事故原因や防止策を盛り込んだ報告書をまとめ、IAEAに提出。原子力安全保安院を経産省から独立するなど体制の見直しを明記した。（IAEA閣僚級会合は6/20～24、ウィーンで開かれる予定。）（朝日、日経）
6/9　朝刊	・死亡 15,391人、行方不明 8,171人、避難 93,379人（朝日）		・農水省は6/7、東日本大震災による漁船・漁港施設など水産関連の被害額が1兆544億円（6/6現在）に達したと発表した。（朝日、日経）		・福島県伊達市では6/7、市内全域で放射線量の測定を始めた。これまで測定地点は十数ヶ所であったが、今後、200～300ヶ所に増やす予定。（朝日、日経）
	・大震災で、岩手、宮城、福島の3県にある病院の8割が、病棟などの建物に被害を受けていたことが、厚労省のまとめでわかった（5/25時点の集計）。3県の計380病院のうち、全壊11、一部損壊289。（朝日、日経）	6/8　夕刊	・米国・連邦準備制度理事会（FRB）のバーナンキ議長は6/7、講演の中で米国の成長に関連して「日本での地震と津波に伴う部品供給網の混乱が、経済活動を妨げている」と言及した。（朝日、日経）		・6/7、厚労省の研究班は、５月中旬から今月初旬にかけて、宮城、福島、茨城など8県に住む108人の母乳検査をしたところ、福島県内の7人の母乳から微量の放射性物質を検出したと発表。「低い数値で、乳児への健康影響リスクはないと考えられる」としている。（朝日、日経）
6/10　朝刊	・死亡 15,401人、行方不明 8,146人、避難 91,523人（朝日）	6/9　朝刊	・政府は6/8、東電の経営削減の努力や財務内容を調整する経営・財務調査委員会の第1回会合を来週開き、本格的な資産査定に着手することを決めた。（朝日、日経）	6/8　夕刊	・6/7東電は爆発で損傷した第1原発4号機の使用済み核燃料プールで補強工事を始めた。工事が終わり次第、循環式の冷却装置を稼働させる予定。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・過労死弁護団全国連絡会議筋の話として、被災地で支援のため働く他の自治体職員や、震災後、従業員の安否確認や深夜の海外事務所との対応で激務となった会社員の間に、自殺や突然死などが生じていることがわかった。弁護団などは6/18に110番電話相談を実施する。（朝日、日経）	6/10　朝刊	・トヨタは6/9、プリウスなど主力車種について、納期が平均2～3か月かかると発表。6月から国内生産がほぼ正常化したため、納期のメドが立った。これにより、販売面での正常化も見えてきた。（朝日、日経）		・経産省原子力安全保安院は6/8、東電が第2原発の原子炉建屋などにたまった放射性物質を含む汚染水を海に放出する計画をしていることを明らかにした。東電は浄化した上で放出する考えで、水産庁や周辺自治体などと調整している。（朝日、日経）
		6/10　夕刊	・関西電力は6/10、企業・家庭に7～9月（22日まで）、前年比15%削減を要請すると発表。この期間中は、これまで行ってきた東電への電力融通も止めると表明。（朝日、日経）	6/9　朝刊	・原子力発電所の立地道県でつくる「原子力発電関係団体協議会」の三村会長（青森県知事）は6/8、経産相に対して、原発の安全確保に関する要望書を手交した。（朝日、日経）
			・経産省は6/10、原電事故で損害を受けた中小企業に対して、東電は同日より仮払いを始める旨、明らかにした。6/1の受け付け開始から500社前後の申請があったという。（朝日、日経）		・文科省は6/8、第1原発から62キロ離れた福島市など、福島県内11か所の土壌で放射性ストロンチウムが新たに検出されたことを明らかにした。（朝日、日経）
				6/10　朝刊	・東電は6/9、第1原発の高濃度汚染水の処理計画を発表した。仏アレバ社などの複数の装置で処理システムを構築、放射性物質の濃度を1千～1万分の1に下げる。6/10試運転を始め、6/15から1日当たり1,200トンの高濃度汚染水を本格処理することを目指している。2011年度末までに計25万トンを処理する。（朝日、日経）
					・東電福島第1原発から20キロ圏外で放射性物質に汚染されたがれきの処分方法について、環境省は6/9、福島県に対して、6月中に焼却を始め、福島県内に新設する最終処分場に埋め立てたい、との方針を伝えた。これに対して県知事は最終受入れを拒否、候補地選定の難航が予想される。（朝日）
					・文科省は6/9、福島県内の学校の大気中の放射線量の測定結果を原子力安全委員会に報告した。この中で、校庭の表土を除去した学校では、線量が最大で約8分の1になるなど、一定の効果が確認されたことを報告している。（朝日、日経）
					・茨城県と北茨城市は6/9、東電第2原発で計画されている汚染水の放出について、これを撤回するよう抗議文を提出した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
				6/10　夕刊	・東電は6/10、福島第1原発で高濃度の放射性物質を含む汚染水の処理装置が完成し、今夕から試運転、6/15から本格稼働すると発表。（朝日、日経） ・東電は6/10、3号機の原子炉建屋に線量調査に入った作業員9人が計画線量を超える被曝をしたと発表した。（朝日、日経） ・東電は6/10、復旧作業に当たっている協力会社に勤める40代の男性が、意識不明でいわき市内の病院に運ばれたと発表。（朝日、日経）
6/11　朝刊	・死亡 15,405人、行方不明 8,095人、避難 90,109人（朝日） ・朝日新聞社が岩手、宮城、福島の被災42市町村長にアンケートした結果、27人が「生活再建の見通しが全く（又はほとんど）立っていない」とした。解決すべき、最も優先度が高い被災者の生活課題（3つまでの複数回答）については、「雇用の確保・創出」（29人）、「被災者の生活資金支援」（17人）などの順となった。「原発事故の早期収束・安全確保」は14人（うち13人が福島県の首長）だった。がれきがほとんど残ったまま、とするのは13人、仮設住宅の整備が政権目標の8月中旬に間に合わないとしたのは3人。復興の目標期間については「5～10年」が19人で最も多く、「10年以上」も2人いた。（朝日） ・福島県川俣町山木屋地区から避難した住民が暮らす同町内の仮設住宅の敷地内に、ファミリー・マートの臨時店舗が出きる。住民の入居が始まる6/26からオープン。大手コンビニでは初めて。（朝日、日経）	6/11　朝刊	・経産省と自動車業界などで作る「日本経済の新たな成長の実現を考える自動車戦略研究会」は6/10の会合でまとめた報告案で「自動車部品の仕様が多すぎて、代替がきかなかったことが、大震災でサプライチェーンが寸断する要因となった」と指摘し、部品の共通化を目指し、完成車メーカーと部品メーカーで構成する協議会を置くことを提言した。（朝日、日経） ・ルネサス・エレクトロニクスは6/10、那珂工場で生産している半導体製品の供給について、従来の計画を1か月前倒しして、9月末に大震災前の水準に戻すと発表した。（朝日、日経） ・沖縄電力は6/10、普通社債100億円を発行すると発表。震災後に電力会社が社債を発行するのは初めて。沖縄電力は原発を持たず、資金調達の規模も小さいため。（朝日、日経）	6/11　朝刊	・東電の調べで6/10、建屋内にたまり続けている放射能汚染水を処理する施設（＝放射能除去装置）に水漏れがあることがわかった。（朝日、日経） ・東電は6/10、福島第1原発3号機の原子炉建屋地下でたまり水を確認したと発表（実際に確認したのは初めて）。（朝日、日経） ・東電は6/10、第1原発の事故調査委員会と、その調査結果を検証する事故調査検証委員会を6/11付で立ち上げると発表した。年内に中間報告書をまとめる計画。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
6/11　夕刊	・大震災から3ヵ月がたったこの日、被災地の年金業務所では、行方不明者の家族に対する遺族年金などの申請手続きの受け付けが始まった。（朝日、日経）		・食品大手が相次いで自家発電機を導入している。（サントリーHDは東電管内12工場のうち主力9工場で6～8月に計10台。味の素は東電・東北電管内のグループ計27工場のうち7工場に数億円を投じて自家発電を新設。日清食品HDは7月中旬までに、2工場に計1億円弱を投じて設備を設ける。雪印メグミルクは7月末をメドに西日本から2工場を首都圏に移設、その際、自家発電設備も移設する。）（朝日、日経）		・東電は6/10、第1原発で50代の男性社員が今回の緊急作業で国の定めた被曝量の上限を超えた可能性が高いと発表した。3人目。（朝日、日経）
6/12　日曜	・死亡 15,413人、行方不明 8,069人、避難 88,361人（朝日）		・大京は10月以降に着工する10階以上の中層マンションすべてに自家発電設備を導入する。（朝日、日経）		・金沢大学の教授らが福島県内の3河川で6月下旬以降、放射能の汚染度を調べる。8～9月には台風など大雨による影響も調べる。（朝日、日経）
6/14　朝刊	・死亡 15,424人、行方不明 7,931人、避難 84,537人（朝日）		・パソナ・エンジニアリングは、大震災で被災した機械・電気・電子系の設計技術者を対象に、被災地以外の企業への就労支援を始める。契約社員として雇用した上で各社に派遣するもの。6/13募集開始。引越などの初期費用や帰省するための旅費を同社が負担する。（朝日、日経）	6/11　夕刊	・東電は6/11、福島第1原発2号機で換気装置を稼働させ、原子炉建屋内の作業環境の改善に着手した。放射性物質の大気中濃度を10分の1に下げるほか、現在99%以上ある湿度を下げて、作業しやすくする。（朝日、日経）
	・国土地理院は6/13に開かれた地震予知連絡会で、地盤は岩手県と宮城県の県境付近から北では沈降が続いているが、南では隆起する傾向が観測された、と発表した。ただし、隆起量はわずかで、銚子市では4年で元に戻る計算だが、ほかの地域では見通しは立たないという。（朝日、日経）	6/12　日曜	・政府の復興構想会議は6/11の会合で、月内に決める第1次提言に、復興財源として増税の必要性を明記する方針を確認した。期間限定の復興債を発行し、所得税、消費税、法人税の基幹税の臨時増税で償還するよう政府に求める。（朝日、日経）		・福島県内の詳細な放射線量マップ作成のための大規模な土壌調査が進んでいる。約2,400地点を一気に調べようと、連日、約100人が大学などから参加。各地点の放射線量測定と土の採取を行い、その後、土壌の放射性物質も分析する。マップは8月初旬に文科省から公表の予定。（朝日）
6/15　朝刊	・死亡 15,429人、行方不明 7,781人、避難 83,951人（朝日）	6/13　夕刊	・岩手県は震災復興策の公募を始める。産学官連携の事務局を立ち上げて、国内外からアイデアだけでなく、人材、資金も含めて呼び込もうという構想。（朝日）	6/12　日曜	・東電は6/11、高濃度の放射能汚染水の処理施設で24台あるポンプを操作するコンピュータ・プログラムにミスが見つかったと発表。また、6/9に十数ヶ所見つかった、放射能除去装置の配管のつなぎ目の水漏れについて、これを修理していること、また処理施設の本格稼働が15日よりずれ込むことは確実であること、を併せて発表した。（朝日、日経）
6/15　夕刊	・厚労省は岩手、宮城、福島の3県の被災者3万人(各県1万人ずつ)を対象に、継続的な健康調査を近く始める。主に18歳以上の男女で、被災状況が深刻な沿岸部を中心に選び、半年ごとに実施。感染症や生活習慣病、うつ病や心的外傷後ストレス障害（PTSD)などの精神状態も調べる。（朝日、日経）	6/14　朝刊	・大震災で被災した商店や工場向けに、国が仮設の建物を貸し出す事業が始まった。第1弾は福島県いわき市と宮城県塩釜市。他の自治体からも要望は相次いでいるが、課題も多く、被害の大きな地域では、用地の確保という難題に悩まされている。（朝日）	6/13　夕刊	・東電は6/12、福島第1原発1,2号機付近の地下水から、放射性ストロンチウムを検出したと発表した。取水口付近の海水からも、最高で法令の濃度限度の240倍が検出された。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
6/16　朝刊	・死亡 15,434人、行方不明 7,742人、避難 124,594人（内閣府発表、6/2現在）（朝日）		・トヨタは6/13、国内の完成車組み立てについて、震災前と同じ状態の全車種生産を、当初見込みより1か月ほど前倒しし、10月とする方向で調整していることを明らかにした。自動車メーカーからの応援部隊などが奏功し、部品調達網の復旧が想定以上に順調なため。（朝日、日経）	6/14　朝刊	・東電は6/13、福島第1原発の復旧作業で、新たに6人が国が定めた上限250ミリシーベルトを超える総被曝量だった、と発表した。これで計8人が限度を超えたこととなる。うち6人が、内部被曝だけで上限を超えていた。なお、今回の事故が起こった時の、当時の上限値100ミリシーベルトを超える作業員は102人にのぼる。3月11日の地震発生から3月末までの期間に発電所で働いていた3,726人が対象で、このうち、測定や評価が終わった2,367人の結果である。残る調査結果は6/20までに報告する。（朝日、日経）
	・国土地理院の研究官は、大地震の本震と、その後、揺れを伴わずにゆっくりと断層がずれ続ける「余効すべり」によって、解放されたエネルギー量は、周辺のプレート境界面で蓄えられたエネルギー量の最大700年分に相当する、との推定結果を発表した。（朝日、日経）	6/14　夕刊	・厚労省が6/14公表した調査結果で、4月末までに被災した549世帯が生活保護を受け始めたことがわかった（福島県335、宮城県116、茨城県58、岩手県31。宮城県石巻市や気仙沼市など4市の分は集計できていない）。なお、今年3月の受給者数は全国で202万2千人。1952年以来の200万人超えとなった。（朝日、日経）		・東電は6/13、第1原発で不具合が見つかった汚染水浄化システムの修理を終えて、6/14から試運転に入る。本格稼働は当初予定の6/15から6/17～18にずれ込む見通し。（水漏れを修理したのは、米国キュリオン社の放射性セシウムを吸着する装置。）（朝日、日経）
6/17　朝刊	・死亡 15,441人、行方不明 7,718人（朝日）	6/15　朝刊	・政府は6/14、福島第1原発事故を受けた「原子力損害賠償支援機構法案」を閣議決定し、国会に提出した。（これを受けて東京株式市場は6/14、電力株が軒並み高となった。）（朝日、日経）		・佐賀県は6/13、唐津市内で採取した松葉から微量の放射性物質を検出したと発表した。同県は、福島第1原発事故の影響と考えられる、としている。（朝日、日経）
	・JR東日本は6/16、6/24～9/22に首都圏の路線で、平日正午～午後3時を中心に運行本数を約1割減らす「夏の特別ダイヤ」を実施すると発表した。（朝日、日経）		・日銀総裁は6/14の金融政策決定会合後の記者会見で、原発の運転停止による電力不足が長引けば「（中長期的に）日本経済への影響は非常に大きくなる」と語った。特に「製造業の生産コストや日本への投資」に影響が及ぶ可能性があると指摘、将来的に日本経済の潜在成長力を下げるリスクがあるとして、警戒感を示した。（朝日、日経）		・基準を超える放射性セシウムが検出された福島県内の川魚と規制状況（朝日） （注）6/13現在。すべての魚種で養殖魚は除く ・ヤマメ　阿武隈川の本流・支流、秋元湖、檜原湖、小野川湖とこれらに流入する河川、長瀬川（酸川との合流点から上流）において捕獲と出荷の制限（6月6日付） ・ウグイ　福島市内の阿武隈川本流と支流において捕獲の自粛(5月26日付) ・アユ　真野川では7月1日の解禁前のため未規制 ・ワカサギ　檜原湖では11月1日の解禁前のため未規制
6/18　朝刊	・死亡 15,451人、行方不明 7,692人（朝日）		・東電福島第1原発周辺の「緊急時避難準備区域」内で操業を停止していた子会社の丸三製紙（南相馬市）が6/20から生産を再開する。工場内の放射線量が基準規制量を下回っているため。工場建屋入口を特殊なシートで覆うなどして、放射性物質の侵入を防ぐ手立てをとるという。（朝日、日経）		・福島第1原発の事故で計画的避難区域に指定された福島県飯舘村の水田で6/13、土壌の汚染を除く技術の確立を目指す実証試験が始まった。国や県、村によるプロジェクトの一環。実験を行うのは中央農業総合研究センターで、今回はまず稲作再開に向けて、表面の土を除去した。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・日本赤十字社と中央共同募金会は6/17、大震災で寄せられた義援金の第2次配分として、計約1,446億円を被災15都道県に送金した、と発表した。第1次配分約864億円と合わせると計約2,310億円。被災不明分として保留してある約507億円を除き、寄せられた義援金を一括配分したことになる。（朝日、日経）		・自動車の国内生産の回復が鮮明になってきた。部品不足は徐々に解消し、トヨタと日産はすでにほぼ正常の生産に戻り、今月下旬にはホンダもこれに続く。各社とも年度後半は増産に転じ、遅れを取り戻す方針だ。（朝日、日経）	6/15　朝刊	・文科省は6/14、各都道府県に通知した、地上1mの同条件での大気放射線量の測定結果を発表した。35都道府県が実施、栃木、山形、群馬、和歌山の4県が通常の測定と比べて2倍を超した。（朝日、日経）
6/19　日曜	・死亡 15,457人、行方不明 7,676人（朝日）		・SMBC日興證券は6/14、4月入社した社員約360人が7月に宮城県でボランティア活動をすると発表した。3つのグループに分かれて5日間ずつ、がれき撤去や清掃作業に取り組む。社長ら役職員30人も参加する。（朝日、日経）		・環境省は6/14、各地の海水浴場で第1原発の事故による放射性物質の影響を心配する声があるとして、国の安全基準を作る方針を決めた。（朝日、日経）
6/20　朝刊	・死亡 15,462人、行方不明 7,650人（朝日）	6/16　朝刊	・東北地方で大震災の復興消費が本格化してきた。家具や家電など生活必需品の売れ行きが5月以降、大幅に増加。百貨店・スーパーでは、東北の主要店舗の売上高が前年比1～5割増に達するケースが相次ぐ。また、大手流通・サービス業では被災地産品の消費を促進するための取組みも広がっている。（朝日、日経） ・国交省は6/15、大震災の復興計画作りを支援するため、省庁を横断する連絡会議を設置したと発表した。被災した市町村の復興計画作りを支援するのがねらいで、計画作成の相談を受け付けたり、職員を派遣したりする。（朝日、日経） ・水産庁は6/10、1トン前後の小型船1千隻を修理する取組を開始、岩手、宮城両県に約10か所の仮設修理場を順次設ける計画。ただし、修理を頼むためには漁船の所有権を放棄して、漁連や漁協に譲り渡す必要がある。また水産庁では、漁船の共同利用事業を進めているが、被災した漁民の間では、他人の船に乗りたくないなどとして、ためらいの声が出ている。一方、被災地の造船場が津波で全壊し、「型」の大半が流失したことから、ヤンマーでは5月下旬、小型漁船を造る型の製造を急ピッチで進めている。（朝日）	6/16　朝刊	・9の電力会社と日本原子力発電、日本原子力研究開発機構は6/14、全電源が喪失するなど重大事故が発生した場合に備え、5項目の緊急対策を盛り込んだ報告書をまとめ、同日、経産省原子力安全保安院に提出した。保安院は6/15～16に原子力発電所などへの立ち入り調査を実施し、対策が十分かどうか、確認する。（朝日、日経） ・東電は6/15、福島第1原発の汚染水処理システムの最終試験を6/16未明にも実施すると発表した。6/15午後、仏アレバ社製装置の試運転をした。米キュリオン社製装置と組み合わせて放射性物質の濃度を1万分の1にまで減らす。順調にいけば6/17午後から本格稼働できる。（朝日、日経） ・福島県の有識者会議（復興ビジョン検討委員会）が6/15の会合で、脱原発の方針を確認、県に提言する。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		6/16　夕刊	・6/16、東電の経営や資産内容を調べる「東京電力に関する経営・財務調査委員会」は初会合を開いた。福島第一原発事故の損害賠償の原資を捻出するため、東電に資産売却や経費削減の努力を徹底させる役割を担う。9月をメドに報告書をまとめる。（朝日、日経）		・東電は6/15、第1原発3号機の燃料プールの循環型冷却装置の設計計画をまとめ、原子力安全保安院に提出した。6/18から工事を始め、6/30に完成させ、試運転をし、7月初めに本格稼働させる計画。2号機の燃料プールでは5/31から同様のシステムが稼働しており、プールの水温が30度程度で安定しているという。（朝日、日経）
		6/17　朝刊	・震災後、激減していた来日外国人客の動きに、持ち直しの兆しが出てきた。6月に入って都心の家電量販店には団体客が相次ぎ来店。大手ホテルでは、外国人宿泊客が前年比8割の水準まで戻したところもある。ただし、ビジネス客に比べ、レジャー客の戻りは鈍い。（日経）	6/16　夕刊	・朝日新聞が入手した東電の内部資料で、大震災の当日、第1原発で全電源が失われた後、原子炉格納容器のベント（排気）と原子炉への注水をめぐる作業の詳細な経緯が判明、掲載された。（朝日）
			・日本製紙は今夏中に、出版物やチラシに使う印刷用紙の品種を約3割削減する方針を固めた。印刷用紙の需要が長期低迷している中で、震災で止まった石巻工場の生産体制を見直すのを機に効率を高める。（朝日、日経）	6/17　朝刊	・東電は6/16夜、福島第1原発で試運転中の汚染水浄化装置が自動停止したと発表した。水漏れのためで、半日程度かけて部品を交換する。本格稼働が１日、遅れる可能性がある。（朝日、日経）
		6/17　夕刊	・トヨタは6/17、国内と海外の生産が7月から、同社が年初に計画した水準まで回復するとの見通しを発表した。6月に入り、国内生産は年初計画比9割の水準まで回復している。北米など、回復が遅れ気味だった海外でも、部品調達網の復旧が順調に進んで、回復のメドが立った。（朝日、日経）		・東電は6/16、第1原発4号機の核燃料プールへの注水方法について、これまでのコンクリートポンプ車による放水から、原子炉建屋の最上階まで外壁沿いに高さ約46メートルを上るホースによる注水に切り替えた。（朝日、日経）
		6/19　日曜	・ホンダは6/18、7月に休業日とする予定だった木曜日に、一部の工場を稼働させる(2日間)ことを明らかにした。部品の製造が追いつかないため。（朝日、日経）		・政府の原子力災害対策本部は6/16、福島県内の計画的避難区域の外で、局所的に年間の積算放射線量が20ミリシーベルトを超えそうな地点を「特定避難勧奨地点」に指定して、避難を支援していくことを決めた。候補地は南相馬市内の1地点と伊達市内の3地点。（朝日、日経） ・内閣府の原子力安全委員会は6/16、東電第1原発の事故の教訓を踏まえて、安全設計審査指針や耐震設計審査指針、防災指針などを見直すことを正式に決定した。専門家で作る部会に検討を指示、来年３月をめどに報告を求める。さらに、過酷事故（シビア・アクシデント）対策を規制の枠組みに入れるかなど、2～3年かけて抜本的な規制見直しに並行して取り組む方針も打ち出した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
					・農水省は6/16、収穫期を迎えた麦類の放射性物質の検査方針を公表。大気中の放射線量や土壌中の放射線セシウム濃度が高い地域で、貯蔵施設に保管された全量を対象に抜き取り検査をすることとする。麦類の場合には流通経路が把握しやすいため、貯蔵施設ごとに細かく検査することとし、従って他の作物のように原子力災害対策措置法に基づいて地域単位の出荷制限はかけない。（朝日、日経）
				6/18　朝刊	・東電は6/17、福島第1原発で高濃度汚染水浄化装置の本格稼働を始めたと発表した。6/18にも汚染水を冷却水に再利用する循環注水冷却を開始する。（朝日、日経）
				6/18　夕刊	・東電福島第1原発の高濃度放射能汚染水の浄化装置は5時間で運転停止。6/18未明に放射性セシウムを吸着させる装置が想定より早く基準の放射線量に達したため。原因不明で復旧のめどは立っていない。（朝日、日経）
					・IAEAは6/17、来日した事故調査団が最終報告書をまとめ、加盟国に配布。6/20からウィーンで始まるIAEA閣僚級会合で報告する。全体は付録を含めて約160頁からなり、15の結論と16の教訓を挙げている。津波対策が不十分だったことを改めて指摘するとともに、日本の複雑な組織が緊急対応を遅らせた可能性に言及、安全規制当局の「独立や役割の明確化」の確保も求めた。（朝日、日経）
				6/19　日曜	・東電は6/18、3月11日の地震発生直後からの第1原発内での対応を時系列で詳細にまとめた資料を公表した。作業員の証言などをもとに作成したもの。（朝日、日経）
				6/20　朝刊	・東電は6/19、福島第1原発の放射能汚染水浄化処理装置で、新たな水漏れを発見したと発表した。すでに回収した。原因究明のため複数の種類の装置に汚染水を流して調べる試験を6/19夜から始めた。（朝日、日経）
					・環境省は6/19、東電福島第1原発事故の影響で放射性物質が付着したおそれのある福島県内のがれきの処理方針をまとめた。（汚染物質を除く設備を備えた焼却炉で処理し、焼却灰は放射性セシウムが1キログラム当たり8千ベクレル以下であれば埋め立て処分できるとしている。ただし、福島第一原発から半径20キロ圏内の警戒区域と一部20キロ圏外にある計画的避難区域については、処理方針が決まっていない。）（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
					・東電福島第1原発事故を受けて、福島県が全県民約200万人を対象に行う健康調査で、専門家による検討委員会は6/19までに、浪江町、川俣町山木屋地区、飯舘村の住民約2万8千人を対象に、事故後の行動記録や食事内容などを基に被爆線量を推計する先行調査を6月末から始めることを決めた。（朝日、日経）
				6/20　夕刊	・東電は6/20、福島第1原発で放射能汚染水の浄化装置がトラブルで停止したのは、予想以上に高濃度の汚染水が装置に流入したことが原因とみられる、と発表した。6/20午前中から再度試験をして、放射線量を調べる。（朝日、日経） ・福島第1原発2号機で6/20未明、原子炉建屋に作業員4人が入り、原子炉を安定的に冷やすための準備作業が始まった。原子炉の水位計や圧力計の調整作業に着手する。なお、作業に入る前の6/19夜、原子炉建屋の二重扉を開放したことで、放射性物質の外部放出が懸念されたが、周辺の大気中の放射線量に変化はなかった。（朝日、日経）
6/21　朝刊	・死亡 15,467人、行方不明 7,482人（朝日）	6/21　朝刊	・東日本大震災の復興基本法が6/20、参院本会議で可決、成立した。首相を本部長とし、全閣僚で構成する復興対策本部の設置、復興財源を確保するための復興債の発行、税制優遇や規制緩和を進める復興特区の創設、復興の企画・立案と実務を行う復興庁の新設などが盛り込まれている。→6/21の閣議で6/24に公布・施行することを閣議決定した。（朝日、日経）	6/21　朝刊	・6/20、IAEA閣僚会議が開幕、冒頭、経産相が演説した。（朝日、日経）
	・岩手県は6/20、大震災の仮設住宅について、全戸完成時期がこれまで目標としてきた7月上旬から5～10日程度遅れると発表した。建設戸数は1万3,835戸、6/21には全戸の着工が完了するとした。（朝日、日経）		・6/20、6月の月例経済報告が関係閣僚会議に提出された。景気全体の基調判断を前月から引き上げた。上方修正は4か月ぶりで、震災後では初めて。生産体制の早期復旧や消費者心理の改善を評価した。一方で、雇用情勢や海外経済の判断は下方修正し、先行きに警戒感を示した。（朝日、日経）		・東電は6/20、福島第1原発で高濃度汚染水浄化装置が運転停止している問題で、装置を改良して、一両日中に運転を再開すると発表した。（朝日、日経）
6/21　夕刊	・環境相は6/21の閣議後記者会見で、岩手、宮城、福島3県のがれき撤去について、[3分の2の市町村で7月末までに居住地の近くのがれきを移動できることがわかった」と述べた。一方で、石巻市や気仙沼市では、政府が目標に掲げる8月末達成にメドが立っていないことも明らかとなった。（朝日、日経）		・政府の「原子力損害賠償紛争審査会」は6/20、会合を開き、政府の指示などで避難を余儀なくされた住民の精神的苦痛の賠償額を決めた。（事故発生から6ヶ月間は1人あたり月額10万円を基準とする。）（朝日、日経）		・東電は6/20、福島第1原発で事故復旧作業にあたる20代の男性社員1人が、国が定める被曝線量限度の250ミリシーベルトを新たに超えた可能性があると発表した。被曝線量を超えた作業員はこれまでのところ3人、その可能性のある者まで含めると、今回で合計9人となる。　→結果的に7/11、6人で確定したと発表した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
6/22　朝刊	・死亡 15,471人、行方不明 7,472人（朝日）		・日立化成工業は東電福島第1原発事故を受け、自動車のブレーキ用摩擦材料の生産について、避難対象区域内で操業停止中となっている子会社工場の生産再開を断念、国内外での5工場での新設・増産で補う方向で生産シフトに踏み切る。（日経）	6/21　夕刊	・東電は6/21、福島第1原発の高濃度汚染水浄化装置の試験運転中に、除染装置のポンプ（仏アレバ社製のもの）が停止した、と発表した。水量が多すぎたとして、流量を絞って正午過ぎから試験運転を再開した。（朝日、日経）
	・大震災の津波などで勤務中に死亡したとして、三陸沿岸の労働基準監督署に労災保険の遺族給付の申請が急増している。厚労省によると、6/20現在、岩手、宮城、福島3県では、計1,024件の遺族給付の請求があり、うち計627件で支給が決まっている。政府の特例措置により、6/11から震災で行方不明の者を死亡推定するまでの期間が1年から3か月に短縮、必要な書類も大幅に簡略化されたことから、厚労省では「申請ペースは今後さらに加速する」とみている。（日経）		・静岡県産緑茶から基準値を上回る放射性セシウムが検出されたのを受けて、フランス政府が今後輸入する静岡県産の食品について全量を検査する方針を示していることが6/20わかった。（朝日、日経）	6/22　朝刊	・厚労省は、東電が6/20に、第1原発の作業員のうち69人が所在不明で被曝線量の測定ができていないと発表したことを受けて、第1原発の復旧に携わる下請労働者の就労実態を把握するため、今月末より、4次下請までの全654社に定期報告を求めることを決めた。（朝日、日経）
6/22　夕刊	・福島県は6/21までに、東電福島第1原発の半径20～30キロ圏の「緊急時避難準備区域」にある南相馬市の4病院について、入院規制を一部解除し、計205病床で入院患者の受入れを認める通知をした。これまでは、2病院の計10床で原則3日以内の入院のみを許可していた。（朝日、日経）	6/22　朝刊	・経産省がまとめた、国内のサプライチェーン強化のための総合対策が明らかになった。災害時に別地域で部品を代替生産するために必要な企業の設備投資を国が補助金を通じて支援するのが柱。（日経）		・東電は6/21午後、福島第1原発で、高濃度の放射性物質を含む汚染水の浄化装置の試運転を始めた。2～3日かけて汚染水を流して除染能力などを確認する。（朝日、日経）
	・「計画的避難区域」に指定された福島県飯舘村は6/22、役場機能を約20キロ離れた福島市に移した。住民の9割超も避難が進んでいる。（朝日、日経）		・金融庁は6/30に企業会計審議会を開き、国際会計基準の日本企業への適用方針を見直すための議論に着手する。強制適用の開始時期について、延期の方向性が出されている。（日経）		・神奈川県は6/21、相模原市など3市町の「足柄茶」の一番茶の荒茶から、国の暫定規制値（1キログラム当たり　500ベクレル）を超える放射性セシウムを検出したと発表した。県は3市町などに今年産のお茶の出荷自粛を要請した。（朝日、日経）
6/23　朝刊	・死者 15,477人、行方不明 7,464人（以上は警察庁発表）、避難 112,405人（内閣府発表；6/16現在）（朝日）		・宮城県は6/21、民間企業の漁業参入を促す「水産業復興特区構想」の具体策を明らかにした。養殖業を対象に、漁業協同組合が実質的に独占している漁業権を法人も得られるようにする。ただ、漁協の反発は根強く、県との議論は平行線をたどっている。（朝日、日経）		・水産庁は6/21、福島県沖約530キロの東経147度以東でのカツオ漁を認めると発表した。同県沖東経150度付近で取れたカツオから検出された放射性物質が暫定規制値を大幅に下回ったため、漁を認める通知を漁協など関係団体に通知した。これより沿岸に近い海域でも検査しており、結果が規制値を下回れば漁を認める方針だ。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
6/24　朝刊	・死亡 15,482人、行方不明 7,427人（朝日）		・自動車各社が節電対策として打ち出した夏場の振り替え休日の実施を控え、社員の労働環境の悪化を軽減する施策を相次ぎ導入する。トヨタは託児所の土日利用で追加費用が発生する場合、必要に応じて追加分の一部を補助する。事業所内託児所も土日、開園する。日産は土日に出勤が難しい社員に対して、在宅勤務の制限日数を解除する。（日経）	6/22　夕刊	・東電福島第1原発の1～3号機では原子炉冷却のため毎時4.5～11トンの水を注入していたが、東電は6/22、1時間あたり1トン注水量を絞ったと発表した。一方、2号機では原子炉建屋に作業員が入り、地下に赤茶色の高濃度の汚染水がたまっているのを初めて目視で確認した。（朝日、日経）
	・大震災で被害が大きかった岩手、宮城、福島の3県で、訪問看護を利用して自宅看護していた人のうち、避難生活の疲れなどによって死亡する「震災関連」の死亡のケースが少なくとも125人に上ることが、全国訪問看護事業協会の調査でわかった。（調査は5月下旬から6月中旬にかけて実施。3県の訪問看護ステーション259ヶ所のうち192ヶ所が回答した。）（朝日、日経）		・自動車関連メーカーで期間従業員の採用が拡大している。（朝日、日経） ☆　主な自動車関連企業の期間従業員の新規採用数 ・トヨタ自動車　最大4000人規模 ・三菱自動車　約500人 （他企業からの応援を含む） ・いすゞ自動車　約200人 ・三菱ふそうトラック・バス　約100人 ・デンソー　約550人 ・豊田自動織機　約300人	6/23　朝刊	・東電は6/22、福島第1原発の汚染水浄化処理施設の放射能除去の能力が想定より低いと発表、数日以内に本格稼働を目指していたが、時間がかかりそうだ。（朝日、日経）
6/25　朝刊	・死亡 15,489人、行方不明 7,385人（朝日）	6/22　夕刊	・大震災で工場を失った中小企業に生産拠点を貸し出す動きが広がっている。ソニーは宮城県の工場を無償貸与、山形県酒田市は県内の工業団地を無償で分譲する。（朝日、日経）		・環境省は6/22、海水浴場や河川、湖での放射性セシウムの基準を水1リットルあたり50ベクレル以下とする方針を固めた。飲料水の200ベクレルより厳しい。6/23にも原子力安全委員会に示し、今月中に各都道府県に通知する予定。（朝日）
	・宮城県は6/24、県内4市町で仮設住宅の用地確保のめどが立たないとして、8月中旬までの完成は困難と国交省に報告した。確保できない土地は4,000戸分。（朝日、日経）	6/23　朝刊	・日本損害保険協会は6/22、大震災の発生によって支払った地震保険の保険金が1兆5億9,619万円になったと発表した。損害保険各社は契約件数の9割強について支払いを終えている。（朝日、日経）		・東電は6/22、福島第1原発の高濃度汚染水を処理する米キュリオン社の装置で再び不具合が発生（放射性セシウムの除去能力が計画の10分の1と低い）したことを明らかにした。不具合の発生はこれで3回目。（朝日、日経）
	・宮城県は、仙台市を除く県内の特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの状況を6月上旬、調査。回答があった152ヶ所のうち3割の46か所が定員超過だった。施設の被災や避難所での症状悪化を理由に、899人が緊急入所した。岩手県も4月末時点で状況を調査。回答があった315か所のうち58か所で計250人分が定員超過になっていた。うち6か所は定員の2割超だった。（朝日）		・大震災の被災地を金融面から支援する改正金融機能強化法が6/22に成立したことを受けて、金融庁と金融機関は公的資金の注入に向けて具体的な調整に入った。金融庁は金融機関からの申請を踏まえて、早ければ9月末にも資本注入に踏み切る見通しだ。（朝日、日経）	6/24　朝刊	・政府は6/23、福島市など福島県北の8市町村のホウレンソウなど非球状の葉菜類と、同県相馬市、南相馬市の一部、新地町の3市町のカブについて、放射性物質の検出値が暫定規制値を3週連続で下回ったとして出荷制限を解除した。3月21日以降に実施していた同県産の野菜の出荷制限は、福島第1原発の警戒区域などを除き、すべて解除された。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・福島県郡山市の小中学校7校に通う児童・生徒14人の父母16人が6/24、学校を放射線量が低い所に移すようにするための仮処分を福島地裁郡山支部に申請した。（朝日、日経）	6/24　朝刊	・内閣府は6/24、大震災による住宅や工場などの被害額が16.9兆円に上るという試算を公表した。青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉、栃木、長野、新潟の9県の被害状況を積み上げた。東電福島第1原発の事故による放射能汚染の被害は含まれていない。阪神大震災の9.6兆円を大きく上回った。（朝日、日経）	6/25　朝刊	・経産省原子力安全保安院は6/24、東電から3/11～5/31に提出された福島第1原発事故関連の資料をウェブサイトに公表始めた。（朝日、日経）
6/26　日曜	・死亡 15,492人、行方不明 7,356人（朝日）		・三菱東京UFJ、三井住友、みずほコーポレートと日本政策投資銀行は6/24、中部電力の要請を受けて、今月末から総額約3,500億円の緊急融資をする方針を決めた。火力発電所の燃料費などで多額の資金が必要になっているため。（朝日、日経）	6/26　日曜	・東電は6/25、第1原発の高濃度汚染水処理システム全体の性能確認を終えたと発表した。循環注水冷却は6/27の開始を目指す。（朝日、日経）
6/27　朝刊	・政府の中央防災会議の専門調査会は6/26、最大クラスの地震、津波を想定し、住民の避難を軸にした総合的な防災対策をとることなどを盛り込んだ中間取りまとめを行い、今後の津波対策の考え方を提言した。（朝日、日経）	6/25　朝刊	・東京都産業労働局は、都内に避難した大震災の被災者の就職支援策として、被災者を雇用した都内の企業に対して、1人あたり上限60万円を助成する考えを示した。今夏以降始めるという。（朝日）	6/27　朝刊	・東電は6/26、第1原発3号機の使用済み燃料プールにホウ酸水を注入し始めた。プール内の燃料集合体を固定しているアルミ製の入れ物の腐食を防ぐため。（朝日、日経）
6/28　朝刊	・死亡 15,505人、行方不明 7,305人（朝日）	6/25　夕刊	・政府は大震災からの復興を進めるため、ODAを使って被災地の水産加工品を買い上げ、発展途上国を支援する。世界食糧計画（WFP）に放射能検査を依頼し、日本の食品に輸入規制をかけている途上国にも対応する。（朝日、日経）	6/27　夕刊	・6/27、東電福島第1原発事故による福島県民への放射線の健康影響を見守る調査が始まった。当面は空間線量が比較的高い浪江町、川俣町、飯舘村の3町村の住民120人を対象に予備調査を実施する。内部被曝がどの程度あるか確認し、本格調査の手法を検討するとしている。（朝日、日経）
	・国交省は6/27、防潮堤の高さを決める際に想定する津波の高さについて、湾や入り江など海岸ごとに調査して決めていく方針を決めた。被害が大きかった宮城、岩手、福島3県などに近く新たな考え方として示す。（朝日、日経）		・大震災の津波で漁港や魚市場に大きな被害が出た宮城県南三陸町で、7月からタコ漁が再開される。当初、漁再開は早くても9月との見方もあったが、被害の少なかった漁師から早期再開を求める声が高まり、7月に解禁となるミズダコ漁から操業を始めることが決まった。漁参加を表明したのは震災前の半分以下の18人に止まる。（日経）	6/28　朝刊	・東電は6/27、福島第1原発でタービン建屋地下などにたまった高濃度の放射能汚染水を浄化しながら原子炉に戻す「循環注水冷却」を始めた。試験運転中にもトラブルが発生し、当初予定から開始が12日間遅れた。しかし、今日も処理後の水が漏れ、1時間半後に停止した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・政府の原子力災害現地対策本部は、放射線量が基準値を超える恐れがある福島県伊達市の90～100世帯について、避難を促す方向で、住居単位で避難を支援する「特定避難勧奨地点」として初めて指定する調整に入った。6/29に市と国、県が最終協議をした上で、7/1以降に住民に通知する。（朝日、日経）	6/26　日曜	・復興構想会議は6/25、7つの原則に基づき、復興財源確保の増税や、水産業再生へ民間参入を促す「特区」の導入と規制緩和・税制優遇などを盛り込んだ提言をまとめ、首相に答申した。津波などの自然災害に対して、完全に封じるのではなく、被害を最小限に抑える「減災」の理念を打ち出した。また、津波で被害を受けた地域の復興に向けて土地利用手続きを一本化することなども盛り込んだ。（朝日、日経）	6/29　朝刊	・東電は6/28午後、循環注水冷却を再開した。（朝日、日経）
6/29　朝刊	・死亡 15,506人、行方不明 7,297人（朝日）	6/27　夕刊	・菅政権の復興対策本部が6/27午後、初会合を開いた。同本部は、6/24に復興基本法が施行されたのを受けて発足した。6/25の復興構想会議による第1次提言を受け、第3次補正予算案の前提となる復興基本方針を7月中にもまとめる方針だ。（朝日、日経）		・東電は6/28、福島第1原発の6号機のタービン建屋のたまり水を移送している仮設タンクから、比較的低濃度の放射能汚染水が15トン漏れていたと発表した。（朝日、日経）
6/30　朝刊	・死亡 15,508人、行方不明 7,207人（朝日）	6/29　朝刊	・政府は6/28、東日本大震災復興対策本部の初会合を開いた。指針は7月中に策定し、今秋に召集する臨時国会に提出する本年度第3次補正予算案に反映させることを目指す。（朝日、日経）		・環境省は6/28、放射能に汚染された一般廃棄物の処理方針を暫定的に定め、東北、関東甲信越の15都県に通知した。（放射能セシウム1キロあたり84ベクレルを超える焼却灰などは、最終処分場で一時保管するというもの）。7月上旬にも正式な処理方針を通知する。（朝日、日経）
			・農水省は大震災の被災地域で、水揚げを再開する全漁港を対象に、放射性物質の検査機器を配備する方向で検討に入った（当面は復旧が進んでいる10港程度に配備する見通し）。（朝日、日経）	6/29　夕刊	・東電は6/29、福島第1原発の放射能汚染を浄化する「循環注水冷却」で新たな水漏れが見つかり、6/28、稼働再開したばかりだったが6/29午前、注水を停止した、と発表した。（朝日、日経）→6/30両紙朝刊によると、結果として異常は見つからなかったので、夜、再稼働した。
		6/29　夕刊	・経産省が6/29、5月の鉱工業生産指数（速報値）を発表、2ヶ月連続で上昇となった（日本全体では前月比7.9%増、東北・関東9県の企業に限ると同18.8%増。大震災で寸断したサプライチェーンの復旧が本格化し、自動車、一般機械がけん引役となった）。経産省は基調判断を「回復しつつある」と5ヵ月ぶりに上方修正した。ただ、夏の電力不足はなお不安定要素として残る。（朝日、日経）		・海産物で国の基準を超す放射性物質が検出されたのは、4月以降、福島・茨城県沖で相次いだが、5月半ばまではコウナゴやシラスなど、海の表層を泳ぐ魚に限られていた。しかし、水産庁のまとめでは、6月に入り、海底付近にすむ「底魚（そこうお）」でも基準値超えが相次いだ。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		6/30　朝刊	・政府・民主党は6/29、大震災で被災した中小企業を支援するため、被害の大きかった岩手、宮城、福島3県に「復興再生機構」（仮称）をそれぞれ設置する方針を決めた。金融機関が保有する貸出債権の買い取りや、出資、債務株式化によって再生を促す。中小企業基盤整備機構が設立する。（朝日、日経）	6/30　夕刊	・東電は6/30、福島第1原発の放射能汚染水浄化処理施設を6/29夜に再度、手動停止させたのは、装置の誤設定で水があふれる恐れがあったため、と発表した。設定を直し、6/29午後9時すぎに再稼働させたという。（朝日、日経）
7/1　朝刊	・死亡 15,511人、行方不明 7,189人（朝日）	7/1　朝刊	・金融庁は6/30、企業会計審議会を開き、国際会計基準（IFRS)導入についての見直し議論を始めた。すべての上場企業を対象とする方向だったが、産業界からは適用範囲を「（国際的に事業展開する）グローバル企業に限定すべきだ」との意見が出された。異なる会計基準の併存は投資家らの混乱を招く恐れもある。これまで「3年以上」としてきた準備期間については「5～7年」を軸に延長する方向で大筋一致した。（朝日、日経）	7/1　朝刊	政府の原子力災害現地対策本部は6/30、年間の積算放射線量が20ミリシーベルトを超える恐れがある福島県伊達市の4地区の113世帯を「特定避難勧奨地点」に設定した。同地点の設定は初めて。（朝日、日経）
7/2　朝刊	・死亡 15,520人、行方不明 7,173人（朝日）	7/1　夕刊	・政府は7/1午前9時、東京電力と東北電力の管内の大規模な工場、オフィスビルに対して、電気事業法第27条にもとづく「電力使用制限令」を発動した。期間は9月22日（東北電力管内は9月9日）まで。平日の午前9時～午後8時に制限をかける。企業では、冷房温度の設定を高めにしたり、操業時間を早朝や夜間に移したりする動きが広がっている。→　結果として、7/1は昨年同日よりも東電管内で約15%、東北電力管内で約22%電力消費量は少なかった。（朝日、日経）		・厚労省は6/30、福島第1原発に緊急被曝医療専門の医療チームを新たに派遣し、7月から現地作業員への医療体制を強化すると発表した。チームは医師、看護師と放射線技師で編成する。（朝日、日経）
	・政府は東日本大震災からの復興を早めるため、津波被害などで地権者が不明なまま放置されている土地を市町村が管理し、再開発などを進める制度を被災地限定で導入する方針だ。（日経）		・日銀は7/1、6月の企業短期経済観測調査（短観）を発表（今回が震災の影響を反映した初めての調査）、これによると業況判断DIは大企業製造業でマイナス9となり、前回（3月調査）より15ポイント悪化した。マイナス転落は昨年3月調査以来で、5期ぶり。自動車（前回より75ポイント低いマイナス52）や電機で景況感が大幅に悪化、非製造業（前回比8ポイント悪化してマイナス5）や中小企業でもDIは落ち込んだ。ただ、大企業製造業の3ヵ月先を予想するDIはプラス2となり、先行きではV字回復するとして悲観的な見方が後退している。（朝日、日経）		・政府は6/30、暫定規制値を超える放射性物質が検出されたとして、群馬県渋川市と桐生市のお茶の出荷を制限すると発表した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・防衛相は7/1、大震災への対応のため、初めて組織した陸海空3自衛隊の「統合任務部隊」の解散を命じた。現地での支援活動に一定のメドがついたため。今後は陸自を中心に、避難所での給食や入浴などの生活支援に力を入れる。（朝日、日経）	7/2　朝刊	・厚労省は7/1、中央最低賃金審議会を開き、2011年度の最賃の基準を決める議論をはじめた。今年の焦点は大震災への対応をどうするかの点。今後、会議では経済情勢や全国の賃金の状況について点検する。（朝日、日経）	7/2　朝刊	・東電は7/1、福島第1原発の循環注水冷却を安定的に動かすため、注水経路の途中に新たにタンクを設置する作業を始めた。工事を終える7/4までは循環注水を止め、真水で原子炉を冷やす。（朝日、日経）
7/2　夕刊	・大震災から3ヶ月半の間に、岩手、宮城、福島3県の市町村の災害ボランティアセンターを通じて活動したボランティアは、延べ約48万3千人で、阪神大震災の約4割に止まっている。全国社会福祉協議会のまとめ。阪神大震災の時には、これと同じ時期、約117万人が活動していた。（朝日、日経）		・来春卒業する高校生向けの求人の出足が、大震災の被害が特に大きかった福島県で昨年より4割減、宮城県で3割減と大きく落ち込んでいることが、7/1わかった。ハローワークで受け付けを開始した6/20から5日分の求人を各労働局が集計した。地元企業で新規採用を白紙とする企業が続出する中、高3生は県外就職にシフトする傾向がみられる。（朝日、日経）		・環境省は7/1、大震災で大きな被害を受けた地域を除く全国の海水浴場など、海や湖沼、河川などにある遊泳場所(水浴場)の水質調査結果を発表した。全体の81%で水質が良好な「適」と判定され、泳ぐのに向かない「不適」の水浴場はゼロだった。（朝日、日経）
7/6　朝刊	・死亡 15,534人、行方不明 7,092人（朝日）		・格付会社ムーディーズ・ジャパンは7/1、電力会社8社と東京ガスの長期格付けを引き下げると発表した。原発を持つ中部、中国、北海道、北陸、関西、九州の6電力は「Aa2」から「A1」に2段階の引下げとなる。東電は6/20に、投機的水準である「Baa2」にすでに引き下げられている。（朝日、日経）		・福島市の子供10人の尿から微量の放射性物質が検出された問題で、文科相は7/1の閣議後の記者会見で、70歳までの内部被曝線量は最大8.9マイクロシーベルトで、「極めて低いレベル」と述べ、健康には問題ないとの認識を示した。（朝日、日経）
	・国交省は住宅地の液状化を防ぐための地盤強化策について、個人負担を軽減する新制度を設ける。宅地と道路などの公共施設を一体的に地盤強化することで、工事費用を2～5割ほど削減する。まず千葉県から始め、全国に拡大する。（朝日、日経）		・福島県の復興ビジョン検討委員会は7/2にビジョンの原案をまとめる。この中で、今月末に予定している知事への提言の中で、地域で使う電気はその地域で賄う「エネルギーの自立」の必要性を盛り込む予定。（朝日）		・東電は7/1、第1原発の事故復旧作業に当たっている東電社員や協力企業の作業員のうち、作業中に体調不良を訴えたり、負傷したりした者は3月11日から5月30日までに57人に上ると発表した。このうち33人が病院に搬送された。（朝日、日経）
	・全国から大震災被災地に医療支援で入っていた医療支援チームが続々撤退している。宮城県内ではピーク時で120チームが活動していたが、7月上旬には12～13チームに減少、岩手県でも最大58チームであったのが7月上旬、陸前高田市などの3チームを残して撤退した。宮城県では医療の空白だけは生まれないようにしたい、としている。（日経）		・農水省は7/1、大震災による農林水産業の被害額が2兆1,005億円に達したと発表した。内訳は水産関係が1兆2,074億円と最も多い。（朝日、日経）		・文科省は放射線量のモニタリング・ポストを今年度中に、人への影響を調べやすい地上1メートルの高さに全国で200か所以上設置する計画をまとめた。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・岩手県の調べで、大震災で父母のどちらかを失った子供は6/24時点で382人に上ることがわかった。県では両親を失った震災孤児（88人）のための基金を、こうした子供の支援にあてるなどの検討を始めた。（朝日、日経）		・全国漁業協同組合連合会は7/1、宮城県知事が提唱する「水産業復興特区」について「漁場に大きな混乱を招きかねない」と強い懸念を表明した。（朝日、日経）		・神奈川県は7/1、山北町の足柄茶の二番茶の荒茶から、国の暫定規制値（1キログラムあたり500ベクレル）を超える放射性セシウムを検出したと発表した。県内の茶の二番茶から国の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたのは初めて。また、一番茶に続き二番茶も規制値を超えたことで、山北町の茶は出荷制限が解除申請できなくなった。（朝日、日経）
7/7　朝刊	・死亡 15,538人、行方不明 7,060人、避難 99,236人（内閣府発表；6/30現在）（朝日、日経）	7/2　夕刊	・休日を平日に振り替えての土日操業が今日から、自動車業界を中心にスタートした。（朝日、日経） 主な企業の土日操業など休日変更への対応 日産自動車：追浜工場など全工場・事業所で土日操業 トヨタ自動車：愛知県豊田地区をはじめとする全工場・オフィスで土日操業 ホンダ：全工場・事業所で土日操業 マツダ：広島市の本社工場などで土日操業 ダイハツ工業：滋賀工場（竜王町）など全工場・事業所で土日操業 日立製作所：所定休日を土・日曜から原則、月～金曜までの間の輪番制に NTTドコモ：ドコモショップなどを除き休みを月・火曜とし、土日に稼働 西日本旅客鉄道：まず7月の土日の朝の電車2本を、4両編成から8両編成に 名鉄バス：トヨタ関連企業への直通バス2本を週末も運行	7/3　日曜	・東電は7/2夕方、福島第1原発で敷地内にたまった放射能汚染水を浄化する「循環注水冷却」に完全に移行したことを明らかにした。7/2に浄化水を一時的にためておくタンクを新設、浄化水だけでも安定して注水できるめどが立ったことから、完全に切り替えた。（朝日、日経）
	・震災から4か月になる7月は、避難所から仮設住宅への引越ラッシュになっているはずだった。しかし、岩手、宮城、福島3県で仮設住宅が完成したのは必要戸数の7割足らずで、入居率も8割前後にとどまる。必要戸数については下方修正を繰り返している。背景には、建設用地の不足だけでなく、不便な仮設住宅へのためらいもある。（朝日）	7/3　日曜	・政府は大震災の被災地に造る賃貸用の公営住宅を、建設から5年をめどに安く売る検討に入った。公営住宅は数万個造る計画（朝日）	7/4　朝刊	・東電は、がれきが多く内部の放射線量が高いために、水素爆発を防ぐ目的で行う窒素封入の作業が遅れていた3号機に対して7/3、線量を3分の1に下げて作業環境を整えるため、原子炉建屋内に鉄板を敷いた。工事は7/7まで続け、7/8には格納容器内への窒素封入に向けた配管工事に入りたいとしている。一方、循環注水冷却は同日、順調に進んだ。（朝日、日経）
7/7　夕刊	・津波後の漁場を水中探査ロボットで撮影し、その映像を漁業者に公開する支援事業が始まった。日本財団が東京大学などと協力して、岩手、宮城両県の10ヶ所で撮影する。まずは7/5、6の両日、石巻市の網地島で実施した。漁協関係者は「思ったよりがれきは少ない。養殖再開に支障はなさそう」と少しほっとした表情をみせていた。（朝日）	7/5　朝刊	・日銀は7/4、3か月ごとにまとめている7月の「地域経済報告」を公表した。全国9地域のうち、近畿と四国を除く7地域で景気判断を上方修正した。大震災の影響で寸断された部品などのサプライチェーンの復旧が進み、生産などが持ち直しつつあるのが理由だ。仮設住宅や工場設備などの復旧需要もじわり出始めている。ただ、中長期の電力供給の不安定さには懸念も示された。（朝日、日経）	7/5　朝刊	・東電福島第1原発の「循環注水冷却」は、ようやく軌道に乗ってきた。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
7/8　朝刊	・死亡 15,539人、行方不明 7,014人（朝日）		・政府が7/1、東電、東北電管内で発動した電力使用制限令をめぐり、制限の緩和などを求める申請が相次いでいる。東北の被災地では、復旧・復興を急ぐ企業が、さらなる混乱を余儀なくされている。経産省がこれまでに受け付けた申請は約5千件。申請は後を絶たず、7/1時点で約120件が積み残されている。（朝日、日経）	7/6　朝刊	・東電は7/5、福島第1原発の汚染水が海に流出するのを防ぐ工事を終えたと発表した。鉄筋コンクリート製の壁を1～4号機の取水口に設置、万一漏水しても汚染水が壁の内側にとどまるようになっている。また、1号機の原子炉建屋を覆うポリエステル製のカバーが7/6早朝にも原発に到着すると発表した。（朝日、日経）
	・文化庁は、大震災の被災地で埋蔵文化財の発掘調査を迅速に進めるため、全国の教育委員会にノウハウを持った専門員を現地に派遣するよう要請した。住宅の移転構想がある沿岸部高台に縄文時代の遺物などが埋まっている可能性があり、調査の遅れが復興の遅れにつながる恐れがあるため。（朝日、日経）	7/5　夕刊	・政府は7/5、大震災の復旧対策を盛り込んだ総額1兆9,988億円の本年度第2次補正予算案を閣議決定した。福島第1原発事故の賠償関係経費や二重ローン対策が柱。（朝日、日経夕刊）→福島第1原発事故による日本商品に対する風評被害対策費なども計上されている。（7/8朝日、日経朝刊）	7/6　夕刊	・東電は来年の春から夏をめどに、福島第1原発の汚染水装置を1～3号機ごとに設置する方向で検討を始めた。現行方式では、水を循環させるホースの総延長が4キロメートルもあり、水漏れなどの不安を抱えるため。（朝日、日経）
	・被災地に、まだ大量のがれきが残っている。岩手、宮城、福島の3県から出た2,183万トン（推計）のうち、仮置き場に移されたのは35%の763万トンだけだ。焼却施設の整備も進まず、3年以内を目標に掲げる最終処分の見通しもたっていない。3県で撤去が最も進んでいるのは岩手県の51.4%、最多のがれきを抱える宮城県は31.3%、福島県は26.8%となっている。（朝日）	7/8　朝刊	・流通大手の第1四半期（3～5月期）の連結決算が出そろった。東北地方の売上が急回復している。（日経）	7/7　朝刊	・東電福島第1原発の4号機では7/6、燃料プールの冷却装置復旧に向け、プールにつながる弁を閉じることに成功した。7月下旬ごろまでに復旧させる予定。また3号機では、水素爆発を防ぐ窒素を原子炉に注入するため、ロボットで配管を確認、線量を調べた。なお、汚染水の浄化処理システムの稼働率は6/29～7/5の一週間で76%だった。（朝日、日経）
7/8　夕刊	・大震災で発生したがれきを分別・焼却して処理する施設を気仙沼市の民有地につくる計画に、健康被害を心配する住民らから反対の声が上がっている。県は6月中に用地を借りる予定だったが、延期。計画では、この処分場で同市と南三陸町のがれき約300万トンを2013年度末までに処理することとしていたが、スケジュールに影響が出る可能性もある。（日経）	7/8　夕刊	・大震災のがれき処理を国が特例で代行する法案が7/8、閣議決定された。（朝日、日経）	7/8　朝刊	・栃木県は7/7、栃木市内で生産された二番茶の荒茶から国の暫定規制値を超える放射性セシウムを検出したと発表した。県は同市に茶の出荷自粛を要請した。（朝日、日経）
7/9　朝刊	・死亡 15,539人、行方不明 5,200人（朝日）	7/9　朝刊	大震災の被災地で、企業向け融資の3割、住宅ローンの1割の返済が滞っていることが金融庁の調べでわかった。総額約5,500億円。ほとんどが返済再開のめどが立たず、返済免除などの支援が必要になるとみられる（朝日）		・厚労省は7/7、新たに20代の社員3人が309～476ミリシーベルト（限度線量は250ミリシーベルト）を被曝していたことが確定したと発表した。限度超えが確定した東電社員は計6人となった。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・東電は7/8、大震災の際の津波が福島第1原発に到達した時の高さは、海岸の検潮所で13メートルだったとする解析結果を公表した。（朝日、日経）		・東北の製造業集積地の一つ、宮城県沿岸部で、大手企業が相次いで工場を撤退したり規模を縮小したりしている。津波を受けた建物や設備の復旧に時間がかかり、新たな津波対策も負担になるため。地元はつなぎ留めに懸命だ。（朝日）		・東電福島第1原発の3号機で、窒素ガスを注入する作業が難航している。注入に使う配管を接続する場所をロボットで調査しようとしたが、カメラ撮影に失敗。建屋内は今も放射線量が高く、配管工事がずれ込む見通し。（朝日、日経）
	・総務省は7/8、住民基本台帳をもとにした3～5月の人口移動報告を発表した。これによると、岩手、宮城、福島3県では転出超過数は3万1,752人で、3県の中で最も多かったのは福島県の1万7,524人であった。（朝日、日経）	7/9　夕刊	・厚労省は7/9までに、大震災の影響で6/30までに内定を取り消された学生の数が全国で416人に上った、と発表した。このうち217人は、別の会社に入社済みかこれから入社することが決まっている。416人の内訳は高卒が248人、大卒などが168人、自治体別には企業の本社が集まる東京と福島がそれぞれ88人で最大、次いで岩手87人、宮城58人などとなっている。（朝日、日経）	7/10　日曜	・福島県南相馬市の畜産農家が出荷した牛11頭から7/9、国の基準を超える放射性セシウムが検出された。出荷前に県が行った体表の放射線量検査（全頭検査が義務づけ）では、全頭がクリアしていたことが判明。福島県は南相馬市からの肉牛の出荷自粛を要請。厚労省は隣接する宮城、山形、茨城、栃木、群馬、新潟の6県に対して、牛肉の検査強化を要請した。（朝日、日経）
7/10　日曜	・死亡 15,544人、行方不明 5,383人（朝日）				
7/12　朝刊	・死亡 15,550人、行方不明 5,344人（朝日）	7/12　朝刊	・大震災から4か月がたったが、自治体の復興計画の策定は遅れており、建設資材は全般的に在庫過剰感が鮮明になっている。（以下、表とも日経）。	7/11　夕刊	・官房長官は7/11の記者会見で、全国の原子力発電所への安全性評価（ストレステスト）の手順を統一見解として発表した。（朝日、日経）
7/13　朝刊	・死亡 15,555人、行方不明 5,344人（朝日）		主要素材・燃料の在庫 （注）小型棒鋼、薄鋼板、H形鋼、印刷用紙はメーカー、流通在庫の合計。 ステンレス鋼板、古紙は流通在庫。その他はメーカー在庫。 ▲はマイナス。6月末は日経新聞社推定	7/12　朝刊	・東電は7/11、福島第1原発2号機の2、3階の様子を国産ロボットが写した写真を公開した。2、3階の様子がわかったのは初めて。検出された放射線量は最大で毎時50ミリシーベルトと高く、現場作業は難しそうである。（朝日、日経）

	5月末の在庫水準	前月末比(%)	6月末の前月末比見通し
小型棒鋼	過剰	12	横ばい
H形鋼	過剰	10	横ばい
ステンレス鋼板	過剰	5	低下
薄鋼板	過剰	4	低下
軽油	過剰	10	低下
アルミ圧延品	やや過剰	5	横ばい
低密度ポリエチレン	適正	11	低下
ポリプロピレン	適正	3	低下
塩化ビニール樹脂	適正	23	上昇
ポリスチレン	適正	11	上昇
化学繊維	適正	4	上昇
古紙	適正	▲10	低下
セメント	適正	▲4	横ばい
印刷用紙	やや不足	1	上昇

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
7/14　朝刊	・死亡 15,560人、行方不明 5,329人（朝日）	7/12　夕刊	・日銀は7/12開いた金融政策決定会合で、現状の景気判断を「持ち直している」に2ヶ月連続で引き上げた。生産が「持ち直しの動きが明確」となり、輸出や個人消費にも改善の動きが広がりつつあることを反映させた。一方、中長期的には「電力の供給制約について不確実性が幾分増している」とし、原発の再稼働の遅れへの警戒を示した。（朝日、日経）		・千葉県柏市は7/11、市内の清掃工場で出た焼却灰から1キロあたり7万ベクレルを超える放射性セシウムが検出されたと発表した。市では、国の通知に基づき埋め立てずに工場内などに保管しているが、早ければ8月中旬にも満杯となり、ごみの受入れが困難になる可能性がある。（朝日、日経）
7/15　朝刊	・死亡 15,561人、行方不明 5,313人（朝日）		・大震災で大きな被害を受けた宮城県石巻市の魚市場が7/12、約4か月ぶりに再開した。（朝日、日経）	7/12　夕刊	・東電福島第1原発から出る高濃度の放射能汚染水を浄化する施設で7/12午前、配管から水漏れが見つかり、施設が停止した。水漏れの量、場所、原因等は現在調査中とのこと。（朝日、日経）
	・警察庁の調べで、原則立入りが禁じられている福島県の「警戒区域」で、今年1～6月にあった刑法犯罪は、昨年同期の2倍超の355件だったことがわかった。避難を余儀なくされた住民の留守宅や会社事務所を狙った窃盗が93%を占めた。（朝日、日経）	7/13 朝刊	・欧州の財政不安をきっかけに円高が進んでいる。7/12、一時、1ドル79円台前半、1ユーロ109円台半ばまで上がり、約4か月ぶりの円高水準を記録した。（朝日、日経）	7/13　朝刊	・東電は7/12、福島第1原発の3号機に窒素注入用の配管を接続した。7/13にも注入を始める。（朝日、日経）
7/16　朝刊	・死亡 15,562人、行方不明 5,306人（朝日）	7/15　朝刊	・首相が辞任の条件とする「再生可能エネルギー特別措置法案」が7/14、審議入りした。（朝日、日経）	7/14　朝刊	・首相は7/13夕方、記者会見をし、原子力発電の依存度を段階的に引き下げ、将来は原発なしの社会を目指すと表明した。（朝日、日経）
7/17　日曜	・死亡 15,573人、行方不明 5,076人（朝日）		・政府の原子力損害賠償紛争審査会は7/14、外国人が日本からの輸入品を敬遠する風評被害について、国内の風評被害よりも損害賠償の範囲を広げる方針を固めた。具体的な線引きを詰めて、7月末をめどにまとめる中間指針に盛り込む。（朝日、日経）		・東電は7/13、福島第1原発で4月に作業した協力会社の作業員のうち、118人と連絡が取れていない、と発表した。3月の作業に従事した人を含めると計132人の連絡先が不明。一方、3～4月に働き始めた作業員のうち、総被曝線量が100ミリシーベルトを超えたのは計111人に上った。（朝日、日経）
7/18　朝刊	・死亡 15,578人、行方不明 5,070人（朝日）	7/16　朝刊	・いわゆる二重ローン対策で、大震災の被災者が自己破産せずに借金の返済免除を受けられる「私的整理指針」が7/15、まとまった。来月には被災企業の借金を買い取る「機構」もつくられる。政府の「二重ローン対策」がようやく動き出すが、救済される人や企業は限られそうだ。（朝日、日経）	7/14　夕刊	・東電は7/14、福島第1原発の3号機への窒素封入を同日夜、開始すると発表した。1号機、2号機では実施済みで、これで7/17に期限を迎える、事故収束に向けた工程表の「ステップ1」はほぼ達成できるメドがついた。一方、7/13に汚染水処理システムを洗浄や部品交換のため停止した後、仏アレバ社の装置で液漏れが見つかった問題で、東電は7/14、破損したホースを交換したが、別の装置でも部品の交換作業が進んでおらず、システムの再稼働は未定。しかし、循環注水冷却は続けられるという。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・岩手、宮城、福島3県の被災42市町村にある介護施設で、震災は生き延びたものの、体調を悪化させるなどして5月末までに少なくとも616人が亡くなっていたことがわかった。震災関連死と疑われるケースが多数あるとみられ、3月に限れば死亡数は昨年同月比の3倍近かった。（朝日）		・厚労省は7/15、来春卒業予定の高校生の就職希望状況（5月15日時点）を発表した。これによると、就職希望者は前年同期比0.3%増の18万8,481人、うち県外就職希望者の割合は同0.5ポイント減の14.2%であったが、宮城では県外就職希望者の割合は5.2ポイント増の20.0%、福島は6.3ポイント増の23.4%、岩手は1.6ポイント減の32.7%であった。（朝日、日経）	7/15　朝刊	・福島県は7/14、同県浅川町の畜産農家の稲わらから、基準を超える放射性セシウムを検出した、と発表した（最大で基準値（1キロあたり300ベクレル）の約73倍にあたる2万2,045ベクレル）。農家は4月上旬から肉牛にえさとして与え始め、今月にかけて肉用牛42頭を出荷、市場に流通させたという。浅川町は東電福島第1原発から60キロほど離れており、県が実施している牛の出荷時の検査対象外だった。県は7/18までをめどに、県内に3千戸以上ある肉用牛農家に出荷と移動の自粛を求めた。今回の事態を受けて、農水省は福島だけでなく、岩手、宮城、栃木、茨城、群馬、埼玉、千葉の7県でも、畜産農家に対し、えさの保管方法などを聞くなどの緊急点検をすることにした。対象農家は計2万7千戸に上る。わらは福島県白河市の稲作農家が原発事故の3月15～20日に田から取り込み、浅川町の畜産農家など4ヶ所に販売。（朝日、日経）
7/19　朝刊	・死亡 15,585人、行方不明 5,070人		・東京都中央卸売市場食肉市場で7/15、福島県産牛の取引が中止となった。（朝日、日経）		・環境省は7/14、放射能に汚染された福島県内のがれきの処理方針を緩和する方向で検討を始めた。現在、埋め立てを認めている1キログラム当たり8千ベクレル以下の基準を10万ベクレル以下にする。同省は、福島県内での基準を決めた後、高濃度の焼却灰が出た東京都江戸川区や千葉県柏市などにも同じ基準を適用する方向。（朝日、日経）
7/19　夕刊	・大震災の津波で役場庁舎が全壊した宮城県女川町では7/19、プレハブ2階建ての仮庁舎が高台の小学校敷地内に完成し、窓口業務が始まった。（朝日、日経）	7/18　朝刊	・トヨタは7/17、東北地方に企業内訓練校を新設する方針を固めた。愛知県豊田市の「トヨタ工業学園」をモデルにしたもので、東日本大震災の復興を雇用面で支える。（朝日、日経）	7/15　夕刊	・厚労省は7/15、福島県浅川町から出荷された肉用牛の肉から基準超えの放射性セシウムが検出されたことを受けて、福島県全域の牛の出荷停止を検討するよう、原子力災害対策本部に要請する方針を決めた。（朝日、日経）
	・大震災で被災した宮城、岩手、福島3県では、多くの学校が夏休みを短縮する。震災の影響で1学期の開始が遅れたことによる授業時間の確保が目的。（朝日、日経）		・大手小売り各社は大震災で被災した東北地方で、新規出店や店舗改装など重点投資をする。コンビニ業界ではイオン系のミニストップが震災前の計画比で3倍、ファミリーマートは5倍の大量出店を計画。ヤマダ電機が前年度の2倍程度の15～20店を出店する。（朝日、日経）	7/16　朝刊	・福島県浅川町の畜産農家が出荷した牛の肉から国の基準値を超える放射性セシウムが検出された問題で、出荷された42頭は4都県（東京、千葉、仙台、横浜）の食肉処理場に出荷され、東京、仙台、横浜の中央卸売市場食肉市場を経由して、4都県を含む全国23都道府県に販売されたことがわかった（朝日）。

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
7/20　朝刊	・死亡 15,592人、行方不明 5,070人（朝日）	7/19　夕刊	・金融庁は7/19、大震災に伴う保険金・共済金の支払実績額が7月時点で1兆8千億円に達したと発表した。支払見込み額は2兆7千億円で、7割弱の支払いを終えた計算になる。（朝日、日経）		・宮城県は7/15、県内の畜産農家3戸で、7/13に採取した稲わらから、最大で国の暫定基準の約3倍にあたる放射性セシウムが検出されたと発表した。県は3/11以降に収集したわらを与えた牛の出荷自粛も求めた。（朝日、日経）
	・宮城県女川町の海運会社は7/19、大震災で運休になっていた女川港と2つの離島を結ぶ航路を7/25に再開すると発表した。（朝日、日経）	7/20　朝刊	・東京都中央卸売市場食肉市場の7/19の取引で、和牛の平均価格が先週末の半値以下に急落した。（朝日、日経）	7/16　夕刊	・福島県浅川町の肉用牛農家から出荷された42頭の牛肉の問題で、その流通先のうち13府県で販売されるなどして既に消費されたとみられることが7/16、各自治体などの調査で明らかとなった。（朝日、日経）
			・福島県JAグループは7/19、東電福島第1原発の事故による農業や畜産業の被害に関して、3～6月分の損害額を52億3,700万円と算出した。7/29に東電に賠償を請求する。（朝日、日経）	7/17　日曜	・福島県は7/16、新たに郡山市、喜多方市、相馬市の計5戸の肉用牛農家でも汚染されたわらを与えていたことがわかった、と発表した。5戸から計84頭が東京、埼玉、宮城、山形、福島の各都県に出荷され、市場に流通したという。（南相馬市の農家からの6頭、浅川町の42頭を合わせると計132頭になる。朝日新聞社が各自治体に取材してまとめたところでは、これらの牛の肉は35都道府県に流通したことがわかった。）（朝日）
				7/19　朝刊	・基準値を超える放射性セシウムに汚染された稲わらが牛のえさに使われていた問題で、7/18、福島、山形、新潟の各県での発表により、新たに3県の畜産農家計12戸から牛計505頭（うち福島が最も多く、411頭）が出荷されていたことがわかった。これまでの総計出荷数は計648頭となった。（朝日、日経）
				7/19　夕刊	・農水相は7/19、閣議後の記者会見で、畜産農家での稲わら利用状況を調べる緊急点検を全国47都道府県に広げる、と発表した。（朝日、日経）
				7/20　朝刊	・政府と東電は7/19、福島第1原発の事故収束に向けた工程表の改訂版を発表し、今後3年間かけて燃料プールから使用済み燃料を取り出し、廃炉に向けた準備をする方針を示した。格納容器の損傷部を補修して水漏れをなくし、効率的に冷却する方式は断念した。また、原子炉の冷温停止の定義を初めて示した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
					・原子力災害対策本部は7/19、福島県知事に対して県全域の肉用牛の出荷停止を指示した。今後、出荷停止解除に向けては、福島県が策定した肉用牛の管理計画を対策本部が了承して、各畜産農家が計画に基づいた県の検査を経て出荷される手続きとなる。（朝日、日経） ・宮城県は7/19、県内の4つの稲わら販売業者が東電福島第1原発の事故後に、県内で収集したわらを福島、山形、新潟、青森、茨城、群馬の6県に出荷していたと発表した。このうち、3業者が販売した分の一部で、国の基準値を超えたことが確認されている。（朝日、日経） ・宮城県は、県内の肉用牛農家全戸を対象に、牛肉の放射性物質を測るサンプル調査を実施する。県の調査で、原発事故後に収穫された稲わらを肉牛に与えていた農家が県内で64戸あり、うち20戸から200頭以上が既に出荷されたことなどが判明したため。（朝日、日経）
				7/20　夕刊	・新潟県は7/20、県内の肉牛農家6戸で牛のえさに使われた宮城県産の稲わらから、国の基準値（1キロあたり300ベクレル）の約11～27倍にあたる放射性セシウムを検出した、と発表した。（朝日、日経）
7/21 朝刊	・死亡 15,597人、行方不明 4,980人（警察庁発表7/20現在）、避難 91,552人（内閣府7/14現在）（朝日、日経）	7/21　朝刊	・政府は7/20、電力需給に関する検討会合を開き、西日本の企業や家庭に節電を求めることを正式に決めた。関西電力管内では昨夏のピーク比で10%以上の節電を要請する。（関電大飯1号機や中国電の三隅発電所（石炭火力）がトラブルで相次いで停止するなど、電力供給減の見通しに基づく措置。）（朝日、日経） ・パソナグループは大震災の被災地の産業振興を担う人材を育成する事業を始める。近く、被災地から100人を募集し、同社が雇用創出事業を受託した大阪府などでビジネスや農業の研修（最長1年）を受けてもらい、地元に戻れる仕組みとする。（朝日、日経）	7/21　朝刊	・東電は7/20、福島第1原発の汚染水処理システムについて、7/13～7/19の稼働率は53%で、前の週より20ポイント低下した、と発表した。（朝日、日経） ・7/20、新たに岩手、秋田、群馬、岐阜、静岡5県の農家から、汚染疑いのある牛が計614頭出荷されていたことが各県の調査でわかった。すでに判明している福島、山形、新潟、埼玉の4県と合わせて、1,349頭が出荷・流通されたことになる。流通先は鳥取、沖縄県を除く45都道府県に上った。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
7/22　朝刊	・死亡 15,601人、行方不明 4,968人（朝日）	7/21　夕刊	・関西での電力需給の逼迫を受け、関西経済連合会など関西の経済5団体は7/21、定期検査を終えた原子力発電所の早期再稼働など安定的な電力確保を求める緊急要望を政府に提出した。（朝日、日経）	7/21　夕刊	・東電は7/21までに、福島第1原発で3、4月に復旧作業にあたった作業員のうち、198人と連絡がとれていないことを明らかにした。放射線被曝の検査ができないので、名乗り出るよう呼びかけている。（朝日、日経）
	・福島県は県内の避難所について、8月末で運営を原則終了する方針を固めた。その後は、仮設住宅や民間の借上げ住宅に移転してもらい、10月末には557ヵ所の避難所すべてを閉鎖する。避難者数はピークの3/12、13万2,541人であったのが7/20現在、約1万5千人がなお避難所にいる。このうち、体育館や公民館など一次避難所にいるのは、県内43ヵ所に分かれて計2,255人、残りは公共施設のほか旅館、ホテルに避難している。（朝日、日経）	7/22　朝刊	・政府は7/21、復興対策本部を開き、東日本大震災の復興基本方針の骨子をまとめた。骨子は復興構想会議の提言と被災自治体からの提案を踏まえた。事業規模は10年間で23兆円、当初5年間で8割にあたる19兆円を投入する方向。7/29に基本方針を決定する予定だが、財源論はまだ決まっていない。（朝日、日経）	7/22　朝刊	・政府は7/21、局地的に放射線量が高い「ホットスポット」に当たる福島県南相馬市4地域の59世帯を「特定避難勧奨地点」に指定した。同県伊達市の113世帯に続き2例目。（朝日、日経）
7/23　朝刊	・死亡 15,605人、行方不明 4,937人（朝日）	7/22　夕刊	・7/21、大震災の復興支援事業で国と県が建造費を補助して造られた漁船4隻が、岩手県宮古市の音部漁港で地元の漁協組合に引き渡された。同事業による漁船の引き渡しは初めて。国と被災自治体は今後、5千隻前後の建造費を支援する予定。引き渡された漁船は漁協が保有し、組合員が共同で利用する。（朝日、日経）		・文科省は7/21、福島県内の保育所や幼稚園、小中高校など計1,641施設に簡易型の線量計を配布し、放射線量を継続的に測定した結果を初めて発表した。福島市の保育園1施設で、同省が目標値としている年1ミリシーベルトを超えることが予測される、としている。（朝日、日経）
	・日弁連の調査によって7/22、福島県南相馬市で福島第1原発事故による東電からの仮払い補償金や震災義援金を収入と見做されて、生活保護を打ち切られた世帯が219世帯に上ったことがわかった。日弁連は同日、「義援金などは収入認定すべきでない」との会長声明を発表した。（朝日、日経）	7/23　朝刊	・経団連の夏季フォーラムは7/22、大震災からの早期復興やエネルギー政策の再構築を求めるアピールを採択して終了した。会長は、今秋をめどに民間版の成長戦略を策定する考えを示した。（朝日、日経）	7/22　夕刊	・関西電力は7/22、美浜原発2号機について、「運転を延長しても安全性に問題はない」とする報告書を国に提出した。東電福島第1原発の事故後、40年超となる原子炉の稼働を目指すとする報告書が出されるのは初めて。政府の対応が注目される。（朝日、日経）
7/24　日曜	・死亡 15,616人、行方不明 4,949人（朝日）		・東日本大震災からの生活再建を目指す需要が、個人消費の統計に表われてきた。7/22出揃った流通業界の6月の全国売上高は、ショッピングセンターと百貨店が震災後初めて前年同月を上回り、スーパーも3ヶ月ぶりに前年水準を超えた。回復を主導しているのは東北地方である。（朝日）		・文科省は7/22までに、放射性セシウムに汚染された疑いのある牛肉が学校給食に使われていないか確認するよう、全国の教育委員会に通知した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
7/25　朝刊	・死亡 15,625人、行方不明 4,823人（朝日）		・トヨタは「木金休業」のうち、木曜日については9月から工場を動かす。部品調達網が回復してきたため、減産分を取り戻した後、さらに生産の上積みを目指す。（朝日）	7/23　朝刊	・岩手、宮城、栃木の3県は7/22、各県から出荷された肉牛計5頭の肉から国の暫定基準値（1キロあたり500ベクレル）を超える放射性セシウムが検出された、とそれぞれ発表した。いずれもえさは地元産のわら。地元産のわらがえさで、福島県産以外で基準値を超える汚染が確認されたのは初めて。一方、秋田県は7/22、宮城県産のわらで育てていた秋田県内の農家2戸から出荷された牛計9頭のうち1頭の肉から、国の基準を超える1キロ当たり520ベクレルのセシウムを検出したと発表した。消費者には販売されていない。宮城県産のわらを食べた他県の牛の肉から基準値を超える値が出たのは初めて。（朝日、日経）
7/25　夕刊	・福島第1原発が立地し、事故で全域が警戒区域に指定されている福島県大熊町は、7/24までに町民アンケートを実施した。全世帯にアンケート用紙を配布、住民1万1,042人のうち、6月末までに3割に当たる3,419人が回答した。「最大何年待てるか」の問いに「1～2年以内」と回答した人が41.7%と最も多く、次いで「3～5年以内」（19.7%）、「いつまででも」（13.2%）、「半年以内」（9.0%）、「10年以内」（5.1%）となっている。また、生活環境で困っていること（2つまで回答）では、「どこに移るかめどが立たない」（27.8%）、「生活資金のめどが立たない」（24.5%）が多く、先の見えない避難生活への不安を訴える声が強かった。（日経）	7/23　朝刊	・政府は7/22、大震災に対応してこれまで実施した雇用対策の効果に関して、厚労省などの担当者を集めた「被災者等就労支援・雇用創出推進会議」の場で公表した。一次補正予算に盛り込んだ基金などによる雇用創出事業によって、全国で4万1,700人の働き先が生まれたこと、失業保険受給者数は被災3県で7/10までに7万337人に上り、前年比2倍の規模であること、被災者向け県外求人が3万2,242人（7/16時点）に上ったが、地元就職志向が高く、実際に就職に結びついたのは、このうち4,373人であったこと、などがわかった。（日経）	7/23　朝刊	・環境省は7/22、福島第1原発事故の警戒区域で、放射能を帯びた廃棄物を処理するための事前調査を実施した。第1原発から北に約7キロの浪江町請戸と、第2原発から南に約8キロの楢葉町山田浜に残るがれきや木くずなどの放射線量を測定、最高でも毎時0.79マイクロシーベルトだった。（朝日、日経）
	・大震災で被災した仙台空港で7/25、国内定期便の運航が再開した。4/13に臨時便が再開し、修復が急ピッチで進められてきたが、全面復旧となった。（朝日、日経）		・半導体製造装置メーカーが装置に搭載する部材の共通化に乗り出す。部品メーカー間で代替生産できるよう個別仕様の設計を見直す。業界団体を通じ、今年中に共通化する部品を決める。（朝日、日経）		・政府は7/22、基準を超える放射性セシウムが検出された福島県新地町の原木シイタケ（ハウス栽培）の出荷停止を県知事に指示した。県ではすでに出荷自粛を求め、出荷済み分の自主回収を要請している。（朝日、日経）
7/26　朝刊	・死亡 15,628人、行方不明 4,823人（朝日）	7/25　朝刊	・復興担当相は7/24、農水省に対して、大震災で被災した農地について、津波で海水をかぶった地域の除塩対策の完了時期や、作付けの再開時期をまとめた工程表を早急に作るよう指示したことを明らかにした。（朝日、日経）		・千葉県は7/22、野田市と勝浦市の二番茶の荒茶を調査した結果、いずれも国の暫定規制値（1キログラム当たり500ベクレル）を上回る放射性セシウムが検出された、と発表した。両市ではすでに出荷制限をしている。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
7/27　朝刊	・死亡 15,636人、行方不明 4,808人（朝日）		・今週は、米国議会で連邦債務問題をめぐる与野党交渉が難航したことに端を発して、外為市場で円が買われて円高が進行し、77円台の値をつけた。（筆者まとめ）	7/24　日曜	・福島県が、東電福島第1原発の事故で、住民の体内に取り込まれた放射性物質による内部被曝を調べるために、放射線医学総合研究所（千葉市）で行った122人の検査で、全員1ミリシーベルトを下回ったことがわかった。（朝日、日経）
	・仙台市に完成した約1,500戸の仮設住宅のうち約400戸の入戸が決まらずにいる。被災者が仮設住宅より民間賃貸（県が借り上げる「見做し仮設」）に流れたためとみられる。市では大人数家族に複数戸を提供するなど、有効活用に乗り出している。（朝日）	7/26　朝刊	・大震災の追加復旧策を盛り込んだ総額1兆9,988億円の2011年度第2次補正予算が参院本会議で可決、成立した。東電福島第1原発事故の対応費用として総額2,754億円、二重ローン対策に774億円、国による被災者生活再建支援金の補助拡充に3,000億円、主として被災自治体向けに増額配分する地方交付税分が5,455億円、予備費8,000億円などを盛り込んだ。財源は税収の上振れなどで生じた前年度の決算剰余金で賄い、新規国債は発行しない。（朝日、日経）	7/25　朝刊	・福島県の委員会は7/24、東電福島第1原発事故による県民への放射線の影響を調べる健康調査に関し、4/1時点で18歳以下だった約36万人を対象に、甲状腺がん検査を生涯にわたり実施することを決めた。（朝日、日経）
7/28　朝刊	・死亡 15,641人、行方不明 5,007人（朝日）		・官民が連携する「テレワーク1000プロジェクト」がこのほど発足。NTTドコモ、ソフトバンクテレコム、オリックス・レンテックなどのほか、宮城県石巻市の地元企業、総務・経産・国交省などが参加する。参加する15社は、コールセンターなどの業務を全国の企業から募集、在宅勤務の仕組みを活用して、被災者が自宅や仮設住宅などで仕事ができるようにする。7月下旬にまず石巻市で始め、順次対象地域や人数を広げ、中期的に1,000人規模の雇用を目指す。（日経）		・山形県は7/24、同県鶴岡市の農家が出荷した牛1頭の肉から、国の暫定基準値（1キロ当たり500ベクレル）を超える590ベクレルの放射性セシウムが検出された、と発表した。山形県産では初めて。（朝日、日経）
7/28　夕刊	・総務省消防庁の調査により7/28、大震災で被災した岩手、宮城、福島3県の沿岸37市町村のうちの62%に当たる23自治体が、津波からの避難方法を定めた「津波避難計画」を策定していないことがわかった。（朝日、日経）	7/27　朝刊	・三菱商事やNTT、日本郵船など大手企業が出資し、大震災で被災した東北沿岸の漁業の早期再開を支援する基金（希望ののろし）の設立会合が7/26、東京都内で開かれた。基金の規模は計5億円以上になる見込み。支援対象は宮城県石巻市、気仙沼市、女川町、岩手県大船渡市、福島県相馬市など。（朝日、日経）	7/26　朝刊	・東電は7/25、福島第1原発で汚染水の塩分を除去する淡水化装置を増設し、7/27にも試運転を始めると発表した。既存の汚染水処理施設がトラブルで稼働率が落ちているが、増設した装置が動けば汚染水処理も進み、注水量も増やせるようになる。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・政府から113世帯が「特定避難勧奨地点」に指定された福島県伊達市で7/28、市は早期避難を希望した5世帯に市営住宅のカギを引き渡した。今後さらに約60世帯が、準備が整い次第、避難を始める予定。（朝日、日経）		・農水省は7/26、放射性セシウムに汚染された牛肉の買上げを柱とする緊急対策を発表した。国ではなく、民間業界団体がすでに小売店などに流通してしまった、暫定規制値を超える牛肉のみを買い上げるのが柱。当初の想定に比べて、対象範囲を狭めて国の関与を極力小さくした。買上げにかかる費用は東電による賠償を前提とするなど、東電の責任を明確にしたのも特徴だ。（朝日、日経）		・福島県いわき市は7/25、子供の被曝限度の基準値を毎時0.3マイクロシーベルト（年間では1.58ミリシーベルトに相当）に設定する、と発表した。自治体独自の基準としては、埼玉県川口市（年1.64ミリシーベルト）、千葉県野田市（年1ミリシーベルト）に次ぐ3例目。（朝日、日経）
	・JR東日本は7/28、大震災で一部区間が不通となっている八戸線（八戸ー久慈間）について、来年4月にも全線で運転再開するとの見通しを発表した。一部が不通になっている東北沿岸部の在来線7路線で、全面再開のめどが立ったのは初めて。（朝日、日経）	7/28　朝刊	・みずほコーポレート銀行とみずほ銀行は8月、大震災の影響を受けた東北地区の企業に出資する産業育成ファンドを設立する方針を決めた。基金の規模は60億円で、地場産業のほか被災地に新規進出する企業にも資本参加して事業を後押しする。（日経）		・福島県は7/25、同県広野町の農家が収穫した小麦から、基準値（1キログラム当たり500ベクレル）を超える同630ベクレルの放射性セシウムが検出されたと発表した。市場には流通していない。小麦で基準値を超えた検出は初めて。県はこの農家に出荷自粛を要請した。また、同県田村市の農家が収穫したナタネからも、基準を超える同720ベクレルの放射性セシウムを検出。同じく市場には流通しておらず、県は出荷自粛を要請した。（朝日、日経）
7/29　朝刊	・死亡 15,642人、行方不明 5,001人（朝日）	7/29　朝刊	・日本の食品に対する輸入規制を見直す動きが広がってきた。中国やカナダなど輸入を再開する国が増え始めており、日本からの食料品輸出は前年近くまで持ち直している。（日経）	7/26　夕刊	・放射性物質が人体に与える影響を検討していた食品安全委員会は7/26、「悪影響が見いだされるのは、生涯の累積で100ミリシーベルト以上（平時から浴びている自然由来の放射線量は除く）」とする答申案をまとめた。今後、パブリックコメントを経て、8月下旬にも厚労省に答申する。（朝日、日経）
7/29　夕刊	・日本歯科医師会は、遺体の身元確認に「歯型」記録を有効活用するため、歯科カルテをデータベース化する検討を始めた。5年以内の構築を目指し、7/28、厚労省に対して財政支援を求めた。大震災では津波で多くのカルテを流失し、身元判明につなげられなかった反省から。（朝日、日経）		日本産食品の輸入規制の緩和状況 米国：5月、牛乳や野菜のサンプル検査強化地域から、関東の1都4県と新潟県、宮城県を除外した。 中国：5月、北海道や西日本産の水産物を証明書付きで輸入再開した。 シンガポール：6月、北海道や西日本産の食品に原産地証明書を添付すれば、放射線検査などから除外した。 カナダ：6月、日本産食品の輸入検査強化措置を全面解除した。 EU：7月、輸入制限対象から山形県・新潟県を除外（静岡県は追加）した。 タイ：予定、輸入規制対象の都県を12から9にする。 （資料出所）JETROまとめ		・福島県相馬市は、市内の緊急時避難準備区域と、避難区域にかからないエリアの除染を8月から始める。2つのエリアには特定避難勧奨地点も含まれる。当面、空間放射線量の半減が目標で、長期的には年間線量を1ミリシーベルト未満にしたい考え。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
7/30　朝刊	・死亡 15,645人、行方不明 4,984人（朝日）		・家電大手3社が7/28発表した2011年4～6月期連結決算は、最終損益がそろって赤字となった。大震災の影響で国内工場の稼働率が低下したほか、販売も低迷した。通期で黒字確保を見込むが、韓国メーカーなどとの競争が激しいテレビ事業の不振が続いており、収益環境は厳しい。（日経）	7/27　朝刊	・宮城県は7/26、県産牛の全頭検査を県として実施することを決めた。検査機関の準備が整い次第、8月から始める。汚染牛肉の問題では、福島、山形、新潟、岐阜各県が全頭検査を実施したり、実施を表明したりしている。（朝日、日経）
	・東電は7/29、福島第1原発事故で被害を受けた学校法人や医療法人などの公益法人に対し、賠償金の仮払いの受付けを始める、と発表した。対象は、避難区域などに指定されて活動できなくなった法人で、1法人につき最大250万円を仮払いする。（朝日、日経）		・中小企業庁は、大震災の被災地の中小メーカーが取引先を開拓するのを支援するため、特別商談会を8/31に仙台市で開く。青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉の7県内に工場がある中小メーカーが対象で、約250社の参加を想定している。（朝日、日経）		・栃木県産の腐葉土から高濃度の放射性セシウムが検出された問題で、農水省は7/25付で全国の都道府県に対し、東日本の17都県の稲わらや落ち葉を使った植物性肥料の使用や生産、流通を自粛するよう通知した。肥料のセシウム濃度の基準はなく、基準ができるまで自粛するよう求めている。（朝日、日経）
7/31　日曜	・死亡 15,648人、行方不明 4,979人（朝日）		・財務省は7/28に開いた全国財務局長会議で、今年4～6月期の各地の経済情勢報告をまとめた。全国11地域のうち8地域で情勢判断を引き上げ、前回引き下げた全国の総括判断も上方修正した。引上げの理由は、サプライチェーンの復旧や個人消費の持ち直しなど。地域別には、震災の影響が大きかった東北6県が、そろって上方修正となった。なお、複数の財務局が先行きのリスク要因として、電力供給の制約や海外経済の回復が緩やかとなる可能性を指摘した。（朝日、日経）		・東電は7/26、福島第1原発3号機の原子炉への注水法を見直すと発表した。炉の温度上昇を防ぐのに1、2号機の2～3倍の注水量を要しており、また放射性物質を含んだ新たな汚染水の発生源にもなっており、より効果的な方法に切り替え、注水量の削減を目指す。（朝日、日経）
		7/29　夕刊	・経産省は7/29、6月の鉱工業生産指数（速報）を発表、前月比3.9%増で3ヵ月連続で上昇となった。大震災前の指数97.2（2005年＝100）に対し、95%程度の水準まで回復した。東北・関東9県の被災地の企業に限れば前月比7.1%の増加（被災地以外は3.4%増）。（朝日、日経）	7/28　朝刊	・東電は7/27、福島第1原発の汚染水処理システムの7/20～7/26の一週間の稼働率が58%で、二週間続けて50%台であったと発表した。目標の70%を大きく下回り、稼働率を90%に引き上げる目標時期を8月初めから中旬以降に延期した。（朝日、日経）
			・経産相は7/29の閣議後の記者会見で、東北電力と東電管内で7月から実施している電力使用制限令について「被災地域でやる気を出して生産しようとしている方々にさらなる配慮ができないか検討している」と述べた。生産拡大する東北の工場などを対象に、電力使用制限の緩和を検討する考えを示したもの。（朝日、日経）		・厚労省は7/27、汚染牛肉の問題で、通常の出荷頭数では全頭検査できない場合には、出荷を制限する「計画出荷」を対象自治体に要請する方針を固めた。高濃度の放射性物質が検出された一部区域で全頭検査をする福島県について、検査機器などが不足するため。全頭検査を表明した他県でも同様の状況になれば、計画出荷を要請する。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		7/30　朝刊	・政府の復興対策本部は7/29、大震災の復興基本方針を正式決定した。復興期間は今後10年とし、当初の5年を集中復興期間と位置づけて19兆円程度を投入。基幹税を中心とした臨時増税と歳出削減などで財源を確保する方針を示した。しかし、民主党内で増税反対論が噴出したため、増税の規模や実施時期、復興債の償還期限などは明記せず、閣議決定もしなかった。（朝日、日経）		・宮城県と群馬県は7/27、両県の牛の肉について放射性物質の有無を調べる全頭検査を8月から実施すると正式発表した。（朝日、日経）→7/28付両紙の夕刊は、茨城県も8/1から実施すること、また栃木県も実施していく方針をそれぞれ発表した旨報道している。
			・雇用を増やした企業を減税する雇用促進税制の受付けが、8/1から全国のハローワークで始まる。年間に雇用者数を10%以上（大企業5人以上、中小企業2人以上）増やすこと、前年から解雇していないこと、給与支払総額が増えていることなどを要件として、計画を提出し、実際に雇用者数の増加等が確認できた場合に、大企業が法人税額の10%、中小企業同20%を上限に、来年度、増えた雇用者1人あたり20万円の税額控除が受けられる。（朝日、日経）	7/29　朝刊	・東電は7/28、福島第1原発の1、2号機の原子炉格納容器で、放射性物質の濃度を測定すると発表した。一方、破断した可能性があるとしていた3号機の高圧炉心注水系配管が、破断していなかったとの調査をまとめた。作業員の証言などから破断状態ではなかったと判断した。（朝日、日経）
					・政府は7/28、宮城県に対し、県内全域の肉牛の出荷を制限するよう指示した。福島県に続き2県目。宮城県産の食品の出荷停止は初めて。同県内から出荷された計10頭から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことに基づく措置。（朝日、日経）
					・厚労省は7/28、福島第1原発事故の影響で、近隣の14都県の浄水場で9万1,917トンの汚泥が処理できずに保管されている、と発表した。このうち処分先が決まっているのは1%。半分以上が放射性物質の調査もできていない。（朝日、日経）
				7/30　朝刊	・厚労省は7/29、放射性セシウムによる汚染牛問題で、牛肉の全頭検査ができるよう、簡易測定機器による検査の簡略化（暫定規制値の半分の250ベクレル未満で出荷を認める）を認め、全都道府県に通知した。出荷停止になっている福島県や宮城県についても、解除条件となっている全頭検査や全戸検査に導入できるようにした。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
				7/31　日曜	・ 東電は7/30、福島第1原発1号機の原子炉格納容器内の気体に含まれる放射性物質の濃度の測定結果を発表した。格納容器内での測定は初めて。東電が当初想定した水準より約1千分の1と低かった。濃度が低かった理由について、放射性物質が水に溶け、格納容器の外に漏れている可能性を挙げた。（朝日、日経） ・ 東電は7/30、福島第1原発事故で原子炉建屋が破損した4号機にある燃料プールの耐震補強工事を終えたと発表した。燃料プールの底部に、1本につき40トンの荷重に耐えられる鋼鉄製の支柱（長さ約8メートル）を計32本設置、コンクリートで埋めたという。（朝日、日経）

東日本大震災発生後の出来事と対策の動き（朝日新聞および日本経済新聞の記事から）（記事の引用またはまとめ）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
8/1　朝刊	・ 死亡 15,650人、行方不明 4,977人（朝日）	8/1　朝刊	・ 大震災で大きな被害を受けた岩手、宮城、福島の3県の支援のため、他の44都道府県から7/1現在で1,220人の職員が派遣されていることがわかった。現地のニーズが、避難所運営などから道路の復旧などに移りつつあるのに伴い、専門知識を持つ技術職などの長期派遣が増えている。当初は1～2週間の出張が多かったが、受け入れる自治体の身分を併せ持つ1～10ヵ月の派遣が増加している。（日経）	8/1　朝刊	・ 東電は7/31、福島第1原発4号機で、使用済み核燃料プールの代替冷却装置の稼働を始めた、と発表した。プールの代替冷却は2、3号機で実施済み（1ヶ月もかからず目標の40度以下まで下がった）。残る1号機も設置工事中で、8月上旬に稼働する。（朝日、日経）
	・ 仮設住宅を出た被災者を受け入れる災害公営住宅（復興住宅）を、福島県相馬市が建設することが決まった。発注に向けた手続きを8月に開始し、秋に一部で着工する予定。復興住宅整備費は、岩手、宮城でも予算化されているが、建設が具体化したのは初めて。（朝日）	8/1　夕刊	・ 首都圏から東北に向かうトラックの運賃が下落し始めた。大震災後、救援物資などの輸送量が急増し運賃も高騰していたが、4ヵ月以上が経過して落ちついてきた。逆に、東北発の運賃は、工業製品や農産物の出荷の回復で上昇している。（日経）	8/1　夕刊	・ 千葉県は福島第1原発事故の影響を調べるため、県内で収穫されたコメに含まれる放射性物質の検査を始める。検査対象はコメを生産している総ての市町村で、週内に早場米の収穫が始まる南房総地域の収穫分から始める。栃木県でもコメの検査を実施することを決めた。具体的な検査方法や時期を詰めている。（朝日、日経）
8/1　夕刊	・ 大震災の直後、各地に誕生した臨時災害ラジオ局が活動継続の岐路に立っている。宮城県山元町では常設化が決定、同県亘理町や岩手県大船渡市などでも継続を目指す。しかし、もともと臨時のため、支援財団からの助成期間が終わるなどして、資金繰りは厳しい。震災直後のような緊急情報は少なくなっており、番組の内容にも工夫が求められている。（日経）	8/2　朝刊	・ 帝国データバンクは8/1、7月の東日本大震災関連倒産が49件判明した、と発表した。6月比で約4割減で、震災発生後初めて前月を下回った。ただ、現状は被災地以外の企業の倒産が大半を占めている。（朝日、日経）	8/2　朝刊	・ 東電は8/1、福島第1原発の1～2号機主排気筒の地面近くにある屋外配管の表面で、毎時10シーベルト超（計測機で測定できる上限を超えた）の放射線量を計測した、と発表した。これまで同原発で計測した中で最高値となる。（朝日、日経）
8/2　朝刊	・ 死亡 15,656人、行方不明 4,975人（朝日）		・ 大震災で被災した生産拠点のうち、6月時点で全体の80%が震災前の生産水準を回復したことが8/1、経産省の調査でわかった。一方、製造業の3割が、海外からの契約打切りなど取引を減らす要請があったこともわかった。また、震災で部品調達先を変えた企業の42%が海外からの代替調達を続ける方針で、国内産業が空洞化する懸念も消えていない。（朝日、日経）		・ 東電は8/1、原発にある汚染水が海洋へ漏れ出すのを防ぐ遮水壁の装置工事を、海側から始めると発表した。1～4号機の原子炉建屋の敷地にある護岸を覆うように設置する。2012年1月までに工事に着手する。工期は約2年、建設費は4～6月期の決算発表の中で公表する。（朝日、日経）
	・ 大震災で日赤と中央共同募金会に寄せられた義援金が7月末時点で約3,072億円に達したことが8/1、厚労省のまとめでわかった。阪神大震災の時の3倍を超えた。被災した15都道県にはほぼ送金されているものの、自治体レベルの処理が遅れ、被災者への配分は4割に止まっている。（朝日、日経）	8/2　夕刊	・ 復興担当相は8/2の閣議後の記者会見で、大震災からの復興基本方針に盛り込まれた各施策については、月内をメドに工程表を公表する考えを示した。港湾や海岸堤防などインフラの復旧・復興の計画が中心になるとの認識を示した。（朝日、日経）		・ 政府は8/1、岩手県全域を対象に肉牛の出荷を制限すると発表した。同日、同県知事に指示した。福島、宮城に次いで3例目、岩手県としては全品目を通じて初めての停止となる。政府は近く、栃木県にも同様に出荷制限を指示する方針。→政府は8/2、栃木県に指示した。4例目。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
8/3　朝刊	・死亡 15,656人、行方不明 4,866人（朝日）	8/3　朝刊	・東電福島第1原発事故に伴う賠償の範囲を定める政府の原子力損害賠償紛争審査会は、汚染牛問題による風評被害について、汚染された稲わらの流通が確認された16道県の肉牛農家に、賠償を認める方向。8/5に決める予定の中間指針に盛り込む。（朝日、日経）		・三重県知事は8/1、県内で飼育された松阪牛を含む肉牛の全頭検査をする方針を明らかにした。（朝日、日経）
	・東日本大震災を教訓に、企業の防災の強化を話しあうAPEC（アジア太平洋経済協力会議）の特別会合が8/2、仙台市で2日間の日程で開かれた。（朝日、日経）		・大震災で被災した岩手、宮城、福島3県に本拠を置く19信用金庫の2011年3月期決算は、6信金で純損失に陥った。震災による融資の焦げ付きに対応した引当金の積増しは不十分で、今後もさらに経営が悪化するのは必至。公的資金の注入は避けられそうにない。（日経）	8/2　夕刊	・農水省は、まもなく収穫期を迎えるコメの放射性物質検査について、収穫前と収穫後の2段階で実施することとし、収穫前に市町村ごとにコメの実を検査した上で、高い値が出た地域について、収穫後の検査で調査時点を増やすこととする旨の方針を固めた。（朝日、日経）
8/3　夕刊	・宮城県は8/3、大震災の仮設住宅の全戸完成が9月中旬になるとの見通しを明らかにした。岩手県は8月12日ごろには全戸が完成する予定。福島県は発注戸数や着工日が最終的に決まっていない。（朝日）	8/3　夕刊	・東電福島第1原発の損害賠償を国が支援する枠組みを定めた原発賠償支援法が8/3午前の参院本会議で可決、成立した。政府は8/5をめどに同法を施行、原子力損害賠償支援機構の月内設立を目指し、救済を本格化させる。理事長の人選や東電の資産査定も急ぐ。東電以外の電力会社にも機構への負担金拠出を求める。国の責任も明記しており、国は機構を通じて東電の資金繰りを支援したり、資本注入する。東電は公的管理下で徹底したリストラを実施し、長期にわたって特別負担金を支払い、国からの支援金を返済する。機構に置く運営委員会が資金援助の決定や、機構の重要な業務運営の議決を実施する。政府は機構の運営に当たるため、2兆円の交付国債を発行する。（朝日、日経）		・農水省は8/2、東北や関東で発生した、大量の放射性セシウムが測定された肥料、飼料等の問題で、肥料、土壌改良資材、培土、飼料の放射性セシウムの暫定許容値を設定し、全都道府県に通知したと発表した（肥料、土壌改良資材、培土については1キログラム当たり400ベクレル、飼料は同300ベクレル（養殖魚用飼料は100ベクレル））。（朝日、日経）
8/4　朝刊	・死亡 15,660人、行方不明 4,865人（朝日）		・福島、宮城など4県の肉用牛の出荷停止で、関東の食肉市場への入荷が激減している。東京やさいたま、横浜の食肉市場では、肉牛の取扱量は例年の半分以下になっている。（朝日）	8/4　朝刊	・8/3、東電福島第1原発の廃炉に向けた工程表を話し合う国の原子力委員会専門部会の初会合があり、原子炉内の損傷した燃料を取り出すまでの主な技術課題を東電が示した。（朝日、日経）
8/5　朝刊	・死亡 15,667人、行方不明 4,862人（朝日）	8/4　朝刊	・民主、自民、公明3党は8/3、大震災の被災者が自己破産した場合、災害弔慰金や義援金、被災者生活再建支援金の差し押えを禁止する関連法案を参院に提出した。（朝日、日経）		・東電は8/3、福島第1原発内にたまった高濃度の放射性汚染水の浄化処理施設について、直近1週間の稼働率が74%で、前週より16ポイント改善したと発表した。大きなトラブルもなく、連続操業ができた。しかし、このところの豪雨による雨水の流入によって、汚染水総量は微減に止まった。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・厚労省の8/4の公表によると、大震災による被災をきっかけに生活保護を受け始めた世帯は819世帯に上った。地域別には福島県が429世帯、宮城県237世帯、茨城県85世帯、岩手県57世帯の順。現役世代を含む世帯が半数を占める。（朝日、日経）		・日本製紙グループ本社は8/3、コピー用紙やチラシ・雑誌などの印刷用紙をつくる洋紙部門の15％に当たる1,300人（正社員850人、非正社員450人。うち100人は本社の管理部門を対象とする）を削減するリストラ計画を発表した。生産能力も15％落とす。（朝日、日経）	8/6　朝刊	・東電は8/5、福島第1原発で高濃度の汚染水を一時的に保管している集中廃棄物処理施設の「サイトバンカー建屋」内に、放射性セシウムを含む水が漏れたと発表した。汚染水処理システムで使い終えたセシウムの吸着容器を洗浄するのに使った水。漏水量は約0.7トンで約8兆ベクレルの放射性セシウムを含む。一方、東電は汚染水浄化システムの補助装置として使う東芝製の浄化装置の試運転開始を当初の予定の8/6から8月中旬にずらす。試運転の際、浄化システム全体を止めねばならないが、汚染水量がなかなか減らないので処理を優先することにする。（朝日、日経）
	・国交省は8/4、大震災に伴う津波被害の実地調査結果を発表した。浸水した総面積は約535平方キロメートル。その4割超は水の深さが2メートル以上に達していた。全壊した建物の割合は、浸水が1.5～2メートルの場所では約3割だったが、2～2.5メートルだと約7割に高くなっていた。（朝日、日経）	8/5　朝刊	・農水省は8/4、政府が出荷停止を指示した岩手、宮城、福島、栃木4県の牛肉について、暫定規制値を超えた牛肉を全量政府が買い上げる方向で最終調整に入った。買上げを食肉流通の業界団体に委ねる当初の方針を転換した。財源は復旧・復興予備費を充てる方向で調整を進めている。費用は数百億円にも上るとみられ、買取り費用は東京電力に請求する。（朝日、日経）	8/7　日曜	・福島県は8/6、高濃度の放射性セシウムを含む稲わらが肉牛に与えられた問題で、県内の乳用牛も含む牛の全飼育農家3,434戸の緊急立ち入り調査を終え、汚染が疑われる県内産肉牛の出荷は計867頭だったと発表した。調査は7月11日から1か月近くに及んだ。（朝日、日経）
8/6　朝刊	・死亡 15,668人、行方不明 4,836人（朝日）	8/5　夕刊	・政府は8/5、昨年策定した新成長戦略の見直し指針となる「日本再生のための戦略に向けて」を閣議決定した。エネルギー戦略については「原発依存度の低減」を明記した。（朝日、日経）	8/8　朝刊	・東電福島第1原発で、放射能汚染水の浄化装置が8/7午前、自動停止した。7時間半後に復旧したが、原子力安全保安院は浄化装置のトラブルが続いていることから、全てのトラブルについて原因究明の進み具合を報告するよう東電に指示した。今回停止したのは仏アレバ社製の薬品注入用ポンプで、原因は不明。（朝日、日経）
8/7　日曜	・死亡 15,676人、行方不明 4,832人（朝日）	8/6　朝刊	・政府の「原子力損害賠償紛争審査会」は8/5、当面の賠償の目安となる中間指針をまとめた。住民の避難費用や工場の操業停止による損害に加え、観光業や製造業など幅広い業種の風評被害も賠償の対象とする。算定基準は8月下旬に公表する。東電は9月から賠償請求を受け付け、10月中の賠償金支払いを目指す。（朝日、日経）	8/8　夕刊	・農水省は8/8、東北や関東など17都県に対し、腐葉土の生産を自粛するよう再度通知した、と発表した。農水省は8/2に、腐葉土中の放射性セシウムの暫定規制値を発表したことに伴い、いったんは自粛要請を取り下げた。しかし汚染実態の把握が難しく、具体的な検査方法を決められなかったため方針転換し、再び自粛を求めることにした。（朝日、日経）
8/8　朝刊	・死亡 15,680人、行方不明 4,830人（朝日）		・農水省は8/5、汚染した稲わらを食べた可能性のある牛の肉を全て買い上げる追加支援策を発表した。すでに市場に流通していた場合、暫定規制値以下でも対象とする。資金繰りが悪化している肥育農家に対しても大規模な資金援助を実施する。追加支援策の費用860億円には復旧・復興予備費を充てる。一旦は国が支出するが、最終的には東電に請求する。（朝日、日経）	8/10　朝刊	・千葉県は8/9、同県多古町で栽培された収穫前の早場米を検査したところ、放射性物質は検出されなかった、と発表した。県によると、国の指針に沿った収穫前のコメの検査結果が出たのは全国で初めて。今月下旬には、収穫後のコメを調べる本調査を実施する予定で、結果が判明するまでは出荷自粛は継続する。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・国交省によると、大震災で被害の大きかった岩手、宮城、福島3県の下水処理場145ヵ所のうち、8割以上に当たる120ヵ所が揺れや津波で一時、使えなくなった。既に95ヵ所はほぼ通常の機能を取り戻し、13ヵ所は仮復旧し、殺菌などを行えるようになった。（朝日、日経）		・厚労省は8/5、2010年度に大学などを卒業した人の採用内定取消しが556人（179社）に上ったと発表した。うち427人（126社）は東日本大震災が原因。リーマンショック後の2008年度（2,143人）、アジア通貨危機の97年度（1,077人）に次ぎ3番目に多かった。427人を地域別にみると、東北が264人で約6割を占めた。内訳は福島県99人、岩手県87人、宮城県58人となっている。（朝日、日経）		・東電は8/9、福島第1原発1号機の使用済み核燃料プールの代替冷却装置を8/10に稼働させる、と発表した。2～4号機では既に運転中で、プールの水温は30～40度台に冷え、安全な状態になっている。また8/10には、大気への放射性物質の拡散を防ぐ原子炉建屋カバーの設置工事を、まず1号機で始める。9月末の完成を目指す。一方、1～3号機の汚染水処理システムでは、放射性物質を吸着できる東芝の新施設を建設しており、来週の稼働開始を見込んでいる。（朝日、日経）→8/10付両紙の夕刊は、同日午前、1号機の使用済み核燃料プールで代替冷却装置が稼働を始めた、と発表されたことを報じている。
8/8　夕刊	・東北電力は8/8、同日午後の電力需要が想定を上回る可能性があるとして、東電からの融通電力を緊急に20万キロワット増やし、80万キロワットとした。これにより、ピーク時の供給力は1,246万キロワットに増えたが、使用率は96.3%で、依然厳しい需給状況が続いている。7月の新潟・福島豪雨で被災した29の水力発電所の大半が復旧のめどが立たず、暑さが続くと計画停電を迫られる可能性がある。（日経。一部、8/9朝日の朝刊）	8/7　日曜	・岩手県と県内地域金融機関、経産省は8/7、大震災で被災した中小企業が抱える二重ローン問題の解決に向け、債権を買い取る「岩手県産業復興機構」の設立に基本合意する。機構への出資総額は当初500億円で、8割を（独）中小企業基盤整備機構、残りを県内金融機関や県が出資する。9月中の設立を目指す。宮城、福島など他の被災県のモデルとなる。（朝日、日経）		・東電は8/9、福島第1原発3号機への新たな注水ルートの整備作業（＝少ない注水量で冷却効率の高い緊急炉心冷却装置（ECCS）の炉心スプレー系配管への切替え作業）で、ケーブル敷設に従事した全員が計画量を超えて被曝した、と発表した。（朝日、日経）
8/9　朝刊	・死亡 15,683人、行方不明 4,830人（朝日）	8/8　朝刊	・公共事業の保証業務を請け負っている東日本建設業保証などが、4～7月の公共事業の状況をまとめたところによると、福島県の公共事業は東電福島第1原発事故の影響で、大幅に減少していることがわかった。前年同期比39.6%減で、国、県、市町村が発注するすべての工事が減っている。震災被害が同じく大きかった宮城県は同20.2%増、岩手県は同6.3%増となっている。（朝日、日経）		
8/10　朝刊	・死亡 15,687人、行方不明 4,757人（朝日）	8/8　夕刊	・財務省が8/8発表した2011年上半期の国際収支速報によると、経常収支の黒字額は5兆5,098億円と前年同期比で36.3%減少した。海外投資から受け取る配当金は増えたが、大震災の影響で3月以降の輸出が大幅に減少した。（朝日、日経）		

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・政府の原子力災害対策本部は8/9、東電福島第1原発から半径20～30キロ圏の「緊急時避難準備区域」について、9月上旬にも指定を解除する方針を決めた。原子炉の危険性が低下したと判断したためで、自治体ごとにつくる計画に沿って住民帰還を進める。福島県広野町、楢葉町、川内村、田村市、南相馬市の計5市町村が対象となる。また、原発から半径3キロ圏内の避難住民の一時帰宅を8月中にも開始することも決めた。（朝日、日経）	8月9日	・先週から今週にかけて円高と世界的な株安が進んでいる。先週、米国連邦政府の債務上限引上げ問題はひとまず政治決着したものの、その後も金融市場における信用不信と不安定な値動きは続き、米国の信用格付会社の一つが米国連邦債の格付けを一段階引き下げたことに端を発して、欧州での債務危機問題も加わって円は先週一時、過去の最高値（今年3月17日に付けた76円25銭）に肉迫した。政府・日銀は市場介入を実施した。（筆者まとめ）		
	・福島県教育委員会のまとめで、県内の公立小中学校に通う約1万4千人の児童・生徒が、既に県内外に転校したか、夏休み中の転校を希望していることがわかった。全児童・生徒の1割近くに当たる。多くは「放射線への不安」を理由に挙げたという。（朝日、日経）	8/9　朝刊	・東京商工リサーチが8/8発表した全国企業倒産状況によると、7月の倒産件数は前年同月比1.4%増の1,081件で3ヶ月連続で増加した。大震災に関連した倒産が増えているため。大震災関連の倒産は阪神大震災の時の3倍のペースで推移しているという。地域別には関東が増加し、東北は7ヶ月連続で倒産件数が減少している（7月は前年同月比22.4%減）が、今後、震災の影響が顕在化する可能性がある。（日経）		
8/10　夕刊	・東電福島第1原発の避難地域から学校ごと避難し、他校で教室を間借りして授業をしている8つの福島県立高校で、来年度の入学を希望している中学3年生が今年度の定員の3分の1に止まっていることが県教育委員会の調査でわかった。希望者が10人前後の高校もあり、学校存続に影響を与えかねない状況だ。（朝日）				
8/11　朝刊	・死亡 15,689人、行方不明 4,744人（朝日）	8/11　朝刊	・今週後半から主要企業が夏季休業に入る。節電対応で例年より休みを長目にする企業がある一方で、自動車・同部品業界では、東日本大震災による生産の遅れを挽回するため、休日に工場を操業する企業も多い。（日経）	8/11　朝刊	・厚労省は8/10、福島第1原発の復旧作業で引き上げた被曝線量限度（100ミリシーベルトから250ミリシーベルトへ）を100ミリシーベルトに戻す検討を始めることを明らかにした。このところ、作業員の被曝線量が下がってきているためで、工程表ステップ2の期限である来年1月までには従来の基準に戻す方針だ。（朝日、日経）
8/11　夕刊	・政府は8/11、2011年度の実質経済成長率の見通しを、従来の1.5%から0.5%に引き下げる方針を固めた。大震災で一時的に生産が落ち込んだことなどを踏まえて下方修正する。8/12にも閣議に提出する。（朝日、日経）	8/11　夕刊	・大震災で離職を余儀なくされた被災者が、震災から5カ月たった今も厳しい雇用環境にあえいでいる。被災3県の離職者は震災発生からこれまでに約14万5千人と、前年同期のほぼ2倍に急増。復興需要を反映した求人はあるものの、生活再建のために安定した雇用を求める被災者らのニーズと合わないことも少なくない。最近目立つのは、避難してきた住民らが新規求職するケースで、これが増えている。（日経）		・東電は8/10、福島第1原発の汚染水処理システムの直近1週間（8/3～8/9）の稼働率は77%だった、と発表した。前週より3ポイント改善したが、8月の当初目標の90%には届いていない。ただし、汚染水処理システムは、8/4に配管の切替え工事をして迂回路をつくったことで、流量は大幅に回復した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
8/12　朝刊	・死亡 15,690人、行方不明 4,735人（朝日）	8/12　朝刊	・福島県は8/11、脱原発を柱にした震災からの復興ビジョンを正式決定した。7月に有識者が提案し、県が市町村や一般県民の意見を聞いてまとめた。これを基に具体的な事業を盛り込んだ復興計画を年末に策定する。（朝日、日経）		・福島県内の公立の小中学校、養護学校、幼稚園・保育園の半数にあたる584校が、放射能に汚染された校庭や園庭の土を取り除く工事を実施済みか、計画していることがわかった。このうち97%が夏休み中に終える見通し。ただし、除去で生じる土（約18万立方メートル）の処分のめどは立っていない。（朝日）
8/12　夕刊	・大震災の被災地で、復旧作業のボランティアの受入れ窓口であった各地の災害ボランティアセンターが、8月に入り相次いで閉鎖し始めた。人手の必要ながれき除去の需要が減ったためで、運営する各地の社会福祉協議会は、仮設住宅での孤立予防などに重点を移す。ただ、がれき除去の遅れ気味な地域のセンターは、当面現状を維持。社協の担当者らは、「被災地の状況に応じて体制を考えたい」としている。（日経）	8/12　夕刊	・大震災で生じた災害廃棄物（がれき）を地方自治体に代わって国が直接処理できる特別措置法が8/12午前の参院本会議で全会一致で可決、成立した。処理費用の国の補助率も90%から平均95%に引き上げ、復興の妨げとなっているがれきの迅速な撤去を進める。（朝日、日経）	8/12　朝刊	・東電は8/11、福島第1原発4号機の燃料プールの循環冷却装置で微量の水漏れがあったと発表した。燃料プールから冷却装置に水を送るホースの部分で生じた。近く装置を止めて修理する。（朝日、日経）
8/13　朝刊	・死亡 15,694人、行方不明 4,669人（朝日）		・津波で酒蔵が壊滅した岩手県陸前高田市の老舗「酔仙酒造」が8月下旬、同業者の酒蔵を借りて、酒造りを再開する。愛飲家や取引先からの手紙にも励まされての再出発だ。（朝日）		・千葉県は8/11、館山と鴨川、南房総の3市で収穫したコメの放射性物質の本検査で、「放射性物質は検出されず、安全性を確認した」と発表した。3市内のコメの出荷自粛措置を同日付で解除した。対象品種は4品種。県は今月末までにコメの全検査を終える予定。（朝日、日経）
	・東電福島第1原発の事故で立ち入りが禁止されている警戒区域への住民の一時帰宅が8/12、一巡目をほぼ終えた。2巡目は9月以降の予定だが、住民は滞在時間の制限の緩和などを求めている。（現在は1世帯2人、2時間まで。持ち出しは1世帯あたり70センチ四方のポリ袋に入る物に限る、などとなっている。）一時帰宅は5/10に始まった。政府は当初7月中旬までに一巡させる計画だったが、希望者が想定より多く、大幅に遅れた。7月初旬には、バスを1日最大25台から50台に増やし、服装も、長袖、長ズボンなら防護服は不要とした。（朝日）	8/13　朝刊	・東電福島第1原発事故で、政府の指示などは受けず、自主的に避難した福島県の住民らの支援者が8/12、東電本店を訪れ、計約400世帯に計約11億7千万円の損害賠償をするよう求める申入れ書を手渡した。（朝日、日経）	8/14　日曜	・新潟県は8/13、放射性セシウムに汚染された宮城県産の稲わらを牛に与えていた可能性がある農場9カ所で作られた牛ふんの堆肥から、国の基準値（1キロあたり400ベクレル）を超えるセシウムが検出されたと発表した。最も高い数値は1キロあたり3,760ベクレル。県は各農場に牛のふんや尿、堆肥を移動させないよう求めた。（朝日、日経）
8/14　日曜	・死亡 15,696人、行方不明 4,666人（朝日）		・大震災の影響で落ち込んでいた外食需要の回復傾向が鮮明になってきた。ファミリーレストラン各社は、6、7月の既存店の売上高が軒並み前年実績を上回り、8月に入っても堅調だ。気温の上昇とともに家族連れなどの来店が増え、売上高を押し上げている。宴会の自粛ムードで不振だった居酒屋も客足が戻りつつある。（日経）		・東電は福島第1原発にたまる汚染水の浄化処理で、新たに投入する東芝製の水処理装置（現在稼働中のものと同様、放射性セシウムを吸着材で取り除くもの）の試運転を8/16～17に実施する。現在の処理装置は点検やトラブルで停止することが多いことから、新装置を併用して稼働率向上につなげる。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・被災者への義援金に関する、岩手、宮城、福島3県の沿岸36市町村への取材結果によると、寄せられた義援金の総額2,367億5千万円（7/27～8/12現在）のうち、被災者に支給できたのは6割にすぎず、950億円が滞っていた。特に、市町村に直接寄せられた形態の義援金が支給率が低く、36市町村のうち回答のなかった福島県双葉町を除く35市町村に直接寄せられた義援金の総額94億7千万円（7/27まで）のうち、61億4千万円がまだ被災者には渡らず自治体で止まっている。配布が遅れている理由について各自治体は、職員不足、申請チェックに時間がかかることなどを説明している。（朝日）		・ヤマト運輸は、このほど社員が被災地復興の手伝いができるよう、ボランティア休暇制度を新たに設けた。年間5日間の有給休暇。併せて、東京や大阪、名古屋から被災地に向かう自社バスを運行し、社員がボランティアで被災地に向かいやすい体制も整える。（日経）	8/16　夕刊	・東電は8/16、福島第1原発4号機に、使用済み燃料プールの水に含まれる塩分を取り除く装置を導入する。冷却用の配管や燃料棒を入れているプール内の容器のさびを防ぐため。2、3号機のプールの水にも塩分が含まれており、今後、この装置で順次淡水に戻す。塩分濃度を2カ月かけて海水の150分の1以下に下げる。（日経）
8/16　朝刊	・死亡 15,698人、行方不明 4,666人（朝日）	8/13　夕刊	・安全、高級、高品質を売りにしてきた日本の農作物の輸出が、福島第1原発の事故で激減している。主として台湾に輸出され、額で4割近くを占めるリンゴは、震災後の4～6月期、輸出額は前年同期比で8割減にまで落ち込んだ。日本産品の放射能汚染への不安は国内で考える以上に大きく、信頼回復は簡単ではない。被災は農作物に止まらず、畜産品や水産物にも広がっている。（朝日）	8/17　朝刊	・東電は8/16、福島第1原発内の高濃度の放射能汚染水を浄化する新たな装置、通称「サリー」の試運転を始めた。東芝などが開発した。（朝日、日経）
	・海洋研究開発機構は8/15、大震災の震源付近の海底の写真と動画を公表した。海洋機構などの研究者が7/30～8/14、有人潜水調査船で海底3カ所を調査した。水深5,351メートルの海底には幅と深さが約1メートル、長さ80メートル以上の亀裂があったほか、別の水深3,218メートルの海底では幅20センチ、長さ数十メートル以上の亀裂が確認された。3/11以降の地震の影響でできた可能性があるという。（朝日、日経）	8/15　夕刊	・内閣府が8/15発表した2011年4～6月期のＧＤＰ速報値は、実質で前期比0.3％減（年率換算1.3％減）となり、3期連続マイナスとなった。大震災によるサプライチェーン（供給網）の寸断で、自動車など輸出が大幅に落ち込んだのが響いた（輸出は前期比4.9％減で、2009年1～3月期（25.3％減）以来の大幅減少）。ただ、内閣府では大震災の影響による一時的な減少であるため、「景気の後退局面にはあたらない」とみている。また、ＧＤＰデフレーターは7期連続の下落（前年同期比2.2％減）で、デフレ基調がなお続いている。（朝日、日経）	8/18　朝刊	・政府の原子力災害対策本部は8/17、福島県の子供約1,150人を対象とした甲状腺の内部被曝検査で、45％で被曝が確認されていたことを明らかにした。同県いわき市で開かれた説明会で発表した（測定値0が55％、0.01マイクロシーベルトが26％、0.02マイクロシーベルトが11％、最高は0.10マイクロシーベルト）。（朝日、日経）
8/17　朝刊	・死亡 15,700人、行方不明 4,659人（朝日）	8/17　朝刊	・養殖ワカメの収穫量が全国1位など養殖が盛んな岩手県で、津波被害を乗り越えて再開を目指す養殖施設は、現時点で震災前の44％に止まることがわかった。震災をきっかけに引退を決めた高齢者も多く、同県内で養殖を続ける漁師は震災前から3～4割減る見込みだ。県などから補助を受けられる共同利用方式によって再開を目指す施設の割合は地域によって差がある。（朝日）		・北海道電力泊原発3号機が8/17、定期検査が終了し、営業を再開した。北海道知事が総務省に容認の意向を伝え、原子力安全保安院が定検の修了証を交付した。東日本大震災後に営業運転を再開した原発は、全国で初めて。（これで稼働中の原発は15基、定期検査中のものは20基、大震災の影響や故障で停止中のもの19基。）（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
8/17　夕刊	・大震災で被災した岩手県と宮城県の一部の小中学校で夏休みが終わり、8/17午前、学校が再開した。今年は震災の影響で1学期の始業が遅れたので、授業日数確保のため、夏休みの開始を約1週間遅らせ、2学期の始業式も数日から1週間程度早めた学校が多い。（朝日、日経）		・大震災の遺族らによる労災給付の請求が、岩手、宮城、福島3県で計1,535件と、予測の半分程度にとどまっていることがわかった。このうち、行方不明者の家族からの請求は121件だけで、家族が請求に踏み切れなかったり、制度を知らなかったりすることが考えられるという。（朝日）		・政府と東電は8/17、福島第1原発の事故収束の道筋を示した工程表の改訂版を発表した。政府の支援を受けながら、放射線測定や被曝管理の専門知識を持つ人材の育成を進めることを新たに盛り込んだ。（朝日、日経）
8/18　朝刊	・死亡 15,703人、行方不明 4,647人（朝日）	8/18　朝刊	・福島県は8/17、高濃度の放射性セシウムを含む稲わらが肉牛に与えられた問題で、適切な出荷時期を逃した牛の買い上げを決めたことに関して、1頭あたりの買上げ価格を30万～84万円とすると決めた。対象は約1,500頭の見通し。（朝日、日経）	8/19　朝刊	・東電福島第1原発事故で炉心溶融した核燃料の取出しに向けて、文科省は核物質の種類や量を測定する技術開発に着手する。東電は燃料取出しは10年後をめどとしているが、その際、IAEAに核物質の量の報告が必要になる。原子力の平和利用を証明するためだ。（朝日）
8/19　朝刊	・死亡 15,707人、行方不明 4,642人		・岩手、宮城、福島3県で、勤務中や通勤中に大震災に遭い、死亡や行方不明になった人の家族による労災死の申請が1,500件を超えたことが宮城労働局のまとめでわかった。このうち1,305件は労災保険の支給が決定している。自然災害による労災保険給付件数としては過去最高となった。（朝日、日経）		・農水省が8/18発表した汚染牛の全国調査によると、汚染が疑われる牛4,042頭（8/17時点）のうち1,069頭の検査が終わった。規制値を超える放射性セシウムが検出されたのは71頭で、検査終了分の6.6%だった。（朝日、日経）
8/19　夕刊	・大震災の発生からまもなく半年、岩手、宮城、福島3県の避難所で暮らす被災者は徐々に減少している。ただ、避難所の閉鎖時期をめぐっては、3県で状況が異なっている。内閣府によると、8/11現在、学校や公民館などの1次避難所にいる被災者は全国で8,646人。最も多いのは宮城県の約5,700人。石巻市や気仙沼市などで高台の用地が足りず、仮設住宅の建設が進まないためだ。一方、福島県の避難所の被災者は約1千人。仮設への転居が徐々に進み、県は10月末までに全避難所を閉鎖する方針だ。また、岩手県の避難所生活者は約650人。今月中にも県内のほとんどの避難所を閉鎖する予定だ。（日経）	8/19　朝刊	・人材派遣大手などが、大震災で被災した自治体と就労支援で連携する動きが本格化してきた。被災者の就労支援はこれまで、東北以外の自治体が、避難してきた住民を雇用する事例が多かった。現在は、地元で就職したいという要望に応え、また被災によりハローワークがまだ十分機能していない地域で、自治体がハローワークに代わって、民間の人材会社を活用して就職機会の拡大を急ぐもの。（日経）	8/19　夕刊	・茨城県は8/19、鉾田市で栽培された早場米の収穫前検査で、微量の放射性セシウムが検出されたと発表した。コメから放射性物質が検出されたのは初めて。玄米1キログラムあたり52ベクレルで、国の暫定規制値（同500ベクレル）は大幅に下回った。（朝日、日経）
8/20　朝刊	・死亡 15,709人、行方不明 4,626人（朝日）	8/20　朝刊	・8/19のニューヨーク外為市場で円相場は一時1ドル＝75円95銭まで急伸し、3/17につけた過去最高値を更新した。米欧の景気減速感や財政・金融不安を背景に、世界的に株安が連鎖し、リスクを避けようとする大量の投資資金が円に流れ込んだ。（日経）	8/20　朝刊	・東電は8/19、福島第1原発にたまった汚染水の処理量を増やすため、新設した東芝製装置「サリー」を並行して運転し始めたと発表した。施設全体の汚染水浄化の最大処理能力は、1.4倍に上がったという。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
					・政府は8/19、放射性物質に汚染された稲わらを食べた牛が流通した問題で、宮城県に対する牛の出荷停止を解除した。汚染された牛肉の流通を防ぐ管理体制が整ったため。一方、同じく解除予定だった福島県については、汚染稲わらを食べていないとみられる牛の肉から暫定規制値（1キログラムあたり500ベクレル）を超える放射性セシウムが新たに検出（国が検査し直したところ、最高で997ベクレル）され、原因が特定されるまで出荷停止を継続する。（朝日、日経）→8/26日付両紙の夕刊は、宮城県で約1カ月ぶりに牛肉の競りが再開した旨、報じている。
				8/20　夕刊	・文科省は8/19、東電福島第1原発から20キロ圏内の警戒区域の積算放射線量を公表した。立ち入りが禁止された警戒区域9市町村のうち、8市町村の50地点を調査。年間20ミリシーベルトを超えたのは35地点。第1原発がある大熊町まで全20地点が避難の目安となっている20ミリシーベルトを超え、うち7地点では100ミリシーベルト以上となった。最も高かったのは、原発から西南西3キロのところにある大熊町小入野で、508.1ミリシーベルトを計測、一般人が浴びる人工の放射線量の限度1ミリシーベルトの500年分にあたる。（朝日、日経）
8/21　日曜	・死亡 15,711人、行方不明 4,616人（朝日）	8/22　朝刊	・東電福島第1原発事故の影響で滞っていた原発輸出が動き始めた。原発メーカーや経産省は国内で原発への抵抗感が強まる中、海外輸出に活動を求める。（下の表とも朝日） ○日本が原発輸出を目指す主な国々 （国名）（原発導入時期）（日本政府・企業の動き） トルコ　2018年　昨年秋から交渉。東芝の原発輸出が有力 ヨルダン 2019年　三菱重工・仏アレバ連合がロシアなどと受注争い ベトナム 2020年　昨年10月、日本の受注決定。受注企業は未定 リトアニア 2020年 今年7月、日立・米GE連合に優先交渉権 カザフスタン 2020年　昨年9月、東芝などが事業可能性調査で覚書	8/21　日曜	・福島県産4頭分の牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された問題で、県は8/20、同じ同県浪江町の農場が出荷した5頭分の肉から、新たに規制値（1キログラムあたり500ベクレル）を超える593～786ベクレルが検出されたと発表した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
8/22　朝刊	・死亡 15,719人、行方不明 4,616人（朝日）	8/22　夕刊	・東電福島第1原発の緊急時避難準備区域にある特別養護老人ホームと介護老人保健施設の多くが、大幅な職員不足になっていることがわかった。各施設は一時閉鎖中だが、政府が来月にも想定している区域の指定解除後には、再開を目指している。しかし、入所者を定員まで受け入れることは難しそうである。（朝日）	8/22　朝刊	・東電は福島第1原発3号機の原子炉で準備を進めてきた注水方法の変更について、早ければ今週中にも実施する方針だ。3号機は冷却効率が悪いこと、注水量を減らして漏れ出る汚染水の増加を防ぐ必要があることが狙い。（日経）
8/23　朝刊	・死亡 15,721人、行方不明 4,615人（朝日）	8/23　朝刊	・東日本大震災の被災者らの借金を棒引きしたり、減額したりする「個人版私的整理」の制度が8/22、始まった。（朝日、日経）		・政府は8/21、東電福島第1原発から半径20キロ圏内の警戒区域のうち、高濃度の放射性物質に汚染されている一部区域については、警戒区域を当面解除しない方針を固めた。来年1月を目標とする原子炉の「冷温停止」を達成した後も、立ち入り禁止措置を続ける。首相が近く地元自治体に直接、説明する。（日経）→期間を最低でも10年とする方向で調整に入った。（8/22朝日夕刊）
8/23　夕刊	・全国の駅周辺などで撤去された放置自転車が、大震災の被災地で貴重な「生活の足」として活躍している。岩手、宮城、福島3県に少なくとも2,500台以上が寄贈された。その大半を、街の自転車屋さんたちがボランティアで、再び使えるように整備している。（朝日）	8/24　夕刊	・政府は8/24午前、当面の外国為替市場での円高に対応するための「円高対応緊急パッケージ」を発表した。外為特別会計のドル資金1,000億ドル（約7.6兆円）を使った資金枠を設定、日本企業が海外の企業や資源権益を買収する原資にする。政府資金を呼び水に民間投資を促し、外為市場で多額の円売り・外貨買いの流れを作り出す狙い。併せて、金融機関には外国為替の持ち高報告を求め、投機的な動きを抑制する。（日経、朝日）→　併せて、この時期、欧米金融市場の不安定化に伴う欧州銀行の資金繰り悪化が懸念されており、金融庁は日銀と連携して、日本企業が資金調達に困らないよう、大手銀行の海外市場でのドル調達状況を毎日点検する。（日経）	8/23　夕刊	・宮城県で8/23、肉牛の出荷が再開された。政府による出荷停止の解除を受けたもので、この日、食肉処理場に運ばれた肉は8/24～25に県の委託を受けた民間機関が検査をし、安全性が確認されれば8/26午前の競りに出され、市場に流通する。（日経）
8/24　朝刊	・死亡 15,726人、行方不明 4,593人（朝日）		・大震災で甚大な被害が出た宮城県気仙沼湾に8/24朝、サンマ棒受け網漁船が入り、北海道沖で取ったサンマ約18トンを今年初めて水揚げした。今年のサンマ漁は7月に北海道沖で解禁となり、8/22には岩手県の宮古市と大船渡で初の水揚げがあった。（日経）	8/25　朝刊	・政府は8/24、福島第1原発事故で福島県内各地に飛散した放射性物質を除染する推進チームを発足させた。チームは環境省や内閣府、日本原子力研究開発機構の職員ら約30人で構成。表土や雑草の除去、建物の壁を水で洗い流すなどの試験を行い、放射線量を下げる効果のある手法を確立していくという。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
8/25　朝刊	・死亡 15,729人、行方不明 4,539人（朝日）	8/25　朝刊	・東日本大震災で被災した合併市町村を対象に、合併特例債の発行期限を5年間延長する特例法が8/24、参院本会議で全会一致で可決、成立した。発行期限は合併から10年間だったが、延長により震災や津波被害の復旧・復興に利用できる。（朝日）		・文科省は学校の校庭利用をめぐる放射線量基準について、これまで示してきた「年間20ミリシーベルト」の目安を撤廃する方針を固めた。基準を定めた今年4月と比べ線量が大幅に減ったため。児童が学校活動全体で受ける線量を年間1ミリシーベルト以下に抑えるという目標は維持するという。（朝日）
	・東電は8/24、福島第1原発に最大10.2メートルの津波が来て、押し寄せる水の高さ（遡上高）が15.7メートルになる可能性があることを2008年に社内で試算していたことを明らかにした。東電はこの試算結果の存在を震災後5ヵ月半も公表してこなかった。事故調査・検証委員会も経緯を聴取しており、今後、事故を招いた重大な原因として争点になりそうだ。（朝日、日経）		・電機大手など約20社が大規模な研究開発拠点を福島県西郷（にしごう）村と下郷（しもごう）町に設ける構想について、両町村は8/26、政府の復興対策本部と協議を始める。政府側は、臨時国会に提出予定の復興特区関連法案の作成にあたり、両町村や企業側の意向を参考にするという。（朝日）		・国の原子力災害対策本部は8/24、東電福島第1原発事故による今後の放射線量を予測する手法をまとめ、原子力安全委員会に提出した。除染をしない場合、風雨の影響などで2年後には線量が4割減少する試算になるという。安全委も了承し、今後の除染方針を決める際の参考にする。（朝日）
	・厚労省は大震災の被災地の医療機関に対し、診療報酬を支払う際に満たさなければならない人員数などの基準を緩和する方針。人材の流出などに悩む被災地の医療を支える。今月中にも実施する。（朝日、日経）	8/26　朝刊	・政府は大震災からの本格復興に向け、復興施策の工程表と事業計画をまとめた。津波被害を受けた海岸沿いの農地を3年以内に復旧させることや、生産や流通の拠点となる漁港を2013年度末までに整備する方針を盛り込んだ。8/26の復興対策本部で正式決定し、次期政権に実施を委ねる。（朝日）		・東電は8/24、福島第1原発の汚染水処理システムの直近一週間（8/17～23）の稼働率が81%になったと発表した。新たに追加した東芝製の浄化装置「サリー」が8/18から本格運転を始めたが、試運転中は汚染水の処理を中断していたため、前の週より7ポイント下がった。今後一週間の稼働率90%以上を目指す。また、敷地内にたまっている高濃度の放射能汚染水がこの一週間で320トン減ったことも併せて発表した。（日経、朝日）
	・岩手県では、東日本大震災の影響で延期されていた知事選、県議選が9/11に行われるが、これに合わせて陸前高田市のほか釜石市、山田町では市町議選挙が実施され、トリプル選となる。県知事選は8/25、県議選は9/2、陸前高田市と釜石市の市議選は9/4、山田町議選は9/6にそれぞれ告示される。このほか、8/28には岩手県大槌町長選、仙台市議選などが行われる。（日経）		・宮城県は、大震災で被災した6市町の9/11までの建築制限を2ヵ月延ばす方針を決めた。国から復興事業の具体的な内容や財源が示されず、市町が街づくり計画を作れないため。長引く建築制限は、被災地の生活再建や企業の立地にも影響している。（朝日）	8/25　夕刊	・政府は8/25、岩手、栃木両県に対する牛の出荷停止の解除を決定した。解除を延期していた福島県も「原因をほぼ特定できた」として8/25午後、解除する。8/19に解除した宮城県を含め、これで出荷停止を指示された4県すべてで出荷が再開される。（朝日、日経）
	・福島県南相馬市は、緊急時避難準備区域内にあるため閉鎖している小中学校12校のうち5校について、10月上旬にも使用を再開する方針を固めた。政府が9月上旬にも避難区域設定を解除するのを前提に、学校敷地内の除染などを進めて再開し、市外へ転出している子供たちの帰還を促す考え。市は残る7校についても、施設の修繕や除染を進め、来年4月の新年度開始までに再開する計画だ。（朝日）		・金融庁は経営難に陥った中小企業を支援するため、金融機関に融資継続を促す。近く検査指針を見直して、貸出債権を資本性の高い劣後ローンに容易に転換できる条件を整える。企業にとっては返済期限が迫る債務を実質的に長期債務に切り換えられる。（日経）	8/26　朝刊	・政府は8/25、内閣官房に放射性物質汚染対策室を設置し、同日、首相官邸で文科省や環境省など関係省庁の局長級で構成する会議を開いた。今後、除染の実施体制、放射性廃棄物の処理の促進などについて協議する。放射線医学の専門家らによる会議も立ち上げた。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
8/26　朝刊	・死亡 15,731人、行方不明 4,532人（朝日）	8/26　夕刊	・農水省は8/26、東日本大震災で被災した農業・農村の復興計画をまとめた「農業・農村の復興マスタープラン」を発表した。岩手・宮城・福島3県の農地（約2万ヘクタール）について、2014年度までに全体の86%に当たる約1万7,720ヘクタールで労農が可能と明記した。（朝日、日経）		・福島県では、一般米が9月中旬に本格収穫期を迎えるのを前に、独自に早場米を調査しているが、8/25、同県会津坂下（ばんげ）町で収穫した早場米を検査した結果、放射性セシウムは検出されなかったと発表した。同県でコメの放射性物質の検査結果が出たのは初めて。一方、千葉県は8/25、同県白井市で採取したコメの予備調査で、玄米1キロあたり放射性セシウム134が22ベクレル、同137が25ベクレル検出された、と発表した。出荷制限の対象となる基準値（500ベクレル）は下回っている。（朝日、日経）→8/27付両紙の朝刊は、「福島県では8/26、別の郡山市や本宮市などで収穫された早場米でも、放射性セシウムが検出されず、または規制値を大幅に下回った。これにより、同県では今季初めて一部地域で出荷が可能となった。」旨、報じた。
8/27　朝刊	・死亡 15,733人、行方不明 4,462人（朝日）	8/27　朝刊	・8/26の参院本会議で、東電福島第1原発事故で汚染されたがれき処理に対応する特別措置法が可決、成立した。（朝日、日経）		・東電福島第1原発事故を受け、福島県が全県民約200万人を対象に実施する健康管理調査が8/26から本格的に始まる。県は事故後の行動などを記入する問診票を順次郵送する。（日経）
8/28　日曜	・死亡 15,735人、行方不明 4,467人（朝日）	8/28　日曜	・東電は電気料金を引き上げる検討に入った。幅は10%台で調整している。福島第1原発事故以降、原発の代わりの火力発電の比重が高まり、燃料コストが大幅に膨んでいる。値上げをすれば31年ぶり。（日経）	8/26　夕刊	・政府は8/26に開かれた復興対策本部、原子力災害対策本部、緊急災害対策本部の合同会合で、東電福島第1原発事故で飛散した放射性物質を除去するための「除染に関する緊急実施基本方針」を正式決定した。国の責任で除染に取り組むことを明記し、住民の年間の被曝線量を2年後までに半減させることが柱。（朝日、日経）
8/29　朝刊	・死亡 15,741人、行方不明 4,467人（朝日）		・厚労省は東日本大震災の被災地に、高齢者の生活を総合的に支援する拠点を設置する。3次補正で100億円弱を確保し、仮設住宅地に訪問介護や配食サービスを提供する拠点を併設する。（日経）		・8/26、東電福島第1原発から3キロ圏内の住民の初めての一時帰宅が行われた。震災・原発事故から5カ月半ぶり。この日は福島県双葉町の64世帯117人と同県大熊町の特別養護老人ホームの元入所者の家族と職員35人が参加。（朝日、日経）
	・東日本大震災の津波で壊滅的被害を受けた岩手県大槌町で8/28、約4ヵ月遅れで町長選が投開票された。町選管によると、投票率は73.4%だった。また、仙台市議会選挙も8/28投開票された。投票率は40.03%で過去最低。市選管によると、宛先不明で返送された投票所入場券は2,681通。震災で投票所11ヵ所が損壊し、場所が遠方に変わった人が多かったことも影響したとみられる。（日経、朝日）		・中小企業庁と岩手、宮城、福島、茨城の4県は、大震災で被災した中小企業グループの施設復旧に対する補助金の募集を9月上旬から始める。6月に続いて2回目。地場で連携する基幹産業や地域に根ざした商店街など、地域の経済や雇用機会の創出に大きな影響を持つ地元企業を一括して支援することで、早期の復興につなげる狙い。（日経）	8/27　朝刊	・福島県は8/26、県内の焼却施設22カ所のうち16カ所で、環境省の基準（1キロあたり8千ベクレル）を超える放射性セシウムを検出したと発表した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
8/29　夕刊	・8/29、政府の「原子力損害賠償紛争解決センター」が東京・新橋に開設された。東電福島第1原発の損害賠償をめぐって、被害者が東電と合意できない場合、裁判によらず和解交渉を迅速に進めるために設置された。9/1から相談や申立てを受け付ける。福島事務所も9月半ばに設置する。（朝日、日経）	8/29　朝刊	・大震災の復興支援をめぐり、企業が相次いで新しいボランティア派遣に取り組んでいる。丸紅が今年度入社の新入社員全員を研修で参加させ、復興を後押しするアイデアも募集する。よいものがあれば、会社全体の活動に採用する。住友化学は希望する社員を勤務扱いで派遣することで、復旧支援に参加しやすくする。（日経）	8/28　日曜	・首相は8/27、福島県庁で知事と会談し、東電福島第1原発周辺で長期間住めない地域が生じるとの見解を伝え、陳謝した。また、放射能に汚染された土壌やがれきを保管する中間貯蔵施設を福島県内につくるよう要請した上で、その施設を最終処分場にすることは考えていない旨、表明した。（朝日）
8/30　朝刊	・死亡 15,745人、行方不明 4,467人（朝日）		・阪神大震災を機に、ボランティア支援制度を導入する企業は年々増えている。東日本大震災後も、富士重工業やオリンパスなどがボランティア休暇制度を新設するなど、広がりを見せている。一方、経団連は4月から、約50社の混成ボランティアを組織し、計20回送り込んだが、ニーズの変化で8月上旬に打ち切った。担当者によると、今後は専門性を生かして復興支援を続ける企業人を増やす必要があり、求められる姿を考えていきたいという。（朝日）		・東電は8/27、福島第1原発の4号機の水素爆発について、3号機の格納容器の排気（ベント）の際に排気用配管を通じて水素が逆流して起きた可能性が高いと発表した。3、4号機の排気用配管の合流地点から、4号機の原子炉建屋に向かって、放射線量が下がる傾向が確認できたからだという。（日経）
8/31　朝刊	・死亡 15,754人、行方不明 4,460人（朝日）	8/30　朝刊	・政府は8/29、今夏の電力需給対策として、東電及び東北電管内で実施している電力使用制限を前倒しで解除する方針を固めた。東電管内は当初予定の9/22を約2週間繰り上げて、9/9で終了する。（朝日、日経）→　経産省がこの日、電力制限解除について、被災地では予定を前倒して9/2までとすると正式に発表した。（朝日、日経のいずれも夕刊）		・環境省は8/27、福島県を含めて7都県のごみ焼却施設から、国の基準値を超える放射性物質を含む焼却灰が出たとの調査結果をまとめた。福島県で最大で基準値の約12倍、千葉県で約9倍だった。基準値を超えた焼却灰でも、一定の値以下なら放射性物質の地下水への漏出を防ぐ対策を講じた上で、埋め立て処分を認める方針。9月中に処分方法を自治体に通知する。（日経）
	・防衛省は8/31、自衛隊による東日本大震災の災害救援活動を終了させる。現在、福島県に非常時の待機要員を含め、約1,600人派遣しているが、入浴支援と放射性物質の除染にあたる隊員100人前後を除き、撤収する。（朝日、日経）		・財務相が8/30発表した8月上旬の貿易統計によると、輸出は前年同期比7.6%増となった。3/11の大震災以来、落ち込んだ自動車の輸出が初めてプラスに転じたもので、製造業の回復傾向を裏付けた。（朝日、日経）	8/29　朝刊	・全国の自治体でコメに含まれる放射性セシウムを独自に検査する動きが広がっている。農水省は福島第1原発に近い東日本の17都県に検査を求めているが、中部以西の富山や島根など14府県も自発的な検査に乗り出した。（日経）
	・東電など電力会社8社と日本原子力発電、日本原子力研究開発機構、日本原燃は8/30、東日本大震災を踏まえて活断層を評価し直しても、原子力施設の耐久安全性に影響はないとの見解を公表した。原子力安全保安院からの検討指示に対する報告。（朝日、日経）		・東電は8/30、福島第1原発事故に伴う損害賠償金の算定基準や支払い日程を発表した。政府がまとめた中間指針に沿った基準とした。支払い開始は10月初旬。東電はこれまで約1,100億円を仮払いしてきたが、ようやく本格的な賠償が動き出す。（朝日、日経）	8/30　朝刊	・文科省は8/30、東電福島第1原発から半径100キロ圏内の土壌の汚染度を調べた初の地図を公表した。全国の大学や専門機関が約2,200カ所の土を採取し、事故から3カ月後の放射性セシウムの濃度を調べた。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・大震災で大きな被害を受けた岩手県山田町の避難所が8/31で閉鎖され、岩手県内の避難所がほぼ解消される。岩手県では、震災後、最大で5万1,491人が避難所生活を送ったが、仮設住宅への入居が4月上旬から始まり、8/11までに被災者から要望があった1万3,984戸が完成した。一方、福島県でも、県内最大の避難所であったイベント施設の避難所が8/31、閉鎖された。福島県の8/29時点のまとめによると、県内では体育館など1次避難所18カ所で644人、ホテルなどの2次避難所347カ所で5,594人が避難生活を続けている。（日経） →宮城県では石巻市や気仙沼市など14市町の計133カ所で、なお3,675人が避難所に暮らしている。（9/1付朝日）				・日本放射線安全管理学会が、個人の住宅周辺で特に放射線量が高い「ホットスポット」の見つけ方と、効果的な除染法について、マニュアルをまとめた。（朝日） ・東電は8/29、冷温停止状態にある福島第2原発4号機の状況を確認するため、作業員10人が格納容器に入ったと発表した。3/11の震災以降、福島第1、第2原発の計10基の中で、格納容器内に人が入ったのは初めて。目視では、地震の影響と思われる機器の破損などは見つからなかったという。（朝日、日経） ・東電は8/29、福島第1原発の高濃度放射能汚染水の浄化処理施設で作業していた男性作業員2人が、計画以上に被曝したと発表した。うち1人は、1時間半の作業で20ミリシーベルトを超える被曝をした。（朝日、日経） ・政府は8/29、神奈川県南足柄市で生産される茶の出荷停止指示を解除した。茶の出荷停止解除は初めて。南足柄市では5月に一番茶の生葉から基準を超える放射性セシウムが検出され、6/2から出荷停止になっていた。二番茶は収穫していない。また政府は、基準を超す放射性セシウムが検出された福島県福島市と南相馬市のユズの出荷停止を指示した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
					・福島県は8/29、福島市や会津地方で収穫した早場米の放射性物質を調べた結果、11地点でいずれも出荷が制限される国の基準値（1キロあたり500ベクレル）を下回っていた。（朝日、日経） ・国の原子力委員会は8/30、東電福島第1原発の事故を受けて4月に中断していた「原子力政策大綱」の見直し作業を再開することを決めた。今後1年をめどに、新大綱をまとめる。（朝日、日経） ・水産庁は8/30、東電福島第1原発周辺海域の魚の体内に放射性物質のストロンチウムが含まれるかどうかを調べた結果を発表した。5検体のうちの一つから、1キロあたり0.03ベクレルが検出されたという。同庁がストロンチウム検査を行うのは6月に続いて2回目で、実際に検出されたのは今回が初めて。（朝日、日経）
9/1　朝刊	・死亡 15,756人、行方不明 4,460人（朝日）	9/1　朝刊	・ソニーは、大震災で被災した仙台工場（宮城県多賀城市）の生産態勢の見直しに伴って生じた遊休地などを、地元の中小企業や研究機関に無償で貸し出す。対象は、工場の延べ床面積の3割強に当たる約4万平方メートル。（朝日）	9/1　朝刊	・東電は8/31、原子力委員会の福島第1原発の廃炉を検討する会合で、同1～4号機の廃炉に向け、核燃料を原子炉や燃料プールから取り出す作業工程案を初めて公表した。詳細な時期は示せなかったが、今後、炉の壊れた部分を遠隔操作で補修し、炉内の核燃料をカメラで観察していくという。会議では、この説明に対して出席した専門家から「かなり難しい」などと厳しい意見が相次いだ。（朝日）
9/2　朝刊	・死亡 15,757人、行方不明 4,382人（朝日）	9/2　朝刊	・大震災で打撃を受けた自動車業界の生産・販売が正常化しつつある。部品不足がほぼ解消し、トヨタが9/1から本格的に休日出勤に踏み切るなど、生産減を取り戻す増産が進む。販売現場でも品不足が解消されつつある。（朝日）		・東電は8/31、福島第1原発の高濃度汚染水が海などに漏れるのを防ぐ遮水壁の基本設計を公表した。1～4号機を取り囲むように、全長800メートルにわたって約700本の鋼管を並べて海中に打ち込む。地下水の汚染状況などを観測するための井戸も掘る。来年1月までに着工し、2年後の完成を目指す。（日経）
9/3　朝刊	・死亡 15,757人、行方不明 4,313人（朝日）	9/3　朝刊	・東京商工リサーチの調査によると、震災関連倒産の件数は8月末までの約5ヵ月半で合計304件となった。負債総額は6,024億円に上っている。阪神大震災で関連倒産件数が300件を超えたのは、発生から2年7ヵ月後。今回の震災による被害の大きさが改めて浮き彫りになった。（日経）		・東電は8/31、福島第1原発の高濃度放射能汚染水の処理施設の稼働率が過去最高の89.2%に達したと発表した。8/18に導入した予備の浄化装置「サリー」の稼働率も82.9%で、東電は「ほぼ目標を達成し、順調に処理が進んでいる」としている。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・ヒ素を含む海の泥が三陸沿岸に打ち上げられていることが、東北大学の調査でわかった。環境基準を超える濃度を検出したのは、調査した大震災の被災3県129地点のうち36地点。同大学では「過去に流れ込んで海底にたまっていたヒ素が津波で巻き上げられたため」とみている。今回の調査では、ほかに環境基準を超えたカドミウムを1カ所、鉛を12カ所で検出した。基準の約5倍の鉛を検出した岩手県宮古市以外は、いずれも基準より少し高い程度だった。（朝日）	9/6　朝刊	・大震災後、岩手、宮城、福島3県のハローワークに登録した被災求職者6万3,352人のうち、7月末までにハローワーク経由で就職した人は約2割の1万3,017人に止まることがわかった。（朝日、日経）		・厚労省は8/31、東電や協力会社など計15社に対し、福島第1原発で働く作業員42人に、法律で義務づけられた放射線の内部被曝検査を受けさせなかったとして、是正勧告を出した。東電への是正勧告は4度目。（朝日、日経）
9/4　日曜	・死亡 15,760人、行方不明 4,282人（朝日）	9/8　朝刊	・大震災からの復興に向け、被災地に安定した雇用を増やすため、厚労省は9/7、岩手、宮城、福島など被災地各県に新たな基金を作る方針を固めた。長期雇用を増やした企業に助成金を出すもので、2011年度第3次補正予算で1千億円超を要求する。（朝日、日経）		・東電は8/31、福島第1原発で高濃度の放射能汚染水を処理した機器の管理作業をしていた協力会社の作業員2人が、誤って放射能汚染水をかぶったと発表した。拭き取って汚染は取り除き、被曝線量は0.14～0.16ミリシーベルトだったという。（朝日、日経）
9/5　朝刊	・死亡 15,763人、行方不明 4,282人（朝日）		・厚労省は9/7、岩手、宮城、福島3県の医療機関を対象に、診療報酬が支払われる要件を緩和したと発表した。医師や看護師の退職、医療機関の移転に対応するためで、3県などに9/6付で通知した。（朝日、日経）		・環境省は8/31、ごみ焼却施設で発生する放射性物質を含む汚染焼却灰の処分方法を発表した。対象となるのは1キログラム当たり8千ベクレルを超え、10万ベクレル以下の放射性物質を含む焼却灰。地下水漏洩を防ぐため焼却灰をセメントで固めるほか、屋根がない処分場では鉄筋コンクリート製容器に入れる、などとしている。全国の自治体に通知した。（朝日、日経）
	・大震災の被災者の臨時雇用で、福島県相馬市は新たな取組みを始めた。働きの場は市内の仮設住宅。リヤカーに野菜や生活用品を積んで売って回り、時には一人暮らしの高齢者の話し相手となる。行政とのパイプ役をボランティアでなく被災者が担い、自らの生活再建とコミュニティー形成につながるモデルに、と期待される。（日経）		・農水省は、大震災で壊滅的な被害を受けた漁業を再生するため、被災した漁業者に事業資金を全額助成する方針だ。期間は3年、助成規模は数百億円とし、収入があった時は返納させる。漁業者のグループ化を支援の条件とすることで再編を後押しし、漁業の生産性と競争力を高めることを狙う。今年度第3次補正予算案に必要な費用を盛り込む。事業は年内にも始める。（日経）	9/2　朝刊	・東電は9/1、福島第1原発3号機で、冷却水を燃料の上からシャワーのように注ぐ新たな注水法を開始した。これまで1、2号機に比べて原子炉の冷え方が悪かったが、燃料にまんべんなく水が届くようにし、効率よく冷やすため。（朝日、日経）
9/6日　朝刊	・死亡 15,763人、行方不明 4,280人（朝日）		・東北経済連合会の調査によると、大震災によって建物や設備に直接被害を受けた企業は、製造業・非製造業ともに全体の70％強、また間接被害（複数回答）では製造業では「物流網の変化によるコスト増」の42％が最も多く、「サプライチェーン（供給網）の断絶による生産減」の30％を上回った。（日経）	9/3　朝刊	・東電は9/2、福島第1原発4号機の使用済み核燃料プールから水が漏れている可能性があると発表した。水漏れに備えて設置した容器の水位が上昇していた。8/31に装置を点検していた作業員が見つけた。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・東北大学の研究者が、東北沖でマグニチュード9クラスの巨大地震が最短で260年の間隔で起こる可能性があるとの試算をまとめた。これまで1000年に1回程度とみられていたが、過去の小規模地震などを詳細に分析し、新しい結果を得た。10月の日本地震学会で発表する。（朝日、日経）		・国交省は今年度第3次補正予算案で、大震災で損壊した地域の高台や内陸への集団移転のための費用として約4,000億円を要求する方針だ。被災者の住宅団地の用地取得や造成などに利用する。（朝日、日経）		・厚労省は9/2、埼玉県産の3つの製茶と千葉県産の製茶1品から暫定規制値を超える放射性セシウムを検出したと発表した。埼玉県産の茶葉で暫定規制値を超えたのは初めて。自治体による検査でなく、国立医薬品食品衛生研究所が流通している商品を購入して「抜き打ち検査」をして判明したもの。（朝日、日経）
9/7　朝刊	・死亡 15,769人、行方不明 4,227人（朝日）		・首都圏の鉄道各社は9/10以降、節電ダイヤを順次終了する。平日の日中などに、おおむね1～3割減便していたが、通常に戻す。ただし、駅構内の照明の減灯などは続ける。（朝日、日経）	9/4　日曜	・福島県は9/3、同県棚倉町の山林で採取した野生のキノコ、チチタケから国の基準値（1キロあたり500ベクレル）の56倍に当たる2万8千ベクレルの放射性セシウムが検出されたと発表した。県は同日、同町や出荷業者に対し、同町のチチタケを含むマツタケなどの「菌根菌類」について、摂取と出荷の自粛を要請した。県によると、野生キノコの摂取自粛の要請は初めて。（朝日、日経）
	・朝日新聞が、8月末から9月初めにかけて、岩手、宮城、福島3県の沿岸部の9つの2次医療圏（手術や救急などを域内で完結することを目指し、入院ベッドがどれだけ必要かを考慮して決めるエリア。仙台医療圏は沿岸部のみ）の115病院や診療所の復旧状況を、病院、保健所、医師会に取材したところ、入院や手術などの診療を制限している病院がなお3割あることがわかった。震災から1カ月後の時点での調査結果に比べて、病院の診療制限や入院機能は改善はしているが、現在も沿岸部だけで計2,570床の入院ができない。（朝日）	9/8　夕刊	・三陸沿岸の漁港が、生鮮魚の保存や計画出荷に欠かせない冷凍・冷蔵施設の震災からの復旧が進まないまま、10月のサンマ漁最盛期を迎えようとしている。施設不足が深刻なのは有数の水揚げ港だった岩手県釜石や宮城県気仙沼。冷凍保存できないと、豊漁の場合には価格下落の懸念がある。そもそもサンマ漁船が入ってこないのでは、と心配する声もある。（朝日）	9/6　朝刊	・厚労省は9/5、流通先で買い上げた食品を調べる「抜き打ち検査」で、埼玉県産の製茶1品から国の基準を超える放射性セシウムが検出されたと発表した。9/2にも3品見つかっている。厚労省は流通状況や詳しい産地を調べている。（朝日、日経）
9/7　夕刊	・大震災で600人以上の児童生徒が亡くなったことを教訓に、学校での防災教育や安全管理体制のあり方を検討してきた文科省の有識者会議は9/7、提言案を大筋で取りまとめた。児童生徒が自ら危険を回避する能力を育成することや、ボランティア教育の充実、避難マニュアルの再点検などを求めている。（日経）	9/9　朝刊	・東日本大震災の被災市町村で復興計画の策定が遅れている。震災から半年たつが、岩手、宮城、福島3県で被害の大きかった沿岸部の31市町村のうち、策定済みは4市町とわずか1割。国の財政支援の詳細が決まらないことや、住宅の集団移転をめぐる住民との合意形成などに時間がかかっていることが原因。（日経）	9/7　朝刊	・東北大の研究者らが、校庭などで放射能を除染するためにはぎ取った表面の汚染土から、放射性物質を効率よく取り除く手法を開発し、実証実験を宮城・福島両県で進めている。水洗いして粒子の細かい粘土だけを抽出する。放射性セシウムが粘土に付着しやすい性質を利用した。9/6の原子力委員会で明らかにした。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
9/8　朝刊	・死亡 15,774人、行方不明 4,227人（朝日） ・9/7、福島県の沿岸部で、県警などが行方不明者の一斉捜索を行った。警察官約120人と消防職員約10人を動員したが、この日は見つからなかった。（朝日） ・気象庁は9/7、東日本大震災を受けて検討してきた津波警報の改善策について、最終案をまとめた。（朝日、日経）	9/10　朝刊	・厚労省は9/9、来春卒業予定の高校生の7月末時点の求人倍率が、全国平均で0.68倍となったと発表した。地域ごとにみると、大震災や節電の影響などを受けた東日本で求人数、求人倍率ともに悪化が目立つ一方で、西日本では大半で改善しており、西高東低の傾向が鮮明になった。（朝日、日経） ・政府が37年ぶりに運用していた電力使用制限令が9/9終了した。企業は平常に戻し始めたが、冬場の電力不足懸念や効率化の面から、省エネ対策を継続する企業が多い。（下の表とも、日経） ○電力制限令終了で変わる企業の対応 1 通常操業に復帰 ・資生堂：夜間操業を実施した工場の操業を通常操業に復帰。 ・大丸松坂屋百貨店：9月以降は徐々に消灯していた売り場の照明などを元に戻し震災前に近づける。 ・日産自動車：10日から本社などの勤務時間帯を通常通りに。空調などの節電は継続。 ・富士重工業：15日から木曜日の車両生産を一部再開。主力工場の自家発電能力を高め、10月から増産。 2 今後も継続 ・イトーヨーカ堂：一部の照明や看板の消灯などを今後も継続。 ・OKI：作業スペース削減など生産現場の工夫を今冬も継続。 ・高島屋：夏場同様の節電を継続。関東で15%、関西で10%の電力使用量削減めざす。 ・パナソニック：センサーを駆使し設備稼働状況を監視する節電策を今冬以降も継続。 ・リコー：自宅や外出先で勤務できる仕組みを今後も活用。 3 一段と節電を加速 ・伊藤園：LED照明などを使った節電型の自動販売機の設置を拡大。 ・クラフト（調剤薬局大手）：店舗に太陽光発電や蓄電池を導入。 ・ユニ・チャーム：就業時間の1時間繰り上げを延長、対象社員を増やす。 ・楽天：オフィスで使う電力を1日単位で把握できるようにして、一段と効率化。	9/8　朝刊	・福島県は9/6、同県南相馬市の果樹園で採取した栗から国の基準値（1キロあたり500ベクレル）を超す2,040ベクレルの放射性セシウムが検出されたと発表した。同市や出荷業者などに出荷の自粛を要請する。県は9/7に同市以外の11市町村でも緊急のモニタリング調査を実施する。（朝日） ・東電は9/7、福島第1原発の高濃度放射能汚染水を浄化する施設の直近1週間（8/31～9/6）の稼働率が過去最高の90.6%だったと発表した。4週間続けて80%を超えた。（朝日、日経） ・政府は9/7、福島県本宮市の原木シイタケ（施設栽培）と千葉県大網白里町の茶（三番茶以降）の出荷停止を解除した。（朝日、日経）
9/9　朝刊	・死亡 15,776人、行方不明 4,225人（朝日）		・日本損害保険協会は9/9、仙台市内で開いた記者会見で、東日本大震災による地震保険金の支払額が損害保険業界全体で1兆2千億円と、阪神大震災の時の15倍に達する見通しであることを明らかにした。（朝日、日経）		・栃木県は9/7、日光市内で捕獲したシカ3頭の肉から国の暫定規制値（1キロあたり500ベクレル）を超える、最高2,073ベクレルの放射性セシウムが検出されたと発表した。野生のシカの肉は原則として市場に流通しないが、ハンターが食用にしたり、自ら経営する旅館で調理したりするという。（日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・住民基本台帳をもとにした総務省の人口移動報告（3月～7月末）と、各自治体への取材をもとに、朝日新聞社が集計したところによると、大震災後、岩手、宮城、福島3県から県外に住民票を移した人は約8万3千人に上り、県外からの転入者を差し引いた転出超過は7月末までに計3万6千人に達していることがわかった。3県の沿岸部では、仙台市と宮城県利府町を除く全市町村で人口が減少した。3県からの転出先で最も多いのは東京都の1万4千人。東京都を含む関東全体では約4万人に上り、半数近くを占めた。また、東北地方の他の県への移動も多く、全体では約2万2千人。特に福島県から宮城県には4,077人が移動していた。（朝日）			9/8　夕刊	・福島県は9/8、東電福島第1原発事故の警戒区域と計画的避難区域を除くすべての学校で、空間放射線量の調査を始めた。幼稚園から高校まで計1,761施設で9/30まで実施する。（朝日、日経）
9/10　朝刊	・死亡　15,780人、行方不明　4,122人（朝日）				・岩手県は9/8、一関市の農家から出荷された肉牛2頭から国の暫定基準値を超す放射性セシウム（532ベクレルと583ベクレル）が検出されたと発表した。8月下旬に県産肉牛の出荷が再開されてから基準値を超えたのは初めて。いずれも福島第1原発事故後に収集した稲わらを与えて、全頭検査の対象になった農家が出荷。簡易検査で県の基準を超え、精密検査に回っていた。（朝日、日経）
	・大震災で津波に襲われた岩手、宮城、福島3県の56小中学校のうち、4割近くの21校が津波に備えた避難場所を災害時のマニュアルや避難計画に明記していなかった。21校のうち8校は、海の異変を確認したり、防災行政無線を聞いたりして高台に避難していたが、11校は児童生徒が校内にとどまっていた。（朝日）			9/9　朝刊	・今年産のコメの放射性物質検査で、宮城県は9/8、予備調査に続く収穫後の本調査を始めた。本調査が始まったのは、予備調査で「不検出」だった県南部の角田市。（朝日、日経）
9/10　夕刊	・大震災で大きな被害を受けた岩手、宮城、福島3県の自治体に、全国の自治体が職員を中長期に派遣する動きが広がっている。9/10時点で44都道府県と90市区町村が計585人を派遣している。当初は避難所運営など短期の派遣が中心だったが、震災から半年がたち、復興作業への支援などに移行してきた。都道府県別では東京都の86人が最大。（日経）			9/10　朝刊	・福島県は9/9、同県二本松市など4市町で収穫した早場米を検査した結果、国の基準値を超える放射性セシウムは検出されなかったと発表した。今回の結果で、県内で収穫した早場米はすべて出荷が可能になった。また、コシヒカリなど一般米の予備調査の結果も初めて公表。6市町村のサンプル51点中、2点で1キロあたり14ベクレル、98ベクレルの放射性セシウムを検出したが、残りは不検出。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
9/11　日曜	・死亡 15,781人、行方不明 4,086人（朝日）	9/13　夕刊	・千葉県は、7～8月の海水浴客が114万7千人で、前年（230万4千人）の半数以下に落ち込んだと発表した。記録が残る1971年以降で最も少ない。（朝日）	9/11　日曜	・福島県は9/10、福島市、白河市、川内村でとれたハツタケと、いわき市のアミタケ、同市と棚倉町のチチタケから、国の基準値を超える760～1万3,900ベクレルの放射性セシウムが検出された、と発表した。なお、各地の施設栽培での原木シイタケは、調べた22点ですべて基準以下だった（朝日、日経）。
	・内閣府などの調査により、大震災の被災地で、2次避難場所まで津波が到達した事例が調査対象の約2割に上ったことがわかった。9/10に開かれた国の中央防災会議専門調査会で報告された。3県の被災者870人を対象とした内閣府などの調査では、最初の避難場所にとどまった518人のうち134人（約26%）が津波による浸水被害を受けていた。一旦、避難した場所から更に逃げた245人でも、47人の2次避難場所が津波被害を受けていた。（日経）		・サケの稚魚生産数全国一の津軽石ふ化場（岩手県宮古市）で9/13、採卵のための漁を本格的に始めた。飼育用の池や、孵化室が津波の被害を受けたが、サケの遡上に間に合わせようと、がれきの撤去や配管の清掃などを進め、ようやく漁にこぎつけた。（朝日）		・東電は9/10の記者会見で、9/11より破損した福島第1原発の原子炉建屋から放出されている放射性物質の詳しい測定を始める旨、計画を明らかにした。同じ建屋の上部でも、どの部分で濃度が高いかなどを把握したい考え。（朝日、日経）
9/12　夕刊	・東日本大震災の発生で延期されていた岩手県知事選挙が9/11投票・即日開票された。投票率は過去最低の59.92%（前回は68.53%）。同日選挙となった県議会選挙や陸前高田、釜石の両市議会選挙、山田町議会選挙も投開票され、延期されていた同県内の統一地方選はすべて終わった。（朝日、日経）		・東電福島第1原発事故で緊急時避難準備区域に設定された福島県の対象5市町村のうち、川内村が9/13、解除の前提となる復旧計画を初めて公表し、来年2月から帰還する方針を打ち出した。他の4市町も計画策定を急いでおり、解除に向けた動きが加速、政府は9月中にも一斉に解除する見通しだ。（日経）	9/13　朝刊	・国際原子力機関（IAEA）の理事会が9/12、ウィーンの本部で5日間の日程で始まった。世界の原発の安全性向上を目指す行動計画案（12項目から成り、加盟国の原発安全対策を相互評価する調査団の派遣などが柱）が採択される見通し。日本政府（原子力災害対策本部）は9/12、IAEAに対して、福島第1原発の事故について8月末までに新たに判明した情報を追加して、追加報告書を提出した。9/19から開かれる総会の関連会合で各国に説明する。（朝日、日経）
9/13　朝刊	・死亡 15,783人、行方不明 4,086人（朝日）	9/14　朝刊	・JA全農にいがたは9/13、コメの代表的な銘柄である同県産コシヒカリ（一般品）の新米の出荷価格を2010年度比16.7%引き上げる方針を決めた。大震災後にコメの販売が急増し、流通在庫が品薄になったのが理由。5年ぶりの高値になる。（日経）		・文科省は9/12、宮城、福島、茨城県沖での放射能汚染の海水調査について、「不検出」とされた地点を高感度分析で再調査したところ、セシウム137の濃度が2009年の調査結果の最大値（1リットル当たり0.0019ベクレル）と比較すると5～268倍だったと発表した。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
9/14　朝刊	・死亡 15,785人、行方不明 4,060人（朝日）	9/15　朝刊	・金融庁は9/14、仙台銀行と筑波銀行に、計650億円の公的資金を入れると発表した。経営体力を高め、返済免除や新規融資などの被災者支援をしやすくするため。資本参加の点で被災地特例措置を設けた初の適用例となる。ただ、多くの金融機関は公的資金の受入れに慎重だ。（朝日、日経）		・福島県は9/12、東電福島第1原発による放射線量が高い地域で6月から続けていた住民の内部被曝検査の結果を発表した。8月末までに検査した3,373人（うち約2,600人は4～19歳）のうち、生涯に浴びる内部被曝量が1ミリシーベルトを超えると推計されたのは7人。最高は2ミリシーベルト（浪江町の7歳児と5歳児の2人）。県が進める内部被曝検査の全容が明らかになるのは初めて。一方、政府の原子力災害対策本部は9/12、これとは別に、事故直後に半径20キロ圏内から避難したり屋内退避したりした住民52人に対して7月に実施した内部被曝の検査結果を発表した。26人からセシウムが検出されたが、将来にわたる推計被曝量は全員が1ミリシーベルト未満だったという。（朝日、日経）
	・全国紙5社の共同調査によって9/13、大震災後、重要度が増したメディア・情報源について、新聞とNHKを挙げる人が8割を超えて最も多かったことがわかった。調査は新聞5社が9/1～9/2、インターネットを通じて実施。各紙の購読者が対象で、首都圏と近畿圏の1,941人（回答率68.8%）から回答を得た。（朝日、日経）		・福島県が来年度の公立小中学校の教員採用試験を中止した。これを受けて、学生たちは他都県での採用へ目標を切り替えている。こんな中で、東京都は「5年後は福島へ戻ってもらう」という前提で50人の特別採用枠を設けた。（朝日）	9/14　朝刊	・茨城県は9/13、同県高萩市の山林で採取した野生キノコのチチタケから国の基準値を超える8千ベクレルの放射性セシウムが検出されたと発表した。（朝日、日経）
9/14　夕刊	・海上保安本部の調査によって、大震災で被災した岩手県釜石港と宮城県仙台塩釜港の海底が、約1メートル深くなっていたことがわかった。（釜石港の場合は、沿岸近くの水深が20メートルより浅い所で深くなっており、20メートル以上深い沖合では変化は少なかった。）一方、仙台塩釜港の塩釜区多聞山の陸地側と馬放島の間、幅200メートルほどの航路は2メートルも深くなっていた。（朝日）		・農林中金と農水省は9/14、東日本大震災で大きな被害を受けた農業協同組合や漁業協同組合に資本注入する方針を固めた。農水産業協同組合貯金保険機構の資金を活用し、沿岸部に拠点を持つ16の農魚協を対象に、1,000億円程度を今年度末に注入する方向で検討を進める。（日経）		・東電福島第1原発事故を受けて、原発の耐震設計審査指針を見直している原子力安全委員会の作業部会は9/13、津波への対策強化を柱とする基本方針をまとめた。想定を超えるような巨大津波に対しても対策を実施するよう求めた。来年3月までに具体的な方針を決めた後、2～3年後にも指針を改定する。（日経）
9/15　朝刊	・死亡 15,787人、行方不明 4,059人、避難74,900人（9/8現在。復興対策本部まとめ）（朝日、日経）		経産省が9/14発表した7月の製造工業稼働率指数は前月比0.6%増だった。3ヵ月連続のプラス。大震災で被災した輸送機械や情報通信機械などの工場の復旧が進んだため。（朝日、日経）	9/15　朝刊	・農水省は9/14、農地の放射性物質の除染方法について、福島県内で検証してきた結果を発表した。表土を削り取る方法が有効と確認できた一方、ヒマワリを植えて放射性セシウムを吸い上げる方法には、ほとんど効果がないことがわかった。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
9/16　朝刊	・死亡 15,788人、行方不明 4,057人（朝日）	9/16　朝刊	・政府は9/15、東日本大震災の被災地で働いていた人を対象とした失業手当について、給付の特例延長期間を（従来の60日から5月に特例措置として120日へ広げたが）被害が大きかった沿岸部などについて、210日に拡大する方針を決めた。（朝日、日経）		・東電は9/14、福島第1原発の高濃度放射能汚染水浄化施設について、当初導入した米キュリオン社と仏アレバ社の装置は10月にも止め、8月に追加した東芝などによる浄化装置「サリー」の単独運転を目指す方針を明らかにした。安定性が高く、廃棄物の管理もしやすいためで、現在の2倍の処理量で稼働させるという。（朝日）
	・大震災で被害を受けた宮城、福島、岩手3県にある収容人数1千人以上の大型ホールのうち、9施設が今年度内の再開が難しいことがわかった。3県には1千人以上の大型ホールは43施設あるが、このうち35施設が地震や津波で被災した。震災から半年がすぎて16施設は再開、10施設は年度内に再開予定だが、9施設は再開が来年4月以降にずれこむ見込み。（朝日、日経）		・損害保険各社が、東電福島第1原発に対して、損害賠償保険の契約打切りを検討していることがわかった。契約が打ち切られれば、国内で初めて、災害以外の原因による事故に対して無保険の原発となり、万一の時に賠償に支障をきたすおそれがある。（朝日）		・東電は9/14、福島第1原発で3月から6月に事故の復旧作業などに当たった作業員のうち、8/31現在で88人の所在が不明であることを報告した（原発作業員の被曝管理を話し合う福島県の会議の場にて）。（朝日）
	・福島県教委は9/15、原発事故で学校ごと他地区に避難している県立高校10校について、生徒が複数の場所に分散している場合、来年度から1カ所に集約すると発表した。集約によって遠方から通うことになる生徒には宿泊費を補助する。（朝日）		・大震災の被災地を地盤とする地方銀行が、高卒予定者の採用を相次いで復活させる。仙台銀行は19年ぶり、岩手銀行は18年ぶり、東邦銀行（本店・福島市）は5年ぶりとなる。仙台銀行と東邦銀行は、採用対象の高校の所在地区を絞っていずれも若干名、岩手銀行は地区を限らず5名程度を採用したいという。（朝日）		・東電は9/14、福島第1原発2号機で冷却水を燃料の上からシャワーのように注ぐ注水法を開始した。3号機ではすでに採用されている方法だが、冷却効果が確認されたため。（朝日）
9/17　朝刊	・死亡 15,790人、行方不明 4,056人（朝日）		・大震災で大きな被害を受けた宮城県の仙台塩釜港で9/15、国内では初めて公道輸送を認められた大型コンテナが船積みされ、出港した。県が2月に構造改革特区の認定を申請し、3月に認められていたが、震災で延びていた第1陣である。（朝日）		・埼玉県茶業協会は9/14、厚労省の抜き打ち検査などで埼玉県産の狭山茶の一部から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された問題で、2011年度の狭山茶について検査で安全確認された製茶以外の出荷・販売を自粛すると発表した。（日経）
9/18　日曜	・東日本大震災の被災地のがれき置き場で、火災が相次いでいる。多くが自然発火とみられ、専門家は分別しないまま高く積み上げることで、危険性が高まっていると指摘する。自治体は、内部の熱を逃がすパイプを設けるなどの対策に乗り出した。（朝日）		・大震災の被害が大きい岩手、宮城、福島3県の予算規模が膨張している。2011年度一般会計の規模は9月補正予算案までの段階で、宮城が前年度の約2倍、岩手が1.6倍、福島が1.5倍となった。復旧・復興に向けた歳出が増えているため。増加分の大半は国庫負担で賄う。各県の復旧・復興はまだ途上にあり、予算はさらに増える公算が大きい。（日経）	9/15　夕刊	・国連は9/14、福島第1原発事故に関する検証報告を公表した。「起き得る事故の可能性に関する想定が低すぎた」と指摘、同様の事故に備え、放射性物質の拡散を瞬時に探知する世界規模での監視システム構築が必要と提言した。日本で実施する健康被害に関する調査では透明性の確保が重要とし、国際機関の参画を求めた。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
9/20　夕刊	・福島第1原発から半径20キロメートル圏内の警戒区域への2巡目の一時帰宅が9/19、始まった。初日は福島県川内村で92世帯227人が参加。初めて自家用車の利用が認められ、秋から冬を控え、衣類や暖房器具などを車内に詰め込む姿が目立った。（日経）	9/17　朝刊	・金融庁の9/16の発表によると、東日本大震災の被災地で返済が難しくなっている借金額（企業と個人の合計）は6月末時点で前月末より9%増えた。金融庁が、岩手、宮城、福島3県に本店を持つ38金融機関と大手銀行3行の支店から聞き取りで調べた。ある地方銀行の担当者は、「返済していたが、復旧が進まず収入が途絶え、行き詰まる企業も出始めている」と話す。個人では、預金を取り崩して住宅ローンを返してきた人の中で、収入を確保できず、返済できなくなった人もいる。（朝日、日経）	9/16　朝刊	・東電は9/15、福島第1原発で事故の復旧作業などに当たった作業員のうち、9/15時点で65人と依然連絡がつかないと発表した。7月以降に新たに働き始めた作業員で、連絡先がわからない人はいないという。（朝日、日経）
			・東電福島第1原発事故の影響で避難している住民が、避難先で介護保険や予防接種などの行政サービスを受けやすくする原発避難者特例法の対象に、福島県内の13市町村が指定された。サービスを受けたい避難者は避難元・先いずれかの自治体に9/30までに届け出る。（指定された市町村はいわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村。）（朝日、日経）		・福島県は9/15、県外の食肉処理場への肉牛の出荷を9/16から再開すると発表した。8月に再開された同県の肉牛出荷は県内の食肉処理場に限られていたが、県外の処理場にも出荷できる態勢が整ったという。1日の処理能力はこれまでの最大36頭から200頭程度増え、出荷停止前の水準に戻る。県外の処理場に出荷する全頭について、県が肉のサンプルを検査機関に送るなどして、放射性検査を行う。年内の検査費用1億2,600万円は県が負担する。（朝日、日経）
			・総務省は9/16、東日本大震災と台風12号で被災した自治体に対して、11月分の普通交付税の一部を前倒しで支給した。前倒し支給額は予定額の5～7割。（朝日）		・政府は9/15、福島市や郡山市など福島県東部の43市町村の野生キノコについて、出荷停止を指示した。これまで県内6市町村で国の基準を超える放射性セシウムが検出され、より広い範囲の汚染が予想されるため。福島県は林道に看板を立てるなどして、野生キノコを採取しないよう呼びかける。（朝日、日経）
			・岩手県は9/16、東日本大震災で被災した企業などへの融資（債権）を金融機関から買い取る「産業復興機構」を月内に設立すると発表した。10月上旬から相談を受けつける。「二重ローン対策」として国や地元金融機関と準備を進めてきた。産業復興機構は債権を買い取ったあと、融資の回収は一旦止め、金融機関は事業者に新たに融資して再建を支え、5～15年後をめどに機構から債権を買い戻す仕組み。同様の仕組みは被災各県が検討しているが、岩手県が最も早くスタートする。（朝日、日経）		・政府の原子力災害現地対策本部は9/15、東電福島第1原発から20キロ圏の警戒区域への一時帰宅について、9/19に始まる2巡目から自家用車の利用を認めると発表した。2巡目では2ヵ月間で約2万世帯が帰宅する計画で、初日は福島県川内村の約100世帯で実施予定。今回は原発3キロ圏は対象外。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		9/17　夕刊	・岩手、宮城、福島3県の肉用牛の出荷が低迷している。放射性物質の検出を受けた出荷停止が解除された8月中旬以降も、3県の出荷頭数は例年の半分以下。3県ではもともと県外出荷する場合、大半を生きたまま市場に出していたが、東京食肉市場では出荷停止の解除後、3県から生きた牛は態勢が整っていないとの理由から、9/11まで受入れを停止していた。そうした事情も影響している。供給が大幅に減少しているにも拘らず、市場価格は例年を1～3割下回る。各県は検査態勢を整えるなどして、安全性をアピールするが、買い手側の不安は払拭しきれていない模様で、需要回復の遅れが目立つ。（日経）		・環境省は9/15、福島県にある産業廃棄物焼却施設1ヵ所から、同省の埋め立て基準（1キロあたり10万ベクレル以下）を超える約14万4千ベクレルの放射性セシウムが検出された、と発表した。東北・関東などの1都15県にある110の産廃焼却施設を対象にした抽出調査でわかった。環境省によると、家庭ごみの焼却施設を含め、焼却灰から10万ベクレル以上が検出されたのは初めてという。現在は施設内のコンクリート建屋内で保管しており、環境省が処分方法を検討している。また、岩手、千葉の産廃焼却施設からも基準値を超える焼却灰が出ていたことも判明した。（朝日、日経）
		9/18　日曜	・厚労省は被災3県の労基署に寄せられた未払い賃金の立替え払い申請の状況をまとめた。9月上旬までに、被災3県で合計139社の申請があった。申請した労働者は753人に上った。申請は退職から半年が期限。（日経）	9/16　夕刊	・東電は9/16、福島第1原発2、3号機の注水量を同日から大幅に増やすと発表した。建屋地下に溜った放射能汚染水が浄化処理で減ったため、増やしても問題ないと判断した。9/16午前6時現在、原子炉圧力容器下部の温度で2号機が114度、3号機が103度で、小康状態を保っている。（朝日、日経） ・福島県が10/31から11/7まで、ウクライナのチェルノブイリ原発へ調査団を派遣する。事故から25年を経た現地で、住民の健康管理や除染などについて説明を聞き、福島の復興に役立てたい考え。（朝日）
				9/17　朝刊	・福島県は9/16、同県喜多方市で収穫した一般米の放射性物質を調べた結果、4点いずれからも放射性セシウムは検出されなかったと発表した。本調査で結果が出たのは初めて。（朝日） ・日本原子力研究開発機構の研究チームは、東電福島第1原発2号機について、注水を約4時間早く再開できれば炉心溶融を防げた可能性があるとの解析結果をまとめた。9/19からの日本原子力学会の大会で発表する。（朝日、日経）
				9/18　日曜	・福島県で、矢祭町と会津坂下（ばんげ）町で収穫されたコシヒカリなどの一般米の出荷も可能になった。9/17に発表された放射性物質の検査結果で、両町の一般米からは検出されなかったため。東電福島第1原発の事故後、同県産の一般米の出荷ができるようになるのは初めて。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
				9/19　朝刊	・東京大学と日本原子力研究開発機構などの研究チームは、東電福島第1原発4号機の原子炉建屋が3/15に水素爆発した原因について、使用済み核燃料プールから発生した水素が一因となった可能性があるとの分析結果をまとめた。日本原子力学会で発表する。これまで東電は、4号機の爆発の原因について、3号機から配管を通じて水素が流入したと推定していた。（日経）
				9/20　朝刊	・原発相は9/19、ウィーンで開かれたIAEAの年次総会で演説、この中で、東電福島第1原発の「冷温停止状態を予定を早めて年内をめどに達成すべく、全力を挙げて取り組む」と宣言した。来年1月中旬をめどとしてきたこれまでの事故収束の達成時期を年内に前倒しする考えを表明したもの。（朝日、日経） ・山形県は9/19、県内231地点で収穫されたコメの放射性物質検査で、放射性セシウム134、137とも全地点で「不検出」だったと発表した。コメの出荷自粛要請を全県で解除した。全県解除は東北では初めて。（朝日、日経）
9/22　朝刊	・本州を縦断して各地に被害をもたらした強い台風15号は、東日本大震災の被災地にも被害をもたらした。仮設住宅の一部で浸水したり、地盤沈下していた土地が冠水し、住宅が孤立したりした。各地で避難指示・勧告が出されたほか、強風で送電線が断線して停電も相次ぎ、住民らは不安な一夜を過ごした。（朝日、日経）	9/21　朝刊	・国交省は9/20、7月1日時点の都道府県地価調査を公表した。大震災で被災した岩手、宮城、福島3県の住宅地と商業地は、全国平均よりも大きな下げ幅を記録、津波の被害が大きかった岩手県陸前高田市や宮城県石巻市、福島県の原発周辺地域では、液状化が生じた千葉県浦安市などとともに、それぞれ一部（計86ヵ所）で土地取引が成立せず、市場価値が判断できないので調査を取りやめた。（朝日、日経）	9/21　朝刊	・東電と政府の統合対策室は9/20、福島第1原発の事故収束に向けた工程表の第2段階（ステップ2）の進捗状況を発表した。「10月半ば～来年1月半ば」とした完了目標時期は変えないが、原子炉の冷却は進んでいると説明。また、ステップ2の柱としては冷温停止以外に、①循環注水冷却、②遮水壁の基本設計の完了、③注水法の変更があるが、おおむね既に達成しており、全体の前倒しが可能と見ている。（日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
9/23　朝刊	・厚労省は9/22、東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島3県の3万人を半年ごとに10年間追跡する健康調査で、先行していた宮城県石巻市沿岸部の結果を発表した。調査は6月下旬から8月上旬にかけて実施。18歳以上の全住民3,009人のうち、健康診断やアンケートに応じた1,399人分を集計した。平均年齢は62.6歳。被災者の43%で睡眠障害が疑われたほか、不安や抑うつ症状が認められる割合も全国調査よりも高かった。看護師らの自宅訪問などの対策を講じる方針。（朝日、日経）	9/21　夕刊	・財務省が9/21発表した8月の貿易統計速報（通関ベース）によると、輸出は前年同月比2.8%増と6ヵ月ぶり、大震災以後では初めて前年比プラスとなった。サプライチェーンの復旧が進み、自動車などが増加に転じた。ただ、海外需要の減退や円高進行などで輸出環境の先行き不透明感が増しており、年度後半には輸出の回復が鈍る可能性もある。（朝日、日経）		・秋田県は9/20、旧69市町村単位で行っていたコメの放射性物質調査が終了し、すべての区域で「不検出」だったと発表した。19日の山形県に続いて、全県でコメの出荷自粛を解除した。（朝日、日経）
9/24　朝刊	・東北新幹線が9/23、震災前の通常ダイヤに戻った。復旧作業が完了したことにより、一部区間で行っていた徐行運転が解消された。（朝日、日経）		・東電は9/21、東電福島第1原発事故に伴う損害賠償で、企業や農家に対する賠償基準を発表した。東電は10月中の支払い開始をめざす。（基準の詳細は省略。）（朝日、日経）		・政府は9/20、国の基準を超える放射性セシウムが検出された福島県南相馬市や伊達市の栗について、県知事に出荷停止を指示した。南相馬市の野生キノコについては、摂取制限を指示した。栗の出荷停止は初めて。（厚労省によると、基準超えの栗が確認された9/6以降、出荷は自粛されているという。）（朝日、日経）
	・大震災で命を落とし、一旦、土葬された遺体を荼毘に付す「改葬」が宮城県で進んでいる。各自治体は2年後に土葬遺体を火葬する予定だったが、身元が確認できた遺族から「早く火葬しお骨にしたい」という要望が各自治体に相次ぎ、計画を見直した。10月末までに全遺体の火葬を終える。（日経）	9/23　朝刊	・農水省は9/22、大震災で被災した農漁業の再開状況（7/11時点）を発表した。農業では被害のあった岩手や宮城など8県の農家や農業法人のうち、73.7%が営農を再開した。一方、漁業（養殖業を含む）では岩手、宮城など6道県で、再開できたのは35.5%にとどまった。（朝日、日経）	9/23　朝刊	・東電は9/22、福島第1原発6号機のタービン建屋地下にたまった低濃度の放射能汚染水を浄化した上で、発電所内に散水する計画を明らかにした。従来の運転時に法律で海に放出が許されていたレベルにまで浄化する。今後、周辺自治体の理解を求めるという。（朝日、日経）
9/29　夕刊	・東日本大震災を教訓として地震、津波対策の見直しを議論している政府の中央防災会議の専門調査会は9/28、災害対策法制を含め、地震、津波対策の抜本的な見直しを求める最終報告をまとめた。政府は報告を基に、国の防災基本計画の見直しや、東海、東南海、南海の3連動地震など南海トラフの巨大地震の再検討を進める。（朝日、日経）	9/24　朝刊	・文科省は、大震災によって破壊された沿岸域の海洋生態系を再生しようと、新たな研究拠点「東北マリンサイエンス拠点」づくりを始める。地元の大学や自治体、企業を中心に海外の研究機関とも連携、この拠点を中心に運用する調査研究船も建造する。（朝日）	9/24　朝刊	・東電は9/23、福島第1原発1号機の原子炉格納容器内につながる配管に爆発の原因となる水素が予想以上にたまっていたと発表した。計測装置の限界である1%を超える濃度であった。不燃性の窒素を入れ続けているため、爆発の恐れはないという。今後、2、3号機も調べる。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・宮城県は、東日本大震災で津波が直撃した県南部のうち、防潮堤を整備するなどして津波を2メートル以下に抑えられる地域では、高台に移転しなくても家屋の流失は防げるとの分析結果をまとめた。東北大学の協力を得て、県南部の岩沼市や北部の南三陸町について、被害を分析した。（朝日）	9/27　朝刊	・9/26、東電福島第1原発事故の損害賠償を支える「原子力損害賠償支援機構」が業務を始めた。10月下旬までに東電と共同で「特別事業計画」をつくる。（朝日、日経）		・福島県は9/23、収穫前に行う一般米の放射性物質の予備検査で、二本松市の旧小浜町地区で採取したコメから1キロあたり500ベクレルの放射性セシウムが検出された、と発表した。予備検査の基準の同200ベクレルを超えた。これにより、二本松市は、収穫後に行う本検査の重点調査区域となり、調査地点を38から約300に増やして本検査を行う。本検査で同500ベクレルを超えると出荷停止になる。（朝日、日経）
	・大震災の被災者向けに民間賃貸住宅を仮設住宅として借り上げる「みなし仮設」に関して、宮城県が契約を結んだ1万4,221件のうち21％の3,005件しか家賃が支払われていないことがわかった。みなし仮設の家賃は県が家主に支払う。福島県は9/22時点で88％、岩手県では9/15現在で98％が支払い済みで、宮城県の遅れが目立っている。宮城県によれば、担当職員の不足が原因。（朝日）		・都道府県の9月補正予算案が9/26、出そろった。予算を編成しない東京都を除く46道府県の一般会計予算総額は、昨年の9月補正より37％増える。東日本大震災の復旧・復興費や台風12号関連の災害対策費が膨らむほか、少なくとも10県が緊急の円高対策も講じる。道府県別には岩手が最大で、次いで和歌山、宮城、茨城。岩手と和歌山は過去最大。（朝日、日経）		・福島県は9/23、牛ふんや稲わらを原料とする堆肥の放射性物質検査で、畜産農家など72戸のうち38戸の堆肥から暫定基準値（1キログラムあたり400ベクレル）を超える放射性セシウムが検出されたと発表した。最大値は南相馬市の9千ベクレル。県は基準値を超えた農家に対して、堆肥の出荷自粛を要請する。（朝日、日経）
9/30　夕刊	・政府は9/30、東日本大震災で被災した公私立学校約4千校の施設復旧を、2013年度までに終えるとの目標を示した。時期を設定するのは初めて。（朝日、日経）	9/27　夕刊	・厚労相は9/27の閣議後記者会見で、10/1から被災3県の沿岸地域45市町村で、雇用保険の失業給付日数を再延長する（90日間）と発表した。実施するのは「広域延長給付」と呼ばれる制度。厚労省によると、被災3県の沿岸地域で10月に失業給付が切れる人は約4千人になるという。（朝日、日経）	9/26　朝刊	・東電福島第1原発の事故に伴い発生した、放射性物質を含む汚泥やがれきなどの処理に、福島県内の自治体が苦慮している。汚泥などの量が増え、施設内などでの仮置きが限界に近づく一方、制度上は可能な埋却や焼却処分には、放射性物質の拡散を案じる住民の同意が得られない。自治体は家庭に汚水削減を呼びかけるなど、苦肉の策を続けている。（日経）
	・気象庁は、震源から離れた場所でも都市部の高層ビルなどに大きな揺れに伴う被害をもたらす「長周期地震動」の観測情報を発表する方針を明らかにした。来年度予算の概算要求に、観測のための専用コンピュータの整備費など6千万円を盛り込んだ。（朝日、日経）	9/28　朝刊	・東電は9/27、福島第1原発の事故に伴う法人や個人事業主向けの損害賠償の本払いに必要な書類の発送を始めた。早ければ10月中にも賠償金を支払う。（朝日、日経）	9/27　朝刊	・国税庁は9/26、日本酒やワインの製造が本格化する時期を迎えて、出荷前の酒類の放射性物質検査を10月から実施すると発表した。対象となるのは、東電福島第1原発から150キロ以内の地域のすべての製造場。その他の地域では、無作為に選んだ約2～4割の製造場が対象となる。（朝日、日経）
	・福島県双葉町の住民らが多く避難した「ホテルリステル猪苗代」の避難所が9/30午後、閉鎖する。大半は県内の仮設住宅などに避難先を移すが、生活再建のめどが立たない人も多い。4月から双葉町民が避難した同ホテルは、最大で約780人が暮らした。（日経）	9/28　夕刊	・建設工事関連の人手不足が深刻となっている。大震災の影響で東北や北関東を中心に建物の補修需要が急増した上に、がれき処理にも多くの人員が割かれているため。職人不足は大都市圏に波及し、東京や関西では鉄筋工事などの単価が震災前に比べて約1割上昇した。人手不足が長期化し、全国的に建設費の上昇や工事遅れにつながる可能性も出てきた。（日経）	9/27　夕刊	・経産省の原子力安全保安院は9/27、東電福島第1原発の事故時の運転操作手順書を提出するよう東電に命じたことを明らかにした。衆院の科学技術・イノベーション推進特別委員会が東電に提出を求めたが、大部分が黒塗りされており、東電の情報公開の姿勢に批判が出ていた。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		9/29　夕刊	・内陸部にある宮城県加美町は9/29、東日本大震災で住宅を失った町外の家族に宅地を無償貸与し、5年後には無料で譲渡することを決めた。町は「今回の震災を対象とする宅地の無償提供は全国初」と説明する。（朝日）	9/28　朝刊	・環境省は、東電福島第1原発事故に伴い、国の責任で実施する放射性物質の除染について、原則として年間の追加被曝線量が5ミリシーベルト以上の地域を対象とする方針を固めた。都市部の側溝など、線量が局所的に飛び抜けて高く、生活への影響も大きいホットスポットは1ミリシーベルト以上とする。森林では落ち葉の回収でも対応可能とした。土壌や落ち葉などの総除去量は、最大で東京ドーム23杯分の約2,900万立方メートルになる。（朝日、日経）
			・大震災を契機に、自動車部品や機械メーカーに新興国との取引拡大を狙う動きが加速。これに伴い、専門知識と語学力を備えた即戦力である技術者を中途採用（転職）する動きが活発になっている。大手紹介会社への求人数は、震災直後の3月末と比べて1～4割増えた。今後は、採用状況が依然厳しい新卒や事務職の転職に、同様の動きが広がるかが焦点になる。（日経）		・福島県は9/27、市内全域を対象とした除染計画を発表した。約11万戸のすべての住宅のほか、学校や公園、道路、公共施設などに重点を置いて実施する。来年度末までに、市民が日常生活を送る場所の全域で、空間放射線量を毎時1マイクロシーベルト以下にするとの目標を掲げた。（朝日、日経）
		9/30　朝刊	・政府の復興特別区域（復興特区）法案の全容が9/29、判明した。（その詳細はここでは省略）（朝日、日経）	9/29　朝刊	・東電福島第1原発事故を検証するため、国会に有識者による事故調査委員会と衆参国会議員による協議会が設置されることになった。民主、自民、公明、共産の4党が今国会中に関連法案を成立させることに9/28、合意したもの。次の臨時国会で設置され、調査が始まる見通し。国会内に民間委員による調査機関が設置されるのは、憲政史上初めて。（朝日、日経）→9/30付両紙の夕刊は、同日、関係の国会設置法が参院本会議で全員一致で可決、成立した旨報じている。
			・全国銀行協会は9/29、大震災の影響で企業が支払期日までに手形の決済ができなくても不渡りとして扱わない特例措置の対象となった手形が、8月末時点で2,405枚（計22億4,806万円）になったと発表した。このうち東北3県が97％を占めた。（朝日、日経）		・環境省は9/28、東電福島第1原発事故で飛散した放射性物質を含む土壌や下水汚泥、焼却灰の処理について、中間貯蔵施設を福島県だけでなく、東京都や宮城県など関東・東北8都県に設置し、各都県で保管する考えを明らかにした。今後、各都県に正式に設置を要請するという。（朝日、日経）
			・大震災の二重ローン対策で、銀行などが抱える返済困難な債権（融資）を買い取る「産業復興機構」が茨城県にも設立されることになった。（朝日、日経）		・東電は9/28、福島第1原発1～3号機の原子炉圧力容器底部の温度がいずれも100度未満になったと発表した。3基とも100度未満になったのは事故後初めて。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
			・東京都は9/29、都庁舎で使用する電力について、すべて東電から調達している現在の態勢を見直し、来年度から一部（約3割）を東京ガスから購入する方針を固めた。（朝日、日経）	9/29　夕刊	・東京都は9/29までに、大震災で発生した岩手県の災害廃棄物を受け入れることを決めた。2012年3月までに1万トン超の廃棄物を都内に運び、民間施設で焼却処分する。被災3県の廃棄物を東北以外の自治体が受け入れるのは初めて。（朝日、日経）
		9/30　夕刊	・経産省が9/30発表した8月の鉱工業生産指数によると、前月比は0.8%上昇で5ヵ月連続で増加となり、さらに東日本大震災後、初めて前年同月水準を上回った。経産省は基調判断を「震災の影響からほぼ回復した」としたが、円高などの影響で先行き不透明感もある。（朝日、日経）	9/30　朝刊	・文科省は9/29、航空機を使って測定した放射性セシウムの蓄積量について、千葉県と埼玉県の汚染マップを公表した。両県とも9/8～12、ヘリコプターで測定した。半減期が30年間であるセシウム137の蓄積量をみると、千葉県で高かったのは柏や松戸、我孫子、流山などの県北部で、1平方メートルあたり3万～6万ベクレルにのぼった。埼玉県では秩父の山間部の一部で3万～6万ベクレルにのぼった。（チェルノブイリ原発事故では3万7千ベクレル以上が「汚染地域」、55万ベクレル以上が強制避難基準。）（朝日）
			・この日、総務省は8月の完全失業率を公表した。被災3県のデータについては、沿岸部を中心に調査ができなくなっていることから参考値としての位置づけ。福島県は遅れて今月から推計できるようになったが、調査できた地域は対象区域の4割に止まった。（朝日、日経）		・福島県の肉牛の出荷停止が解除（7月25日。出荷停止となったのは7月19日）されてから1カ月が経つが、食肉処理の能力の問題（県内が1日36頭。県外は9/16に出荷可能となったが9/28までに2カ所へ計197頭出荷したに止まる）から、出荷は以前の1日平均約130頭のペースにはほど遠く、牛が農家のもとにたまり続けている。（朝日） ・宮城県は9/29、今秋に収穫された地元産米について、国の暫定基準値（1キロあたり500ベクレル）を超えるコメはなかったとして、「安全」を宣言した。自粛していた出荷・販売を開始する。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
10/1　朝刊	・政府は9/30の原子力災害対策本部で、東電福島第1原発から半径20～30キロ圏の緊急時避難準備区域を一斉に解除することを決めた。対策本部長（首相）が福島県知事や対象5市町村（広野町の全域と、楢葉町、川内村、田村市、南相馬市の一部）の首長に指示し、即時解除された。原発事故に伴う避難区域の解除は初めて。区域内の人口5万8千人のうち、約2万6千人が域外に避難している。（朝日、日経）	10/1　朝刊	・国交省が9/30発表した8月の新設住宅着工戸数によると、前年同月比14.0％増となり、5ヵ月連続で前年水準を上回った。被災3県もいずれも前年比プラスだった。（朝日、日経）	10/1　朝刊	・文科省は9/30、東電福島第1原発事故で放出されたストロンチウムとプルトニウムについて、周辺の土壌汚染マップを初めて公表した。調査は6月から約1ヶ月間、原発100キロ圏内で土壌を採取。福島県内と県境の他県の市町村（59カ所）と原発周辺（41カ所）の計100カ所で、両物質の1平方メートルあたりの核種の量を分析、1980年代までの核実験で降った放射性物質の量と比べた。これによると、ストロンチウムの沈着量は原発の20キロ圏内と北西で高い傾向だった。文科省のこれまでの全国での最大測定値の6倍に達したところもあった。一方、プルトニウムは238、239、240ともに事故前の過去の最大測定値を下回った。ただし、原発30キロ圏内と北西6カ所で検出されたものは、核実験で検出されにくい238の比率が高いことから、今回の事故で沈着したことが確認されたという。これまでは福島第1原発の敷地内でしか検出されていなかった。（朝日、日経）
10/1　夕刊	・大震災で被災して、一部区間で不通が続いていた仙台空港へのアクセス線が10/1、200日ぶりに全区間で運行を再開した。7月に一部区間で運行を再開したが、バスによる振替え輸送が続いていた区間があり、時間も通常よりかかっていた。（朝日、日経）	10/2　日曜	・厚労省は被災3県での失業保険の受給状況をまとめた。8月は合計で6万4,377人となり7月より5,342人少なくなったが、前年同月比では1.8倍といまだに高水準となっている。（朝日、日経）		・農水省は9/30、放射性物質で汚染された森林を除染する方法についての実験結果を公表した。針葉樹林では、落ち葉を取り除けば空間放射線量が約2割下がることを確認できたという。一方、広葉樹の場合は原発の爆発当時、葉がついておらず、落ち葉へのセシウム分布度が高いといい、落ち葉の除去で5割程度の線量低減が見込めるという。（朝日、日経）
10/2　日曜	・東電福島第1原発事故による緊急時避難準備区域の指定が解除された福島県南相馬市で、10/1午前、仮設住宅の建設が始まった。準備区域の指定が解除された地域で仮設住宅が建設されるのは初めて。福島県は、南相馬市内の3ヵ所に計143戸を建設する予定。（朝日、日経）	10/3　夕刊	・日銀が10/3発表した9月の企業短期経済観測によると、企業の景況感を示す業況判断DIは大企業製造業でプラス2となり、前回6月調査から11ポイント改善した。プラスは半年ぶり。東日本大震災による供給制約がほぼ解消し、生産や輸出が持ち直した格好。ただ、先行き3ヵ月を予想するDIはプラス4に止まり、長引く円高や世界経済の減速懸念を背景に、慎重な見方が多い。（朝日、日経）	10/2　日曜	・農水省は、東電福島第1原発事故による森林の放射能汚染を測定するため、福島県内の森林全域を対象とした実地調査に乗り出した。森林に分け入り、広域的に汚染状況を調べるのは、今回が初めてという。上空から調査した土壌汚染の広域分布は文科省が公表済みだが、今回は実地調査によって放射性セシウムの土壌濃度と空間線量を測る。調査は9月下旬から始まった。来年2月末までに調査結果をまとめ、汚染濃度の分布地図を公表する。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
10/3　朝刊	・東電福島第1原発事故に伴う緊急時避難準備区域が解除され、学校再開に向けた準備が始まっているが、同区域内にあった19小中学校のうち、再開が具体化したのは南相馬市の5校だけ。放射能への不安は強く、課題は多い。（朝日）	10/4　朝刊	・帝国データバンクが10/3発表した東日本大震災関連の倒産動向によると、9月の倒産は38件で前月比37.7％減、月別で比較可能な4月以降で最も少なかった。都道府県別には、東京が10件で最も多く、次いで福島（5件）、宮城（3件）と続いた。（朝日、日経）	10/3　朝刊	・東電はこれまで、福島第1原発2号機で3/15午前6時頃爆発事故があった（爆発は否定できない）としてきた（6月のIAEAに提出した報告書にも、水素爆発と思われる、と記載）が、その後、社内に設置した事故調査委員会において、水素爆発ではなかったとする見解をまとめていたことが10/2わかった。発電所内の地震計からの推定によるもの。ただし、その際に圧力抑制室の圧力が下がったことや衝撃音があったことについては、原因が何かはまだ説明できていないという。（朝日）
10/3　夕刊	・JR東日本は10/3、震災後、運休している常磐線の区間のうち、久ノ浜（福島県いわき市）― 広野（同広野町）間8.4キロを10/10に運転再開すると発表した。広野町は9/30に緊急時避難準備区域が解除された。震災前のほぼ半数の上下合わせて1日17本を走らせる計画。（朝日、日経）		・埼玉県の狭山茶販売の老舗「H社」が9/30に自己破産を申請したことが10/3、わかった。負債総額は約5億円。東電福島第1原発事故で狭山茶から国の規制値を上回る放射性物質が検出されたことが影響、販売が激減し資金繰りが悪化した。（朝日、日経。会社名は筆者がアルファベット化した。）	10/3　夕刊	・福島県内すべての小学校で放射線量を24時間自動計測し、結果を誰でもインターネットでほぼ時差なく見られる測定システムの設置作業が進められている。今月上旬をめどに運用が始まる。（朝日、日経）
	・大震災で壊れた住宅や工場から発生したがれきの仮置き場で火災が相次いでいる。宮城県によると、気仙沼市や名取市の6市町で5月以降、17件の火災が発生。いずれも積み上がったがれきの内部に熱がこもり、自然発火した可能性が高いという。（日経）	10/5　朝刊	・厚労省は10/4、緊急時避難準備区域が解除された福島県東部の医師や看護師の不足を解消するため、「医療従事者確保支援センター」を近く設置すると発表した。南相馬市にある保健福祉事務所内に置き、職員2人が6ヵ月間をめどに常駐する。センターは必要な医師や看護師が確保できるよう、自治体や医療団体などと調整する。医師らの派遣は、日本医師会などでつくる協議会に協力を求める。（朝日、日経）	10/4　朝刊	・経産省安全保安院は10/3、東電福島第1原発1～4号機の原子炉が冷温停止状態になってから、廃炉作業に着手するまでの安全確保の考え方と基本目標を発表した。冷温停止以降の安全確保について原子力安全保安院が方針を示すのは初めて。廃炉作業に着手するまでに3年ほどかかるとみている。（朝日、日経）
10/6　朝刊	・東日本大震災の仮設住宅で寒さへの備えが急ピッチに進んでいる。住民は支援物資の毛布や冬物衣類を受け取り、ストーブや電気カーペットを調達。各県は外壁の断熱材を追加するなどの寒冷対策を急ぐ。高齢者らが家にこもって孤立しないよう、冬場の見守り支援の検討も進んでいる。（朝日、日経）		・厚労省は10/4、大震災の影響で休業中の勤務先企業を再建するためにボランティアとして働く被災者にも失業保険を継続的に給付すると発表した。交通費や少額の謝礼を受け取っている場合でも、実質的なボランティアとみなして失業保険の給付対象とする。同日付で各都道府県労働局に通知した。（朝日、日経）		・福島県は10/3、今年収穫された稲のわらに含まれる放射性物質の初めての検査結果を発表した。喜多方市など4市町村で採取した20点すべてが、国の基準値（1キロあたり300ベクレル）以下だった。（うち17点は放射性セシウムが検出されなかった）。4市町村の稲わらは牛などのエサに使用できる。県は今後、コメが作付けされた残り44市町村の計189点を調べる予定。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
10/9　日曜	・大震災から半年を機に、朝日新聞社は9月下旬、福島大学の研究者と共同で、東電福島第1原発事故による避難住民への聞き取り調査を実施した。それによると、住んでいた地域に「戻りたい」という人は43％で、前回6月調査の62％より減った。震災で家族が別々に暮らすようになった人は46％と半数近くに上った。「どのくらいの期間で住んでいた地域に戻れると思うか」の問いには、35％の人が「1年～5年未満」と答え、最も多かった。「戻れないと思う」人は全体では11％だが、立ち入り禁止の警戒区域に自宅がある人では18％と高くなっている。（朝日）	10/6　朝刊	・東日本大震災の教訓から災害対策基本法などの見直しを検討している内閣府の「災害対策法制のあり方に関する研究会」は、被災自治体のアンケート結果をまとめた。11月中旬に論点をまとめ、早ければ来年の通常国会にも災害対策関連法の改正案が提出される見通し。（朝日、日経）	10/5　朝刊	・福島県内の子供130人を対象に、長野県松本市の認定NPO法人「日本チェルノブイリ連帯基金」と信州大学が実施した健康調査で、甲状腺ホルモンが基準値を下回るなど、10人に甲状腺機能の数値に異常がみられたことが10/4、同基金への取材でわかった。（日経）
10/10　朝刊	・死者 15,822人、行方不明 3,926人（以上、10/7現在、警察庁まとめ）、避難 73,249人（9/22現在、復興対策本部まとめ）（朝日、日経）	10/7　朝刊	・諸外国が日本産食品に対して実施している輸入規制の緩和が進まない。原発事故から半年が過ぎたが、全面解除に踏み切ったのはカナダのみ。政府は規制見直しを働きかける対策づくりに乗り出す。具体策のひとつは食品の安全性に関する国際的な認証制度の取得。また海外で大規模な展示会や宣伝広告を積極化する。テレビや新聞などへの広告を増やす。（下の表とも日経） ○日本産食品に対する規制（10/5時点、農水省調べ） 中国：福島、宮城など10都県の食品、飼料を輸入停止。 ＥＵ：福島、宮城など12都県の食品、飼料に政府作成の検査証明書を要求。 米国：福島、栃木のホウレンソウなどを輸入停止。 韓国：福島のホウレンソウや神奈川の茶などを輸入停止。 香港：福島、群馬など5県の野菜や牛乳を輸入停止。 アラブ首長国連邦：全ての生鮮食品を輸入停止。 シンガポール：福島、群馬など4県の食肉や野菜などを輸入停止。 ロシア：福島、群馬など6都県の全食品を輸入停止。 インド、イラン：全ての食品を現地でサンプル検査。 イラク、クェート：全ての食品を輸入停止。	10/5　夕刊	・東電福島第1原発事故で村ごと避難している福島県飯舘村で、雑草に覆われた田んぼの草刈りが村民の手で行われている。除染や火災防止などが目的という。村は、国に提出した除染計画で、村民も参加する「全村除染」を掲げた.9月中旬、20ある地区に草刈りを依頼、半分以上の地区で始まっている。10/1は村外に避難中の村民5人が参加した。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		10/8　朝刊	・政府は10/8、被災地を対象に規制などを緩和する復興特区法案と、復興庁の設置法案の大枠を決定。これらを裏付ける第3次補正予算と復興財源の概要（基本方針）も併せて閣議決定した。総額12兆円の大型補正だが、事業の詳細や具体的な予算額は示しておらず、復興への道筋は見えにくい。（復興対策事業費として、津波で被害を受けた地域の集団移転や、三陸縦貫道などのインフラ整備、災害公営住宅の建設費などを盛り込んだ。被災地への一括交付金に1.9兆円を計上、地方交付税の加算と合わせて、復興事業の地元負担を実質ゼロにする。東電福島第1原発の事故対策で「対応・復興基金」を創設、3,500億円超を用意し、放射線被曝治療の医療センター整備などにあてる。被災者の雇用対策や生活支援、中小企業の共同事業への補助金なども盛り込んだ。財源は、当初5年間に必要な追加財源16.2兆円のうち、5兆円を税外収入で賄うが、今後10年間で2兆円を上積みするとして、「結果として増税額は9.2兆円になる」と明記した。）（朝日、日経）		・廃棄物の焼却灰から国の基準（1キログラムあたり8,000ベクレル）を超える放射性セシウムが検出されたのは、これまでに福島、東京など東北・関東地方の1都6県、42の焼却場。環境省は、セメントで固めた上でコンクリート容器に入れるなど、特別な処理をすれば埋め立ててもよいとしているが、実際に埋め立てを始めた自治体はまだない。（日経）
			・流通大手の2011年8月中間連結決算が10/7、出揃った。大震災の消費への影響は想定よりも小さく、各社とも増益基調だ。ただ、デフレと市場縮小が続く厳しい環境は変わっていない。売上高の伸びは、東北で生じた復興需要を取り込めたかどうかで明暗が分かれた。（朝日、日経）	10/6　朝刊	・文科省は10/5、宮城、福島、茨城、千葉県沖での海水調査の結果を発表した。セシウム137の濃度は福島県沖で事故前の最大58倍だった。千葉県沖は事故前の水準と変わらなかった。8月下旬に各県沖から約45～320キロ離れた外洋を中心とした11地点で採水、通常の調査とは異なる高感度分析を行った。広域での分析結果は初めて。なお、いずれの沖の最大値も、法に基づく海洋の基準値（1リットルあたり90ベクレル）の1%以下の水準で、大幅に低かった。（朝日、日経） ・東電は、福島第1原発の道路などに降り積もった放射性物質の除去作業で、10月からショベルカーや吸引車を組み合わせた掃除機のような集じんシステムを使い始めた。作業員の被曝量を減らすのが目的という。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
				10/8　朝刊	・東電は10/7、福島第1原発5、6号機にたまっていた低濃度の放射能汚染水を発電所敷地内の木材などに火災防止のためにまき始めた。放射能汚染水をためていた仮設タンクなどがほぼ満杯になったため、福島県や大熊町、双葉町、茨城県の漁協などの了解を得て、約1万7千トンの水をまく。国の基準以下まで浄化装置で浄化し、塩分も取り除いており、東電では環境への影響はないとしている。（朝日、日経） ・サンマの全国漁業協同組合は10/7の理事会で、操業自粛としていた福島第1原発から半径100キロの海域を操業禁止にする、と決めた。今月中旬には、サンマの群れが北海道東部から南下してこの海域に入ってくることに対応したもの。さらに、同原発から100キロ以上離れている福島東方沖や、200キロ離れた銚子沖でも、今月中旬から11月上旬にかけて、捕獲されたサンマの放射性物質を検査し、結果が出るまで操業を自粛することも決めた。（朝日、日経） ・静岡県は10/7、県内で生産加工された乾燥シイタケを販売業者が自主検査したところ、国の基準（1キロ当たり500ベクレル）の2倍にあたる同1033ベクレルの放射性セシウムが検出されたと発表した。10/8に登録検査機関で正式に検査する。（朝日、日経） ・IAEAの専門家が10/7、東電福島第1原発事故によって放射性物質によって汚染された土壌の除染方法などを助言するために来日した。10/15まで日本に滞在する。（朝日、日経）
				10/8　夕刊	・原発事故を受けて、国税庁が実施を決めた日本酒やワインなど酒類の放射性物質検査が10月から本格的に始まった。検査では福島第1原発から半径150キロ圏内にある全製造場（約300ヵ所）にサンプルの提出を要請。そのほかの地域は2～4割の製造場を抽出して調べる。（日経）
				10/10　朝刊	・東電は10/9、福島第1原発1号機で、格納容器のつながる配管に爆発の原因となる水素がたまっていた問題で、配管内の水素の濃度が1%以下になったことを確認し、配管を切断した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
					・福島県の子ども甲状腺検査（18歳までの子供全員を対象としたもの）が10/9、福島県立医科大学で始まった。2年半で36万人の検査を一巡させる。その後も定期的な検査を生涯続ける。検査は1人5分間ほどで終わり、結果は1ヵ月後に通知される。（朝日、日経）
10/11　夕刊	・東京大学の研究チームは、東日本大震災の震災付近で3/11の発生前から、海底のプレート（岩板）がゆっくりと滑る特異現象が起きていたとする研究成果をまとめた。詳細を10/12に開かれる日本地震学会で発表する。研究チームは2月半ばから3/11までに、東北沖で約140回起きたM2～7.3の大小様々な地震を分析、大震災の震源の約40キロ北で2/17ごろからプレートがゆっくり滑る予兆がみられ、3/9にはM7.3が三陸沖で発生し、大震災の震源から約90キロ北までの広い範囲でスロースリップが起こっていた。この現象は、東海地域では東海地震の前兆とされていたが、三陸沖では想定外だった。（日経）	10/12　朝刊	・東京商工リサーチによると、全国の2011年度上半期（4～9月）の企業倒産（負債額1千万円以上）による負債総額は、前年同期比28.6％減の1兆9,758億円だった。2兆円を割るのは、バブル末期の90年度（7,925億円）以来21年ぶり。倒産件数は同2.0％減の6,420件、2005年度（6,388件）以来6年ぶりの低水準だった。貸出先からの返済猶予の要請に柔軟に応じるように金融機関に促す「金融円滑化法」のほか、大震災の関連での手形不渡りを不渡りとして取り扱わない猶予措置などにより倒産が減少しているという。（朝日、日経）	10/11　夕刊	・朝日新聞社の集計によって、東電福島第1原発の事故で放出された放射性物質による被曝線量が年1ミリシーベルト以上の地域は、8都県で約1万3千平方キロ（国土面積の約3％）に及ぶことがわかった。（朝日）
10/12　朝刊	・死者 15,822人、行方不明 3,923人（10/11現在、警察庁まとめ）、避難 73,249人（9/22現在、復興対策本部まとめ）	10/13　朝刊	・国交省は来年度、大震災で被災した岩手県と宮城県に事務所を設ける方針を決めた。職員を数十人ずつ置き、高速道路の整備や津波被害を受けた海岸の再生事業を本格化させる。（朝日、日経）		・環境省は10/10に、国の責任による除染地域を年1ミリシーベルト以上とする基本方針案を決めた。同省の放射能汚染に関する有識者の検討会に提示し、了承された。当初、年5ミリシーベルトを基準とし、範囲を福島県内の約1,800平方キロとしてきたが、7倍に膨らむ計算だ。なお、5ミリシーベルト以上の地域は、福島県以外の7都県にはなかった。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・大震災の被災者が暮らす仮設住宅団地で、震災から7ヵ月がたっても、自治会が組織されたところは6割にとどまることがわかった。被災3県で仮設住宅を管理する市町村に聞いたもの。福島県では地域ごとに仮設住宅に移った例が多く、組織率は9割に達した。一方、三陸地方は「結い」などと呼ばれる地域コミュニティの強さで知られるが、各地区の被災者が混在する団地では、人間関係が寸断されて自治会作りが難航。自治体も苦慮している。（朝日、日経）	10/14　朝刊	・被災地を含む東北地方で、景気が一足先に回復してきた。被災者が生活再建のために消費を増やし、「支援組」も現地で買物をするからだ。復旧・復興に動く企業や国・自治体の投資も需要を支えており、地元企業の好決算が相次いでいる。また、東北の需要の強さは統計にも表われている。8月のスーパー既存店売上高は、全国が前年同月比2.9%減なのに対し、東北は3.7%増。被災住宅の建て替えや公共事業も需要を下支えする。日本銀行は10/7、国内の景気について「持ち直しの動きが続いている」としたが、日銀仙台支店は10/11、東北では「全体として回復している」と3年7ヵ月ぶりに回復を明言している。まず、設備投資の意欲が強い。さらに、人々が消費を増やしているのに、預金も増えている。8月の預金残高は全国の2.3%増に対し、東北は10.4%増。震災に伴う保険金や義援金の払込みが預金増につながっているようだ。（朝日）	10/12　夕刊	・福島県で10/12、コメに含まれる放射性物質の検査が完了し、全地点で国の基準値（1キロあたり500ベクレル）を下回った。これで県内で作付けをした全48市町村でコメの出荷が可能になった。知事が「安全宣言」を行った。（朝日、日経）
	・JR常磐線の久ノ浜（福島県いわき市）― 広野（同広野町）が10/10、運転を再開した。5月以来、約5ヵ月ぶり、運転区間が延びる。しかし、それより北は東電福島第1原発事故などの影響で、再開のめどは立っていない。また、緊急時避難準備区域が解除になったといっても、多くの避難住民は戻って来ていないので、利用客や駅周辺も閑散としたまま。なお、常磐線と並行して走る常磐道も、原発事故の影響で工事が中断している。（朝日）		・宮城県の外郭団体「みやぎ産業振興機構」は10/13、ソニー仙台工場（同県多賀城市）の一部を無償で借り、大震災の被災企業・団体に貸す事業を始めると正式に発表した。家賃は無料、ただし固定資産税など実質として月額1平方メートル当たり700円を負担してもらう。（朝日）	10/13　朝刊	・茨城県は10/12、小美玉市の露地栽培と土浦市のハウス栽培の原木シイタケから基準値（1キロあたり500ベクレル）を超える放射性セシウムが検出されたと発表した。県は両市に対して、安全性が確認されるまで出荷と販売を自粛するよう要請した。（朝日、日経）
	・東京大学地震研究所の研究者の分析によって、大震災で地震前に広域に観測されたひずみの蓄積量と、地震で実際に断層が一度にずれた量の分布が、おおむね一致することがわかった。ひずみの蓄積から地震の広がりを予測できる可能性がある。（朝日、日経）		・東日本大震災で自宅を失った被災者のための災害公営住宅の整備戸数が、宮城・岩手両県では少なくとも計1万5千戸程度になりそうだ。一方、福島県は原発事故の警戒区域などがあり、居住の可否について国の方針が決まらず、必要戸数の把握に時間がかかっている。民間からの借上げや既存の公営住宅も活用するが、大半が新規建設。事業主体は基本的に市町だが、困難な場合は県が建設する。（日経）		・宮城県は10/12、白石市の一部地域の今年産米の米ぬかから、国の基準値（1キロあたり500ベクレル）を超える668ベクレルの放射性セシウムが検出されたと発表した。この地域の米ぬかを食品に使わないように農家に指導する。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・被災3県の避難所は震災1週間後、1,874ヵ所に36万人以上が避難していたが、10/11現在で約40ヵ所まで減った。宮城県では38ヵ所549人（気仙沼市が6ヵ所105人、女川町が6ヵ所215人など）。福島県は大半の避難所を8月に閉鎖、5ヵ所に92人が残っているが、県は10月末に全避難所を閉鎖する目標を掲げている。岩手県も8/11に仮設住宅が総て完成し、8月末で殆んどの避難所を閉鎖、1ヵ所に4人が残っていたが、10/7に解消した。（日経の記事を参考に筆者が要約した。）	10/15　朝刊	・今年の冬の電力供給の見通しが厳しさを増してきた。原発設備の停止などで電力供給力が低下。原発はストレステスト（耐性調査）の遅れで冬の需要期までの再開が難しい。特に関西電力や東北電力で供給力の不足が深刻で、他電力からの融通が頼りになる。電力各社は今夏のような強制力を伴う電力使用制限令の適用の回避を目指し、企業や家庭に再び節電を呼びかける考えだ。（日経）	10/14　朝刊	・福島県は10/13、除染対策課を発足させた。市町村の除染計画作りを支援するほか、除染で出る土砂の仮置き場の設置を進める。（朝日、日経）
10/13　朝刊	・海洋研究開発機構などの研究チームは、岩手県釜石市を例に、巨大地震による津波は海上の防波堤があっても波高に大差はない、との試算をまとめた。防波堤が波高を低くした、とする港湾空港技術研究所の試算とは異なる結果となっている。10/12に始まった日本地震学会で発表する。（朝日、日経）		・日本政策投資銀行が大震災からの復興に向けた危機対応融資の実績が9月末で4,000億円を突破した。東北地方で工場やコンビナートの復興資金需要が本格化しており、9月単月で1,800億円を融資した。政投銀は今年3月から震災復興の資金需要に対応した融資制度を始めた。（日経）	10/15　朝刊	・日本政府の求めで、除染の進め方について助言するために来日中のIAEAの調査団は10/14、政府の取組みについて12項目にわたって助言する報告書を取りまとめた。除染で過剰な対応は時間や費用の面で効率が低いので避けるよう、助言をしている。（朝日、日経）
10/14　朝刊	・文科省は10/13、大震災の影響で転校するなどした小中高校生や幼稚園児が9/1現在で2万5,751人に上ると発表した。このうち福島県が約7割の1万8,368人を占める。（朝日、日経）	10/15　夕刊	・高校生の採用選考は9/16に全国一斉に解禁され、福島県が9/30現在の内定状況をまとめた。これによると、就職希望者5,850人のうち内定したのは2,019人、内定率は34.5%で、昨年同期（31.9%）を上回っているが、内定者のうち県内就職は1,223人で昨年同期より96人（7.3%）少なく、反対に県外就職は796人で154人（24.0%）多かった。県内就職率は67.3%から60.6%に下がった。（朝日）		・厚労省は10/14、東電福島第1原発の復旧作業で、250ミリシーベルトに引き上げていた作業員の被曝線量の上限を、事故前の100ミリシーベルトに戻すと発表した。近く労働政策審議会に諮問し、労働安全衛生法の省令を来月上旬にも改正、施行する。同原発では9月末までに計約1万9千人の作業員が勤務、うち計100ミリシーベルト超の被曝をした作業員は137人で、全員が3月に原発にいた。（朝日、日経）
10/14　夕刊	・東京大学の研究グループが、大津波で流出して海底に沈んだ漂流物が散らばっている場所を、船での調査で短期間に地図にすることに成功した。地元の漁協の要請を受けて、日本財団とともに宮城県南三陸町の志津川湾を調査したもの。調査には、海中に出した音波の反射で、海底を探る最新のソナーを使った。ソナーとGPSを装備した漁船で、3日間で約3.3平方キロを調査できた。作業は操船者と調査員の2人で行い、詳細に調べるカメラロボでの確認を含めても計4人でできた。（朝日）	10/16　日曜	・トヨタ自動車労組は10/15、定期大会で、今冬や来夏は土日操業による節電協力はしない方針を明らかにした。この夏の土日操業への協力について、「電力需要のピークを抑える効果はあったが、組合員や家族、地域への負担は大きく、継続して行うのは難しい」と総括、政府や電力会社が電力の安定供給に努めるべきと訴えた。（朝日）		・電気事業連合会が10/14発表したデータによると、全国の原子力発電所の9月の稼働率は20.6%となり、8月に続いて、記録が残る1977年4月以降の最低を更新した。今年2月に70.8%であったものが、低下を続けている。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
10/15　夕刊	・日本の地震学者2,000人以上が参加する日本地震学会は10/15、東日本大震災後に初めて開いた全国大会で、東北での巨大地震を想定できず反省する、との異例の見解を表明した。（日経）	10/17　朝刊	・大震災で壊滅的な被害を受けた岩手県陸前高田市の老舗酒造会社が10/17、震災後初めて新酒を出荷した。内陸部の醸造施設を間借りし、8月から醸造を再開、看板商品の生産に取り組んでいた。（朝日、日経）		・爆発で屋根が吹き飛んだ東電福島第1原発1号機の原子炉建屋を覆う仮設カバーの外壁設置工事が10/14、終了した。当初は9月末、完成予定だった。カバーにはポリエステル繊維のパネルと天井、放射性物質を吸着するフィルター付き換気装置が取り付けられている。カバーの使用期間は約2年間を想定、その後カバーに代わって、強固で気密性が高い素材で建屋全体を覆い、損傷燃料を取り出すことを検討している。1号機同様に屋根が爆発で損傷した3、4号機は、来年夏以降、カバーなどの覆いを取り付ける工事を始める予定。（朝日、日経）
10/16　日曜	・被災地での寒さ対策に関して、まず仮設住宅における石油ストーブの使用について、自治体によって対応が異なっている。宮城県は9月下旬、仮設住宅がある15市町の担当者を集め、「可能なら自粛を」と一旦、提案。その後、10月に入って国が灯油、電気を問わず暖房器具の仮設住宅への設置費用を補助する方針を明らかにしたため、県は10/14に再度検討。結局、「自粛」の方針は変えなかった。これに対して、岩手県、福島県はいずれも自粛を求めていない。また、仮設住宅への寒さ対策でも、宮城県の対策が遅れている。厚労省は6月、防寒対策など仮設住宅の追加工事の経費を国が補助すると決めたところ、岩手、福島両県は自ら追加工事を発注、岩手県は7月から取りかかり、9月中にほぼ完了したという。これに対して宮城県は、市町村に委託したために取組みが遅れた。その後、遅れて県が統一して発注することに方針転換、10月中の着工をめざしているが、完成時期はわからない（担当者）としている。（朝日）	10/18　朝刊	・・東京商工リサーチによると、被災3県で企業倒産が減っている。今年度上半期（4月～9月）の宮城県の倒産件数（負債総額1千万円以上）は前年同期比39％減の38件で、平成に入ってから最少タイ記録となり、救済措置の効果が短期的には出ているようだ。岩手県でも同18％減の33件、福島県も5％減の57件となっており、全国の減少率（2％）より減少幅が大きい。（朝日、日経）		・政府は10/14、国の基準（1キロあたり500ベクレル）を超える放射性セシウムが検出されたとして、茨城県内の4市で生産される原木シイタケの出荷停止を県知事に指示した。茨城県でシイタケなどキノコ類が規制されるのは初めて。また、福島県の伊達市と桑折町のユズについても出荷停止を指示した。一方、神奈川県の愛川町と清川村で生産される茶（秋冬番茶以降）の出荷停止を解除した。（朝日、日経）
10/17　朝刊	・大震災の「関連死」の認定が進んでいない。約1,290件に上る申請のうち、遺族に災害弔慰金が支給されたのは13％に止まることが朝日新聞社のまとめでわかった。認定の遅れの原因としては、市町村の審査態勢が整っていないことや、関連死の明確な基準がないことが背景にある。（朝日）	10/19　朝刊	・・厚労省は10/18、宮城県と福島県の一部で、厚生年金保険料など社会保険料の納付期限を延長すると発表した。（日経）		・静岡県は10/14、伊東市で収穫・加工された乾燥シイタケから、国の基準を超える508ベクレルの放射性セシウムが検出されたと発表した。県は同市に、大震災以後に収穫した乾燥シイタケの出荷自粛と自主回収を要請。神奈川県を中心に約200キロが流通しているとみられるという。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
10/17　夕刊	・東電福島第1原発事故に伴い、閉鎖されていた福島県南相馬市の小中学校のうち5校が10/17、元の校舎で再開した。震災以来約7ヵ月ぶりに子供たちが戻った。（朝日、日経）				・福島県は10/14、伊達市と桑折町、国見町の柿を試験的に乾燥させ検査した結果、一部から国の基準値を超す放射性セシウムを検出したと発表した。県は、柿を特産の「あんぽ柿」などの干し柿に加工しないよう、3市町と農協に要請した。（朝日、日経）
10/18　朝刊	・死亡 15,824人、行方不明 3,846人（朝日）				・市内港北区のマンション屋上の堆積物から放射性ストロンチウムが検出された問題に関連して、横浜市は10/14、新たに港北区の道路の側溝の堆積物から1キロあたり129ベクレルの放射性ストロンチウムを、また放射性セシウム3万9,012ベクレルを、また、同区内の別の地点の堆積物からもストロンチウム59ベクレル、セシウム3万1,570ベクレルをそれぞれ検出したと発表した。（朝日、日経）
	・東電福島第1原発事故を受けた福島県が進める県民健康管理調査で、専門家による検討委員会は10/17、住民約20万人を対象とした心の健康度調査を来月開始することを決めた。妊産婦約2万人の調査も年内に始める。（日経）			10/18　朝刊	・政府と東電は10/17、福島第1原発の事故収束の道筋を示した工程表の改訂版を発表し、収束の目標となる原子炉の冷温停止の達成時期を「年内」と初めて明記した。これまでは、来年1月半ばまで、としてきた。東電はさらに、達成から廃炉の作業が始まるまでの3年間をめどに、冷温停止状態を維持するための計画の一部を発表した。余震が発生しても、原子炉の冷却ができなくなって事故が再発することはないよう、設備と態勢はすでに整っているとしたが、安全性をさらに高めるため、新たな原子炉注水設備を11月中に設置する。また、放射性物質で汚れた水が海に漏れるのを防ぐ「遮水壁」の工事は10月末までに着手する。（朝日、日経）
10/19　朝刊	・死亡 15,824人、行方不明 3,824人（朝日）				・放射性セシウムによる牛肉汚染の原因となった稲わらについて、農水省は10/17、残されている汚染わらが8道県の農家1,018戸に約7,200トンあるとの推計を公表した。同省は汚染度が高いわらの処理に自ら乗り出したが、大半は処分が終わる見通しが立っていない。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・大震災の巨大津波被害を受けて、岩手、宮城両県が示した新たな海岸堤防の整備案を巡り、住民から「高すぎる堤防は景観を損ねる」と懸念の声が上がっている。安全のための堤防かさ上げの必要性を認めつつも、松原や砂浜など、観光資源でもある海辺の風景を維持したいとの思いだ。自治体や住民団体が県の提案の代替案を模索する動きもでている。（日経）				・日本地球惑星科学連合放射化学会の研究チームによる大気調査によって、東電福島第1原発から出た放射性セシウムが8月まで、原発から100キロの地点に到達していたことがわかった。8月末には確認できない水準まで下がっており、拡散は収まったと考えられるという。（朝日）
10/20　朝刊	・死亡 15,825人、行方不明 3,819人（朝日）			10/18　夕刊	・文科相は10/18の閣議後会見で、首都圏で相次いで報告されている局所的に放射線量が高いホットスポットへの対応について、測定方法や除染などについてのガイドラインをつくる方針を示した。環境省など関係省庁と調整中で、近く内容を発表する。（朝日）
					・福島市は10/18、東電福島第1原発事故の影響で、比較的高い放射線量が測定された市内の大波地区全域での除染を始めた。同市によると、自治体が地区全体を対象に本格的な除染に踏み切るのは初めて。市では今後2年間を除染重点期間と定め、順次、他の地区でも除染を行う考え。（朝日、日経）
				10/19　朝刊	・政府は10/18、茨城県の5市町で生産される茶（秋冬番茶以降）の出荷停止を解除した。茨城県産の茶はこれまで全域が規制されており、初めての解除となった。一方、基準を越える放射性セシウムが検出されたとして、福島県二本松市の露地栽培の原木シイタケと同喜多方市の野生キノコの出荷停止を指示した。（朝日、日経）
					・福島県二本松市産のコメが10/18、初出荷された。9月下旬に市内の水田1ヵ所から予備検査で基準を超える放射性セシウムが検出され、市が重点調査区域となり、本検査の地点を38から288に増やして検査をし、いずれも基準を下回ったもの。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
				10/20　朝刊	・東電の公表データをもとに朝日新聞が試算したところ、水処理施設が本格稼働した6月下旬以降、東電福島第1原発1～4号機の建屋地下には1日あたり約450トン、この4ヵ月で計約5万トンの地下水が流れ込み、放射能汚染水が4割増えている。建屋の壁などに損傷部があるためとみられる。淡水化処理に伴って出る塩分の濃い濃縮廃液は専用のタンクにためられるが、増え続ければタンクを増やす必要がある。現在、毎月2万トン分のタンクを増設しており、タンク置き場を確保するため、東電は原発敷地内の森を伐採している。東電は水処理施設について、順調に稼働しており、循環注水冷却が安定していることを強調するが、処理すべき水が増えている現状が続けば、施設に過分な負荷がかかり、不具合につながりかねない。（朝日） ・埼玉県は10/19、埼玉県産「狭山茶」の製品検査を行った結果を発表した。基準超が相次いだ「若芽・早摘み」の製品以外の216業者1,081銘柄を検査したところ、約9％の97銘柄で基準を上回ったという。高級品とされる若芽・早摘み以外の一般的な銘柄で基準超えが見つかったのは初めて。県は業者に回収・廃棄を求めている。（朝日、日経）
10/21　朝刊	・死亡　15,826人、行方不明　3,810人（朝日）	10/21　夕刊	・政府は10/21、大震災の本格的な復興策を盛り込んだ2011年度第3次補正予算案を閣議決定した。総額12兆1,025億円で、うち震災関係費として9兆2,438億円を積んだ。復興債の発行や所得税などの臨時増税を盛り込む財源確保法とともに、10/28に臨時国会に提出する。補正予算の規模としては、リーマン・ショックを受けて2009年度に麻生政権が編成した15兆円規模に次ぐ大きさ。（朝日、日経）	10/21　朝刊	・福島県は、東電福島第1原発事故で被曝リスクの高い地域を中心に内部被曝検査を進めているが、10/21、双葉町の4～7歳の男児2人の内部被曝線量が生涯で3ミリシーベルトと推定されると発表した。2人は、6/27～9/30に実施した13市町村の住民4,463人のうちで最高値。他は2ミリシーベルトが8人、1ミリシーベルトが6人、1ミリシーベルト未満が4,447人だった。（朝日、日経）
	・岩手県は10/20、8地区で防潮堤をかさ上げる方針を決定した。県は有識者による委員会を設置し、14地区で防潮堤を高さ6.1～14.7メートルに整備する計画を決めた。6地区では震災前と同じ高さのままで、8地区では高くするもの。（朝日、日経）	10/22　朝刊	・秋サケ漁をめぐって「漁協の独占」を批判する岩手県の漁師たちが、既存の漁協とは別に「第2漁協」をつくることになった。このような動きは全国的にも珍しいという。（朝日）	10/22　朝刊	・政府は10/21、局所的に放射線量が高い「ホットスポット」などが見つかった福島県以外の地域への支援策を公表した。連絡窓口は10/24から文科省に設置、自治体による十分な除染が難しいと確認されれば、環境省などが支援チームを派遣する。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・東電福島第1原発の事故に関係する損害賠償の指針を話し合う政府の審査会は10/20、自由避難の場合の賠償のあり方に関して、「自分たちも認めてほしい」とする住民から聞き取りを行った。（朝日）		・経団連が行った節電対策に関するアンケート調査で、今後2～3年電力不足が続けば、製造業の59%が「国内生産の縮小・停止を余儀なくされる」と答えたことがわかった。また、「国内の新規設備投資が困難になる」との回答も66%あった。電力不足が続けば「収益が悪化する」との回答は77%にのぼった。一方、非製造業では「収益が悪化する」としたのは16%（影響はないとするものが62%）であった。（日経）	10/22　夕刊	・東電は10/22、福島第1原発の事故時の運転操作が手順書通りだったか照合した結果、操作状況に問題はなかった、とする評価結果を発表した。なお全17項目のうち、津波の影響で一部実施のものが4項目、未実施のものが2項目あった。10/21夜、経産省原子力安全保安院に同様の内容の報告書を提出した。ただし、手順書については東電は全面公表を拒んでいるため、保安院が東電に代わって、黒塗りにされた部分のうち支障のないところを独自に判断して公表する見通し。（朝日、日経）→ 10/25付両紙の朝刊は、原子力安全保安院は10/24に氏名、役職名を除き全面公表した旨報じている。
10/22　朝刊	・大震災で「全壊」判定された仙台市宮城野区の分譲マンションの解体が決まり、年内に工事が始まる。同市内では約100棟の分譲マンションが全壊したが、解体が決まったのは初めて。（日経）		・経産省は10/21、中小企業の温暖化ガス削減を支援する「国内クレジット制度」を通じた排出枠（クレジット）売却代金の一部を活用し、大震災で大きな被害を受けた被災3県に対して11月下旬に約300万円を寄付すると発表した。最終的には同制度を通じて約2,000万円を被災地に送る予定。（日経）	10/25　朝刊	・ごみ焼却場から高濃度の放射性セシウムを含む焼却灰が出たことで、処分場への搬出が止まっている千葉県流山市では、一時保管の焼却灰が493トンに達した。焼却場の敷地にある6つの大テントには、焼却灰をつめた袋1,260個が2段、3段に重ねて置かれ、満杯も間近。新たなテントの建設も始まった。受け入れる処分場はなく、行き場のない灰は日々増えている。（朝日、日経）
10/25　朝刊	・東北大学と国連の在日諸機関は10/24、大震災の被災地での活動で得た教訓を世界に発信するため、仙台市でシンポジウムを開いた。東北大の研究者や企業の代表らが、災害に強い社会基盤の整備や持続可能な社会を新生するための取組みを提言。国連の諸機関の代表や宮城県女川町長が、被災地でのパートナーシップについて意見交換した。（日経）	10/24　夕刊	・財務省が10/24発表した9月の貿易統計速報（通関ベース）によると、輸出額は前年同月比2.4%増で2カ月連続の増加となった。季節調整済み前月比も2.0%増と5カ月連続で伸びた。半導体など電子部品は前年同月比9%減と回復の兆しがみえないが、増産体制に入りつつある自動車や関連部品が伸びた。輸入は12.1%増で、貿易収支は3,004億円の黒字、2カ月ぶりの黒字となった。（朝日、日経）	10/26　朝刊	・甲状腺被曝を抑える安定ヨウ素剤の服用をめぐり、東電福島第1原発事故後、原子力安全委員会が服用を助言したが、政府がこれを生かせなかった疑いが出ている。自治体に指示は出されていなかった。政府の事故・検証委員会も経緯を調べる見込み。（朝日）
	・岩手県は10/24、大震災で国から提供された棺約3千個のうち、使われなかった約2千個を焼却処分する、と発表した。県内の死者は10/24現在、4,664人。棺を独自にそろえた市町村が多かったため、使われなかったという。震災直後に緊急に用意された棺は簡易な作りのため、払い下げができなかった。（朝日、日経）	10/25　朝刊	・大震災前に被災者が借りた住宅ローンについて、返済免除についてこれまでに1千件以上の相談があるのに申込みは約30件しかなく、今後多くの被災者が返済に耐えきれなくなる恐れがあることから、申込みを受けつける運営協議会は10/26の協議会で条件を緩和することにした。（朝日）	10/27　朝刊	・東電福島第1原発が立地している福島県大熊町の町長は10/26、町主催の住民向け懇談会で、原発が冷温停止状態になることなどを前提に、12月中にも具体的な住民の帰還、復興に関する計画を示すと述べた。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
10/26　夕刊	・10/23に発生した地震で多数の死傷者を出したトルコ東部の地震被災地では、「日本人を見習いたい」として、避難生活を送る人々がお互いに助け合い、落ちついた行動で呼びかけ合っている姿がみられた。（日経）		・三菱自動車は10/24、宮城県、福島県を中心に被災地の高校生26人を来春から正社員として採用すると明らかにした。地元の工業高校出身者などが中心で、同社の技術系の高卒採用は3年ぶり。今後数年は継続する方針。（日経）		・東電福島第1原発の事故で汚染された土を蒸し焼きして、放射性セシウムを分離する実験が10/26、福島県飯舘村で公開された。日本原子力研究機構と農業・食品産業技術総合研究機構が、ゴミ焼却施設「飯舘クリアセンター」で実施した。こうした実験は国内初という。除染で出る土壌などの廃棄物からセシウムを除ければ元の場所に返すことも可能で、処分する廃棄物の量の減少につながるという。（朝日）
10/27　朝刊	・死亡 15,829人、行方不明 3,725人（朝日）	10/27　朝刊	・トヨタが2012年にも福島県に、土を使わない水耕栽培の野菜工場をつくることがわかった。国内有数の規模となる12メガワットの太陽光発電所（メガソーラー）も、あわせて設ける。被災した福島県国見町のゴルフ場で計画している。投資によって被災地の復興に一役買う。（朝日）		・福島県伊達市は10/26、放射線量が高いとして特定避難勧奨地点に指定されている民家の本格的な除染を始めた。除染で出る土壌などの仮置き場が地区内で決まったことを受け、着手した。同市の勧奨地点は113世帯。市は同地点があるそれぞれの地域について、順次除染を進める。（朝日、日経）
10/28　朝刊	・死亡 15,829人、行方不明 3,724人（朝日）	10/28　朝刊	・東日本大震災で被災した農地を復旧する農業復興組合が急ピッチで設立されている。被災3県（23市町）で80組合が発足。共同でがれき処理や水路補修などを手がけるが、その対象面積は1万4千ヘクタールと被災農地の約7割に達した。生産の共同化、大規模化を目指す動きもある。（日経）		・政府は10/26、神奈川県相模原市と中井町で生産される茶（秋冬番茶以降）の出荷停止を解除した。この結果、同県内で茶の出荷停止が続いているのは、小田原市、真鶴町、湯河原町の3市町。（6月中に出荷停止となったのが10市町村で、うち7市町村で解除された。）（朝日、日経）
10/29　朝刊	・死亡 15,829人、行方不明 3,724人（朝日）		・来春から臨床研修を受ける医学生の内定状況が10/27、発表された。大震災で被災した3県内の病院への内定者数は、いずれも昨年度より3～17人減った。厚労省は「震災の影響かもしれないが、分析して対応を検討したい」という。（朝日）		・東電は10/26、福島第1原発の建屋地下などにたまる汚染水が周囲に流れ出るのを防ぐ「遮水壁」について、陸側の設置を当面見送ると発表した。1～4号機を囲い込む形で設置を検討していたが、海側だけで「（地下水を通じて流出するのを）十分防ぐことは可能」と判断した。海側の設置工事は10/28に着手する。（日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
10/31　朝刊	・緊急時避難準備区域が解除されてから1ヵ月、南相馬市では700人以上の住民が戻ったが、他の地区ではほとんど帰っていない。除染が進まないことなどが背景にある。大部分が緊急時避難準備区域だった川内村では、解除後、住民は戻るどころか少し減ってしまった。10月中旬、福島県郡山市といわき市に新しい仮設住宅が完成し、解除時点で区域内に住んでいた約180人のうち約30人が引越したため。楢葉町は、ほとんどが立ち入りが禁じられる警戒区域内。解除後も水道などのライフラインは復旧せず、町は住民に帰還を促していない。震災前、17社が操業していた楢葉南工業団地では、解除に合わせ7社が再開の意向を示し、うち3社が稼働や準備を始めた。しかし、除染や受注の先行きが見通せず、呼び戻した従業員は十数人のうち5人だけ。一方、南相馬市では、解除後1ヵ月で716人が区域内に帰還した。10月上旬に新たに仮設住宅入居が始まった上に、除染が進んでいる小中学校5校が10/17に、県立高校1校が10/26に元の校舎で再開したことが、帰還を加速させたと市はみている。（朝日）		・観光庁がまとめた今年1～6月の旅行動向によると、国内旅行者数は6月に前年比で初めてプラスに転じた。ただ、訪問外国人数は前年並みには達しておらず、観光業の本格的な復調には外国人観光客の戻りがカギになりそうだ。（日経）	10/28　朝刊	・東京都は10/27、瑞穂町と武蔵村山市の「東京狭山茶」の製茶を対象にした放射性物質の緊急検査で、調査した12検体のすべてで放射性セシウムの値が暫定規制値を下回ったと発表した。（朝日、日経）
			・なお、この時期、外国為替市場で欧州債務危機等によって、円が独歩高の状況となった（10/21、ニューヨーク市場で一時1ドル＝75円78銭と最高値を更新した後、今週に入っても円高は止まらず、10/27、円は一時75円67銭まで高騰した）。また、2～3週間前からタイで洪水の被害が発生、バンコク北部の、日系企業が多く入っている工業団地が浸水・生産停止の被害を受けたが、今週、ついにバンコク市内でも洪水が発生、日系企業の生産と駐在員の生活に大きな被害が発生しはじめたほか、タイへの観光ツアーなども見合わせが続出した。（筆者まとめ）	10/29　朝刊	・政府は10/28、福島県の広野町と川内村（警戒区域を除く）で生産されるキャベツやブロッコリーなどの出荷停止、摂取制限をそれぞれ解除した。両町村内の3ヵ所ずつを今月11～25日に放射性物質検査した結果、いずれも国の基準を下回った。（朝日、日経）
		10/28　夕刊	・総務省が10/28発表した労働力調査によると9月の完全失業率（季節調整済）は4.1％で、大震災後初めて被災3県分を含む全国集計の値となった。9月は東北全体で対象世帯の9割で調査ができたため、全国集計に踏み切った。（朝日、日経）	10/29　夕刊	・東電は10/28、福島第1原発1号機で、水素爆発した原子炉建屋を覆うカバーが完成したと発表した。排気設備に放射性物質を除去するフィルターを取り付けており、東電は大気中への放出が約99％低減できたとしている。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		10/29　朝刊	・金融庁は10/28、貸金業法の限度額まで借りている大震災の被災者に、10万円まで追加で貸せるようにした特例について、申込み期限を来年3月まで延期すると発表した。（朝日、日経）		・東電福島第1原発事故の影響で放射線量が比較的高く、本格的な除染が始まっている福島市大波地区で10/29、ボランティアが除染に加わった。市と市社会福祉協議会の募集に応じ、東京都など首都圏や北海道、大阪府などから108人が参加。落ち葉拾いや、除染済みの民家の庭に土を入れる作業などをした。（朝日）
		10/31　朝刊	・宮城県で10/30、生食用カキの出荷が始まった。県内有数の生産地の石巻市では、水揚げされたカキが加工場に運び込まれ、養殖漁業に携わる人々が殻をむく作業に追われた。津波で壊れた加工場の修復に時間がかかり、例年より約1カ月遅れの出荷となった。（日経）	10/30　日曜	・政府は10/29、東電福島第1原発の事故に伴う除染作業で出た汚染土などを保管する中間貯蔵施設の整備に向けた工程表を公表した。2012年度中に立地場所を福島県内で選定し、14年度をメドに搬入を始める。それまでは市町村ごとに仮置き場で管理するよう求めた。中間貯蔵の期間は最長30年を見込み、この間に福島県外で放射性廃棄物の最終処分を終えるとした。（同工程表は、環境・原発事故担当相が同日、福島県庁で知事と会談して提示、県内の市町村長にも説明したもの。）（朝日、日経）
					・福島県は10/29、相馬市のハウス栽培の菌床シイタケから、国の基準値を超える1キロあたり850ベクレルの放射性セシウムが検出された、と発表した。JAそうまを通じて県内のスーパー9店に出荷されており、JAは10/29、自主回収を始めた。菌床栽培のキノコから基準値を超す放射性物質が検出されたのは同県では初めて。（朝日、日経）
				10/31　朝刊	・東電は10/30、福島第1原発2号機で原子炉格納容器から吸い出したガスの水素濃度が2.7%に上昇したと発表した。窒素を送り続けており、「爆発を心配するレベルではない」としている。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
11/1　朝刊	・死亡 15,829人、行方不明 3,692人（朝日）	11/1　夕刊	・国税庁は11/1、大震災による被災地の地価の下落を路線価に反映させる「調整率」を発表した。被災地で土地の相続、贈与を受けた人の負担を軽くする措置で、被害の程度に応じて地域ごとに算定。津波で甚大な被害を受けた三陸沿岸では土地の評価額を70～80%引き下げて、福島第1原発事故の警戒区域などは「評価が困難」としてゼロ倍として、土地にかかる相続税などを免除する。9月に公表した基準地価では、津波の被害が大きかった地域などの数値は示されなかった。震災後に国が示した初めての指標となる。調整率の対象地域は青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉の各県全域と、新潟、長野、埼玉の各県の一部。（朝日、日経）	11/1　朝刊	・林野庁は10/31、スギ花粉に含まれる放射性セシウムの濃度調査を実施すると発表した。福島県内を中心に東北や関東地方も含めた150～200カ所程度の杉林が対象。福島第1原発事故に伴いスギの葉に蓄積された放射性セシウムがどの程度、雄花や花粉に移行するのかを詳細に調べる。12月中に中間報告を取りまとめる。（日経）
11/2　朝刊	・死亡 15,829人、行方不明 3,686人（朝日）	11/3　朝刊	・全国漁業協同組合連合会は11/2、東日本大震災からの復興を目指す7カ年の経営再建計画を発表した。2012年度から3年間で6億7千万円余りの増資をして財務基盤を立て直すこと、子会社の水産加工場や在庫などが受けた被害で生じた実質23億円強の損失を2017年度までの7年間で段階的にすべて処理すること、などを計画している。（朝日、日経）		・政府は10/31、福島県相馬市といわき市の原木ナメコ（露地栽培）について、原子力災害対策特別措置法に基づく出荷停止を指示した。相馬市産から1キログラム当たり4,600ベクレル、いわき市産から同1,360ベクレルの放射性セシウムが検出され、食品衛生法上の暫定規制値を上回ったため。（朝日、日経）
11/4　朝刊	・震災で3分の2が不通となっている岩手県の第三セクター・三陸鉄道で11/3、くわ入れなどの神事と起工式が行われ、復旧工事が始まった。総額110億円の復旧費について国が全面支援の方針を示し、政府の第3次補正を見込んだ県の補正予算も成立、着工が決まったもの。（朝日、日経）	11/4　夕刊	・政府は11/4午前、東電の合理化策を盛り込んだ「緊急特別事業計画」を認定した。これによって、福島第1原発事故の賠償費用として、東電が原子力損害賠償支援機構から8,909億円の資金支援を受けることが決まった。（この決定を受けて東電は2011年度の中間連結決算を発表した。）（朝日、日経）		・福島県の幼稚園で、来春の入園出願者数が減っている。原発事故による放射能への不安が影を落とし、退園も歯止めがかからない。（詳細は省略。朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
11/5　朝刊	・死亡 15,833人、行方不明 3,671人（朝日）	11/5　朝刊	・内閣府は11/4、東日本大震災で失った地域別の生産規模の試算を公表した。東北は、震災がなかった場合に比べて18.8％減少したほか、自動車生産を主力とする東海も14.9％減った。サプライチェーン寸断を通じて、被災地以外の生産にも急ブレーキがかかった実態が浮き彫りになった。試算は、地域経済の動向を分析した「地域の経済2011」の一部として発表したもの。（日経）	11/2　夕刊	・東電は11/2未明、福島第1原発2号機の原子炉内で溶けた燃料が核分裂反応を起こしている疑いがあるとして、反応を抑えるためにホウ酸水を注入した。核分裂反応が連鎖的に続く臨界が局所的に起こった可能性もあるという。2号機では、10/28から格納容器内の気体を浄化するガス管理システムが稼働しているが、東電によると処理した気体を調べたところ、放射性キセノン133、135とみられる放射性物質を検出した。今回初めて分析して出てきた。過去に計測していれば検出されたかもしれず、事故直後から核分裂によって発生し続けていた疑いがある。燃料が溶融した1、3号機でも起きている可能性もあるという。東電は原因を慎重に見極める方針。（朝日、日経）　→　11/3付両紙の朝刊は、経産省原子力安全保安院は11/2、東電の分析通り、核分裂によって放射性キセノンが生じたと断定したこと、一方、臨界は考えにくいとの見方をしていること、等を報じている。さらに11/4付け朝刊は、東電が11/3、臨界はなかったと発表したことを報じている。格納容器内の気体から検出された放射性キセノンの濃度や原子炉の圧力、温度のデータを詳しく分析して判断した、としている。また、年内の冷温停止を目指すとした工程表のステップ2に「影響はない」との見方を改めて示したことを、併せて報じている。
	・噴火に備え常時監視の対象としている全国47火山のうち、避難計画やハザードマップ策定の主体となる「火山防災協議会」が未設置の火山が今年3月末時点で23に上っていたことが11/4、内閣府の調整でわかった。複数自治体にまたがる山が多いことが背景にある。設置されていても十分活動していない例もあり、内閣府では関係者の情報交換の場をつくるなどして支援する方針。（日経）	11/6　日曜	・大震災の津波被害に遭った宮城県の沿岸部で、被災前は水田だった土地で栽培した綿花が11/6、初収穫される。綿花は塩害に強く、紡績会社やアパレル業者が技術指導や製品化などに協力した。ただ、大規模生産には土地の集約など課題も多く、試行錯誤は今後も続く。（日経）		・大震災で発生した宮城・岩手両県のがれきの広域処理問題で、受入れを決定済みか検討中の市町村・一部事務組合が11都府県の54に止まり、4月時点（42都道府県の572市町村・一部事務組合）と比べて10分の1に激減したことが、環境省の調べでわかった。その後、首都圏のごみ焼却灰から高濃度放射性セシウムが検出され、受入れについて消極姿勢に転じる自治体が相次いだため。なお、11/2朝、広域処理の第1号として、がれきの搬出が岩手県宮古市で始まった。東京都が引き受ける。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・大震災で壊滅的な被害を受けた宮城県女川町の町長選が11/4告示され、新人が無投票で初当選した。（朝日）	11/7　夕刊	・被災3県で、失業して雇用保険の失業手当を受けた人のうち、受給期間内に新たな職が見つけられずに期間を延長した人が、9月末現在で計1万2,705人に上ることが11/7、厚労省のまとめでわかった。昨年の9月末の数の約4倍となっている。被災地での再就職は極めて難しく、厳しい雇用情勢が改めて浮き彫りとなった。（日経）	11/5　朝刊	・環境省は11/4、国が除染する警戒区域と計画的避難区域での詳細な放射線量調査を11/7から始めると発表した。（日経）
11/7　朝刊	・宮城県女川町で、全国初の3階建ての仮設住宅が完成し、11/6入居が始まった。これで宮城県内15市町の仮設住宅は、当初計画した約2万2千戸がすべて完成。8ヵ月近くにわたって避難所や親類宅などでの生活を余儀なくされた被災者は「ようやく落ち着ける」と喜んだ。（日経）		・東日本大震災の津波で漁船や漁具などを失った漁師が、ワカメ養殖業に「転職」する動きが相次いでいる。初期投資が比較的少なく、短期間で現金収入を見込めるため。船や養殖資材、育成や作業のノウハウを仲間で共有。ワカメ養殖をステップにして、来期以降の本業の復旧を目指している。（日経）		・東電福島第1原発の事故で飛散した放射性セシウムに汚染された疑いのある稲わらの処分に、畜産農家や自治体が苦慮している。農家の倉庫に山積みされたままで、各自治体は一時的な保管場所を設ける予定だが、周辺住民から反対の声が上がり、暗礁に乗り上げている。（日経）
	・仮設住宅で暮らす被災者が直面する様々な課題の解消に向けて、自治体などは支援態勢の拡充を急いでいる。岩手県は仮設住宅を巡回する「生活支援相談員」を6月時点の118人から10月までに142人に増員、今年度中に約200人まで増やす計画。宮城県は研修を行い、相談員の質の向上に取り組む計画。ただ、相談員の人員確保が思うように進まない悩みもある。また、個別に活動する医療、介護、法律などの専門家やボランティア団体などと情報共有をしながら、効率的な支援を提供する仕組みづくりも課題だ。（日経）	11/9　朝刊	・福島県と県内の自治体は、早ければ2012年度にも新しい工業団地の整備に乗り出す。県内の6ヵ所程度を候補地に絞り込み、近く現地の土壌調査などに着手する。造成にかかる費用は福島県や県内自治体が負担。各自治体は地方債を発行して資金調達するが、地方債の利子は国が100億円程度を負担する。（日経）		・横浜市は11/4、市民が農業体験できる市の「舞岡公園・小谷戸の里」で栽培、加工された乾燥シイタケから、国の基準値を超える1キロあたり2,770ベクレルの放射性セシウムを検出したと発表した。（朝日）
11/7　夕刊	・東日本大震災で街並みを失った被災地を、新たな地図にどう表現するか、地図会社が難題に向き合っている。（日経。詳細は省略。）		・岩手県陸前高田市で11/9、飲食チェーン店などを経営するワタミ関連企業の食事宅配会社が、大規模なコールセンターの起工式を開いた。来年2月から営業を始め、震災で失業するなどした住民約100人を正社員やパート従業員として採用する予定だ。（朝日）		・政府は11/4、福島県の広野町と川内村（警戒区域を除く）で生産されたホウレンソウやカブなどの出荷停止をそれぞれ解除した。（朝日、日経）
11/8　朝刊	・死亡 15,835人、行方不明 3,669人（朝日）	11/10　朝刊	・大震災で宮城県内の7市町にかけられていた建築制限が11/10、期限切れになる。浸水地の利用をこれからも制限するのか、それとも復興に活用するのかについて、朝日新聞社が各市町の今後の方針を調べたところ、対象地域の7割が被災市街地復興特措法に基づく「復興推進地域」に切り替えられ、宅地や商業地などに活用される。（朝日）	11/7　朝刊	・東電は11/6、福島第1原発の「臨界判定基準」を見直す方針を明らかにした。11/2から11/3にかけて、放射性キセノンの検出に係る分析をめぐって混乱があったことを踏まえたもの。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・東電福島第1原発の事故で、福島県西部の会津地方などに避難した原発周辺の住民らが、故郷に近いいわき市に移る動きが加速している。冬が近づき、豪雪地帯での生活を懸念する住民が多く、各自治体も続々と同市に出張所を開設した。一方、度重なる引越でコミュニティーが損なわれる恐れもあり、各自治体では「住民を孤立させないよう支援したい」と話す。（日経。詳細は省略。）		・国内銀行の貸出減少に一服感が出てきた。日銀統計では10月の貸出残高が前年同月比0.1%増と、約2年ぶりに前年を上回った。電力会社向けの融資が膨らんでいるほか、東日本大震災の被災地で資金需要が回復しつつある。ただ、設備投資などの民間資金需要は依然として弱く、経済成長を後押しする力強さはない。（日経）	11/8　朝刊	・政府は11/7、国の基準を超える放射性セシウムが検出されたとして、栃木県鹿沼市と矢板市で生産される原木クリタケ（露地栽培）の出荷停止を県知事に指示した。（朝日、日経）
11/9　朝刊	・死亡 15,835人、行方不明 3,668人（朝日） ・福島大学の災害復興研究所が県双葉郡8町村の協力を得て、8月から今月にかけて8町村の全世帯を対象に実施したアンケート調査（回収率48%）によると、元の居住地がどういう状態になれば戻るかとの問いに対して、回答者の26.9%が「戻る気はない」と答えた。特に34歳までの回答者では52.3%を占めた。（他の回答は順に「他の人々がある程度戻ったら」が27.8%、「除染が実施されれば」が22.7%）。戻る意思がある人に「どれぐらいの期間なら待てるか」聞いたところ、3年以内との答が7割以上に達した。今後の生活上の困難を3つ選ぶ質問では、「避難の期間がわからない」が57.8%と最も多かった。（朝日）				
11/10　朝刊	・死亡 15,835人、行方不明 3,664人（朝日） ・震災発生から8カ月を迎えるのを機に、福島県警と岩手県警はそれぞれ第2管区海上保安本部や釜石海上保安部などと連携して、沿岸部などで行方不明者の一斉捜索を行った。いずれも11/11まで連日3日間、行われる。（朝日、日経）				
11/11　朝刊	・死亡 15,836人、行方不明 3,652人（朝日）	11/11　朝刊	・大震災で被災した岩手、宮城、福島3県の主要9港で、4～10月の水揚げ量を調べたところ、前年同期比で7割、金額で6割減っていたことがわかった。特に昨年の水揚げ量が全国5位だった石巻は、量、額ともに9割減だった。一方、津波の被害が小さかった塩釜と久慈は、これまで周辺の港に入っていた漁船が使うようになり、逆に水揚げが増えた。9港全体でみると、震災から8ヵ月で再開できた加工業者は限られており、冷凍施設の復旧も遅れている。（朝日）	11/11　朝刊	・東電は11/10、福島第1原発4号機で3/15に起きた爆発について、原子炉建屋4階の空調ダクト付近で水素が爆発した可能性が高いとの見方を示した。ダクトは3号機とつながる配管に通じていることから、炉心溶融を起した3号機から水素ガスが入り込んだ可能性が強まったという。4号機の爆発は当初、使用済み燃料プールの燃料の破損による水素爆発が疑われた。しかし今回、プールにカメラを入れて点検した結果、燃料に損傷はみられなかったことから、3号機と通ずる非常用ガス処理系の配管から水素が逆流した可能性が浮上したもの。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・大震災で自宅を失った被災者が自力で確保した民間アパートなどの「みなし仮設」の寒さ対策が課題となっている。一般的なプレハブの仮設住宅は公費で暖房器具が配備されるが、みなし仮設は対象外で、民間団体の支援が頼みの綱というのが実情だ。（日経）		・東日本大震災の復興ビジョンを担った復興構想会議が11/10、野田政権の発足後初めての会合を開いた。前首相の肝いりで発足し、その提言は第3次補正予算案に盛り込まれたが、これから会議が開かれる予定はなく、事実上の解散式となった。（朝日）	11/12　朝刊	・文科省は、東電福島第1原発事故による放射能汚染の実態に関して11/11、航空機で測定した放射性セシウムの蓄積量を新たに6県分追加し、計18都県の汚染マップを公表した。これで東日本各地がほぼ出そろった。文科省は西側は群馬・長野県境、北側は岩手県南部で汚染の広がりは止まったとみている。（朝日、日経）
11/11　夕刊	・約6割の住宅が全壊した宮城県女川町で、今でも水に沈む住宅街がある。1日2回の満潮のたびに、河川や側溝から海水が逆流し、道路が冠水する。（朝日）	11/11　夕刊	・政府は11/11、放射能汚染に対処する特別措置法に基づく基本方針を閣議決定した。法は来年1月に施行され、同方針に従って原発事故に伴う被曝線量が年間1ミリシーベルト以上の地域を国の責任で除染するほか、一定レベル以上の濃度の放射能を帯びた廃棄物や下水汚泥なども国が処理する。環境相は同日の閣議後会見で、来年4月1日時点で福島県内に200人程度の職員を配置し、同省の3ヵ所程度の地方支所を設ける考えを示した。また政府は同11/11の閣議で、放射能除染や放射性廃棄物の処理に関する関係閣僚会合の設置を決めた。（朝日、日経）	11/13　日曜	・政府と東電は11/12、福島第1原発の敷地内を3月の事故後、初めて報道陣に公開した。また、事故直後から現場で陣頭指揮を執ってきた所長も公式の場で初の取材に応じた。（朝日、日経）
11/12　朝刊	・死亡 15,836人、行方不明 3,650人（朝日）	11/12　朝刊	・港湾貿易の「西高東低」が鮮明になっている。函館、横浜、東京各税関が発表した貿易統計（速報）をもとに、今年4～9月期の主要港の輸出入額を集計したところ、太平洋側は前年同期比7割減、日本海側は4割増だった。太平洋側の貿易が津波の被害で滞り、日本海側が代替輸送の受け皿になったことを反映している。海外の貿易船の戻りは鈍く、当面はこの傾向が続きそうだ。（日経）	11/14　夕刊	・東電福島第1原発事故を受け、福島県が18歳以下の子供約36万人を対象に進める甲状腺検査のうち、医師らが県内を巡回して実施する検査が11/14、川俣町で始まった。これまでは県立医大病院（福島市）のみで実施されていたが、今後は県内各地で順次受けられるようになる。（朝日、日経）
	・来日中の国連ボランティア計画（UNV)の事務局長が11/11、朝日新聞社と会見、「日本のボランティア活動は国際的にも評価され、日本はこの分野でリーダーシップを発揮できる」、「被災者のため、ボランティアが写真などを捜してきれいに洗い、思い出をよみがえらせようとしていた。ボランティアならではの活動であり、非常に感銘を受けた」などと語った。日本はUNVの最大の財政支援国。（朝日）	11/14　夕刊	・内閣府が11/14発表した2011年7～9月期のGDP一次速報は、実質（季調済）で前期比1.5%増（年率6.0%増）となった。プラス成長は2010年7～9月期以来、4四半期ぶり。大震災後に滞った生産や供給が戻り、輸出と個人消費の回復が鮮明になったため。（朝日、日経）	11/16　朝刊	・環境省は11/15、福島県内の河川や湖、ダムなど計193地点について、底の土壌に含まれる放射性物質濃度の調査結果を発表した。ほぼすべての地点で放射性セシウムが検出された（南相馬市を流れる太田川の1地点の川底では1キログラムあたり最高6万ベクレル）。併せて実施した水質調査はほとんどの地点で不検出だった。（日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
11/14　夕刊	・4月の統一地方選から延期された宮城県議選は11/13投開票された。投票率は41.69%、これまで最低だった2007年の前回（50.45%）を8.76ポイント下回った。期日前投票した有権者は13万3,464人に上り、前回のほぼ倍増。（朝日、日経）	11/16　朝刊	・大震災で被災した岩手、宮城、福島3県の日本酒の出荷量が異例の伸びを見せている。日本酒造組合中央会によると、4～9月期、宮城県は前年同期比39%、岩手県は17%、福島県は9%それぞれ増えた。中央会によると3県の清酒の出荷量（課税ベース）は3月に急減したが、4月以降は急回復。徐々に減速しているとはいえ、3県とも前年を上回るペースが続く。（朝日）	11/16　夕刊	・政府は11/16までに、国の除染モデル事業の現地作業を11/18に開始すると発表した。初日は福島県大熊町で放射線量を10メートルごとに詳しく調べる。警戒区域での詳細な線量調査は初めて。国は来年1月から警戒区域と計画的避難区域で本格的な除染を始める予定で、今回の調査は計画づくりに役立てる。（日経）
11/15　朝刊	・死亡 15,838人、行方不明 3,647人（朝日）	11/18　朝刊	・東電福島第1原発事故の影響で、東北地方一の製造品出荷額を誇っていた福島県から企業が離れている。県が把握しているだけでもすでに30社。自治体は補助制度を手厚くし、企業の引き留めや誘致を図ろうとしているが、簡単ではない（朝日。詳細は省略。）	11/17　朝刊	・経産省原子力安全保安院は11/16、東電福島第1原発2、3号機での事故時の手順書や操作状況を公表した。今回は黒塗り部分はほとんどなかった。3号機では、地震や津波で全電源を失い原子炉を冷却する機能を失った後、最後の電源となったバッテリーを長持ちさせて時間を稼ぐため、不必要な電源を可能な限り切っていた。（朝日）
11/16　朝刊	・死亡 15,838人、行方不明 3,647人（朝日）		・日銀仙台支店は11/17、10月の東北の景気について、3年7ヵ月ぶりに「回復」を明言した9月に続いて「全体として回復している」とした。日銀は11/16、海外経済の減速などを理由に全国の景気判断を引き下げたばかりだが、東北については現状維持になった。（朝日）		・福島県は11/16、福島県大波地区で今秋収穫したコメから、国の基準値を超える1キロあたり630ベクレルの放射性セシウムを検出した、と発表した。この農家のコメは流通していないという。東電福島第1原発事故後、コメの規制値超えは初めて。（朝日、日経） →　11/17付両紙の夕刊は、この事態を受けて福島県が生産地の土壌調査に乗り出すことが、同日わかった旨、報じている。さらに11/19付朝刊は、県が11/18、同地区のコメ農家全戸を検査した結果、別の4農家については不検出か基準を大きく下回った旨、発表したと報じている。
11/17　朝刊	・死亡 15,839人、行方不明 3,647人（朝日）		・仙台市は11/17、大震災で津波被害を受けた被災者の集団移転を促すため、移転先の市有地の借地料を事実上無料にする（30～40年間免除する）独自の支援策を決めた。復興計画で集団移転を検討している自治体の中で、個人負担を減らす独自策を打ち出したのは同市が初めて。（朝日）	11/19　朝刊	・東電福島第1原発事故の避難区域で国が行う除染モデル事業の初めての現地作業が11/18、福島県大熊町で始まった。国は、警戒区域や計画的避難区域などがある12市町村で除染モデル事業を行い、来年1月以降、本格的な除染を進める計画。しかし、除染で出る土壌の仮置き場について住民の合意が得られず、場所が決まらない自治体も少なくない。（朝日、日経）
11/17　夕刊	・11/17までの海上保安庁のまとめによって、大震災の津波で沖に流された漂流船は506隻に上り、震災から8ヵ月がすぎても８割以上は回収されていないことがわかった。最寄りの港にえい航できた船は85隻だけで、このうち71隻は所有者に戻されたが、海保は「残りの船の大半は沈没した」とみている。（日経）	11/18　夕刊	・来春卒業予定の大学生の10/1時点の就職内定率は59.9%で、前年同期比2.3ポイント改善したことが11/18、文科省と厚労省の調査でわかった。東日本大震災の影響について文科省は、「製造業を中心に採用意欲が堅調で、震災後も大きく変わらなかった。建設業など復興需要を見込んで採用数を増やす業種もあった」と説明、影響は少なかったと分析する。（朝日、日経）	11/19　夕刊	・福島県林業研究センター（郡山市）は、東電福島第1原発の事故で計画的避難区域に指定された川俣町山木屋地区の森林で、樹木を実際に伐採するなどして除染の効果を探る実証試験を行う。同センターによれば、こうした除染試験は初めて。（日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
11/18　朝刊	・死亡 15,839人、行方不明 3,642人（朝日）	11/19　夕刊	・大震災で津波の被害を受けた宮城県亘理町で収穫されたイチゴが11/19朝、仙台市の市場から震災後初めて出荷された。亘理町は東北一のイチゴの産地。昨年より1ヵ月ほど遅く、数量も大幅に減ったが、農協や市場の関係者は「復活」への一歩を祝った。農家が畑を内陸に移したり、苗を栃木県から譲り受けたりして生産再開したもの。（朝日）	11/20　日曜	・東電は11/19、福島第1原発の建屋周辺にあるがれきの撤去作業をほぼ終了したと発表した。1、3号機の原子炉建屋の水素爆発などによって、高濃度の放射性物質に汚染されたコンクリートの破片などが散乱していたが、この7カ月余りで約2万立方メートル分を取り除いたという。（日経）
11/19　朝刊	・死亡 15,839人、行方不明 3,641人（朝日）				
11/19　夕刊	・国土地理院は11/18の地震予知連絡会で、大震災で沈降した地域の10月末までの回復率を計算し、発表した。大震災では、宮城県の牡鹿半島で最大約1.2メートル沈降するなど、東北沿岸地域で大きな地殻変動があったが、宮城県から茨城県北部の太平洋岸では沈んだ地盤が2割ほど回復するに止まった。なお、地震時に4～6センチ沈降した東京都内の観測点では元に戻り、わずかに隆起した地点もあった。（朝日） ・大震災後、国際線の運航が止まっていた福島空港に11/19、台湾からのチャーター機が到着した。事故後、初めての国際便。しかし、震災前、上海（中国）、仁川（韓国）との間で週5便あった定期便については、再開のめどは立っていないという。（朝日）				
11/21　朝刊	・福島県で11/20、4月の統一地方選から延期されていた県議選と同県大熊町長選、8市町村議選が投開票された。県議選の投票率は47.51％、前回2007年の56.99％を9.48ポイント下回り、過去最低を更新した。11/19までの期日前投票者数は前回の約1.6倍の15万4,817人、不在者投票者数は前回の約1.8倍の1万4,467人だった。（朝日、日経）	11/21　朝刊	・大震災で被災した東北地方の4信用金庫が、改正金融機能強化法（6月に改正した）に基づく公的資金の注入を申請する調整に入った。信金中央金庫（信金の中央金融機関）と共同で申請し、2011年度中に計400～500億円規模の資本注入を受ける。地方銀行ではすでに仙台銀行（300億円）、筑波銀行（350億円）が公的資金を注入済み。七十七銀行も検討している。（朝日、日経）	11/21　朝刊	・東電福島第1原発から出た放射性セシウムが事故から約1カ月後に、2千キロ離れた深海5千メートル地点まで到達していたことが、海洋研究開発機構の観測でわかった。11/20、都内で開かれた報告会で発表された。（朝日）
11/22　朝刊	・死亡 15,839人、行方不明 3,640人（朝日）	11/22　朝刊	・今年度の第3次補正予算が11/21、参院本会議で可決、成立した。総額12兆1千億円。歳出では、高台への集団移転や道路・農地の整備など40事業で被災自治体に渡す復興交付金を計上。復興の補助事業を国の全額負担とする地方交付税交付金も手当てする。原発事故対応で福島県に基金をつくり、除染や放射線被曝医療の施設整備などに使う。円高対策の2兆円も含まれている。歳入のうち11兆5千億円は復興債の発行による。（朝日、日経）		・東電福島第1原発事故に伴う除染で、処分する土壌の量を減らす「減容技術」の実証試験に、企業や大学が相次いで乗り出す。（下の表とも日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
11/25　朝刊	・死亡 15,840人、行方不明 3,611人（以上、警察庁発表。11/24現在）、避難者32万8,903人（政府復興対策本部調べ。11/17現在＝被災3県の仮設住宅・公営住宅などに入居している人数が初めて確認された。）（朝日、日経）		・大震災で被災した事業者が二重に抱えるローンを買い取るための支援法（二重ローン対策法）が11/21、参院本会議で賛成多数で可決、成立した。政府は今年度内に新たな買い取り機関（東日本大震災事業者再生支援機構）を設立する。国が全額出資する株式会社とし、総額5千億円の公的資金を原資に支援する。被災地の中核企業から小規模事業者まで幅広い事業者を支援対象とする。政府はこの機構のほかに、被災地のローン対策として、中小企業基盤整備機構が出資する「産業復興機構」（総額1,500～2,000億円規模）の設立を決めているが、支援の進め方としては、被災事業者の相談を支援機構がまずは一元的に受けつけ、どちらの機構が支援するのがいいかを決める。支援機構は主として事業継続の難しい事業者の支援に当たる。つなぎ融資や出資、社債引受け、債務保証の機能を持たせ、事業者をほぼ丸抱えで支援できるようにする。金融機関から買い取ったローンは最長15年間にわたり元利金の返済を猶予する。焦点はローンの買取り価格の設定。産業復興機構によるローン買取りがなかなか進んでいない現状に配慮し、時価を柔軟に設定する考え。（朝日、日経）		（取り組む企業や大学など）　（技術の内容） 1 東芝、新日鉄エンジニアリング、秋田大学　土壌や汚泥から、酸などでセシウムを溶かし出す 2 鴻池組、佐藤工業、ロート製薬、日立プラントテクノロジー　土壌を粒の大きさで分け、セシウムが付着した粘土を分離する 3 宇宙航空研究開発機構、日本ミクニヤ　微生物を使い、セシウムを含んだ落ち葉、植物などを分解する 4 戸田建設、竹中工務店、熊谷組、郡山チップ工業　土壌や木材を水で洗浄し、吸着剤などを併用してセシウムを除去する 5 東京工業大学　薬剤でプールの水のセシウムを沈殿、除去する
	・日経新聞社が11/24までに日本赤十字の社長にインタビューを行ったところによると、同社長は日赤が大震災の被災地のインフラ復旧や農漁業復興など8分野に400億円の資金支援を行うことを明らかにした。日赤は人道支援が主業務で、災害復興への本格的な関与は「極めて異例」（同社長）としている。しかし被災者の生活支援などには一定のメドがついたため、海外からの寄付金の使途を広げるもの。対象は福島、宮城、岩手の3県で、同社長は「自治体の復興予算は極端に不足している」と述べ、資金面の支援が不可欠との認識を示した。各県がなるべく自由に使える仕組みとし、日赤は事後報告を受ける。（日経）	11/22　夕刊	・金融庁は11/22、大震災で被災した中小企業の経営が一時的に悪くなっても、金融機関に融資を続けるよう促すため、制度（マニュアル）を変える方針を固めた。（朝日）	11/24 朝刊	・東電福島第1原発事故で福島県産の果物が風評被害を受ける中、JA新ふくしま（福島市）は11/23、市内の果樹園でリンゴやモモなどの樹木を除染する実証実験を実施、リンゴで最大80％以上、放射線量を下げることができた。（日経）
11/26　朝刊	・死亡 15,840人、行方不明 3,611人（朝日）		・厚労省は、大震災の被災地向け特例として認めている失業手当の給付期間延長について、さらなる延長は行わない方針を決めた。最短で来年1月から給付が切れる人が順次出てくるが、今後は（給付期間延長ではなく）就労支援に力を入れる方針。（朝日、日経）	11/24　夕刊	・福島県は11/24、市民が持ち込む野菜などの放射性物質の検査を始めた。家庭菜園や畑で育てた自分たちで消費する果物、採ったキノコ、井戸水などが対象。すでに80件以上の申込みがあり、12月半ばまで予約が埋まっているという。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
11/28　朝刊	・日本原子力研究開発機構の関連施設が建設された茨城県大洗町と岡山県鏡野町、鳥取県三朝町の3町は、災害時に被災者を受け入れたり、物資を提供したりする防災応援協定を12/2に締結する。台風や地震などの災害に加え、原子力事故に備え、遠方に避難先を確保しておくことが狙い。3町は以前から交流がある。協定では、被災者が滞在できる施設や物資を提供するほか、児童や生徒の受入れ、医療支援、職員支援、ボランティアの斡旋などをする。（日経）	11/26　夕刊	・福島県のスキー場が厳しいシーズン入りを迎えた。東電福島第1原発事故に伴う風評被害で、予約はキャンセルが相次ぐ。各スキー場は子供向け屋内遊技場の設置や割引など工夫をこらす。（朝日。詳細は省略。）		・東京都と都内の清掃工場を管理する特別区長会や市長会は11/24、宮城県女川町のがれき約10万トンを2013年3月までに受け入れると発表した。12月に焼却灰の放射性物質が基準内であることを都内の清掃工場で確認し、来年2月以降本格的に受け入れる。（朝日）
11/29　朝刊	・死亡 15,840人、行方不明 3,607人（朝日）	11/27　日曜	・朝日新聞の記事は、大震災の被災地で復興計画づくりが思うように進まない背景について、岩手県陸前高田市今泉地区や同県大槌町の例を紹介しながら、住民合意をまとめていくことが非常に困難であること（前者の例は住民アンケートの結果を元に市が宅地の復興計画案をまとめたケース、後者の例は住民が自主的に意見集約して集団移転案をまとめたケース）、また、11/10に開かれた政府の復興構想会議の中の意見を紹介しながら、政府は自治体に参考となる複数の計画案を作ることまではできても、最終的には自治体が決定しなければならないが、その検討・判断に必要な専門家人材が不足していることに言及している。（朝日。詳細は省略。）	11/25　朝刊	・福島県中央部を流れる阿武隈川から海に流れ出る放射性セシウムの量が1日あたり約500億ベクレルにのぼることが、京都大、筑波大、気象研究所などが6月から8月にかけて実施した合同調査の結果わかった。福島第1原発事故に伴い、東電が4月に海に放出した低濃度汚染水のセシウムの総量に匹敵する。（朝日）
11/29　夕刊	・大震災と東電福島第1原発事故の影響で、福島県から県外に避難している人の数が6万人を突破した。8月中旬に5万人を超えており、それから3ヵ月で約9千人増えた。（朝日）	11/28　朝刊	・東北大学は総長をトップとする「災害復興新生研究機構」を創設し、①災害科学、②地域医療、③環境エネルギーなど7分野を研究開発の柱に掲げ、研究開発に相次いで着手する。国の第3次補正予算などで研究費のメドがつき、本格的に立ち上げる。（日経）		・東京都は11/24、都内の13農家が生産した堆肥から、暫定許容値（1キロあたり400ベクレル）を超える放射性セシウムが検出された、と発表した。いずれも自家用で流通してはおらず、都は廃棄処分を求めた。（朝日）
	・大震災で、絆や家族の大切さを実感した人が多かったためか、里親になろうとする人が増えている。東京都では、登録希望者が例年と比べ倍増した。（朝日。詳細は省略。）	11/29　朝刊	・政府は11/28、中央防災会議の防災対策推進検討会議を開き、大震災の国の支援について「自治体からの要請を受けて提供する仕組みに課題があった」などとする内閣府検討会の中間まとめを報告した。自治体機能が低下し、情報が乏しい中、自治体の要請に応じて物資を届ける「需要追従型」では「適切なタイミングで供給できなかった」と指摘。医療分野では、1～2週間以降の中長期医療の体制を検討する必要があるとした。（日経）	11/26　朝刊	・政府の原子力災害現地対策本部は11/25、局地的に放射線量が高い「ホットスポット」として特定避難勧奨地点に福島県伊達市と南相馬市の計37世帯を新たに指定した。勧奨地点は、両市の244世帯、川内村の1世帯と合わせて、計282世帯となった。（日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
11/30　朝刊	・死亡 15,840人、行方不明 3,607人（朝日）		・福島県産の農産物や食品を売ろうという試みが広がってきた。原発事故の風評被害に悩む地元を支援するため。ただ、厳しい逆風は続いており、売上げはなかなか戻らない。（朝日。詳細は省略。）		・11/25に発表された文科省の調査結果によって、東電福島第1原発の事故で大気中に放出された放射性物質が日本全土に降り注いだことが裏づけられた。沖縄県を含む45都道府県でセシウムが観測された。事故前には、ほとんどの地域で検出されていなかった。（朝日）
		11/30　朝刊	・東電福島第1原発の事故をめぐり、被害者と東電の損害賠償額にかかわる争いを仲介する「原子力損害賠償紛争解決センター」で11/29、初めて和解が成立した。9月に受付けを始めた同センターには、これまでに約250件の仲介が申し立てられているという。（朝日）		・文科省は11/25、土壌の放射性セシウムの蓄積量を航空機で測定した4県分（青森、石川、福井、愛知）の汚染マップを公表した。これで年内に予定していた22都県すべてのマップが完成した。（朝日、日経）
		11/30　夕刊	・東日本大震災の復興費用のための臨時増税を盛り込んだ復興財源確保法など復興関連法は11/30の参院本会議で賛成多数で可決、成立した。政府が想定する当初5年間の復興費19兆円のうち、今年度第1、2次補正予算では6兆円を計上。この日の財源確保法の成立により、残り13兆円と、1次補正の際に流用した年金財源2.5兆円の穴埋め分の計15.5兆円を確保する。このうち10.5兆円は臨時増税でまかなう。復興債の償還完了期間は25年。復興予算を管理する特別会計を12年度に設置することも盛り込んだ。（朝日、日経）		・宮城県は11/25、県内のがれきに含まれる放射性セシウムが1キロあたり92～993ベクレルだったと発表した。県は「分別や洗浄をすれば安全に処分できる」として、広域処理に向けて県外の自治体との交渉にあたる。（朝日）
					・福島県大波地区のコメから国の基準を超えた放射性セシウムが検出された問題で、同地区の全袋検査を実施している福島県は11/25、34戸が生産した864袋を調べた結果、うち6戸の131袋が基準値を超えたと発表した。最高は同1,270ベクレルで、2戸の27袋が1,000ベクレルを超えた。（朝日、日経）　→11/29付両紙朝刊はさらに、これを受けた県の緊急調査の結果、隣接する伊達市の2つの地区の計3戸のコメでも基準を超え、一部は流通していたことを県が発表した旨、報じている。
				11/29　朝刊	・政府は、大震災の復興対策に関する工程表（8月に作成）の改訂版をまとめた。新たに公営の復興住宅建設を計画に盛り込んだが、完成時期は明示しなかった。難航するがれきの仮置き場への移動は、2011年度内達成の目標を一部地域で延期する。一方、拠点の8漁港を優先整備して13年度中に復旧させる（日経：「15年度末までに必要となる復旧工事の完了を目指す」）など、地域ごとの工程を示した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
					・福島市は11/28、市内の妊婦約2,300人と0～3歳児の保護者約9,600人を対象とした内部被曝検査を始めた。1人5～6分程度測定、当面は1日に10人ほど実施。結果は後日通知する。（日経）
12/1 夕刊	・福島大学は11/30、大震災や東電福島第1原発事故などで被災した学生について、来年度の入学料、授業料を全額免除すると発表した。（朝日）	12/1　夕刊	・岩手、宮城、福島の全域と青森、茨城の一部で12/1、高速道路の無料化が始まった（被災者、一般ドライバーを問わず、全車両が全日無料。また、観光復興を目的として、土日・祝日には秋田、山形全域と青森、新潟の一部でもETC搭載の普通車と軽自動車、バイクが無料になる）。来年3月31日まで。（日経）	12/1　朝刊	・東電は11/30、福島第1原発1号機で原子炉圧力容器内の核燃料が溶けて、ほとんどが原子炉格納容器に落ちて、コンクリートの床を一部溶かしたとの解析結果を明らかにした。2、3号機では溶けた燃料のほとんどが圧力容器内に残ったと見ている。（朝日、日経）
12/2　朝刊	・死亡 15,840人、行方不明 3,547人（朝日）	12/4　日曜	・震災で被災地から撤退する企業がある一方で、中小企業を中心に被災地へ進出する動きは相次いでいる。被災地の自治体が注目するのは、国会で審議中の復興特区法案だ。特区では、新規立地企業の法人税を5年間免除、被災者を雇う企業の税金を一部控除するなどの特例が認められる。（朝日）		・福島県知事は11/30の定例記者会見で、伊達市と福島市の一部地区でとれたコメから国の基準を超える放射性セシウムが検出された問題で、収穫時の検査で放射性セシウムが少しでも検出されたコメがとれた28市町村127地区を対象に、全農家の緊急検査を進める方針を発表した。（朝日、日経）
12/3　朝刊	・死亡 15,840人、行方不明 3,546人（朝日）		・東北大学は、震災復興プロジェクトの一環で、東日本大震災で被災した金融機関の救済について政策提言をまとめた。二重ローンに苦しむ被災企業の債務整理をする場合、債権は公的機関が引き受けるのではなく、地域金融機関が最後まで処理に責任を持つべきだと指摘した。一方で、貸し渋りや金融機関の破綻を防ぐため、政府は申請の有無に関係なく、積極的に公的資金を注入すべきだと提言した。（日経）	12/2　朝刊	・東電は12/1、福島第1原発2号機の原子炉圧力容器に窒素を入れ始めたと発表した。容器内の水素を追い出し、爆発を防ぐため。これで1～3号機すべてで圧力容器への窒素注入が始まった。（朝日、日経）
	・ほとんどの住民が避難している福島県浪江町が、高校生以上の住民を対象に町への帰還に関するアンケートを実施、「放射線量が下がり、インフラが整備され、ほかの町民がある程度戻れば戻る」と答えたのは43.7%、「線量が下がり、インフラが整備されれば戻る」というのも15.7%あったが、「戻らない」と答えたものも32.5%あった。（日経）		・東電福島第1原発がある福島県双葉町、大熊町を含む双葉郡8町村の住民、首長らが12/3、同県いわき市で総決起大会を開き、原発事故で生じた損害を完全に賠償するよう求める要求書を国、東電に提出した。（日経）	12/3　朝刊	・東電は12/2、福島第1原発の事故調査に関する中間報告書を公表した。東電が作った事故調査委員会が、計測されたデータや運転員ら250人以上の聞き取りをもとに作成した。しかし、1号機の原子炉建屋で爆発前に放射線量が異常に上昇したにも拘わらず、水素爆発を考えずに対策を採らなかった経緯などは記述がなく、不明のまま。幹部の証言なども公表されておらず、事故原因は想定を超える津波による浸水だった、との従来の主張を繰り返している。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
12/4　日曜	・福島県が46都道府県に依頼して実施してきた、県外の民間賃貸住宅に避難した福島県住民の家賃を、避難先の自治体が立て替える制度について、福島県が今月末で新規受付を停止するよう各都道府県に要請していたことが12/3、わかった。震災から9ヵ月近くがたち、年内にも原発が冷温停止状態になる見通しとなり、県は住民が県外に避難を余儀なくされる局面は脱すると判断したもの。現在の利用者は、引き続き立て替えを受けられる。制度は避難先の自治体が立て替え、福島県を介して最終的には国が負担する仕組み。現在、福島県からは約6万人が県外に避難しているが、11/16現在で2万7千人がこの制度を利用している。（日経）	12/5　夕刊	・東電は12/5、福島第1原発事故で被害を受けた個人から2回目となる賠償請求の受付を始めた。対象期間は9/1から11/30。1回目の請求書類に比べて分量を減らし、内容もわかりやすくした。（日経）		・福島県は12/2、コメの放射性セシウム検出で行った緊急調査の結果、新たに福島市渡利地区の3戸のコメでも国の基準値を超える放射性セシウムが検出されたと発表した。（朝日、日経）
12/5　朝刊	・大震災で壊滅的な被害を受けた岩手県野田村で12/4、一部の世帯が村の計画する高台への集団移転に正式合意した。被災地の高台・内陸移転で住民と自治体の正式合意は初めて。村によると、今回の対象は95世帯で、このうち40～50世帯が同意する見通しとのこと。（朝日）	12/6　朝日	・文科省の原子力損害賠償紛争審査会は12/5、東電の福島第1原発から半径50キロ圏にある自治体の住民まで、損害賠償の対象を広げる方針を固めた。対象者は最大で100万人規模になるとみられている。検討していた自主避難者への賠償に加え、とどまった人もすべて対象とする。12/6にも正式に決め、賠償の目安となる指針に盛り込む。（朝日、日経）	12/5　朝刊	・東電は12/4、福島第1原発にたまる高濃度放射能汚染水を処理する施設から、水が45トン漏れているのが見つかったと発表した。処理後の水だが、基準を大幅に上回る濃度の放射性物質を含み、総量は最大220トンと見積もられ、一部が海に流出した可能性がある。水漏れ量としては過去最大。セシウム濃度は1リットルあたり4万5千ベクレルで、原子炉等規制法が定める海水での濃度の基準の約300倍。ストロンチウムは測定に時間がかかるので結果が出ていないが、これまでのデータから分析すると、濃度は1リットルあたり1億ベクレル前後、基準の100万倍とみられる。（朝日）
12/5　夕刊	・岩手、宮城、福島3県の高速道路で、大震災以降にトラックからの落下物が原因とみられる事故が昨年の3.5倍超に急増したことが12/5、各県警のまとめでわかった。復興事業で交通量が増えた上、トラックから落ちたがれきに後続車両が乗り上げる事故も目立つという。（日経）		・一方、東電による福島第1原発事故の賠償支払いは遅れている。請求開始から3ヵ月近くたつが、避難区域内を中心とした被災世帯6万のうち、これまでに請求書の提出があったのは2万3,200世帯であるが、1回目の支払いが済んだのはわずか2,340世帯の計53億円。法人向けの支払いも、9,600件の請求に対し、1,120件の計935億円。（朝日）	12/6　朝刊	・福島県は12/5、農地や森林の除染の基本方針を発表した。県内産のコメや野菜、牛肉などすべての農畜産物と木材やキノコなどの林産物について、モニタリング検査で放射性セシウムが検出されないことを目標に定めた。市町村や農協などに田畑や樹木の除染方法などを示し、着実な除染で達成を目指す。（朝日、日経）
12/6　朝刊	・死亡　15,840人、行方不明　3,546人（朝日）		・大震災に伴う生命保険の保険金や給付金の支払総額の見通しが、約1,770億円にのぼることが、生命保険協会のまとめでわかった。阪神大震災の約3.7倍。協会が9月末時点の見通しを国内生保47社から聞き取ってまとめた。（朝日）	12/6　夕刊	・経産省原子力安全保安院は12/6、東電福島第1原発の事故について、前所長ら8人に現場の状況などを聞き取り調査した結果を公開した。全電源が失われ、放射線量も高い環境下で、人員や機材が足りず作業に手間取った。燃料損傷の可能性には早い段階で気付いたが、水素爆発は考えず、想定の甘さや準備不足が改めて浮き彫りになった。（日経。詳細は省略。）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
12/7　朝刊	・死亡 15,840人、行方不明 3,529人（朝日）	12/7　夕刊	・大震災の被災地で、規制や税の特例を認める復興特別区域（特区）法案が12/7、参院本会議で全会一致で可決、成立した。被災した11道県の222市町村が特区の対象。被災自治体からの計画申請を受けて、来年1月中にも特区の認定が始まる。政府が特区と認定すれば、浸水した住宅地や農地の再開発をめぐる手続きが緩和され、新しく立地する企業の5年間の法人税免除なども認められる。市町村の費用負担がゼロの復興交付金（総事業費約1.9兆円）もあり、自治体は集落の高台移転事業や道路整備など国が指定する40事業、その関連事業に交付金を使うことができる。政府は今月下旬に復興対策本部を開き、ガイドラインとなる特区の基本方針をまとめ、年明けに閣議決定する方針。（朝日、日経）		・政府は12/6午前、東電福島第1原発事故に伴う周辺区域の除染作業に関する関係閣僚会議を開き、原発周辺の福島県楢葉、富岡、浪江3町と飯舘村の役場庁舎の除染に当たる陸上自衛隊の派遣を決めた。12/7から2週間の予定で、福島など東北3県に配置する第6師団の約900人を派遣する。（日経）
12/7　夕刊	・東日本大震災の津波で不通となった宮城県のJR気仙沼線について、JR東日本と国交省は、鉄道から軌道を撤去してバス専用道路を設ける「バス高速輸送システム（BRT）」の導入を地元自治体に提案する方針を固めた。鉄道を再建するより費用は半額以下で復旧も早い。実現すれば、被災地の公共交通の復興モデルとなりそうだ。（朝日）	12/8　朝刊	・金融庁は12/7、宮城県の地方銀行、七十七銀行に改正金融機能強化法に基づき、200億円の公的資金を資本注入する方針を固めた。東日本大震災の直撃を受けた金融機関への公的資金注入はこれで4件目、総額は1,200億円を超える。（朝日、日経）	12/7　朝刊	・東電は12/6、福島第1原発の水処理施設から放射能汚染水が漏れた問題で、その一部が海に流出していたと発表した。流出量は約150リットル（ドラム缶1本弱に相当）で、含まれる放射能の総量は260億ベクレル。その大半は、内部被曝の際に問題となる放射性ストロンチウムという。汚染水の海への流出は、4、5月にそれぞれ2号機と3号機のタービン建屋の高濃度放射能汚染水が坑道を伝って海に流れ出たのが確認されて以来。漏出量は当初、45トンと見積もられたが、詳しく調べると15トンだった。このうち240リットルがコンクリートの隙間から施設外に流れ出し、施設周辺に水たまりとなって残っている分を除き、150リットルが海に流出したという。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
12/8　朝刊	・死亡 15,840人、行方不明 3,529人（朝日）		・東日本大震災復興支援財団（東京）は12/7、福島市内で記者会見し、福島第1原発事故で一時避難し、大学生以下の子どもや妊婦がいる福島県内の世帯ごとに最大20万円を助成するプログラムを12/7から始めると発表した。転居にかかった住居費や交通費、引越代、転校に必要な経費などに充ててもらう。（支給の条件など詳細はここでは省略。）（日経）	12/8　夕刊	・東電は12/8、福島第1原発の放射能汚染水について、処理した上で来年3月上旬にも海に放出する計画を検討していることを明らかにした。東電は国の基準以下で、通常の運転で海に放出しているレベルとしているが、原子炉内の核燃料を冷やすために使った水が含まれている。この背景として、処理水の保管タンクにはすでに約10万トンたまっている。来年3月にはタンクが一杯になる見込み。タンクを増設する敷地は限られる一方、1日400トン（日経新聞は「200～500トン」）とみられる建屋への地下水流入は続いている。東電は4月にも高濃度の汚染水の保管場所を確保するため、意図的に約1万トンを放出した。基準の100倍程度だったが、今回は基準内にするという。こうした動きに対して、全国漁業協同組合連合会会長は東電本社を訪問し、「安易な海への放水は容認できない」と強く抗議した。（朝日、日経）→　12/9付両紙の朝刊は、東電が当面、放出を見合わせることを明らかにした旨、報じている。
	・朝日新聞社が11月、全国3千人の有権者を対象に、東日本大震災後の防災意識を探るために行った全国世論調査（面接。回答率63%）によると、災害時に情報が入らない不安を感じる人が70%に達した。国や自治体に取り組んでほしい大地震対策（複数回答）でも「必要な情報を素早く得られる態勢づくり」（56%）が最多で、「電気、水道、ガスなどの対策」（37%）、「原子力発電所の安全対策」（30%）と続く。個人の対策として尋ねた大地震への備え（複数回答）では、「家族との連絡方法の確認」（48%）、「飲料水や食料などの備蓄」（47%）、「避難所の確認」（41%）が多かった。震災後に取った対策としては、「飲料水や食料などの備蓄」が23%でトップ。一方、日本で大きな原発事故が起きる可能性について震災前にどう思っていたかを尋ねると、「起きるだろうと思っていた」（27%）と「起きないだろうと思っていた」（28%）がほぼ並び、44%が「考えたことがなかった」と答えた。（朝日）	12/9　朝刊	・政府は2012年度当初予算で、東電の損害賠償を支援する原子力損害賠償支援機構への政府保証枠を現在の2兆円から5兆円まで拡大する方針だ。機構が銀行から資金を借りるときに政府が保証などをする。東電は今後、福島第1原発の廃炉費用などが膨らむ見通し。保証枠の拡大で、東電の資金需要に柔軟に対応できるようにするのがねらい。（日経）	12/9　朝刊	・東電福島第1原発事故による福島県民の外部被曝線量について、住民約1,730人の推計値が最高37ミリシーベルト（12/9付日経夕刊によると、該当者は同原発で事故処理に当たった作業員）、平均1ミリシーベルト強だったことが県の解析でわかった。今回の対象は飯舘村など比較的、空間線量が高い3町村の住民。住民の外部被曝の実態が判明するのは初めて。県は近く結果を公表し、本人に郵送で連絡する。（朝日）→　12/13付朝日夕刊は、同日の福島県の発表として、原発作業員などを除く1,589人の一般住民のうち、1ミリシーベルト未満は63%、1ミリシーベルトが23%、10ミリシーベルト以上は4人で、最高は14.5ミリシーベルトだったと報じている。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
12/8　夕刊	・大震災の発生から約9ヵ月間、JR仙石線野蒜前小野間（宮城県東松島市）の線路上に残されていた快速列車（4両編成）の撤去が12/8行われた。これでJR東日本管内での留置車両はすべて移動が完了する。（日経）		・宮城県は、東日本大震災で被災した県内全142漁港のうち、60漁港を拠点漁港として2013年度までに優先的に復旧させ、水産加工や流通の機能を集約する方針を決めた。12/8、県漁業協同組合に伝えた。（朝日、日経）		・福島県は12/8、緊急調査の結果、伊達市の2地区の農家のコメから、それぞれ国の基準値を超える1キロあたり1,240ベクレルと580ベクレルの放射性セシウムを検出したと発表した。これで基準値を超えた地域は、福島、伊達、二本松の3市7地区に広がった。政府はコメの出荷停止を県に指示した。（朝日、日経）
12/10　朝刊	・死亡 15,841人、行方不明 3,493人（朝日）	12/9　夕刊	・東日本大震災の復興庁設置法は12/9の参院本会議で、賛成多数で可決、成立した。政府は震災発生から1年となる来年3月11日までに復興庁を発足させる方針だが、日程は確定していない。（朝日、日経）	12/10　朝刊	・韓国、ロシア両政府は12/9、福島第1原発事故に伴う放射能汚染水による海洋汚染共同調査を、日本列島周辺海域で行う方向で原則合意した。韓国内には、汚染水放出を巡る日本側の対応に不信感もあり、調査を通じて日本側に情報公開などを迫りたい考え。（朝日）
12/11　日曜	・東日本大震災で自宅を失った被災者が仮設住宅閉鎖後に入居する「災害公営住宅」の年内着工はゼロになる見通しであることが、12/10、被災3県などへの取材でわかった。津波被害の心配がない用地はもともと少ない上、高台の適地を仮設住宅などに充てた結果、恒久住宅用地の確保が一層難しくなっている。被災者の仮設住宅暮らしが長期化する可能性もあり、生活再建の遅れが懸念される。（日経）	12/11　日曜	・岩手、宮城、福島3県の沿岸部で10月末現在、失業手当を受けている人が前年同期比で4倍近くいることがわかった。特に女性の就きやすい仕事が少なく、再就職が進まない。また、地域別には、内陸部では1年前より受給者が少ない地域もある。復興需要で非正規の仕事は増えているが、被災者の生活再建には必ずしも結びついていない。（朝日）	12/13　朝刊	・国の原子力安全委員会は12/12、廃炉作業まで福島第1原発の安定を保つために東電がまとめた「施設運営計画」を妥当と認めた。同計画は「冷温停止状態」を判断する条件の一つ。すでに経産省原子力安全保安院が12/9に妥当と評価している。保安院と安全委の判断を受け、政府は近く冷温停止状態を宣言する見通し。（朝日、日経）
12/12　夕刊	・大震災から9ヵ月がたったこの日、宮城県石巻市は、避難所の閉鎖後も住宅が確保できなかった人のために市内4ヵ所に開設していた「待機所」をすべて閉鎖した。石巻市では、避難者数がピークであった3/17には250ヵ所の避難所に5万758人が生活していたが、徐々に仮設住宅や民間借上げ住宅に移り、市は10/11にすべての避難所を閉鎖した。しかし、すぐに転居できない人がいたため、2ヵ月の予定で待機所を設けた。待機所には当初、42世帯64人が身を寄せたが、12/6までに16世帯23人に減少。市では、ほぼすべての人の転居先が決まったとして、予定通り閉鎖を決めた。（日経）		・政府は東日本大震災の被災自治体が他の自治体から職員派遣を受ける場合、経費を全額国費でまかなう方向で検討する。早ければ12月の支給分から特別交付税を拡充する。現在は、人件費など経費の8割は交付税で補填するが、2割は自治体が負担している。（日経）		・環境省は、東電福島第1原発から半径20キロ圏内の警戒区域と、放射線量が年20ミリシーベルト以上ある計画的避難区域での民家などの本格的な除染について、来年3月末をめどに始めることを明らかにした。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
12/13　朝刊	・大震災の影響で元の校舎が使えなくなり、他校や他施設を間借りして授業を行っている公立小中高校などが、岩手、宮城、福島3県に計106校あることが12/12、文科省の調査でわかった。特別教室や体育館、校庭が使えない学校も多く、子供たちの学習環境は窮屈なままだ。（日経）	12/12　夕刊	・被災者支援の公益社団法人Ｃ社は、東日本大震災の被災地の地場産業に投資する5億円規模の基金「東北共益投資基金」を設置する。地域経済の活性化につながると判断した企業や生産者団体などに数千万円規模で投資。経営全般や商品開発、販売促進などを専門家が支援し、各地域の中核事業に育てる狙い。（日経。法人名は筆者がアルファベット化した。）	12/14　朝刊	・文科省の放射線審議会は12/13、東電福島第1原発の事故で汚染された地域のうち、国が除染支援する地域の指定基準について、放射線量が毎時0.23マイクロシーベルト(年間1ミリシーベルト）以上とする環境省令案を了承した。環境省は12/14にも省令を出し、来週にも地域を指定する。原発から20キロ圏内の警戒区域や線量が年20ミリシーベルト以上の計画的避難区域は国が除染する一方、1ミリシーベルト以上の地域は市町村が除染する（「除染状況重点調査地域」に指定する）。下水道の汚泥や焼却灰などの廃棄物は、セシウム134と137の合計が1キロあたり8千ベクレルを超えれば、国が処理する指定廃棄物とすることも了承した。（朝日、日経）
12/13　夕刊	・福島県が46都道府県に対して、震災や原発事故で福島県外に避難した住民が賃貸住宅に入居する場合に、上限つきで家賃を立て替える制度については新規受付けを年内終了するよう要請していた件について、12/13、一転、方針転換し、新規受付を継続するよう再度要請する方針を決めたことがわかった。被災者側から反発を受けたため。（日経）	12/14　朝刊	・政府は12/13の閣議で、中小企業の二重ローン対策を定めた東日本大震災事業者再生支援機構法の対象地域を決めた。北海道から千葉県までの11道県222市町村で、復興特区法と同じ地域。被災3県は県内全域が対象になっている。（朝日、日経）	12/14　夕刊	・静岡県島田市は、大震災で発生した岩手県大槌、山田両町のがれきを受け入れる方針を固めた。静岡県によると、受入れが実現すれば、東北、関東以外の自治体では初めて。（朝日、日経）
	・東日本大震災での被災経験を踏まえ、地震や台風など大規模な災害発生時の相互支援態勢を整えるため、仙台市立病院と秋田市立秋田総合病院、山形市立病院済生館の3病院が近く協定を結ぶことが12/13わかった。協定は①医療機器や食料など応急物資の援助、②医師や看護師らの派遣、③患者移送など被災病院からの要請事項、の3項目が柱。定期的に連絡会議も開く。（日経）		・被災3県の沿岸部の8JAと宮城県漁協が、総額550～600億円の資本支援を受けることになった。貸出の返済を受けられずに損が出ても、経営が持ちこたえられるようにする。農漁協の経営破綻に備える「農水産業協同組合貯金保険機構」などが資金を出し、資本を厚くするもの。（朝日）	12/15　朝刊	・福島第1原発の事故で大気中に放出された放射性セシウムについて、文科省は先月、宮城、福島を除く45都道府県の積算値を発表したが、12/14、事故後4ヶ月間に福島県に降った積算値は1平方メートルあたり683万ベクレルだったと発表した。45都道府県の中で最も多かった茨城県（4万801ベクレル）の168倍に相当する。（朝日）
12/14　朝刊	・死亡 15,841人、行方不明 3,485人（朝日）		・中小企業庁は12/13、10～12月期の中小企業景況調査を発表した。この中で、東北地方の建設業の業況判断DI（季節調整済）がマイナス3.3になって、7～9月期のマイナス14.3より改善、2期続けてマイナス幅が縮まった。東北6県の建設業DIは、どの県も7～9月期より改善し、かつ全国平均のマイナス20.1を大きく上回った。大震災の復興工事が増えているという。（朝日）		・福島県内の牛農家が、たまり続ける堆肥の処分に頭を悩ませている。（朝日。詳細は省略。）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
12/15　朝刊	・死亡 15,842人、行方不明 3,485人（朝日）	12/15　朝刊	・福島県は12/14、原子力発電所や関連施設が立地する自治体に国から交付される電源立地交付金を来年度から申請しない方針を明らかにした。県は脱原発の復興構想を打ち出すとともに、県内のすべての原発の廃炉を求めている。県議会での答弁で、知事が表明した。（朝日）	12/16　朝刊	・内閣府の有識者会議は12/15、低い放射線量を長期間浴びた影響をめぐって、年間20ミリシーベルトの放射線量を避難区域の設定基準としたことの妥当性を認める報告書をまとめた。東電福島第1原発の事故後、避難基準の健康への影響を判断したのは初めて。その上で、線量を少なくするよう除染の努力を要請。子供の生活環境の除染を優先することも提言した。（朝日）
12/15　夕刊	・東電福島第1原発の事故で避難生活が長引いている周辺住民が、家賃の安い「災害公営住宅」（復興住宅）に入居できる見通しとなった。「自然災害で自宅を失う」という入居条件を政府が緩和し、自宅を残してきた原発周辺の住民を特例として認める方針を固めた。これまで福島県が条件緩和を求めていたもの。特例として入居が認められるのは、原発から半径20キロ圏内の警戒区域や、年間放射線量が20ミリシーベルト以上の計画的避難区域などの住民で、避難中に住宅が傷んで住めなくなったものとなる。（朝日）	12/16　朝刊	・12月の日銀短観が発表された12/15、日銀仙台支店は東北6県の状況を発表した。被災3県の回復が際立つ。岩手県の全規模・全産業は17ポイント改善のプラス14、宮城県は17ポイント改善のプラス20、福島県も東電福島第1原発事故の影響を受けながら、10ポイント改善のプラス6だった。ただ、東北6県の先行きは、全規模・全産業が10ポイント悪化のマイナス7だ。（朝日）	12/17　朝刊	・政府は12/16の原子力災害対策本部で、東電福島第1原発の事故収束に向けた工程表ステップ2（冷温停止状態の達成）の終了を確認した。首相は記者会見で「発電所の事故そのものは収束に至ったと判断される」と事故収束を宣言した。（朝日、日経）
12/16　朝刊	・死亡 15,842人、行方不明 3,481人（朝日）		・日経新聞社の調べによって、東電福島第1原発の周辺にある製造業の主要工場のうち、大震災後に移転した工場が70カ所を超えたことがわかった。このうち約30工場は県外に移った。調査は、原発周辺の13の自治体に福島、郡山、会津若松の3市を加えた16自治体を対象として、主に工業団地にある約650の主要工場の状況について、企業立地担当者に聞き取る形で実施した。原発が立地する大熊町など、全域が警戒区域に入っている3町の計36工場は移転または操業を停止している。県内の移転先では、いわき市が6工場と最多。同市は原発がある双葉郡の各自治体と協定を結び、中小企業基盤整備機構の制度を利用して、工業団地の用地と仮設の施設を無料で貸し出す。最終的に約70社（非製造業を含む）になる見込み。（日経）		・福島第1原発の事故収束宣言を受け、政府と東電は、これまで90回近く続けてきた合同の記者会見を12/16を最後に中止した。（朝日、日経）
	・東日本大震災で、仮設住宅で暮らす高齢者を中心に、歩けなくなったり、心が沈んだりする「生活不活発病」とみられる症例が目立ち始めている。冬本番を迎える中、自治体は、仕事や地域のつながりを失った人が室内に閉じこもりがちになったり、外での活動量が低下したりすることを懸念。運動教室を開くなど、医師と連携して対策に乗り出している。（日経。詳細は省略。）	12/17　朝刊	・大震災で大きな被害を受けた岩手県と福島県の計3つの農業協同組合は12/16、農業の復興需要に対応するため、資本増強する旨発表した。農漁協の貯金保護を担う「農水産業協同組合貯金保険機構」を活用し、農水省と農林中央金庫から予防的な資本注入を受ける。2012年2月末に資本注入を受ける方向だ。（日経）		・文科省は12/16、東電福島第1原発から半径80キロ圏内の放射能汚染について、10/22から11/5にかけて、航空機で測定した放射線量の汚染マップを発表した。前回、7月に測定した結果より、4ヶ月間で平均11％減った。うち9.2％分は放射性セシウムの核崩壊による減少、残りが雨や風によって移動した効果という。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
12/16　夕刊	・総務省消防庁は12/16、2011年版の消防白書を公表した。東日本大震災で亡くなったり行方不明になったりした消防職員は被災3県で27人、消防団員は254人に上る。消防本部など拠点の被害も大きく、3県で全壊16ヵ所、半壊11ヵ所、一部損壊が122ヵ所。ポンプ車や救急車など75台が使用不能になった。消防団の詰め所なども412ヵ所が使えなくなった。そんな状況下で、震災から3ヶ月間の避難所などへの救急出動件数は、3県で4,500件超に上った。（朝日、日経）		・福島第1原発事故で警戒区域に指定され、休業を余儀なくされたとして、福島県浪江町でショッピングセンターを運営する会社など3社が東電に損害賠償を求めた訴訟で、事故から8月末までの賠償金を支払うことなどを条件に、12/16、東京地裁で一部の和解が成立した。原発事故を巡る訴訟の和解が明らかとなったのは初めてと見られる。（日経）		・環境省は12/16、宮城、栃木両県内の河川や湖沼、海域など253地点で実施した放射性セシウム濃度の調査結果を発表した。川底の土壌では、仙台市の七北田川で1キロあたり1万1,100ベクレル、栃木県日光市の板穴川で同4,900ベクレルを検出するなど、ほぼすべての地点で放射性セシウムが確認された。水質調査では、ほとんどの地点でセシウムは検出されなかった。（日経）
12/17　朝刊	・死亡 15,842人、行方不明 3,481人（朝日）	12/20　朝刊	・大震災で被災した福島県浪江町の老舗酒造会社が12/19、震災後移転した山形県長井市で、初めて新酒を出荷した。同店は津波ですべて流失。避難していた山形県米沢市で、後継者がいなくて酒造りを諦めていた長井市の酒造会社を紹介され、移転を決意。11月から酒造りを再開した。（日経）	12/19　朝刊	・東電福島第1原発の「事故収束」宣言を受けて、原発から半径20キロで線引きした避難区域が見直される。来年4/1をメドに現在の警戒区域を解除し、年間放射線量に応じて3つの区域（「避難指示解除準備区域」＝　地上1メートルの放射線量が年間換算で20ミリシーベルト未満、「居住制限区域」＝　同20～50ミリシーベルト、「帰還困難区域」＝　同50ミリシーベルト以上）に再編する方針を、政府が12/18、関係自治体に伝えた。放射線量が低い区域は、生活インフラなどが整えば、来春にも住民が戻ることができる。（朝日、日経）　→　12/27付朝日朝刊(日経は12/26夕刊）は、政府が12/26の原子力災害対策本部でこれを正式に決定した旨、報じた。
12/18　日曜	・仙台市は、東日本大震災の津波で被災した沿岸部を建物の新増築ができない「災害危険区域」に指定し、区域内の住民に集団移転を促すための説明会を12/17から始めた。約2千世帯が対象。災害に伴う集団移転としては過去最大規模の事業が動き出した。市では、自力で家を再建できない被災者のために、約1,180戸の災害公営住宅を整備する方針だ。（朝日）				・東電は12/18、福島第1原発内の高濃度放射能汚染水を保管している集中廃棄物処理建屋に隣接する地下トンネルで、約230トンの放射能汚染水が見つかったと発表した。濃度を測定したところ、セシウム137は1立方センチあたり5,400ベクレルで、高濃度汚染水の100分の1ほど。表面線量は毎時約3ミリシーベルトだった。今後、流入経路を調べるという。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・ 東電福島第1原発事故に係る政府の事故調査・検証委員会の分析によって、事故で内線通話用PHSが使用不能になったことに関して、2007年の新潟県中越沖地震の際に同柏崎刈羽原発でも通話不能に陥ったのに、同社が改善策を取らずにいたことがわかった。自然災害と原発事故が同時に起こる「複合災害」の先例だった中越沖の教訓が生かせなかったことが、事故の深刻化につながったと分析している。また、東電は、停電で真暗になった現場を想定した防災訓練をしておらず、操作手順書に不備があったことも判明。こうした事実関係について、事故調は12/26公表予定の中間報告に盛り込む。（日経）			12/19　夕刊	・ 東電福島第1原発の事故原因を調べるために国会が設けた事故調査委員会が12/19、福島市内で初会合を開いた。①　事故調査、②　被害調査、③　過去の原子力政策を検証する政策調査、④　政策提言　の4つのワーキンググループの設置を決めた。来年6月をメドに報告書をまとめて国会に提出する。（朝日、日経）
12/20　朝刊	・ 死亡 15,842人、行方不明 3,481人（朝日）			12/20　朝刊	・ 環境省は12/19、東北、関東地方の8県102市町村を、東電福島第1原発の事故による放射能汚染の除染で国から財政支援が受けられる「汚染状況重点調査地域」に指定した。放射線量が毎時0.23マイクロシーベルト以上で、事故による追加被曝線量が年間1ミリシーベルトを超える区域があることが条件。同省が事前に市町村に指定を受けるかどうか、尋ねていた。1月に福島市に「福島環境再生事務所」を設置、4月には200人以上の態勢にして除染を加速する。（朝日、日経） ・ 清水建設は、土壌の放射性物質の汚染濃度を最大で94％低減する技術を開発した。同技術で除染した場合、貯蔵施設などに保管が必要な汚染土の規模を約75％減らすことが可能となる。（日経）
12/21　朝刊	・ 死亡 15,842人、行方不明 3,475人（朝日）	12/21　夕刊	・ 政府は東電を事実上、国有化する方向で調整を始めた。事故を起こした福島第1原発の廃炉費用がかさみ、このままでは「債務超過」になって経営破綻する恐れがあるため。原子力損害賠償支援機構は東電に新たに1兆円規模の出資をする。また、これまで東電に融資をしてきた主要銀行に対して、さらに1兆円規模で東電に融資するよう求める。これらの資金で廃炉費用や、原発の代わりに増えている火力発電の燃料費をまかなう。これらの支援の前提として、政府と機構は、2012年10月に電気料金を最大10％値上げするよう求める。また、13年度以降の柏崎刈羽原発の再稼働を見込んでいる。（朝日、日経）	12/21　朝刊	・ 環境省は、東電福島第1原発事故で被曝した恐れがある母親から生まれた子供の健康調査について、当初対象者として想定していた、福島市など14市町村の母子7千組から、福島県全体の2万5千組に増やす方針を決めた。来年度から子供が13歳になるまで追跡していく。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
12/22　朝刊	・死亡 15,842人、行方不明 3,475人（朝日）	12/22　朝刊	・経産省所管の日本エネルギー経済研究所は12/21、来年の夏になっても全国の原発が再稼働しない場合には、国内全体で電力供給が7.2%不足するとの試算を発表した。また、電力不足は製造業の生産を鈍化させ、ＧＤＰも押し下げるとした。（朝日）	12/22　朝刊	・政府と東電は12/21、福島第1原発1～4号機の廃炉に向けた中長期対策会議（今回、新たに設置されたもの）の初会合を開いた。炉心溶融した1～3号機で溶け落ちた核燃料の取出しを10年後に開始、廃炉までの期間が最長で40年間になることなどを盛り込んだ中長期の工程表を正式決定した。新たな中長期工程表では、2年後にまず4号機の使用済み核燃料プールからの燃料取出しに着手。政府の原子力委員会（専門部会）が策定した3年後の予定を前倒しする。また、原子炉内を観察・修復する遠隔操作ロボットなどの開発も進める。ただ世界にも前例がなく、新たな技術開発が必要になるなど課題も多い。工程表では、作業や研究開発の進捗を14項目の基準で評価し、実現の見通しが立たなければ工程を改める。（日経と朝日の記事を読み合わせて作成した。）
	・福島大学の災害復興研究所がこの9～10月、原発事故で住民が避難している福島県双葉郡8町村の全世帯（2万8,184世帯）を対象に、町村の協力を得て実施したアンケート調査で、回答者の44.8%が「今後の生活を支えるのは、義援金や東電からの賠償金の仮払い」と答えたことがわかった（回答率は約48%）。また、事故前に自営業だった人の約6割、パート・アルバイトしていた人の4人に3人が無職になったこともわかった。調査結果は、12/21に開かれた政府の原子力損害賠償紛争審査会で、福島大学の准教授が報告した。（朝日）		・政府の月例経済報告は12/21報告され、景気の基調判断については「東日本大震災の影響で依然厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直している」と2カ月連続で据え置いた。一方、業況判断は下方修正。企業の景況感が半年ぶりにマイナスとなった12/15発表の日銀短観を踏まえ、企業の間で先行きに慎重な見方が増えた点を指摘した。（朝日、日経）	12/22　夕刊	・平均的な1日の食生活から摂取される放射性セシウムの量が、福島県では東京都の約8倍とする調査結果を厚生労働省の研究班（国立医薬品食品衛生研究所）がまとめた。ただ、福島県で1年間食べ続けた場合の人体への被曝線量は0.0193ミリシーベルトと推計され、食品の新基準で設定した年間の許容線量1ミリシーベルトを大幅に下回っている。（朝日、日経）
	・東日本大震災で不通になっているJR常磐線の区間のうち、原ノ町（福島県南相馬市）―相馬（同相馬市）間（20.1キロ）が12/21、約9ヵ月ぶりに運転を再開した。（朝日）	12/22　夕刊	・東電は、工場やオフィスなど企業向け電気料金を来年4月から値上げする方針を発表した。家庭向け料金も来年の早い時期に国へ値上げを申請する。（朝日、日経）	12/23　朝刊	・食品に含まれる放射性物質の新たな基準案が12/22、厚労省の審議会で了承された。一般食品は1キロあたり100ベクレル、乳児用食品と牛乳は50ベクレル、飲料水は10ベクレル。新基準は原則、来年4月1日から適用される予定だ。今後、文科省（放射線審議会）に諮るほか、国民から意見を聞いた上で正式に決める。（朝日）　→　12/28付日経朝刊は、厚労省が12/27、文科省放射線審議会に諮問した旨、報じた。（日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
12/22　夕刊	・ 津波で跡形もなく流された岩手県釜石市の名物飲み屋街「呑兵衛横丁」が12/23、JR釜石駅近くの仮設店舗として再開する。東京・渋谷の「のんべい横丁」をはじめ全国からの支援で資金難を克服した。初日は5店がオープン。残り10軒も新年にかけて店を開ける。（朝日）	12/23　朝刊	・ 太平洋セメントは12/23、大震災で被災した大船渡工場（岩手県大船渡）からのセメント出荷を再開する。専用船に1万トンを積み込み、福島県と青森県に運ぶ。同工場は年産能力が186万トンと、東北のセメント生産能力全体のほぼ半分を占める。被災した2ラインのうち1ラインが11月に復旧した。来年6月をメドに残る1ラインも再開する予定。（日経）		・ 環境省は12/22、福島第1原発事故の警戒区域などで自衛隊が実施した放射性物質の除染の結果を発表した。自衛隊は、今月7日～19日、警戒区域と計画的避難区域にある福島県楢葉町、富岡町、浪江町、飯舘村の4町村の役場建物やアスファルト、芝地などを除染。その結果、放射線量が最大で78%下がったところがある一方、除染前に低線量だった場所は10～30%程度の低減に止まり、効果に大きな差があることがわかった。（朝日）
12/23　朝刊	・ 死亡 15,843人、行方不明 3,469人（朝日）	12/24　朝刊	・ 東日本大震災で被災した介護施設の再建が進まない。避難したお年寄りの中には、元の居場所に戻れないまま、ほかの施設で正月を迎える人も多い。定員を超えて避難者の入所を受け入れている施設も多い。厚労省は8月、本格的に再建されるまでの間、特養や老健の仮設建設を認める通知を出した。廊下の幅などの建築基準も緩めたが、仮設建設を決めた事業者はない。土地や建設費の負担の問題が残るためだ。（朝日）	12/24　朝刊	・ 産業技術総合研究所（茨城県つくば市）などの研究グループの12/23までの調査によって、東北地方の太平洋海底で水深約5千メートルの深海の泥から、東電福島第1原発事故で放出されたとみられる放射性セシウムが検出された。全体として高濃度ではないが、「福島県に近いほど濃度が高い傾向にある」という。（朝日、日経）
12/26　朝刊	・ 大震災の影響で、岩手、宮城両県の公立小・中学校計25校が、近隣校との統廃合を決めたり検討したりしていることがわかった。宮城県では14市町486校のうち50校が校舎が使えなくなった。津波が原因で移転が不可避な学校は34校で、うち14校が周辺校との統廃合を検討。岩手県では、盛岡市と沿岸の計8市町197校のうち24校で校舎が使えなくなった。このうち沿岸の11小中学校が統廃合を検討している。（朝日）		・ 大震災の被災地で建設業の人手不足が深刻になっている。第3次補正予算の成立を受けて復興事業が本格的に動き出したが、建設各社は必要な人材を確保できないでいる。人手不足を理由に公共工事の入札に参加しない建設会社も多い。宮城県が最近入札を実施した工事の2割が、応札企業が現れず宙に浮いており、復興の妨げとなる恐れがある。（日経）	12/27 朝刊	・ 政府の、東電福島第1原発事故の事故調査・検証委員会は12/26、政府や東電が津波による過酷事故を想定せず、対策が不備だったとする中間報告書を公表した。報告は事前の過酷事故対策の不備、現場の事故対応、政府の事故対応、被害拡大防止の4つの問題点を指摘している。（朝日、日経。詳細は省略。）
	・ 東電福島第1原発事故で全村避難が続いている福島県飯舘村の小学校3校と幼稚園2園が12/25、合同で9ヵ月遅れの卒業・卒園式を開いた。会場となった隣町、川俣町の中央公民館には、卒業生・卒園児112人中105人と保護者が出席した。（朝日）	12/24　夕刊	・ 政府は12/24、2012年度政府予算案を閣議決定した（一般会計の総額は90兆3,339億円）。震災復興費は3兆7,754億円で、新たにつくる特別会計で管理する。主な財源として復興債を2.7兆円近く発行する。（朝日、日経）	12/28　朝刊	・ 東電福島第1原発事故に伴う警戒区域と計画的避難区域で、国が行う本格的な除染は来年1月に福島県楢葉町から始まることがわかった。環境省によると、最初に本格除染に着手するのは、楢葉町役場周辺の体育館やコミュニティー・センター、道路など。作業に当たる業者を公募中で、1月に契約を結び、今年度中に作業を終える計画。（朝日）
12/27　朝刊	・ 死亡 15,844人、行方不明 3,469人（朝日）	12/26　夕刊	・ 宮城、岩手両県の沿岸部で、11月に解禁になったアワビ漁を相次いで自粛している。大震災の津波で流されたとみられ、生息数が大幅に減少。稚貝の育成施設は津波被害に遭い、人工放流による回復も見込めない。（日経。詳細は省略。）	12/28　夕刊	・ 環境相は12/28、福島市内で福島県知事らと会談し、放射性物質に汚染された土壌などの廃棄物を保管する中間貯蔵施設を同県双葉郡内に造る考えを（初めて）示した。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・防衛省は12/26、東日本大震災の災害救助で派遣されている自衛隊員を全面的に撤収させることを決めた。災害派遣は岩手、宮城、福島、北海道、茨城など7道県が要請。9ヵ月余りで延べ約1,066万人、ピーク時には1日約10万7千人の隊員が派遣された。この間に約1万9千人の人命を救助、約500万食の給食供給や約109万人の入浴支援などにあたった。（朝日）	12/27　夕刊	・農水省は12/27の閣議後の記者会見で、福島県産の一部のコメから暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された問題への対応策を発表した。規制値を超えて出荷制限された地域のコメと、厚労省の食品の新しい暫定基準案を踏まえて、100ベクレルを超えたコメの両方を農水省所管の民間団体が買い上げて隔離する。農家の経営を支援するとともに、消費者の不安解消を狙う。（日経）	12/31　朝刊	・福島県は12/30、今年とれたコメの緊急調査で、新たに伊達市堰本（せきもと）地区の1戸1サンプルから、国の暫定基準値を超える1キロあたり550ベクレルの放射性セシウムを検出した、と発表した。（朝日、日経）
12/28　朝刊	・死亡 15,844人、行方不明 3,468人（朝日）	12/28　朝刊	・政府は12/27、東電福島第1原発の事故の損害賠償をめぐって、「原子力被害応急対策基金」を創設する方針を固めた。同基金は7月に成立した仮払い法で福島県への設置が認められた。自主避難者の救済や除染費用、風評被害対策などに充てることが想定されていたが、東電の賠償に一本化したい政府は、創設を見送ってきた。しかし、賠償が円滑に進まないことに被害者の不満は大きく、「政府がもっと賠償の前面に立つべきだ」との声が強まっていた。こうした声を受け、政府は基金の創設へ方針転換した。（朝日）		
12/29　朝刊	・死亡 15,844人、行方不明 3,468人（朝日）		・被災3県で、復旧や復興の公共工事をする建設業者が決まらない例が急増している。働き手が足りなかったり、賃金が上がったりして、入札への参加そのものや落札が難しくなっているためだ。（朝日）		
	・福島県南相馬市と会津若松市は12/28、それぞれ1ヵ所ずつ残っていた県内最後の1次避難所を閉鎖した。1次避難所については、岩手県では8月に、また宮城県では12/22に総てが閉鎖しており、これで東北3県の1次避難所はすべてなくなった。（朝日、日経）		・東北経済産業局は12/27、被災した中小企業の経営を支援する「グループ補助金」を2,003社を対象に総額1,651億円支給すると発表した。水産加工や旅館など、地域経済を担う複数の企業が組んで復興に役立つ経営計画を作った場合、国と県が設備投資資金を助成する制度。対象は青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の6県。国が1,101億円、残りを各県が負担する。（朝日、日経）		
12/30　朝刊	・死亡 15,844人、行方不明 3,451人（朝日）		・大震災で財務内容が急に悪くなっている宮城県漁協は12/27、再編強化法に基づく資本増強を求めると発表した。（朝日）		

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・宮城県気仙沼市は12/29、気仙沼漁港周辺の中心商店街を、全国から募ったアイデアで復興すると発表した。市の復興計画は、港町の風情を生かしつつ、津波対策として高さ6.2メートルもの防潮堤が必要と打ち出した。防災と景観のバランスの取り方がポイントになりそうだ。（朝日）		・大震災で被災した福島県の相双信用組合（相馬市）といわき信用組合（いわき市）は、改正金融機能強化法に基づく公的資金（合計360億円）の注入を12/28に申請する方針を固めた。改正金融機能強化法に基づく信用組合の公的資金活用は初めて。（朝日、日経）		
12/31　朝刊	・死亡 15,844人、行方不明 3,451人（12/30現在、警察庁まとめ）、避難 334,786人（12/15現在、復興対策本部調べ）（朝日、日経）				
平成24年 1/4　朝刊	・死亡 15,844人、行方不明 3,451人（朝日）				
	・東電福島第1原発事故の影響で、焼却、埋め立て処分やセメントなどへの再利用ができずに、下水処理場に保管されている福島県内の汚泥が約2万1千トンに上ることが、1/3までにわかった。処理場に保管中の汚泥は昨年12/2時点で、全国13都県に計約7万8千トンあるが、約4分の1を福島県が占めている。住民の不安などから埋め立て処分が進まず、同県では毎日約100トンの汚泥が新たに発生、処理場にたまり続けている。（日経）	1/4　朝刊	・東日本大震災で被災した事業者などのローンを買い取るために3月に設立される「東日本大震災事業者再生支援機構」は、被災地の商工会議所や農協、漁協を相談窓口として活用する。（日経）	1/5　朝刊	・東電福島第1原発事故による放射性物質の除染や汚染廃棄物の処理の枠組みを定める放射性物質汚染対処特別措置法が1/1に全面施行されたのを受けて、環境省は1/4、除染推進の拠点として福島市内に「福島環境再生事務所」を発足させた。1/4、福島市内で辞令交付があった。昨夏から除染に取り組んでいる環境省の福島除染推進チームの31人に、農水省からの出向職員15人、民間から採用された23人が加わり、69人態勢に。4月には210人に拡充される予定。（朝日、日経）
1/5　朝刊	・死亡 15,844人、行方不明 3,451人（朝日）	1/6　朝刊	・大震災の被害を受け、営業を休止していた宮城県石巻市の小型百貨店が3/8にJR石巻駅近くに所在地を移して再オープンする。三越伊勢丹ホールディングスが1/5発表した。（朝日）		・政府は1/4、国の暫定基準を超える放射性セシウムが検出されたとして、福島県伊達市の旧堰本村地区で昨年収穫されたコメの出荷停止を県知事に指示した。コメの出荷停止は、これで福島市と伊達市、二本松市の計9地区となった。（朝日、日経）
1/5　夕刊	・東電福島第1原発事故による警戒区域を中心とした、県警双葉署が管轄する8町村では、昨年3～11月の空き巣認知件数が一昨年同期の15件から562件に激増。福島県警では、「特別警ら隊」を今月中にも立ち上げ、増員する警察官と合わせて約180人規模で新たにパトロールする、と発表した。（日経）		・総務省によると、2011年4～11月の１世帯当たりの電気使用量は前年同期比8%減少した。東日本大震災をきっかけに節電意識が高まったのに加え、夏場の気温が前の年を下回ったことも使用量の減少につながった。（日経）	1/5　夕刊	・福島県は、県内産のコメから国の暫定基準値を超える放射性セシウムが相次いで検出されていることを受けて、1/5までに今秋収穫されるコメから、出荷前に全袋検査する態勢の整備を図る方針を決めた。県が機器購入費を補助。秋までに百数十台導入する予定。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
1/6　朝刊	・東北大学は、大震災後に寄せられた寄付金の一部を活用し、「東北大学元気・前向き奨学金制度」を創設した。返還の必要はなく月額10万円。対象は震災で親を亡くしたり、自宅が壊れたりした学生。期間は被災の程度に応じて1～4年間。（朝日、日経）	1/6　夕刊	・福島県産牛の価格が戻らない。放射性セシウムによる汚染が同様に判明した岩手、宮城、栃木産の価格は回復しつつあるが、福島産は1年前のほぼ半額という状況が続いている。東京食肉市場に向けて出荷された福島県南相馬市産の牛肉の汚染が初めて明らかになったのは昨年の7/8。消費者に安心してもらうため、東京食肉市場は出荷再開直後の9月から全頭検査をしているが、暫定基準値（1キロあたり500ベクレル）以上のものは見つかっていない。さらに業界の声を受け、12月からは都が独自に、市場に隣接する芝浦と場で全頭検査を開始。開始以来、福島県産牛で1キロあたり50ベクレルの検出下限値以上の肉は見つかっていない。しかし価格に大きな変化はない。（朝日）	1/7　朝刊	・原発相は1/6、原発の運転期間を原則として40年に制限することを柱とする原子炉等規制法などの改正の方針を発表した。国が原発の運転期間を法制化するのは初めて。通常国会に改正案を提出する。（朝日、日経）
1/7　朝刊	・死亡 15,844人、行方不明 3,450人（朝日）	1/7　朝刊	・政府は1/6、東日本大震災の被災地で、規制や税の特例を認める復興特別区域の認定基準などに関する基本方針を閣議決定した。特区は被災した11道県222市町村が対象。この日から特区申請ができるようになった。申請が認められると、新規立地企業の法人税は5年間免除、道路整備や集団移転など40事業について、自治体負担をゼロにする復興交付金を受け取れるほか、土地の用途ごとに分かれる手続きの一本化などが可能になる。（朝日、日経）		・東電は1/6、福島第1原発内の地下トンネルにたまっていた放射能汚染水の流入経路の中間調査結果を発表した。津波で近くの照明灯が土台ごと倒れ、土台がふさいでいた電線管の侵入口から地下水が入り込み、トンネルに流れたらしい。このほか、止水工事をしている集中廃棄物処理建屋からも高濃度汚染水が流入して混ざった可能性が高いとしている。調査の結果、別のトンネルでも約140トンの水たまりが見つかった。放射能濃度は高濃度汚染水の100万分の1程度。（朝日）
1/7　夕刊	・同志社大学の研究者（福祉防災学）が調査会社などと合同で、インターネットを通じて昨年4月に全国約6,400人に対して、大震災の時、買いだめをしたかどうか調査を実施した。その分析結果によると、被災地以外の東北や関東などで、普段より購入量が増えた人は3～4割にのぼった。（朝日。詳細は省略）		・東京商工リサーチが1/6発表した調査結果によると、大震災の影響で昨年末までに倒産した企業は532社、阪神大震災の際の震災後10カ月の倒産件数の4.1倍にのぼった。東北6県では90社が倒産した。阪神大震災との違いについて、東京商工リサーチは「東北には大企業の部品調達先が多く、全国の製造業者に影響が広がった」と分析している。（朝日）	1/8　日曜	・福島県は1/7、いわき市で栽培されていたユズ1個から国の暫定規制値（1キロ当たり500ベクレル）を超える930ベクレルの放射性セシウムが検出された、と発表した。市場には流通していない。（日経）
1/10　朝刊	・岩手、宮城両県の27市町村、福島県の警戒区域と周辺の18市町村、計45市町村について、住民票に基づいて昨年12月の人口を同3月のものと比較したところ、6万5千人（約2%）減少したことがわかった。うち8割近い4万9千人が30歳以下の若年層が占めた。（朝日）		・東電と原子力損害賠償支援機構は1/6、電力不足が予想される夏場の電力需要のピークを抑えるアイデアを社外（法人に限る）から公募する、と発表した。効果が確実に期待できるアイデアについては、対策に必要な費用の一部を東電が負担する。（朝日）		

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
		1/9　朝刊	・NECは昨年12月から、大震災で被災した宮城県南三陸町に毎月1回のペースで社員を派遣し始めた。同社は昨夏以降、岩手県陸前高田市や宮城県石巻市などで、復興支援に取り組んできた。今回、南三陸町で重点的に活動することにしたもの。毎回、NECグループ会社から約100人が有給休暇を使って参加し、2～3日かけて清掃やがれきの除去をする。グループ内の人材交流やリーダーシップ育成につなげる。（日経）		
1/11　朝刊	・死亡 15,844人、行方不明 3,450人（朝日）	1/11　朝刊	・航空各社は1/10、年末年始（12/22～1/9）の輸送実績を発表した。国内線は復興需要などから東北路線が前年比3.8％増と好調。国際線については、円高の追い風を受けて前年比9.6％増で、各社とも「震災による旅行自粛の影響はほぼなくなった」と分析している。（日経）	1/11　夕刊	・群馬県は1/11までに、前橋市の赤城大沼で1/6に採取したワカサギから国の暫定規制値を超える1キロ当たり591ベクレルの放射性セシウムを検出したと発表した。昨年8月以降、計6回の検査を実施しており、前回の昨年12月の検査で初めて規制値を下回ったが、再び規制値を超えた。（日経）
1/12　朝刊	・死亡 15,844人、行方不明 3,450人（以上1/11現在、警察庁まとめ）、避難 334,786人（昨年12/15現在、復興対策本部まとめ）（朝日、日経）	1/12　朝刊	・東日本大震災の被災者を対象に続けている医療費の自己負担の全額免除（＝被災者のうち、住宅が全半壊したり、家計を支えていた人が死亡・行方不明になった場合、原発事故で避難させられている人）について、厚労省は、東電福島第1原発の事故による警戒区域などからの避難者を除き、対象範囲を3月から元に戻し、原則3割の自己負担とすることを決めた。（朝日）	1/12　夕刊	・福島県が、県内の母親を対象に、母乳に放射性物質が含まれていないか検査することが、1/12わかった。検査対象は1万人程度となる見込み。県は専門家から意見を集め、実施方法の検討を進めている。検査には1人当たり約5万円かかる見込みで、総事業費5億6千万円には、福島県民健康管理基金が充てられる見通し。（日経）
1/13　朝刊	・死亡 15,844人、行方不明 3,394人（朝日）		・東京商工リサーチ東北支社は1/11、2011年の東北6県の企業倒産（負債総額1千万円以上）の件数が452件で、前年比153件（25％）の減少、1990年と同じ21年ぶりの低水準となったと発表した。震災の被災企業への資金繰り支援や復旧・復興需要の効果と見られるという。（朝日）→ 1/14付朝刊によると、こうした全体としての倒産件数の大幅減少の一方で、津波が襲った東北沿岸部では「被害が大きすぎて法的措置もとれずにいる会社が1千社以上ある」とも報じており、被災地の倒産件数が今後増える可能性もあるとしている。（朝日）	1/14　朝刊	・福島県川俣町の農家が昨年収穫した玄米から暫定規制値を超える520ベクレルの放射性セシウムが検出されていたことが1/13、わかった。（日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・大震災から約10ヵ月で、東北の被災3県で活動するボランティアの人数が、ピーク時（昨年5月の大型連休の時の1日1万人以上）の10分の1まで減少している（12/18以降、1千人を割った）ことが全国社会福祉協議会のまとめでわかった。（朝日）	1/12　夕刊	・財務省が1/12発表した2011年11月の国際収支（速報）によると、経常収支は1,385億円の黒字、前年同月比85.5％減で、大震災が起きた3月以降、9ヵ月連続して前年比減少が続いている。タイの洪水や海外経済の減速で電子部品や自動車などの輸出が減り、LNGなどの輸入が増えて、貿易収支が2ヵ月連続で赤字となった。（朝日、日経）	1/16　朝刊	・福島県二本松市と国は1/15、同市の新築マンションの工事に、東電福島第1原発で出た放射性物質に汚染されたコンクリートが使われており、マンション1階の床からは屋外より高い放射線量が測定された旨、発表した。（朝日、日経）
1/14　朝刊	・国土地理院は1/13、大震災で津波の被害に遭った青森、岩手、宮城、福島各県の沿岸部6市町について、縮尺2,500分の1の地図を作製し、関係自治体に提供した。震災後の同地域の詳細な地図を作ったのは初めて。東電福島第1原発周辺だけは航空写真が撮影できず、衛星写真を参考にしたため、縮尺が5千分の1となる。（日経。詳細は省略。）	1/13　朝刊	・経産省は、大震災の被災地の産学連携を支援する制度を2012年度から創設する。被災地の大学に企業などと連携して共同事業体を結成してもらい、同事業体が実施する共同研究や新技術の事業化などの活動経費に対して補助する。来年度予算に40億円を計上した。（日経）	1/20　朝刊	・東電は1/19、温度計を付けた工業用内視鏡で、福島第1原発2号機の原子炉格納容器内の様子を調査した。事故発生後、格納容器内の様子を直接調べたのは初めて。ただ、水滴などで視界が悪かった。また、推定されていた高さに水面が認められなかった。内部の温度は44.7度。既設の温度計の測定値とほぼ同じで、冷却はできているという。今後、1、3号機でも同様の調査を行う予定。（朝日、日経）
1/15　日曜	・東電福島第1原発の事故でほぼ村ごと避難している福島県川内村が、他の避難町村に先がけて、住民帰還に向けた具体的計画をまとめ、1/14、村民約80人への説明会を開いた。3月までに帰るとして、工場進出などの明るい材料を示したが、住民からは放射能への不安の声が相次いだ。帰還への道のりは険しい。（朝日、日経）	1/14　朝刊	・ユニ・チャームは4月から就業時間を1時間前倒しする。大震災後、節電対策として「サマータイム」を臨時に導入してきたが、残業時間が減るなど仕事面でも効果が見られたため、国内の正社員を対象に通年化する。サマータイムは昨夏、多くの大手企業が導入。KDDIや伊藤園なども効果を検証している。（日経）		・東電は1/19、福島第1原発2、3号機の海側にある作業用の穴（ピット）に比較的高い濃度の放射能汚染水がたまっているのを見つけたと発表した。高濃度の放射性汚染水がたまる坑道に近く、汚染水が流れ込んだ可能性があるとみている。海への流出はないと見ている。たまった水の量は2号機側が約500トン、3号機側が約600トン。放射性物質の濃度は、2号機側がセシウムが1立方センチあたり1万6,200ベクレル、3号機側が860ベクレルだった。（朝日）
1/16　朝刊	・大震災の被災地で進んでいる海岸堤防の復旧計画を巡り、被災住民や専門家から異論が出ている。国や県はより高い堤防を推進しているが、今回、津波の犠牲者の中には、堤防が「目隠し」となり、逃げ遅れた人が少なからずいたからだ。「高さ」で安全が確保されるのか、堤防の功罪を巡る議論は、日本全体の防災計画のあり方にも深く関わる。（日経）	1/16　朝刊	・1/16付日経新聞は、大震災以後、企業が在庫を急激に増加させていることを報じ、その背景を分析している。昨年11月の在庫水準は前年同月比8％増加し、1998年3月以来の伸びを記録したこと、大企業製造業が2010年10月からの1年間に実施した在庫投資額は約30年ぶりの大きさであること、その背景は東日本大震災やタイの洪水で部品不足に陥ったことが教訓となって、企業が在庫戦略を見直していること、などを報じている。（日経）		・環境省は1/19、福島県二本松市の民家で使用しているまきストーブの灰から、1キロ当たり4万3,780ベクレルと高濃度の放射性セシウムが検出された、と発表した。同省は同日、汚染状況重点調査地域に指定している8県102市町村に対し、まきストーブから出る灰を庭に捨てないよう求める通知を出した。（日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
1/17　朝刊	・死亡 15,844人、行方不明 3,394人（朝日）		・東日本大震災や原子力発電所事故の影響が深刻な福島県で、事業再生に向けた中小製造業の苦闘が続いている。原発周辺の伝統窯業や建設関連企業は、再開費用を共同で負担。電子関係のある企業は、風評被害を避けるために県外に製造拠点を設置。原発避難区域周辺で事業再開した中小企業は4割強止まり。復興に向けた道のりは険しい。（日経。詳細は省略。）		
1/18　朝刊	・死亡 15,844人、行方不明 3,393人（朝日）		・1/16付日経新聞は、東電福島第1原発周辺の自治体が2012年度予算編成で頭を悩ませていることを報じている。避難者らの住民税や固定資産税の減免などで、11年度の税収は当初見込みを大幅に下回る見通しで、2012年度も減収が避けられそうにないこと、国は財政支援を約束しているが、規模や時期などの詳細が不透明で、関係市町村はいらだちを募らせていること、などに言及している。（日経）		
1/19　朝刊	・死亡 15,844人、行方不明 3,393人（朝日）	1/17　朝刊	・東北地方の景気がいい。日銀の1月の地域経済報告では、全国で唯一「回復」を維持した。中核の仙台市では「バブル期以来の好況」との声も飛ぶ。しかし、公共事業一辺倒では回復は続かない。経済力の長期的な底上げには不安が残る。また、「被災3県では復興需要が表われているが、日本海側は取り込めずにいる」との指摘もある。さらに、仙台市が賑わっても、津波の被災地や東電福島第1原発の周辺では、雇用の受け皿として存在感が大きい製造業は復旧の途上である。（朝日）		
	・朝日新聞が京都大学環境衛生研究室と共同で、家庭で1日の食事に含まれる放射性セシウムの量を調査した。その結果、福島県では3食で4.01ベクレル、関東地方で0.35ベクレル、西日本ではほとんど検出されないなど、東電福島第1原発からの距離で差があった。福島の水準の食事を1年間続けた場合、人体の内部被曝線量は、4月から適用される国の新基準で定められた、超えてはならない年間被曝線量の40分の1に止っていた。（朝日）		・岩手県は1/16、大震災で被災した県沿岸部の土地について、震災の影響や復興計画を加味した地価を独自に算定し、年度内に公表すると発表した。計画を反映した地価を明らかにすることで、復興事業に必要な土地取引の円滑化を図るもの。独自に被災地の地価を算定するのは東北の被災3県では初めて。（朝日）		

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
1/19　夕刊	・東日本大震災の被災3県で、今年元日に配達された年賀状が前年より21.3%少ない約6,129万通だったことが郵便事業会社のまとめでわかった。全国では7.6%の減少。一方、3県から出された年賀状は1/7現在で前年比17.0%減の約8,705万通だった。（日経）	1/17　夕刊	・1/17、厚労省の調査によって、今春卒業する高校生の就職内定率が昨年11月末時点で73.1%となり、前年同期比2.5ポイント上回ったことがわかった。特に宮城県は前年同期比15.9ポイント増と、全国で最も大きく改善したほか、福島で6.9ポイント上昇で全国3位の大幅改善、岩手でも大きく改善した。被災地で目立つのは県外企業による採用で、宮城では46%、福島では26%、岩手は8%増えた。首都圏の企業による被災地の高校生の採用が進んでいることが要因と思われる。（日経）		
1/20　朝刊	・死亡 15,844人、行方不明 3,381人（朝日）	1/18　朝刊	・2011年に日本に入国した外国人は約714万人と、前年より約24.4%（約231万人）減少したことが1/17、法務省入国管理局の集計（速報値）でわかった。減少幅は1950年の統計開始以来、最大。東日本大震災に加え、過去最高水準の円高の影響で外国人旅行客が大幅に減少したことが響いた。（朝日、日経）		
		1/19　夕刊	・厚労省が1/19に公表した昨年10月の生活保護受給者数は207万1,924人で過去最多を更新し続けている。受給世帯数は150万2,320世帯で初めて150万を超えた。このうち、東日本大震災で被災し、生活保護を受給し始めた世帯は昨年11月末時点で計1,016世帯で、1千世帯を超えた。失業した被災者の失業手当が今年に入って切れ始めたことから、今後、生活保護受給が増える可能性がある。（朝日、日経）		
		1/20　朝刊	・東電が1/19、福島第1原発事故の賠償金として250億円を福島県に支払った。県は県民の健康調査の財源とするため、健康管理基金に積み立てる方針。東電によると福島県に賠償金を支払うのは初めて。（日経）		
		1/20　夕刊	・大震災の被災地の人で1/12、1/13に失業手当が切れた630人のうち、171人が就職先が決まっていないことが厚労省の調べでわかった。被災3県で特例で失業手当の給付期間が延長されていた人のうち、1～2月に手当が切れる人は約4千人。その最初の2日間について調べたもの。171人のうち求職活動を続けている人は148人、公共職業訓練を受講し始めた人は3人、求職活動をしていない人は20人という。（朝日、日経）		

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
1/21　朝刊	・死亡 15,845人、行方不明 3,380人（朝日）	1/24　朝刊	・宮城県は1/23、県内110地域を製造業誘致のための「ものづくり特区」にする方針を決めた。県内市町村と調整し、1/27にも国に認可申請する。昨年末の復興特区法施行を受け、早期の特区申請に踏み切る。対象は8業種で、これまで県内で誘致を進めてきた自動車産業や電子部品、食品加工が核となる。さらに木材加工、医療・健康、新エネルギー、航空宇宙、船舶を加えた。国と水面下で調整を進めてきており、おおむね申請通りの特区が認められ、復興特区の第1号になる見込み。（日経）→ 1/25付朝日新聞は、岩手県も月内に特区創設のために申請を行う方針であることを報じている。県内全33市町村と共同で、「産業再生」特区に加え、病院の医師の配置基準などを緩める「保健・医療・福祉」の特区創設を申請する方針。（朝日）	1/21　朝刊	・環境省と福島県は1/20、放射性物質の除染関連情報を収集・発信するための「除染情報プラザ」を福島市内に設置した。専門家の派遣要請の受付けを電話やメールで開始した。放射線の講習会やモニタリング、除染の作業方法の技術指導などで支援する。（日経）
	・大震災の被災者が「生活支援相談員」として仮設住宅を回る動きが広がっている。専門家が足りないためだが、「被災体験を思い出す」と負担を感じる人たちもおり、精神科医なども生活支援の支援に加わっている。（朝日。詳細は省略。）		・政府は1/23、東電福島第1原発の事故の被害対策をめぐり、「原子力被害応急対策基金」を福島県につくる方針を固めた。同県が2月の定例県議会で基金設置の条例を制定し、国が基金に400億円を出す方向で調整を進めている。400億円は第2次補正予算の予備費から出す。県ではこの基金を、原子力損害賠償紛争審査会が昨年末にまとめた指針から漏れた自主避難者や、精神的苦痛を受けた人を対象に、避難の際の実費の一部支援や、風評被害対策に使うことを考えている。（朝日）	1/21　夕刊	・東電は1/21、福島第1原発4号機のタービン建屋で高濃度の放射能汚染水が漏れたと発表した。ほとんどは受け皿に入ったが、約2リットルが床に漏れた。外には漏れ出していないという。パトロール中の下請企業の社員が見つけた。漏れたのは2号機から3、4号機の中を通して集中廃棄物処理建屋へ放射能汚染水を送っている、その途中の配管のつなぎ目。2号機にたまっている汚染水の濃度は1リットルあたり5億2千万ベクレルという。（朝日、日経）
	・福島県は1/20、東電福島第1原発事故や大震災の影響によって、昨年1年間に減少した人口を約3万人とする推計結果を発表した。内訳は、死亡増や出生減による自然減少が約4,400人、転出増と転入減による社会的減少が2万6,500人。（朝日）		・1キロ当たり100ベクレルを超える放射性セシウムが検出されたコメを買い上げる国の農家支援策について、東電は1/23、買上げにかかった費用は東電が支払う損害賠償の対象になるとの考えを明らかにした。農水省は対象となるコメは4千トンで、費用は10億円程度を見込んでいる。（朝日）	1/23　夕刊	・IAEAの調査団が1/23、定期検査で停止した原発を再起動させるための条件とされるストレステスト（耐性評価）の審査方法が適切かどうかを確かめるため、1/31までの日程で来日した。調査団の派遣は日本政府がIAEAに要請した。（朝日）
1/22　日曜	・日米両政府は東日本大震災で海に流出し、漂流している大量のがれきの調査と処理をめぐって、本格的な連携に乗り出す。京都大と米ハワイ大がそれぞれスーパーコンピュータを駆使して予測した漂流がれきの情報を両国で共有。今後、1～5年後とされる米西海岸やハワイに漂着した際の除去でも、日本側が協力する枠組みを整える。（日経）		・全国銀行協会などは、大震災の被災者の二重ローン対策として作った「個人版私的整理ガイドライン（指針）」の救済対象を拡大する。債務免除の条件を一部緩和し、保険金を受け取った後も申請できるようにする。最大500万円まで現預金を手元に残すことができるようになる。（朝日、日経）	1/24　朝刊	・政府は1/23、原発事故に伴う防災対策の重点区域の自治体の範囲を、従来の緊急時計画区域（原発から10キロ圏）から拡大して、緊急時防護措置準備区域（同30キロ圏）とし、地域防災計画の策定を義務づけることを明らかにした。同計画は、4月に改定する国の防災基本計画や防災指針を踏まえる必要があり、自治体に対して10月をめどに作成するよう求めている。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
1/23　夕刊	・大手予備校のK塾のまとめで、東日本大震災で被災した受験生に授業料減免や生活費の給付を行う大学が182校に上ることがわかった。災害を理由に進学を断念しないよう手厚い支援体制を整える。内訳は国公立16校、私立166校。公立の宮城大学は最大で入学金約56万円と2012年度の授業料約54万円を減免する。免除額は被災程度に応じて全額か半額になる。福島第1原発事故で避難した世帯の受験生も対象とする。（日経。校名は筆者がアルファベット化した。）	1/24　夕刊	・政府は1/24の閣議で、東日本大震災の復興関連予算を一般会計と区別して管理する「復興特別会計」を創設するための関連法案を決定し、国会に提出した。新設する復興庁が管理し、設置期限は原則、同庁が廃止される2020年度末までとする。（日経）		・東電は1/23、福島第1原発で稼働している汚染水の浄化装置に、放射性ストロンチウムなど様々な放射性物質を除去する装置を追加すると発表した。3月にも設置工事を始め、9月までには稼働させる考え。日量500トン以上の処理能力を想定している。また、昨年12/21に発表した廃炉に向けた工程表の進捗状況も公表、「冷温停止状態を維持できている」とした。（朝日、日経）
1/24　朝刊	・死亡 15,845人、行方不明 3,380人（朝日）	1/25　夕刊	・財務省が1/25発表した2011年の貿易統計（速報）によると、輸出額から輸入額を引いた貿易収支は2兆4,927億円の赤字だった。貿易赤字は31年ぶりで、第2次石油危機で原油価格が高騰した1980年以来だ。東日本大震災による部品不足や円高、タイの洪水で輸出が前年比2.7％減る（2年ぶりの減少）一方、原発停止に伴って火力発電燃料の輸入が前年比12.0％増と急増した（輸入増は2年連続）。（朝日、日経）	1/25　夕刊	・大震災で発生したがれきの広域処理について、群馬県中之条町など3町村が共同で運営する廃棄物処理組合が受入れの方針を決めたことが1/25わかった。組合によると、1/24に就任した中之条町の新町長が、共同運営する東吾妻町と高山村に呼びかけ、受入れに合意した。（日経）
1/25　朝刊	・死亡 15,845人、行方不明 3,375人（朝日）	1/26　朝刊	・政府や電力会社でつくる原子力損害賠償支援機構が、東電の実質国有化が5～10年の異例の長期に及ぶ想定をしていることが1/25わかった。原発事故の賠償額が膨らむなか、東電の負債が2、3年は見通せず、経営再建にもさらに数年かかるとみられるためだ。（朝日）	1/26　朝刊	・福島県は1/25、東電福島第1原発事故に関連して、福島県の子供の甲状腺の超音波検査の途中経過を発表した。福島県立医大で検査したのは3,765人。問題がない「A」が大半で、しこりなどがあるが良性の可能性が高い「B」が26人（0.7％）、悪性が疑われる「C」判定はいなかった。B判定の者は念のため再検査を受ける。（朝日、日経）
	・鉄鋼大手S社が岩手県釜石市に建てるスチールハウス工法の建物が、大震災の被災者が入居できる復興住宅に採用されることになった。スチールハウスは余り普及していないが、工期が約3カ月と短いため、被災地では強みを発揮する可能性がある。（朝日。社名は筆者がアルファベット化した。）		・宮城県山元町は、大震災で住宅を失った世帯に対し、町が整備する住宅団地に移って家を建てる場合に、最大150万円を補助することを決めた。補助の対象は自宅を失った約2千世帯。津波被害に遭った沿岸部からの集団移転を促す目的だ。被災地の自治体で住宅再建に直接補助をするのは初めて。（朝日）		・福島県伊達市は、子供や妊婦のほか、特定避難勧奨地点の住民を対象に実施した、個人線量計による外部被曝線量の測定結果をまとめた。昨年9～11月の3ヵ月間に計測し、線量計を回収できた9,443人のうち、33人が年間推定被曝線量10ミリシーベルト超だった。その中の2人は国の避難指示の目安となっている同20ミリシーベルトを超えていた。33人に子供は含まれていなかった。また、年間20ミリシーベルトを超えていた2人は、特定避難勧奨地点がある地区の住民で、市の聞き取りに対して「農作業で外に出ていた」と話している。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・東電福島第1原発事故で校舎が警戒区域や計画的避難区域にかかり、2012年度も他の教育施設を間借りする「サテライト方式」で授業を続ける福島県8高校のうち7校で、12年度1期入試の志願者が全ての学科で定員割れとなったことが1/24、県教育委員会のまとめでわかった。（日経）	1/26　夕刊	・岩手県は1/26、福島第1原発事故で県と県内市町村が受けた損害について賠償を求め、東電側に約1億円の損害賠償の請求書を提出した。岩手県の東電に対する賠償請求は初めて。（日経）	1/26　夕刊	・JA福島中央会は1/26、理事会を開き、福島県のコメから相次いで国の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されている問題で、2011年産米で国の暫定規制値を超えた地域は作付けを制限し、同100ベクレル超の地域は除染を条件に作付けする方針を決めた。（朝日、日経）
1/26　朝刊	・死亡 15,845人、行方不明 3,372人（朝日）	1/27　朝刊	・福島第1原発事故の避難区域外の150万人に対する賠償支払いで、東電が対象の福島県23市町村から住民基本台帳の情報を電子データで受け取ることが決まった。住民は本人確認のため住民票の写しを出さなくてもよくなり、支払い手続きが簡素になる。東電は3月にも支払いを始める。（朝日、日経）	1/27　朝刊	・環境省は1/26、国の直轄で放射性物質の除染をする福島県の警戒区域と計画的避難区域の除染ロードマップ（工程表）を公表した。地上から高さ1メートルの放射線量が年50ミリシーベルト以下の地域は、2014年3月までに作業を終えて、居住可能な20ミリシーベルト以下にする。50ミリシーベルトを超える線量の地域は「今の除染技術でそこまで下げるのは困難」とし、断念することも視野に実施時期の明示を見送った。（朝日、日経）
1/27　朝刊	・死亡 15,845人、行方不明 3,369人（朝日）		・政府は福島第1原発事故の避難住民の帰宅に向けた支援策を検討するため、内閣官房と関係省庁の局長級会合を設置した。3月末までに避難区域再編や除染、賠償など6分野で対策をまとめる。（朝日）	1/27　夕刊	・福島県南相馬市は1/27、放射線測定や除染、損害賠償の相談などを一手に担う放射線対策の拠点「放射線対策総合センター」をオープンさせた。原発事故の被災市町村がこうした拠点を作るのは初めて。市は昨年11月、「市の復興計画に沿って被災者を支援する」ことを条件に、研究機関や被災した地元企業を募集。東北大、北里大、福島大の研究チームや、警戒区域に事業所があった放射線関連の企業や地元商工会議所がつくる除染組合などが入居する。（日経）
1/28　朝刊	・死亡 15,845人、行方不明 3,368人（朝日）	1/27　夕刊	・岩手県は、大震災の被災者の住宅再建を支援するため、県産材を使用すれば新築1戸あたり最大50万円を補助する独自策を設ける方針を固めた。県の復興基金を元手に新年度予算案に盛り込む。（朝日）	1/28　朝刊	・東電は1/27、福島第1原発から半径20キロ圏内の警戒区域の海域で、2～4月に魚介類のモニタリング調査を行うことを明らかにした。放射性物質による汚染の有無などを調べる。（朝日、日経）
	・厚労省は1/27、福島県南相馬市にある県相双保健福祉事業所内に「医療・福祉復興支援センター」を開設した。同市など、福島県東部の相双地区といわき市の医療機関、福祉施設から要望を聞き、職員の確保などを支援する。（朝日、日経）	1/31　朝刊	・東京都心の主要ホテルの稼働率が昨年12月、東日本大震災後、初めて前年比プラスに転じた。日経新聞社が調査した都内の主要19ホテルの平均客室稼働率は79.1%で、前年同月比0.4ポイント上昇した。レジャー需要が伸びたうえ外国人客も戻りつつあるが、Nホテル（東京・港）のように値下げが結びついているケースもある。長期間の稼働率低迷で人員削減に踏み切るホテルも出ている。（日経。ホテル名は筆者がアルファベット化した。）	1/29　日曜	・環境省は、東電福島第1原発周辺に生息する野生動植物について、放射性物質の影響を調べるモニタリング調査を始めた。ネズミや貝類、植物の種などを採取し、生体への影響がないか継続して調べる。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
1/30　朝刊	・東電福島第1原発事故で立ち入りが禁止されている警戒区域への住民の3巡目の一時帰宅が1/29、始まった。今回から、事前に申請すれば墓参りなど自宅以外への立寄りのほか、家屋修理などのための業者の同行が可能となった。この日は積雪の中、福島県田村市の90世帯196人が参加した。（朝日、日経）	1/31　夕刊	・経産省が1/31発表した昨年12月の鉱工業生産指数（2005年＝100）の速報値は、前月比4.0％増の93.6で2ヵ月ぶりに上昇した。大震災前の2月の97.9に次ぐ水準で、生産の回復傾向が鮮明になってきた。なお、同時に発表された2011年通年の鉱工業生産指数は前年比3.5％減の91.1で、2年ぶり低下した。震災やタイの洪水で供給網が一時的に寸断され、自動車などの生産が落ち込んだ。ただ、リーマンショック後の2009年（前年比21.9％減）と比べると、比較的限られた影響に止まった。（朝日、日経）	1/30　朝刊	・東電は1/29、福島第1原発の汚染水浄化装置や冷却装置で14ヵ所の水漏れが見つかったと発表した。この影響で4号機の使用済み核燃料プールの冷却が2時間弱止まった。漏れた水は放射性物質を除去したあとの処理水やダムから引いた真水で、合計約7,770リットル。処理水の放射性物質の濃度は低く、海への流出はないと説明している。東電は漏水は、気温の低下で水が凍結して膨張し、配管のつなぎ目が緩んだり破損したりしたのが原因とみている。主要な設備の配管には保温材を巻く対策を進めているが、今回漏水が見つかったのはまだ作業ができていない場所だった。（日経）
1/31　朝刊	・死亡 15,845人、行方不明 3,367人（朝日）			1/30　夕刊	・村ごと避難している福島県飯舘村は、独自の除染工程表をまとめた。村全体を対象に、標高の高い地域から順に除染する計画で、年間被曝線量に応じて進めていく国の工程表と食い違っており、今後調整が必要となる。村は1/30午後の地区代表者の会合で工程表を報告する。（朝日）
	・総務省が1/30に発表した住民基本台帳に基づく2011年の人口移動報告によると、東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島3県からの転出超過者数は4万1,226人で、このうち福島県は最も多く3万1,381人の転出超。48年ぶりに3万人を上回った。（朝日、日経）			1/31　朝刊	・東電福島第1原発5号機で、国の新耐震指針に基づく強度が十分に確認されていない配管や配管固定部があることがわかった。想定した揺れに襲われると、安全強度の目安値の4.3倍の力がかかる部位もあった。経産省原子力安全保安院は、この結果を地震影響の報告書案に盛り込み、1/30に開いた専門家への意見聴取会で示した。（朝日）
2/1　朝刊	・死亡 15,845人、行方不明 3,340人（朝日）	2/1　朝刊	・東日本大震災の復興交付金について、宮城、岩手両県は1/31、集団移転事業や道路整備事業など、第1弾となる総額2,863億円（宮城県と22市町が約2,032億円、岩手県と単独で提出した一関市を合わせた額が約831億円）の事業計画を政府に提出した。復興交付金は自治体の負担がゼロで、昨年12月に成立した復興特別区域法に基づき1兆5,612億円が用意された。（朝日、日経）	2/1　朝刊	・東京23区でつくる東京23区清掃一部事業組合は1/31、昨年12月に試験焼却した宮城県女川町のがれきに含まれる放射性セシウムの濃度は1キログラムあたり99～2,440ベクレルで、国の基準値（8,000ベクレル）以下だったと発表した。測定結果は2月に開催する住民説明会でも説明する。（日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・ほぼ村ごと避難している福島県川内村の村長は1/31、「帰村宣言」をした。4/1から役場や小中学校などの公共施設を元の場所で再開する。原発事故で役場ごと避難した県内9町村の中で、時期を明示して帰還を表明したのは川内村が初めて。同村は原発事故で全域が警戒区域と緊急時避難準備区域に指定され、全村民3千人余が避難。県郡山市に仮役場や仮設診療所を置き、1校ずつある小中学校も、同市内の空き教室を使っている。昨年9月、村の約3分の2を占めた緊急時避難準備区域が解除されたが、戻ったのは約200人。大半は26都道府県で避難生活を続けている。（朝日、日経）		・東日本大震災の被災地で、復興需要の高まりによる人手不足が、建設・土木関連から、小売店など個人消費関連に広がってきた。復興の足かせになるかもしれない。（朝日。詳細は省略。）	2/1　夕刊	・東電は2/1、福島第1原発4号機の原子炉建屋内で放射能汚染水が漏れたと発表した。建屋内の原子炉から漏れた水と見られている。漏れた量は確認できただけで約6リットル。原子炉建屋外への流出はないという。漏れた原因を調べている。（朝日）→ 2/3付朝日新聞朝刊は、水漏れの一因は、保温材を巻かずに配管の水の流れを止めた作業ミスであることを2/2、東電が明らかにした旨、報じている。
2/2　朝刊	・死亡 15,845人、行方不明 3,339人（以上、2/1現在の警察庁まとめ）、避難 341,411人（1/26現在、復興対策本部まとめ）（朝日、日経）		・被災3県の今春卒業する高校生の就職内定率（昨年12月末時点）が84.8%と、前年同期を10.2ポイント上回ったことが各労働局の集計で明らかになった。県別には岩手が88.0%（同3.6ポイント増）、宮城83.1%（17.5ポイント増）、福島84.0（8.1ポイント増）だった。（朝日）	2/4　朝刊	・福島県は2/3、県内のコメ農家約2万3千戸を対象に行った昨年産のコメの緊急調査の結果を発表した。国の暫定基準値（1キロあたり500ベクレル）を超える放射性セシウムが検出されたのは3市9地区の38戸。これらを除き、4月から適用される予定の新基準値（同100ベクレル）を超えたのは、12市町村56地区の545戸で、全体の2.3%だった。84.3%の農家は検出できる限界値を下回り、県はコメの出荷自粛を解除し、出荷可能とした。（朝日、日経）
2/3　朝刊	・死亡 15,846人、行方不明 3,321人（朝日）	2/2　朝刊	・金融庁と信金中央金庫は2/1、大震災で被災した東北地方の4つの信用金庫（宮古（岩手）、石巻（宮城）、気仙沼（同）、あぶくま（福島））に、改定金融機能強化法に基づき計630億円の資本支援を実施する方針を固めた。4信金は昨年11月に公的資金活用の検討入りを表明、金融庁と注入額について調整していた。当初、計400～500億円程度とみていたが、取引先や預金者に安心感を与えるには、より十分な額を積む必要があると判断した。負担の内訳は約550億円が国（公的資金）で、残りを信金中金が負担する。（日経）		・厚労省は2/3、東京都内のスーパーで売られていた栃木県産の原木シイタケから暫定基準（1キロ当たり500ベクレル）を上回る放射性セシウム600ベクレルが検出された、と発表した。流通食品の買上げ調査（国立医薬品食品衛生研究所が2/2に購入して検査）で暫定基準値を超えたのは、昨年9月の茶葉に次いで2品目。（朝日）
2/4　朝刊	・死亡 15,846人、行方不明 3,320人（朝日）	2/6　朝刊	・大震災で被災した中堅・中小企業に対する国と商工組合中央金庫による資本支援の枠組みが始動する。商工中金が国の実質的な保証を担保に、資本に近い性格を持つ劣後ローンを出して企業の財務を支え、民間金融機関の融資を受けやすくする。ガス製造工場が被災したG社（宮城県石巻市）に初適用することを決定、近く発表する。（日経。会社名は筆者がアルファベット化した。）		・東電は2/3、福島第1原発の汚染水貯蔵タンクから水漏し、毎時2千ミリシーベルトの高いベータ線を検出した、と発表した。微量で水たまりはできておらず、海への流出もないという。ボルトを増し締めし、漏れは止まった。アクリル板などで遮蔽し、ベータ線は毎時15ミリシーベルトまで下がった。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・大震災で被災した東北地方で、津波被害が大きかった沿岸部を中心に住宅再建が遅れている。被災3県で、昨年4月以降の新築住宅着工件数の全壊戸数に対する比率は16%に止まる。高台での住宅確保へ農地転用も活発になってきたが、住宅再建は「長期戦」になりそうだ。（日経。詳細は省略）	2/7　朝刊	・岩手県は2/6、大震災で住宅を失った被災者が住宅を新築する際に、最大565万円を補助すると発表した。沿岸部の被災地は持ち家が多いため、住宅再建の支援に力点を置き、2012年度予算案に被災者向け住宅関連で総額約273億円を盛り込んだ。（朝日）		・農水省は2/3、牧草や稲わらなど牛用飼料の放射性セシウムの暫定規制値を現行の1キロ当たり300ベクレルから100ベクレルに引き下げると発表した。食料の規制値が4/1から厳しくなる予定のため。遅くとも乳牛は3/15、乳牛以外は3/31までの切替えを求める。（朝日、日経）
	・国交省は2/3、大震災の津波で被災した自治体の防災集団移転や土地区画整理などを後押しするため、全国の自治体にいる専門職約160人を被災自治体にあっせんすると発表した。県・指定市の職員で、4月から順次派遣する。（朝日）	2/8　朝刊	・仙台市は2/7、建物の新増築ができない「災害危険区域」外で、将来の津波で浸水が予測される地域の宅地を住民が盛り土する際、最大460万円を助成する方針を決めた。移転する場合も最大78万円を支援する。災害危険区域外での住居をめぐる支援は被災自治体で初めてという。（朝日）	2/4　夕刊	・福島県南相馬市の市立総合病院では、東電福島第1原発事故を受けて、ホールボディーカウンターと呼ばれる装置を使って住民の内部被曝検査を独自に実施しているが、検査を受けた住民が延べ1万人を超えたことが2/4、病院への取材でわかった。今年1月に測定した子供386人では、9割以上が体内の放射性物質が検出限界以下だったことも判明。病院は「現在のところ小児では食べ物による内部被曝は、ほとんどないと推測される」、「これまでの1万人の検査で、緊急に治療が必要な人はいない。今後も食品からの内部被曝がないかを含め、継続して調査することが必要だ」としている。（日経）
2/7　朝刊	・死亡 15,846人、行方不明 3,320人（朝日）	2/9　朝刊	・東日本大震災の被災者の二重ローン対策などを盛り込んだ2011年度第4次補正予算が2/8の参院本会議で賛成多数で可決、成立した。歳出規模は2兆5,345億円。二重ローン対策では、被災事業者向けの債権を買い取る「東日本大震災事業者再生支援機構」の資金調達に5千億円の政府保証枠を設定した。補正予算編成が4次以上にわたるのは1947年度以来。（日経）	2/6　朝刊	・東電は2/5、福島第1原発2号機で、冷温停止状態の判断基準である原子炉圧力容器底部の温度計の一つが上昇し、70度を超えたと発表した。原子炉に注水する配管を切り替えた時、燃料の一部に水が届かなくなった可能性があるという。冷却水を増やしつつ様子を見ている。（朝日、日経）→ 2/7付の両紙朝刊は、原子炉底部の温度が2/6、一時73.3度まで達し、高止まりしていること、原因は不明であることを報じている。
2/8　朝刊	・死亡 15,846人、行方不明 3,317人（朝日）	2/10　朝刊	・復興庁が今日、発足する。期待されるのは、復興特区の認定や復興交付金の申請など窓口を一本化する「ワンストップ」の役割。（朝日、日経）	2/7　朝刊	・2/6、一部が警戒区域に指定されている福島県川内村で、ミミズから1キロ当たり約2万ベクレルの放射性セシウムが検出されていたことがわかった。森林総合研究所（茨城県つくば市）の研究員らが調査、3/17から開催される日本生態学会で発表する。（日経）
2/9　朝刊	・死亡 15,846人、行方不明 3,317人（朝日）		・被災3県で、自治体の復旧工事の受注を希望する業者がなく、工事ができない「入札不調」が急増していることを受けて、国交省は入札制度を大幅に見直す。作業員の人件費の高騰に合わせ、工事の価格を引き上げたり、被災以外の業者も入札に参加できたりするようにする。週明け、県や市町村に通達を出す。（朝日）	2/7　夕刊	・大震災で発生した岩手県内のがれきを秋田県が受け入れることで両県が合意し、基本協定を2/7締結した。岩手県が協定を結ぶのは東京都に続いて2件目。ただし、秋田県内で受入れを正式表明しているのは大仙市だけで、今後、受入れ可能量などについて話し合う。（日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・東電福島第1原発から半径20キロ圏内の警戒区域で、東京大学と福島県のチームが津波の痕跡の調査を行い、最大で同県富岡町で21メートル超の津波の跡を測定した。ほかは7メートル前後から16メートル前後と、ばらつきがあるが、調査した19ヵ所28地点すべてで、東電が想定していた津波の高さ5.7メートルを超えていた。警戒区域内の津波痕跡調査は初めて。2/6、2/7の両日、実施した。（朝日）		・宮城県の調べで、約4千社の企業が大震災後に事業をやめたり、見通しが立たなくなったりしていることがわかった。県の商工会議所、商工会に入る企業の1割に当たる。昨年11月末時点の状況を調べたもの。1,117社が事業の中止や廃業を決めた。その9割は津波被害が大きい沿岸部に集中する。また、被災したために今後の事業方針が不明というのが1,080社。調査ができなかった企業も1,762社あった。（朝日）	2/8　朝刊	・原子力安全委員会の防災専門部会被ばく医療分科会は2/7、原発事故などで被曝した人の治療を担う緊急医療のあり方を見直す提言案を公表した。少人数の大量被曝だけでなく、大人数の住民らが低線量被曝する事態も想定して準備するよう求めている。（朝日）
			・企業再生支援機構は2/9、大震災で被災した宮城県石巻市の造船会社の事業再生を支援すると発表した。震災後、被災3県での支援は初めて。機構は第三者機関として合計約79億円の債権放棄を金融機関に求め、事業再生計画の策定を後押しする。また、メインバンクの七十七銀行には、最大95億円の運転資金と20億円の設備投資資金の融資を依頼する。（日経）		・東電は2/7、上記分科会で、福島第1原発事故の対応に当たる作業員ら約2千人の安定ヨウ素剤服用による健康影響を報告した。一定量以上服用した人の健康診断では、受診した229人のうち3人が、副作用とみられる一過性の甲状腺機能低下が疑われた。（朝日）
		2/10　夕刊	・政府は2/10、福島復興再生特別措置法を閣議決定した。国が福島の復興再生に取り組む責務を負うことを明記し、産業再生に向けた税の優遇や規制緩和が柱。今国会での成立をめざす。雇用対策では、避難対象区域にある企業の法人税減免や、除染作業に福島県民を優先的に雇用するよう国が配慮することを盛り込んだ。（朝日、日経）	2/9　朝刊	・東電福島第2原発が2/8、震災後初めて報道陣に公開された。（詳細は省略。）（朝日、日経）
					・東電は2/8、福島第1原発2号機のタービン建屋横で、タンクから放射能汚染水が漏れた、と発表した。漏れた量は不明だが、周囲の地面に染み込み、海には流出していないという。放射線量はセシウム134が1立方センチあたり0.34ベクレル、同137が0.52ベクレルだった。（朝日）
					・東電は2/8、福島第1原発2号機で、原子炉圧力容器の底の温度が低下傾向にある、と発表した。2/8午後5時現在で65.4度で同日同時刻比で3.1度下がった。原子炉への注水を増やした効果とみている。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
2/11　朝刊	・死亡 15,848人、行方不明 3,305人（朝日）	2/11　朝刊	・宮城県気仙沼市の漁業協同組合が、魚市場機能の完全復旧に向けて、総工費20億5千万円の大型製氷施設を建設する。建設費は農林中央金庫が融資し、カツオ漁が本格化する6月までの完成を目指す。（日経）	2/11　朝刊	・福島県の民家で使われていた薪ストーブの灰から高濃度の放射性セシウムが検出された問題で、環境省は2/10、福島県境に近い宮城県南部の仙南地区の薪ストーブの灰からも、1キロ当たり最大で5万9千ベクレルの放射性セシウムが検出された、と発表した。同省が1月下旬、9市町の一般家庭の薪ストーブの灰を検査したもの。最小は角田市の1,180ベクレル、最大値（5万9千ベクレル）は丸森町で検出、この民家の薪は地元の森で伐採され、屋外に置かれていたという。（朝日、日経）
	・知的発達障害者による国内のスポーツ祭典「スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム」が2/10午後、福島県で開幕した。2/12までの3日間、アルペンスキーやフィギュアスケートなど7競技が行われる。33都道府県から、選手・コーチ合わせて冬季大会としては最多の898人が参加。（朝日）	2/13　夕刊	・2/13、内閣府より2011年10～12月期のGDP（一次速報）が発表された。この結果、2011年暦年のGDPは名目468兆738億円、前年比2.8％減（実質値は前年比0.9％減）となり、2年ぶりのマイナスとなった。東日本大震災などが影響した。（朝日、日経）	2/13　夕刊	・東電は2/13、福島第1原発2号機の原子炉圧力容器底部の温度計の値が93度まで上昇した、と発表した。東電では、温度計の故障の可能性が高く、原子炉の冷却は維持されているとみているが、実際に温度が上昇している可能性も否定できないので、原子炉の冷却をさらに進めるため、2/12午後3時半に注水量を増やした。（朝日、日経）→ 2/14付の両紙朝刊は、同2号機の温度が2/13午後、400度を超えて測定不能となり、温度計が故障していると東電がほぼ断定した旨、報じている。
2/14　朝刊	・死亡 15,850人、行方不明 3,283人（朝日）	2/15　朝刊	・国交省は2/14、被災地と被災地以外の業者が組んで工事を受注できる「復興JV（共同企業体）」制度を新設した。被災自治体や建設会社の協議会で発表したもの。災害時には被災地以外の業者の入札参加を促す。震災被災地の岩手、宮城、福島の3県で始める。被災地では、人手不足や人件費の高騰で、復旧工事の入札不調が相次いでいた。昨年12月は土木工事の入札のうち、宮城県は45％、福島県は51％が成立しなかった。これを解消するための措置。被災地以外の労働者の旅費や宿泊費を予定価格に反映することも検討する。（朝日、日経）	2/15　夕刊	・大震災で発生した岩手県山田町のがれきを静岡県島田市で試験焼却するため、静岡県は2/15午前、JR貨物の静岡貨物駅で計10トン分を積んだコンテナ周辺の空間線量計（シーベルト毎時）が受け入れ基準を下回ったことを確認、トラックで同市の一般廃棄物焼却施設に搬入を始めた。作業には地元自治会役員らも立ち会った。市民にも公開している。（朝日、日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・東日本大震災で被災した自治体や募金団体などに、少なくとも合計4,400億円に上る義援金や寄付金が寄せられたことが、民間調査によって2/13までに分かった。国民の4人に3人が何らかの寄付をしたこともアンケートで判明した。義援金は、主流は募金団体が集めて、15都道県を通じて配分するもので、これまでに日赤が約3,093億円（2/10現在）、中央共同募金会が約390億円（同）集め、合計は約3,483億円。ほかにも複数の資金支援の経路があり、主な流れをNPO日本ファンドレイジング協会（東京・港）が調べた。募金団体を経由せずに被災自治体に直接届けられた義援金は昨年7/26時点で約427億円だった。この他に、防災対策や復興目的で37自治体に寄せられた義援金が計205億円、昨年5～8月時点で、資金を集約して各団体に配分する12の中間支援組織に計約203億円などがあった。（日経）		・東芝は2/16付で、東北地方の被災地復興事業を手がける専門組織を新設する。電力システムや水処理設備、情報通信など関連部門やグループ企業から約100人を集め、仙台市や福島市に配置。本部を東北支社（仙台市）に置く。被災した自治体や民間企業と連携し、復興事業の提案や社会インフラ整備を支援する。（日経）	2/18　朝刊	・東電福島第1原発2号機で、原子炉圧力容器底部の温度計の値が急上昇した問題で、東電は2/17、温度上昇に応じて増やした注水量を減らすと発表した。一時、表示できる最高値400度を振り切った温度計の値はその後、急降下し、2/17午前に零下3.5度となり、「故障がはっきりした」ため。（朝日）
	・厚労省によると、上記記事の中で日赤、中央共同募金会に寄せられた3,478億円のうち、3,466億円（99.7%）が被災した15都道県に配分され、市町村を経由して被災者に2,820億円（義援金合計の8割）が配布されている。（日経）	2/16　朝刊	・金融庁と全国銀行協会、福島県銀行協会は、東日本大震災の影響で決済できない小切手などの不渡り処分を猶予する特例措置について、福島県の一部を対象に当面の間、継続する方針を固めた。原発事故の影響で周辺に立ち入ることもできない状況を踏まえ、支援継続が妥当と判断した。それ以外の被災地では予定通り3月末で打ち切る。（日経）		・環境省は2/17、岩手、福島両県の河川や湖など計214地点で測定した土壌などに含まれる放射性物質の濃度を公表。東電福島第1原発から半径20キロ以内の警戒区域にある福島県浪江町の大柿ダム周辺の土壌で、最大1キロ当たり34万ベクレルの放射性セシウムを検出した。環境省が行った福島県全域での調査は2回目で、岩手県は初めて。（朝日、日経）
2/14　夕刊	・大震災による津波で、児童・教職員計84人が死亡・行方不明となった石巻市立大川小学校の近くを流れる富士川で2/14、水陸両用のパワーショベルによる行方不明者の捜索が始まった。学校近くから下流約1.3キロの間をせき止めてポンプで排水。大川地区では今も50人近くの行方がわからない。保護者らが、川や水没地の捜索も要望したもの。市、県、国が協力し、水量の少ないこの時期に10日間にわたって捜索することになった。（朝日、日経）	2/17　朝刊	・宮城県は2/17、被災地の街づくりを早く進めるため、復興特区法に基づく復興整備協議会を国、被災市町と開く。被災3県では初めての開催で、岩沼市の集団移転などが適用第1号として事業着手に移る。（朝日）	2/20　夕刊	・福島県は2/20、東電福島第1原発事故による県民の外部被曝線量について、浪江町、飯舘村などの住民1万500人のうち原発作業員らを除く一般住民約9,750人の最高が、事故後4ヶ月で23.0ミリシーベルトで、20ミリシーベルトを超えた人が2人いたと発表した。年20ミリシーベルトは、政府が決めた帰還、居住の目安になっている。原発作業員などを含めると、最高は47.2ミリシーベルトだった。行動の記録から原発作業員とみられる。（朝日、日経）
2/15　朝刊	・死亡 15,850人、行方不明 3,282人（朝日）		・政府の原子力損害賠償紛争解決センターは2/16、東電福島第1原発事故の損害賠償で、和解仲介の申し出があった948件中、和解の成立が5件に止まることを明らかにした。昨年8月の発足時、3ヶ月間での和解成立を目指したが、仲介の大幅な遅れが鮮明となった。センターは人員を増強して手続きの迅速化を図る考え。センターが和解仲介の実績を公表するのは初めて。（日経）		

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・東電福島第1原発事故で避難した周辺地域の県立高校の生徒が、春を前に引越か、転校かの決断を迫られている。9校が設けた25ヵ所の避難先施設（サテライト校）が4月から、原則各校1ヵ所に集約されるため。（朝日。詳細は省略）	2/18　朝刊	・東電と東電福島第1原発事故の被災者の和解手続きを仲介する原子力損害賠償紛争解決センターは、和解手続きを促進するための4項目の基準を作った。自主避難者が支払った実費のほか、東電が応じていない避難区域内の不動産などの損害も賠償させるという。センターはこの基準で今後の仲介に臨む。（朝日）		
2/16　朝刊	・死亡 15,850人、行方不明 3,281人（朝日）		・復旧・復興需要で景気が回復している東北地方で、2012年度の賃金を上げようという企業が増えている。帝国データバンク仙台支店の調べでは4割超に達し、全国10地域で最高になった。1月に東北の1,274社を対象に調べ、587社（46%）から回答を得た。12年度にベースアップをしたり、ボーナスを上げたりする「賃金改善」を見込む企業割合は、11年度見込みより10.3ポイント高い42.4%。賃金改善の理由で最も多いのは「労働力の定着・確保」の59.8%（複数回答）だった。（朝日）		
	・朝日新聞社は大震災から1年を前に、1月下旬から2月中旬、福島大学の研究室と共同で、東電福島第1原発事故による避難住民への聞き取り調査をした。3度目となる今回は、震災前に住んでいた地域に「戻りたい」、「できれば戻りたい」と答えた人が合わせて58%、第2回調査時（65%）より減った。「5年後の生活はどうなっているか」の質問には、「これまでと違った新しい生活」との回答が5割、「いまと同じような避難生活」が3割となっており、別の場所での生活を視野に入れる人が増えている。国や自治体が進める除染について、「大いに効果がある」、「ある程度効果がある」と答えたのは合わせて2割に止まった。（朝日）	2/20　朝刊	・日経新聞は法務関連の情報として、「非常時に業務を続けられるよう、事前に作っておく事業継続計画(Business Continuity Plan;BCP)を見直す企業が増えている」こと、「大手企業のサプライチェーンに組み込まれた中小企業からは、カネと手間がかかるなどの悩みが聞こえてくる」ことなどを報じている。（日経。詳細は省略。）		
2/17　朝刊	・死亡 15,850人、行方不明 3,287人（朝日）				
2/18　朝刊	・死亡 15,850人、行方不明 3,287人（朝日）				
2/18　夕刊	・総務省は2/17、全国の自治体が大震災発生後、被災6県に派遣した地方公務員（消防、警察を除く）の延べ人数が、1/4時点で7万9,107人だったと発表した。昨年10/1の前回調査から約5千人増えた。派遣先で最も多かったのは宮城県内の4万3,399人。派遣元は東京都の4,179人が最多だった。（日経）				

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・福島市は2/18までに、東電福島第1原発事故後に山形県に避難している福島市民のために、山形市と米沢市に行政相談窓口を開いた。隔週木曜日に福島市の職員が相談に応じる。福島市が県外に相談窓口を作ったのは初めて。市によると、両市への避難者が多いため、開設を決めた。2012年度以降も継続する。（日経）				
2/20　夕刊	・岩手県釜石市で2/20、海上保安部や警察、消防本部などによる行方不明者の一斉捜索が始まった。2/29まで約150人が船艇や重機を使って捜す。同市では死者888人が見つかったが、今も行方不明が159人。捜してほしいという家族らの願いから、市災害本部が各機関に頼んで初の一斉捜索となった。（朝日）				
2/21　朝刊	・死亡 15,852人、行方不明 3,287人（朝日）	2/21　夕刊	・国連は東日本大震災からの復興や今後の防災体制の給付で、PPP（官民パートナーシップ）を活用するよう日本に提言する。具体的には、震災で発生したがれきを燃料とする発電事業などをPPPで実施するよう求める。2/21～2/24、ジュネーブの欧州本部でPPPに関する国際会議を開催する予定で、ここで日本への提言の概要を発表する。（日経）	2/21　朝刊	・静岡県島田市は2/20、岩手県山田町のがれきを試験焼却した後の、灰が含む放射性セシウム濃度を検査した結果、1キロあたり64ベクレルと国の基準値を下回ったと発表した。安全性が確認されたとして、市役所など市内7ヵ所で焼却灰を市民に公開した。（日経）
2/21　夕刊	・環境省は2/21、被災3県のがれき2,253万トンのうち、埋め立てやリサイクルなど最終処理が済んだのは全体の5%（118万トン）に止まることを明らかにした。2014年3月末までに処理を終える政府目標について、環境相は「このままでは難しい」との見方を示した。同省ががれきの最終処理状況を公表したのは初めて。福島では、仮置き場への搬入率は6割に止まっており、特に東電福島第1原発から20キロ圏内などでは作業が進んでいない。岩手、宮城両県では、住宅周辺などから仮置き場へのがれき搬入はほぼ完了した。だが、その先は難航している。全国の自治体で、がれき受入れが進んでいるのは東京都と山形県だけ。今月、秋田県が岩手県からのがれきを受け入れる協定を結んだ。静岡県島田市でも試験焼却が始まった。（朝日、日経）	2/23　朝刊	・震災復興をめざす工場の製品を途上国へ―。外務省が政府のODAを利用した復興策を始めた。途上国支援と震災復興の「一石二鳥」をねらい、今年度末までに15ヵ国に計40億円分の物資贈呈を決める方針だ。（朝日）	2/22　朝刊	・内閣府の原子力安全委員会は2/21、昨年3月下旬、安全委の助言に従って現地対策本部が福島県いわき市で実施した、福島県内の子供1,080人に対する甲状腺検査で、甲状腺の局所の被曝線量が最高で35ミリシーベルトだったという評価値を公表した。いわき市の137人（0～14歳）のうち、11人の線量は5～35ミリシーベルトで、2番目は25ミリシーベルト、次は21ミリシーベルトだった。政府は当時の検査は精度が低いとし、公表していなかった。安全委は、昨年3月末に線量の高い子の追加調査をするよう国の原子力災害対策本部に助言したが、子供や家族の不安につながるおそれなどを理由に受け入れられなかった、としている。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
2/22　朝刊	・死亡 15,852人、行方不明 3,287人（朝日）		・朝日新聞は「大震災から1年たっても、被災した学校の建て替えは進まず、生活を支える身近な道路や橋などのインフラ整備もままならない。震災復旧に巨額のお金を用意した事業のなかには、被災地に行き渡らずに、宙に浮いているものも多い。」とし、宮城県亘理町の町立荒浜中学校の建て直し計画を例に挙げてその理由として、補助金申請を国に行うにも「設計図面などを書く技術職の職員が3人しかおらず、手が回らないからだ。」と紹介している。（朝日）		・東電は2/21、福島第1原発の周辺の海底に積もっている高濃度の放射性物質の拡散を防ぐため、セメントや粘土で海底を覆う工事を開始すると発表した。第1原発では昨年4月、高濃度汚染水が流出した影響などで、港内の海底に放射性物質が堆積している。昨年11月、1～4号機近くの海底の土から1キロあたり約160万ベクレルを検出したが、今後、船の出入りや波浪などで放射性物質が拡散する恐れがあるという。（日経）
	・朝日新聞社の調べで、東電福島第1原発事故を受け、国が全国の原発に求めた中長期の地震・津波対策のうち、防潮堤と水素爆発対策の整備が進んでいないことがわかった。防潮堤が今年中に完成するのは3ヵ所に止まった。水素爆発防止対策を終えた原発はなく、多くが未着手。原発の再稼働の議論が進む中、根本的な対策は道半ばだ。（朝日。詳細は省略。）		・福島県知事は2/22の県議会で、県独自に導入を表明している18歳以下の医療費無料化について、小学4年生以上は県が全額助成する方針を明らかにした。小学3年生までは市町村の事業とする。10月から実施する。（朝日）	2/24　朝刊	・朝日新聞の調査によると、東日本大震災で発生した岩手、宮城両県のがれきの一部を全国で受け入れる国の方針に関して、29道県が「具体的に検討している自治体がない」と回答した。知事が前向きな姿勢を表明しているのは9都府県に止まる。震災1年が近づいてもがれき処理への理解は進んでおらず、2014年3月末までの処理完了の政府目標が遅れる可能性がある。（朝日。詳細は省略。）
2/23　朝刊	・死亡 15,853人、行方不明 3,286人（朝日）		・大震災で酒造会社に甚大な被害が出た宮城県で唯一、製造停止が続いていた蔵元が3月にも仮設工場を稼働させることになった。同県の酒造業界の復活を陰で支えたのは、神戸・灘や鹿児島など他県の同業者。「日本の酒文化を守りたい」と機械類を無償で提供した。（日経。詳細は省略。）	2/24　夕刊	・東電福島第1原発の半径20キロの上空に設定された飛行禁止区域について、国交省は2/25にも半径3キロ以内に縮小する方針を固めた。文科省などとの合同調査の結果、飛行の安全性に問題ないことを確認した。ヘリなどが許可なく飛べるようになるという。（朝日、2/25日経夕刊）
	・法務省は2/22、日本国内で暮らす昨年末現在の外国人登録者は207万8,480人（速報値）で、2010年末に比べて1年間で5万5,671人減ったと発表した。統計を取り始めた1961年以降、2009年に初めて減少に転じてから3年連続の減少だが、下げ幅は今回が最大。被災3県の合計では、2010年末の3万3,623人から2万8,828人に減った。減少率は14.3%で、全体の2.6%減を大幅に上回った。（朝日）	2/28　朝刊	・内閣府は2/27に発表した2月の地域経済動向で、全国11地域のうち南関東、九州、沖縄の3地域で、景況判断を前回調査（昨年11月）から上方修正した。大震災からほぼ1年がたち、東北以外の地域では震災の影響はほとんど見られなくなっている。（朝日）	2/25　朝刊	・経産省原子力安全保安院は2/24、東電福島第1原発の保安検査を終えたと発表した。配管の凍結防止策や2号機への注水量増加など5項目程度の不備が見つかった。2週間後をメドに報告書をまとめ、国の原子力安全委員会に提出する。2/6～2/24に実施したもの。昨年末に宣言した「冷温停止状態」の安定維持に必要な設備や監視体制が整っているかを確認するのが目的。保安体制や手順書に不備が見つかった。（日経）
2/24　朝刊	・死亡 15,853人、行方不明 3,283人（朝日）	2/28　夕刊	・国産ワカメの生産量の8割を占める「三陸ワカメ」の入札が2/28、東日本大震災後初めて、宮城県気仙沼市の県漁協わかめ流通センターで行われた。初日の入札量は塩漬けの塩蔵ワカメが昨年の半分、干しワカメが9分の1に止まり、津波被害からの生産の回復が容易でないことを映し出した。（日経）		・環境省は2/24、警戒区域と計画的避難区域の詳細な放射線量調査の中間報告をまとめた。昨年11/7～今年1/16に調査した。最高値は双葉町山田の年間472.5ミリシーベルトだったが、同町中田では年5.8ミリシーベルトと低く、ばらつきがあった。除染計画づくりの基礎資料とする。最終報告は年度末をめどに公表する。（日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・福島県は、東日本大震災に伴う県内の避難所が完全に解消されたと2/23、発表した。1ヵ所だけ残っていた2次避難所の福島市内のホテルにいた女性が2/21、別の施設に移った。学校の体育館などの1次避難所は昨年12/28に解消されている。これで被災3県の避難所はすべて解消した。（朝日、日経）	2/29　朝刊	・農水省は2/28、東電福島第1原発事故を受けた今年のコメの作付け方針を発表した。警戒区域と計画的避難区域の全域に加え、昨年1キロあたり500ベクレルを超える放射性セシウムが検出されたコメが作られた地域での作付けは禁止する。100ベクレル超500ベクレル以下の地域では、出荷前の全量検査などを条件に例外的に作付けを認める。（朝日）		・環境省は2/24、福島県や宮城県の民家で使われていた薪の灰から高濃度の放射性セシウムが検出された問題で、東北、関東8県の65ヵ所で今月調べた灰の調査結果を発表した。福島県南相馬市の民家で1キロあたり24万ベクレルを検出したのをはじめ、福島、宮城、岩手、茨城4県の合計13ヵ所で、国の基準（1キロあたり8千ベクレル以下）を超えた。（朝日、2/25付日経夕刊）
	・大震災の津波で児童4人と教員1人が行方不明のままになっている宮城県石巻市の大川小学校近くの捜索で2/23、県警の嘱託警察犬6頭が初めて投入された。捜索は2/14～2/23の予定だったが、同市は家族の要請を受けて2/26まで延ばした。（朝日）		・福島市は2/28、東電福島第1原発事故による市の損害として、12億3,660万円を東電に賠償請求すると発表した。対象は、事故発生から昨年末までに市が実施した放射線対策などの費用。事故に伴う会社の廃業や市外移転で減った法人市民税なども含まれる。（朝日）		・福島第1原発事故を調べている政府の事故調査・検証委員会（事故調）は2/24、海外の専門家を招いて都内で国際会議を開いた。2/25まで開かれる。米、仏、スウェーデン、韓国、中国から原子力安全や放射線医療の専門家5人が参加する。（朝日）
2/25　朝刊	・死亡 15,853人、行方不明 3,282人（朝日）				・横浜南労働基準監督署（横浜市）は2/24、東電福島第1原発事故の収束の作業中に男性作業員が心筋梗塞で死亡したのは、過重労働で短期間に負担がかかったのが原因だったとして、労災を認定した。厚労省によると、同原発事故の収束作業で死亡した例に対する労災認定は初めて。（朝日、日経）
	・朝日新聞社の調べによると、東日本大震災の津波被害を受けた岩手、宮城、福島3県の沿岸部で、高台や内陸などへの集団移転が27市町村で計画され、約4万戸が対象になっていることがわかった。国交省が当初、想定していた2万戸を大幅に上回り、8千億円と見込まれていた事業費も膨らむ可能性が出てきた。県別には宮城県が12市町で約2万5千戸、岩手県が10市町村で約1万3千戸、福島県が5市町で約2,400戸。市町村別では宮城県石巻市の約6,900戸が最多で、同県気仙沼市と岩手県陸前高田市の約3,500戸、同県山田町の約3,300戸などの順。（朝日。詳細は省略。）				・政府と東電は2/24、福島第1原発の原子炉の廃炉に向け、企業からの技術公募を始めた。大手企業3社は既に国の支援を受けて廃炉技術の研究開発を始めている。関連技術を中小企業などからも広く募る。（日経）
2/27　朝刊	・昨年3/11の大震災の直後、成田、羽田の両空港に向かっていた航空機86機が、両空港が閉鎖されたために降りられなくなり、うち14機は燃料不足で「緊急事態宣言」を出していたことが国交省への取材でわかった。各機が一斉に新たな着陸先を探し、管制機関が混乱したことも一因となった。同省は管制システムを改良していく方針でいる。（朝日）			2/27　朝刊	・東電は2/26、福島第1原発の汚水処理施設の配管から2/25に高濃度の汚染水が漏れたことについて、配管を交換して復旧させたと発表した。汚染水は配管の溶接付近から漏れており、東電は取り出した配管を詳しく調べる。東電によると、セシウム除去装置「サリー」の配管から、セシウムを除去する前の高濃度汚染水約10リットルが漏れたもの。サリーの水漏れは初めてという。（日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
2/28　朝刊	・死亡 15,853人、行方不明 3,282人（朝日）			2/28　朝刊	・民間版事故調査委員会である「福島原発事故独立検証委員会」が2/27、東電の責任感の欠如や組織的な怠慢で準備が不十分だったとする報告書をまとめた。国の原子力安全規制が海外の知見を取り入れない「ガラパゴス化」していたと結論。過酷な災害や事故に対応する組織の創設や、科学技術について首相に助言する機能の強化などを提言した。昨年9月以降、前首相、前経産相、原子力安全委員長ら約20人へ詳細に聞き取りするなど約300人から協力を得たもの。東電経営陣の聴取も求めたが、東電に拒まれたという。（朝日、日経）
	・朝日新聞社によると、被災3県への取材などで、大震災や避難が引き金となり病気などで死亡した「災害関連死」と認められ、災害弔慰金の支給対象となったのは、被災3県で計1,300件を超えていることがわかった。約900件が関連死と認定された1995年の阪神大震災を大きく上回った。（朝日。詳細は省略。）			2/28　夕刊	・静岡市長は2/28の記者会見で、東日本大震災で発生した岩手県大槌、山田両町のがれきの受入れで、試験焼却を実施する方針を表明した。今後、静岡県と具体的な協議に入る。（日経、朝日）
2/29　朝刊	・死亡 15,854人、行方不明 3,276人（朝日）			2/29　朝刊	・朝日新聞社が2月下旬、ごみ焼却場の焼却灰から国の「埋め立て基準」（上限＝1キロ当たり8千ベクレル）を超える放射性セシウムを検出したことがある市町と一部事務組合、計35ヵ所（岩手 2、福島 12、茨城 9、栃木 3、群馬 2、千葉 6、東京 1）に処理状況をたずねて集計した。福島、茨城、千葉など7都県で計32の市町と一部事務組合が、放射性セシウムで汚染された合計3万5千トン余の焼却灰を埋め立て処分できず、一時的に「仮置き」していることがわかった。汚染灰は今も増え続け、一時保管場所がパンクしかけている自治体もある。（朝日。同記事は処理状況をAからCまで3ランクに区別して紹介している。詳細は省略。）
2/29　夕刊	・東日本大震災で両親とも亡くした震災孤児が281人に上ることが、あしなが育英会の調査でわかった。保護者に仕事がない遺児家庭は3割で、母子家庭では5割だった。遺児家庭の7割では自宅も損壊しているなどの厳しい実態も浮かび上がった。（日経）				・東日本大震災で生じたがれきを関東や関西地域などで処理する「広域処理」を推進するため、受入れに前向きな8県市（静岡県、川崎市、秋田県、神奈川県、青森県八戸市、秋田県大仙市、同仙北市、静岡県島田市）は2/29、連携プロジェクトを始めると発表した。住民への説明方法などの情報を共有する。（日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
3/1 朝刊	・死亡 15,854人、行方不明 3,276人（朝日）	3/1　朝刊	・福島県双葉町の住民らは2/29、同町が結成した弁護団を通じ、政府の原子力損害賠償紛争解決センター（東京）に東電福島第1原発事故に係る損害賠償請求の和解仲介手続きを申し立てた。自治体設置の弁護団による集団申立ては全国で初めて。（日経）	3/1　夕刊	・宮城県女川町で3/1、大震災で発生したがれきの東京都への本格的な搬出作業が始まった。環境省によると、宮城県の自治体では震災がれきの東北地方以外での広域処理は同町が初めて。（日経）
	・朝日新聞社の調べによると、東日本大震災の津波で損壊した被災3県の防潮堤約190キロのうち、今年度中に復旧工事に着手できる区間は約18キロに止まることがわかった。政府は5年以内の復旧を掲げ、年度中に3割の着工を目指していた。遅れの理由には地形の変化など技術上の問題に加え、住民合意の難しさがある。（朝日。詳細は省略。）	3/2　朝刊	・東日本大震災からの復旧がままならず、東電福島第1原発事故の風評被害などにも苦しむ被災地の工場が、地元から出て行き始めている。海外との厳しい競争に負けないための選択だ。だが、雇用を支える製造業を失うと、復興の青写真も描けなくなる。（朝日。同記事は被災3県における主な工場の閉鎖・生産の移転7件を紹介している。詳細は省略した。）	3/2　朝刊	・住友大阪セメントは3/1、青森県八戸市の子会社工場で今月中旬から岩手、宮城両県のがれきを受け入れると発表した。受け入れるのは1日最大100トンで、2014年3月まで続ける。業界では他に太平洋セメントが大船渡工場（岩手）でがれきを受け入れている。（朝日）
	・東電福島第1原発事故による避難に伴い、役場機能を町外に移していた福島県広野町が3/1、元の役場で業務を再開する。役場ごと避難した9町村の中で初の帰還だ。町は今後除染や復旧工事を進めて、年内にも住民の帰還を終える計画だが、どこまで住民が戻るかは不透明だ。約5,300人の住民のうち、現在までに町に戻ったのは250人ほどとみられる。（朝日。なお、3/1付夕刊では朝日、日経両紙に、同町役場の初日の様子が報じられていた。）		・3/1、東京商工リサーチのまとめにより、大震災の影響で倒産した企業は2月末までに628社となり、阪神大震災発生後の1年間と比べ、4.1倍になったことがわかった。東北以外の倒産が8割を占め、部品供給網などを通じて影響が全国の製造業に及んだためとみられる。（朝日）	3/4　日曜	・経産省原子力安全保安院のチームが、東電福島第1原発事故から1週間後には、1～3号機の原子炉内の核燃料は溶け落ちて炉心溶融（メルトダウン）したと分析していたことが、朝日新聞が情報公開請求した文書でわかった。ただし公表はされず、国が炉心溶融を認めたのは事故から2ヶ月後だった。（朝日）
	・東日本大震災で、損害保険会社などが保険金や共済金を支払わないとした判断をめぐり、被災地で訴訟が起きている。地震、津波、火災、余震と災害が重なった今回の震災では、会社によって判断が割れたケースもある。（朝日。詳細は省略。）		・東日本大震災で被災した宮城県の5つのJAと県漁協は3/1、再編強化法に基づいて計266億円の資本注入を受けると発表した。被災3県の農漁協への注入額は計570億円になる。岩手、福島両県の3JAには、今年2月期に計300億円が注入された。（朝日）	3/8　朝刊	・東電は3/7、福島第1原発4号機の建屋上部にカバーをかける計画を発表した。廃炉に向けた核燃料プールからの燃料取り出しの際、放射性物質の飛散や風雨の影響を防ぐのがねらい。今秋にカバーの本格工事をはじめる。工事は約1年で、その後、2～3年かけて燃料を取り出す予定。カバーは1号機に次いで2基目となる。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
3/2　朝刊	・死亡 15,854人、行方不明 3,276人（朝日）	3/2　夕刊	・復興庁は3/2、東日本大震災の復興事業のために使う「復興交付金」の第1弾の配分を決めたと発表した。規模は2,509億円（事業費ベースで3,053億円。）対象は7県59市町村で、津波の危険のある地域の集団移転や公営住宅の建設、漁港の水産加工施設の再生などに使う。交付金の配分を地域別にみると、宮城県が1,161億円で最も多く、岩手県（797億円）、福島県（505億円）と続く。（日経） → 3/3付朝刊は朝日、日経両紙とも、3県とも事業を絞って申請したものの、認められたのは6割止まりで、各県、自治体から不満が出ている状況を報じている。（朝日、日経）	3/9　朝刊	・東電福島第1原発事故で、放射性ヨウ素によって甲状腺に90ミリシーベルト近い被曝をしている人がいることがわかった。弘前大学被ばく医療総合研究所の専門家らが、事故の約1ヶ月後に行った住民65人の測定結果を分析した。被曝した人の約半数が10ミリシーベルト以下だったが、5人が50ミリシーベルトを超えていた（最高は87ミリシーベルトの成人、2番目に高かったのは77ミリシーベルトの成人。なお子供の最高は47ミリシーベルト）。甲状腺被曝はがんのリスクがあるが、ヨウ素は半減期が短く、事故直後の混乱などで、きちんとした計測はされておらず、詳しい実態はわかっていなかった。（朝日。3/11付日経）
3/2　夕刊	・岩手県山田町織笠で3/2、大震災で被災した地域の高台への移転に向けて、都市再生機構（UR）による地盤の土質調査が始まった。震災被災地の高台移転の事業着手は初めて。URは技術職員が3人しかいない町の委託を受け、専門業者への発注などをする。（朝日）	3/3　朝刊	・東日本大震災の被災地で、特例として支給期間が延長された失業手当の受給を、2/17までに終えた3,510人のうち、7割超の就職先が決まっていないことが、厚労省の調べで3/2わかった。仕事が決まっていなかった人は2,589人で、内訳は求職活動中の人が2,163人、公共職業訓練の受講者が47人、求職活動をしていない人が379人だった。（朝日）		・農水省が、昨年産のコメから1キロあたり100～500ベクレルの放射性セシウムが検出された地域について、条件つきで今年の作付けを認める方針を示したことを受け、福島県内の対象7市町のうち6市町で作付けする方針であることがわかった。県はこの意向を取りまとめ、3/8、同省に伝えた。（朝日。同新聞社が対象となった各自治体に聞いたところによれば、相馬市は農家の意向を受けて作付けを見送り、除染に専念する、とのこと。）
	・政府は7月上旬に大規模自然災害に関する国際会議を被災3県で開く。洪水被害に見舞われたタイなどの東南アジア、ハリケーン被害が深刻な中南米、干ばつ被害に悩むアフリカなど数十ヵ国の閣僚級が出席する。会議の内容は2015年に改定する国連の防災指針に反映させる。（日経）		・3/3、大震災で被災した企業が抱えていた借金を一旦棚上げし、再生を後押しする政府の「東日本大震災事業者再生支援機構」が発足する。零細企業や農村漁業者も対象で、被災地の期待は高いが、昨秋も似たような政府の機構が発足しており、現場では混乱も心配されている。昨年11月に政府の「産業復興機構」ができ、同様に債権買取りによる再生支援を行っているからだ。昨年の国会で与野党が対立し、双方が主張する買取り機構が別々にできたもの。（朝日。3/4日経）		・日本青年会議所は3/8、岩手、宮城の災害がれきを他の都道府県で処分する広域処理が進まない問題で、全国で116人の市町村長が、がれき受入れに前向きな姿勢を示している、という独自のアンケート結果を発表した。2月下旬から3月上旬にかけて、焼却施設や最終処分場を持つ998市町村（一部事務組合を含む）のトップに対し、がれき受入れ意思について聞いたもの。3/7現在で590人から回答があったという。116人の首長が、要請があれば「受け入れてもよい」、160人の首長は逆に「受け入れたくない」、残る314人は検討中や未回答で、態度を明確にしなかった。（朝日、日経）
3/3　朝刊	・死亡 15,854人、行方不明 3,276人（朝日）		・経団連会長など国家戦略会議の民間議員5人は3/2、大震災から1年を迎え、政府が取り組みを加速すべき5項目の提言を戦略会議に提出した。がれきの広域処理などの「復興予算の早期の全面執行」や「震災や原発事故の記録の蓄積・公開」など。（朝日）	3/10　朝刊	・岩手、宮城で発生した災害がれきの広域処理が進まない問題で、受入れに前向きな自治体の首長らによる「みんなの力でがれき処理」プロジェクト発起人会が3/9、都内で開かれた。発起人には秋田、群馬、埼玉、神奈川、静岡の5県知事のほか、全国12市町村長が名を連ねた。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・経団連は3/2、東日本大震災の支援状況に関するアンケート調査の最終集計を発表した。昨年9月末時点で、会員企業・団体によるお金や物資などの寄付に、社員や顧客から集めた基金などを加えた支援総額は1,224億円に達した。ボランティアに社員などが参加した企業は259社で、延べ18万人超にのぼった。（日経）	3/6　朝刊	・震災被災地である三陸沿岸で、仕事を探している人に占める中高年層の割合が震災後に大幅に高まり、若年層に比べ、その後の再就職も進んでいないことがわかった。特に被害が大きかった岩手県南部から宮城県北部の沿岸では、今年1月の45歳以上の有効求職者数が1年前の3倍近くに及ぶ。44歳以下は1.5倍で、年齢による落差が鮮明だ。（朝日）		
3/4　日曜	・朝日新聞社の自治体アンケートによって、東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島3県の42市町村で、震災直後の昨年4月から今年1月までに新たに介護保険サービスの利用者に認定された高齢者が約2万7千人に上ることがわかった。比較可能な41市町村では前年同期より2割余り増えた。避難生活での健康悪化や自宅で介護していた家族の被災を原因に挙げる自治体が多い。（朝日）		・東日本大震災では、サプライチェーンが途切れないように、中小企業同士が協力した事例がある。災害時に助け合う連携づくりを、自治体も後押しし始めた。（朝日。同記事では、仙台市内の中小企業が昨年3月、大震災で被災し、または被災した同業他社から依頼を受けて、他の中小企業と生産協力した事例が紹介されているほか、2007年の新潟県中越沖地震を契機に、そうした中小企業同士の支援体制づくりを進める新潟県の取組みや、他の自治体が取り組み始めた協力関係づくりの例が紹介されている。詳細は省略。）		
3/5　朝刊	・日本経済新聞社の調査で、東日本大震災で大きな被害を受けた岩手、宮城、福島3県の沿岸37市町村の6割に当たる21市町村が「住民の生活再建が遅れている」とみていることが明らかとなった。住まいと雇用の場の確保が遅れているとする自治体もそれぞれ4割ある。3割の自治体が人口の減少が加速するとみており、復興に向けた基盤強化のため6市町が「合併が必要」と回答。（日経。調査は37市町村と原発事故の避難区域にある5市町村の計42市町村に2月、アンケート形式で実施。回答を得られない市町があり、回答率は88%。調査結果の詳細は省略。）		・三菱商事は東日本大震災の復興支援を継続的に手がける「三菱商事復興支援財団」を設立した。昨年立ち上げた100億円の復興基金のうち、50億円を財団に拠出する。（日経）		
3/6　朝刊	・死亡 15,854人、行方不明 3,274人（朝日）	3/6　夕刊	・東日本大震災の被災地で、青果物の生産の落ち込みが長期化している。震災による農業用施設の倒壊や東電の原子力発電所事故に伴う風評被害を受け、2011年産の生産は大幅に減ったが、12年産もイチゴや干し柿などの品目で影響が続く見通しだ。（下の表とも日経）		

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・大震災と原発事故から1年となる今、福島県民は現状をどう見ているか、朝日新聞社が福島放送と共同世論調査（電話）を行ったところ、復興への道筋が「ついていない」という人が92%に達した。（主なデータ結果を抜き出すと、「県全体で、もとのような暮らしができるのはいつごろか」（4つの中から選択）に対して、「3年以内」が1%、「5年以内」が4%、「10年以内」が13%、「10年より先」が78%。放射性物質による汚染土壌などの中間貯蔵施設を双葉郡内に設ける政府の考えについては、「納得する」が39%、「納得しない」が41%と意見が割れた。また、放射性物質が「あなたや家族に与える影響について、どの程度不安を感じているか」（同じく4つの中から選択）については、「大いに感じている」と「ある程度感じている」の合計は78%。）（朝日）		品名・県名 / 11年産の作付面積 / 12年産の見通し イチゴ・宮城（10位） / JA系の面積は前年比6割減 / 作付面積は震災前の半分以下に トマト・福島（7位） / JA系の面積は前年比7%減 / 作付面積は例年並み チンゲンサイ・宮城（12位） / 主産地（名取地域）は壊滅的な被害 / 復旧を目指しているが見通しは不透明 干し柿・福島 / 出荷量は前年の1割弱 / 見通し立たず		
	・東日本大震災で被災した岩手県大槌町は、国の中央防災会議の専門調査会委員で国立長寿医療研究センターの医師と昨年11月に、震災前は介護保険の要介護認定を受けていなかった65歳以上の元気な高齢者2,397人（仮設住宅居住者も含む）について調査したところ、震災前、元気だったお年寄りの4割が歩くのが難しくなったまま回復していないことがわかった。原因を尋ねると、家の中や外で「することがない」、「目的がなく外出していない」が多かった。（朝日）	3/8　朝刊	・朝日新聞社が民間の信用調査会社、東京商工リサーチの協力を得て、被災3県の津波浸水地域（原発の警戒区域は除く）に本社がある従業員5人以上の中小企業160社を抽出、1～2月、60社に原則、面接で行ったアンケート調査によると、東電福島第1原発事故が事業に「影響がある」、「やや影響がある」と答えた企業が4割に達した。津波の被害と原発事故の「二重苦」に悩む企業は福島だけでなく、宮城や岩手にも広がっている。（朝日）		
	・被災3県沿岸部の病院を対象に2月に実施した朝日新聞社のアンケートでは、復旧格差が浮き彫りになった。入院機能や施設が元に戻らず、スタッフ不足に悩む所も多い。診察してほしくても我慢して、症状が悪化するなど住民への影響も深刻だ。（朝日。詳細は省略。）	3/9　朝刊	・福島県双葉町は3/8、原発事故で町が所有する土地や建物が損害を受けたとして、約192億5千万円の賠償を東電に請求した。原発周辺の双葉郡の自治体では初の請求。（朝日）		
3/7　朝刊	・死亡 15,854人、行方不明 3,272人（朝日）				
	・東電福島第1原発周辺にある福島県双葉郡の複数の自治体が、原発事故で避難する住民のための生活拠点を別の自治体の中につくる計画を進めていることがわかった。数年以上の長期の生活を見越し、「仮の町」として住宅や商業施設、医療機関などを集約し整備する案もあり、今後、国や県と協議していく。（朝日）				

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・東日本大震災で避難生活から体調を崩すなどして死亡し、「震災関連死」と認定された人が、被災3県52市町村で1,365人に上り、うち60歳以上が95%を占めたことが朝日新聞社の調べでわかった。原発事故による避難や震災後のライフライン停止が、高齢者に重くのしかかっていた。（朝日。同記事によると、調査対象は、被災して亡くなった人に災害弔慰金を支給した実績がある80市町村。調査票を送り、関連死の認定状況を尋ねたもの（回収率100%）。） ・東日本大震災の犠牲者で岩手、宮城、福島の3県警が2月末までに身元を確認した1万5,308体（全遺体の97.0%）について、その65.7%が60歳以上であることが3/6、警察庁のまとめでわかった。行方不明者も60歳以上が68.3%を占め、高齢層の逃げ遅れなどが多かった可能性がある。死因については「溺死」が90.6%を占め、「圧死・損傷死・その他」が4.2%、「焼死」が0.9%。「その他」には低体温症、ショック死などが含まれるという。身分確認の方法については、身元がわかった全遺体の80.7%（1万2,359体）は、身体的特徴や所持品だけで判明。口の中の細胞など、家族から提供された資料によるDNA型鑑定と体の特徴などを合わせて判明したのは15.9%（2,437体）。本人のDNA型資料から判明したケースは0.7%（113体）。（日経） ・大震災で被災した岩手、宮城両県の各地で、4割前後の住民が睡眠障害の疑いがあることが3/6、厚労省研究班の調査でわかった。不安や抑うつ症状がみられる住民が1割に上る自治体もあった。調査した専門家は「震災後の経済状況の厳しさなどが強く関係している。就労支援などの対策が急務だ」としている。（日経） ・東電福島第1原発事故で全村避難し、今年1月に帰村宣言を出した福島県川内村は村民の意向調査を実施、回答した1,817人のうち33%が「帰村する」と答えたことが3/6わかった。（日経）				
3/8　朝刊	・死亡 15,854人、行方不明 3,271人（朝日） ・東日本大震災から1年になるのを前に、福島県警などは3/8、東電福島第1原発事故の警戒区域（半径20キロ圏内）を含む福島県沿岸部で、行方不明者の一斉捜索を行った。（朝日）				

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
3/9　朝刊	・死亡 15,854人、行方不明 3,203人（朝日） ・政府は東日本大震災から1年を迎える3/11に合わせ、海外メディアを活用した広報活動を展開している。在外の大使館などを通じて約130ヵ国の大手紙に新聞広告を掲載。震災後に各国から相次いだ支援に謝意を伝え、震災復興の現状を紹介する。また、震災による風評被害を防ぐため、東北や福島県の魅力を伝えるテレビCMを3種類作成。米CNNテレビによる全世界への放送を2月に開始、中国や韓国など近隣国・地域の現地放送局でも発信していく。（日経）				
3/9　夕刊	・米国原子力学会は3/8、東電福島第1原発事故の調査報告書を発表した。事故後、米政府が原発から50マイル（80キロ）圏内の米国民に避難勧告を出したことについて、「根拠が示されずに混乱を招いた」などと指摘した。米国の原発は10マイル（16キロ）圏内の住民を対象に避難計画が作られているが、同学会の事故特別委員会委員長は「実際には天候などの状況に応じてリスクを評価する必要がある」と述べた。（朝日）				
3/10　朝刊	・死亡 15,854人、行方不明 3,167人（朝日） ・環境省は3/9、大震災によって海洋に流出したがれきの総量が被災3県で480万2千トンで、震災前に3県で家庭などから出された年間の一般廃棄物の2倍を超える量であったとする推計結果を発表した。（日経） ・朝日新聞社が、東日本大震災から1年になるのを前に、東電福島第1原発事故により東京都内に避難している人たちに対して実施した聞き取り調査によると、健康状態について避難前より「悪くなった」と答えた人は5割を超え、「今後悪くなる不安がある」と答えた人と合わせて63%に上った。同じ質問項目で1月下旬から2月中旬に行った、福島県内に避難している人への調査に比べ20ポイント高かった。（朝日）				

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
3/11　日曜	・死者 15,854人、行方不明 3,155人（いずれも3/10現在）、避難者 34万3,935人（以上、朝日、日経）この他に関連死（日経まとめ。死者数は冒頭の数とは別の外数。） 1,407人、負傷者 2万6,992人、建物全半壊 38万3,246万（以上、日経）	3/12　朝刊	・建材や半導体などの商品価格は、需給の緩みで現在も東日本大震災前の水準を下回っている。震災直後は品不足で価格が跳ね上がったが、その後は代替品の輸入増や販売不振で値下がりした品目が目立つ。これから復興事業が本格化すれば、日本全体の需要不足は半減するとの試算もある。公共事業など官需が一巡した後に、景気が民需主導の回復軌道に移れるかどうかがカギを握る。（日経。詳細は省略。）	3/12　朝刊	・東電は3/11、福島第1原発1号機のタービン建屋天井の配管付近から、水が漏れているのを確認したと発表した。漏れの原因や量は不明で、止水も確認できていない。東電によると、漏れている水1リットルあたりの放射性セシウムは2万8千ベクレル。放射能濃度から、建屋屋根にたまった雨水や雪解け水と見られるという。（朝日）
	・日本経済新聞社の被災3県への取材によって、3/10、被災3県の被災者のうち7万3,466人は県外で避難を続けていることがわかった。（うち福島県が6万2,674人、宮城県9,122人、岩手県1,670人。日経）	3/13　夕刊	・復興庁は3/13、東日本大震災の復興事業を実施する民間企業を支援する部署を4/1に新設すると発表した。経団連など経済団体が人材を派遣し、企業の復興事業の障害となる規制を緩和したり、特例措置の情報を提供したりする。企業、被災地の自治体、中央省庁の間の連携を強化し、被災地の復興を進めるねらい。（日経、3/14付朝日）	3/15　朝刊	・東電は3/14、福島第1原発2号機と3号機で原子炉建屋の地下に、昨年3月の事故後初めて作業員が入ったと発表した。2号機の半地下の圧力抑制プールがある部屋では、放射線量は最高で毎時160ミリシーベルトと高かった。東電は「人間が長時間作業するのは厳しい状況。ロボットの活用が課題」としている。2号機、3号機にそれぞれ3人の作業員が入り、被曝線量は最大で2.87ミリシーベルトだった。（日経）
3/12　朝刊	・3/11、被災地はじめ全国各地で東日本大震災1周年の追悼式。東京でも国主催の追悼式が行われた。（朝日、日経）		・大震災の復興事業での人手不足を解消するため、岩手、宮城、福島3県と47市町村は、2012年度に全国の自治体から少なくとも1,200人の応援職員を長期間、受け入れることが3/13、日本経済新聞社の3県への取材でわかった。津波被害があった3県沿岸部の自治体は、一からまちづくり計画を進めており、応援職員の果たす役割に期待が集まっている。（日経）	3/15　夕刊	・静岡県の静岡市長は3/15、大震災で発生した岩手県大槌、山田両町のがれき受け入れを正式表明した。政府が広域処理への取組みを本格化させる中、実現すれば東京都などに次ぐ受入れとなる。年間5千トンの焼却を目指す。（日経）
	・朝日新聞社が、東日本大震災と東電福島第1原発の事故によって、故郷を離れ、都内に避難している145人にアンケートしたところ、今後、生活を再建したい場所として、「今住んでいる東京の地域」が37%、「東京のその他の地域」が9%で、計46%の人が「東京」での生活再建を望んでいることがわかった。（朝日）	3/14　朝刊	・東日本大震災からの復興需要をにらみ、鉄鋼、セメント、住宅設備メーカーなどが増産体制を敷き始めた。土木資材は1割増産、住設会社は被災地で旋工拠点を大幅に増やす。復興予算の執行が本格化する夏以降はさらに需要が拡大する見通しだ。復興需要は2012年度の企業業績を押し上げる要因にもなる。（日経。詳細は省略。）	3/16　朝刊	・静岡県の島田市長は3/15、2月に実施した試験焼却の結果から、本格的にがれきの受入れを始めると発表した。早ければ今月中にも受け入れる。環境省によると、がれきの本格的な受入れは、東北地方を除けば東京都に次ぐ。また、鳥取県米子市長は3/15、安全性と焼却灰の最終処分場の確保などを条件に受け入れる意向を明らかにした。（朝日。後者の米子市長の意向表明については日経も報じている。）
3/12　夕刊	・長野県栄村は3/12、震度6強の揺れに見舞われた長野県北部地震から1年を迎えた。今も69世帯146人が避難をしており、村内の仮設住宅で49世帯104人が生活している。この1年で、主要な道路はほぼ復旧、村営住宅の建設計画も進んでいるが、主産業の農業では、水田の復旧が6割程度に止まる。（朝日、日経）	3/14　夕刊	・東電福島第1原発事故で全域が警戒区域の福島県大熊町は3/13、2年後の2014年を目標に、年間積算線量20ミリシーベルト以下の同町大川原地区に一時帰宅や除染のための前線基地をつくり、十分な除染後に公営住宅を建設するとの復興計画の素案を住民ら参加の委員会に示した。（日経）		・政府は3/15、放射能汚染を監視する「総合モニタリング計画」で、東京湾の汚染状況を4月から新たに調べることを決めた。また、福島県の海域を中心に、魚介類が食物連鎖によってどう放射性物質が蓄積していくかを調べるため、餌となる生物の調査も加えた。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・東電福島第1原発から約3キロの双葉高校出身の映画監督が、住民の避難生活を追ったドキュメンタリー映画を完成させた。震災と原発事故に見舞われた故郷の苦難の姿を映像にとどめようとする監督の熱意に、避難住民らも協力。近く東京や大阪で公開される。（日経）	3/16　朝刊	・段ボール大手のレンゴー（大阪市）は3/15、宮城県大和町に建設した新仙台工場で、本格的に生産を始めた。同社は仙台市内に工場があったが、東日本大震災で壊滅的な被害を受けた。このため、約20キロ離れた内陸部に工場を移転させた。（朝日）		・茨城県と県の主要漁協でつくる茨城沿海地区漁業協同組合連合会は3/15、1キロあたり50ベクレル超の放射性セシウムが検出された魚介類は、出荷と販売を自粛すると発表した。国の新基準（100ベクレル）が適用される4/1より前の3/27から自粛を始める。（朝日、日経）
3/13　朝刊	・朝日新聞社が3/10、3/11に実施した全国定例世論調査（電話）で、東日本大震災で発生したがれきの広域処理について聞くと、賛成が64%で反対の24%を上回った。地域別にも、全国8ブロックのすべてで賛成が反対を上回った。また、震災復興に対する政府の、昨年9月以降の取組みについての評価を聞くと「評価しない」が67%に上った。（朝日）	3/16　夕刊	・今春卒業する大学生の2/1時点の就職内定率が80.5%となり、前年同期に比べて3.1ポイント上昇したことが3/16、文科省と厚労省の調査でわかった。上昇は4年ぶりだが、過去3番目の低さで、依然厳しい状況が続いている。被災3県は岩手92.5%、宮城88.1%、福島88.7%で、中でも宮城は同17.2ポイントと高い伸びを示した。厚労省の担当者は被災地について、「首都圏の企業を中心に採用が進んでいるほか、復興に伴う建設業などの求人も増えている」としている。（日経、朝日）		・政府は3/15、国の暫定基準（1キロあたり500ベクレル）を超える放射性セシウムが検出されたとして、宮城県蔵王町で生産される原木シイタケ（露地栽培）の出荷停止を県知事に指示した。3/14に518ベクレルを検出していた。（朝日、日経）
	・東日本大震災で損壊した住宅の修理が遅れている。国と自治体が最高52万円の費用を補助する「応急修理制度」の利用申請は岩手、宮城、福島3県で計7万7千件に達するものの、3/12時点で4割超の約3万5千件が未完成。壊れた家に住み続けている被災者も多く、支援団体は「高齢者らが孤立する恐れがある」と懸念している。（日経）	3/17　朝刊	・政府の原子力損害賠償紛争審査会は3/16、東電福島第1原発事故の損害賠償の目安として、政府の避難区域見直しに合わせた新指針を決めた。自宅に長く戻れない地域の住民には避難先や引越先での生活を支えるため、精神的苦痛などへの賠償として一括で「1人600万円」を支払うことにした。（朝日、日経。詳細は省略。）		・東日本大震災で発生したがれきの広域処理を促進するため、環境省は3/15、宮城県女川町のがれき処理施設での作業を公開、全国23自治体の担当者41人が視察した。同町のがれきは東京都が受け入れている。「広域処理」を進めるため、首相が3/13に関係閣僚会議を設置して以降、処理施設の公開は初めて。（日経）
3/15　朝刊	・死者 15,854人、行方不明 3,155人（以上、3/14現在、警察庁まとめ。なお、今後は警察庁からのこの発表は原則週1回となる。）避難34万4,290人（3/8現在、復興庁まとめ）（朝日、日経）		・東電福島第1原発事故で全住民が避難している福島県大熊町は3/16、役場機能や学校、住宅などを集約させる「仮の町」について、同県いわき市周辺で2014年から整備を始めるなどとする復興計画の素案を決めた。（朝日、日経）	3/17　朝刊	・東日本大震災で発生したがれき受入れを要請する文書を首相が出した3/16、各地の自治体や地方議会で、岩手、宮城両県のがれきの受入れ表明が相次いだ。（日経。詳細は省略。）→ 3/17付日経夕刊は、このがれきの処理について、環境庁が環境省告示に定める安全基準や確認方法の詳細を3/17までに明らかにした旨、報じている。
3/15　夕刊	・経済協力開発機構（OECD)は3/14、東日本大震災から1年を機に、復興支援や各国の原子力政策などについて話し合う特別会議を開いた。会議には加盟国のOECD大使らが出席した。（日経）	3/18　日曜	・朝日新聞は、東電福島第1原発事故で従前、警戒区域内にあった企業に取材し、その生産拠点の動きについて報じている。（以下の表および脚注とも朝日。なお、ここでは企業名は筆者がアルファベット表記に直してある。）		・東電は3/16、福島第1原発4号機の原子炉の映像を初めて公開した。事故当時、4号機は定期検査で停止中で、核燃料はすべて使用済み燃料プールに移されていて空だった。調査は3/15に実施。事故後初めて、水中カメラを原子炉の底まで約20メートル沈めて調べた。底や圧力容器のふたを乗せる部分に長さが最大約2メートルの板や、コンクリート片と見られるがれきが落ちていた。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
	・3/14夜の三陸沖と千葉県東方沖に起こった地震は、ともに岩盤が引っぱられる力で起きる「正断層」型で、東日本大震災前には発生例が少ない地震だった。日本列島周辺は大震災後、地殻にかかる力が変化し、地震が起こりやすくなっている。（朝日）		○原発警戒区域に拠点があった企業の今後の方針と現状 (1) 閉鎖か閉鎖の方向 電子部品E社（南相馬市）約350人　昨年10月に閉鎖。長野に生産を移管。 機械部品O社（双葉町）75人　会社を清算方針。従業員の一部は同業者に転籍。 空調機器N社（双葉町）約70人　再開予定なし。金沢市に生産移管。 電子部品I社（楢葉町）約100人　閉鎖予定。福島県いわき市に新工場。 工業用薬品T社（大熊町）約70人　再開困難。埼玉で代替生産。茨城に新工場建設中。 (2) 未定 機能性素材D社（南相馬市）100人※　本社機能は仙台市に。栃木に新工場を建設へ。 ゴルフ用品F社（南相馬市）116人　南相馬市の原町工場などで代替生産。 自動車部品N社（浪江町）345人　茨城に恒久的な新拠点。生産能力は被災前の5割。 鉄道車両部品N社（浪江町）220人　茨城と千葉の3拠点で被災前の6割を生産。 樹脂部品F社（富岡町）98人※　相馬市の関連会社で被災前の6割を生産。 (3) 再開予定 厨房機器T社（南相馬市）110人　再開方向。福井や北海道、福島で代替生産。 機械部品M社（南相馬市）50人　夏にも再開。東京や新潟などで代替生産中。 建設関連T社（双葉町）83人　福島県いわき市に移転。楢葉町に新拠点予定。 （注）福島第1原発から20キロ圏内に従業員50人以上の拠点を持つ主な企業を取材したもの。なお、会社名の右側に記したものは震災前の従業員数で、※印は非正規を除く人数。		・群馬県は3/16、渋川市内の畜産農家が出荷した牛1頭から、政府が4/1から適用する新基準値（1キロあたり100ベクレル）を上回る同134.4ベクレルの放射性セシウムを検出したと発表した。県は昨年8月から牛肉の全頭検査を続けているが、2月に新基準値の導入が決定して以来、100ベクレルを超える牛が見つかったのは初めて。（日経）
	・東日本大震災の津波を生き抜いた岩手県釜石市立釜石小学校の子供たち66人が、恐怖と肉親との再会の喜び、避難生活の不安などの体験を作文に書いた。津波の被災体験を伝える大切さを込めた子もいる。同小は記録集「いきいき生きる」としてまとめた。（朝日）	3/19　朝刊	・船舶関連装置開発の企業が、プラスチック製の簡易便座と減菌用の粉末を商品化した。3月末から販売する。市販のゴミ箱に簡易便座をはめ、ビニール袋に粉末を入れると、トイレとして使用することが可能となる。災害時の備えにしたい家庭などの需要を見込む。（日経）		

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
3/16　朝刊	・東日本大震災の後、ストレスなどで特に心不全が多いことが宮城県の救急搬送記録からわかった。東北大学循環器内科の教授らが、2008～2011年の3/11をはさみ前1ヵ月、後3ヵ月の記録約12万件を分析。循環器疾患のうち、心機能が低下する心不全で搬送された人は08～10年は週平均28人だったが、11年の震災後1ヵ月間は週平均約60人と2倍以上だった。長期ストレスのほか、高血圧の薬などの補給の遅れ、塩分の高い保存食の増加などが理由に考えられるという。一方、新潟県中越地震で注目された肺塞栓（そくせん）症の目立った増加はなかった。中越地震の車中泊者に肺塞栓症が多かった反省から、血流を促進する弾性ストッキングの配布や運動指導をしたことが予防につながった可能性もあるという。（朝日）	3/19　夕刊	・福島県双葉町議会は3/19、東電福島第1原発事故で役場機能を移転している埼玉県加須市で定例議会を開き、役場機能を6月末までに福島県内に戻すことを求める決議を全会一致で可決した。（日経、3/20付朝日朝刊）		
3/17　夕刊	・福島県で、今年2月末までの1年間の空き巣の被害件数が、前年と比べて約7割増えていることが警察庁の調べでわかった。住民が立ち入れない原発周辺の警戒区域の民家や商店での被害が目立つ。（朝日）	3/20　朝刊	・3/19、震災復興の進み具合を点検する政府の有識者会議「復興推進委員会」の初会合で首相は、「復興が遅い、行き届いていないという被災地の声を真摯に受け止め、改めるべき点は改めたい」と語った。（朝日、日経）		
3/18　日曜	・東日本大震災の津波被災地で、集団移転を促すための自治体による建築制限の「線引き」をめぐり、戸惑いや不満が生じている。支援を受けて高台などに移りたい人がいる一方、現地で住宅を再建したい人もいるためだ。住民の意見をまとめて線を引くのは難しいとの理由で制限を断念する地域も出ている。（朝日。詳細は省略。）		・東京大学と岩手県大槌町は3/19、復興に向けて包括的な連携協定に調印した。策定中の復興実施計画への助言をするほか、計画における住民との合意形成、仮設住宅のコミュニティー形成、被災した東大大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの移転と周辺整備、などを進める。（朝日）		
3/19　朝刊	・東日本大震災で児童74人と教職員10人が死亡・行方不明となった宮城県石巻市立大川小学校付近の海岸で、地元消防団約100人が3/18、行方不明者を約3時間捜索した。（日経） ・東日本大震災の被災地で、震災の記録を後世に伝える動きが進んでいる。一瞬にして非日常に変わったことを物語るがれきの一部を保存したり、震災の風化を食い止める語り部を養成したりするほか、学生たちが被災体験記をまとめた。（日経。詳細は省略。）				

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
3/20　朝刊	・日本経済新聞社の自治体への取材によって3/19、東日本大震災や東電福島第1原発事故で校舎が使えなくなった岩手、宮城、福島3県の公立小中高校168校のうち、2012年度も仮設や間借りの校舎で授業する学校が7割強の123校に上ることがわかった。移転、統廃合をめぐる合意形成や土地探しが難航しているためで、学力への影響を懸念する声も上がる。（日経）				
3/21　朝刊	・死亡 15,854人、行方不明 3,143人（朝日）	3/22　夕刊	・財務省が3/22に発表した2月の貿易統計（速報）によると、輸出額から輸入額を差し引いた貿易収支は、329億円の黒字だった。貿易黒字は昨年9月以来、5ヵ月ぶり。LNGの需要増などで輸入は高止まりが続くが、米国向けの輸出が好調で、黒字に転換した。（朝日、日経）	3/23　朝刊	・東電福島第1原発の事故で放射性物質に汚染された砕石が福島県で見つかった問題で、経産省は3/22、同県産の砕石や砂利の放射性セシウムを1キロあたり100ベクレル以下とする出荷基準をまとめた。同省は4月に県を通じ、事業者に通達を出し、5月上旬から適用する方針。対象は福島県やいわき市など、約100ヵ所の採石場。（日経、朝日）
	・岩手、宮城、福島3県の今年2/1時点の公立小学校の児童数が、東日本大震災の前に見込まれた人数より約7千人少ないことが、朝日新聞社の調べでわかった。このうち約6千人が福島県。（朝日）	3/23　朝刊	・国交省が3/22発表した「2012年の公示地価」（1月１日時点）は、東日本大震災の影響が色濃く出た。国交省では震災後初めて、宮城、岩手、福島３県で津波の被害にあった地域の地価を調べた。被災地では、海に近い地域が大きく下げ、高台が最大6割上がるなど高騰した。福島県は下げ幅が全国で最も広がった。（朝日、日経）	3/24　朝刊	・政府は3/23、宮城、岩手両県のがれきの受入れを前向きに検討している神奈川、群馬、静岡の3県と3県内の5政令指定都市に対し、岩手県5市町の木くずなど合計28万トンの処理を求める要請書を送った。政府が具体的な数字をあげて要請したのは初めて。（朝日、日経）
3/24　朝刊	・復興庁宮城復興局は3/23、東日本大震災の津波で大きな被害が出た宮城県岩沼市と石巻市の計8地区の510世帯、1,593人を内陸側に移転させる「防災集団移転促進事業」について、農地転用など開発に必要な許認可を両市に与えた。震災を受けた初の集団移転事業となる見通しで、両市は3月中にも計画を公表、事業に着手する予定。（日経）		・政府の原子力損害賠償紛争審査会の指針で福島県の南部と会津地方が賠償対象から外れたことをめぐり、東電は3/22、このうち白河市など県南部の9市町村の住民を新たに対策とし、妊婦と18歳以下の子供に1人20万円を支払う考えを明らかにした。（朝日）	3/26　夕刊	・東電は3/26、福島第1原発で浄化処理した放射能汚染水がホースから漏れているのが見つかった、と発表した。漏れはほぼ止まったが漏れた量は不明で、一部は近くの排水溝に流れ込んでいるのが確認された。海に流れたかどうかは確認中という。（朝日）
3/26　朝刊	・東電福島第1原発事故で、役所ごと村外へ避難していた福島県川内村が3/26、元の役場で業務再開した。4/1には村の警戒区域が解除されて新たな区域に再編される見通しで、小中学校や診療所も4/2に再開する。ただ、約3千人の村民の多くは避難を続けており、本格的な帰還は時間がかかりそうだ。事故で役場機能を移した9町村のうち、帰還したのは広野町に続き2番目。（朝日、日経）	3/24　朝刊	・EUの欧州委員会は3/23、日本産の食料品を対象とした輸入規制の一部を緩めることを決めた。日本酒とウィスキー、焼酎については、事前の放射能検査や検査証明書、産地証明書を付けなくてもEU向けに輸出できる。大震災の後、EUが地域を限らず特定品目の日本産食品の規制を緩めたのは初めて。（朝日）		・国と日本原子力研究開発機構は3/26、東電福島第1原発事故後、福島県内の避難指示区域で実施した除染作業の実証実験結果をまとめ、福島市内で関係機関に報告した。放射線量が高い大熊町で線量を約6割下げる効果があり、全体で約1万6千トンの放射性廃棄物が発生した。実験に要したコストは今後、公表する。国は実験結果をふまえ、4月以降に本格的な除染作業を進める方針。（日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
3/27　朝刊	・東京23区は4月から、被災地の市区町村に88人の職員を派遣する。これまでは1週間程度の短期派遣が大半だったが、今後は被災地からの要望もあり、1年間の長期にわたり現地で働く。復興まちづくりから介護保険まで幅広い分野で、被災自治体の職員と同等の仕事をし、長期的な視野で被災地を支援する。（日経）		・農水省は3/23、香港政府との間で、東電福島第1原発事故の影響で輸出できなかった福島、群馬、茨城、栃木、千葉の5県産の食肉と卵について、放射性物質の検査証明書の様式を合意し、輸出を再開できるようになったと発表した。（朝日）	3/27　朝刊	・東電は3/26、福島第1原発2号機の原子炉格納容器内を内視鏡で調査し、水位を確認したと発表した。調査は1月に続き2度目。水位は格納容器の底から60センチの高さで推定より大幅に低かった。水温は48.5～50度で、推定でしかなかった格納容器内の水の状態が初めて確かめられた。（朝日、日経）
3/28　朝刊	・東日本大震災の被災地で、要介護の新規認定者の数が震災前から2割増えていることがわかった。介護施設が満床で、入所できないケースも少なくない。仮設住宅での暮らしの中で、外出の機会が減るなど身体能力が低下したなどが要因の一つ。行政などは体操教室や、健康相談など対策を強化している。（日経）		・東日本大震災で打撃を受けた宮城県南三陸町のサケ養殖業の支援に、同気仙沼市の生産者団体が乗り出した。ふ化場が被災した同町側に「被災地全体の漁業の支えになれば」と稚魚100万匹以上を提供。（日経。詳細は省略。）		・東電は3/26、浄化処理した放射能汚染水が漏れた問題で、一部が排水溝を通じて海に流出した、と発表した。流れた量は80リットル程度と推定している。同原発では昨年12月にも汚染水が海に流出した。（朝日、日経）
3/29　朝刊	・死亡 15,854人、行方不明 3,089人（警察庁発表3/28現在）、避難34万4,345人（3/22現在、復興庁まとめ）（朝日、日経）	3/24　夕刊	・東日本大震災で被災した漁港の水揚げが徐々に上向いてきた。宮城、岩手、福島の被災3県にある主要漁港では施設の復旧が進み、今年1～2月には前年実績を上回る漁港も出てきた。震災後、被災地の卸売市場では買い手不在が響いて水産物の入荷は激減していたが、年明け以降は復興に歩調を合わせて水揚げも回復しつつある。ただ、復旧と水揚げの回復がなお遅れている被災地の漁港もある。石巻漁港は現在、仮設の市場で水産物を取引しており、水揚げの低迷が続く。同港の場合、卸売市場で水産物を仕入れる約120業者のうち7割が水産加工業者だ。水産物を消費する加工場の復旧が遅れているため「買い手は震災前の半分ほどに減っている。」（石巻魚市場）という。買い手が集まらないため、水産物を運び込む漁船も少ない。現在の取扱量は1日当たり120トン前後で、震災前に比べて7割減の水準だ。（日経）		・政府は3/26、東電福島第1原発事故の警戒区域と計画的避難区域などで行ってきた除染のモデル事業について、8市町村の10ヵ所の結果をまとめた。放射線量が比較的低い場所では平均で毎時1マイクロシーベルト前後まで低下した一方、高い線量の所では、国の避難指示の目安となる同3.8マイクロシーベルト（年間20ミリシーベルト）以下にならなかった。国は今回の結果を、基本的な除染方法などをまとめたガイドラインに反映させる。（朝日）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
3/30　夕刊	・復興庁は3/30、東日本大震災で被災した自治体に2012年度、全国の自治体から新たに600人超の職員が派遣されると発表した。人手不足の被災自治体を支援し、復興事業を円滑に進める。（日経）	3/26　朝刊	・東電福島第1原発事故で、村ごとの避難が続く福島県飯舘村の長泥地区の住民は3/25、原子力損害賠償紛争解決センターに集団で仲介を申し立てることを決めた。71世帯約280人の住民の大半が加わるものとみられる。（朝日）	3/28　朝刊	・東電は3/27、福島第1原発2号機の格納容器内で毎時72.9シーベルトの放射線を観測したと発表した。炉心溶融事故を起こした1～3号機の格納容器内で、放射線を直接測定したのは初めて。東電は3/27、工業用内視鏡を格納容器の底部まで入れて8ヵ所で放射線量を測定した。底から約4.2メートルの場所で最高値の72.9シーベルトを記録した。事故後、福島第1原発で最も高い放射線量が観測されたのは、昨年8月に1、2号機の主排気筒付近の配管で観測された毎時10シーベルト超。今回はそれをはるかに上回り、人が数分間浴びると死亡する値だ。今後の廃炉作業は極めて難しいことが改めて浮き彫りになった。（朝日、日経）
3/31　朝刊	・首都圏直下の地震を調べてきた文科省のプロジェクトチームは3/30、東京湾北部でマグニチュード7級の地震が起きた場合の揺れを予測した新しい震度分布図を公表した。（朝日）	3/27　朝刊	・3/27の東京株式市場は、日経平均株価の終値（1万0255円）が東日本大震災が起きた昨年3月11日の終値（1万0254円43銭）を上回った。日経平均は震災や福島第1原発事故だけでなく、欧州の政府債務（借金）危機も見舞われて低迷が続き、震災発生日の水準を回復するまで約1年かかった。（朝日）	3/29　朝刊	・政府・東電中長期対策会議は3/28、福島第1原発1～3号機の核燃料取出しに向け、分析や実験の専用施設を設ける計画を発表した。原子炉格納容器に溶け落ちた核燃料などの状態を調べる「分析センター」と、水漏れした部分を遠隔操作で修理する試験に使う格納容器下部の「実規模モックアップ・センター」の2つ。（日経）
	・政府は3/30の原子力災害対策本部で、東電福島第1原発周辺に設けた避難区域のうち、4月から南相馬市、田村市、川内村を先行させて見直す方針を決めた。放射線量が低い地域は立ち入り規制を緩め、道路の通行や一時帰宅もより柔軟に認める。再編では、原発から半径20キロ内の警戒区域と区域外の計画的避難区域を3区域に見直す。①　早期の帰還をめざす「避難指示解除準備区域」（年間換算の放射線量が20ミリシーベルト以下）、②　帰還まで数年以上かかる「居住制限区域」（20～50ミリシーベルト）、③　5年以上帰宅できない「帰還困難区域」（50ミリシーベルト超）になる。（朝日）		・東日本大震災で大きなダメージを受けた東北地方の製造業の復旧が進んできた。日産自動車は福島県のいわき工場（いわき市）で高級車向けエンジンの増産を表明。地域経済復興の鍵を握る水産加工業でも工場の新設・再稼働が本格化する。製紙、石油製品なども生産を再開するが、市況が悪化しており供給過剰を懸念する声もある。（日経。同記事は、日産以外の個別企業の復旧事例を紹介しているが、詳細は省略する。）		・経産省原子力安全保安院は3/28、東電福島第1原発の冷温停止状態を維持するため、設備強化に向けた作業工程計画を作るよう指示した。仮設の設備が多いので長期間使える機器への交換や、約4キロある循環注水冷却システムの小型化を要求。防災対策や、地震と津波に耐える設備にすることも求めている。（朝日）
			・東日本大震災に伴う原子力発電所事故以後、停滞していた福島県産米の取引が徐々に回復している。JA全農福島の2011年産米の集荷量約8万トンに対する契約実績は3/26までに約5万6千トンとなり、7割を超えた。1月末に出荷価格を引き下げたことや放射性物質の緊急調査が終わったことで、徐々に需要が戻り始めてきた。（日経）		・原子力安全保安院は3/28、東電福島第1原発の事故原因などに関する「技術的知見」の最終とりまとめを公表した。地震により、機能に影響するような損傷は生じていないと指摘。津波や浸水が事故の深刻化を招いたとの見方を示した。報告書には浸水対策の強化や電源設備の耐震性向上など、新たな原子力規制に取り入れるべき30項目の安全対策なども盛り込んだ。（日経）

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
			・東電福島第1原発事故で住民のすべてが避難し、警戒区域と計画的避難区域に指定された福島県浪江町の復興検討委員会は3/27、役場機能を移している二本松市をはじめ、いわき市、南相馬市の3市で2年後の2014年をめどに「リトル浪江」をつくる復興ビジョンをまとめた。この日、浪江町長に提言した。（日経）		・東電は3/28、福島第1原発から20キロ圏内の魚介類調査を3/29から始めると発表した。約20ヵ所で月1回のペースで底引き網、船引き網、刺し網、プランクトン調査を実施。魚介類に蓄積した放射性物質の濃度を確認する。沖合の調査はこれまであったが、原発近くの海域での詳細な調査は初めて。いわき市漁協と相馬双葉漁協の協力を得る。（日経。同日付夕刊でも）
		3/29　朝刊	・東日本大震災で被災した仙台市立学校の校舎の修理で、市からの工事代金の支払いが遅れ、業者が困っている。原因は審査の厳しさ。市は修理を急がせる一方、0.3ミリ以上のひび割れの修理でないと代金を払えないなど、県の厳格な審査基準に縛られている。審査が長引き、業者らは不安にかられている。（朝日）		・宮城県などは3/28、食品に含まれる放射性セシウムの新基準が4月から厳格化されるのを前に、仙台湾の海域に限定してスズキの水揚げ自粛を漁業関係者に要請した。同県で海産物の自粛は初。3/31から実施する。（日経）
			・東日本大震災の影響で仕事を失うなど、震災を理由に生活保護の受給を始めた世帯が、この1年で1,150世帯にのぼったことが3/28、厚労省のまとめでわかった。福島県が559世帯で最も多く、宮城県373世帯、岩手県91世帯など。（朝日）	3/30　朝刊	・政府は3/29、国の暫定基準値を超える1万8,700ベクレルの放射性セシウムが検出されたとして、福島県の新田川でとられたヤマメ（養殖を除く）の摂取制限と出荷停止を県知事に指示した。2,070ベクレルが出た太田川のヤマメは出荷停止とした。また、同県の秋元湖、檜原湖、小野川湖とこれらの湖に流入する川、長瀬川上流のウグイ（同）についても出荷停止とした。（朝日、日経）
			・大震災で被災した農家が、避難先や移転先で農業を再開するケースは少数に止まっていることが農水省の調べでわかった。同省が昨年4月から始めた「農山漁村被災者受入れ情報システム」を通じて、被災地以外の農業生産法人に就職したのはわずか30人だった。（日経）	3/31　夕刊	・茨城県は3/30、霞ヶ浦や花園川で取れたウナギやイワナから、4月に適用する新基準値（1キロあたり100ベクレル）を超える放射性セシウムを検出し、周辺河川を含め、4/1から出荷や釣りの自粛を要請すると発表した。3月の検査で101～330ベクレルだった。（日経）
		3/30　朝刊	・国が学校や道路などを直接復旧することを盛った「福島復興再生特別措置法案」が3/29、参院の東日本大震災復興特別委員会で可決された。法案は3/30に参院を通過し、成立する見込み。深刻な原子力発電所の事故から被災地が立ち直るための施策を盛り込んでいるが、特措法に則した国の財源措置は不透明。被災自治体からは早くも不満の声が出ている。（日経）		

時　期	地震・津波被害、被災者の生活全般、災害ボランティア活動	時　期	経済・労働面への影響、企業の取組み、政府の復興対策	時　期	原発事故後の原子炉と放射能汚染等の状況
			・農水省は3/29、放射性セシウムが検出された福島県産のコメの買上げ対象を拡大すると発表する。従来は1キロ当たり100～500ベクレルの場合は、その農家が生産したコメに限って買い上げるとしていたが、地域（旧市町村）単位に広げる。地元の強い要望を受けた措置で、買い上げの対象は当初見込みの4千トンから3万7千トンに増える。（日経、朝日） ・福島県は3/29、県内の27市町村から今年度、東電福島第1原発事故の除染費用として約274億円の交付申請があったことを明らかにした。補正予算などで国から県に出されている財源から交付する。県は新年度予算に除染費用として約2,700億円を計上。今後数年のうちに、必要な除染を済ませることを目指している。（朝日） ・東電福島第1原発事故で警戒区域から避難した家族が損害賠償を求め、政府の原子力損害賠償紛争解決センターに申し立てた仲介手続きで、東電が審理に先立ち280万円を仮払いすることで、3/29までに和解が成立した。群馬弁護士の有志でつくる原子力損害賠償群馬弁護団が明らかにした。同弁護団によると、警戒区域からの避難者に対する仮払いの和解成立は初めて。残りの請求分については、センターで今後、審理をする。（日経）		
		3/30　夕刊	・津波で大きな被害を受けた宮城県岩沼、石巻両市は3/30、沿岸部の住民を内陸や高台に移転させる復興整備計画をそれぞれ公表し、防災集団移転事業に着手した。東日本大震災に伴う集団移転事業の着手は初めて。宮城、岩手、福島の3県で対象は3万世帯ともいわれる移転事業が震災発生後1年を経てようやく動き出す。（日経）→ 3/31付け日経朝刊はさらに、宮城県と岩手県の9市町村が復興整備計画を公表したこと、被災自治体が復興整備計画を公表するのは初めてであることを報じ、詳しい説明を加えている。（日経）		

資料２

平成 24 年 4 月以降の新聞報道（主なもの）

日付・出典記事	2012 年４月１日以降の主なできごと
復興計画と復興事業の進捗関連	
４月４日付朝日新聞朝刊	「復興相が、東電・福島第１原発事故で立ち入りを制限している警戒区域の中に、将来にわたり住民が帰宅できない区域の設定を検討していることがわかった。政権は避難区域を三つの区分に再編し、福島県全域での帰宅をめざしているが、帰宅不可能な区域を認めるのは初めて。」 ４月４日付朝日朝刊は、2012 年度の予算が出揃った福島県の自治体について、帰還を計画し、除染費用で予算が数倍に膨らんだところと、帰還のめどが立たない自治体では予算規模がしぼんだことを報じている。
４月５日付朝日朝刊	「東日本大震災の復興交付金で、岩手、宮城、福島の被災３県は４日、第２弾の総額４，７８７億円の事業計画を復興庁に提出した。２月の第１弾では申請額の平均６割しか認められなかったが、今回は、復興庁と事前に話し合って中身を精査し、「筋肉質の申請」を工夫した。」
４月 16 日付朝日および日経両紙の朝刊	「東電・福島第１原発事故に伴う避難指示区域のうち、福島県南相馬市の警戒区域と計画的避難区域が 16 日午前０時に解除され、新たに三つの区域に再編された。約４千世帯、約１万３千人が対象。１日の同県田村市、川内村に続く解除で、市街地では初の区域再編。」（上記引用文は朝日新聞の記事）
４月 18 日付朝日朝刊	「総務省は 17 日、2011 年 10 月１日現在の人口推計を発表した。総人口は１億 2,780 万人で、前年と比べ 25 万９千人（0.2%）減。（中略＝筆者）震災で大きな被害を受けた（中略＝筆者）福島はマイナス 1.93%（３万９千人）、岩手と宮城も大きく減って同 1.21%（１万６千人）、同 0.91%（２万１千人）となった。これまでの都道府県別の最大下げ幅は 1.14%だった。」
４月 22 日（日）朝日	「東電･福島第１原発事故の避難指示区域の再編をめぐり、５年以上帰れない「帰還困難区域」に福島県の７市町村の一部が設定され、対象の住民は２万人を超える見通しであることが各自治体などへの取材でわかった。住民への賠償などが課題となっており、実際に再編が実現するまでにはまだ時間がかかりそうだ。」
４月 23 日付朝日朝刊	「東電･福島第１原発の周辺で、帰還できない年間放射線量 20 ミリシーベルト以上の地域は、除染をしなければ５年後も７市町村に残ることがわかった。野田政権が 22 日、福島県双葉郡との意見交換会で初めて予測図を公表。今後、避難者の意向調査を踏まえ、帰還に向けた支援策を具体化させる方針だ。」
筆者まとめ	震災関連死について、復興庁は４月 27 日に初めてこれをデータとして公表（1,618 人）、５月 11 日に復興相が記者会見で 1,632 人に訂正した。
５月 17 日朝日朝刊	・「被災した中小企業などの二重ローン対策にあたる東日本大震災事業者再生支援機構は 16 日、福島県の農事組合法人に対する支援を決めた。支援決定は３月に機構が設立されて以来初。」 ・「政府の「福島復興再生基本方針」。６月中旬に閣議決定する方針。国は、原発に依存しない社会をめざす福島県の理念を尊重。県の要望を取り込み、住民の健康調査や「脱原発依存」のまちづくりを後押しする。」
６月３日（日）日経	・「東電福島第１原発事故で全域が警戒区域にかかる福島県大熊町は２日までに、町が３区域に分かれる国の再編案を受け入れる方針を固めた。家財などの賠償に区域ごとの差が出ないことが条件。生活基盤が整わない現状も踏まえ、少なくとも５年間は町に戻らないとする「帰還しない宣言」を表明する。」 ・「東電福島第１原発でほぼ全域が警戒区域にかかっている福島県楢葉町が、政府の示す警戒区域からの避難指示解除準備区域への見直しについて賛否を尋ねた町民アンケートで、賛成と反対がほぼ同数だったことが２日までにわかった。」
６月 12 日付日経朝刊（朝日朝刊も同内容の記事）	「福島県飯館村は 11 日、村全域に設定されている計画的避難区域を、長期間戻れない「帰還困難区域」など３区分に再編する方針を政府に伝えた。」
７月 17 日付朝日・日経朝刊	「東電・福島第１原発事故で全域が計画的避難区域になっていた福島県飯館村が 17 日午前０時、放射線量に応じて三つの新たな区域に再編された。長泥地区が５年以上戻れない帰還困難区域となる。」
経済活動面への影響・現地の経済動向	
４月２日付日経朝刊	「東日本大震災による津波被害を受けた東北の中小水産加工会社が経営再建に向けた動きを本格化させている。新たな販路を開拓したりして、震災で大きく落ち込んだ売上高の回復を図る。水産加工業は東北の太平洋沿岸部の主要産業。その動向が地域経済や雇

	用に与える影響は大きい。」
４月 12 日朝日朝刊	「アサヒビールは５月をめどに、東日本大震災で被害にあった福島工場から、福島県外への出荷を本格的に再開する。設備の復旧が進み、生産を大幅に増やせるようになったからだ。」
５月 30 日付朝日朝刊	・「東日本大震災の被害が大きかった宮城、岩手、福島３県の雇用が、急速に改善している。宮城労働局が 29 日発表した宮城県の４月の有効求人倍率は、1993 年１月以来 19 年３カ月ぶりの高さになった。１倍を超えるのも、2007 年５月以来５年ぶり。復旧・復興需要の本格化で幅広い業種で求人が増えており、全体の求職者数を上回った。」 ・「福島県漁業協同組合連合会は 29 日の組合長会議で、試験操業に向けた調査のため６月から漁を始めることを決めた。放射性物質を調べて問題がなければ、９月にも県北部の相馬市沖で漁を試験的に再開し、販売する。同県の漁は東電福島第１原発事故で止まったままになっていた。」
６月 12 日付日経朝刊	「水産庁は 11 日、東電福島第１原発事故の発生以来、操業自粛が続いている福島県沖で、14 日から同県の漁業者が試験的に操業を始めると発表した。出漁は１年３カ月ぶりで、放射性物質の影響が少ないミズダコ、ヤナギダコ、シライトマキバイの３種を対象に底引き網漁を行う。」
原発の経済への影響	
５月 28 日付日経朝刊	「食品に含まれる放射性物質について震災後からの暫定規制値に代わり、国は新基準を４月から導入した。自治体や産地では国より厳しい基準を設ける動きが広がっている。消費者の不安に応え、風評被害から産地を守るのが狙いだ。しかし、厳格化しても風評被害は一向に収まらず、生産者は苦境に立たされている。」
６月 15 日付朝日朝刊（日経新聞も同内容の記事を掲載）	「漁を自粛したままの福島県沖で 14 日、漁の再開に向けた試験操業が始まった。」
東電・福島第１原発の原子炉の状況等に関する情報	
４月５日付朝日夕刊	「東電は５日、福島第１原発で放射能汚染水の浄化装置で出る廃液がホースから漏れたと発表した。水漏れは止まったが、排水溝から一部が海に流れた可能性が高いという。漏れた量は約 12 トンとみている。３月 26 日も近くでホースから廃液が漏れた。（中略＝筆者）今回もほぼ同じ濃度とみられる。」
４月 14 日付朝日朝刊	「東電福島第１原発１～３号機で、水素爆発を防ぐために原子炉格納容器と圧力容器に窒素ガスを注入している装置について、（３月 12 日に一時停止した後、）４月に入っても４、７、13 日に一時停止した旨、東電が発表したと報じている。原因は不明という。」
４月 16 日付日経朝刊	「東京電力は 15 日、福島第１原子力発電所２号機の原子炉圧力容器底部にある温度計１個が、正常な温度を計測できなくなったと発表した。容器の同じ高さには、３個の温度計が取り付けられているが、うち１個は２月に急激な温度上昇を示してすでに故障と判断されており、この高さを計測する正常な温度計は１個となった。」
４月 17 日付朝日朝刊	「東京電力は、東日本大震災後に事故を起こした福島第１原発の１～４号機を、19 日付で「廃止」すると発表した。」
４月 17 日付日経朝刊	「東京電力は 16 日、福島第１原子力発電所４号機の原子炉建屋にカバーを設置する工事を 17 日から始めると発表した。カバーは使用済み核燃料を取り出す際に風雨を防ぐのが目的。核燃料を運び出すクレーンも整備し、2013 年末にも燃料を取り出す。」
５月 16 日付朝日朝刊	「東電･福島第１原発事故を検証する「国会事故調査委員会」が 17 日、当時経産相だった海江田万里氏を皮切りに国会議員の参考人聴取を始める。６月中に報告書をまとめる予定だ。」→　27 日、枝野・前官房長官、28 日、菅・前総理、29 日佐藤・福島県知事に対して参考人聴取。さらに６月８日、東電の清水・前社長。（後段は筆者のまとめ）
５月 23 日付日経朝刊	「独立行政法人の原子力安全基盤機構は 22 日までに、福島第１原子力発電所１号機の格納容器内の水位について、東京電力が推定した 1.9 メートルより低い 40 センチメートル程度とする解析結果をまとめた。」「２号機は内視鏡測定で、格納容器内の水位が 60 センチにとどまることが判明している。」
５月 24 日付朝日朝刊。日経新聞も同内容の記事を掲載。	「WHO は５月 23 日、東電・福島第１原発事故による国内外の被曝線量の推計結果を公表した。原発周辺の住民の全身被曝が 10～50 ミリシーベルトと、日本の推計値より高い数字が並んだ。日本政府は「現実より明らかに高い」と反論する。この値をどうみたらいいのか。」
５月 25 日付朝日朝刊	「東京電力は 24 日、福島第１原発事故で大気に放出された放射性物質の総量を 90 京と

	する試算結果を発表した。２号機からが最も多く、昨年３月 15 日、主に２号機からの放出で原発の北西地域が激しく汚染されたとする説を裏付けた。16 日にも海の方角へ大量放出があったらしいこともわかった。東電は「３号機から」としているが、詳しくは不明だ。」
５月 27 日（日）付朝日	「政府と東京電力は 26 日、爆発した福島第１原発４号機の原子炉建屋内部を報道陣に公開した。原子炉建屋内部の公開は事故後初めて。廃炉に向けた作業が最も進む４号機だが、依然としてがれきが建屋内に大量に残り、困難を極めている。余震による再事故の危険性も抱えている。」、「原子炉建屋の耐震性への疑念の声は消えない。建屋の壁が爆発で吹き飛び、柱と残った壁だけで支えている。東電は 25 日、４号機は傾いていないとする調査結果を公表。壁の西側の一部が爆発で外側に 3.3 センチほど膨らんだものの、安全上問題ないとしている。」
５月 28 日付日経朝刊	「政府と東京電力は７月にも、福島第１原発４号機の使用済み核燃料プールから未使用の燃料２体を取り出す。2013 年に始まる本格的な燃料取り出しを前に、試験的に取り出して燃料の状態を調べる。28 日に開く政府・東電の中長期対策会議で正式に決める。」
５月 29 日付日経朝刊	「東京電力は 28 日、福島第１原発１号機の原子炉格納容器に工業用内視鏡を入れた調査を８月末から始めると発表した。内部にたまっている冷却水を採取し分析、炉心の状態をより詳細に把握する。１～４号機で格納容器内の冷却水を取り出すのは初めて。」
６月 13 日付朝日朝刊（日経新聞も同内容の記事を掲載）	「福島県は 12 日、東電・福島第１原発事故後４カ月の県民の外部被ばく線量について、新たに１万 5,200 人分の推計値を発表した。原発作業員らを除く一般住民の最高は 25.1 ミリシーベルトだった。避難住民を対象とした心の健康度調査では、２割の人が支援が必要になる可能性が高いと評価された。これまでの線量推計の最高は 23 ミリシーベルトだった。」
６月 21 日付朝日朝刊（日経新聞も同内容の記事を掲載）	「東電は 20 日、福島第１原発の事故調査について最終報告書を公表した。」
６月 30 日付日経夕刊	「東電は 30 日、福島第１原発４号機の使用済み燃料プールの冷却装置で、午前６時 25 分ごろに異常を知らせる警報が鳴って自動停止したと発表した。（中略）４号機の燃料プールでは、６月４日にも冷却が停止していた。」
７月３日付日経新聞	「東電・福島第１原発４号機の使用済み燃料プールの冷却装置が停止した問題で、東電は２日、冷却の再開で水温の上昇が止まったと発表した。（中略）冷却装置は６月 30 日に自動停止。応急的な復旧作業で１日午後３時すぎに冷却を再開した。」
７月 18 日付朝日夕刊（日経夕刊も同内容の記事）	「東電は 18 日、福島第一原発４号機の原子炉建屋の燃料プールから燃料を試験的に取り出す作業を始めた。燃料を原子炉建屋から取り出すのは、昨年３月の事故後初めて。」

JILPT　資料シリーズ　No.111
東日本大震災から１年半 ― 記録と統計分析 ―

発行年月日　2012 年 10 月 10 日
編集・発行　独立行政法人 労働政策研究・研修機構
〒177-8502　東京都練馬区上石神井 4-8-23
（照会先）　研究調整部研究調整課　TEL:03-5991-5104
印刷・製本　有限会社　太平印刷

©2012　JILPT　Printed in Japan

＊ 資料シリーズ全文はホームページで提供しております。（URL:http://www.jil.go.jp/）